

# 基本計画書

基本計画書									
事項	記入欄								備考
計画の区分	学部の設置								
フリガナ設置者	コクリツダイガクホウジンツクバギジュツダイガク 国立大学法人筑波技術大学								
フリガナ大学の名称	ツクバギジュツダイガク 筑波技術大学 (Tsukuba University of Technology)								
大学本部の位置	茨城県つくば市天久保4丁目3番15								
大学の目的	聴覚・視覚障害者のための高等教育機関として個々の学生の障害や個性に配慮しつつ、障害を補償した教育を通じて、幅広い教養と専門的な職業能力を合わせもつ専門職業人を養成し、両障害者の社会的自立と社会貢献できる人材の育成を図るとともに、新しい教育方法を開発し障害者教育の改善に資する。								
新設学部等の目的	共生社会創成学部では、情報アクセシビリティに関する情報科学的な知識と、社会と多様なマイノリティの関係に関する社会的な知識を身に付けることができる教学を提供し、ダイバーシティ&インクルージョンをより一層推進する役割を担うことができる障害者を育成する。また、このような知識体系を「情報保障学」と呼び、情報保障に資する実践について考究する。								
新設学部等の概要	新設学部等の名称	修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	学位	学位の分野	開設時期及び開設年次	所在地
	共生社会創成学部 (Faculty of Diversity and Inclusion Studies) 共生社会創成学科 (Department of Diversity and Inclusion Studies)	年	人	年次人	人			年 月 第 年次	
	視覚障害コース (Course of Visual Disability)	4	10	-	40	学士 (情報保障学)	社会学・社会福祉学関係、工学関係	令和7年4月 第1年次	茨城県つくば市
	聴覚障害コース (Course of Hearing Disability)	4	5	-	20	学士 (情報保障学)	社会学・社会福祉学関係、工学関係	令和7年4月 第1年次	茨城県つくば市
計		15		60					
同一設置者内における変更状況 (定員の移行、名称の変更等)	産業技術学部 産業情報学科〔定員減〕 (△3) (令和7年4月) 総合デザイン学科〔定員減〕 (△2) (令和7年4月) 保健科学部 保健学科鍼灸学専攻〔定員減〕 (△10) (令和7年4月)								
教育課程	新設学部等の名称	開設する授業科目の総数				卒業要件単位数			
		講義	演習	実験・実習	計				
	共生社会創成学部 共生社会創成学科 (視覚障害コース)	50科目	31科目	10科目	91科目	124単位			
共生社会創成学部 共生社会創成学科 (聴覚障害コース)	53科目	24科目	10科目	87科目	124単位				
学部等の名称		基幹教員					助手	基幹教員以外の員 (助手を除く)	
		教授	准教授	講師	助教	計			
新設	共生社会創成学部共生社会創成学科	6 (7)	6 (7)	5 (5)	2 (2)	19 (21)	0 (0)	76 (58)	
	a. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、主要授業科目を担当するもの	4 (5)	6 (6)	5 (5)	2 (2)	17 (18)			
	b. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの(aに該当する者を除く)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
	小計(a~b)	4 (5)	6 (6)	5 (5)	2 (2)	17 (18)			
	c. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの(a又はbに該当する者を除く)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
	d. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し、かつ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの(a, b又はcに該当する者を除く)	2 (2)	0 (1)	0 (0)	0 (0)	2 (3)			
計(a~d)	6 (7)	6 (7)	5 (5)	2 (2)	19 (21)				
分	計	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	

大学設置基準別表第一イに定める基幹教員数の四分の三の数  
11人  
大学設置基準別表第一イ備考三に定める基幹教員以外の教員を算入する数  
2人

既	産業技術学部産業情報学科	7 (9)	11 (12)	1 (2)	5 (5)	24 (28)	0 (0)	54 (59)	大学設置基準別表第一イに定める 基幹教員数の 四分の三の数 11人
	a. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事 する者であって、主要授業科目を担当するもの	6 (8)	11 (12)	1 (2)	5 (5)	23 (27)	/	/	
	b. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事 する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当 するもの（aに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
	小計（a～b）	6 (8)	11 (12)	1 (2)	5 (5)	23 (27)			
	c. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事す る者であって、年間8単位以上の授業科目を担当す るもの（a又はbに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
	d. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事す る者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し、か つ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事す る者であって、年間8単位以上の授業科目を担当 するもの（a、b又はcに該当する者を除く）	1 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (1)			
計（a～d）	7 (9)	11 (12)	1 (2)	5 (5)	24 (28)				
設	産業技術学部総合デザイン学科	5 (6)	1 (2)	2 (2)	2 (1)	10 (11)	0 (0)	45 (50)	大学設置基準別表第一イに定める 基幹教員数の 四分の三の数 8人
	a. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事 する者であって、主要授業科目を担当するもの	4 (5)	1 (2)	2 (2)	2 (1)	9 (10)	/	/	
	b. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事 する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当 するもの（aに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
	小計（a～b）	4 (5)	1 (2)	2 (2)	2 (1)	9 (10)			
	c. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事す る者であって、年間8単位以上の授業科目を担当す るもの（a又はbに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
	d. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事す る者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し、か つ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事す る者であって、年間8単位以上の授業科目を担当 するもの（a、b又はcに該当する者を除く）	1 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (1)			
計（a～d）	5 (6)	1 (2)	2 (2)	2 (1)	10 (11)				
設	保健科学部保健学科	6 (6)	2 (4)	2 (4)	3 (3)	13 (17)	0 (0)	56 (57)	大学設置基準別表第一イに定める 基幹教員数の 四分の三の数 11人  大学設置基準別表第一イ備考三 に定める基幹教員 以外の教員を 算入する数 2人
	a. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事 する者であって、主要授業科目を担当するもの	6 (6)	2 (4)	2 (4)	3 (3)	13 (17)	/	/	
	b. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事 する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当 するもの（aに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
	小計（a～b）	6 (6)	2 (4)	2 (4)	3 (3)	13 (17)			
	c. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事す る者であって、年間8単位以上の授業科目を担当す るもの（a又はbに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
	d. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事す る者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し、か つ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事す る者であって、年間8単位以上の授業科目を担当 するもの（a、b又はcに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
計（a～d）	6 (6)	2 (4)	2 (4)	3 (3)	13 (17)				

保健科学部情報システム学科		人	人	人	人	人	人	人
		6 (6)	1 (3)	2 (2)	3 (1)	12 (12)	0 (0)	35 (36)
a. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、主要授業科目を担当するもの		6 (6)	1 (2)	2 (2)	3 (1)	12 (11)	大学設置基準別表第一イに定める基幹教員数の四分の三の数 11人 大学設置基準別表第一イ備考三に定める基幹教員以外の教員を算入する数 2人	
b. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（aに該当する者を除く）		0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)		
小計（a～b）		6 (6)	1 (2)	2 (2)	3 (1)	12 (11)		
c. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a又はbに該当する者を除く）		0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)		
d. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し、かつ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a、b又はcに該当する者を除く）		0 (0)	0 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (1)		
計（a～d）		6 (6)	1 (3)	2 (2)	3 (1)	12 (12)		
分	計	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
合計		- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
職種		専属			その他		計	
事務職員		47 (47)			25 (25)		72 (72)	
技術職員		14 (14)			25 (25)		39 (39)	
図書館職員		2 (2)			3 (3)		5 (5)	
その他の職員		0 (0)			0 (0)		0 (0)	
指導補助者		0 (0)			0 (0)		0 (0)	
計		63 (63)			53 (53)		116 (116)	
校 地 等	区分	専用	共用	共用する他の学校等の専用		計		
	校舎敷地	71,292㎡	0㎡	0㎡		71,292㎡		
	その他	0㎡	0㎡	0㎡		0㎡		
	合計	71,292㎡	0㎡	0㎡		71,292㎡		
校舎		専用	共用	共用する他の学校等の専用		計		
		17,260㎡ (17,260㎡)	0㎡ (0㎡)	0㎡ (0㎡)		17,260㎡ (17,260㎡)		
教室・教員研究室		教室	104室	教員研究室		101室		
図 書 ・ 設 備	新設学部等の名称	図書 〔うち外国書〕		学術雑誌 〔うち外国書〕		機械・器具	標本	
		冊	電子図書 〔うち外国書〕	種	電子ジャーナル 〔うち外国書〕	点	点	
	共生社会創成学部	97,957 [11,957] (94,993 [11,867])	1,219 [715] (1,072 [715])	3,348 [2,432] (3,318 [2,429])	2,198 [2197] (2,198 [2,197])	0 (0)	0 (0)	
	計	97,957 [11,957] (94,993 [11,867])	1,219 [715] (1,072 [715])	3,348 [2,432] (3,318 [2,429])	2,198 [2,197] (2,198 [2,197])	0 (0)	0 (0)	
スポーツ施設等		スポーツ施設		講堂		厚生補導施設		大学全体
		1,604㎡		438㎡		1,883㎡		

経費の見積り及び維持方法の概要	区分	開設前年度	第1年次	第2年次	第3年次	第4年次	第5年次	第6年次	国費による
	教員1人当り研究費等		—	—	—	—	—	—	
	共同研究費等		—	—	—	—	—	—	
	図書購入費	—	—	—	—	—	—	—	
	設備購入費	—	—	—	—	—	—	—	
	学生1人当り納付金		第1年次	第2年次	第3年次	第4年次	第5年次	第6年次	
			— 千円	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円	
	学生納付金以外の維持方法の概要	該当なし							
既設大学等の状況	大学等の名称	筑波技術大学							
	学部等の名称	修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	学位又は称号	収容定員充足率	開設年度	所在地
		年	人	年次人	人		倍		
	産業技術学部 産業情報学科	4	35	2年次若干名 3年次若干名	140	学士（工学）	0.99 1.01	平成18年度	茨城県つくば市
	総合デザイン学科	4	15	2年次若干名 3年次若干名	60	学士（総合デザイン学）	0.95		
	保健科学部 保健学科鍼灸学専攻	4	20	2年次若干名 3年次若干名	80	学士（鍼灸学）	0.68 0.45	平成18年度	茨城県つくば市
	保健学科理学療法学専攻	4	10	2年次若干名	40	学士（理学療法学）	0.75		
	情報システム学科	4	10	—	40	学士（工学）	1.10		
	技術科学研究科 産業技術学専攻	2	4	—	8	修士（工学） （デザイン学）	0.62 0.50	平成22年度	茨城県つくば市
	保健科学専攻	2	3	—	6	修士（鍼灸学） （理学療法学） （工学）	0.83		
情報アクセシビリティ専攻	2	5	—	10	修士（情報保障学）	0.60	平成26年度		
附属施設の概要	名称：障害者高等教育研究支援センター 目的：聴覚・視覚障害学生の支援 所在地：茨城県つくば市天久保4丁目3番15 設置年月：平成17年10月1日 規模等：1,506㎡								

- (注)
- 1 共同学科の認可の申請及び届出の場合、「計画の区分」、「新設学部等の目的」、「新設学部等の概要」、「教育課程」及び「新設分」の欄に記入せず、斜線を引くこと。
  - 2 「新設分」及び「既設分」の備考の「大学設置基準別表第一イ」については、専門職大学にあつては「専門職大学設置基準別表第一イ」、短期大学にあつては「短期大学設置基準別表第一イ」、専門職短期大学にあつては「専門職短期大学設置基準別表第一イ」にそれぞれ読み替えて作成すること。
  - 3 「既設分」については、共同学科等に係る数を除いたものとする。
  - 4 私立の大学の学部又は短期大学の学科の収容定員に係る学則の変更の届出を行おうとする場合は、「教育課程」、「教室・教員研究室」、「図書・設備」及び「スポーツ施設等」の欄に記入せず、斜線を引くこと。
  - 5 大学等の廃止の認可の申請又は届出を行おうとする場合は、「教育課程」、「校地等」、「校舎」、「教室・教員研究室」、「図書・設備」、「スポーツ施設等」及び「経費の見積り及び維持方法の概要」の欄に記入せず、斜線を引くこと。
  - 6 「教育課程」の欄の「実験・実習」には、実技も含むこと。
  - 7 空欄には、「—」又は「該当なし」と記入すること。

国立大学法人筑波技術大学 設置計画に係る組織の移行表

令和6年度	入学 定員	編入学 定員	収容 定員	令和7年度	入学 定員	編入学 定員	収容 定員	変更の事由
<b>筑波技術大学</b>				<b>筑波技術大学</b>				
<b>産業技術学部</b>				<b>産業技術学部</b>				
産業情報学科	35	2,3年次 若干名	140	産業情報学科	32	2,3年次 若干名	128	定員変更(△3)
総合デザイン学科	15	2,3年次 若干名	60	総合デザイン学科	13	2,3年次 若干名	52	定員変更(△2)
<b>保健科学部</b>				<b>保健科学部</b>				
<b>保健学科</b>				<b>保健学科</b>				
鍼灸学専攻	20	2,3年次 若干名	80	鍼灸学専攻	10	2,3年次 若干名	40	定員変更(△10)
理学療法学専攻	10	2年次 若干名	40	理学療法学専攻	10	2年次 若干名	40	
情報システム学科	10	-	40	情報システム学科	10	-	40	
				<b>共生社会創成学部</b> <small>学部の設置(認可申請)</small>				
				<b>共生社会創成学部</b>				
				視覚障害コース				
				10	-	40		
				聴覚障害コース				
				5	-	20		
<b>計</b>				90	2,3年次 若干名	360		
<b>筑波技術大学大学院</b>				<b>筑波技術大学大学院</b>				
<b>技術科学研究科</b>				<b>技術科学研究科</b>				
産業技術学専攻	4	-	8	産業技術学専攻	4	-	8	
保健科学専攻	3	-	6	保健科学専攻	3	-	6	
情報アクセシビリティ専攻	5	-	10	情報アクセシビリティ専攻	5	-	10	
<b>計</b>				12	-	24		

教育課程等の概要																
(共生社会創成学部共生社会創成学科)																
科目区分	授業科目の名称	配当年次	主要授業科目	単位数			授業形態			基幹教員等の配置					備考	
				必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手		基幹教員以外の教員
教養教育系科目	総合教養教育科目	1前	○	1				○		1	1				1	【視覚】 共同
	修学基礎	1前	○	1				○		1					2	【聴覚】 共同
	心理学	1・2前			2			○							1	【視覚】
	心理学	1・2前			2			○							1	【聴覚】
	哲学	1・2前			2			○							1	【視覚】
	哲学	1・2前			2			○							1	【聴覚】
	経済学	1・2後			2			○							1	
	歴史学	1・2前			2			○							1	
	文学	1・2後			2			○		1						
	情報と社会環境	1・2後			2			○							1	【視覚】
	情報と社会環境	1・2後			2			○		1					12	【聴覚】 オムニバス・共同（一部）
	言語学概論	1・2後			2			○			1					【視覚】
	言語学概論	1・2後			2			○					1			【聴覚】
	法学	1・2後			2			○							1	
	社会学	1・2後			2			○							1	
	日本国憲法	1・2後			2			○							1	
小計（16科目）		—	—	2	28	0		—		3	2	1	2	0	24	
語学教育科目	英語A	1前	○	1				○			1					【視覚】
	英語A	1前	○	2				○								【聴覚】
	英語B	1後	○	1				○			1		1			【視覚】
	英語B	1後	○	2				○					1			【聴覚】
	英語C	2前			1			○			1					【視覚】
	英語C	2前			2			○					1			【聴覚】
	英語D	2後			1			○			1					【視覚】
	英語D	2後			2			○					1			【聴覚】
	オーラルコミュニケーションA	1前			1			○							1	
	オーラルコミュニケーションB	1後			1			○							1	
	オーラルコミュニケーションC	2前			1			○							1	
	オーラルコミュニケーションD	2後			1			○							1	
	日本語表現法A	1前	○	1				○		1						【視覚】
	日本語表現法A	1前	○	1				○					1			【聴覚】 オムニバス・共同（一部）
	日本語表現法B	1後	○	1				○		1				1		【視覚】
	日本語表現法B	1後	○	1				○					1			【聴覚】 オムニバス・共同（一部）
中国語1	1前			1			○							1		
中国語2	1後			1			○							1		
小計（18科目）		—	—	12	10	0		—		1	1	0	0	0	2	
手話言語	手話コミュニケーション入門	1前	○		2			○					1			
	日本手話言語基礎	1後	○		2			○					1		1	共同
	手話コミュニケーション演習	1後			1			○					1			
	アメリカ手話言語1	1前			1			○					1		1	共同
	アメリカ手話言語2	1後			1			○					1		1	共同
小計（5科目）		—	—	0	7	0		—		0	0	1	0	0	1	

健康・スポーツ教育科目	健康・スポーツA	1前		1					○						2	【視覚】共同	
	健康・スポーツA	1前		1					○				1		1	【聴覚】共同	
	健康・スポーツB	1後		1					○				1		2	【聴覚】オムニバス・共同(一部)	
	健康・スポーツB	1後		1					○				1		1	【聴覚】共同	
	健康・スポーツC	2前			1				○				1		2	【視覚】共同	
	健康・スポーツC	2前			1				○				1		1	【聴覚】共同	
	健康・スポーツD	2後			1				○						2	【視覚】共同	
	健康・スポーツD	2後			1				○				1		2	【聴覚】共同	
	シーズンスポーツA	2前			1				○						2	【視覚】共同	
	シーズンスポーツA	2前			1				○				1		2	【聴覚】共同	
	シーズンスポーツB	2後			1				○						2	【視覚】共同	
	シーズンスポーツB	2後			1				○				1		2	【聴覚】共同	
	小計(12科目)		—	—	4	8	0	—	—	—	0	0	0	1	0	4	
データサイエンス科目	情報基礎1	1前	○	2				○				1			1	共同	
	情報基礎演習1	1前	○	1				○				1			1	共同	
	情報基礎2	1後	○	2				○				1			1	共同	
	情報基礎演習2	1後	○	1				○				1			1	共同	
	小計(4科目)		—	—	6	0	0	—	—	0	1	0	0	0	1		
	情報リテラシー	1前	○	2				○			1				3	オムニバス	
	情報基礎論A	2前	○	2				○			1				1	オムニバス	
	情報基礎論・演習B	2後	○	3				○	※		1				1	講義・演習、オムニバス	
	情報数理	2前			2			○							1		
	小計(4科目)		—	—	7	2	0	—	—	1	0	0	0	0	5		
	基礎科目	数学基礎	1前	○	2				○				1			1	【視覚】共同
		数学基礎	1前	○	2				○			1				1	【聴覚】
		社会統計学A	1前	○	2				○			1				1	【視覚】
社会統計学A		1前	○	2				○			1				1	【聴覚】	
社会統計学B		1後			2			○				1			1	【視覚】	
社会統計学B		1後			2			○							1	【聴覚】	
社会調査論		2前		2				○							1		
質的調査法		2後		2				○				1			1	共同	
小計(8科目)		—	—	12	4	0	—	—	2	2	0	0	0	3			
専門教育系科目	障害社会学系科目	情報社会と情報倫理	2後			2			○						1	【視覚】	
	情報社会と情報倫理	2後			2				○						1	【聴覚】	
	障害者の就労と社会	2前	○	2					○		1				1	【視覚】	
	障害者の就労と社会	2後	○	2					○						1	【聴覚】	
	異文化コミュニケーション	2・3・4前			1				○						1	【視覚】	
	異文化コミュニケーション	2・3・4通			1				○		1		1		1	【聴覚】共同	
	専門英語1	3前			1				○			1			1	【視覚】	
	専門英語1	3前			1				○				1		1	【聴覚】	
	専門英語2	3後			1				○			1			1	【視覚】	
	専門英語2	3後			1				○				1		1	【聴覚】	
	障害者生活環境論	3後			2				○						3	【聴覚】オムニバス・共同(一部)	
	障害者生活環境論	3後			2				○						3	【聴覚】オムニバス・共同(一部)	
	インターンシップ	3前	○		2						1				1		
	社会保障論	4前			2				○			1			1		
小計(14科目)		—	—	4	18	0	—	—	2	3	1	1	0	7			
視覚・聴覚障害系共同実施	障害の特性と理解	1後	○	2				○			1	1			4	オムニバス・共同(一部)	
	障害社会学	1後	○	2				○			1	1			4	共同	
	ダイバーシティの理解	2前	○	2				○			1	1			4	共同	
	教育とダイバーシティ	2後	○	2				○			1	1			4	共同	
	社会福祉学	3前	○	2				○			1				1	共同	
	共生社会と支援	3前	○	2				○			1				11	オムニバス	
	手話・点字と障害支援技術	3前	○	1					○		1	1	1		4	共同	
	障害者スポーツ	3後	○		1				○				1		2	共同	
	盲ろう者の理解と支援	3後	○		1				○		1	2	1		4	オムニバス・共同(一部)	
	諸外国の障害者と文化・社会・生活	3後	○		2				○		1	1	2		4	オムニバス	
小計(10科目)		—	—	13	4	0	—	—	2	5	4	1	0	21			

情報 アクセシ ビリティ 科目 (視覚 障害系)	視覚障害学概論	1前	○	2		○			1	1					オムニバス
	視覚障害者社会参加論	2後		2		○								1	
	点字の理論と実際	1前	○	2		○				1					
	障害補償演習1	1前		1			○		1	2	1				共同
	障害補償演習2	1後		1			○		1	2	1				共同
	コミュニケーション演習	2前	○	1			○		1						
	環境マネジメント	3前		2		○								2	オムニバス
	視覚障害当事者研究1	2前	○	2		○				2				1	オムニバス・共同 (一部)
	視覚障害当事者研究2	2後	○	2		○				2				1	オムニバス・共同 (一部)
	視覚障害当事者研究3	3後	○	2		○				2				1	オムニバス・共同 (一部)
業務研究	3前		2		○								1		
小計 (11科目)	—	—	11	8	0	—			1	3	1	0	0	4	
情報 アクセシ ビリティ 科目 (聴覚 障害系)	情報保障概論	1前	○	2		○			2						オムニバス
	聴覚科学	2後		2		○								1	
	ろう・難聴者の社会参加	2前	○	2		○					1			1	共同
	ろう・難聴者を取り巻く社会資源	2後	○	3			※		2					3	講義・演習、オムニバス
	日本語社会とコミュニケーション	2前		2		○								1	
	セルフアドボカシー演習	2後	○	1			○				3				共同
	聴覚障害と就労	3後	○	2		○								1	
	ライフキャリア	3前	○	2		○					1			1	共同
	視覚言語表現技法	3後		2		○					1			1	共同
	小計 (9科目)	—	—	10	8	0	—			2	0	4	0	0	6
情報 科学 系科目	情報科学概論	1後		2		○								1	【視覚】
	情報科学概論	2前		2		○								13	【聴覚】オムニバス
	プログラミング基礎	2前	○	2		○			1					1	【視覚】共同
	プログラミング基礎	2前	○	2		○			1						【聴覚】
	ウェブテクノロジーとセキュリティ	1後		2		○								1	【視覚】
	ウェブテクノロジーとセキュリティ	1後		2		○								1	【聴覚】
	データベース基礎と検索技術	2後		2		○								1	【視覚】
	データベース基礎と検索技術	2後		2		○								1	【聴覚】
	アルゴリズムとデータ構造	2後		2		○								1	【視覚】
	アルゴリズムとデータ構造	3前		2		○								1	【聴覚】
	ヒューマンインタフェース	3前	○	2		○				1					【視覚】
	ヒューマンインタフェース	3前	○	2		○				1				3	【聴覚】オムニバス
小計 (12科目)	—	—	10	12	0	—			2	1	0	0	0	17	
共同 実施 聴覚 障害系	プログラミング応用	2後	○	2		○			1						
	データ解析法演習	4前		1			○							1	
	社会システム評価設計論	3前	○	2		○								2	共同
	教育支援工学	4前	○	2		○								2	共同
	小計 (4科目)	—	—	0	7	0	—			1	0	0	0	0	3
情報 保障 工学 (視覚 障害系)	移動支援工学演習	1前		1			○							1	
	情報アクセシビリティ	1後	○	2		○				1					
	情報アクセシビリティ演習	1後	○	1			○			1					
	障害者サポート技法	3後	○	2		○				1					
	アクセシブルドキュメント	3後	○	2		○				2					
	アクセシブルモデリング	4前		2		○				1					
	音声ユーザインタフェース	4通		2		○								1	
小計 (7科目)	—	—	3	9	0	—			1	2	0	0	0	2	オムニバス
情報 保障 工学 (聴覚 障害系)	支援技術学論	2前	○	2		○			2					9	オムニバス・共同 (一部)
	支援技術学演習	2前	○	1			○		2					9	オムニバス・共同 (一部)
	情報保障技術学・演習	3後		3		○	※							5	講義・演習、オムニバス・共同 (一部)
	Webデザイン論	3前		2		○								1	
	Webデザイン演習	3前		1			○							1	
	デジタル画像処理	3・4後		2		○								1	隔年
小計 (6科目)	—	—	3	8	0	—			2	0	0	0	0	14	
共 生 社 会 創 成 プ ロ ジ エ	共生社会演習1	3前	○	1			○		1	1	1				共同
	共生社会演習2	3後	○	1			○		1	1		1			共同
	共生社会創成プロジェクト実習A	2後	○	1				○	1	2					共同
	共生社会創成プロジェクト実習B	3前	○	1				○	2	1					共同
	共生社会創成プロジェクト実習C	3後	○	2				○	2			1			共同
	共生社会創成特別研究1	4前	○	3				○	6	6	5	2			
	共生社会創成特別研究2	4後	○	3				○	6	6	5	2			
小計 (7科目)	—	—	12	0	0	—		6	6	5	2	0	0		
合計 (147科目)	—	—	109	133	0	—		6	6	5	2	0	0	76	

学位又は称号	学士 (情報保障学)	学位又は学科の分野	社会学・社会福祉学関係、工学関係	
卒業・修了要件及び履修方法			授業期間等	
<p>【視覚障害コース】</p> <p>1. 教養教育系科目 41単位</p> <p>(1) 総合教養教育科目 必修科目1単位、選択科目12単位以上</p> <p>(2) 語学教育科目 必修科目6単位、選択科目4単位以上</p> <p>(3) 健康・スポーツ教育科目 必修科目2単位、選択科目2単位以上</p> <p>(4) データサイエンス科目 必修科目14単位</p> <p>2. 専門教育系科目 83単位</p> <p>(1) 障害社会学系科目 必修科目26単位、選択科目18単位以上</p> <p>(2) 情報科学系科目 必修科目9単位、選択科目18単位以上</p> <p>(3) 共生社会創成プロジェクト系科目 必修科目12単位</p> <p>卒業単位 124単位 (履修科目の登録上限 50単位 (年間))</p> <p>障害社会学系科目の選択科目のうち、インターンシップ、障害者スポーツ、盲ろう者の理解と支援、諸外国の障害者と文化・社会・生活、視覚障害当事者研究3から6単位を選択必修とする。</p> <p>情報科学系科目の選択科目のうち、ヒューマンインタフェース、プログラミング応用、社会システム評価設計論、教育支援工学、障害者サポート技法、アクセシブルドキュメントから10単位を選択必修とする。</p>			1 学年の学期区分	2学期
<p>【聴覚障害コース】</p> <p>1. 教養教育系科目 45単位</p> <p>(1) 総合教養教育科目 必修科目1単位、選択科目12単位以上</p> <p>(2) 語学教育科目 必修科目6単位、選択科目7単位以上</p> <p>(3) 健康・スポーツ教育科目 必修科目2単位、選択科目2単位以上</p> <p>(4) データサイエンス科目 必修科目15単位</p> <p>2. 専門教育系科目 79単位</p> <p>(1) 障害社会学系科目 必修科目25単位、選択科目17単位以上</p> <p>(2) 情報科学系科目 必修科目9単位、選択科目16単位以上</p> <p>(3) 共生社会創成プロジェクト系科目 必修科目12単位</p> <p>卒業単位 124単位 (履修科目の登録上限 50単位 (年間))</p> <p>語学教育科目の選択科目のうち、手話コミュニケーション入門、日本手話言語基礎から2単位を選択必修とする。</p> <p>障害社会学系科目の選択科目のうち、インターンシップ、障害者スポーツ、盲ろう者の理解と支援、諸外国の障害者と文化・社会・生活、聴覚障害と就労、ライフキャリアから8単位を選択必修とする。</p> <p>情報科学系科目の選択科目のうち、ヒューマンインタフェース、プログラミング応用、社会システム評価設計論、教育支援工学から6単位を選択必修とする。</p>			1 学期の授業期間	15週
<p>【聴覚障害コース】</p> <p>1. 教養教育系科目 45単位</p> <p>(1) 総合教養教育科目 必修科目1単位、選択科目12単位以上</p> <p>(2) 語学教育科目 必修科目6単位、選択科目7単位以上</p> <p>(3) 健康・スポーツ教育科目 必修科目2単位、選択科目2単位以上</p> <p>(4) データサイエンス科目 必修科目15単位</p> <p>2. 専門教育系科目 79単位</p> <p>(1) 障害社会学系科目 必修科目25単位、選択科目17単位以上</p> <p>(2) 情報科学系科目 必修科目9単位、選択科目16単位以上</p> <p>(3) 共生社会創成プロジェクト系科目 必修科目12単位</p> <p>卒業単位 124単位 (履修科目の登録上限 50単位 (年間))</p> <p>語学教育科目の選択科目のうち、手話コミュニケーション入門、日本手話言語基礎から2単位を選択必修とする。</p> <p>障害社会学系科目の選択科目のうち、インターンシップ、障害者スポーツ、盲ろう者の理解と支援、諸外国の障害者と文化・社会・生活、聴覚障害と就労、ライフキャリアから8単位を選択必修とする。</p> <p>情報科学系科目の選択科目のうち、ヒューマンインタフェース、プログラミング応用、社会システム評価設計論、教育支援工学から6単位を選択必修とする。</p>			1 時限の授業の標準時間	90分

(注)

- 学部等、研究科等若しくは高等専門学校等の学科の設置又は大学の学部若しくは大学院の研究科又は短期大学の学科における通信教育の開設の届出を行うおうとする場合には、授与する学位の種類及び分野又は学科の分野が同じ学部等、研究科等若しくは高等専門学校の学科(学位の種類及び分野の変更等に関する基準(平成十五年文部科学省告示第三十九号)別表第一備考又は別表第二備考に係るものを含む。)についても作成すること。
- 私立の大学の学部若しくは大学院の研究科又は短期大学の学科若しくは高等専門学校の収容定員に係る学則の変更の認可を受けようとする場合若しくは届出を行おうとする場合、大学等の設置者の変更の認可を受けようとする場合又は大学等の廃止の認可を受けようとする場合若しくは届出を行おうとする場合は、この書類を作成する必要はない。
- 開設する授業科目に応じて、適宜科目区分の枠を設けること。
- 「主要授業科目」の欄は、授業科目が主要授業科目に該当する場合、欄に「○」を記入すること。なお、高等専門学校の学科を設置する場合は、「主要授業科目」の欄に記入せず、斜線を引くこと。
- 「単位数」の欄は、各授業科目について、「必修」、「選択」、「自由」のうち、該当する履修区分に単位数を記入すること。
- 「授業形態」の欄の「実験・実習」には、実技も含むこと。
- 「授業形態」の欄は、各授業科目について、該当する授業形態の欄に「○」を記入すること。ただし、専門職大学等又は専門職学科を設ける大学若しくは短期大学の授業科目のうち、臨地実務実習については「実験・実習」の欄に「臨」の文字を、連携実務演習等については「演習」又は「実験・実習」の欄に「連」の文字を記入すること。
- 「基幹教員等の配置」欄の「基幹教員等」は、大学院の研究科又は研究科の専攻の場合は、「専任教員等」と読み替えること。
- 「基幹教員等の配置」欄の「基幹教員以外の教員(助手を除く)」は、大学院の研究科又は研究科の専攻の場合は、「専任教員以外の教員(助手を除く)」と読み替えること。
- 課程を前期課程及び後期課程に区分する専門職大学若しくは専門職大学の学部等を設置する場合又は前期課程及び後期課程に区分する専門職大学の課程を設置し、若しくは変更する場合は、次により記入すること。
  - 各科目区分における「小計」の欄及び「合計」の欄には、当該専門職大学の全課程に係る科目数、「単位数」及び「基幹教員等の配置」に加え、前期課程に係る科目数、「単位数」及び「基幹教員等の配置」を併記すること。
  - 「学位又は称号」の欄には、当該専門職大学を卒業した者に授与する学位に加え、当該専門職大学の前期課程を修了した者に授与する学位を併記すること。
  - 「卒業・修了要件及び履修方法」の欄には、当該専門職大学の卒業要件及び履修方法に加え、前期課程の修了要件及び履修方法を併記すること。
- 高等専門学校の学科を設置する場合は、高等専門学校設置基準第17条第4項の規定により計算することのできる授業科目については、備考欄に「☆」を記入すること。

別記様式第2号（その2の1）

（用紙 日本産業規格A4縦型）

教育課程等の概要																		
(共生社会創成学部共生社会創成学科（視覚障害コース）)																		
科目区分	授業科目の名称	配当年次	主要授業科目	単位数			授業形態			基幹教員等の配置					備考			
				必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手		基幹教員以外の教員		
教養教育系科目	総合教養教育科目	修学基礎	1前	○	1				○		1	1				1	共同	
		心理学	1・2前			2			○							1		
		哲学	1・2前			2			○							1		
		経済学	1・2後			2			○							1		
		歴史学	1・2前			2			○							1		
		文学	1・2後			2			○		1							
		情報と社会環境	1・2後			2			○							1		
		言語学概論	1・2後			2			○			1						
		法学	1・2後			2			○							1		
		社会学	1・2後			2			○							1		
		日本国憲法	1・2後			2			○							1		
	小計（11科目）	—	—	1	20	0		—		1	2	0	0	0	8			
語学教育科目	英語A	1前	○	1					○			1						
	英語B	1後	○	1					○			1						
	英語C	2前			1				○			1						
	英語D	2後			1				○			1						
	オーラルコミュニケーションA	1前		1					○						1			
	オーラルコミュニケーションB	1後		1					○						1			
	オーラルコミュニケーションC	2前		1					○						1			
	オーラルコミュニケーションD	2後		1					○						1			
	日本語表現法A	1前	○	1					○		1							
	日本語表現法B	1後	○	1					○		1							
	中国語1	1前			1				○							1		
中国語2	1後			1				○							1			
	小計（12科目）	—	—	6	6	0		—		1	1	0	0	0	2			
健康・スポーツ教育	健康・スポーツA	1前		1					○							2	共同 オムニバス・共同（一部）	
	健康・スポーツB	1後		1					○							2		
	健康・スポーツC	2前			1				○				1			2		
	健康・スポーツD	2後			1				○							2		
	シーズンスポーツA	2前			1				○							2		
	シーズンスポーツB	2後			1				○							2		
	小計（6科目）	—	—	2	4	0		—		0	0	0	1	0	2			
情報リテラシー（視覚障害系） データサイエンス科目	情報基礎1	1前	○	2					○			1				1	共同 共同 共同 共同	
	情報基礎演習1	1前	○	1					○			1				1		
	情報基礎2	1後	○	2					○			1				1		
	情報基礎演習2	1後	○	1					○			1				1		
		小計（4科目）	—	—	6	0	0		—		0	1	0	0	0	1		
	基礎科目	数学基礎	1前	○	2				○			1				1		共同
		社会統計学A	1前	○	2				○			1						
		社会統計学B	1後		2				○			1						
		社会調査論	2前		2				○							1		
		質的調査法	2後		2				○			1				1		
	小計（5科目）	—	—	8	2	0		—		0	2	0	0	0	2			
専門教育系科目	障害社会と情報倫理	2後			2				○							1	オムニバス・共同（一部）	
	障害者の就労と社会	2前	○	2					○		1							
	異文化コミュニケーション	2・3・4前			1				○							1		
	専門英語1	3前			1				○			1						
	専門英語2	3後			1				○			1						
	障害者生活環境論	3後			2				○							3		
	インターンシップ	3前	○		2				○			1						
	社会保障論	4前			2				○			1						
	小計（8科目）	—	—	2	11	0		—		1	3	0	0	0	5			

障害社会学系科目 視覚・聴覚障害系共同実施	障害の特性と理解	1後	○	2			○			1	1				4	オムニバス・共同（一部）	
	障害社会学	1後	○	2			○			1	1					共同	
	ダイバーシティの理解	2前	○	2			○			1	1					共同	
	教育とダイバーシティ	2後	○	2			○			1	1					共同	
	社会福祉学	3前	○	2			○			1	1				11	オムニバス	
	共生社会と支援	3前	○	2			○			1	1					共同	
	手話・点字と障害支援技術	3前	○	1				○		1	1	1				共同	
	障害者スポーツ	3後	○		1			○		1	2	1		1		2	共同
	盲ろう者の理解と支援	3後	○		1			○		1	2	1				1	オムニバス・共同（一部）
	諸外国の障害者と文化・社会・生活	3後	○		2			○		1	1	2				2	オムニバス
小計（10科目）	—	—	13	4	0	—	—	—	2	5	4	1	0	21			
情報アクセシビリティ科目（視覚障害系）	視覚障害学概論	1前	○	2			○			1	1					オムニバス	
	視覚障害者社会参加論	2後		2			○								1		
	点字の理論と実際	1前	○	2			○				1					共同	
	障害補償演習1	1前			1			○		1	2	1				共同	
	障害補償演習2	1後			1			○		1	2	1				共同	
	コミュニケーション演習	2前	○	1				○		1						オムニバス	
	環境マネジメント	3前			2		○								2	オムニバス	
	視覚障害当事者研究1	2前	○	2			○				2				1	オムニバス・共同（一部）	
	視覚障害当事者研究2	2後	○	2			○				2				1	オムニバス・共同（一部）	
	視覚障害当事者研究3	3後	○		2		○				2				1	オムニバス・共同（一部）	
	業務研究	3前			2		○								1		
小計（11科目）	—	—	11	8	0	—	—	—	1	3	1	0	0	4			
情報科学系科目	情報科学概論	1後		2			○								1		
	プログラミング基礎	2前	○	2			○			1					1	共同	
	ウェブテクノロジーとセキュリティ	1後		2			○								1		
	データベース基礎と検索技術	2後			2		○								1		
	アルゴリズムとデータ構造	2後			2		○								1		
	ヒューマンインタフェース	3前	○		2		○				1						
小計（6科目）	—	—	6	6	0	—	—	—	1	1	0	0	0	4			
情報科学系科目 共同実施・聴覚障害系	プログラミング応用	2後	○		2		○			1							
	データ解析法演習	4前			1			○							1		
	社会システム評価設計論	3前	○		2		○								2	共同	
	教育支援工学	4前	○		2		○								2	共同	
	小計（4科目）	—	—	0	7	0	—	—	—	1	0	0	0	0	3		
情報保障工学（視覚障害系）	移動支援工学演習	1前			1			○							1		
	情報アクセシビリティ	1後	○	2			○				1						
	情報アクセシビリティ演習	1後	○	1				○			1						
	障害者サポート技法	3後	○		2		○				1						
	アクセシブルドキュメント	3後	○		2		○				2						
	アクセシブルモデリング	4前			2		○				1						
	音声ユーザインタフェース	4通			2		○								1		
小計（7科目）	—	—	3	9	0	—	—	—	1	2	0	0	0	2			
共生社会創成プロジェクト	共生社会演習1	3前	○	1				○		1	1	1				共同	
	共生社会演習2	3後	○	1				○		1	1		1			共同	
	共生社会創成プロジェクト実習A	2後	○	1						1	1	2				共同	
	共生社会創成プロジェクト実習B	3前	○	1						2	1					共同	
	共生社会創成プロジェクト実習C	3後	○	2						2		1				共同	
	共生社会創成特別研究1	4前	○	3				○		6	6	5	2				
	共生社会創成特別研究2	4後	○	3				○		6	6	5	2				
小計（7科目）	—	—	12	0	0	—	—	—	6	6	5	2	0	0			
合計（91科目）			—	—	70	77	0	—	—	6	6	5	2	0	43		

学位又は称号	学士 (情報保障学)	学位又は学科の分野	社会学・社会福祉学関係、工学関係	
卒業・修了要件及び履修方法			授業期間等	
1. 教養教育系科目 41単位 (1) 総合教養教育科目 必修科目1単位、選択科目12単位以上 (2) 語学教育科目 必修科目6単位、選択科目4単位以上 (3) 健康・スポーツ教育科目 必修科目2単位、選択科目2単位以上 (4) データサイエンス科目 必修科目14単位  2. 専門教育系科目 83単位 (1) 障害社会学系科目 必修科目26単位、選択科目18単位以上 (2) 情報科学系科目 必修科目9単位、選択科目18単位以上 (3) 共生社会創成プロジェクト系科目 必修科目12単位  卒業単位 124単位 (履修科目の登録上限 50単位 (年間))  障害社会学系科目の選択科目のうち、インターンシップ、障害者スポーツ、盲ろう者の理解と支援、諸外国の障害者と文化・社会・生活、視覚障害当事者研究3から6単位を選択必修とする。  情報科学系科目の選択科目のうち、ヒューマンインタフェース、プログラミング応用、社会システム評価設計論、教育支援工学、障害者サポート技法、アクセシブルドキュメントから10単位を選択必修とする。			1 学年の学期区分	2学期
			1 学期の授業期間	15週
			1 時限の授業の標準時間	90分

(注)

- 学部等、研究科等若しくは高等専門学校の学科の設置又は大学の学部若しくは大学院の研究科又は短期大学の学科における通信教育の開設の届出を行うおとす場合には、授与する学位の種類及び分野又は学科の分野が同じ学部等、研究科等若しくは高等専門学校の学科 (学位の種類及び分野の変更等に関する基準 (平成十五年文部科学省告示第三十九号) 別表第一備考又は別表第二備考に係るものを含む。) についても作成すること。
- 私立の大学の学部若しくは大学院の研究科又は短期大学の学科若しくは高等専門学校の収容定員に係る学則の変更の認可を受けようとする場合若しくは届出を行おうとする場合、大学等の設置者の変更の認可を受けようとする場合又は大学等の廃止の認可を受けようとする場合若しくは届出を行おうとする場合は、この書類を作成する必要はない。
- 開設する授業科目に応じて、適宜科目区分の枠を設けること。
- 「主要授業科目」の欄は、授業科目が主要授業科目に該当する場合、欄に「○」を記入すること。なお、高等専門学校の学科を設置する場合は、「主要授業科目」の欄に記入せず、斜線を引くこと。
- 「単位数」の欄は、各授業科目について、「必修」、「選択」、「自由」のうち、該当する履修区分に単位数を記入すること。
- 「授業形態」の欄の「実験・実習」には、実技も含むこと。
- 「授業形態」の欄は、各授業科目について、該当する授業形態の欄に「○」を記入すること。ただし、専門職大学等又は専門職学科を設ける大学若しくは短期大学の授業科目のうち、臨地実務実習については「実験・実習」の欄に「臨」の文字を、連携実務演習等については「演習」又は「実験・実習」の欄に「連」の文字を記入すること。
- 「基幹教員等の配置」欄の「基幹教員等」は、大学院の研究科又は研究科の専攻の場合は、「専任教員等」と読み替えること。
- 「基幹教員等の配置」欄の「基幹教員以外の教員 (助手を除く)」は、大学院の研究科又は研究科の専攻の場合は、「専任教員以外の教員 (助手を除く)」と読み替えること。
- 課程を前期課程及び後期課程に区分する専門職大学若しくは専門職大学の学部等を設置する場合又は前期課程及び後期課程に区分する専門職大学の課程を設置し、若しくは変更する場合は、次により記入すること。
  - 各科目区分における「小計」の欄及び「合計」の欄には、当該専門職大学の全課程に係る科目数、「単位数」及び「基幹教員等の配置」に加え、前期課程に係る科目数、「単位数」及び「基幹教員等の配置」を併記すること。
  - 「学位又は称号」の欄には、当該専門職大学を卒業した者に授与する学位に加え、当該専門職大学の前期課程を修了した者に授与する学位を併記すること。
  - 「卒業・修了要件及び履修方法」の欄には、当該専門職大学の卒業要件及び履修方法に加え、前期課程の修了要件及び履修方法を併記すること。
- 高等専門学校の学科を設置する場合は、高等専門学校設置基準第17条第4項の規定により計算することのできる授業科目については、備考欄に「☆」を記入すること。

別記様式第2号（その2の1）

（用紙 日本産業規格A4縦型）

教育課程等の概要																			
(共生社会創成学部共生社会創成学科（聴覚障害コース）)																			
科目区分	授業科目の名称	配当年次	主要授業科目	単位数			授業形態			基幹教員等の配置					備考				
				必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手		基幹教員以外の教員			
教養教育系科目	総合教養教育科目	修学基礎	1前	○	1				○			1		1	2	2	共同  オムニバス・共同（一部）		
		心理学	1・2前			2			○							1			
		哲学	1・2前			2			○							1			
		経済学	1・2後			2			○							1			
		歴史学	1・2前			2			○							1			
		文学	1・2後			2			○			1							
		情報と社会環境	1・2後			2			○			1				12			
		言語学概論	1・2後			2			○					1					
		法学	1・2後			2			○							1			
		社会学	1・2後			2			○							1			
		日本国憲法	1・2後			2			○							1			
	小計（11科目）	—	—	1	20	0		—			3	0	1	2	0	20			
語学教育科目	英語A	1前	○	2					○						1		オムニバス・共同（一部） オムニバス・共同（一部）		
	英語B	1後	○	2					○						1				
	英語C	2前			2				○						1				
	英語D	2後			2				○						1				
	日本語表現法A	1前	○	1					○						1				
	日本語表現法B	1後	○	1					○						1				
	小計（6科目）	—	—	6	4	0		—			0	0	0	1	0	1			
語学教育科目	手話言語	手話コミュニケーション入門	1前	○		2			○					1			共同 共同 共同		
		日本手話言語基礎	1後	○		2			○					1		1			
		手話コミュニケーション演習	1後			1				○				1					
		アメリカ手話言語1	1前			1				○				1		1			
		アメリカ手話言語2	1後			1				○				1		1			
		小計（5科目）	—	—	0	7	0		—			0	0	1	0	0		1	
健康・スポーツ教育	健康・スポーツA	1前		1										1		1	共同 共同 共同 共同 共同 共同		
	健康・スポーツB	1後		1										1		1			
	健康・スポーツC	2前			1									1		1			
	健康・スポーツD	2後			1									1		2			
	シーズンスポーツA	2前			1									1		2			
	シーズンスポーツB	2後			1									1		2			
	小計（6科目）	—	—	2	4	0		—			0	0	0	1	0	3			
データサイエンス科目	情報リテラシー	1前	○	2					○			1					3	オムニバス オムニバス 講義・演習、オムニバス	
	情報基礎論A	2前	○	2					○			1					1		
	情報基礎論・演習B	2後	○	3					○	※		1					1		
	情報数理	2前			2				○								1		
		小計（4科目）	—	—	7	2	0		—			1	0	0	0	0	5		
	基礎科目	数学基礎	1前	○	2					○			1						共同
		社会統計学A	1前	○	2					○			1						
		社会統計学B	1後			2				○							1		
		社会調査論	2前			2				○							1		
		質的調査法	2後			2				○			1				1		
	小計（5科目）	—	—	8	2	0		—			2	1	0	0	0	2			
専門教育系科目	障害社会学系科目	情報社会と情報倫理	2後			2			○								1	共同  オムニバス・共同（一部）	
		障害者の就労と社会	2後	○	2				○								1		
		異文化コミュニケーション	2・3・4通			1				○		1							
		専門英語1	3前			1				○				1					
		専門英語2	3後			1				○				1					
		障害者生活環境論	3後			2			○								3		
		インターンシップ	3前	○		2													
		社会保障論	4前			2			○			1							
	小計（8科目）	—	—	2	11	0		—			1	2	1	1	0	5			

視覚・聴覚障害系共同実施	障害の特性と理解	1後	○	2			○			1	1				4	オムニバス・共同（一部）	
	障害社会学	1後	○	2			○			1	1					共同	
	ダイバーシティの理解	2前	○	2			○			1	1					共同	
	教育とダイバーシティ	2後	○	2			○			1	1					共同	
	社会福祉学	3前	○	2			○			1	1				11	オムニバス	
	共生社会と支援	3前	○	2			○			1	1					共同	
	手話・点字と障害支援技術	3前	○	1				○		1	1	1				共同	
	障害者スポーツ	3後	○		1			○					1			2	共同
	盲ろう者の理解と支援	3後	○		1			○		1	2	1				1	オムニバス・共同（一部）
	諸外国の障害者と文化・社会・生活	3後	○		2			○		1	1	2				2	オムニバス
小計（10科目）	—	—	13	4	0	—	—	—	2	5	4	1	0	21			
情報アクセシビリティ科目（聴覚障害系）	情報保障概論	1前	○	2			○			2						オムニバス	
	聴覚科学	2後		2			○								1		
	ろう・難聴者の社会参加	2前	○	2			○					1			1	共同	
	ろう・難聴者を取り巻く社会資源	2後	○	3			○	※		2					3	講義・演習、オムニバス	
	日本語社会とコミュニケーション	2前			2		○								1		
	セルフアドボカシー演習	2後	○	1				○				3				共同	
	聴覚障害と就労	3後	○		2		○								1		
	ライフキャリア	3前	○		2		○					1			1	共同	
	視覚言語表現技法	3後		2			○					1			1	共同	
小計（9科目）	—	—	10	8	0	—	—	—	2	0	4	0	0	6			
情報科学系科目	情報科学概論	2前		2			○								13	オムニバス	
	プログラミング基礎	2前	○	2			○			1							
	ウェブテクノロジーとセキュリティ	1後			2		○								1		
	データベース基礎と検索技術	2後			2		○								1		
	アルゴリズムとデータ構造	3前			2		○								1		
	ヒューマンインタフェース	3前	○		2		○			1					3	オムニバス	
小計（6科目）	—	—	4	8	0	—	—	—	2	0	0	0	0	14			
視覚・聴覚障害系共同実施	プログラミング応用	2後	○		2		○			1							
	データ解析法演習	4前			1			○							1		
	社会システム評価設計論	3前	○		2		○								2	共同	
	教育支援工学	4前	○		2		○								2	共同	
	小計（4科目）	—	—	0	7	0	—	—	—	1	0	0	0	0	3		
情報保障工学（聴覚障害系）	支援技術学論	2前	○	2			○			2					9	オムニバス・共同（一部）	
	支援技術学演習	2前	○	1				○		2					9	オムニバス・共同（一部）	
	情報保障技術学・演習	3後		3			○	※							5	講義・演習、オムニバス・共同（一部）	
	Webデザイン論	3前		2			○								1		
	Webデザイン演習	3前		1				○							1		
	デジタル画像処理	3・4後		2			○								1	隔年	
	小計（6科目）	—	—	3	8	0	—	—	—	2	0	0	0	0	14		
共生社会系科目創成プロジェクト	共生社会演習1	3前	○	1				○		1	1	1				共同	
	共生社会演習2	3後	○	1				○		1	1		1			共同	
	共生社会創成プロジェクト実習A	2後	○	1						1	2					共同	
	共生社会創成プロジェクト実習B	3前	○	1						2	1					共同	
	共生社会創成プロジェクト実習C	3後	○	2						2		1				共同	
	共生社会創成特別研究1	4前	○	3				○		6	6	5	2				
	共生社会創成特別研究2	4後	○	3				○		6	6	5	2				
	小計（7科目）	—	—	12	0	0	—	—	—	6	6	5	2	0	0		
合計（87科目）	—	—	68	85	0	—	—	—	6	6	5	2	0	66			

学位又は称号	学士 (情報保障学)	学位又は学科の分野	社会学・社会福祉学関係、工学関係	
卒業・修了要件及び履修方法			授業期間等	
1. 教養教育系科目 45単位 (1) 総合教養教育科目 必修科目1単位、選択科目12単位以上 (2) 語学教育科目 必修科目6単位、選択科目7単位以上 (3) 健康・スポーツ教育科目 必修科目2単位、選択科目2単位以上 (4) データサイエンス科目 必修科目15単位  2. 専門教育系科目 79単位 (1) 障害社会学系科目 必修科目25単位、選択科目17単位以上 (2) 情報科学系科目 必修科目9単位、選択科目16単位以上 (3) 共生社会創成プロジェクト系科目 必修科目12単位  卒業単位 124単位 (履修科目の登録上限 50単位 (年間))  語学教育科目の選択科目のうち、手話コミュニケーション入門、日本手話言語基礎から2単位を選択必修とする。  障害社会学系科目の選択科目のうち、インターンシップ、障害者スポーツ、盲ろう者の理解と支援、諸外国の障害者と文化・社会・生活、聴覚障害と就労、ライフキャリアから8単位を選択必修とする。  情報科学系科目の選択科目のうち、ヒューマンインタフェース、プログラミング応用、社会システム評価設計論、教育支援工学から6単位を選択必修とする。			1 学年の学期区分	2学期
			1 学期の授業期間	15週
			1 時限の授業の標準時間	90分

(注)

- 学部等、研究科等若しくは高等専門学校等の学科の設置又は大学の学部若しくは大学院の研究科又は短期大学の学科における通信教育の開設の届出を行うおとする場合には、授与する学位の種類及び分野又は学科の分野が同じ学部等、研究科等若しくは高等専門学校等の学科 (学位の種類及び分野の変更等に関する基準 (平成十五年文部科学省告示第三十九号) 別表第一備考又は別表第二備考に係るものを含む。) についても作成すること。
- 私立の大学の学部若しくは大学院の研究科又は短期大学の学科若しくは高等専門学校の収容定員に係る学則の変更の認可を受けようとする場合若しくは届出を行うおとする場合、大学等の設置者の変更の認可を受けようとする場合又は大学等の廃止の認可を受けようとする場合若しくは届出を行うおとする場合は、この書類を作成する必要はない。
- 開設する授業科目に応じて、適宜科目区分の枠を設けること。
- 「主要授業科目」の欄は、授業科目が主要授業科目に該当する場合、欄に「○」を記入すること。なお、高等専門学校等の学科を設置する場合は、「主要授業科目」の欄に記入せず、斜線を引くこと。
- 「単位数」の欄は、各授業科目について、「必修」、「選択」、「自由」のうち、該当する履修区分に単位数を記入すること。
- 「授業形態」の欄の「実験・実習」には、実技も含むこと。
- 「授業形態」の欄は、各授業科目について、該当する授業形態の欄に「○」を記入すること。ただし、専門職大学等又は専門職学科を設ける大学若しくは短期大学の授業科目のうち、臨地実務実習については「実験・実習」の欄に「臨」の文字を、連携実務演習等については「演習」又は「実験・実習」の欄に「連」の文字を記入すること。
- 「基幹教員等の配置」欄の「基幹教員等」は、大学院の研究科又は研究科の専攻の場合は、「専任教員等」と読み替えること。
- 「基幹教員等の配置」欄の「基幹教員以外の教員 (助手を除く)」は、大学院の研究科又は研究科の専攻の場合は、「専任教員以外の教員 (助手を除く)」と読み替えること。
- 課程を前期課程及び後期課程に区分する専門職大学若しくは専門職大学の学部等を設置する場合又は前期課程及び後期課程に区分する専門職大学の課程を設置し、若しくは変更する場合は、次により記入すること。
  - 各科目区分における「小計」の欄及び「合計」の欄には、当該専門職大学の全課程に係る科目数、「単位数」及び「基幹教員等の配置」に加え、前期課程に係る科目数、「単位数」及び「基幹教員等の配置」を併記すること。
  - 「学位又は称号」の欄には、当該専門職大学を卒業した者に授与する学位に加え、当該専門職大学の前期課程を修了した者に授与する学位を併記すること。
  - 「卒業・修了要件及び履修方法」の欄には、当該専門職大学の卒業要件及び履修方法に加え、前期課程の修了要件及び履修方法を併記すること。
- 高等専門学校等の学科を設置する場合は、高等専門学校設置基準第17条第4項の規定により計算することのできる授業科目については、備考欄に「☆」を記入すること。

授 業 科 目 の 概 要				
(共生社会創成学部共生社会創成学科 (視覚障害コース))				
科目区分	授業科目の名称	主要授業科目	講義等の内容	備考
教養教育系科目 総合教養教育科目	修学基礎	○	(1 香田泰子・3 伊藤和之・11 宮城愛美/15回) (共同) 大学生活のスタートにあたり、大学で学ぶ意義、効果的な学習方法、進路選択、相互理解と集団の形成、心身の健康管理、安全な生活の進め方などを学ぶ。学内の施設・設備の概要を理解し積極的に活用する方法を身に付ける。また履修申請や履修計画、課題提出方法等について理解し、円滑な学習方法について理解を深める。討論、発表、共同作業などの多様な活動を通して、学生間および教員とのコミュニケーションの意義を知り、その方法を習得する。さらに、視覚障害者が利用できる制度やサービスの基本を学ぶ。また、聴覚障害コースのクラスメイトとのコミュニケーション活動を実施し、聴覚障害および聴覚障害者について理解を深める。	共同 主要授業科目
	心理学		心理学は、ヒトの心（他者からは観察不能）と行動（他者が観察可能）のメカニズムを、科学的な方法で探求する学問である。 まず導入部では、心理学の過去と歴史を概観し、研究手法や統計的処理について基本を理解する。続く本論部分では、心と行動の基本的な働きを理解していく。ヒトは、外界の情報をどう入力・処理するのか（感覚と知覚）。自己や個性はどのように形成されるのか（記憶・感情・パーソナリティ）。心理的な発達とは、どのようなものなのか（学習・発達）。我々は、社会や他者の存在からどのような影響を受けて、一方で社会に影響するのだろうか（社会・文化・犯罪）。この講義を受けることで、リハビリ・エンジニア・事務系などの職種を問わず、現場で困難や疑問に直面した時に、状況の改善に役立つ見立てを考え付き、打ち手を試すことが出来るようになる。	
	哲学		私たちは普段「正しい」「善い」「美しい」という言葉を何気なく使う。では、どうしてそう言えるのだろうか。その答えは、世界や人間をどのようにとらえるか、人生をどのように考えるのかという、ものごとの見方や考え方によって変わる。本科目では、西洋の古代～現代、東洋・日本の哲学・思想を学ぶ。それは単なる知識の習得ではなく、先人との対話である。また、様々な哲学的テーマをめぐる、履修者が意見・感想を示すことで、仲間との対話も行う。このように、先人や仲間との対話を通じて、自分自身や現在の常識を問い直すことができるのが、本科目の特色である。それは、物事の本質や根本を問う姿勢を身につけることにもつながる。同時に、現代を生きる私たちの問題を発見し、その解決への糸口を模索する実践的経験にもなる。	
	経済学		ミクロ経済学とマクロ経済学の基礎を学習する。経済モデルにもとづいて、個人の選択と社会の選択について説明する。二国間で貿易を行うことから、両国とも利益を得ることができることを比較優位モデルにもとづいて説明する。市場経済の働きを、需要曲線と供給曲線、および市場均衡の考え方をを使って説明する。アダム・スミスの「見えざる手」を理解する。「市場の失敗」を理解する。ミクロ経済学とマクロ経済学の違いを理解する。国内総生産や物価によって経済全体の動き（景気循環および経済成長）を理解する。経済成長についての諸事実を学び、経済成長の主要因について理解を深める。	
	歴史学		豊臣秀吉が天下統一を果たした時期は、世界史における大航海時代にあたり、ヒト・モノ・カネの動きが地球規模的に広がった時代である。日本にもカトリックの宣教師が来訪し、キリスト教やヨーロッパからの輸入品、文化、黒人奴隷などが流入していた。そこで本科目ではイエズス会の宣教師ルイス・フロイスが16世紀日本について叙述した『日本史』『日欧文化比較』『日本二十六聖人殉教記』の検討を通じて、歴史学の研究手法の基礎について講義する。フロイスはポルトガル出身のキリスト教聖職者であり、彼の視点による叙述の検討を通じて、初歩的な史料批判を行う力や物事を多角的に考察する能力を養うことを目的とする。また、大航海時代はグローバル化の始まりの時代でもある。この時期に起因し、現代に繋がる社会的課題についても取り扱う。	

科目区分	授業科目の名称	主要授業科目	講義等の内容	備考
	文学		文学とは、言語によって表現された芸術である。すなわち、人間は如何に生き、如何に外界を認識し、交わり、死んでいくのかといったテーマに、言葉のみを用いて応える芸術である。そして、文学研究とは人間を研究する学問である。文学研究の方法には、作家・作品論、テキスト論があり、精神医学分野には、作家の精神疾患と作品との関係を考究する病跡学の知見が存在する。 本授業では、主として詩歌、物語、紀行、小説など、日本文学の諸作品、特に、いわゆる社会的弱者の描写を題材として取り上げ、どのような研究がなされているかを紹介する。そして、文学に関わる人間、すなわち作者、登場人物、読者の視点から多面的に捉える視座を得ること、一つの文学作品に対する自らの読解や理解が、数ある中の一つである認識を持ち、文学を通して人間の多様性を理解することを目標としている。授業は、講義、ディスカッション、ゲストスピーチなどで構成する。また、他授業科目の関連を意識し、教養の有用性について伝える。	
	情報と社会環境		情報通信技術（ICT）の進歩が、経済、経営、産業、政策、地方自治、生活、コミュニケーション、法律、国際関係などにもたらしている変化を捉え、持続可能な情報社会について展望していく講義である。「情報」と「社会環境」をテーマとして、情報社会は、私たちに何をもたらし、今後どのように変化していくのかについて考えていく。また、社会科学的なアプローチによって、利点や欠点などの複数の観点から、客観的に物事を捉える方法についても学ぶ。さらに、授業の振り返りとして、課題に取り組むことによって、情報通信技術が情報社会に与える影響について考察できる知識を養う。	
	言語学概論		本講義では、普段何気なく使用している言語について科学的にアプローチし、言語の不思議を紐解いていく。具体的には、言語の仕組み（音声音韻論、形態論、統語論、意味論）、言語の獲得（第一言語獲得、第二言語獲得）、言語の種類（音声言語、手話言語、人工言語）、言語の使用と社会（語用論、社会言語学）、言語の比較・歴史（比較言語学、類型論）、言語と隣接分野の関係（脳科学、AI）を見ていき、無意識に使用していることばの背後にある規則性や、コミュニケーション手段としての使用、学際的特性等、言語の基本的性質を学ぶ。授業時は、講義に加えてグループワークを行い、日本語や英語のデータを実際に分析し、ディスカッションを行う。本講義を通して、日常に溢れることばの中にこれまで気づかなかった様々な言語の特性に気づくようになり、人間（ヒト）という種が固有に持つ言語の本質についての理解を深めていく。	
	法律学		「社会あるところに法あり」といわれるとおり、社会が存在すればそこには法も必ず存在する。それゆえ、法学を学ぶことは、日本社会を構成するすべての人々にとって必要不可欠になる。本講義の目的は、履修者が法の基礎を理解し、法の体系性を意識し、そして具体的な事例を考えられることにより、法律学の場面だけで役立つのではなく、将来的に社会で役立てることができるリーガルマインド（法的思考力）の素養を身に付けることである。	
	社会学		社会学という学問分野は近代化とともに誕生した。社会の急速な変貌を目の当たりにした人々は、そもそも社会とは何か、我々の社会は今どういった地点に立っているのか、そして一体どこへ向かっているのかと問い掛けたのだ。本講義では、そうした「現代社会学としての社会学」の古典を概説する。これら古典の学びは現在の状況を理解する上でも基礎的な教養となるだろう。	
	日本国憲法		憲法は、つくるべき社会の設計図として制定される一国の最高法規であり、国家・社会を維持・発展させていくための見取り図の役割を果たすものである。それゆえ、日本国憲法を学習することは、日本社会を構成するすべての人々にとって必要不可欠になる。本講義の目的は、履修者が日本国憲法に対する輪郭を構築し、基本概念を理解し、そして将来的に社会で役立てることができるリーガルマインド（法的思考力）の素養を身に付けることである。）	

科目区分	授業科目の名称	主要授業科目	講義等の内容	備考
語学教育科目	英語A	○	これまで学んできた断片的な英語に関する文法知識を統合し、より実践的な英語運用能力に結びつくよう、4技能を強化していく。日本語母語話者が他言語の母語話者に比べて英語を苦手とする理由の一つに、英語が日本語とは音声的にも構造的にも大きく異なる言語であることが挙げられる。本授業の最初の数回では、英語と日本語の構造的、意味的、音声的な違いにフォーカスを当て、英語の基本となる語順、音素、リズムを学ぶ。それらに基づき、長文の構造分析、及びリスニング、音読等の練習を行っていく。定期的に英語表現の小テストを行い、表現力を伸ばしていく。毎回の授業ではペアワークを行い、学んだ語彙や文法知識を直接会話に活かす練習を行い、アウトプット力を強化していく。基本教材の他に自宅学習用にシャドーイング教材を用いて日々の反復練習を促し、英語感覚を体得できるようにする。	主要授業科目
	英語B	○	「英語A」に続き、これまで学んできた断片的な英語に関する文法知識を統合し、より実践的な英語運用能力に結びつくよう、4技能を強化していく。本授業の最初の数回では、日本語母語話者が苦手とする英語の語順、発音、リズムにフォーカスを当て、日本語との違いを確認し、英語の基本語順、発音、リズムを意識的に練習していく。それらに基づき、長文の構造分析、及びリスニング、音読等の練習を行っていく。定期的に英語表現の小テストを行い、表現力を伸ばしていく。毎回の授業ではペアワークを行い、学んだ語彙や文法知識を直接会話に活かす練習を行い、アウトプット力を強化していく。基本教材の他に自宅学習用にシャドーイング教材を用いて日々の反復練習を促し、英語感覚を体得できるようにする。	主要授業科目
	英語C		本授業では、これまで修得してきた英語力を駆使して、Critical Thinking (批判的思考) とはどのようなものかを、Critical Thinkingに関する入門的英語教材を通して学ぶContent-based (内容重視型) の授業である。これまで学ぶ対象であった英語を、Critical Thinking (内容) を学ぶための手段として用いることで、英語の4技能を効果的・統合的に伸ばし、かつ、同時に大学生として必要な、論理的・批判的思考力を身に付けていくことを狙いとする。Critical Thinkingとは何かを体系的に学びながら、毎回の授業では、トピックスと資料が与えられ、ペアワークやグループワークを行いながら、Critical Thinkingのケースワークを進めていく。本授業を通して、最終的に英語の論理的な表現方法とCritical Thinkingの両方を修得することを目的とする。	
	英語D		「英語C」に続き、これまで修得してきた英語力を駆使して、Critical Thinking (批判的思考) とはどのようなものかを、入門的英語教材を通して学ぶ、Content-based (内容重視型) の授業である。これまで学ぶ対象であった英語を、Critical Thinking (内容) を学ぶための手段として用いることで、英語の4技能を効果的・統合的に伸ばし、かつ、同時に大学生として必要な、論理的・批判的思考力を身に付けていくことを狙いとする。Critical Thinkingとは何かを体系的に学びながら、毎回の授業では、トピックスと資料が与えられ、ペアワークやグループワークを行いながら、Critical Thinkingのケースワークを進めていく。本授業を通して、最終的に英語の論理的な表現方法とCritical Thinkingの両方を修得することを目的とする。	
	オーラルコミュニケーションA		「Listening」・「speaking」を重視した授業を行い、日常語彙や表現を増やし、自ら英語を発する訓練を行い、英会話技術の習得を目指す。授業では学生たちにペア・グループを組んでもらい、日常英会話、発表の練習を行う。学期末には各自口頭試験を行う。授業中使用される言語は主に英語である。また、前もって発表のための準備をEnglish Lounge等のクラス外でもしっかりと行うこと。	
	オーラルコミュニケーションB		「Listening」・「speaking」を重視した授業を行い、日常語彙や表現を増やし、自ら英語を発する訓練を行い、英会話技術の習得を目指す。授業では学生たちにペア・グループを組んでもらい、日常英会話、発表の練習を行う。学期末には各自口頭試験を行う。授業中使用される言語は主に英語である。また、前もって発表のための準備をEnglish Lounge等のクラス外でもしっかりと行うこと。	
	オーラルコミュニケーションC		「Listening」・「speaking」に加え、文法力や語彙力の強化を重視した授業を行い、総合的な英会話能力の向上を目指す。授業では学生たちにペア・グループを組んでもらい、日常英会話、発表の練習を行う。学期末には各自口頭試験を行う。授業中使用される言語は主に英語である。また、前もって発表のための準備をEnglish Lounge等のクラス外でもしっかりと行うこと。	

科目区分	授業科目の名称	主要授業科目	講義等の内容	備考
	オーラルコミュニケーションD		「Listening」・「speaking」に加え、文法力や語彙力の強化を重視した授業を行い、総合的な英会話能力の向上を目指す。授業では学生たちにペア・グループを組んでもらい、日常英会話、発表の練習を行う。学期末には各自口頭試験を行う。授業中使用される言語は主に英語である。また、前もって発表のための準備をEnglish Lounge等のクラス外でもしっかりと行うこと。	
	日本語表現法A	○	言語は、語彙が最も変化しやすく、次が文法で、音韻が最も変わりにくいと言われる。私たちは、日常、酸素を吸い、二酸化炭素を吐き出すように、言葉を使用している。しかし、言葉の変化、自らの言語生活、又言葉そのものに対して疑問を抱く、内省するという経験や時間は決して多くはない。「読む」「聞く」「書く」「話す」ために用いる言葉に対して意識を向け、日常に活かす素養と態度を保つ努力は、個人の人生及び社会の財産となり得る。本授業では、日本語の歴史を基底に、日本語の音、文字・表記、敬語、方言について、網羅的に学習する。具体的には、音韻と語感、文字の表意性と表音性、句読点、待遇表現と敬意表現、方言などに関する知識を深め、日本語の特徴を理解する。得られた知識から、他者とのコミュニケーション及び日本語表記を行う上での留意点や知識の活用方法を主体的に考え、豊かな言葉の遣い手として言語生活を営む資質を身に付ける。また、他授業科目の関連を意識し、教養の有用性について伝える。	主要授業科目
	日本語表現法B	○	言語は、語彙が最も変化しやすく、次が文法で、音韻が最も変わりにくいと言われる。私たちは、日常、酸素を吸い、二酸化炭素を吐き出すように、言葉を使用している。しかし、言葉の変化、自らの言語生活、又言葉そのものに対して疑問を抱く、内省するという経験や時間は決して多くはない。「読む」「聞く」「書く」「話す」ために用いる言葉に対して意識を向け、日常に活かす素養と態度を保つ努力は、個人の人生及び社会の財産となり得る。本授業では、日本語の機能、文法、意味・語彙、文章・文体について、網羅的に学習する。日本語表現法Aは、主として話しことばの知識を深める意図がある。それに対して、本授業は、主として書きことばの知識を深める意図がある。他者、すなわち社会の眼や読解を意識した文章技法に焦点を当て、自身で作成した手紙や電子メールを推敲する、レポート及び論文作成などの基礎を身に付けるなど、実践を通して理解を深める。また、他授業科目の関連を意識し、教養の有用性について伝える。	主要授業科目
	中国語1		この授業では、中国語の発音からはじめ、文法の基礎を一通り学習すると共に、読む・書く・聞く・話す全般にわたって基礎力を養う。1学期では、発音の基礎と簡単な日常会話の表現を学ぶ。自己紹介ができるような総合的な中国語を学ぶ。	
	中国語2		この授業では、第1学期で学んだ中国語の発音から復習しはじめ、引き続き文法の基礎を一通り学習すると共に、読む・書く・聞く・話す全般にわたって基礎力を養う。2学期では、1学期で学んだものを全体的に復習し、引き続き基本文型・文法事項を学び、辞書を引いて簡単な文章の読み書きができるような総合的な中国語を学ぶ。	
健康・スポーツ教育科目	健康・スポーツA		(1 香田泰子・30 天野和彦/15回) (共同) 大学生生活のスタートに当たり、健康で活力ある学生生活を送るために必要となる健康や体力に関する理論を学修するとともに、スポーツの実践や体力テストの実施を通して自分の身体について理解し、自己に適したスポーツの理解と健康・体力づくりの方法を学修する。また、視覚障害者が実施しているスポーツの概要を知る。運動・スポーツ活動や健康づくりと視覚障害の特徴の関連を、国内外で実践されている視覚障害者スポーツ（フロアバレーボール、サウンドテーブルテニス、ゴールボール、ブラインドサッカー、ブラインドテニス、フライングディスク等）の実践によって実体験として理解する。また、クラスメイトとチームで活動することで、チームワークやリーダーシップ、フォロワーシップを体験的に学ぶ。また視覚障害が自己の体力や健康にどのように影響するのか、体力テストや体格測定の実施により理解する。夏季（7月）は水中活動を実践し、スキndaイビングやカヌーといったマリンスポーツの基礎を習得する。さらに着衣泳の実習により、水の事故に対する知識・技術を学習する。これらの実習や講義によって、自己の健康や体力に関する意識を高め、主体的に行動できる能力を身に付ける。	共同

科目区分	授業科目の名称	主要授業科目	講義等の内容	備考
	健康・スポーツB		<p>各種スポーツの実践を通してスポーツ技能の向上を図り、自己に適したスポーツや運動を理解し自主的に実践していく能力や態度を身につける。この授業では、以下の種目を個々の習熟状況に応じて実践することにより、視覚障害があっても、晴眼者が実施している種目を実施することができること、さらに晴眼者でも普段なかなか体験できない種目を実践することができる経験を通して、自己の視覚障害の状況とスポーツの実施に関する知識や意識、意欲を深める。また各種目の実施を通して、運動技能、特に空間との関係における自身の身体操作の方法を学習する。これらの活動を通して、自己に適したスポーツや運動を理解する。さらに、スポーツ外傷・障害や応急処置、AEDの使い方を実習し、安全にスポーツ活動を実施するための知識と技術を身につける。以上のような活動を通して、視覚障害者スポーツやアダプテッド・スポーツについての理解を深める。</p> <p>(オムニバス方式／全15回)  (30 天野和彦・1 香田泰子／13回) (共同)  Gボール、ラート、インラインスケート、なわとび等  (30 天野和彦・1 香田泰子・③ 向後佑香／2回) (共同)  ボルダリング</p>	オムニバス方式・共同 (一部)
	健康・スポーツC		<p>(1 香田泰子・30 天野和彦／15回) (共同)  健康・スポーツAと同様に、自らの体力状況を把握し、大学入学後の変化を理解することで、自己の体力の現状と課題を理解する。また、フライングディスク、ディスクゴルフ、グランドソフトボール等の球技種目を実践し、各自の技術レベルに応じて技能の向上を図るとともに、それらのスポーツのルールやマナーを学習し、文化としてのスポーツに関して理解を深める。また、スポーツ活動と健康の維持・増進の関係についても認識を高める。夏季は(7月)はプールにおける水中活動を行い、各自の泳力を高めつつ、泳力に応じた活動方法を習得する。以上のような活動を通して、教養としてのスポーツ理論および技能の向上を図り、スポーツを自らの生活に取り入れることができる能力を養う。また生涯にわたっての自分視覚障害者としての自己とスポーツの関係やあり方の思考を深める。</p>	共同
	健康・スポーツD		<p>(30 天野和彦・1 香田泰子／15回) (共同)  自己の体力・運動能力等の現状を把握した上で、健康・体力の維持・向上のためのストレッチング、レジスタンストレーニングやエンデュアランストレーニングの理論と技能を学習し、各自が目指す体力等向上のための目標設定と、達成のための実践を自主的、自立的に実施できる能力を授業を通して身に付け、実践を行う。運動処方に関する理論と実践方法を理解することで、生涯にわたって自分の健康・体力の向上を図る能力を習得することを目指す。また、授業期間の終了時には目標に対する達成度を自己評価し、実践の効果や課題を分析することで、健康・体力の維持・向上のためのPDCAサイクルを体験的に理解するとともに、日常生活に運動・スポーツを取り入れる意義を認識する。個々の状況に応じて活動することにより、現在よりもより生涯にわたっての自分とスポーツの関係やあり方を考える。</p>	共同
	シーズンスポーツA		<p>(1 香田泰子・30 天野和彦／15回) (共同)  学内外の施設を利用して集中形式で3日間、フリークライミングを行う。普段体験できないスポーツを実践してフリークライミングの仕組みや様々な登り方を理解し、技能の獲得を図るとともに、正しい用具の使い方を学習する。ボルダリングでは自己の体力や体格に応じた効率的な動きを習得する。また、ロープワークやハーネスの使用方法を学習し、ハーネスを着用して高所へのクライミングを実践し、技能の向上を図るとともに、自己の安全管理を自立的に実践する。また、ビレイの方法も習得し、ビレイヤー、バックビレイヤーとして活動し、クライミングにおけるチームワークや他者の活動を補助する重要性を理解する。授業の最後には各自の技能レベルに応じて設定された目標にチャレンジする。この体験を通して、視覚障害者のアウトドア活動としてのフリークライミングを理解し、自己の生涯スポーツとして位置づけ、実践する能力を養う。また、自然の中で活動する上での知識や行動原則を身につけ、自己の安全に対する配慮や活動中の事故予防について学習する。学外の施設での活動におけるルールやマナー、エチケットも学習する。</p>	共同

科目区分	授業科目の名称	主要授業科目	講義等の内容	備考
	シーズスポーツ B		(30 天野和彦・1 香田泰子/15回) (共同) 学内外の施設を利用して集中形式で行う。学内施設での授業については、日時の調整や個別での対応等、可能な限り柔軟に進める。本科目ではマリンスポーツ（カヌー等）を実施し、単に泳ぐということだけではなく、水辺での活動の広がりや体験する。自然の中で活動する上での知識や行動原則を身につけ、自己の安全に対する配慮や活動中の事故予防についても学習する。また、ルールやマナー、エチケットについても触れる。 さらに、この授業を通して、知識・技能の獲得を図ることに加え、マリンスポーツを生涯スポーツの一つとして捉え、実践的に身に付けていくことを目指す。	共同
データサイエンス科目 情報リテラシー（視覚障害系）	情報基礎 1	○	本授業は、ICTの基本構成要素であるパソコンとインターネットの理解を深めることを目的とする。学生は、情報発信とコミュニケーションツールとしてのICTの適切な使用方法を学び、現代社会で求められるコンピュータ操作の基本スキルを身に付ける。これにより、学術的なレポート作成や効果的なメールコミュニケーションが可能となる。これらの技術は、大学での学びだけでなく、社会に出てからも役立つものである。  (7 金堀利洋/主に講義) 主に講義を担当し、ICTの基礎理論、Windows操作、タイピングスキル、そしてExcelによるデータ処理方法を指導する。 (21 河原正治/主に学生補助) 学生が授業内容を理解し、修得するためのサポートを行う。特にExcelにおけるデータ処理スキルの修得に注力し、学生の実践的な技術向上を支援する。	共同 主要授業科目
	情報基礎演習 1	○	本授業は、Windowsの操作、ネットワークの利用、そしてMS-Wordを用いた文書作成の技術を学ぶことを目的とする。学生は、効果的な情報収集方法と、レポート・論文作成に必要なWordの操作スキルを習得する。これにより、他の授業でのレポート等の文書作成が可能となる。学習の項目は、Windowsの基本操作、インターネットの利用、MS-Wordの操作の3つに分かれる。  (7 金堀利洋/主に講義) 主に講義を担当し、学生にWindows操作の基本と、ネットワークを通じた情報収集の方法を教える。また、MS-Wordにおける基本的な文書作成技術も指導する。 (21 河原正治/主に学生補助) 学生が授業内容を理解し、技術を修得するための補助を行う。特にWordの高度な操作技術の修得に焦点を当て、学生の文書作成能力の向上を支援する。	共同 主要授業科目
	情報基礎 2	○	本授業は、「情報基礎1」および「情報基礎演習1」で学んだ基本的なスキルを基に、より高度なパソコンの使用方法和情報分析のスキルを習得することを目的とする。学生は、Windowsの操作と設定、MS-Excelの応用操作を学び、実践的な情報リテラシースキルを身に付ける。  (7 金堀利洋/主に講義) 主に講義を担当し、Windowsの仕組みと細やかな設定方法、トラブルシューティングの技術を指導する。また、MS-Excelにおける詳細な機能と操作にも焦点を当て、データ処理と分析の応用技術を教える。 (21 河原正治/主に学生補助) 学生が授業内容を理解し、技術を修得するための補助を行う。特に、MS-Excelの応用操作の習得に重点を置き、学生の実践的なデータ処理能力の向上を支援する。	共同 主要授業科目
	情報基礎演習 2	○	本授業は、情報基礎2で学んだスキルを基に、Windowsの操作とネットワーク利用の技術をさらに深めることを目的とする。加えて、MS-PowerPointを用いたプレゼンテーション作成法の習得も含まれる。学生は、パソコンの高度な設定、PowerPointの応用操作、ネットワークを通じた効果的なコミュニケーション技術を学び、発表や情報の発信・収集に活用する。これらのスキルは、学術的な環境だけでなく、将来の職場でも重要となる。  (7 金堀利洋/主に講義) Windowsの高度な操作と設定、ネットワーク利用の方法、そしてPowerPointによるプレゼンテーション作成技術の講義を行う。 (21 河原正治/主に学生補助) 学生が授業内容を理解し、技術を修得するための補助を行う。特にPowerPointの応用操作に焦点を当て、学生が実際のプレゼンテーションで活用できる能力を培う。	共同 主要授業科目

科目区分	授業科目の名称	主要授業科目	講義等の内容	備考
基礎科目	数学基礎	○	(10 田中仁・39 垣野内将貴/15回) (共同) 数学を使う学習の基礎となる知識の習得とその取り扱いのスキルに習熟する。学習する内容の前半は、基本的な数と式の計算、簡単な方程式と不等式、図形に関する事、また簡単な関数とそのグラフなどを学習する。後半はより進んだ内容を理解するために、数列と級数(数列の和)、極限、ベクトルなどの概念と取り扱いを含む内容を学習する。これらの学習を通して、基本的な数と式の計算、基本的な図形に関する知識を得るとともに、数学を使う現場に必要な数学の用語を知りその意味を理解して、より上級の数学に取り組む基礎を学ぶことを目標とする。	共同 主要授業科目
	社会統計学A	○	講義は確率の復習に始まり、推定・検定まで一通りの統計的手法の修得を目的とする。具体的には、順列、組合せ、確率、度数分布、確率分布、二項分布、正規分布、標本調査、推定、検定、表計算ソフトを用いた実習の順に取り扱い、講義だけでなく、実際に表計算ソフトを用いることで、講義の内容の理解を深める。これらの学習を通して、正規分布に従うデータを用いた推定の理解と、正規検定が行えるようになること、データ処理は、表計算を用いて行えるようになることを目標とする。	主要授業科目
	社会統計学B		統計学は、社会科学において「正しさ」を補償するために用いられる強力な道具である。本講義は、この道具を理解して使いこなせることを目標とする。豊富な実践例を通じて、研究課題を解決するための道具としての統計学を身に付けることを目標とする。現代推計統計学の確率者の一人であるロナルド・フィッシャーは弱視者であり、数式を音声により学んだといわれている。そんなことにも思いを馳せながら共に学んでいきたい。具体的には、社会調査の過程、度数分布表、度数分布の記述、クロス集計表、課題設定とその解決、研究報告の順に取り扱い、講義だけでなく、課題設定及び統計的分析を行うことで、講義の内容の理解を深める。これらの学習を通して、平均、分散、標準偏差、Z得点等について理解し、2項分布、正規分布、T分布、F分布等を確率モデルとして理解することを目標とする。	
	社会調査論		この授業は、社会調査の意義、目的、歴史、方法論など、基本的事項について理解し、知識を身に付けることが目的である。これらの基本的事項に加えて、自らの問題関心に基づき、社会調査に必要なデータの収集から分析までの各プロセスについても学修する。	
	質的調査法		(49 鈴木拓人・① 青木千帆子/15回) (共同) この授業では、社会調査のうち、特に質的調査と呼ばれるものに焦点を当てる。質的調査とは、数量のみでは捉えきれないさまざまな質的データを収集し分析するものである。とりわけ障害者を「問題」として浮かび上がらせる社会の秩序や規範を浮かび上がらせようとする時に、非常に有効なツールとなる。この授業ではインタビュー調査、参与観察、文献調査を取り上げ、それらの収集技法および分析手法について学習し、質的調査についての理解を深めることを目的とする。具体的には、社会学の諸領域における研究事例を広くとりあげ、それら研究の特徴や、利用されている方法論を分析的に検討していく。こうした作業を通じて、質的調査法の多種多様な調査法を学ぶだけでなく、質的研究それ自体について分析的に考えたり、質的研究という営みを量的研究との関係において理解したりするための視点を獲得することを目指す。	共同
専門教育系科目	障害社会学系科目 情報社会と情報倫理		本講義は、現在の社会と情報処理技術者との関わりについて、主に知的財産権の側面から学修する。特に、プログラムやコンテンツ開発における特許、著作権、商標等についての基礎的事項について、具体的な事例を取り上げて解説する。この授業により、プログラムやコンテンツ開発に関した権利関係を理解し、プログラムやコンテンツの作成・利用に際してのトラブルを回避することができる知識と共に、コンテンツを取り扱う場合のモラルについても習得することを目的としている。	

科目区分	授業科目の名称	主要授業科目	講義等の内容	備考
	障害者の就労と社会	○	<p>障害者の就労に関する法制度は、障害者総合支援法、障害者雇用促進法をはじめ、少しずつ整備が続いている。しかし、障害を有する個人の実態を見た場合、解決すべき課題は今なお存在し続けている。「働きたい」「なりたい私になりたい」「自己実現したい」という個人の希望と社会との間に存在する見えない壁や溝には、どの程度の高さや深さがあるのだろうか。一人一人の障害者は、どのように乗り越え、埋めているのだろうか。</p> <p>本授業では、視覚障害をはじめ、広く、障害を持つ人々の就労の実態と社会との関わりについて理解を深める。考える基盤となる共通の法制度、各障害の概要と歴史を踏まえた上で、就労移行、就労時、就労継続における各種のバリアと対応の現状を紹介し、ディスカッションやゲストスピーチなどを通して更なる解決方法を考える。視覚障害を軸に、多様な背景を持つ他者と、就労を通じた社会参加及び社会づくりを実践する態度を身に付ける。</p>	主要授業科目
	異文化コミュニケーション		<p>さまざまな人々が協調しあいながら生活する共生社会を作り上げていくためには、言語や文化・国籍の異なる人々と接し、互いにコミュニケーションをとることで、相互の理解を深めていくことが重要である。本授業では、こうした多様性の理解の一つの側面として、欧州15ヶ国以上から約60名の視覚障害学生と50名以上のスタッフが参加するサマーキャンプを利用して、海外の視覚障害学生やスタッフとの交流を通して、英語のコミュニケーション能力を磨き国際感覚を身に付ける。</p> <p>サマーキャンプは、大学間交流協定校であるリンツ大学IISが主催するもので、共通言語は英語である。キャンプは約10日間、期間中中学生は他の国の参加者らと寝食を共にして過ごし、半日単位のワークショップに連日参加する。ワークショップは5～10名程度の参加者に対してプレゼンテーションやコンピュータスキル、英語での履歴書の書き方といった技術を習得するものであり、スキルのみならず国際感覚を身に付ける。また、中日にあるエクスカッションでは、海外の参加者と協力してアウトドア活動に参加し、英語でのコミュニケーション能力と協調性を身に付ける。</p>	
	専門英語 1		<p>■授業概要：本授業では、言語と教科内容を同時に教える内容言語統合型学習（CLIL）の方法により、障害のある人の文化や情報保障、教育などについて学びながら、その学習の過程で受講生が英語の実用的な力を付けていけるよう授業を展開する。なお、この授業で考える実用的な力とはTOEICで測定する英語力を想定している。TOEICのスコアは日本の企業で求められることが多いが、障害者対応についてはまだ十分とは言えず、現在対応を進めているところである。参考書についても障害者が利活用可能なものは少ないのが現状である。この授業ではこの点を補いつつ、情報アクセシビリティに関する議論を交わし内容言語統合型学習を進める。</p> <p>■目標：情報アクセシビリティに関する見識を深め、実社会で役立つ、実用的な英語スキルを身につけることを意図し、次の2つの目標を定める：(a) 中級～上級レベルの語彙・表現・文法をしっかりと理解し、知識の獲得（インプット）だけでなく情報・意見の発信（アウトプット）に使えるレベルにする。(b) 専門性の高いテキストで扱われる英語を理解し、その内容に対する自分の意見をプレゼンや文書などの方法・媒体により効果的に聞き手、読み手へ伝えることができる能力を身につける。</p> <p>■授業計画：情報アクセシビリティに関するトピックスを国内外問わず取り上げ、各受講者の関心に合わせて英語文献やWebsiteを調査しまとめ、プレゼンテーション及びディスカッションを行う。またそれらと有機的に関連させてながら英語力を高めるため、TOEIC教材を参考に英語4技能に関する演習を行なう。</p>	

科目区分	授業科目の名称	主要授業科目	講義等の内容	備考
	専門英語 2		<p>■授業概要：本授業では、言語と教科内容を同時に教える内容言語統合型学習（CLIL）の方法により、障害のある人の文化や情報保障、教育などについて学びながら、その学習の過程で受講生が英語の実用的な力を付けていけるよう授業を展開する。なお、この授業で考える実用的な力とはTOEICで測定する英語力を想定している。TOEICのスコアは日本の企業で求められることが多いが、障害者対応についてはまだ十分とは言えず、現在対応を進めているところである。参考書についても障害者が利活用可能なものは少ないのが現状である。この授業ではこの点を補いつつ、情報アクセシビリティに関する議論を交わし内容言語統合型学習を進める。</p> <p>■目標：情報アクセシビリティに関する見識を深め、実社会で役立つ、実用的な英語スキルを身につけることを意図し、次の2つの目標を定める：(a) 中級～上級レベルの語彙・表現・文法をしっかりと理解し、知識の獲得（インプット）だけでなく情報・意見の発信（アウトプット）に使えるレベルにする。(b) 専門性の高いテキストで扱われる英語を理解し、その内容に対する自分の意見をプレゼンや文書などの方法・媒体により効果的に聞き手、読み手へ伝えることができる能力を身につける。</p> <p>■授業計画：専門英語2では、専門英語1に続き情報アクセシビリティに関するトピックスを国内外問わず取り上げ、各受講者の関心に合わせて英語文献やWebsiteを調査しまとめ、プレゼンテーション及びディスカッションを行う。またそれらと有機的に関連させてながら英語力を高めるため、TOEIC教材を参考に英語4技能に関する演習を行なう。</p>	
	障害者生活環境論		<p>バリアフリーとユニバーサルデザインの考え方と生活の中の問題点について考察し、視覚障害・聴覚障害合同授業やフィールドワーク、合同発表会も設け障害者のための住環境整備にあたって、より安全で自立した住まいをおくれるために、どのような整備をすることが大切かを修得する。</p> <p>(オムニバス方式/全15回) (27 三浦美佐/5回) 障害別の生活環境について学習し、テラーメイドの環境整備について理解する。 (29 山脇博紀・32 梅本舞子/1回) (共同) 建築図面の表記法について学習し、住宅などの生活環境の建築表現について理解する。 (27 三浦美佐・29 山脇博紀・32 梅本舞子/9回) (共同) 各施設での生活環境について学習し、障害特性に応じた生活環境について理解する。</p>	オムニバス方式・共同 (一部)
	インターンシップ	○	<p>担当教員の指導の下、企業や国立研究機関等での実習を行う。事前準備・実習・報告レポート作成などの実務経験を通じて、職場で必要となる各仕事における基本知識の獲得と実務経験の習得を目指す。あわせて自らの障害に対する補償技術の実社会における有効性や可能性を評価し、確認する。この活動を通じて、以下の目標に到達することを目指す。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・社会人としての常識を習得する。</li> <li>・各仕事の内容を理解し、次に自分が何をすべきなのか予測できるようになる。</li> <li>・組織内でのコミュニケーションスキルを身につける。</li> <li>・自分用の障害補償技術の説明能力を磨く。</li> </ul>	主要授業科目
	社会保障論		<p>共生社会を形成するためには、基盤となる法制度の整備が必要となる。本授業では、社会保障制度の基本的な概念や、障害者の生活に深く関わる法制度について取り上げ、理解を深める。</p> <p>取り上げる内容は、主に卒業後の生活で必要となる障害者の雇用、医療、育児に関する制度を中心に取り上げ、制度設計における考え方や手続き等を学ぶ。同時に、履修者が共生社会創成プロジェクト実習を通して生じた疑問についても議論する時間を設ける。関連する法制度の学習や、制度による対応可能性の検討を通し、共生社会の展望について考察する力を養うことを目標とする。</p>	

科目区分	授業科目の名称	主要授業科目	講義等の内容	備考
障害社会学系 共同実施	障害の特性と理解	○	<p>多様な人々の社会的活躍を支えていくためには、そうした人々の持つ障害について、正しい理解を持つことが重要である。この授業では、自身の持つ障害以外のさまざまな障害（聴覚障害、視覚障害、知的障害、運動機能障害、発達障害、精神障害など）について、病理学、生理学、教育学、心理学、リハビリテーション学の観点から学ぶことで、障害の特性についての基礎的な知識を獲得するとともに、多様な障害がある人の「活動」や「参加」の状態を向上させるための指導や援助の内容について学習する。これらを通じて、さまざまな障害を持つ人々の社会参加を支え、彼/彼女らの活躍を支援するための基礎的な技術と知識の習得を目指す。</p> <p>(オムニバス方式/全15回)            (4 白澤麻弓・① 青木千帆子/1回) ガイダンス            (59 山森一希/3回) 運動障害の特性と理解            (60 吉川かおり/3回) 知的障害の特性と理解            (48 末吉彩香/5回) 発達障害の特性と理解            (40 上岡陽江/3回) 精神障害の特性と理解</p>	オムニバス方式・共同 (一部) 主要授業科目
	障害社会学	○	<p>この授業では、国連障害者の権利に関する条約において示されている「社会モデル」を軸に、「障害」や「社会的障壁」に対する幅広い見方・捉え方について学習する。講義はまず、障害学と呼ばれる分野で蓄積されてきた議論の歴史を学ぶ。続けて、今日における障害者の育児を事例に、過去の議論が現在においてどのような意味をもつのかを学ぶ。続けて、多くが非正規労働者である支援者や、日本社会におけるテクノロジーの位置づけをめぐる社会学の議論を学び、社会モデルの観点をより幅広い対象を包含する「ダイバーシティ」の概念に結び付けていく。このような学習を通し、共生社会に関する社会的な理解を深める。なお、この科目は視覚・聴覚系共同実施科目である。講義内容を理解することはもちろんであるが、同時に受講生相互のニーズや学び方の異なりを直接経験することを通し、共生社会の在り方について構想する姿勢が求められる。</p>	主要授業科目
	ダイバーシティの理解	○	<p>(14 小林洋子・① 青木千帆子/15回) (共同)            本授業は、ダイバーシティの可能性と課題について、ジェンダーやセクシュアリティ、障がいをはじめ、大学や企業、メディアなど幅広い視点から検討し、基礎的、具体的理解を深めることを大きなねらいとする。            授業計画として、ダイバーシティの概要をはじめ、ダイバーシティの歴史、ジェンダー・性の多様性、障害と社会モデル、在日外国人、生活困窮者、ダイバーシティを取り巻く社会構造などについて学ぶ。これらの事例について情報収集を行い、ディスカッションを行う。各回において、事前に配布された資料に目を通し、授業後は課題に取り組みさせる。それぞれの学生の多様性に配慮し、パワーポイントなどの視覚的資料を活用し、また板書や手話など、多様な伝達方法を用いてコミュニケーションの円滑化を図る。これらの学修を通して、ダイバーシティについての基本的な知識を学ぶとともに、多様な人々がその個性を発揮して活躍できる社会を実現するための姿勢と方法を身に付ける。また、自らの障害に加え、他の紹介と社会との関係についても相互に議論しながら学ぶことで多様性に拓かれた社会のあり方を構想する経験を積む。</p>	共同 主要授業科目
	教育とダイバーシティ	○	<p>(① 青木千帆子・15 嶋俊樹/15回) (共同)            この授業では、ジェンダーや国籍、出身、障害など、さまざまな背景を持つ児童・生徒の教育的ニーズを理解し、これらの児童・生徒の可能性を引き出すための指導や支援の方法について学習する。            講義の前半ではまず、日本の特別支援教育制度の全体像を学ぶ。特別支援学校と通常学校の双方における、障害種別ごとの教育と支援に関する取組について学ぶ。講義の後半では、LGBTQ、外国ルーツ、貧困家庭の児童・生徒への対応、高等教育機関における障害学生支援の概要について学ぶ。これらを通し、障害ごとに異なるニーズの存在や、日本の特別支援教育の現状を理解する。そして、多様な児童・生徒が生きて学ぶことのできる学校運営や教育のあり方について議論することを通し、今後の特別支援教育の在り方について構想する力を養う。            なお、当該科目は視覚・聴覚系共同実施科目である。講義内容を理解することはもちろんであるが、同時に受講生相互のニーズや学び方の異なりを直接経験することを通し、特別支援教育の在り方について構想する。</p>	共同 主要授業科目

科目区分	授業科目の名称	主要授業科目	講義等の内容	備考
	社会福祉学	○	<p>(36 大村美保・① 青木千帆子／15回) (共同)</p> <p>共生社会を形成するためには、社会福祉の果たす役割に関する理解が重要になる。本授業では、障害者の社会参加を支援する人材に必要な社会福祉に関する知識と技術に焦点を絞って取り上げ、理解を深める。「障害社会学」「ダイバーシティの理解」で学習する人権に関する知識、「共生社会プロジェクト実習」を通し学習する地域福祉の実践と結び付けながら、社会福祉サービスの在り方や、役割に関する理解を深める。</p> <p>講義では、「自立」の変遷、支援の提供体制、制度体系、利用体系と視点を変えて、社会福祉制度を繰り返し整理・学習する。このことによって、自立の概念や支援に関する理解が進み、制度を活用する際の知識や技術の習得につながる。最終的には、支援を自ら利用するだけでなく、他者の社会参加を支援することができるレベルでの社会福祉に関する理解を修得することを目指す。</p> <p>この授業は、視覚・聴覚系共同実施科目であるため、共生社会創成プロジェクト実習で取り組む内容との関連を考えながら授業に臨むことが望ましい。</p>	共同 主要授業科目

科目区分	授業科目の名称	主要授業科目	講義等の内容	備考
	共生社会と支援	○	<p>この授業では、障害者や高齢者等の生活における支援や支援技術の最先端の実際について知り、幅広い支援や支援技術の実際・実践を知ることを通し、基本的かつ実践的な知識を習得する。また、支援や支援技術を活用するだけでなく、改善提案を考案することができるなど理解を深化させる。</p> <p>(オムニバス方式/全15回) (20 河野純大/4回) 現在実施されている、肢体不自由、聴覚障害、視覚障害、高齢者等に対する支援や支援技術について紹介する。加えて、補助犬の育成、放送におけるユニバーサルサービス、情報保障提供サービスなどについて専門家や関係者と共に学ぶ。 (51 竹内義剛/1回) 視覚・聴覚の認知特性を理解したうえで、画像認識や音声認識等の技術を活用した情報保障システムの開発事例について解説する。 (42 絹川麻里/1回) 高齢者の現状やこれまで支援を理解したうえで、マクロ・ミクロ両方の視点を持って将来求められる高齢者の居住福祉の支援のあり方について学ぶ。 (35 伊藤精英/1回) ヒトの認知特性を理解し、アフォーダンスを活用した支援技術に関する研究について、実際の事例を交えながら概説する。 (58 森教史/1回) 盲ろうという障害の特性について説明し、必要となる支援や支援を支える技術などについて、当事者講師が経験を交えて解説する。 (46 志磨村早紀/1回) 障害学生支援コーディネーターの経験を踏まえた障害学生支援の実際に加え、自身の聞こえの理解や伝達などに関する聴覚障害当事者研究の重要性や手法について知る。 (44 桑原教彰/1回) 高齢者の置かれた現状や認知症のメカニズムを理解し、写真やビデオを活用した思い出ビデオや介護ロボットなどのICTを活用した介護の実例について概説する。 (61 渡辺哲也/1回) 視覚障害者が空間認知に利用する触覚を活用した地図（触地図）などの視覚障害支援技術について、ユーザのニーズに寄り添った研究・開発事例について学ぶ。 (54 布川清彦/1回) 視覚障害の支援ツールである白杖について、対象を認知するメカニズムやユーザのニーズに合わせた研究・開発事例について、実例を交えながら学習する。 (52 田中久弥/1回) 認知機能や運動機能の低下などの高齢者の課題について扱い、生体計測工学でこれらの状態を可視化する手法やそこから行える支援について考える。 (53 南部充央/1回) 障害のある方にとって劇場はアクセスすることや楽しむことが難しい場所であるが、あらゆる人が劇場でたのしい！と思えるための鑑賞サービスの取組みについて実例を交えて解説する。 (56 船越高樹/1回) 高等教育機関における障害学生支援について、その体制やテクニカルスタンダードに加え、高大接続や就労支援にわたるキャリア支援の取組について学ぶ。</p>	オムニバス方式 主要授業科目
	手話・点字と障害支援技術	○	<p>(15 嶋俊樹・4 白澤麻弓・10 田中仁/15回) (共同) この授業は3名の担当教員による視覚・聴覚系共同実施科目である。聴覚障害者・視覚障害者である学生が相互にコミュニケーションしたりやりとりを行ったりする際に必要な技術と態度を体験的に習得することを目標とする。 この授業では、耳や目の仕組みやはたらき、生活や文化などについて学習し理解を深めたうえで、聴覚障害・視覚障害の情報保障やコミュニケーションに関する内容を取り上げる。 情報保障については当事者の一日の生活の事例の中で、手話通訳、文字通訳、音声認識、支援機器の活用などについて学習する。コミュニケーションについては、聴覚障害（日本語手話、日本語対応手話、中間的手話など）、視覚障害（日本語点字、UEB点字、支援機器の活用など）に関する具体的な教材を使用し、コミュニケーション技術の基礎・基本を身に付ける。 演習を通して習得した支援技術を活用するとともに受講生同志の相互の円滑なコミュニケーションを高め合う姿勢は共生社会創成の実現に向けた素地となることが期待される。</p>	共同 主要授業科目

科目区分	授業科目の名称	主要授業科目	講義等の内容	備考
	障害者スポーツ	○	(1 香田泰子・③ 向後佑香・26 中島幸則/15回) (共同) 障がいのある人が取り組むスポーツについて理解を深めるために、各種障がいの特性について学ぶとともに、スポーツ指導者に必要な知識や技能を、体験を通して身に付けることを目標とする。具体的には、各障がい(知的・発達障がい、内部障がい、切断・脊髄損傷等)の特性を理解するとともに、障がい特性に応じたスポーツ実施の工夫点について体験を通して学ぶ。また、「ボッチャ」や「卓球バレー」などを取り上げ、それぞれの種目における指導上の留意点や工夫についても体験を通して学ぶ。また、本学で開催される「障がい者スポーツイベント」において、その企画や運営に準備段階から関わってもらおう。さらにはイベントで実際に障がいのある方々と触れ合うことで、障がいについて理解を深めつつ、指導者としての実践力を養う。最終的にパラスポーツ指導員の資格取得を目指す。	共同 主要授業科目
	盲ろう者の理解と支援	○	視覚障害と聴覚障害の両方を合わせ有する状態を「盲ろう」という。こうした障害のある盲ろう者には、失明・失聴の時期や見え方・聞こえ方の状態、教育背景等により、さまざまな状態があり、視覚障害者とも聴覚障害者とも異なる特性があるとされている。本授業では、こうした盲ろう者の障害特性とコミュニケーション方法、支援方法に焦点を当て、その理解と支援技術の習得を目指す。  (4 白澤麻弓・12 磯田恭子・11 宮城愛美・① 青木千帆子/7回) (共同) 授業の前半では、講義を中心に盲ろうという障害の特性やコミュニケーション方法、必要な生活支援の方法、支援制度等について学習を行う。 (4 白澤麻弓・12 磯田恭子・11 宮城愛美・① 青木千帆子・57 別府あかね/8回) (共同) 後半では、実際に盲ろう者の生活・就労環境のアセスメントを行い、課題となっている事柄を明らかにするとともに、その課題を解決し、本人のニーズを満たすために必要な環境整備計画を提案し、実現に向けた取り組みを行う環境改善プロジェクトを通じて、現場で求められる支援技術について学ぶ。	オムニバス方式・共同 (一部) 主要授業科目

科目区分	授業科目の名称	主要授業科目	講義等の内容	備考
	諸外国の障害者と文化・社会・生活	○	<p>世界の障害者に目を向け、それぞれの国における障害者の教育や福祉、文化、芸術、就労等の状況について学ぶとともに、国際的にさまざまな分野で活躍している障害者の姿について知る。諸外国の制度的な側面に加え、諸外国の障害者の実際を知ることで、障害者を含めた様々な人々が活躍し社会貢献できる共創社会のあり方を検討していく。様々な国を取り上げ、実際に海外で暮らした経験を持つ障害当事者を豊富にゲストに迎え、リアルな体験談から学ぶ形で実施する。</p> <p>(オムニバス方式/全15回) (17 萩原彩子/7回) ガイダンスを担当。また、聴覚障害者の諸外国における文化・社会・生活について、いくつかの国を例に実際の生活やその国の制度、文化的側面からの特徴について取り上げる。各国の事例を取り上げる講義については、その国に在住した経験のある当事者のゲスト講師を交えて実施する。その他、各国の障害者の文化芸術活動について、特に舞台演劇へのアクセシビリティの観点から現状や特徴について論じる。 (8 小林ゆきの/4回) 視覚障害者の諸外国における文化・社会・生活について、いくつかの国を例に実際の生活やその国の制度、文化的側面からの特徴について取り上げる。各国の事例を取り上げる講義では、その国に在住した経験のある当事者（主に視覚障害者）をゲスト講師に迎えて実施する。 (22 小林真/1回) 欧州における視覚障害者の文化や社会、生活について、実経験をもとに、各国の特徴や視覚障害者の置かれている状況、制度等について論じる。 (31 井口正樹/1回) アメリカ（特にアイオワ州）における視覚障害者の文化や社会、生活について、実経験をもとに、日本との違いや視覚障害者の置かれている状況、制度等について論じる。 (4 白澤麻弓/1回) アメリカにおける視覚障害者の文化や社会、生活について、実経験をもとに、日本との違いや視覚障害者の置かれている状況、制度等について論じる。特に、ろう者のための学部を持つロチェスター工科大学の事例を中心に、大学における聴覚障害者への支援状況、制度の特徴等を取り上げる。 (14 小林洋子/1回) アメリカにおける視覚障害者の文化や社会、生活について、実経験をもとに、日本との違いや視覚障害者の置かれている状況、制度等について論じる。特に、障害学生への支援の古い歴史を持つカリフォルニア州立ノースリッジ校、ならびにろう者のための大学であるギャロデット大学の事例を中心に、聴覚障害者への支援状況、制度の特徴等を取り上げる。</p>	オムニバス方式 主要授業科目
情報アクセシビリティ科目（視覚障害系）	視覚障害学概論	○	<p>視覚障害にはグラデーションがある。障害原因、視力、視野をはじめとして、視覚障害児・者個々人の見え方は千差万別である。日常生活に支障を来しているケースもあれば、社会生活上のある部分における不自由に悩むケースもあり得る。そのため、相互理解のためには、たとえ視覚障害者同士であっても、一定の知識、時間、コミュニケーションの場、そして必要な場面が存在する。晴眼者であれば、尚のことである。</p> <p>本授業では、キャリア形成の基礎を整える視点から、自己の障害の特性を理解し適切に対処するための知識や技術を身に付けると共に、自己の障害や視覚障害全般についての見識を深め、社会的なリーダーとしても通用する障害者となるべく、障害者に対する社会の認識、障害者の自立などを学修する。授業は、講義、ディスカッション、ゲストスピーチなどで構成する。</p> <p>(オムニバス方式/全15回) (3 伊藤和之/10回) 視覚障害児の発達、視覚障害者の認知、知覚、移動&lt;身体障害者手帳、視覚障害児・者の教育、福祉、ICT、読書など、主として視覚障害児・者と社会との関わりに関する側面について解説、最新情報の提供、課題の提示を行う。 (11 宮城愛美/5回) 眼の構造、眼疾患、視機能と評価、など、主として眼及び視覚障害全般に関する知識について解説、最新情報の提供、課題の提示を行う。</p>	オムニバス方式 主要授業科目

科目区分	授業科目の名称	主要授業科目	講義等の内容	備考
	視覚障害者社会参加論		殆どの人にとって「社会に参加する」ということは、「働く」ことの対価として生活に必要な「収入を得る」ことである。その営みを通じて「自己実現」や「他者貢献」の実感も得られる。一方、視覚障害者の雇用と就労の難しさは、長期にわたる社会的な課題である。 前半は、障害者の雇用と就労を支援する団体の具体例やノウハウを学ぶことで、各種雇用促進制度や障害別の困難さについて理解する。これにより他者が直面している多様な困難が理解でき、支援者としての視点が持てるようになる。 後半は、学術論文を平易に解説することで、視覚障害者のキャリア発達・就労の現状と課題・スキル発達と支援プロセスについて学ぶ。これにより、自分の不足しているスキルを自己診断できる。 ゼミ形式で、思考の整理と積極性発揮の訓練を反復することで、対人的・概念的スキルが向上する。	
	点字の理論と実際	○	点字についての講義を中心に、自身が書いたものを、目で読むという形で点字の基礎を学習する。とりわけ、分ち書きについては、時間を割いて詳細に行い、その能力を向上させる。 具体的には、点字の構成、清音、濁音・半濁音、数字、アルファベット、助詞・助動詞と分ち書き、「ない」と分ち書き、四字熟語の分ち書き、拍による分ち書き、分ち書きのまとめ、語句の読解、短文の読解、長文の読解、表の書き方、点字特有の書式の順に取り扱い、点字の基礎的な読み書きが理解できる能力を養うことを目標とする。	主要授業科目
	障害補償演習 1		(3 伊藤和之・11 宮城愛美・10 田中仁・15 嶋俊樹/15回) (共同) 視覚障害者用の支援機器やアプリケーションは、ローテク（点字盤や拡大読書器など）から、ハイテク（PCや点字電子メモ帳など）まで、様々なものが製品化されている。高等教育の学修に際しては、科目の特性や自らの障害特性を踏まえた上で、紙媒体だけでなく、各種の支援機器やソフトウェアを学習手段として組み合わせながら使用することによって、障害を補い、学習効率を上げ、心身の負担を軽減する効果が得られる。この考え方は、就労、加齢、障害程度の変化などの場面や状況においても、一定の役割を果たす基盤の知識と操作技術と言える。 本授業では、各学生の学修上のニーズと能力に応じ、視覚障害補償の理論と具体的方策を学習する。具体的には、学修および各種試験等において点字（担当：嶋）、点字機器（担当：田中）、デージー（担当：伊藤）、タブレット（担当：宮城）、その他の機器・技術（担当：伊藤、宮城）の使用を希望する学生が、その効率的な利用法を学習する。	共同
	障害補償演習 2		(3 伊藤和之・11 宮城愛美・10 田中仁・15 嶋俊樹/15回) (共同) 視覚障害者用の支援機器やアプリケーションは、ローテク（点字盤や拡大読書器など）から、ハイテク（PCや点字電子メモ帳など）まで、様々なものが製品化されている。高等教育の学修に際しては、科目の特性や自らの障害特性を踏まえた上で、紙媒体だけでなく、各種の支援機器やソフトウェアを学習手段として組み合わせながら使用することによって、障害を補い、学習効率を上げ、心身の負担を軽減する効果が得られる。この考え方は、就労、加齢、障害程度の変化などの場面や状況においても、一定の役割を果たす基盤の知識と操作技術と言える。 本授業では、障害補償演習 1 に引き続き、各自が必要な障害補償技術のスキルアップを行う。必要に応じて、専門性の高いデージー図書の作成ができ、また、それらを用いた学習が行える（担当：伊藤、田中）。また、パソコン（担当：宮城）やタブレット（担当：嶋）を利用した高度な視覚障害補償方法を学ぶ。	共同

科目区分	授業科目の名称	主要授業科目	講義等の内容	備考
	コミュニケーション演習	○	<p>他者を通して、若しくは他者と協同で物事を進める際、私たちは、コミュニケーションをはかる。コミュニケーションの構造に含まれるメッセージの伝達と理解には、プレゼンテーションが関与する。ここでは、人と人で行われる知覚・感情・思考の伝達をコミュニケーション、聞き手に対して能動的に情報を提示して、理解・納得を得るため行為をプレゼンテーションと称している。プレゼンテーションはコミュニケーションの構成要素である。</p> <p>本授業は、二部構成で実施する。前半は、対人間コミュニケーションの知識、技法及び態度の習得を目指す。コミュニケーションの意味、目的、構造、種類、技法、態度を紹介する。後半は、コミュニケーションの構成要素であるプレゼンテーションに関する知識、技法及び態度の習得を目指す。プレゼンテーションの意味、目的、方法、技法、態度を紹介する。授業は、講義、ロールプレイ、ゲストスピーチなどで構成する。本授業は、文学、日本語表現法をはじめ、視覚障害学概論、障害者の就労と社会など、障害社会学系科目の科目との関連を密にしている。</p>	主要授業科目
	環境マネジメント		<p>企業等の組織において、環境マネジメントシステム（EMS）を構築しているか否かにおいて利害関係者（ステークホルダー）からの関心が広がっており、環境への配慮を怠ったことによる環境破壊、汚染物質漏洩事故や土壌汚染、エネルギーの浪費などにより、操業停止や取引中止さらには、不買運動などに繋がる恐れを抱えている。</p> <p>特に、ISO14001規格などのEMSの構築や継続が重要となっていることから、実践を通して習得する。</p> <p>（オムニバス方式／全15回） （23 嶋村幸仁／8回）</p> <p>企業と環境とのかかわりについて、特に環境問題として急激な気候変動、オゾン層の破壊など地球規模の問題から地域における問題まで多岐に渡っている現状を理解する。そして、発生原因や対策を社会制度、経済システム、法体系など多面的に学習し、環境経営の基礎を修得する。</p> <p>（34 堀江則之／7回）</p> <p>企業における環境経営を実践するためには継続的に運用することが重要であり、そのためには、環境マネジメントシステムの中でも、ISO14001認証システムの理解が必要である。このことから環境問題の背景や企業の活動や製品を通じて環境とのかかわりなどを考察しISO14001をより大きな視点から修得する。</p>	オムニバス方式
	視覚障害当事者研究 1	○	<p>「当事者研究」とは、障害に関する個人的な経験を自ら分析することを通じて、社会を問い直す営みのことを言う。どんな人も、それぞれに課題や困難さを持っていて、それらと折り合いをつけて生きている。本科目では、「視覚障害当事者研究」として、その障害ゆえに現れる個々の課題や困難さに「科学的な考え方」で向き合う力を養成する。「チャレンジして、失敗して、課題は認識される。」本講義では、この過程の分析結果を他者に通じるよう自分の言葉で言語化することが求められる。この作業を通じて、自分の言葉で科学的に考えられるようになり、自分に自信と誇りを持てるようになる、これが目標である。</p> <p>なお、2年次1学期に開催する「視覚障害当事者研究1」、2年次2学期「視覚障害当事者研究2」、3年次2学期「視覚障害当事者研究3」と連続して受講することが期待される。</p> <p>（オムニバス／全15回） （10 田中仁／15回）</p> <p>当事者研究に関する説明と分析プロセスにおける当事者の立場からの介在を担当 （62 松尾政輝／4回）</p> <p>当事者研究の分析プロセスにおける当事者の立場からの介在を担当 （① 青木千帆子／13回）</p> <p>当事者研究の導入や人権に関する講義を担当</p> <p>授業計画における各回のテーマと担当者は以下のとおり。シラバスを用いたガイダンス（田中・青木）、当事者研究について知る1・2（田中・青木）、研究方法を学ぶ1・2（田中・青木）、障害の「社会モデル」と「人権モデル」1・2（田中・青木）、当事者研究を始める1・2（田中・松尾）、障害者権利条約1・2（田中・青木）、障害者差別解消法1・2（田中・青木）、当事者研究をまとめる1・2（田中・松尾・青木）。</p>	オムニバス方式・共同 （一部） 主要授業科目

科目区分	授業科目の名称	主要授業科目	講義等の内容	備考
	視覚障害当事者研究 2	○	<p>「当事者研究」とは、障害に関する個人的な経験を自ら分析することを通じて、社会を問い直す営みのことを言う。どんな人も、それぞれに課題や困難さを持っていて、それらと折り合いをつけて生きている。本科目では、「視覚障害当事者研究」として、その障害ゆえに現れる個々の課題や困難さに「科学的な考え方」で向き合う力を養成する。「チャレンジして、失敗して、課題は認識される。」本講義では、この過程の分析結果を他者に通じるよう自分の言葉で言語化することが求められる。この作業を通じて、自分の言葉で科学的に考えられるようになり、自分に自信と誇りを持てるようになる、これが目標である。</p> <p>なお、2年次1学期に開催する「視覚障害当事者研究1」、2年次2学期「視覚障害当事者研究2」、3年次2学期「視覚障害当事者研究3」と連続して受講することが期待される。</p> <p>(オムニバス/全15回) (10 田中仁・62 松尾政輝/15回)</p> <p>当事者研究の実施プロセスにおける当事者の立場からの介在を担当 (① 青木千帆子/2回)</p> <p>当事者研究の導入や人権に関する講義を担当</p> <p>授業計画における各回のテーマと担当者は以下のとおり。 「科学的に考える」ということを考える1・2(田中・松尾)、情報保障とその課題1・2(田中・松尾)、当事者研究を続ける1・2(田中・松尾)、移動の問題とその課題1・2(田中・松尾)、職業の問題とその課題1・2(田中・松尾)、社会生活とその課題1・2(田中・松尾)、当事者研究をまとめる1・2(田中、松尾、青木)</p>	オムニバス方式・共同(一部) 主要授業科目
	視覚障害当事者研究 3	○	<p>「当事者研究」とは、障害に関する個人的な経験を自ら分析することを通じて、社会を問い直す営みのことを言う。どんな人も、それぞれに課題や困難さを持っていて、それらと折り合いをつけて生きている。本科目では、「視覚障害当事者研究」として、その障害ゆえに現れる個々の課題や困難さに「科学的な考え方」で向き合う力を養成する。「チャレンジして、失敗して、課題は認識される。」本講義では、この過程の分析結果を他者に通じるよう自分の言葉で言語化することが求められる。この作業を通じて、自分の言葉で科学的に考えられるようになり、自分に自信と誇りを持てるようになる、これが目標である。</p> <p>なお、2年次1学期に開催する「視覚障害当事者研究1」、2年次2学期「視覚障害当事者研究2」、3年次2学期「視覚障害当事者研究3」と連続して受講することが期待される。</p> <p>(オムニバス/全15回) (10 田中仁/15回)</p> <p>当事者研究に関する説明と実施プロセスにおける当事者の立場からの介在を担当 (62 松尾政輝/11回)</p> <p>当事者研究の実施プロセスにおける当事者の立場からの介在を担当 (① 青木千帆子/6回)</p> <p>当事者研究の導入や人権に関する講義を担当</p> <p>授業計画における各回のテーマと担当者は以下のとおり。 当事者研究をふりかえる1・2(田中・松尾)、社会的包摂・社会的排除について学ぶ1・2、(田中・松尾)、当事者研究を修正する1・2(田中・松尾)、人権について改めて学ぶ1・2(田中・青木)、エンパワメントとアドボカシー1・2(田中・青木)、私たちはどう生きるか1・2(田中・松尾)、当事者研究の成果を発表する1・2(田中・松尾・青木)。</p>	オムニバス方式・共同(一部) 主要授業科目
	業務研究		<p>本授業は、企業等における一般的な業務(日常的に行われる仕事)について、事務・管理系などのスタッフ(支援)部門を中心に、どのような業務が行われているかについて理解を深める。そして、大学卒業後の就職を見据えて、「自分ができる仕事」や「挑戦してみたい仕事」などについて考えていく。さらに、企業等の採用担当者から「どのような仕事がしたいか」あるいは「どのような仕事ができるか」などの質問に対する自分の回答を明確化していくことによって、本番の就職活動に備える。</p>	

科目区分	授業科目の名称	主要授業科目	講義等の内容	備考
情報科学系科目	情報科学概論		情報技術に対する基本的な理解を提供し、IT関連の資格試験に備える学生や、情報技術の基本的な知識を身に付けたい個人に向けて設計されています。コンピュータとネットワークの基本的な概念、データ管理、セキュリティに関する知識を習得し、IT関連のキャリアや日常生活でのスキル向上に役立てることができます。この科目は、情報技術分野において堅実な基盤を築くための出発点であり、学生は情報技術の重要性を理解し、それを活用して幅広い職業やプロジェクトで成功するための準備を整えることができます。	
	プログラミング基礎	○	(22 小林真・19 谷貴幸/15回) (共同) プログラミングの基礎として、与えられた条件下において目的を達成させる能力を育むという点に留意し、基本的な制御構文やファイル入出力についての知識習得、外部ライブラリの利用方法や簡単なアルゴリズムの理解、機械学習の基礎等、順を追って学修する。また、スクリプト言語を用いたコードの記述ならびに作成したプログラムの実行・確認に関して繰り返し演習を行い、同時にエディタやスクリーンリーダーなどの道具の使い方も習熟させる。	共同 主要授業科目
	ウェブテクノロジーとセキュリティ		本講義は、インターネット上で動作するソフトウェアがどのように情報をやりとりしているかに関する仕組みについて講義する。特に、コンピュータ同士が通信するために必要となる規約（通信プロトコル）や通信経路の選択技術（ルーティング）などについて学修する。 また、代表的なインターネットアプリケーションであるWorld Wide Webや電子メールがどのように実用化されているかについて講義するとともに、暗号・認証などの技術、ネットワークサービスにおけるセキュリティ、アクセス制御について学修する。 理解をより深めるために、ネットワーク管理ツールの使用方法や簡単なプログラミングの実習を随時織り交ぜながら授業を進める。	
	データベース基礎と検索技術		基本的な用語や概念を学び、情報源とキーワードの選定、データベースの仕組み、検索エンジンの運用方法を理解します。検索戦略の開発と検索式の作成に焦点を当て、情報検索スキルを向上させます。異なる情報源へのアクセス方法と情報の評価も学習します。また、情報倫理と法的規制に関する知識を獲得し、情報検索における倫理的な側面に対処する能力を養います。最終的に、情報検索の応用と実務での活用に関心を持って、情報を効果的に利用するスキルを磨きます。	
	アルゴリズムとデータ構造		本講義ではプログラミングの基礎を学びながら、効率的なプログラミングの基礎となるアルゴリズムとデータ構造について学習する。アルゴリズムとは問題を解く典型的な手法であり、データ構造とはプログラムの中で問題を表現する技法であり、この二つがプログラミングの両輪をなす。本講義では、まずはPython言語を用いてプログラミングの基礎を学び、その後で探索、整列、文字列処理、再帰的手法などの各種アルゴリズムについて理解を深める。また、データ構造としてリスト構造と木構造を学習し、それらを用いてプログラミングする手法を学ぶ。最終的に、論理的な思考と問題解決能力を高めることを目標とする。	
	ヒューマンインタフェース	○	ヒューマンインタフェースとは人間と道具・機械の接点であり、道具・機械の使いやすさに大きく影響する。 本講義の目標は、ヒューマンインタフェースの概念について理解すること、モノの使いやすさについて設計者としての配慮、あるいは利用者としての正しい考え方ができることである。 本講義では、ヒューマンインタフェースの原則、理論、ガイドライン、評価方法、関連技術について、教科書を読み進めながら学習する。また、グループワークを通して教科書の内容を議論、試行して理解を深める。さらに、学修した知識を踏まえて、評価手法を体験的に学ぶ。 第1回から10回では、最初に、機械と対比しながら人間の特性について情報処理、エラー、記憶などの観点で学ぶ。その後、ヒューマンインタフェースの理論、人間中心設計、ユーザ評価の手法について学習する。 第11回から15回では、受講生が選定した製品を対象に、グループでユーザビリティ評価の実施とデータの分析の実践を通して、ヒューマンインタフェースの向上のための具体的方法について学ぶ。	主要授業科目

科目区分	授業科目の名称	主要授業科目	講義等の内容	備考
情報科学系科目 視覚・聴覚障害系共同実施	プログラミング応用	○	プログラミング基礎にて習得したプログラミング言語の基礎能力とシステム開発環境の操作能力に基づいて、通信技術を活用した情報保障システムやコミュニケーションシステムの開発を体験学習する。システムのインタフェース等に関する議論や体験を通して、聴覚・視覚障害それぞれのコミュニケーション方法の違いや工学的なシステムへアクセス方法の違いを理解する。また、聴覚・視覚障害それぞれの開発環境の差を理解する。	主要授業科目
	データ解析法演習		データ解析の基本的な手法を身に付けるために、表計算ソフト及びデータ解析ソフトを用いた演習を行う。視覚障害者と聴覚障害者の共同実施により、ソフトウェア使用及びデータ表現のインタフェースについて相互に情報共有しながら実践的に理解を深める。また、グループ作業により相互のコミュニケーション方法について実体験を通して理解を深める。さらに、自身を含む障害者のインタフェース及びコミュニケーションについて新たな提言を促す。	
	社会システム評価設計論	○	(21 河原正治・49 鈴木拓人/15回) (共同) 日常の些細なミスから、人命に関わるような事故、経済システムを混乱させるようなシステム障害などを引き起こす主要な原因は、人間が犯すヒューマンエラーである。本講義では、人間が犯す失敗、人間同士のコミュニケーションの失敗という観点を軸とし、過去の様々な事例を分析・評価し、どのような対策が有効であるかについて学修する。各回の授業においては、過去の事例を紹介した後、分析・評価、対策等についてグループで討論し、失敗を起こさせない社会システムの設計方法を検討する。	共同 主要授業科目
	教育支援工学	○	(21 河原正治・49 鈴木拓人/15回) (共同) ICT技術の発展に伴い、e-learningやCBT (Computer Based Testing) が広く利用されるようになった。本講義では、e-learningやCBTの歴史的変遷および現状について学修する。また、学習者の多様性への配慮という観点から、このような技術を考察するために、大学入試における受験上の配慮のあり方について学修し、そのような配慮がe-learningやCBT技術に反映されているかどうか、今後どうあるべきか等についてグループで討論を行い、成果を発表する。	共同 主要授業科目
情報保障工学 (視覚障害系)	移動支援工学演習		各自が今までで移動時に感じた不便さや困難さを発表し、クラス内で共有する。共有内容から対策したい共通課題をみつける。この際、受講者数、興味のある課題内容等の観点から、場合によってグループ分けをおこなう。各グループごとに、興味のある課題に対して解決策を検討し、解決に向けて行動する。また、視覚障がい者の歩行時に重要なオリエンテーションとモビリティについて学習する。触図について理解を深める。単独歩行時の手がかりとストレスについても理解を深める。	
	情報アクセシビリティ	○	視覚障害がもたらす最も深刻な問題は、情報アクセスの困難や不便である。社会の情報化が進展するなかで、視覚障害者の情報アクセシビリティを向上させるための様々な取り組みが行われているが、本講義では、その変遷や現状を多面的に学び、アクセス支援技術の研究開発と普及の動向を総合的に知ることを目的とする。 本講義の到達目標は、情報アクセスに関する問題点やニーズを理解すること、アクセス支援技術の変遷と現状を理解すること、今後に必要な取り組みの方向性を把握することである。 第1回から7回では、視覚障害者の情報アクセスの変遷を振り返り、機器の種類や利用場面ごとに現状、研究動向について資料を通して学ぶ。 第8回から9回では、アクセシビリティに関する規格を読み、解説を通して理解を深める。 第10回では、視覚障害当事者の講師の講話によって、就労場面における情報アクセスの実際について学び、就職後の情報アクセスの方法と課題への対処について考える。 第11回から12回では、印刷物に対するアクセスについて関連資料を通して学ぶ。 第13回から15回では、福祉情報工学、感覚代行等の分野の論文を通して、アクセシビリティ向上に関する研究について学ぶ。	主要授業科目

科目区分	授業科目の名称	主要授業科目	講義等の内容	備考
	情報アクセシビリティ演習	○	<p>視覚障害者の情報アクセシビリティの向上を図るには、情報を発信する側と情報にアクセスする当事者側の双方の対応力が必要である。本演習では、当事者側の対応力の向上を目指し、情報アクセスにおける障壁の実際を理解したうえで、その軽減に役立つ機器や技術の活用法を実践的に習得する。本演習の目標は、視覚障害者の情報アクセスに関する問題点や改善策の実際を知ること、情報アクセシビリティの向上に役立つ機器や技術の活用法を理解すること、情報アクセシビリティの向上に主体的に取り組むための方策を知ることである。</p> <p>第1回から5回では、各学生が身近な機器やサービスから一つ選択し、利用体験を通してそのアクセシビリティを調査し、レポートにまとめる。また、発表を行い、他の学生と調査結果を共有する。</p> <p>第6回から12回では、本学内の教材作成室スタッフがメディア変換の業務内容を説明した上で、同スタッフのサポートにより、テキストデータ化、点訳と点字印刷、触図化と印刷、DAISY化などのメディア変換作業を体験する。</p> <p>第13回から15回では、適切な文字サイズを計測する手法(MNReadJ)を従来の計測手法や新しいタブレットによる手法を、グループに分かれて協力しながら計測を体験する。</p>	主要授業科目
	障害者サポート技法	○	<p>視覚障害者のICT利用を促進するには、当事者が利用を開始し継続するための指導や支援が欠かせない。本講義では、視覚障害者が使用する支援機器や機能について学修し、視覚障害者にICT機器の活用法を指導・支援するために必要な知識や技能を実践的に習得する。</p> <p>本講義の目的は、音声や点字により情報にアクセスする全旨、または、重度弱視の視覚障害者向けに、パソコン、スマートフォン、タブレットPCの使用法を指導する方法について理解すること、視覚的に情報にアクセスする弱視の視覚障害者向けに、パソコン、スマートフォン、タブレットPCの使用法を指導する方法について理解することである。</p> <p>第1回では、視覚障害者のICT機器を概観しながら、ガイダンスを行う。</p> <p>第2回から6回では、PC、スマートフォン、タブレットを用いて、各種スクリーンリーダーの初期設定、基本操作を学び、視覚障害者に対する支援・指導の方法を知る。</p> <p>第7回から10回では、点字ディスプレイの初期設定、基本操作を学び、仕組みを理解する。</p> <p>第11回から15回では、PC、スマートフォン、タブレットを用いて、拡大や色調変更等のロービジョン向け機能の初期設定、基本操作を学び、視覚障害者に対する支援・指導の方法を知る。</p>	主要授業科目
	アクセシブルドキュメント	○	<p>主に視覚障害者にとって情報の取得が難しい、印刷文書から情報を取得できる様に加工する技術の習得と、情報取得が容易な、アクセシブルな形式で文書を作成するための様々な書式とその生成方法について学修し、自らの情報アクセス技術の向上だけでなく、アクセシブルな文書を作成と、その必要性を啓発していく一助とする。</p> <p>(オムニバス方式/全15回) (7 金堀利洋/10回)</p> <p>アクセシビリティの基本原則、ウェブアクセシビリティの基本と実践、視覚障害者向け情報技術ツール、数式のアクセシブルな表記法などを学ぶ。また、アクセシブルな文書の設計と制作に関する実習を行い、理論と実践のバランスを図りながら、視覚障害者にとっての情報アクセスの向上を目指す。</p> <p>(12 宮城愛美/5回)</p> <p>視覚障害者が直面する情報アクセスの課題と、それを克服するための具体的なテクノロジーやサービスを紹介する。授業では、視覚障害者学生支援の現状と課題、アクセシビリティの評価基準とフィードバック方法についても学びます。これらの知識と技術を通じて、学生たちは視覚障害者に適切な情報提供ができるアクセシブルなドキュメントの作成技術を身に付ける。</p>	オムニバス方式 主要授業科目

科目区分	授業科目の名称	主要授業科目	講義等の内容	備考
	アクセシブルモデリング		<p>本授業は、3Dプリンターの仕組みの理解と3Dモデル作成技術の習得を目的とする。学生は、3Dプリンターの様々な印刷方法とその特徴を学び、実践的なモデリングスキルを身に付ける。また、触形を通じて形状を理解し、立体物の想像力と創造力を養うことで、支援技術やアートとしての応用能力も開発する。</p> <p>授業では以下の学習目標に重点を置く。                      1. 3Dプリンターの各種印刷方法の理解と、それに応じたモデル作成技術。                      2. 実用的および芸術的な視点からのモデル設計と作成。                      3. 3Dモデリング技術を通じた感性と創造力の育成。</p> <p>この授業を通じて、学生は3Dプリンターの操作、モデルの設計・作成において高い技術を習得し、形状の理解と創造力を深めることで、実用的な製品作成からアート作品の創造まで幅広い応用が可能になる。</p>	
	音声ユーザインタフェース		<p>音声ユーザインタフェース (VUI) は、声を用いてさまざまなデジタルデバイスを操作できるユーザインタフェースである。グラフィカルユーザインタフェース (GUI) など、他のユーザインタフェースとの違いに着目して、VUIの特徴を学ぶ。また、さまざまな状況を想定したVUIの設計方法を学ぶ。この授業では、VUI設計の中でも、ユーザとの対話の設計である対話モデル作成を重視し、対話モデル作成を通して音声によるコミュニケーションについても学ぶ。</p>	
共生社会創成プロジェクト系科目	共生社会演習 1	○	<p>(② 武田直樹・12 磯田恭子・3 伊藤和之/15回) (共同)                      この授業では、共生社会創成プロジェクト実習Aでの学習内容を参考に、視覚障害/聴覚障害の特徴、学修や生活における困難や工夫、相互の有効なコミュニケーション手段や情報の提示方法等の伝達方法を情報科学と障害社会学、双方の観点から検討する。検討に基づいた方法で発表会を行い、自らの障害、及び、相互の障害について説明する。実施後は今後の課題及び解決策について、グループごとにレポートにまとめる。                      自らの障害を客観的に捉えて伝える力を身に付けるとともに、他障害のある人に対する理解を深め、多様性社会への理解と共生について考える力を身に付ける。共生社会創成プロジェクト実習Aで学んだことの理解を深化し、共生社会創成プロジェクト実習Bに向けた取組目標をもつ。</p>	共同 主要授業科目
	共生社会演習 2	○	<p>(② 武田直樹・③ 向後佑香・3 伊藤和之/15回) (共同)                      この授業では、共生社会創成プロジェクト実習Bにおいて各自が感じた課題を共有し、それぞれについて障害社会学・情報科学的観点から分析し、どのような対策があるのかを議論する。また、そのような議論を通して、多様な立場にある人々が協働する際に生じる摩擦の解決や相互理解、他者との連携による共生社会創成の推進手法について議論する。関連する文献購読を行い、理解を深化させる。                      共生社会創成プロジェクト実習A・Bでの成果と課題を基盤に、これまで学修を進めてきた障害社会学分野、情報科学分野の知識と理解を発酵させるプロセスとなる。授業における議論を通し、共生社会を創成する方法について自分なりの理解や取組目標をたて、共生社会創成プロジェクト実習Cに向けた企画案を準備する。</p>	共同 主要授業科目
	共生社会創成プロジェクト実習 A	○	<p>(② 武田直樹・17 萩原彩子・15 嶋俊樹/15回) (共同)                      この授業では、学生が主体となって、自らが関心のあるロールモデルを選定し、情報収集する。収集した情報を分析した上でインタビュー調査の計画、実施、分析を行う。その内容について発表し議論することで、情報収集、分析、計画立案、報告に関するスキル習得を目指す。また、各界で活躍する視覚障害者・聴覚障害者の生き方を知ることを通し、情報科学と障害社会学の知識を融合させ、社会で生かすために必要な力、素養を学ぶ。                      グループで情報収集やインタビュー調査に取り組むことを通し、情報収集力、他者との協働作業遂行力、依頼対象者への連絡調整や聴取技術、報告会企画等に関する実践力を修得する。</p>	共同 主要授業科目

科目区分	授業科目の名称	主要授業科目	講義等の内容	備考
	共生社会創成プロジェクト実習B	○	<p>(② 武田直樹・16 中島亜紀子・① 青木千帆子/15回) (共同)</p> <p>この授業では、他大学等の学生と合同で時事的な課題や社会的な課題に取り組む課題解決型プロジェクトを集中形式で開催する。参加に当たっては、演習1で検討した方法に基づき、参加に際しての工夫、相互の有効なコミュニケーション手段や情報の提示方法等を他大学等の参加者に伝える。その上で、障害社会学分野、情報科学分野の知識を活用し、課題解決型プロジェクトに取り組む。</p> <p>他大学の学生との交流を通し、他大学に所属する他のマイノリティに対する理解を深めるだけでなく、自らの多様性社会への理解と共生について考える力を身に付ける。障害社会学分野、情報科学分野の知識を統合して活用する実践経験を積む。</p>	共同 主要授業科目
	共生社会創成プロジェクト実習C	○	<p>(② 武田直樹・③ 向後佑香・11 宮城愛美/15回) (共同)</p> <p>この実習では、共生社会創成プロジェクトの最終科目として、実習先の状況に合わせた、自らを含む多様な人々に関する理解を促進するためのワークショップ等を企画立案・実施する。実習の現場は、本学部の教育理念に賛同し関与を表明する事業者（例えば、つくばエクスプレス、つくば市、気象庁等）である。</p> <p>実習先の事業者と協働してワークショップ等を企画立案・実施することを通して、異なる立場にある人々が協働する際に生じる摩擦の解決力や相互理解と、他者との連携による共生社会創成の推進手法について理解を深め、社会に向けた発信力を養う。</p>	共同 主要授業科目

科目区分	授業科目の名称	主要授業科目	講義等の内容	備考
	共生社会創成特別研究 1	○	<p>3年次までの学修で培った共生社会創成に関する専門知識に基づき、学生が主体となって、自らが関心のある専門的なテーマを設定・分析・考察・発表・議論できるスキルとともに、情報工学と障害社会学の知識を融合させ、情報保障に関する社会課題の解決に対する方策を提案・実行できる能力を身に付けることを目的とする。</p> <p>担当教員の専門分野について文系教員群・理系教員群として事前に提示し、学生は主指導教員・副指導教員を文系・理系と組み合わせるように選び、指導を受ける。</p> <p>これまでに学んだ専門的知識、考え方、方法論のほか、先行研究を踏まえた、自らの問題意識に基づいたテーマの設定、データの収集と分析、考察を行い、その成果を学士論文としてまとめる。</p> <p>(2 新井達也) 聴覚障害者の情報アクセシビリティに関する数学の観点からの研究指導を行う。</p> <p>(3 伊藤和之) 視覚障害者のコミュニケーションに関する研究指導を行う。</p> <p>(4 白澤麻弓) 聴覚障害者に対する情報保障支援に関する研究指導を行う。</p> <p>(5 三好茂樹) 聴覚障害者のための文字情報による情報保障に関する研究指導を行う。</p> <p>(① 青木千帆子) 情報アクセシビリティに関する障害社会学の観点からの研究指導を行う。</p> <p>(7 金堀利洋) 情報アクセシビリティに関する研究指導を行う。</p> <p>(8 小林ゆきの) 視覚障害者の英語教育に関する研究指導を行う。</p> <p>(② 武田直樹) 障害者と社会貢献、サービスラーニングに関する研究指導を行う。</p> <p>(10 田中仁) 視覚障害がある数学者として「情報保障学」の観点からの研究指導を行う。</p> <p>(11 宮城愛美) 福祉情報工学の観点から視覚障害者の情報アクセシビリティに関する研究指導を行う。</p> <p>(12 磯田恭子) 聴覚障害者の情報保障支援に関する研究指導を行う。</p> <p>(③ 向後佑香) 体育学の観点から情報アクセシビリティに関する研究指導を行う。</p> <p>(14 小林洋子) 情報アクセシビリティに関するろう者学（デフスタディーズ）の観点からの研究指導を行う。</p> <p>(15 嶋俊樹) 視覚障害教育及び地理教育に関する観点からの研究指導を行う。</p> <p>(16 中島亜紀子) 聴覚障害と情報アクセシビリティ及び障害学生支援に関する情報保障学の観点から研究指導を行う。</p> <p>(17 萩原彩子) 舞台芸術分野における情報アクセシビリティおよび高等教育機関における情報アクセシビリティに関する情報保障学の観点からの研究指導を行う。</p> <p>(18 神村幸蔵) 聴覚障害者の第二言語習得・指導に関する研究指導を行う。</p> <p>(19 谷貴幸) 信号処理技術を用いた障害者支援に関する研究指導を行う。</p> <p>(20 河野純大) 情報保障などの福祉情報工学、ヒューマンインタフェースに関する研究指導を行う。</p>	主要授業科目

科目区分	授業科目の名称	主要授業科目	講義等の内容	備考
	共生社会創成特別研究 2	○	<p>3年次までの学修で培った共生社会創成に関する専門知識に基づき、学生が主体となって、自らが関心のある専門的なテーマを設定・分析・考察・発表・議論できるスキルとともに、情報工学と障害社会学の知識を融合させ、情報保障に関する社会課題の解決に対する方策を提案・実行できる能力を身に付けることを目的とする。</p> <p>担当教員の専門分野について文系教員群・理系教員群として事前に提示し、学生は主指導教員・副指導教員を文系・理系と組み合わせるように選び、指導を受ける。</p> <p>これまでに学んだ専門的知識、考え方、方法論のほか、先行研究を踏まえた、自らの問題意識に基づいたテーマの設定、データの収集と分析、考察を行い、その成果を学士論文としてまとめる。</p> <p>(2 新井達也) 聴覚障害者の情報アクセシビリティに関する数学の観点からの研究指導を行う。</p> <p>(3 伊藤和之) 視覚障害者のコミュニケーションに関する研究指導を行う。</p> <p>(4 白澤麻弓) 聴覚障害者に対する情報保障支援に関する研究指導を行う。</p> <p>(5 三好茂樹) 聴覚障害者のための文字情報による情報保障に関する研究指導を行う。</p> <p>(① 青木千帆子) 情報アクセシビリティに関する障害社会学の観点からの研究指導を行う。</p> <p>(7 金堀利洋) 情報アクセシビリティに関する研究指導を行う。</p> <p>(8 小林ゆきの) 視覚障害者の英語教育に関する研究指導を行う。</p> <p>(② 武田直樹) 障害者と社会貢献、サービスラーニングに関する研究指導を行う。</p> <p>(10 田中仁) 視覚障害がある数学者として「情報保障学」の観点からの研究指導を行う。</p> <p>(11 宮城愛美) 福祉情報工学の観点から視覚障害者の情報アクセシビリティに関する研究指導を行う。</p> <p>(12 磯田恭子) 聴覚障害者の情報保障支援に関する研究指導を行う。</p> <p>(③ 向後佑香) 体育学の観点から情報アクセシビリティに関する研究指導を行う。</p> <p>(14 小林洋子) 情報アクセシビリティに関するろう者学（デフスタディーズ）の観点からの研究指導を行う。</p> <p>(15 嶋俊樹) 視覚障害教育及び地理教育に関する観点からの研究指導を行う。</p> <p>(16 中島亜紀子) 聴覚障害と情報アクセシビリティ及び障害学生支援に関する情報保障学の観点から研究指導を行う。</p> <p>(17 萩原彩子) 舞台芸術分野における情報アクセシビリティおよび高等教育機関における情報アクセシビリティに関する情報保障学の観点からの研究指導を行う。</p> <p>(18 神村幸蔵) 聴覚障害者の第二言語習得・指導に関する研究指導を行う。</p> <p>(19 谷貴幸) 信号処理技術を用いた障害者支援に関する研究指導を行う。</p> <p>(20 河野純大) 情報保障などの福祉情報工学、ヒューマンインタフェースに関する研究指導を行う。</p>	主要授業科目

(注)

- 1 開設する授業科目の数に応じ、適宜枠の数を増やして記入すること。
- 2 専門職大学等又は専門職学科を設ける大学若しくは短期大学の授業科目であって同時に授業を行う学生数が40人を超えることを想定するものについては、その旨及び当該想定する学生数を「備考」の欄に記入すること。
- 3 私立の大学の学部若しくは大学院の研究科又は短期大学の学科若しくは高等専門学校の収容定員に係る学則の変更の認可を受けようとする場合若しくは届出を行おうとする場合、大学等の設置者の変更の認可を受けようとする場合又は大学等の廃止の認可を受けようとする場合若しくは届出を行おうとする場合は、この書類を作成する必要はない。
- 4 「主要授業科目」の欄は、授業科目が主要授業科目に該当する場合、欄に「○」を記入すること。なお、高等専門学校の学科を設置する場合は、「主要授業科目」の欄に記入せず、斜線を引くこと。
- 5 高等専門学校の学科を設置する場合は、高等専門学校設置基準第17条第4項の規定により計算することのできる授業科目については、備考欄に「☆」を記入すること。

授 業 科 目 の 概 要				
(共生社会創成学部共生社会創成学科 (聴覚障害コース))				
科目区分	授業科目の名称	主要授業科目	講義等の内容	備考
教養教育系科目 総合教養教育科目	修学基礎	○	(83 脇中起余子・26 中島幸則・2 新井達也・14 小林洋子・③ 向後佑香・18 神村幸蔵/15回) (共同) 本授業は、大学で学ぶ意義、効果的な学習方法、進路選択、相互理解と集団の形成、心身の健康管理、安全な生活の進め方などのテーマを取り上げて、討論、発表、共同作業などの多様な活動を通して、大学生活を円滑に進めるための基盤の形成を図ることを大きなねらいとする。 授業計画として、学内の施設・設備、履修申請・履修計画、日常の学習と試験準備など、大学生活に関わる全般的なことや、4年間を見通した進路選択の段取りについて理解する。次に、聴覚や視覚などを含む健康の維持に関心をもち、安全な生活のための情報を得る。そして、聴覚障害や視覚障害などの障害に対して関心をもち、さまざまなコミュニケーション方法を習得し、お互いにコミュニケーションを取る大切さを学ぶ。各回において、事前に配布された資料に目を通し、授業後は課題に取り組みさせる。 それぞれの学生の多様性に配慮し、パワーポイントなどの視覚掲示資料やテキスト資料などを活用し、また板書や手話、文字など、多様な伝達方法を用いてコミュニケーションの円滑化を図る。必要に応じて、手話通訳やPC要約筆記などによる情報保障を行う。 これらの学修を通して、大学で学ぶ意義、効果的な学習方法、進路選択、相互理解と集団の形成、心身の健康管理、安全な生活の進め方などを学ぶと共に、討論、発表、共同作業などの多様な教室活動により、学生間及び教員とのコミュニケーションの意義やその方法を習得する。	共同 主要授業科目
	心理学		本授業では、心理学の各分野（知覚心理学、認知心理学、教育心理学、社会心理学、臨床心理学など）に触れ、その基礎知識を幅広く学ぶと共に、それらが導き出された心理学的な研究方法である観察、調査、実験の方法を理解する。そのために、研究に用いられた心理学的材料等を用いて、体験的に心理学を学修する機会も設け、心理学的思考方法を理解する。これらを通して、心理学的知見の理解を深めるとともに、日常生活において個人や社会に生じる今日的な心理学的課題の詳しい内容理解と、それらに対する解決能力の習得を目的とする。	
	哲学		哲学的人間学の観点から、人間を全体像として理解するよう試みる。生物学的・社会的・経済学的立場から見られたこの世界における人間の位置づけを検討し、特に技術と人間の間に生ずる現代の病を考える。学生へのアンケート結果を踏まえ、学生の興味・関心に応じたテーマにも触れながら授業を実施する。	
	経済学		ミクロ経済学とマクロ経済学の基礎を学習する。経済モデルにもとづいて、個人の選択と社会の選択について説明する。二国間で貿易を行うことから、両国とも利益を得ることができることを比較優位モデルにもとづいて説明する。市場経済の働きを、需要曲線と供給曲線、および市場均衡の考え方を使って説明する。アダム・スミスの「見えざる手」を理解する。「市場の失敗」を理解する。ミクロ経済学とマクロ経済学の違いを理解する。国内総生産や物価によって経済全体の動き（景気循環および経済成長）を理解する。経済成長についての諸事実を学び、経済成長の主要因について理解を深める。	
	歴史学		豊臣秀吉が天下統一を果たした時期は、世界史における大航海時代にあたり、ヒト・モノ・カネの動きが地球規模的に広がった時代である。日本にもカトリックの宣教師が来訪し、キリスト教やヨーロッパからの輸入品、文化、黒人奴隷などが流入していた。そこで本科目ではイエズス会の宣教師ルイス・フロイスが16世紀日本について叙述した『日本史』『日欧文化比較』『日本二十六聖人殉教記』の検討を通じて、歴史学の研究手法の基礎について講義する。フロイスはポルトガル出身のキリスト教聖職者であり、彼の視点による叙述の検討を通じて、初歩的な史料批判を行う力や物事を多角的に考察する能力を養うことを目的とする。また、大航海時代はグローバリゼーションの始まりの時代でもある。この時期に起因し、現代に繋がる社会的課題についても取り扱う。	

科目区分	授業科目の名称	主要授業科目	講義等の内容	備考
	文学		<p>文学とは、言語によって表現された芸術である。すなわち、人間は如何に生き、如何に外界を認識し、交わり、死んでいくのかといったテーマに、言葉のみを用いて応える芸術である。そして、文学研究とは人間を研究する学問である。文学研究の方法には、作家・作品論、テキスト論があり、精神医学分野には、作家の精神疾患と作品との関係を考究する病跡学の知見が存在する。</p> <p>本授業では、主として詩歌、物語、紀行、小説など、日本文学の諸作品、特に、いわゆる社会的弱者の描写を題材として取り上げ、どのような研究がなされているかを紹介する。そして、文学に関わる人間、すなわち作者、登場人物、読者の視点から多面的に捉える視座を得ること、一つの文学作品に対する自らの読解や理解が、数ある中の一つである認識を持ち、文学を通して人間の多様性を理解することを目標としている。授業は、講義、ディスカッション、ゲストスピーチなどで構成する。また、他授業科目の関連を意識し、教養の有用性について伝える。</p>	
	情報と社会環境		<p>私たちは、現代社会の様々なコミュニケーション環境を通して常に情報の受発信を行っている。また、自立して社会へ巣立ってゆく学生たちは、いずれは企業・組織の一員となるか、何らかの局面で企業・組織との関わりを持つことになる。</p> <p>本講義では、コミュニケーション体験などを通して、自分自身のコミュニケーション特性を説明できる能力の習得を目指す。また、社会環境としての企業の歴史や社会的責任、組織で求められる能力や社会ニーズについての理解を深める。</p> <p>(オムニバス方式／全15回)            (20 河野純大・66 加藤伸子・28 皆川洋喜・75 若月大輔・84 渡辺知恵美／共同7回)            1対1やグループでのコミュニケーション、情報保障手段について理解し、自分自身のコミュニケーション特性について他者に説明できる能力を養う。            (67 黒木速人／1回)            実務経験をもとに、企業と社会の関係、企業の社会的責任、仕事をする意義などについて解説する。            (92 北橋主税／1回)            企業での実務経験を踏まえて、企業内での業務の幅広い業務の内容について、周囲とのコミュニケーションの取り方を交えて概説する。            (95 辻田容希／1回)            企業での実務経験を踏まえて、企業内での機械工学系の技術者としての業務の内容について、周囲とのコミュニケーションの取り方を交えて概説する。            (29 山脇博紀／1回)            社会工学デザイン分野に置ける社会ニーズと企業活動について、技術開発や技術動向を交えて概説する。            (68 倉田成人／1回)            企業での実務経験をもとに、住宅分野における社会ニーズと企業の技術開発の動向について概説する。            (80 櫻庭晶子／1回)            建築・環境デザイン分野における社会ニーズと企業活動について、教員自身が関わった事例を交えて概説する。            (65 郭龍旻／1回)            企業・社会での産業デザインの実務経験をもとに、デザインプロセスやデザインの役割、製品デザインのタイプについて概説する。            (70 鈴木拓弥／1回)            実務経験をもとに、フリーランスとしての働き方、起業の方法や業務内容について概説する。</p>	オムニバス方式・共同 (一部)
	言語学概論		<p>■授業概要：言語学と語学の違いに始まり、ヒトの言語と動物のコミュニケーションの違いや音声の発音方法、単語や文、を作るルール、地域や社会的な地位、性別による言語使用の違い、第一言語と第二言語の習得の違い、などを講義する。</p> <p>■目標：(1) 言語の仕組みや言語と社会に関する諸学問の研究を理解する。(2) 言語に関する知識を会得し、自らの言語使用の精緻化に生かす。</p> <p>■授業計画：            本講義は1年次の学生が履修することを想定した科目である。そのため、初回の授業では受講生に大学入学までの国語(日本語)や英語、手話言語の学習経験を振り返らせたのちに、それまでの「語学」と「言語学」の違いについて説明し、受講生に「言語を学ぶこと」と「言語を習得すること」は異なることを理解させる。それを踏まえたうえで、本学学生になじみのある日本語、英語、手話言語の例を中心に、言語の仕組みや言語と社会に関する諸学問を学修し、我々がふだん使っている言語とは何かについて理解し、説明することができるようになることを目的に授業を展開する。</p>	

科目区分	授業科目の名称	主要授業科目	講義等の内容	備考
	法律学		「社会あるところに法あり」といわれるとおり、社会が存在すればそこには法も必ず存在する。それゆえ、法学を学ぶことは、日本社会を構成するすべての人々にとって必要不可欠になる。本講義の目的は、履修者が法の基礎を理解し、法の体系性を意識し、そして具体的な事例を考えられることにより、法学の場面だけで役立つのではなく、将来的に社会で役立てることができるリーガルマインド（法的思考力）の素養を身に付けることである。	
	社会学		社会学という学問分野は近代化とともに誕生した。社会の急速な変貌を目の当たりにした人々は、そもそも社会とは何か、我々の社会は今どういう地点に立っているのか、そして一体どこへ向かっているのかと問い掛けたのだ。本講義では、そうした「現代社会論としての社会学」の古典を概説する。これら古典の学びは現在の状況を理解する上でも基礎的な教養となるだろう。	
	日本国憲法		憲法は、つくるべき社会の設計図として制定される一国の最高法規であり、国家・社会を維持・発展させていくための見取り図の役割を果たすものである。それゆえ、日本国憲法を学習することは、日本社会を構成するすべての人々にとって必要不可欠になる。本講義の目的は、履修者が日本国憲法に対する輪郭を構築し、基本概念を理解し、そして将来的に社会で役立てることができるリーガルマインド（法的思考力）の素養を身に付けることである。	
語学教育科目	英語A	○	<p>■授業概要：基礎的な英語力の養成を目標として、講読と表現の学習を行う。講読では自然科学を含む現代的トピックを扱い、表現では身近なことを英語で書き表すこと及び言い表すことを演習形式で指導する。</p> <p>■目標：(1) 基礎的な文法事項を身に付ける。(2) 英文の基本的な構造を理解する。(3) 身近なことを書き表すことおよび言い表すことを身に付ける。(4) 英語のまま理解するリーディングを行う。(5) 学習した事項について知識を広げ、理解を深める。(6) 語彙を拡充する。</p> <p>■授業計画：本授業では、(1) テキストや配布資料による一斉授業、(2) ペアやグループによる活動を実施する。(1) では、講読と表現の学習を通じて基礎的な英語力を身に付ける。(2) では、他の受講生との協働を通して、英語を理解したり使ったりする活動を行う。本授業は週に2コマ行うが、そのうち1コマは自然科学を含む現代的トピックを扱うリーディングの内容を、もう一方のコマではライティングとそれに必要な文法・表現を中心に扱う。</p>	主要授業科目
	英語B	○	<p>■授業概要：英語Aに続き、基礎的な英語力の養成を目標として、講読と表現の学習を行う。講読では自然科学を含む現代的トピックを扱い、表現では身近なことを英語で書き表すこと及び言い表すことを演習形式で指導する。</p> <p>■目標：(1) 基礎的な文法事項を身に付ける。(2) 英文の基本的な構造を理解する。(3) 身近なことを書き表すことおよび言い表すことを身に付ける。(4) 英語のまま理解するリーディングを行う。(5) 学習した事項について知識を広げ、理解を深める。(6) 語彙を拡充する。</p> <p>■授業計画：本授業では、(1) テキストや配布資料による一斉授業、(2) ペアやグループによる活動を実施する。(1) では、講読と表現の学習を通じて基礎的な英語力を身に付ける。(2) では、他の受講生との協働を通して、英語を理解したり使ったりする活動を行う。本授業は週に2コマ行うが、そのうち1コマは自然科学を含む現代的トピックを扱うリーディングの内容を、もう一方のコマではライティングとそれに必要な文法・表現を中心に扱う。</p>	主要授業科目
	英語C		<p>■授業概要：本科目は、目的や英文に応じて速度や読み方を変えるなど、リーディングスキルやストラテジーの習得を目指す。あわせて資料等を読み、身近な事柄を英文で表現する能力を、演習形式の指導を通じて身に付ける。</p> <p>■目標：(1) 基本的な語彙と文法項目を習得すること。(2) 正確かつ効率的な英文読解ができること。(3) 読んだ内容に関する自分の考えや意見を英語で伝達できること。</p> <p>■授業計画：本授業では、(1) テキストや配布資料による一斉授業、(2) ペアやグループによる活動を実施する。(1) では、本文の読解や問いへの解答を確認・解説する。(2) では、他の受講生との協働を通して、英語を理解したり使ったりする活動を行う。本授業は週に2コマ行うが、そのうち1コマは興味深い題材を扱った英文を通してリーディングの向上を目指し、もう一方のコマでは自身の考えや意見を英語で表現できるようにすることを目的に授業を実施する。</p>	

科目区分	授業科目の名称	主要授業科目	講義等の内容	備考
	英語D		<p>■授業概要：本科目では、英語を通じて人文・自然科学の問題を広く修習し、批判的思考力を育てる指導を演習形式にて実施する。また、文章読解から幅広いReading、Writingスキル、並びにプレゼン力を身に付ける。</p> <p>■目標：次のスキルを身に付けることを目標にする：身近な事柄に関する英語の資料等を理解する能力を身に付ける；文法に沿って英文内容をきちんと把握できる力をつける；段階を追って英文作成を行い、最終的には自分の発想を英文で表現する；プレゼンテーションを通し、相手に分かり易く伝える技術を磨く。</p> <p>■授業計画：本授業は週に2コマ行すが、そのうち1コマは人文・自然科学に関する現代的なトピックのテキストを読解し内容についてグループで議論し、最後に自身の考えをエッセイライティングでまとめる。もう一方のコマでは、プレゼンのモデルとして映像作品を提示し内容理解を確認しながら視聴したのちに、グループでシナリオを作り受講生の前でプレゼンを実施する。これらの活動を通して、受講生が英語による発表に必要な語彙・文法・表現、ならびに相手への伝え方を習得することを旨とし授業を展開する。</p>	
	日本語表現法A	○	<p>■授業概要・目標：話しことばと書きことばは別物である。「日本語表現法A」では、演習形式で書記日本語を書く力の養成に重点を置く。語彙を拡げ、誤解のない文を作り、目的に応じた適切な表現ができるようになることを主要目的とする。</p> <p>■授業計画：                      (オムニバス方式[一部共同]／全15回)                      (18 神村幸蔵・83 脇中起余子／1回)                      初回の授業ではオリエンテーションを授業担当教員の神村幸蔵、脇中起余子が共同で実施し、授業の進め方や課題の提出方法、各教員の担当する内容などを説明する。                      (83 脇中起余子／8回)                      本授業が大学へ入学したばかりの新生を対象とした授業という位置づけのため、Eメールの書き方や定型表現など、大学生として最低限知るべき作文のルールや表現を指導する。また、きこえない人が苦手としやすい尊敬語、謙譲語、丁寧語、待遇表現に関する授業を担当する。                      (18 神村幸蔵／6回)                      論理的な表現を身に付けるため、説明文の書き方、句読点の打ち方、事実と意見の区別などを指導する。また、主語、目的語、述語のつながりや日本語と英語の文の書き方の違いといった、正確な文を書く力を身に付けるために知るべき日本語の言語学的特徴に関する授業を担当する。</p>	オムニバス方式・共同 (一部) 主要授業科目
	日本語表現法B	○	<p>■授業概要・目標：「日本語表現法B」では、演習形式で論文執筆に必要な日本語力の養成に重点をおく。誤解のない客観的・論理的な文章とは何かを理解し、論文執筆に必要な基本スキルを身に付けることを主要目的とする。</p> <p>■授業計画：                      (オムニバス方式[一部共同]／全15回)                      (83 脇中起余子／3回)                      1学期のおさらいとして場に合わせた表現や句と句のつながり、敬語、文章の校正に関する授業を担当する。                      (18 神村幸蔵／5回)                      論文の構成、文献の記し方、評価の観点、相互批判、先行研究の読み方に関する授業を担当する。                      (18 神村幸蔵・83 脇中起余子／7回)                      脇中と神村が共同で卒業論文を書く練習として、研究計画の立案から仮説、目的、方法の設定・計画、結果・考察の方法、結論や文献のまとめ方について個別にまたは一斉に指導する。具体的には、神村と脇中で手分けし、課題が上手くいっていない学生の相談に乗ったり助言を与えたりして受講生のサポートに回る。また、複数の学生に共通してみられるミスや疑問があった場合は、適宜取り上げてクラス全体で共有する。</p>	オムニバス方式・共同 (一部) 主要授業科目

科目区分	授業科目の名称	主要授業科目	講義等の内容	備考
語学教育科目 手話言語	手話コミュニケーション入門	○	本授業は、大学生活に必要な手話コミュニケーション力を身に付けることを大きなねらいとし、日本語の指文字、日本手話言語の基本的な語彙と文法を学ぶ。また、プレゼンテーション技術（読取、表現）の基本的な練習にも力を入れる。授業計画として、指文字や数字手話、あいさつの表現、自己紹介の表現、時制の表現、家族の表現、趣味の表現、料理・買い物表現の表現、病院の表現、交通の表現、学校の表現、仕事の表現、天気・自然の表現などそれぞれの手話コミュニケーション技術を身に付ける。各回において、事前に配布された資料に目を通し、授業後は課題に取り組みさせる。それぞれの学生の多様性に配慮し、プリントした資料やスライド、DVDなどの視覚情報を活用し、手話言語、口型、文字など多様な伝達方法を用いてコミュニケーションの円滑化を図る。これらの学修を通して、聴覚障害者の様々なコミュニケーション手段について、ひいてはその中の一つである手話言語コミュニケーションについて深く学ぶ。	主要授業科目
	日本手話言語基礎	○	(14 小林洋子・64 大杉豊/15回) (共同) 本授業は、日本手話言語を構成する語彙と文法のしくみを学ぶとともに、日本語の影響を含めた日本手話言語の歴史と変異、日本社会における手話言語の位置付けに関する知識を身に付けることで、コミュニケーション手段の一つである手話言語を一度見つめ直すことを大きなねらいとする。授業計画として、図表説明の手話表現、ニュース原稿の手話表現、身振りシステム、音声言語と比較した手話言語の特徴、表記法、地域や年齢における手話の違い、触手話など、手話言語に関する知識を身に付ける。それぞれの学生の多様性に配慮し、スライドを多用して説明する、グループディスカッションではホワイトボードを使わせるなどして、手話言語を主体とする授業を展開する。これらの学修を通して、世界中に見られる身振り体系のコミュニケーションシステムを分類して解説し、手話言語を単語レベルで分析する技術を習得した上で、職場や教育現場、日常生活における身振り言語の活用について学ぶ。	共同 主要授業科目
	手話コミュニケーション演習		本授業は、日本手話言語を使ったプレゼンテーション技術（読取、表現）の応用的な練習を主とする演習を行い、大学生活に必要な手話コミュニケーション力の増強を図ることを大きなねらいとする。授業計画として、自分のこと、得意なこと、好きなこと、仕事のこと、日常生活のこと、家族・友達のこと、一日・一週間、一年間、自分の住む街、CLの表現、地域の行事について、子育て・学校について、仕事・職場について、趣味・健康についてなど、それぞれの手話コミュニケーション技術を身に付ける。各回において、事前に配布された資料に目を通し、授業後は課題に取り組みさせる。それぞれの学生の多様性に配慮し、プリントした資料やスライド、DVDなどの視覚情報を活用し、手話言語、口型、文字など多様な伝達方法を用いてコミュニケーションの円滑化を図る。これらの学修を通して、聴覚障害者の様々なコミュニケーション手段について、ひいてはその中の一つである手話言語コミュニケーションについて深く学ぶ。	
	アメリカ手話言語 1		(14 小林洋子・64 大杉豊/15回) (共同) 本授業は、異文化コミュニケーションの能力を高めることを大きなねらいとし、米国などで使用されているアメリカ手話言語の基礎レベルを学習し、ビデオなどで米国のろう者の手話言語表現・生活文化に触れながら、身近な出来事についてアメリカ手話言語で会話でき、かつ自分の意見を表現できるよう指導する。授業計画として、指文字、挨拶、感情、数字、アカデミック、家族、就労状態、人生についてなど、それぞれのASL表現について学び、これらの知識を元にASLで表現する技術を身に付ける。各回において、事前に配布された資料に目を通し、授業後は課題に取り組みさせる。それぞれの学生の多様性に配慮し、視覚コミュニケーション主体で進めると同時に、映像教材と電子テキストを用いる。これらの学修を通して、基礎レベルのアメリカ手話言語を習得し、また米国のろう者の生活文化に対する理解を深める。	共同

科目区分	授業科目の名称	主要授業科目	講義等の内容	備考
	アメリカ手話言語2		<p>(14 小林洋子・64 大杉豊/15回) (共同)</p> <p>本授業は、異文化コミュニケーションの能力を高めることを大きなねらいとし、米国などで使用されているアメリカ手話言語の基礎レベルを学習し、ビデオなどで米国のろう者の手話言語表現・生活文化に触れながら、身近な出来事についてアメリカ手話言語で会話でき、かつ自分の意見を表現できるよう指導する。</p> <p>授業計画として、住まい、交通手段、地域社会、スケジュール、イベント、用事、時制、日常生活、趣味、スポーツ活動、休暇についてなど、それぞれのASL表現について学び、これらの知識を元にASLで表現する技術を身に付ける。各回において、事前に配布された資料に目を通し、授業後は課題に取り組ませる。</p> <p>それぞれの学生の多様性に配慮し、視覚コミュニケーション主体で進めると同時に、映像教材と電子テキストを用いる。これらの学修を通して、基礎レベルのアメリカ手話言語を習得し、また米国のろう者の生活文化に対する理解を深める。</p>	共同
健康・スポーツ教育科目	健康・スポーツA		<p>(③ 向後佑香・26 中島幸則/15回) (共同)</p> <p>本授業では、「身体と健康」をキーコンセプトに内容を構成する。まず初めに、自らの運動能力を知るために体力測定を行う。柔軟性、筋力、持久力等を測定するとともに、測定方法等についても理解を深める。その後、健康論、体力論、トレーニング理論等、健康科学分野の理論をベースに、「運動の必要性」、「運動と栄養」、「スポーツと怪我」、「身体組成」等に関する講義を行う。学習にあたっては、自らの身体を用いてさまざまな測定を行ったり、日頃の生活活動状況や栄養摂取状況等についても調べ、自分の身体に目を向けられるようにする。また、人の命を救うために必要な「心肺蘇生法やAED」に関する知識・技術も習得する。また、「障がい者スポーツの意義と理念」、そして、「障がい者スポーツに関する諸施策」についての理解を深める。健康や体力に関する理論と実際を総合的に結びつけることによって、自ら主体的に「健康」についての課題を見いだすことができる学生を育てる。</p>	共同
	健康・スポーツB		<p>(③ 向後佑香・26 中島幸則/15回) (共同)</p> <p>本授業では、各種の運動・スポーツ実践を通して、運動やスポーツに対する好意的態度を育成し、仲間とのコミュニケーションを深めるとともに、それぞれのライフステージにおいて自己の健康維持と体力増進を可能とする知識を深める学習を行う。具体的な種目としては、「球技(チェックボール)」や「ラケット競技(バドミントン)」を扱う。それぞれの種目の歴史やルール、技能、ゲーム運営の方法等について実践的に学んでいく。チェックボールでは、パスやシュート、戦術やスコアの書き方を学ぶ。毎時の最後にゲームを行い、その都度、チームの課題や反省点などを振り返り、次回の授業に活かす。バドミントンではサービス、スマッシュやシングルスとダブルスのルールの違い等など基本的な技能・知識を学ぶ。また、実技のみならず、「アルコールと健康」等、青年期に重要なテーマを取り上げ、講義を通して知識を深めていく。</p>	共同
	健康・スポーツC		<p>(③ 向後佑香・26 中島幸則/15回) (共同)</p> <p>健康・スポーツAと同様に、自らの運動能力を知るために体力測定を行う。柔軟性、筋力、持久力等を測定するとともに、測定方法等についても理解を深める。その後は「ボールゲーム」や「フライングディスク」等を行う。様々なスポーツ実技の実践をしながら、個々のレベルにあった技術の向上だけでなく、健康の維持・増進に繋げていき、スポーツを行う上でのマナーについても理解を深める。また、チームスポーツを行う上での個々の役割を理解し、チームワークの大切さを学ぶことも目的としている。また、「障がい者スポーツ」や「心肺蘇生法」等に関する講義も継続して取り入れる。最終授業時には、体力・運動能力の総合評価を行う。入学時の結果と比較することで入学後1年間の自分の行動を振り返り、自らの健康に関する課題を見出す。</p>	共同
	健康・スポーツD		<p>(③ 向後佑香・26 中島幸則・87 齊藤まゆみ/15回) (共同)</p> <p>本授業では、「テニス」「ボルダリング」「フィットネス」など多様な種目を実施する。各スポーツ種目の技能を習得するとともに、実践を通じて仲間とのコミュニケーションを深めることができるようにする。生涯にわたるスポーツ参加を目指して、心身ともに健康な体をつくり、生涯を通じて継続的にスポーツに親しむ資質や能力を育む。自らの健康の維持・増進に繋げるとともに、自分の身の回りの人に対しても、スポーツの必要性、楽しさを伝えられるようにする。また、実技のみならず、「喫煙と健康」等、青年期に重要なテーマを取り上げ、講義を通して知識を深めていく。</p>	共同

科目区分	授業科目の名称	主要授業科目	講義等の内容	備考
	シーズンスポーツA		<p>(③ 向後佑香・26 中島幸則・30 天野和彦/15回) (共同)                      本授業では、安全にアウトドアスポーツに取り組むための、知識、技術、マナーについて学ぶ。夏季集中授業として、学外において3泊4日のキャンプ実習を行う。自然環境の中でテント泊や野外炊事というキャンプ生活を体験するとともに、縦走登山や沢遊びなどの様々なアウトドアアクティビティに取り組みながら、野外活動に関する基本的な知識や技術を習得する。これらの活動を通して、自然の中で活動する楽しさ、リスク、自然環境への配慮について、実践を通して理解を深める。少人数のグループ単位での活動となるため、グループのメンバーで課題を解決し、協力しながら取り組むこととなる。仲間との共同生活を通して、社会で求められるリーダーシップやコミュニケーション能力等の育成を図る。また、自身が興味関心を持ったことについて、課題を発見し解決するための行動ができる態度や技術を養う。</p>	共同
	シーズンスポーツB		<p>(③ 向後佑香・26 中島幸則・30 天野和彦/15回) (共同)                      本授業では、安全にアウトドアスポーツに取り組むための、知識、技術、マナーについて学ぶ。冬季集中授業として、学外において3泊4日のスノースポーツ実習を行う。スキーやスノーボードに取り組み、それぞれの種目の基本的な知識や技術を習得する。冬の自然の中で活動する楽しさ、スノースポーツのリスク、スキー場のマナー等について、実践を通して理解を深める。また、実技だけではなく、スノースポーツの安全に関する講義やスノースポーツの技能に関する机上講習なども実施し、知識と実践が結びつくようにする。技能講習はそれぞれの技能レベルに応じたグループ単位での活動となる。また、寄宿舎では仲間との共同生活を通して、協調性、社会性の育成を図る。また、自身が興味関心を持ったことについて、課題を発見し解決するための行動ができる態度や技術を養う。</p>	共同
データサイエンス科目	情報リテラシー(聴覚障害系)	情報リテラシー	<p>本授業では、基本的な情報処理技術として、Eメール、teams、履修登録システムの使用法やレポートの書き方の技術、表計算ソフトの使用法、プレゼンテーションソフトの使用法やプレゼンテーションやディスカッションの技術について学ぶ。加えて、ネットワーク利用上のマナーや昨今利用が増加しているSNS利用上の注意、ネットワーク上のトラブル、セキュリティの重要性について学ぶ。</p> <p>(オムニバス方式/全15回)                      (20 河野純大/5回)                      大学の学習の基礎となるEメール、teams、履修システムの使用法について学ぶ。併せて、ネットワーク利活用時の留意点として、SNS使用上の注意、セキュリティに関する知識、ネットワークマナーの重要性について学ぶ。</p> <p>(94 田嶋美雪/2回)                      ○ 文書作成、レポート作成の基本と応用について学ぶ。レポートに必要な構成、図や表を配置するときの留意点、検索エンジンを活用した情報収集や引用や参考文献の書き方などについて、実用的な操作とともに学ぶ。</p> <p>(63 井上征矢/4回)                      表計算ソフトの基本と応用について、相対参照や絶対参照に留意した表計算や関数の活用、グラフ作成の留意点や、Formsを活用したアンケート作成とデータ収集法に関する留意点について、表計算ソフトを操作しながら学習する。</p> <p>(70 鈴木拓弥/4回)                      プレゼンテーション技術に関して、プレゼンテーションに必要な構成やスライド作成上の注意、説得力のあるプレゼンテーションやディスカッションに関して、実際に提示資料を作成しプレゼンしながら学ぶ。</p>	オムニバス方式 主要授業科目

科目区分	授業科目の名称	主要授業科目	講義等の内容	備考
	情報基礎論 A	○	<p>データサイエンスの基本として、データに基づいた論理的思考による情報デザインの基礎について学ぶ。情報デザインとは何か、という歴史を経たものかの基本や、データ分析からのアイデアの発想法について学び、具体的な情報デザインの例について学習する。この授業では、履修生の日常生活において見出される身近なテーマを題材にし、その問題に関する情報やデータを収集・分析して、解決案を発想・提案する練習を行う。</p> <p>(オムニバス方式/全15回) (20 河野純大/5回) 情報デザインの基礎について、情報デザインとはなにか、具体的な情報デザインの実践例、デザイン思考や人間中心設計などの情報デザインのプロセス、情報デザインに必要なコミュニケーションについて、具体的な事例を交えて概説する。</p> <p>(28 皆川洋喜/10回) 情報デザインの論理的思考力・発想力を養うための、データ収集の方法、データ分析の手法、データに基づく論理的思考や発想の方法を学ぶ。続けて、使いやすいデザインの例や発想したデザインを他者によりよく伝達するための色彩などの基本を知り、認知心理学の考えに沿った戦略的なデザインについても学習する。</p>	オムニバス方式 主要授業科目
	情報基礎論・演習 B	○	<p>データサイエンスの基礎としてデータに基づいた論理的思考による情報デザインの基礎を演習を通して学ぶ。身近な題材をテーマにし、その問題に関する情報やデータを収集・分析して、解決案を発想・提案する。各自から出された解決案について、ディスカッションを通して、より完成度の高い案に昇華させ、結果をわかりやすく伝えることができるプレゼンテーションにする。</p> <p>(オムニバス方式/全15回) (20 河野純大/5回) 情報デザインとは何かを概観し、論理的思考に必要な不可欠なデータ分析手法について学び、具体的な事例やデータ収集・分析から顕在化された課題に関する問題解決法を発想する手法について演習する。</p> <p>(28 皆川洋喜/10回) 問題解決を具体的に検討し、それらを伝えるための情報の構造化や効果的なプレゼンテーション手法に関して、情報の可視化、プレゼンテーションのストーリー構成、伝わりやすい構成、不要な要素の削除、注意を惹き付ける技術、アクセシビリティへの配慮などについて演習する。</p>	オムニバス方式 主要授業科目
	情報数理		<p>情報科学の基礎となる概念の理解に必要な知識のうち、基数表現、同値類による問題の分類、命題論理の基礎について学ぶ。まず自然言語における数の表現方法も参考にしながら2進数・16進数を中心にn進法の表現方法・計算方法について学ぶ。次に、剰余の考え方を使って問題の中に隠れている周期的構造を見つけ出す方法について学習する。その後、命題や真理値などの定義とともに、命題論理の対象範囲、基本となる論理記号と真理値表について学んだうえで、論理式の計算方法、ドモルガン則などについて学ぶことで、プログラミングや課題解決の基礎となる論理的・数学的思考力を身に付ける。</p>	
基礎科目	数学基礎	○	<p>数学の基礎的な概念を理解し、専門分野での学習に必要な数学の知識を身に付けることを目標とする。直線、放物線、円、分数関数、無理関数、指数関数、対数関数、三角関数などに焦点を当て、数式と図との相互関係を常に意識しながら学修することを目指す。授業計画としては、まず、直線、放物線を表す関数式、分数関数や無理関数とそれらのグラフなどについて学び、平行移動や対称移動、拡大・縮小などの変換を通して、数式と図の関係を深く理解する。次に、円を表す方程式を導入し、直線、放物線、分数関数や無理関数のグラフと円との交点と連立方程式の解との関係、図形の領域と不等式の関係などについて学習を進める。また、指数関数や対数関数の基本的な内容を学び、応用例を交えながら、これらの演算に習熟することを目指す。さらに、三角関数のグラフや加法定理などとともに、正弦定理や余弦定理などの図形的な応用にも触れる。これらの学修を通して、直線、放物線、円、分数関数、無理関数、指数関数、対数関数、三角関数などの基礎的な知識を身に付け、数式と図との密接なつながりについての理解を深める。</p>	主要授業科目

科目区分	授業科目の名称	主要授業科目	講義等の内容	備考	
	社会統計学A	○	データサイエンスの学びの基礎として基本統計量について学び、データに基づいた論理的思考や、プレゼンテーションのフレームについて学ぶ。前半の講義では、棒グラフ、散布図や複合グラフなどのグラフ特性を知り、データを可視化するためのグラフ化手法を学ぶ。 次に、ヒストグラムや基本統計量、データの代表値について学んだ上で、ルーレットなどの具体的な例を題材に順列・組合せの区別の復習や確率データの計算やデータの特徴を学ぶ。 後半の講義では、データを分析し可視化するための複数のフレームワークについて学ぶ。 ここでは、具体的なビジネスデータ、マーケティングデータ、学生自身が興味を持ったデータを用いて、推論・可視化する練習を行い、最終的には分析に基づくプレゼンテーションを作成する。 これらを通して、社会的な統計データに対する確かな根拠に基づく議論の基礎を学ぶ。	主要授業科目	
	社会統計学B		専門分野での研究を行う上で必要となる統計の基礎を身に付け、基本的な仮説検定による論証を行うことができるようになることを目指す。具体的には二項分布・正規分布の2つの確率分布を取り上げ、平均や分散・標準偏差等の基本統計量を理解することを目的とする。また、正規分布を仮定した事象を統計的に検定・論証する力を身に付けることを目指す。講義では、数学的な原理の解説にとどまらず、具体的な練習問題を用いて手を動かしながら学習を進める。		
	社会調査論		この授業は、社会調査の意義、目的、歴史、方法論など、基本的事項について理解し、知識を身に付けることが目的である。これらの基本的事項に加えて、自らの問題関心に基づき、社会調査に必要なデータの収集から分析までの各プロセスについても学修する。		
	質的調査法		(49 鈴木拓人・① 青木千帆子/15回) (共同) この授業では、社会調査のうち、特に質的調査と呼ばれるものに焦点を当てる。 質的調査とは、数量のみでは捉えきれないさまざまな質的データを収集し分析するものである。とりわけ障害者を「問題」として浮かび上がらせる社会の秩序や規範を浮かび上がらせようとする時に、非常に有効なツールとなる。この授業ではインタビュー調査、参与観察、文献調査を取り上げ、それらの収集技法および分析手法について学習し、質的調査についての理解を深めることを目的とする。具体的には、社会学の諸領域における研究事例を広くとりあげ、それら研究の特徴や、利用されている方法論を分析的に検討していく。こうした作業を通じて、質的調査法の多種多様な調査法を学ぶだけでなく、質的研究それ自体について分析的に考えたり、質的研究という営みを量的研究との関係において理解したりするための視点を得ることを目指す。	共同	
専門教育系科目	障害社会学系科目	情報社会と情報倫理		現在の社会と情報処理技術者との関わりについて、主に知的財産権の側面から学習する。特に、情報処理におけるプログラム開発に関する特許や著作権の問題について具体的な事例を取り上げて解説する。この授業により、プログラムに関与した権利関係を理解し、プログラムの作成・利用に際してのトラブルを回避することができる知識と共に、コンテンツを取り扱う場合のモラルについても習得することを目的としている。	
		障害者の就労と社会	○	本授業は、受講者が、障害者をはじめとするさまざまな人々の就労の実態について学ぶとともに、多様な背景を持つ人々の活躍を企業の経営戦略に組み込んでいくことで生まれる新たな価値とイノベーションについて知識を深め、将来、自分自身が果たしていくべき役割や自身の望む働き方について考え、具体的なアクションに繋げていけるようになることを目指す。 授業は対話方式で学生の疑問や質問に答えながら進めるほか、受講者間のグループディスカッションの機会を設ける。また、企業経営・雇用管理、障害者の就労支援等に関するゲスト講師を招へいし様々な立場・視点から話題を提供する中で、受講者には主体的に考え、発言し、記述することを求める。 授業計画として、近年の日本における労働市場の動向や企業における人材活用の実情を教授したのち、受講者の自己分析を促し、就労の側面から共生社会の実現に貢献する術を考えさせる。本講義における成果物として、在学中～卒業後の行動計画の作成を期末課題とする。	主要授業科目

科目区分	授業科目の名称	主要授業科目	講義等の内容	備考
	異文化コミュニケーション		<p>(4 白澤麻弓・14 小林洋子/15回) (共同)</p> <p>さまざまな人々が協調しあいながら生活する共生社会を作り上げていくためには、言語や文化・国籍の異なる人々と接し、互いにコミュニケーションを行うことで、相互の理解を深めていくための方策について学ぶことが重要である。本授業では、こうした多様性の理解の一側面として、諸外国のろう・難聴者が多数学が大学等を訪問し、現地のろう・難聴学生の大学生活や教育・文化に触れるとともに、授業への参加、学生との交流を通して、言語や文化・歴史の違いを学ぶとともに、異文化間コミュニケーションの技術と理解を育てる。</p> <p>また、訪問準備の過程では、受講生自身が相互に協力し、訪問先に関する情報を収集したり、訪問先で実施する日本文化や日本手話に関するプレゼンテーションの準備を行う(担当:白澤)。加えて、訪問先での共同生活や帰国後の報告会の準備・実施を通して、ろう者や難聴者としての自己認識を高めるとともに、社会認識と実践的スキルを身に付けることを目標としている(担当:小林)。</p>	共同
	専門英語 1		<p>■授業概要:本授業では、言語と教科内容を同時に教える内容言語統合型学習(CLIL)の方法により、障害のある人の文化や情報保障、教育などについて学びながら、その学習の過程で受講生が英語の実用的な力を付けていけるよう授業を展開する。</p> <p>■目標:海外留学やビジネスの場面で役立つ、実用的な英語スキルを身に付けることを意図し、次の2つの目標を定める: (a) 上級レベルの語彙・表現・文法をしっかりと理解し、知識の獲得(インプット)だけでなく情報・意見の発信(アウトプット)に使えるレベルにする。(b) 専門性の高いテキストで扱われる英語を理解し、その内容に対する自分の意見をプレゼンや文書などの方法・媒体により効果的に聞き手、読み手へ伝えることができる能力を身に付ける。</p> <p>■授業計画:専門英語1では、日本国内外の手話言語やろう文化に関する英語で書かれた文献を読み、文献内の各トピック(例:ろう文化、手話言語の習得・教育、手話通訳、手話言語の法的位置づけ)について受講生自身の経験や調査結果を踏まえてプレゼンテーションを行い、最後にレポートにまとめる。</p>	
	専門英語 2		<p>■授業概要:本授業では、言語と教科内容を同時に教える内容言語統合型学習(CLIL)の方法により、障害のある人の文化や情報保障、教育などについて学びながら、その学習の過程で受講生が英語の実用的な力を付けていけるよう授業を展開する。</p> <p>■目標:海外留学やビジネスの場面で役立つ、実用的な英語スキルを身に付けることを意図し、次の2つの目標を定める: (a) 上級レベルの語彙・表現・文法をしっかりと理解し、知識の獲得(インプット)だけでなく情報・意見の発信(アウトプット)に使えるレベルにする。(b) 専門性の高いテキストで扱われる英語を理解し、その内容に対する自分の意見をプレゼンや文書などの方法・媒体により効果的に聞き手、読み手へ伝えることができる能力を身に付ける。</p> <p>■授業計画:専門英語2では、国外の高齢者や障害者などへの情報アクセシビリティの取り組みや歴史に関する英語で書かれた文献を読み、文献内の各トピック(例:「障害者権利条約」と情報アクセシビリティ、ウェブアクセシビリティ)について受講生自身の経験や日本国内の状況との比較を踏まえてプレゼンテーションを行い、最後にレポートにまとめる。</p>	
	障害者生活環境論		<p>バリアフリーとユニバーサルデザインの考え方と生活の中の問題点について考察し、視覚障害・聴覚障害合同授業やフィールドワーク、合同発表会も設け障害者のための住環境整備にあたって、より安全で自立した住まいをおくめるために、どのような整備をすることが大切かを修得する。</p> <p>(オムニバス方式/全15回) (27 三浦美佐/4回) 障害別の生活環境について学習し、テラーメイドの環境整備について理解する。 (29 山脇博紀・32 梅本舞子/2回) (共同) 高齢者および障害者の地域ケアと施設ケアについて学習し、生活環境の建築計画的な取組みと課題について理解する。 (27 三浦美佐・29 山脇博紀・32 梅本舞子/9回) (共同) 各施設での生活環境について学習し、障害特性に応じた生活環境について理解する。</p>	オムニバス方式・共同(一部)

科目区分	授業科目の名称	主要授業科目	講義等の内容	備考
	インターンシップ	○	担当教員の指導の下、企業や国立研究機関等での実習を行う。事前準備・実習・報告レポート作成などの実務経験を通じて、職場で必要となる各仕事における基本知識の獲得と実務経験の習得を目指す。あわせて自らの障害に対する補償技術の実社会における有効性や可能性を評価し、確認する。この活動を通じて、以下の目標に到達することを目指す。 ・社会人としての常識を習得する。 ・各仕事の内容を理解し、次に自分が何をすべきなのか予測できるようになる。 ・組織内でのコミュニケーションスキルを身につける。 ・自分用の障害補償技術の説明能力を磨く。	主要授業科目
	社会保障論		共生社会を形成するためには、基盤となる法制度の整備が必要となる。本授業では、社会保障制度の基本的な概念や、障害者の生活に深く関わる法制度について取り上げ、理解を深める。 取り上げる内容は、主に卒業後の生活で必要となる障害者の雇用、医療、育児に関する制度を中心に取り上げ、制度設計における考え方や手続き等を学ぶ。同時に、履修者が共生社会創成プロジェクト実習を通して生じた疑問についても議論する時間を設ける。関連する法制度の学習や、制度による対応可能性の検討を通し、共生社会の展望について考察する力を養うことを目標とする。	
障害社会学系共同実施	障害の特性と理解	○	多様な人々の社会的活躍を支えていくためには、そうした人々の持つ障害について、正しい理解を持つことが重要である。この授業では、自身の持つ障害以外のさまざまな障害（聴覚障害、視覚障害、知的障害、運動機能障害、発達障害、精神障害など）について、病理学、生理学、教育学、心理学、リハビリテーション学の観点から学ぶことで、障害の特性についての基礎的な知識を獲得するとともに、多様な障害がある人の「活動」や「参加」の状態を向上させるための指導や援助の内容について学習する。これらを通じて、さまざまな障害を持つ人々の社会参加を支え、彼/彼女らの活躍を支援するための基礎的な技術と知識の習得を目指す。  (オムニバス方式/全15回) (4 白澤麻弓・① 青木千帆子/1回) ガイダンス (59 山森一希/3回) 運動障害の特性と理解 (60 吉川かおり/3回) 知的障害の特性と理解 (48 末吉彩香/5回) 発達障害の特性と理解 (40 上岡陽江/3回) 精神障害の特性と理解	オムニバス方式・共同 (一部) 主要授業科目
	障害社会学	○	この授業では、国連障害者の権利に関する条約において示されている「社会モデル」を軸に、「障害」や「社会的障壁」に対する幅広い見方・捉え方について学習する。 講義はまず、障害学と呼ばれる分野で蓄積されてきた議論の歴史を学ぶ。続けて、今日における障害者の育児を事例に、過去の議論が現在においてどのような意味をもつのかを学ぶ。続けて、多くが非正規労働者である支援者や、日本社会におけるテクノロジーの位置づけをめぐる社会学の議論を学び、社会モデルの観点をより幅広い対象を包含する「ダイバーシティ」の概念に結び付けていく。このような学習を通し、共生社会に関する社会的な理解を深める。 なお、この科目は視覚・聴覚系共同実施科目である。講義内容を理解することはもちろんであるが、同時に受講生相互のニーズや学び方の異なりを直接経験することを通し、共生社会の在り方について構想する姿勢が求められる。	主要授業科目

科目区分	授業科目の名称	主要授業科目	講義等の内容	備考
	ダイバーシティの理解	○	<p>(14 小林洋子・① 青木千帆子／15回) (共同)</p> <p>本授業は、ダイバーシティの可能性と課題について、ジェンダーやセクシュアリティ、障がいをはじめ、大学や企業、メディアなど幅広い視点から検討し、基礎的、具体的理解を深めることを大きなねらいとする。</p> <p>授業計画として、ダイバーシティの概要をはじめ、ダイバーシティの歴史、ジェンダー・性の多様性、障害と社会モデル、在日外国人、生活困窮者、ダイバーシティを取り巻く社会構造などについて学ぶ。これらの事例について情報収集を行い、ディスカッションを行う。各回において、事前に配布された資料に目を通し、授業後は課題に取り組みさせる。それぞれの学生の多様性に配慮し、パワーポイントなどの視覚的資料を活用し、また板書や手話など、多様な伝達方法を用いてコミュニケーションの円滑化を図る。これらの学修を通して、ダイバーシティについての基本的な知識を学ぶとともに、多様な人々がその個性を発揮して活躍できる社会を実現するための姿勢と方法を身に付ける。また、自らの障害に加え、他の紹介と社会との関係についても相互に議論しながら学ぶことで多様性に拓かれた社会のあり方を構想する経験を積む。</p>	共同 主要授業科目
	教育とダイバーシティ	○	<p>(① 青木千帆子・15 嶋俊樹／15回) (共同)</p> <p>この授業では、ジェンダーや国籍、出身、障害など、さまざまな背景を持つ児童・生徒の教育的ニーズを理解し、これらの児童・生徒の可能性を引き出すための指導や支援の方法について学習する。</p> <p>講義の前半ではまず、日本の特別支援教育制度の全体像を学ぶ。特別支援学校と通常学校の双方における、障害種別ごとの教育と支援に関する取組について学ぶ。講義の後半では、LGBTQ、外国ルーツ、貧困家庭の児童・生徒への対応、高等教育機関における障害学生支援の概要について学ぶ。</p> <p>これらを通し、障害ごとに異なるニーズの存在や、日本の特別支援教育の現状を理解する。そして、多様な児童・生徒が生き生きと学ぶことのできる学校運営や教育のあり方について議論することを通し、今後の特別支援教育の在り方について構想する力を養う。</p> <p>なお、当該科目は視覚・聴覚系共同実施科目である。講義内容を理解することはもちろんであるが、同時に受講生相互のニーズや学び方の異なりを直接経験することを通し、特別支援教育の在り方について構想する。</p>	共同 主要授業科目
	社会福祉学	○	<p>(36 大村美保・① 青木千帆子／15回) (共同)</p> <p>共生社会を形成するためには、社会福祉の果たす役割に関する理解が重要になる。本授業では、障害者の社会参加を支援する人材に必要な社会福祉に関する知識と技術に焦点を絞って取り上げ、理解を深める。「障害社会学」「ダイバーシティの理解」で学習する人権に関する知識、「共生社会プロジェクト実習」を通し学習する地域福祉の実践と結び付けながら、社会福祉サービスの在り方や、役割に関する理解を深める。</p> <p>講義では、「自立」の変遷、支援の提供体制、制度体系、利用体系と視点を変えて、社会福祉制度を繰り返し整理・学習する。このことによって、自立の概念や支援に関する理解が進み、制度を活用する際の知識や技術の習得につながる。最終的には、支援を自ら利用するだけでなく、他者の社会参加を支援することができるレベルでの社会福祉に関する理解を修得することを目指す。</p> <p>この授業は、視覚・聴覚系共同実施科目であるため、共生社会創成プロジェクト実習で取り組む内容との関連を考えながら授業に臨むことが望ましい。</p>	共同 主要授業科目

科目区分	授業科目の名称	主要授業科目	講義等の内容	備考
	共生社会と支援	○	<p>この授業では、障害者や高齢者等の生活における支援や支援技術の最先端の実際について知り、幅広い支援や支援技術の実際・実践を知ることを通し、基本的かつ実践的な知識を習得する。また、支援や支援技術を活用するだけでなく、改善提案を考案することができるなど理解を深化させる。</p> <p>(オムニバス方式／全15回) (20 河野純大／4回) 現在実施されている、肢体不自由、聴覚障害、視覚障害、高齢者等に対する支援や支援技術について紹介する。加えて、補助犬の育成、放送におけるユニバーサルサービス、情報保障提供サービスなどについて専門家や関係者と共に学ぶ。 (51 竹内義剛／1回) 視覚・聴覚の認知特性を理解したうえで、画像認識や音声認識等の技術を活用した情報保障システムの開発事例について解説する。 (42 絹川麻里／1回) 高齢者の現状やこれまで支援を理解したうえで、マクロ・ミクロ両方の視点を持って将来求められる高齢者の居住福祉の支援のあり方について学ぶ。 (35 伊藤精英／1回) ヒトの認知特性を理解し、アフォーダンスを活用した支援技術に関する研究について、実際の事例を交えながら概説する。 (58 森敦史／1回) 盲ろうという障害の特性について説明し、必要となる支援や支援を支える技術などについて、当事者講師が経験を交えて解説する。 (46 志磨村早紀／1回) 障害学生支援コーディネーターの経験を踏まえた障害学生支援の実際に加え、自身の聞こえの理解や伝達などに関する聴覚障害当事者研究の重要性や手法について知る。 (44 桑原教彰／1回) 高齢者の置かれた現状や認知症のメカニズムを理解し、写真やビデオを活用した思い出ビデオや介護ロボットなどのICTを活用した介護の実例について概説する。 (61 渡辺哲也／1回) 視覚障害者が空間認知に利用する触覚を活用した地図（触地図）などの視覚障害支援技術について、ユーザのニーズに寄り添った研究・開発事例について学ぶ。 (54 布川清彦／1回) 視覚障害の支援ツールである白杖について、対象を認知するメカニズムやユーザのニーズに合わせた研究・開発事例について、実例を交えながら学習する。 (52 田中久弥／1回) 認知機能や運動機能の低下などの高齢者の課題について扱い、生体計測工学でこれらの状態を可視化する手法やそこから行える支援について考える。 (53 南部充央／1回) 障害のある方にとって劇場はアクセスすることや楽しむことが難しい場所であるが、あらゆる人が劇場でたのしい！と思えるための鑑賞サービスの取組みについて実例を交えて解説する。 (56 船越高樹／1回) 高等教育機関における障害学生支援について、その体制やテクニカルスタンダードに加え、高大接続や就労支援にわたるキャリア支援の取組について学ぶ。</p>	オムニバス方式 主要授業科目

科目区分	授業科目の名称	主要授業科目	講義等の内容	備考
	手話・点字と障害支援技術	○	<p>(15 嶋俊樹・4 白澤麻弓・10 田中仁／15回) (共同)</p> <p>この授業は3名の担当教員による視覚・聴覚系共同実施科目である。聴覚障害者・視覚障害者である学生が相互にコミュニケーションしたりやりとりを行ったりする際に必要な技術と態度を体験的に習得することを目標とする。</p> <p>この授業では、耳や目の仕組みやはたらき、生活や文化などについて学習し理解を深めたいと、聴覚障害・視覚障害の情報保障やコミュニケーションに関する内容を取り上げる。情報保障については当事者の一日の生活の事例の中で、手話通訳、文字通訳、音声認識、支援機器の活用などについて学習する。コミュニケーションについては、聴覚障害(日本語手話、日本語対応手話、中間の手話など)、視覚障害(日本語点字、UEB点字、支援機器の活用など)に関する具体的な教材を使用し、コミュニケーション技術の基礎・基本を身に付ける。</p> <p>演習を通して習得した支援技術を活用するとともに受講生同志の相互の円滑なコミュニケーションを高め合う姿勢は共生社会創成の実現に向けた素地となることが期待される。</p>	共同 主要授業科目
	障害者スポーツ	○	<p>(③ 向後佑香・26 中島幸則・1 香田泰子／15回) (共同)</p> <p>障がいのある人が取り組むスポーツについて理解を深めるために、各種障がいの特性について学ぶとともに、スポーツ指導者に必要な知識や技能を、体験を通して身に付けることを目標とする。具体的には、各障がい(知的・発達障がい、内部障がい、切断・脊髄損傷等)の特性を理解するとともに、障がい特性に応じたスポーツ実施の工夫点について体験を通して学ぶ。また、「ボッチャ」や「卓球バレー」などを取り上げ、それぞれの種目における指導上の留意点や工夫についても体験を通して学ぶ。また、本学で開催される「障がい者スポーツイベント」において、その企画や運営に準備段階から関わってもらおう。さらにはイベントで実際に障がいのある方々と触れ合うことで、障がいについて理解を深めつつ、指導者としての実践力を養う。最終的にパラスポーツ指導員の資格取得を目指す。</p>	共同 主要授業科目
	盲ろう者の理解と支援	○	<p>視覚障害と聴覚障害の両方を合わせ有する状態を「盲ろう」という。こうした障害のある盲ろう者には、失明・失聴の時期や見え方・聞こえ方の状態、教育背景等により、さまざまな状態があり、視覚障害者とも聴覚障害者とも異なる特性があるとされている。本授業では、こうした盲ろう者の障害特性とコミュニケーション方法、支援方法に焦点を当て、その理解と支援技術の習得を目指す。</p> <p>(オムニバス方式／全15回) (4 白澤麻弓・12 磯田恭子・11 宮城愛美・① 青木千帆子／7回) (共同)</p> <p>授業の前半では、講義を中心に盲ろうという障害の特性やコミュニケーション方法、必要な生活支援の方法、支援制度等について学習を行う。</p> <p>(4 白澤麻弓・12 磯田恭子・11 宮城愛美・① 青木千帆子・57 別府あかね／8回) (共同)</p> <p>後半では、実際に盲ろう者の生活・就労環境のアセスメントを行い、課題となっている事柄を明らかにするとともに、その課題を解決し、本人のニーズを満たすために必要な環境整備計画を提案し、実現に向けた取り組みを行う環境改善プロジェクトを通じて、現場で求められる支援技術について学ぶ。</p>	オムニバス方式・共同 (一部) 主要授業科目

科目区分	授業科目の名称	主要授業科目	講義等の内容	備考
	諸外国の障害者と文化・社会・生活	○	<p>世界の障害者に目を向け、それぞれの国における障害者の教育や福祉、文化、芸術、就労等の状況について学ぶとともに、国際的にさまざまな分野で活躍している障害者の姿について知る。諸外国の制度的な側面に加え、諸外国の障害者の実際を知ることで、障害者を含めた様々な人々が活躍し社会貢献できる共創社会のあり方を検討していく。様々な国を取り上げ、実際に海外で暮らした経験を持つ障害当事者を豊富にゲストに迎え、リアルな体験談から学ぶ形で実施する。</p> <p>(オムニバス方式/全15回) (17 萩原彩子/7回)</p> <p>ガイダンスを担当。また、聴覚障害者の諸外国における文化・社会・生活について、いくつかの国を例に実際の生活やその国の制度、文化的側面からの特徴について取り上げる。各国の事例を取り上げる講義については、その国に在住した経験のある当事者のゲスト講師を交えて実施する。その他、各国の障害者の文化芸術活動について、特に舞台演劇へのアクセシビリティの観点から現状や特徴について論じる。 (8 小林ゆきの/4回)</p> <p>視覚障害者の諸外国における文化・社会・生活について、いくつかの国を例に実際の生活やその国の制度、文化的側面からの特徴について取り上げる。各国の事例を取り上げる講義では、その国に在住した経験のある当事者（主に視覚障害者）をゲスト講師に迎えて実施する。 (22 小林真/1回)</p> <p>欧州における視覚障害者の文化や社会、生活について、実経験をもとに、各国の特徴や視覚障害者の置かれている状況、制度等について論じる。 (31 井口正樹/1回)</p> <p>アメリカ（特にアイオワ州）における視覚障害者の文化や社会、生活について、実経験をもとに、日本との違いや視覚障害者の置かれている状況、制度等について論じる。 (4 白澤麻弓/1回)</p> <p>アメリカにおける視覚障害者の文化や社会、生活について、実経験をもとに、日本との違いや視覚障害者の置かれている状況、制度等について論じる。特に、ろう者のための学部を持つロチェスター工科大学の事例を中心に、大学における聴覚障害者への支援状況、制度の特徴等を取り上げる。 (14 小林洋子/1回)</p> <p>アメリカにおける視覚障害者の文化や社会、生活について、実経験をもとに、日本との違いや視覚障害者の置かれている状況、制度等について論じる。特に、障害学生への支援の古い歴史を持つカリフォルニア州立ノースリッジ校、ならびにろう者のための大学であるギャロデット大学の事例を中心に、聴覚障害者への支援状況、制度の特徴等を取り上げる。</p>	オムニバス方式 主要授業科目
情報アクセシビリティ科目（聴覚障害系）	情報保障概論	○	<p>聴覚障害者のための情報保障のうち、特に手話通訳や文字通訳等を中心とする視覚的な情報保障のあり方や、各種情報保障手段に関する知識や技術について、実習・演習等を交えながら授業を進める。本科目では前述の事項に関する基礎的な内容を学習し、理解を深めることを目標とする。授業形式は対面とする。</p> <p>(オムニバス方式/全15回) (5 三好茂樹/8回)</p> <p>文字による情報保障手法の概要を解説した上で、インターネット、スマートフォン、音声認識技術等を活用した情報保障システムを体験し、その利用範囲等の現状を理解する。 (4 白澤麻弓/8回)</p> <p>情報保障の定義と意義を解説した上で、情報保障を「担う」体験を通して情報保障者の役割や技術の重要性を理解する。また、日本における情報保障の資格と養成・派遣制度の概要についても解説する。</p>	オムニバス方式・共同 (一部) 主要授業科目
	聴覚科学		<p>本講義では、聴覚障害に関わる聴覚の科学全般について、聴覚障害の生理病理、音の特徴、聴覚系における情報処理、聴覚障害に関わる聴覚心理を解説する。また、講義のみではなく騒音計、聴覚検査機器等を用いた実際の検証も取り入れる。</p>	

科目 区分	授業科目の名称	主要授業科目	講義等の内容	備考
	ろう・難聴者の社会参加	○	<p>(14 小林洋子・64 大杉豊/15回) (共同)</p> <p>本授業は、ろう者・難聴者の個人生活及びコミュニティを権利擁護、情報・コミュニケーション保障、文化活動、スポーツ活動などの切り口で解説し、社会参加を実現していくために必要な知識の習得を図り、エンパワメントのプロセスを経験する。その上で就職活動の軸となる「自分史」を作り、自分の過去の経験を振り返ることで、自分の行動パターンや自分が大事にしている価値観を言語化することを大きなねらいとする。</p> <p>授業計画として、まずろう者・難聴者の権利保障、情報アクセシビリティ、コミュニケーション保障、文化活動、スポーツ活動、個人生活とコミュニティの過去と現状などに関する知識を身に付ける。これらの知識をもとに、自分史をスライドで作成し、それを使ってプレゼンする技術を身に付ける。それぞれの学生の多様性に配慮し、パワーポイントなどの視覚的資料を活用し、また板書や手話など、多様な伝達方法を用いてコミュニケーションの円滑化を図る。</p> <p>これらの学修を通して、社会参加を果たすに必要な自己認識や社会認識、10年先までのキャリアデザインスキルを身に付ける。</p>	共同 主要授業科目
	ろう・難聴者を取り巻く社会資源	○	<p>本授業では、ろう・難聴者を取り巻くさまざまな社会資源のうち、手話通訳や文字通訳といった情報保障制度や音声認識・手話認識といった工学的技術を用いた支援、さらには、社会福祉の理論と現場における実践等について、講義と演習の両面から学習を深めていくことで、ろう・難聴者支援における多面的なアプローチについて理解を深めることを目的とする。</p> <p>(オムニバス方式/全15回) (4 白澤麻弓/2回)</p> <p>ろう・難聴者が手話通訳や文字通訳等の情報保障を利用する際に直面するさまざまな課題について取り上げ、グループディスカッションやペアワークなどの議論を通して、その解決方法について検討する。 (5 三好茂樹/3回)</p> <p>音声認識を用いた情報保障について、システムの構築や工夫、体験など、実際の場面での活用に繋がる実践的な内容を中心に進める。 (64 大杉豊/6回)</p> <p>手話言語工学関連では、手話言語の語彙と文法を概観し、手話言語ユーザーが目覚ましい発展を遂げているICTの恩恵を享受するのあたった課題を取り上げ、進行中のAI関連プロジェクトを紹介して、手話言語工学が貢献できる可能性について議論する。</p> <p>社会資源関連ではろう・難聴者を対象とする施設を訪問して、制度の運用方法、施設の運営方法、諸課題を学び、自身の専門技術や本授業で得る知識を現場でどのように活かせるのかを具体的に検討する。 (91 菊地浩平/2回)</p> <p>音声認識や機械翻訳と同様にコンピューターが手話表現を認識し、音声言語へ翻訳する将来の社会に向けて、研究に必要な基礎知識に触れる。具体的には、手話言語の構造の理解、分析・解析のための表記、音声翻訳の原理などを学ぶ。また、手話言語の翻訳や合成に関連する研究を紹介する。 (88 高山亨太/2回)</p> <p>社会福祉制度の基本的原理をろう・難聴当事者と関連づけて解説し、社会福祉資源の実際を調査・分析するための基礎知識を身に付ける。</p>	オムニバス方式 主要授業科目
	日本語社会とコミュニケーション		<p>本講義では、「察する」ことが求められる聴者の日本語社会で生きる力の育成に重点を置く。社会で自立した人間として生きるためには、「社会常識」を知っているだけでなく、自分の意見をまとめ、他人の意見をつかみ、グループ作業を進める力が必要である。また、自分の障害を適切に説明できる力、周囲の状況に応じて適切な解決方法を考える力、相手の反応を予測し、相手も自分も納得できる方法を考える言動ができる力が求められる。そのため、場面設定やグループ協議を通して、聴者の世界と聴覚障害者の世界の両方をスムーズに行き来できるスキルを身につけることを、本講義の主要目的とする。また、手話表現などを考える中で、日本語の微妙なニュアンスのみならず、相手にどんな印象を与えるかまで考察する。</p>	

科目区分	授業科目の名称	主要授業科目	講義等の内容	備考
	セルフアドボカシー演習	○	(16 中島亜紀子・17 萩原彩子・12 磯田恭子/15回) (共同) 自身の聞こえの特性やコミュニケーションについて整理を行った上で、社会的障壁を自ら解消していく手段や方略を実践的に学ぶ。支援手段を使いこなすことにとどまらず、自らのニーズを明確化し、相手や場に応じた配慮を立案する力や、適切に依頼するためのふるまいなど、さまざまな場面を想定した演習を通して、セルフアドボカシースキルを身に付ける。	共同 主要授業科目
	聴覚障害と就労	○	本授業では、自己分析および社会的状況の客観的理解を基盤とした進路選択、意思決定について解説する。また聴覚障害者の就職活動における手順や、履歴書・エントリーシートの作成、面接対策等のポイントを教授する。さらに聴覚障害者の就労場面で生じやすい課題について、卒業生等が直面している事例を紹介し、あわせて就労に際して知っておくべき制度、法律、支援体制について教授する。 授業は対話方式で学生の疑問や質問に答えながら進めるほか、外部講師による模擬面接、グループディスカッションなどの機会を設け、受講者には主体的に考え、発言し、記述することを求めます。 授業計画として、大卒者の就職活動スケジュールや応募書類作成・面接対策等の基礎的な就職活動に関するノウハウ、障害者雇用に関する法制度や支援サービスについて教授しながら、受講者の自己分析を促し、就職後の長期的キャリアの視点で行動計画を考えさせる。本講義における成果物として、在学中の就職活動における行動計画の作成を期末課題とする。	主要授業科目
	ライフキャリア	○	(14 小林洋子・86 後藤由紀子/15回) (共同) 本授業は、生涯に渡るキャリアの発達・開発について、理論から実践について学び、生涯現役時代のライフキャリアの有り様を概観した上で、私たちが直面する課題や問題を検討し、自分らしいキャリアをどのように歩むか、講義・ワーク・ディスカッションを通じて考えることを大きなねらいとする。 授業計画として、「ろう難聴者の社会参加」等で身に付ける人権等に関する知識やエンパワメントのプロセスの経験の踏まえた上で、キャリアデザイン・キャリアプランや法的整備、地域社会、コミュニケーション、健康などライフキャリアに関する知識や社会環境について知識を身に付ける。これらの知識を元に、自身のライフキャリアのイメージを具体化し、残された大学生活における行動計画を立てる技術を身に付ける。 それぞれの学生の多様性に配慮し、パワーポイントなどの視覚提示資料を活用し、また板書や手話など、多様な伝達方法を用いてコミュニケーションの円滑化を図る。 これらの学修を通して、現代社会における個々人の生き方から働き方について学ぶとともに、自分自身のキャリアプランについてライフプランと合わせて考える力を習得する。	共同 主要授業科目
	視覚言語表現技法		(14 小林洋子・64 大杉豊/15回) (共同) 本授業は、手話言語を主とする視覚言語の概要(特性、種類)を理解し、手話言語を解しない人を相手にしても視覚言語で伝える方法と伝わるための工夫、表現技法を学ぶことを大きなねらいとする。 授業計画として、視覚言語、自死表現、韻律表現に関する知識を身に付け、レポート作成する。図解の説明、倫理的な説明、参照表現、パントマイム・ハンドマイム、舞台上の表現に関する技術を身に付ける。各回において、事前に配布された資料に目を通し、授業後は課題に取り組みせる。 それぞれの学生の多様性に配慮し、パワーポイントなどの視覚提示資料を活用し、また板書や手話など、多様な伝達方法を用いてコミュニケーションの円滑化を図る。 これらの学修を通して、きこえない人が関わる芸術作品の鑑賞及び一般文化施設の視察を通して、視覚言語の概要を理解し、視覚言語による表現技法の基礎力を身に付ける。	共同

科目区分	授業科目の名称	主要授業科目	講義等の内容	備考
情報科学系科目	情報科学概論		<p>情報科学・支援技術学(情報保障)領域における各専門分野の学習への導入として、各分野を担当する教員らの専門分野におけるトピックを通して、各専門分野の概要、最新の話題、応用範囲、必要となる基礎力などについて幅広く学習する。これにより、本領域を概観できるようになることを目標とする。同時に、本領域に進む学生においては、将来の進路などの目標を設定し、大学のまとめである特別研究や今後の学習の履修モデル作成に役立てる。</p> <p>(オムニバス方式/全15回)                      (67 黒木速人/3回)                      テーマ:「ガイダンス」「五感の不思議」「まとめ」                      (81 白石優旗/1回)                      テーマ:「人工知能システム～ディープラーニングを中心に～」                      (90 米山文雄/1回)                      テーマ:「電波とは」                      (77 稲葉基/1回)                      テーマ:「電子回路の基礎」                      (75 若月大輔/1回)                      テーマ:「コンピュータグラフィックスとその応用」                      (79 大塚和彦/1回)                      テーマ:「情報セキュリティ」                      (72 西岡知之/1回)                      テーマ:「コンピュータの動かし方-プログラミングとは」                      (66 加藤伸子/1回)                      テーマ:「人工生命と進化的アルゴリズム」                      (84 渡辺知恵美/1回)                      テーマ:「データベース管理システム」                      (73 平賀瑠美/1回)                      テーマ:「カオスとフラクタル」                      (91 菊地浩平/1回)                      テーマ:「情報の符号化・復号化: 言語コーパスを例に」                      (93 鍾穎/1回)                      テーマ:「ヒューマン・コンピュータ・インタラクション(HCI)」                      (82 安啓一/1回)                      テーマ:「声と耳と音のはなし」</p>	オムニバス方式
	プログラミング基礎	○	<p>プログラミングの基礎として、与えられた条件下において目的を達成させる能力を育むという点に留意し、基本的な制御構文やファイル入出力についての知識習得、外部ライブラリの利用方法や簡単なアルゴリズムの理解、機械学習の基礎等、順を追って学修する。また、簡単な熱の伝わりを解析するプログラムの作成などを通して、エクセルシートを解析場と見立てたグラフィカルな表示手法についても学び、実用的なプログラミングの基礎を習熟させる。</p>	主要授業科目
	ウェブテクノロジーとセキュリティ		<p>2進数や論理、情報量の基礎など、コンピュータの数理的裏づけを概観したうえで、コンピュータのハードウェア構造、CPU・記憶装置・インタフェースなど各構成要素の特徴について学び、プログラムが実行される仕組みなどについて理解する。また、情報管理・情報処理におけるネットワークシステムについて、ハード・ソフト両面の概要を説明したうえで、インターネット、LANそれぞれについて、セキュリティ問題の具体的事例を社会的な背景を示しながら説明することで、その理解を深める。</p>	
	データベース基礎と検索技術		<p>リレーショナルデータモデルに基づいたデータ管理および検索手法を学修するとともに、近年の自然言語データ、半構造データに対する大規模検索手法を理解し、学修する。これらの学修を通じて、リレーショナルデータモデルとSQLについて理解すること、検索エンジンの仕組みを理解し実践することを科目の到達目標とする。</p>	
	アルゴリズムとデータ構造		<p>アルゴリズムとデータ構造は、情報処理技術に必要な知識である。各種のアルゴリズムとそれに伴うデータ構造、計算量について学習する。これらの学習を通じて、基本的なデータ構造、計算量、アルゴリズムに関して学び、説明できるようになることを科目の到達目標とする。</p>	

科目区分	授業科目の名称	主要授業科目	講義等の内容	備考
	ヒューマンインタフェース	○	<p>人間の感覚器・運動器・認知機構と、これらを補償・拡大するシステムやデザイン設計について学習する。具体的には、情報メディア、人とコンピュータとのインタフェース、マルチメディア、バーチャルリアリティとコンピュータシミュレーション、感覚・肢体障害者のアクセシビリティ、画像・音声認識技術の感覚代行への応用などについて学ぶ。ケーススタディを通じて人間とモノ・コト・情報等の関係性について理解を深める。</p> <p>(オムニバス方式/全15回) (72 西岡知之/4回) ヒューマンインタフェースについて概説し、特にヒューマンコンピュータインタラクションの分野について、コンピュータのインタフェースの変遷やキーボードやポインティングデバイスなどのインタフェースについて、具体的な事例を含めて学習する。 (66 加藤伸子/4回) ヒューマンインタフェースの1分野である拡張現実感を取り上げ、AR、VR、MRなどの事例とRealityに関して概説し、人間の知識や能力をさらに伸長させる人間拡張についても考察することで、人間や技術の将来の発展性に関して学習する。 (28 皆川洋喜/4回) ヒューマンインタフェースの感覚代行への応用について解説する。感覚代行を理解する基礎として視覚、聴覚、触覚などの感覚特性を理解し、感覚代行インタフェースの例について知り、考察する。 (20 河野純大/3回) ヒューマンインタフェースの応用分野として、使い勝手の悪いインタフェースから学ぶBAD-UI、ヒューマンインタフェースに配慮した人にとって使いやすい設計である人間中心設計、コトのデザインであるUXデザインについて学ぶ。</p>	オムニバス方式 主要授業科目
情報科学系科目 視覚・聴覚障害系共同実施	プログラミング応用	○	<p>プログラミング基礎にて習得したプログラミング言語の基礎能力とシステム開発環境の操作能力に基づいて、通信技術を活用した情報保障システムやコミュニケーションシステムの開発を体験学習する。システムのインタフェース等に関する議論や体験を通して、聴覚・視覚障害それぞれのコミュニケーション方法の違いや工学的なシステムへアクセス方法の違いを理解する。また、聴覚・視覚障害それぞれの開発環境の差を理解する。</p>	主要授業科目
	データ解析法演習		<p>データ解析の基本的な手法を身に付けるために、表計算ソフト及びデータ解析ソフトを用いた演習を行う。視覚障害者と聴覚障害者の共同実施により、ソフトウェア使用及びデータ表現のインタフェースについて相互に情報共有しながら実践的に理解を深める。また、グループ作業により相互のコミュニケーション方法について実体験を通して理解を深める。さらに、自身を含む障害者のインタフェース及びコミュニケーションについて新たな提言を促す。</p>	
	社会システム評価設計論	○	<p>(21 河原正治・49 鈴木拓人/15回) (共同) 日常の些細なミスから、人命に関わるような事故、経済システムを混乱させるようなシステム障害などを引き起こす主要な原因は、人間が犯すヒューマンエラーである。本講義では、人間が犯す失敗、人間同士のコミュニケーションの失敗という観点を軸とし、過去の様々な事例を分析・評価し、どのような対策が有効であるかについて学修する。各回の授業においては、過去の事例を紹介した後、分析・評価、対策等についてグループで討論し、失敗を起こさせない社会システムの設計方法を検討する。</p>	共同 主要授業科目
	教育支援工学	○	<p>(21 河原正治・49 鈴木拓人/15回) (共同) ICT技術の発展に伴い、e-learningやCBT (Computer Based Testing) が広く利用されるようになった。本講義では、e-learningやCBTの歴史の変遷および現状について学修する。また、学習者の多様性への配慮という観点から、このような技術を考察するために、大学入試における受験上の配慮のあり方について学修し、そのような配慮がe-learningやCBT技術に反映されているかどうか、今後どうあるべきか等についてグループで討論を行い、成果を発表する。</p>	共同 主要授業科目

科目区分	授業科目の名称	主要授業科目	講義等の内容	備考
情報保障工学（聴覚障害系）	支援技術学論	○	<p>この授業では、障害者等の生活において支援技術が関わる範囲について知り、幅広い支援技術の実際・実践を知ることを通し、情報保障工学、福祉機器工学、福祉住環境学、アクセシブルデザイン学の領域に関する基本的な知識を習得する。また、支援や支援技術を概観できる能力を育成した上で、学んだ支援技術に関して改善提案を考えるなど理解を深化させる。</p> <p>(オムニバス方式／全15回) (20 河野純大／2回)</p> <p>現在開発されている、肢体不自由、聴覚障害、視覚障害、高齢者等に対する支援技術について紹介し、支援を考える上で重要なICF生活分類、障害者を支える法律類、工業規格などについて概説する。 (74 劉賢国・20 河野純大／1回)</p> <p>情報アクセシビリティを向上するために開発された、すべての人にとって見やすいUDフォントについて、フォントの開発経緯や特徴などについて概説する。 (69 下笠賢二・20 河野純大／3回)</p> <p>肢体不自由の方にとって重要な義肢についての基本的な構造を理解し、電動義手に関して、手の計測方法やモータやセンサを組み込んだ機構や、動作特性について概説する。 (75 若月大輔・20 河野純大／2回)</p> <p>情報保障とはなにかを知り、近年ICT技術を活用した、聴覚障害者を対象とした遠隔情報保障システムや電話リレーサービスの現状を学び、現状の課題や今後の技術展望について考える。 (66 加藤伸子・20 河野純大／1回)</p> <p>身近な音声情報の情報保障をテーマに取り上げ、視覚的にわかる情報に変えて聴覚に障害のある方に伝える際のメディアの特性や表現の工夫の考え方について概説する。 (28 皆川洋喜・20 河野純大／1回)</p> <p>情報アクセシビリティの観点から、視覚障害の特性や視覚障害疑似体験や触覚による情報伝達の手法や感覚代行の考え方について概説する。 (76 伊藤三千代・20 河野純大／1回)</p> <p>プロダクトデザインの力によって、高齢者支援や移動支援、作業支援などのさまざまな支援の現場で使用されているライフテクノロジーの例について学ぶ。 (29 山脇博紀・20 河野純大／1回)</p> <p>福祉住環境の観点から、高齢者や障害者が住むグループホームを例にとって、身体特性に応じてデザインされる、さまざまな建築のユニバーサルデザインについて解説する。 (32 梅本舞子・20 河野純大／1回)</p> <p>福祉住環境の観点から、多様な人達が共同して住むグループホームを例にとって、住人どうしが相互に支えあう住宅のユニバーサルデザインの考え方について概説する。 (80 櫻庭晶子・20 河野純大／1回)</p> <p>福祉住環境の観点から、防災や減災を目指す屋外空間の設計方法、屋外での支援活動をより円滑に進めるための建築デザインについての考え方を学ぶ。 (5 三好茂樹・20 河野純大／1回)</p> <p>情報アクセシビリティの観点から、授業や会話に適した音声認識等を利用した情報保障システムについて、その仕組みや現状の支援ツールの能力について知る。</p>	オムニバス方式・共同（一部） 主要授業科目

科目区分	授業科目の名称	主要授業科目	講義等の内容	備考
	支援技術学演習	○	<p>この授業では、障害者等の生活において支援技術が関わる範囲について知り、幅広い支援技術の実際・実践を知ることを通し、情報保障工学、福祉機器工学、福祉住環境学、アクセシブルデザイン学の領域に関する基本的な知識を実践的に習得する。</p> <p>また、支援や支援技術を概観できる能力を育成した上で、学んだ支援技術に関して改善提案を考えることなどについて、演習を通して実践し、理解を深化させる。</p> <p>(オムニバス方式/全15回) (20 河野純大/2回)</p> <p>現在開発されている、肢体不自由、聴覚障害、視覚障害、高齢者等に対する支援技術について紹介し、支援を考える上で重要なICF生活分類、障害者を支える法律類、工業規格などについて解説し、グループワークで学習内容を深化する。 (74 劉賢国・20 河野純大/1回)</p> <p>情報アクセシビリティを向上するために開発された、すべての人にとって見やすいUDフォントについて、フォントの開発経緯や特徴などについて概説し、グループワークで学習内容を深化させる。 (69 下笠賢二・20 河野純大/3回)</p> <p>肢体不自由の方にとって重要な義肢についての基本的な構造を理解し、電動義手に関して、手の計測方法やモータやセンサを組み込んだ機構や、動作特性について実測や実機を操作して理解する。 (75 若月大輔・20 河野純大/2回)</p> <p>情報保障とはなにかを知り、近年ICT技術を活用した、聴覚障害者を対象とした遠隔情報保障システムや電話リレーサービスの現状を学び、現状の課題や今後の技術展望についてディスカッションを通して深化させる。 (66 加藤伸子・20 河野純大/1回)</p> <p>身近な音声情報の情報保障をテーマに取り上げ、視覚的にわかる情報に変えて聴覚に障害のある方に伝える際のメディアの特性や表現の工夫の考え方についてグループワークで深化させる。 (28 皆川洋喜・20 河野純大/1回)</p> <p>情報アクセシビリティの観点から、視覚障害の特性や視覚障害疑似体験や触覚による情報伝達の手法や感覚代行の考え方について疑似体験グッズやカプセルバーバーなどを体験して理解を深化する。 (76 伊藤三千代・20 河野純大/1回)</p> <p>プロダクトデザインの力によって、高齢者支援や移動支援、作業支援などのさまざまな支援の現場で使用されているライフテクノロジーの例について見学を通して学ぶ。 (29 山脇博紀・20 河野純大/1回)</p> <p>福祉住環境の観点から、高齢者や障害者が住むグループホームを例にとって、身体特性に応じてデザインされる、さまざまな建築のユニバーサルデザインについてワークショップを通して理解を深める。 (32 梅本舞子・20 河野純大/1回)</p> <p>福祉住環境の観点から、多様な人達が共同して住むグループホームを例にとって、住人どうしが相互に支えあう住宅のユニバーサルデザインの考え方について、ワークショップを通して理解を深める。 (78 今井計・20 河野純大/1回)</p> <p>福祉住環境の観点から、過去と現在の学習空間押しでの屋内空間（教室設備）について、実際の機器の使用やディスカッションを通して、体験的に学ぶ。 (5 三好茂樹・20 河野純大/1回)</p> <p>情報アクセシビリティの観点から、授業や会話に適した音声認識等を利用した情報保障システムについて、その仕組みや現状の支援ツールの能力について、実機を体験的に使用して学ぶ。</p>	オムニバス方式・共同 (一部) 主要授業科目

科目 区分	授業科目の名称	主要授業科目	講義等の内容	備考
	情報保障技術学・演習		<p>聴覚障害に関連した基礎的な情報保障技術について学習する。ろう・難聴者の情報保障として一般的な音声認識を含めた文字通訳の評価、手話映像の可読性に加え、近年、課題となっているオンラインコミュニケーション時の配慮についての課題について学び、演習を通して理解を深める。特に、演習では、現状の情報保障について評価を行い、評価結果の発表と議論を行う。こうした一連の授業を通して、情報保障を適切に活用し、さらに課題の発見し、改善方法を提案する力を身に付けることを目標とする。</p> <p>(オムニバス方式／全15回)                      (66 加藤伸子・82 安啓一／3回) (共同)                      文字通訳の読みやすさ～文字と背景の配色～ (第1～3回の内容)                      (82 安啓一・75 若月大輔／3回) (共同)                      音声認識による情報保障～音声認識の評価～ (第4～6回の内容)                      (75 若月大輔・66 加藤伸子／3回) (共同)                      文字通訳の読みやすさ～字幕の遅延～ (第7～9回の内容)                      (81 白石優旗・91 菊地浩平／3回) (共同)                      映像による遠隔コミュニケーション～視線の重要性～ (第10～12回の内容)                      (91 菊地浩平・81 白石優旗／3回) (共同)                      手話の読みやすさ～手話映像の可読性～ (第13～15回の内容)</p>	オムニバス方式・共同 (一部)
	Webデザイン論		<p>本授業では、伝わるWebデザインを念頭に、コーディングの基礎からサイト設計および、今日的な実装方法を身に付ける。まず、HTML、CSS、Javascript等のコーディングに触れ、Webデザインに求められるスキルを通じて、Webの基本的な仕組みとインタラクションを理解する。続けてサイトの計画立案からワイヤーフレームの作成、インタラクションの設計、素材の作成を行う。このときブレインストーミングやディスカッションを通じて、企画の提案における思考の可視化、共有、整理を行う。そして、FigmaやSTUDIO10などのノーコードツールも活用し実装する。その際、華美ではあるが伝わりにくいデザインにならないよう、Webにおけるタイポグラフィや配色やレイアウトや動きについて基本的なグラフィックデザインについて、課題を通じて統合的なデザインの展開を試みる。これらにより、サイト設計から制作、運用まで一貫した理念に基づいたWebデザインを学習する。</p>	
	Webデザイン演習		<p>本授業では、UXを含めた今日的なWebデザインの知識、サイトの実施方法に関する技術、グラフィックデザインの基本的な考え方について講義を行う。最新の技術の状況について事例を上げて説明する。これにより現在Webデザインに求められるスキルや、デザインの役割を明らかにする。その際、WebサイトにおけるUXについて、サイトを知り、到達し、使用し、忘れるまでの大きな視点から、UIレベルまで包括的に学ぶ。具体的には、デバイスごとの表示の傾向や、レスポンシブなデザインのあり方、シグニファイアとUIの関係など、使う人へストレスを与えないインタラクションや情報の表示方法について事例と対応方法を学ぶ。そのほか、WEBサイトにおけるタイポグラフィ、配色、レイアウト、動きの効果など読み取りやすく伝わりやすいデザインの方法論について説明する。加えて、読み上げや多言語への対応などを含め、内容が正しく伝わるデザインについて学習する。</p>	
	デジタル画像処理		<p>写真加工アプリや、自動運転技術、さらに画像認識などのAI技術の基礎の1つである、デジタル画像処理について学びます。まず、人間が画像を理解するしくみについて触れ、次に、デジタル画像の生成方法や表現方法について学び、さらに、画像処理の基礎的な方法について理解を深めていきます。具体的には、デジタル画像の保存形式、階調処理、ディザ、空間フィルタ、画像解析、画像入力・表示機器などについて学び、デジタル画像処理の理解を深める。</p>	隔年

科目区分	授業科目の名称	主要授業科目	講義等の内容	備考
共生社会創成プロジェクト系科目	共生社会演習 1	○	(② 武田直樹・12 磯田恭子・3 伊藤和之/15回) (共同) この授業では、共生社会創成プロジェクト実習Aでの学習内容を参考に、視覚障害/聴覚障害の特徴、学修や生活における困難や工夫、相互の有効なコミュニケーション手段や情報の提示方法等の伝達方法を情報科学と障害社会学、双方の観点から検討する。検討に基づいた方法で発表会を行い、自らの障害、及び、相互の障害について説明する。実施後は今後の課題及び解決策について、グループごとにレポートにまとめる。 自らの障害を客観的に捉えて伝える力を身に付けるとともに、他障害のある人に対する理解を深め、多様性社会への理解と共生について考える力を身に付ける。共生社会創成プロジェクト実習Aで学んだことの理解を深化し、共生社会創成プロジェクト実習Bに向けた取組目標をもつ。	共同 主要授業科目
	共生社会演習 2	○	(② 武田直樹・③ 向後佑香・3 伊藤和之/15回) (共同) この授業では、共生社会創成プロジェクト実習Bにおいて各自が感じた課題を共有し、それぞれについて障害社会学・情報科学的観点から分析し、どのような対策があるのかを議論する。また、そのような議論を通して、多様な立場にある人々が協働する際に生じる摩擦の解決や相互理解、他者との連携による共生社会創成の推進手法について議論する。関連する文献購読を行い、理解を深化させる。 共生社会創成プロジェクト実習A・Bでの成果と課題を基盤に、これまで学修を進めてきた障害社会学分野、情報科学分野の知識と理解を醸成させるプロセスとなる。授業における議論を通し、共生社会を創成する方法について自分なりの理解や取組目標をたて、共生社会創成プロジェクト実習Cに向けた企画案を準備する。	共同 主要授業科目
	共生社会創成プロジェクト実習 A	○	(② 武田直樹・17 萩原彩子・15 嶋俊樹/15回) (共同) この授業では、学生が主体となって、自らが関心のあるロールモデルを選定し、情報収集する。収集した情報を分析した上でインタビュー調査の計画、実施、分析を行う。その内容について発表し議論することで、情報収集、分析、計画立案、報告に関するスキル習得を目指す。また、各界で活躍する視覚障害者・聴覚障害者の生き方を知ることを通し、情報科学と障害社会学の知識を融合させ、社会で生かすために必要な力、素養を学ぶ。 グループで情報収集やインタビュー調査に取り組むことを通し、情報収集力、他者との協働作業遂行力、依頼対象者への連絡調整や聴取技術、報告会企画等に関する実践力を修得する。	共同 主要授業科目
	共生社会創成プロジェクト実習 B	○	(② 武田直樹・16 中島亜紀子・① 青木千帆子/15回) (共同) この授業では、他大学等の学生と合同で時事的な課題や社会的な課題に取り組む課題解決型プロジェクトを集中形式で開催する。参加に当たっては、演習1で検討した方法に基づき、参加に際しての工夫、相互の有効なコミュニケーション手段や情報の提示方法等を他大学等の参加者に伝える。その上で、障害社会学分野、情報科学分野の知識を活用し、課題解決型プロジェクトに取り組む。 他大学の学生との交流を通し、他大学に所属する他のマイノリティに対する理解を深めるだけでなく、自らの多様性社会への理解と共生について考える力を身に付ける。障害社会学分野、情報科学分野の知識を統合して活用する実践経験を積む。	共同 主要授業科目
	共生社会創成プロジェクト実習 C	○	(② 武田直樹・③ 向後佑香・11 宮城愛美/15回) (共同) この実習では、共生社会創成プロジェクトの最終科目として、実習先の状況に合わせた、自らを含む多様な人々に関する理解を促進するためのワークショップ等を企画立案・実施する。実習の現場は、本学部の教育理念に賛同し関与を表明する事業者（例えば、つくばエクスプレス、つくば市、気象庁等）である。 実習先の事業者と協働してワークショップ等を企画立案・実施することを通して、異なる立場にある人々が協働する際に生じる摩擦の解決力や相互理解と、他者との連携による共生社会創成の推進手法について理解を深め、社会に向けた発信力を養う。	共同 主要授業科目

科目区分	授業科目の名称	主要授業科目	講義等の内容	備考
	共生社会創成特別研究 1	○	<p>3年次までの学修で培った共生社会創成に関する専門知識に基づき、学生が主体となって、自らが関心のある専門的なテーマを設定・分析・考察・発表・議論できるスキルとともに、情報工学と障害社会学の知識を融合させ、情報保障に関する社会課題の解決に対する方策を提案・実行できる能力を身に付けることを目的とする。</p> <p>担当教員の専門分野について文系教員群・理系教員群として事前に提示し、学生は主指導教員・副指導教員を文系・理系と組み合わせるように選び、指導を受ける。</p> <p>これまでに学んだ専門的知識、考え方、方法論のほか、先行研究を踏まえた、自らの問題意識に基づいたテーマの設定、データの収集と分析、考察を行い、その成果を学士論文としてまとめる。</p> <p>(2 新井達也) 聴覚障害者の情報アクセシビリティに関する数学の観点からの研究指導を行う。</p> <p>(3 伊藤和之) 視覚障害者のコミュニケーションに関する研究指導を行う。</p> <p>(4 白澤麻弓) 聴覚障害者に対する情報保障支援に関する研究指導を行う。</p> <p>(5 三好茂樹) 聴覚障害者のための文字情報による情報保障に関する研究指導を行う。</p> <p>(① 青木千帆子) 情報アクセシビリティに関する障害社会学の観点からの研究指導を行う。</p> <p>(7 金堀利洋) 情報アクセシビリティに関する研究指導を行う。</p> <p>(8 小林ゆきの) 視覚障害者の英語教育に関する研究指導を行う。</p> <p>(② 武田直樹) 障害者と社会貢献、サービスラーニングに関する研究指導を行う。</p> <p>(10 田中仁) 視覚障害がある数学者として「情報保障学」の観点からの研究指導を行う。</p> <p>(11 宮城愛美) 福祉情報工学の観点から視覚障害者の情報アクセシビリティに関する研究指導を行う。</p> <p>(12 磯田恭子) 聴覚障害者の情報保障支援に関する研究指導を行う。</p> <p>(③ 向後佑香) 体育学の観点から情報アクセシビリティに関する研究指導を行う。</p> <p>(14 小林洋子) 情報アクセシビリティに関するろう者学（デフスタディーズ）の観点からの研究指導を行う。</p> <p>(15 嶋俊樹) 視覚障害教育及び地理教育に関する観点からの研究指導を行う。</p> <p>(16 中島亜紀子) 聴覚障害と情報アクセシビリティ及び障害学生支援に関する情報保障学の観点から研究指導を行う。</p> <p>(17 萩原彩子) 舞台芸術分野における情報アクセシビリティおよび高等教育機関における情報アクセシビリティに関する情報保障学の観点からの研究指導を行う。</p> <p>(18 神村幸蔵) 聴覚障害者の第二言語習得・指導に関する研究指導を行う。</p> <p>(19 谷貴幸) 信号処理技術を用いた障害者支援に関する研究指導を行う。</p> <p>(20 河野純大) 情報保障などの福祉情報工学、ヒューマンインタフェースに関する研究指導を行う。</p>	主要授業科目

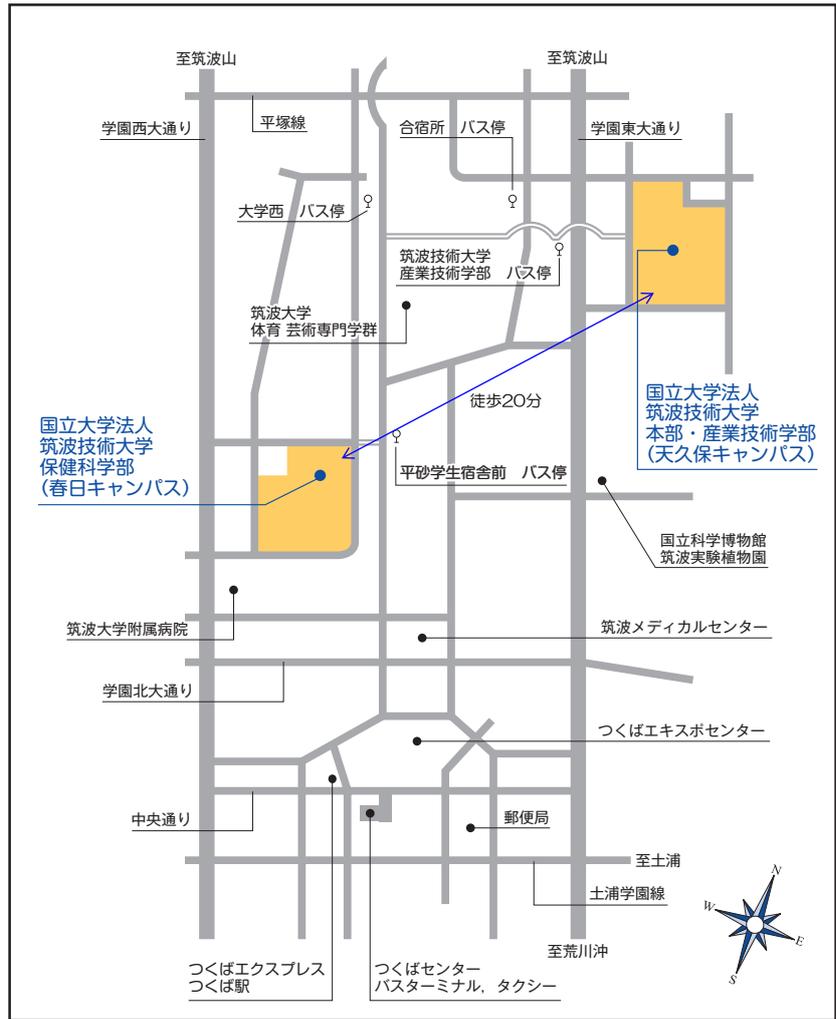
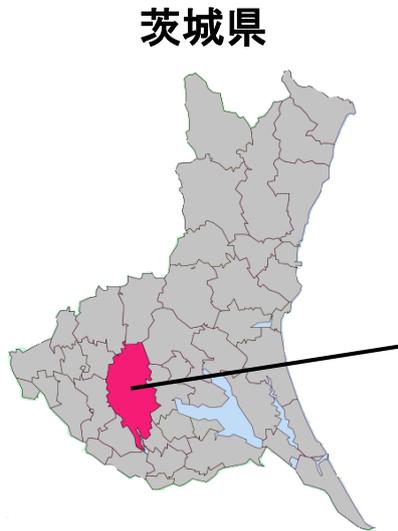
科目区分	授業科目の名称	主要授業科目	講義等の内容	備考
	共生社会創成特別研究 2	○	<p>3年次までの学修で培った共生社会創成に関する専門知識に基づき、学生が主体となって、自らが関心のある専門的なテーマを設定・分析・考察・発表・議論できるスキルとともに、情報工学と障害社会学の知識を融合させ、情報保障に関する社会課題の解決に対する方策を提案・実行できる能力を身に付けることを目的とする。</p> <p>担当教員の専門分野について文系教員群・理系教員群として事前に提示し、学生は主指導教員・副指導教員を文系・理系と組み合わせるように選び、指導を受ける。</p> <p>これまでに学んだ専門的知識、考え方、方法論のほか、先行研究を踏まえた、自らの問題意識に基づいたテーマの設定、データの収集と分析、考察を行い、その成果を学士論文としてまとめる。</p> <p>(2 新井達也) 聴覚障害者の情報アクセシビリティに関する数学の観点からの研究指導を行う。</p> <p>(3 伊藤和之) 視覚障害者のコミュニケーションに関する研究指導を行う。</p> <p>(4 白澤麻弓) 聴覚障害者に対する情報保障支援に関する研究指導を行う。</p> <p>(5 三好茂樹) 聴覚障害者のための文字情報による情報保障に関する研究指導を行う。</p> <p>(① 青木千帆子) 情報アクセシビリティに関する障害社会学の観点からの研究指導を行う。</p> <p>(7 金堀利洋) 情報アクセシビリティに関する研究指導を行う。</p> <p>(8 小林ゆきの) 視覚障害者の英語教育に関する研究指導を行う。</p> <p>(② 武田直樹) 障害者と社会貢献、サービスラーニングに関する研究指導を行う。</p> <p>(10 田中仁) 視覚障害がある数学者として「情報保障学」の観点からの研究指導を行う。</p> <p>(11 宮城愛美) 福祉情報工学の観点から視覚障害者の情報アクセシビリティに関する研究指導を行う。</p> <p>(12 磯田恭子) 聴覚障害者の情報保障支援に関する研究指導を行う。</p> <p>(③ 向後佑香) 体育学の観点から情報アクセシビリティに関する研究指導を行う。</p> <p>(14 小林洋子) 情報アクセシビリティに関するろう者学（デフスタディーズ）の観点からの研究指導を行う。</p> <p>(15 嶋俊樹) 視覚障害教育及び地理教育に関する観点からの研究指導を行う。</p> <p>(16 中島亜紀子) 聴覚障害と情報アクセシビリティ及び障害学生支援に関する情報保障学の観点から研究指導を行う。</p> <p>(17 萩原彩子) 舞台芸術分野における情報アクセシビリティおよび高等教育機関における情報アクセシビリティに関する情報保障学の観点からの研究指導を行う。</p> <p>(18 神村幸蔵) 聴覚障害者の第二言語習得・指導に関する研究指導を行う。</p> <p>(19 谷貴幸) 信号処理技術を用いた障害者支援に関する研究指導を行う。</p> <p>(20 河野純大) 情報保障などの福祉情報工学、ヒューマンインタフェースに関する研究指導を行う。</p>	主要授業科目

(注)

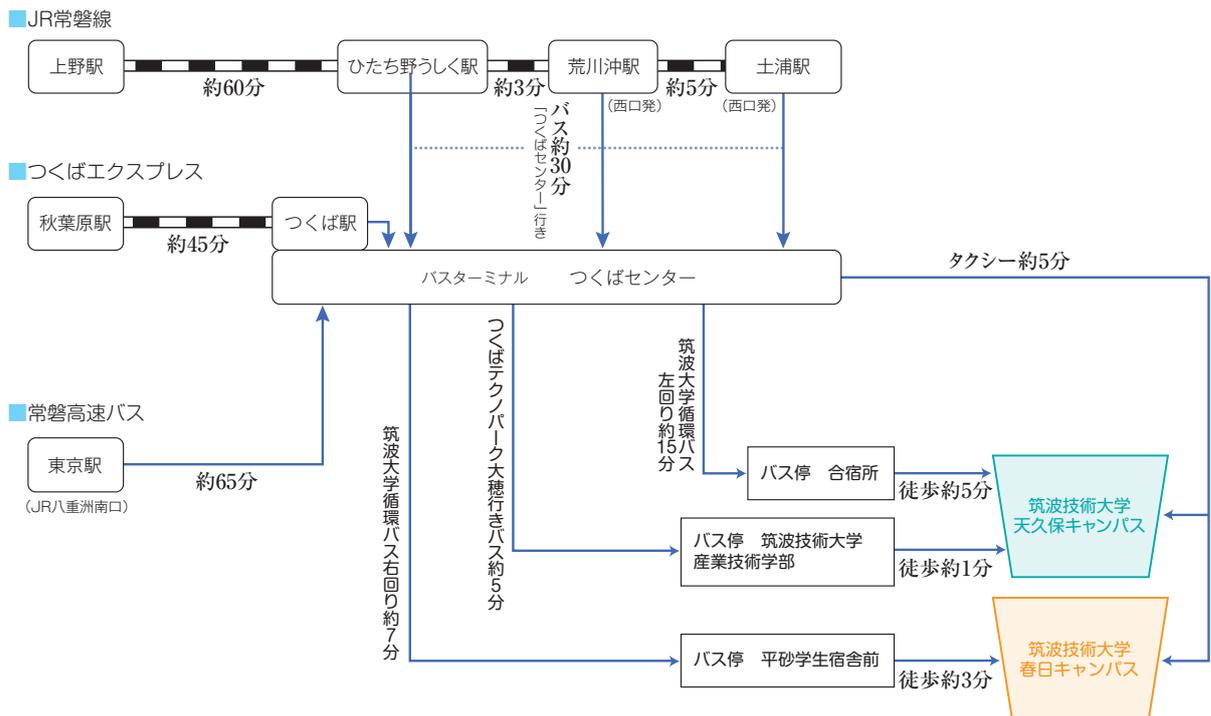
- 1 開設する授業科目の数に応じ、適宜枠の数を増やして記入すること。
- 2 専門職大学等又は専門職学科を設ける大学若しくは短期大学の授業科目であって同時に授業を行う学生数が40人を超えることを想定するものについては、その旨及び当該想定する学生数を「備考」の欄に記入すること。
- 3 私立の大学の学部若しくは大学院の研究科又は短期大学の学科若しくは高等専門学校の収容定員に係る学則の変更の認可を受けようとする場合若しくは届出を行おうとする場合、大学等の設置者の変更の認可を受けようとする場合又は大学等の廃止の認可を受けようとする場合若しくは届出を行おうとする場合は、この書類を作成する必要はない。
- 4 「主要授業科目」の欄は、授業科目が主要授業科目に該当する場合、欄に「○」を記入すること。なお、高等専門学校の学科を設置する場合は、「主要授業科目」の欄に記入せず、斜線を引くこと。
- 5 高等専門学校の学科を設置する場合は、高等専門学校設置基準第17条第4項の規定により計算することのできる授業科目については、備考欄に「☆」を記入すること。

# 校地校舎等図面

都道府県内における位置関係の図面



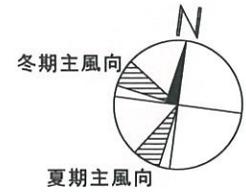
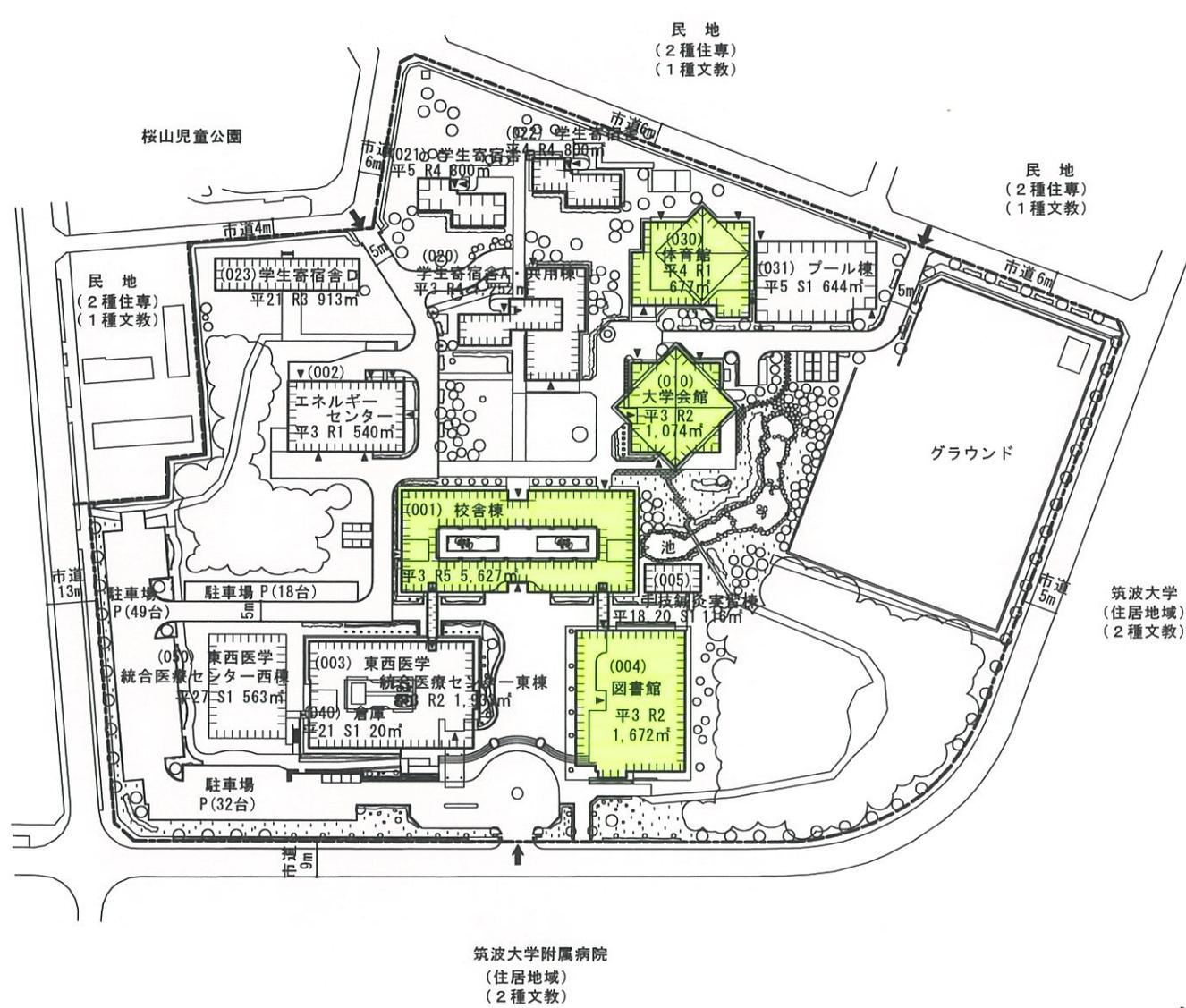
## 最寄駅からの距離、交通機関及び所要時間がわかる図面



# 校舎、運動場等の配置図（春日キャンパス）

国立大学法人等施設実態報告（様式2）

## 配 置 図



S=1/1200



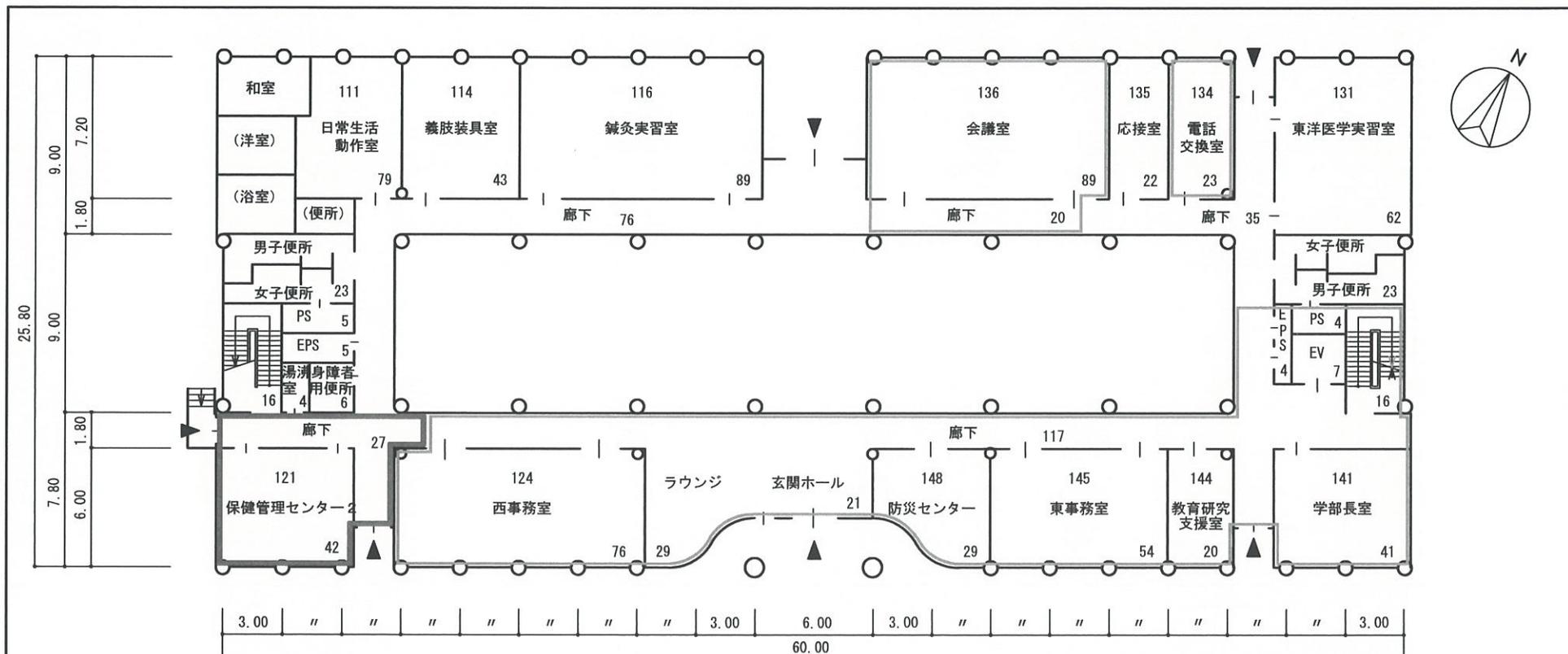
敷地面積	建築面積	建物延面積	建ぺイ率	容積率	全学生数	学部等名	団地番号	団地名	所在地名	学校番号	学校名	作成年度
39,614 m <sup>2</sup>	8,110 m <sup>2</sup>	16,631 m <sup>2</sup>	20.0 %	42.0 %	119 人	保健科学部	002	春日	茨城県つくば市春日4-12-7	0540	筑波技術大学	令和4年



### 棟別平面図

国立大学法人等施設実態報告（様式3）

学校番号	学校名	団地番号	団地名	棟番号
0540	筑波技術大学	002	春日	001



1F	1,107
2F	1,098
3F	1,125
4F	1,125
5F	1,125
RF	47
計	5,627

1階平面図 S=1/300 1,107 ㎡

加算面積区分	3-23	115㎡
加算面積区分	8-1	112㎡
加算面積区分	9-2	15㎡

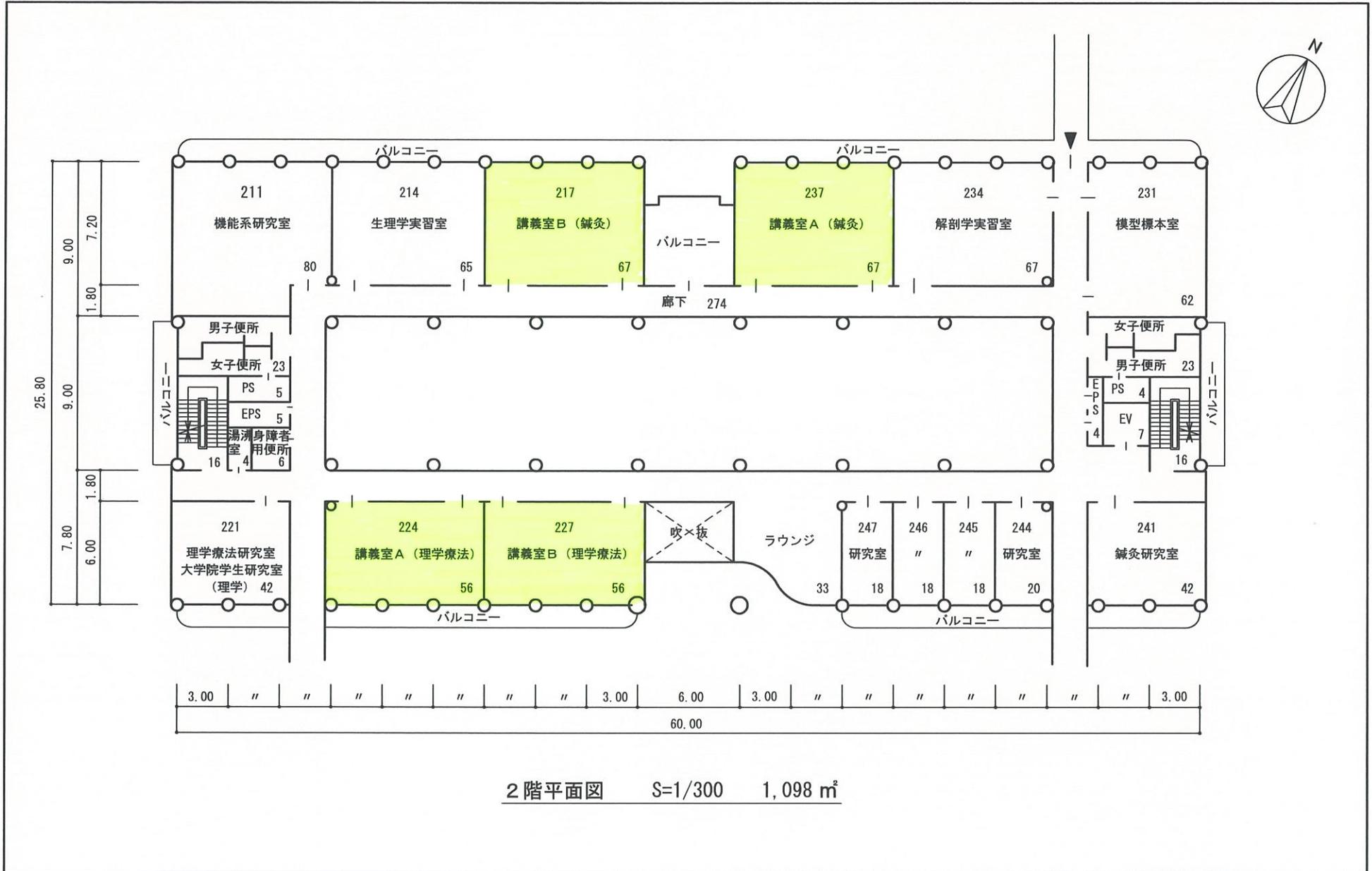
棟名称	建築年	構造階数	面積区分			面積
			番号	名称	色区分	
校舎棟	平3	R5	01	大学教育・研究施設		4,782
			04	大学支援施設		96
			01	大学教育・研究施設		54
			08	大学管理施設		680
			09	大学設備室等		15

整理番号 3-1-

# 棟別平面図

国立大学法人等施設実態報告（様式3）

学校番号	学校名	団地番号	団地名	棟番号
0540	筑波技術大学	002	春日	001

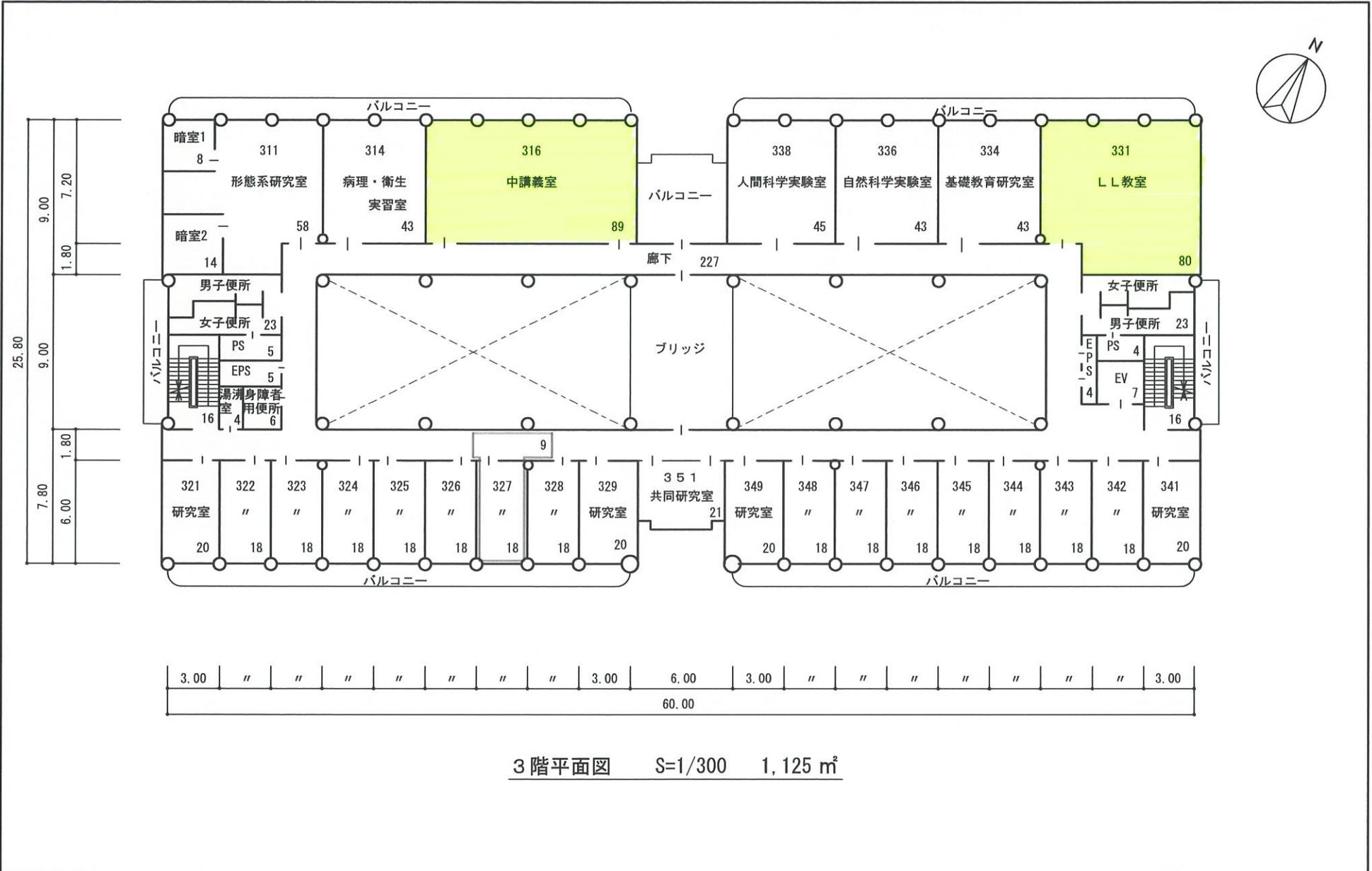


2階平面図 S=1/300 1,098 m<sup>2</sup>

# 棟別平面図

国立大学法人等施設実態報告（様式3）

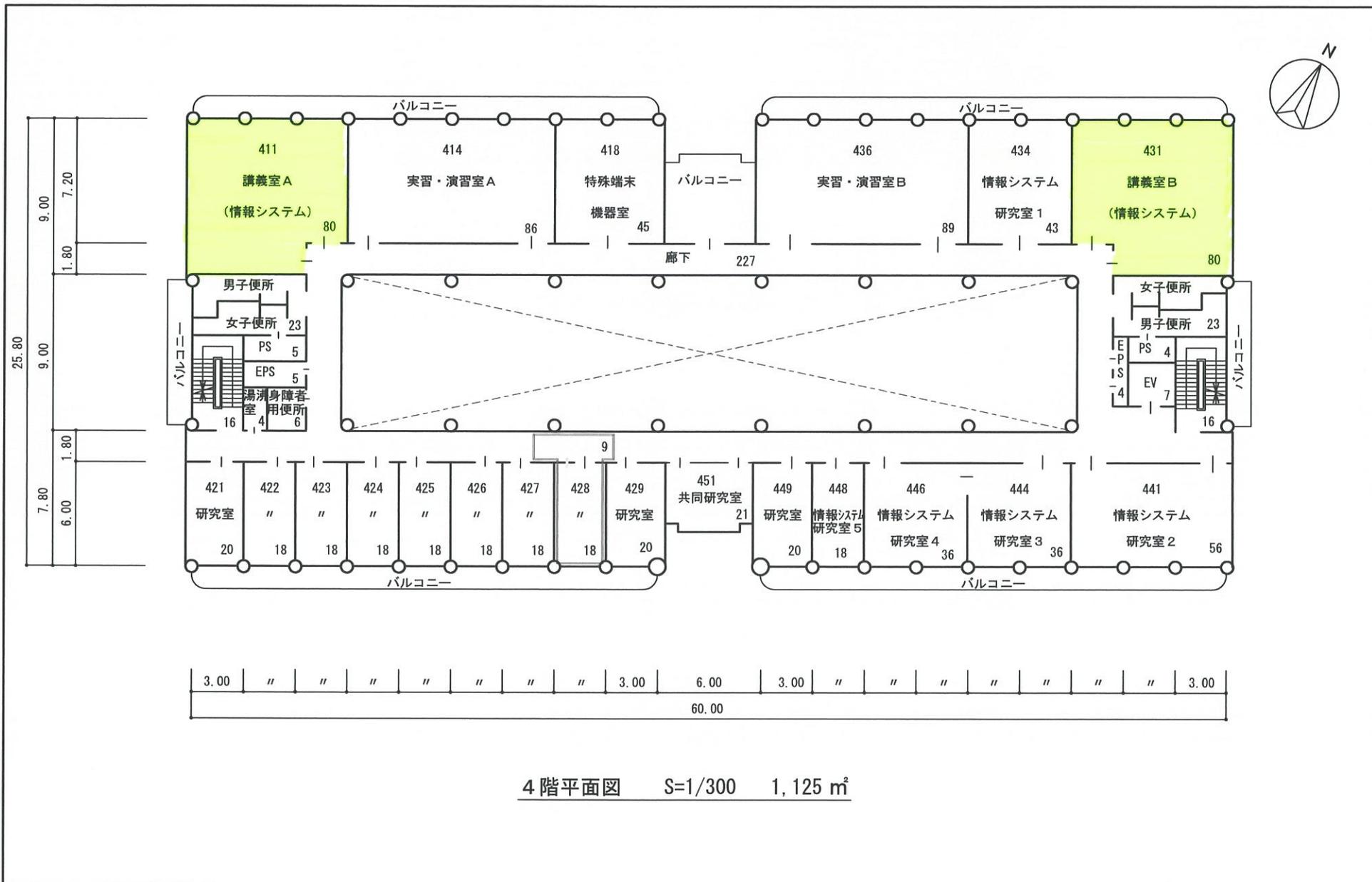
学校番号	学校名	団地番号	団地名	棟番号
0540	筑波技術大学	002	春日	001



# 棟別平面図

国立大学法人等施設実態報告（様式3）

学校番号	学校名	団地番号	団地名	棟番号
0540	筑波技術大学	002	春日	001



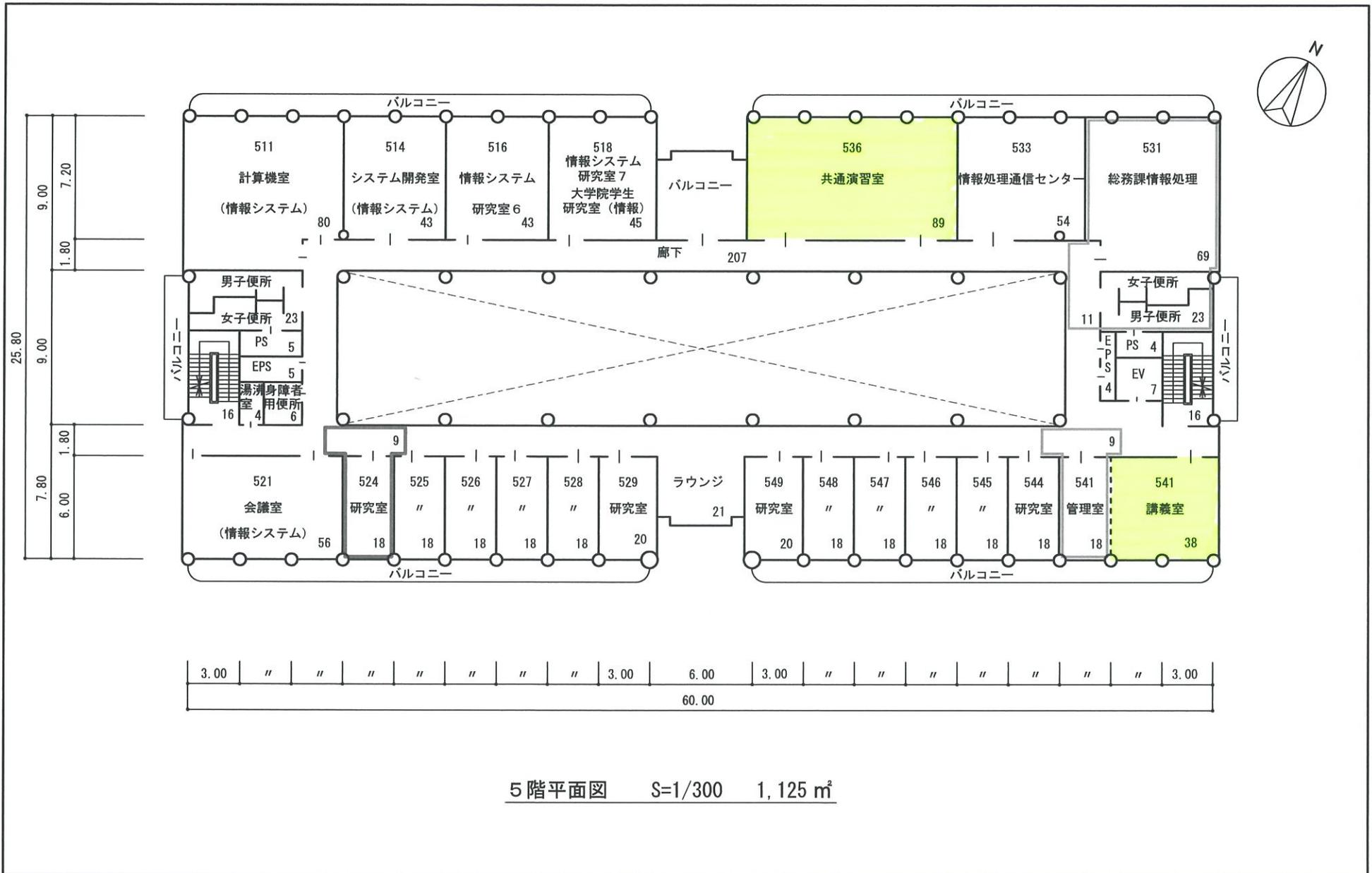
4階平面図 S=1/300 1,125 m<sup>2</sup>

整理番号 3 - 4 -

# 棟別平面図

国立大学法人等施設実態報告（様式3）

学校番号	学校名	団地番号	団地名	棟番号
0540	筑波技術大学	002	春日	001

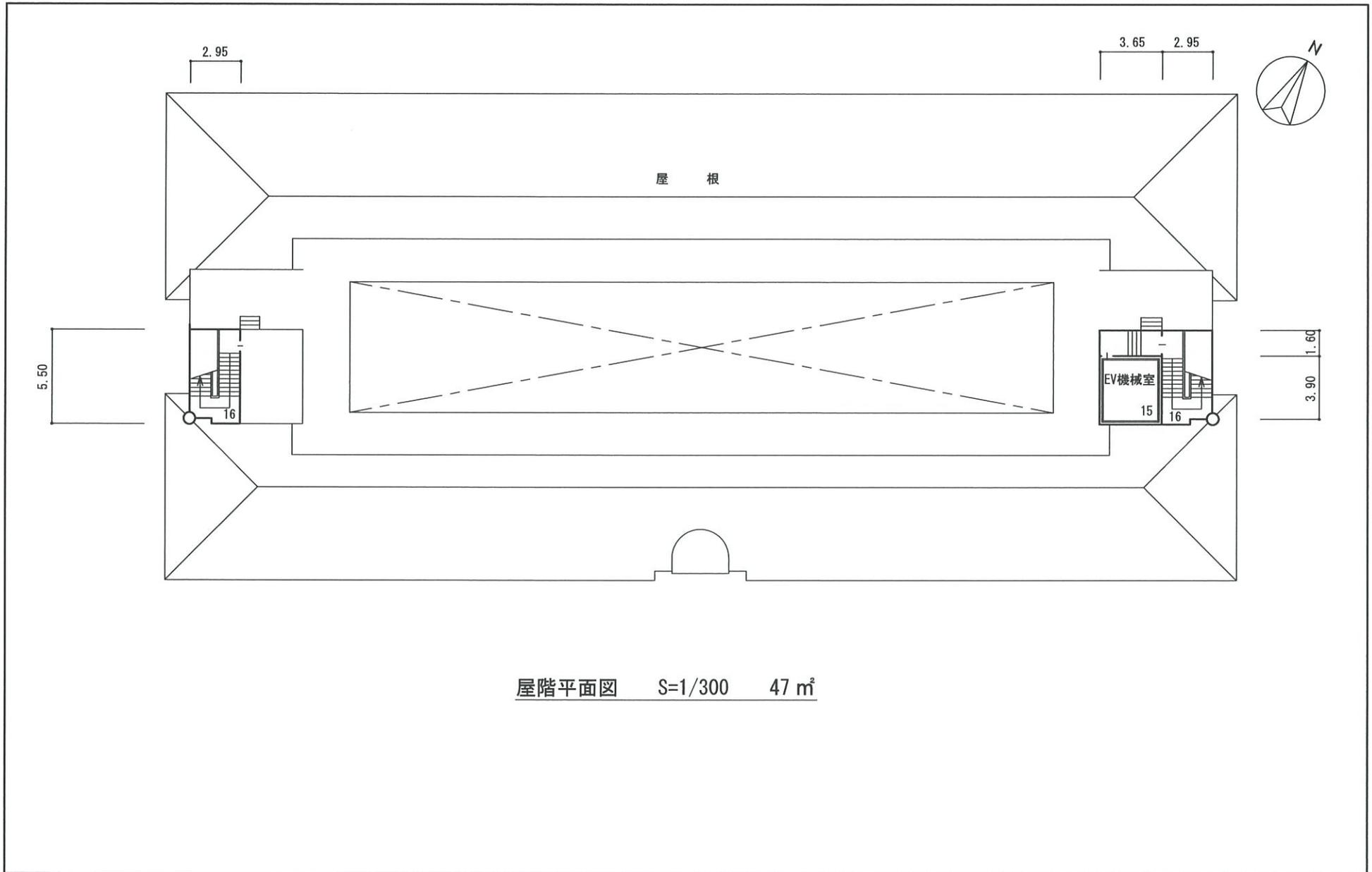


5階平面図 S=1/300 1,125㎡

# 棟別平面図

国立大学法人等施設実態報告（様式3）

学校番号	学校名	団地番号	団地名	棟番号
0540	筑波技術大学	002	春日	001

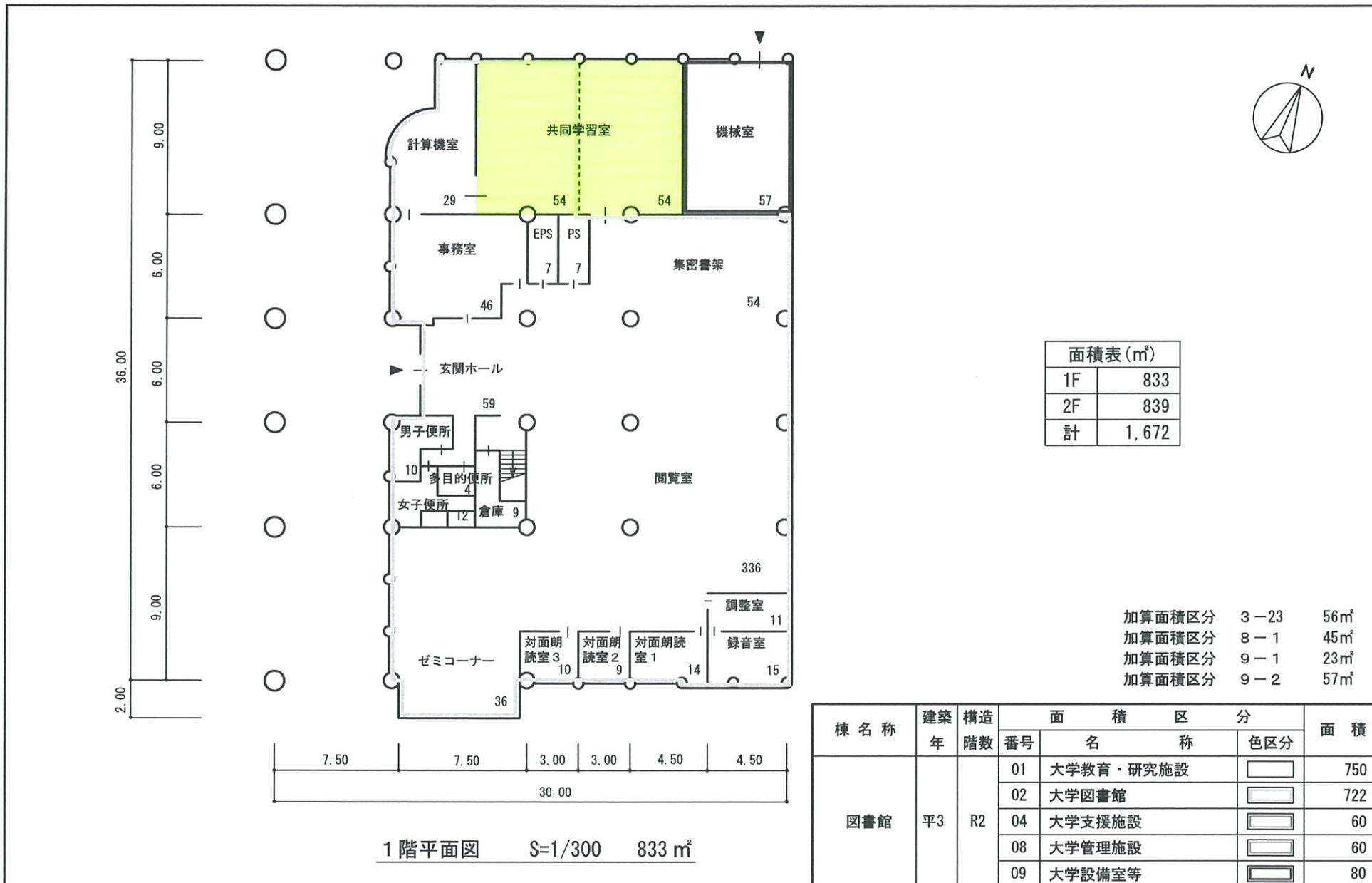


屋階平面図 S=1/300 47 m<sup>2</sup>

# 棟別平面図

国立大学法人等施設実態報告（様式3）

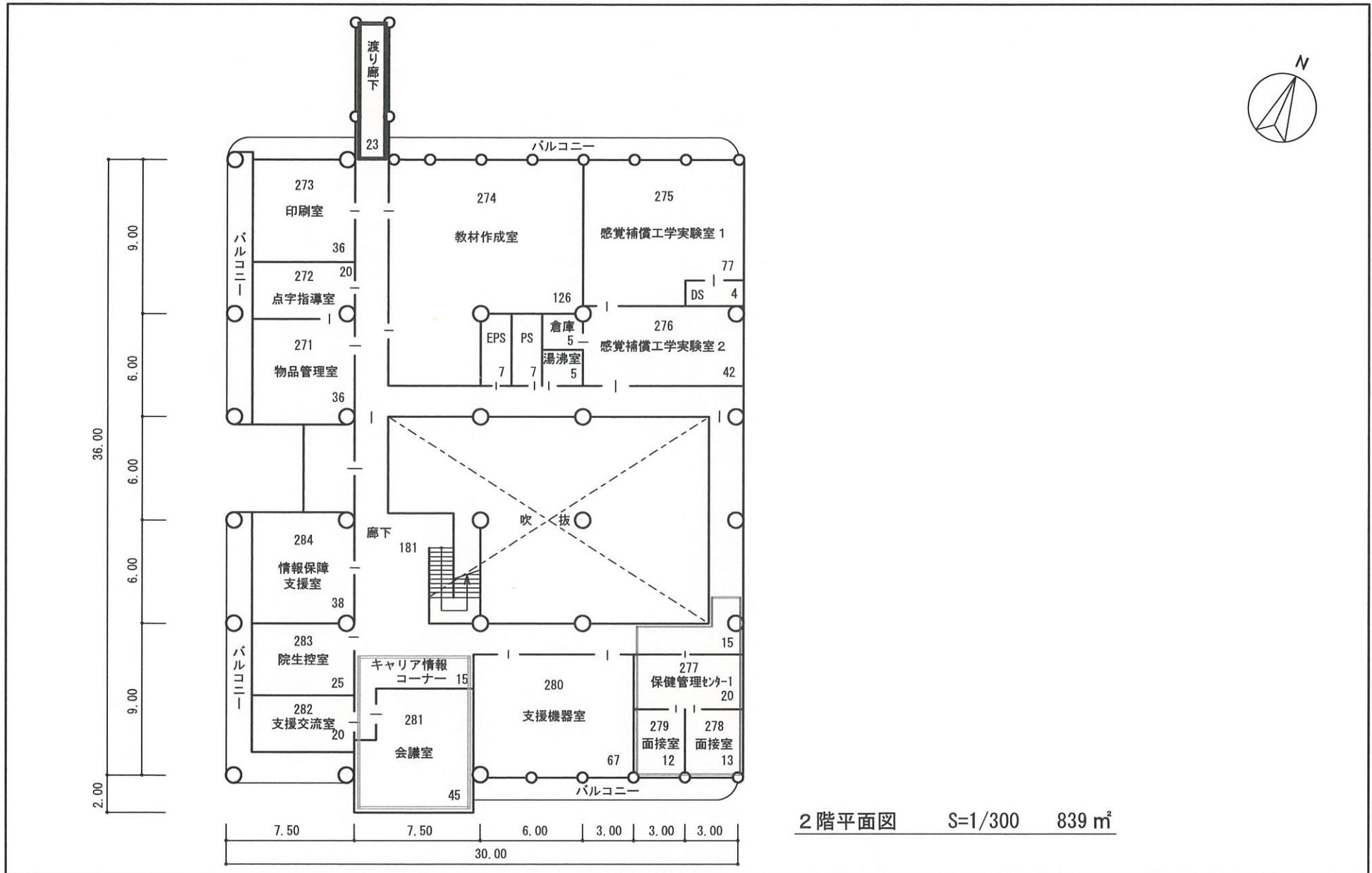
学校番号	学校名	団地番号	団地名	棟番号
0540	筑波技術大学	002	春日	004



# 棟別平面図

国立大学法人等施設実態報告（様式3）

学校番号	学校名	団地番号	団地名	棟番号
0540	筑波技術大学	002	春日	004

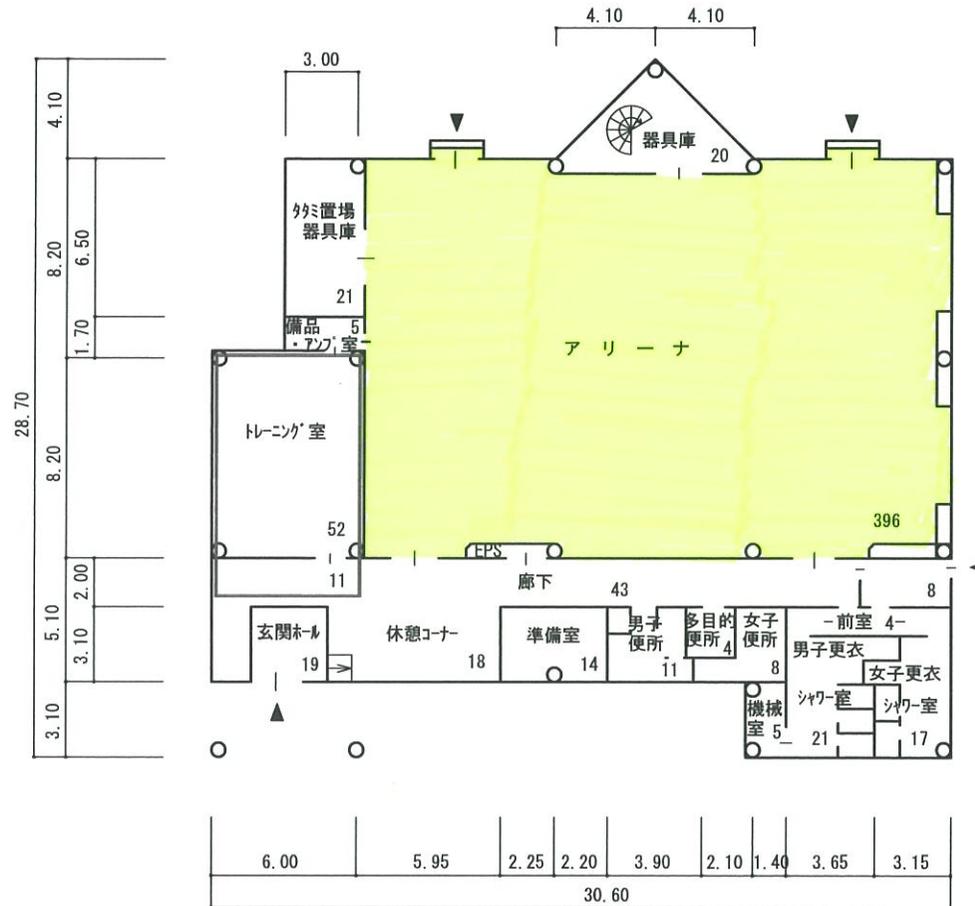


2階平面図 S=1/300 839 m<sup>2</sup>

# 棟別平面図

国立大学法人等施設実態報告（様式3）

学校番号	学校名	団地番号	団地名	棟番号
0540	筑波技術大学	002	春日	030



1F	677
計	677

1階平面図 S=1/300 677 m<sup>2</sup>

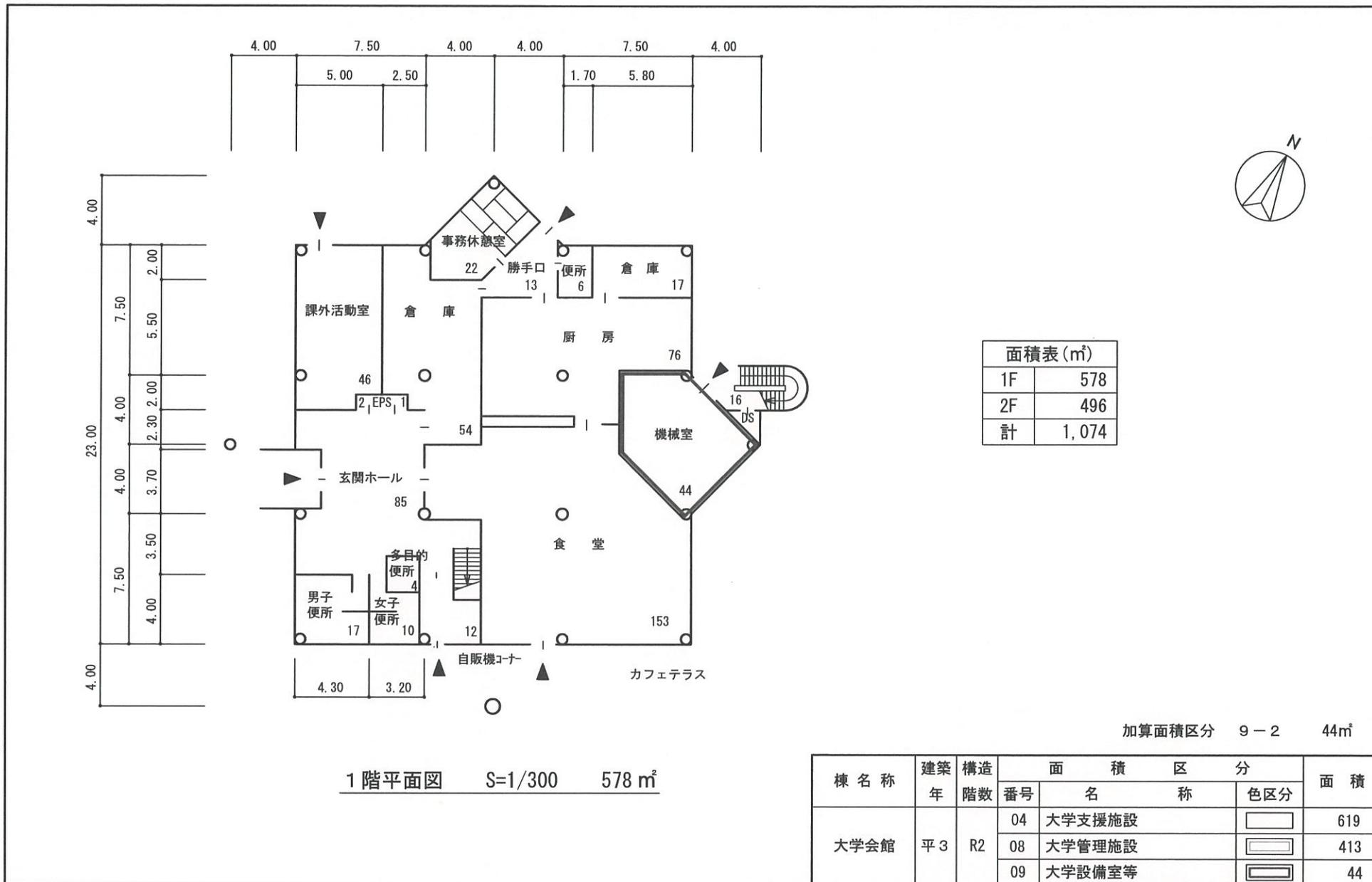
棟名称	建築年	構造階数	面積区分			面積
			番号	名称	色区分	
体育館	平4	R1	03	大学体育施設	□	614
			04	大学支援施設	▨	63

整理番号	3-0540-002-030
------	----------------

# 棟別平面図

国立大学法人等施設実態報告（様式3）

学校番号	学 校 名	団地番号	団 地 名	棟 番 号
0540	筑波技術大学	002	春日	010



1F	578
2F	496
計	1,074

加算面積区分 9-2 44m<sup>2</sup>

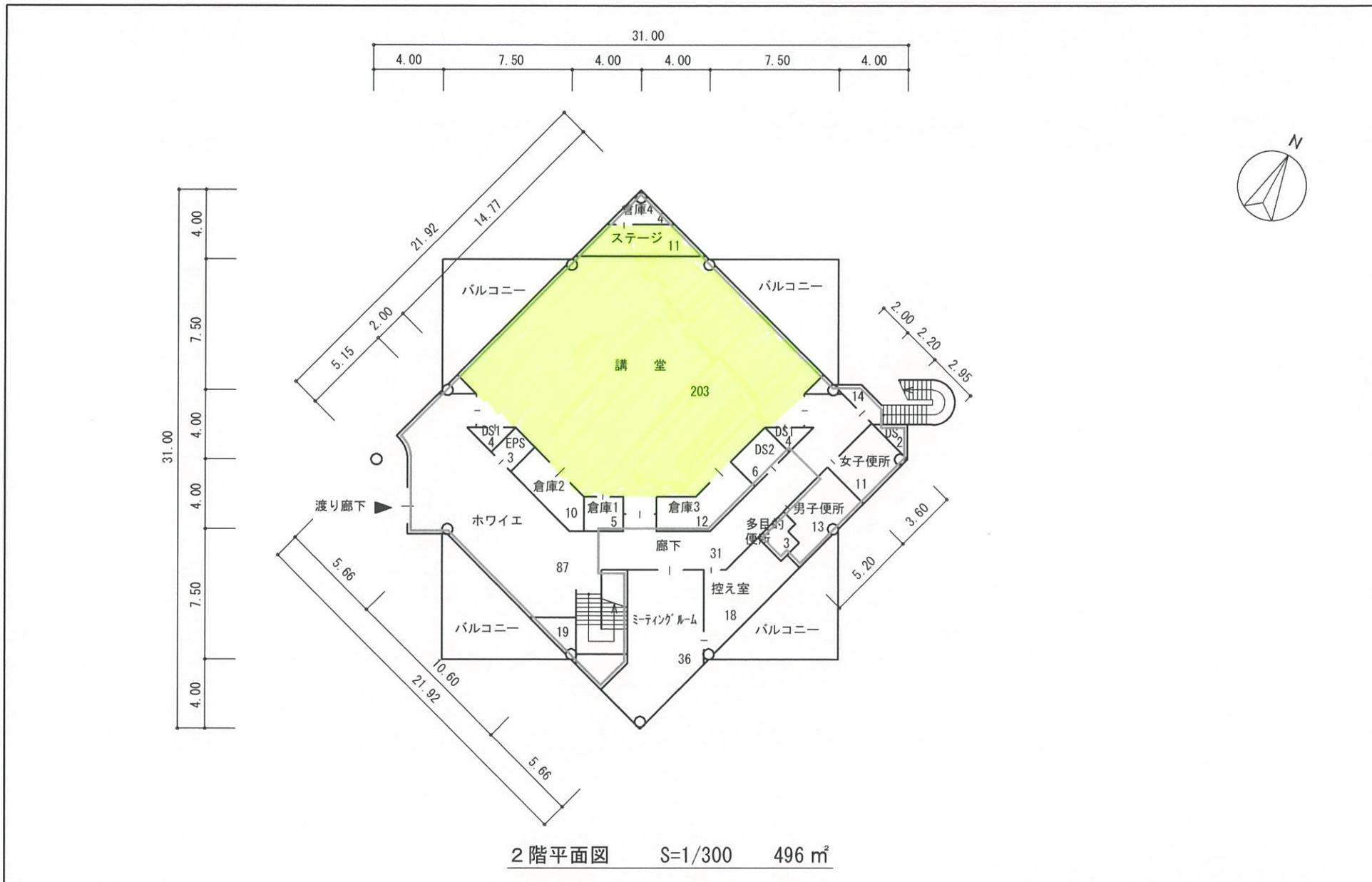
棟名称	建築年	構造階数	面積区分			面積
			番号	名称	色区分	
大学会館	平3	R2	04	大学支援施設		619
			08	大学管理施設		413
			09	大学設備室等		44

整理番号	3-13-
------	-------

# 棟別平面図

国立大学法人等施設実態報告（様式3）

学校番号	学校名	団地番号	団地名	棟番号
0540	筑波技術大学	002	春日	010



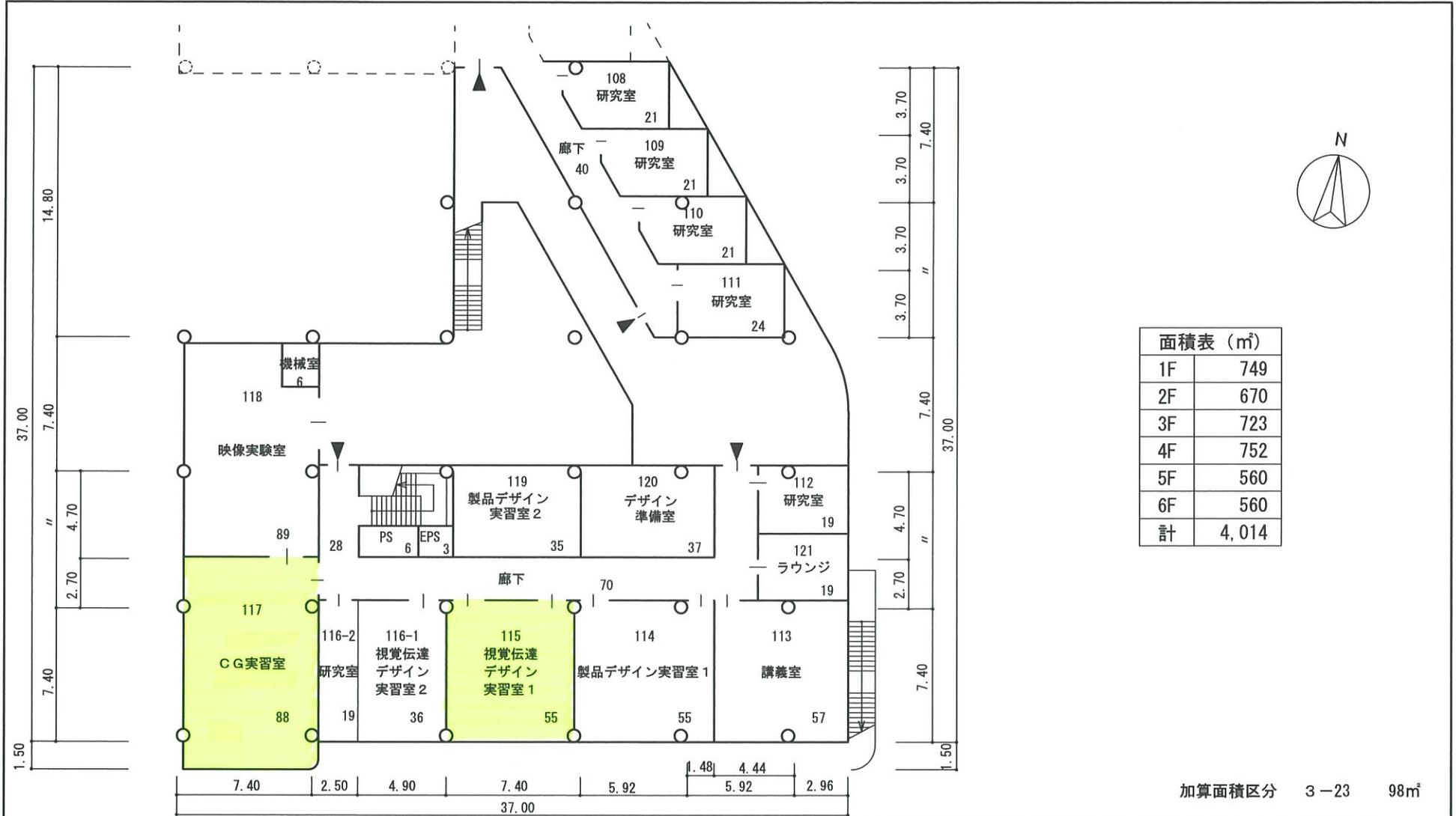
2階平面図 S=1/300 496 m<sup>2</sup>

校舎の平面図（天久保キャンパス） ※他学部との共用部分を黄色で表示

棟別平面図

国立大学法人等施設実態報告（様式3）

学校番号	学校名	団地番号	団地名	棟番号
0540	筑波技術大学	001	天久保	004



1階平面図 S=1/300 749 m<sup>2</sup>

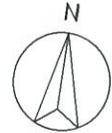
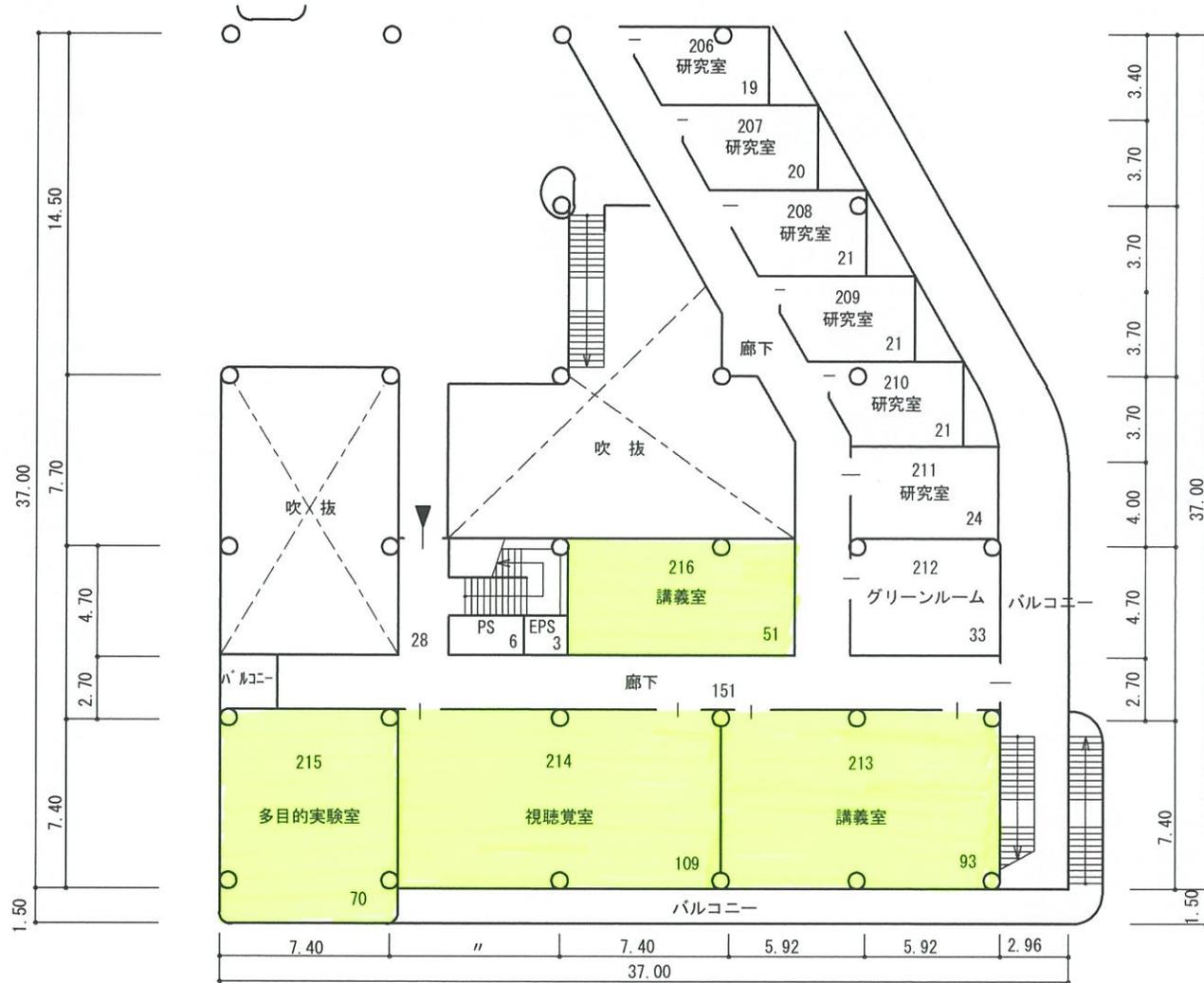
棟名称	建築年	構造階数	面積区分			面積
			番号	名称	色区分	
校舎棟	平3	R6	01	大学教育・研究施設		4,014

整理番号	3-0540-001-004
------	----------------

# 棟別平面図

国立大学法人等施設実態報告（様式3）

学校番号	学校名	団地番号	団地名	棟番号
0540	筑波技術大学	001	天久保	004

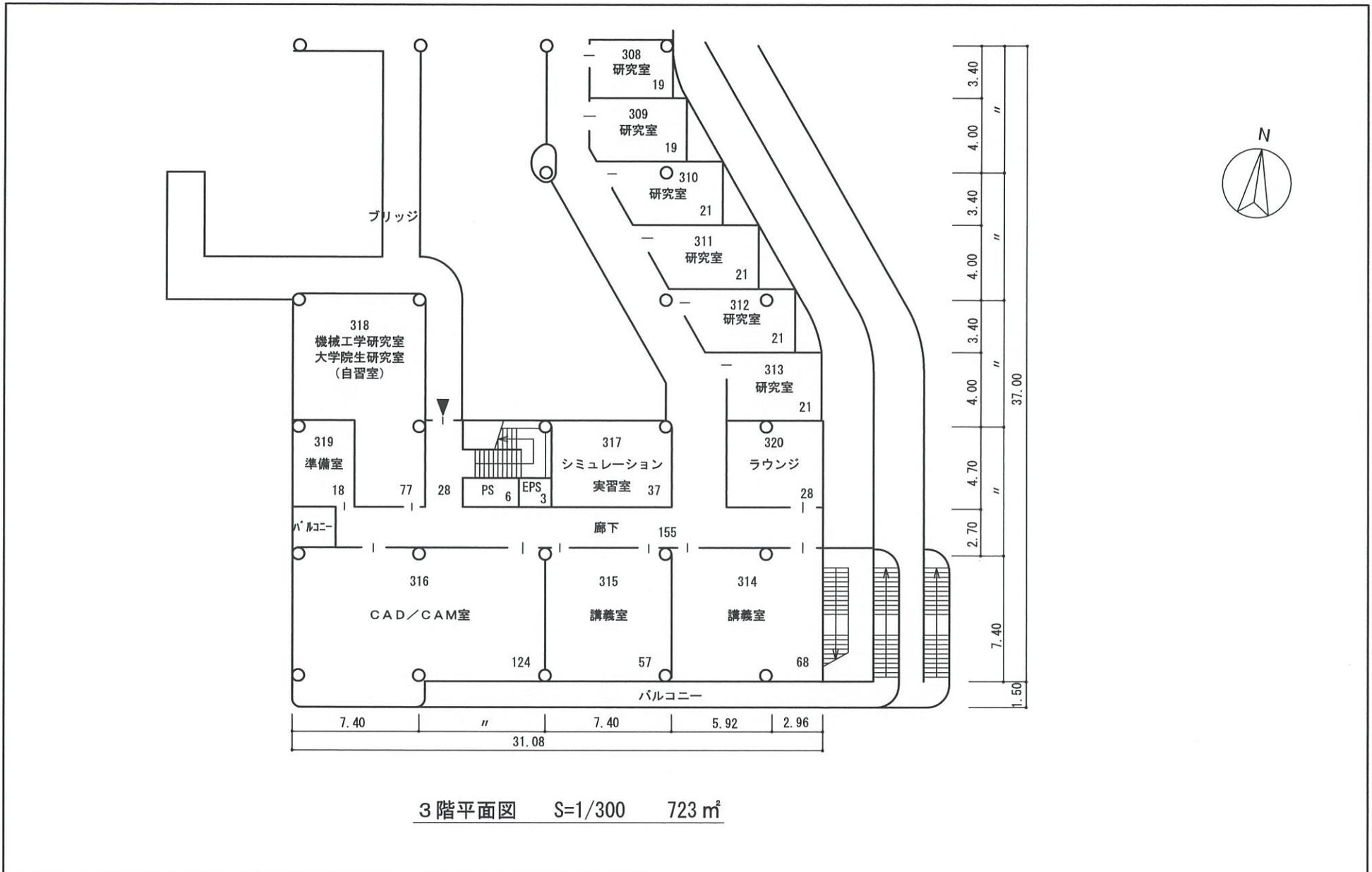


2階平面図 S=1/300 670 m<sup>2</sup>

# 棟別平面図

国立大学法人等施設実態報告（様式3）

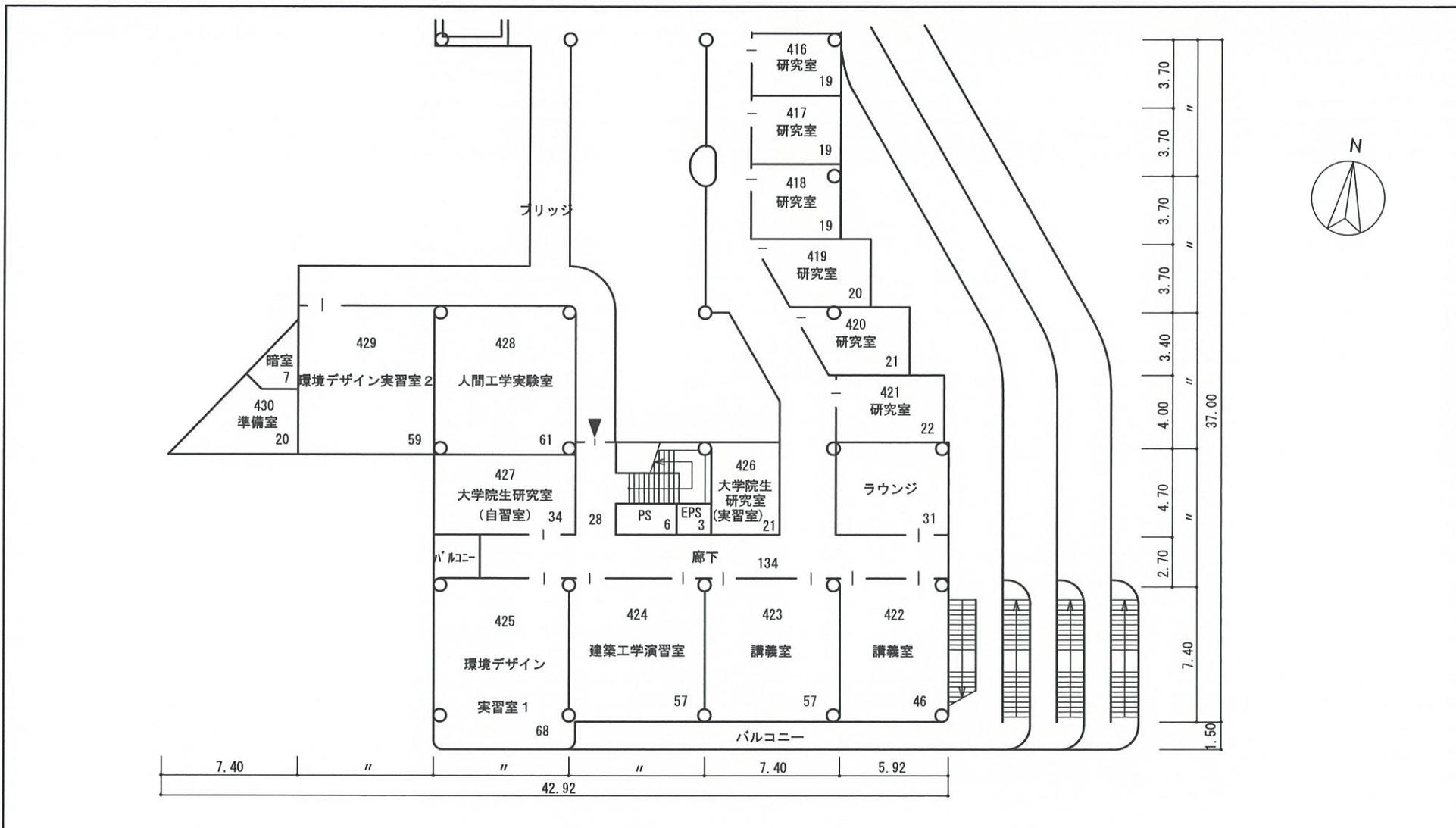
学校番号	学校名	団地番号	団地名	棟番号
0540	筑波技術大学	001	天久保	004



# 棟別平面図

国立大学法人等施設実態報告（様式3）

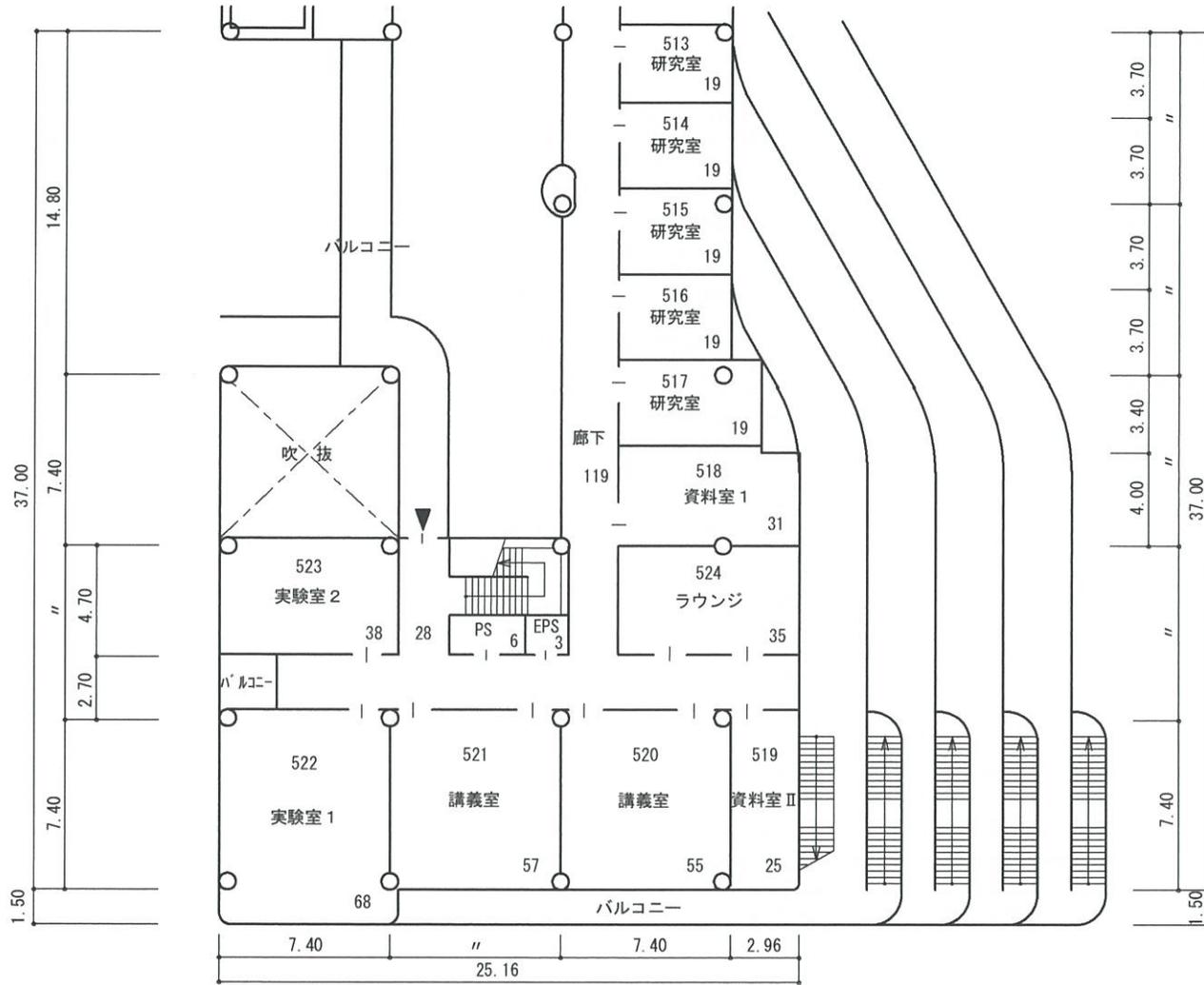
学校番号	学校名	団地番号	団地名	棟番号
0540	筑波技術大学	001	天久保	004



# 棟別平面図

国立大学法人等施設実態報告（様式3）

学校番号	学校名	団地番号	団地名	棟番号
0540	筑波技術大学	001	天久保	004

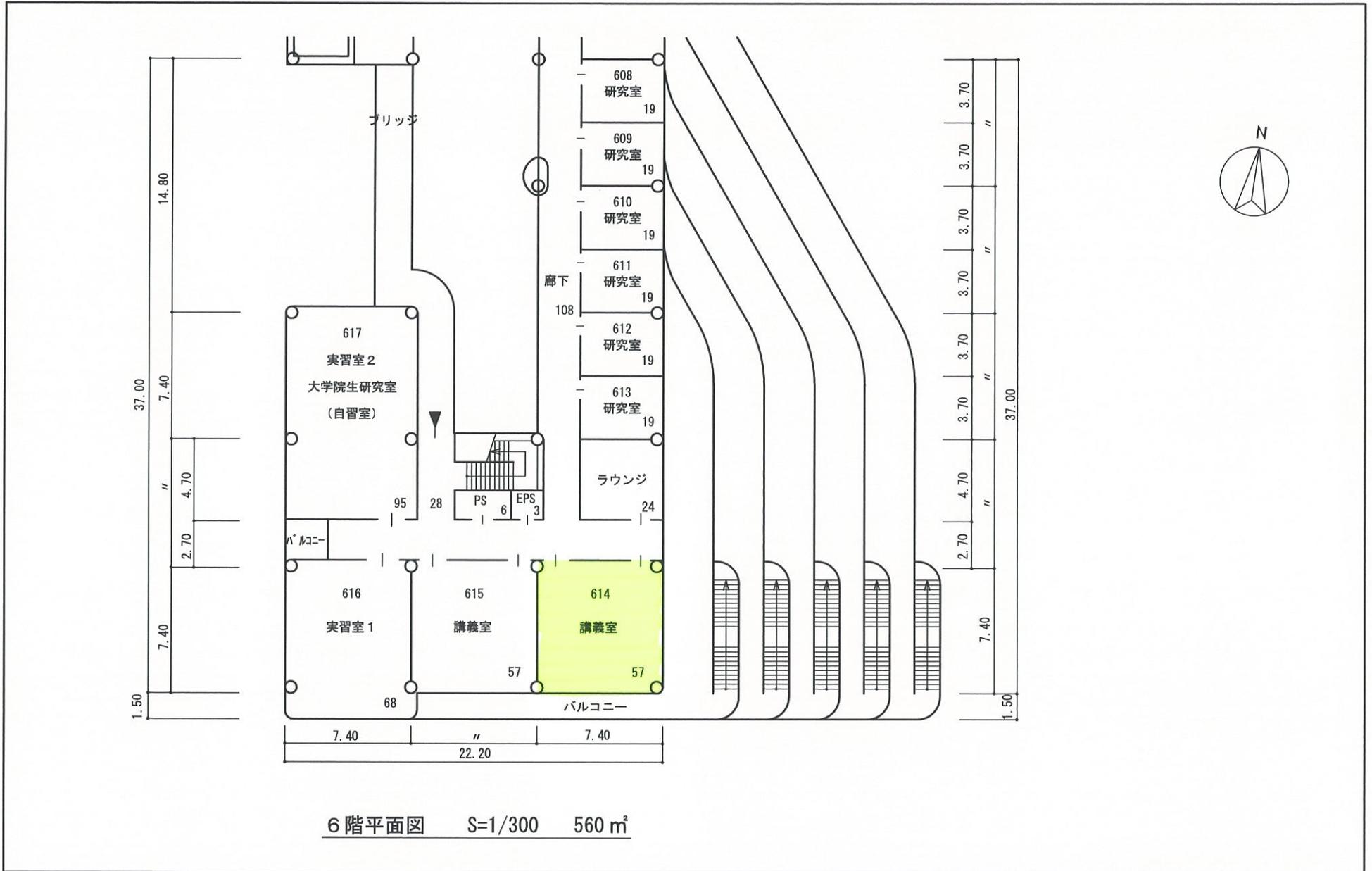


5階平面図 S=1/300 560 m<sup>2</sup>

# 棟別平面図

国立大学法人等施設実態報告（様式3）

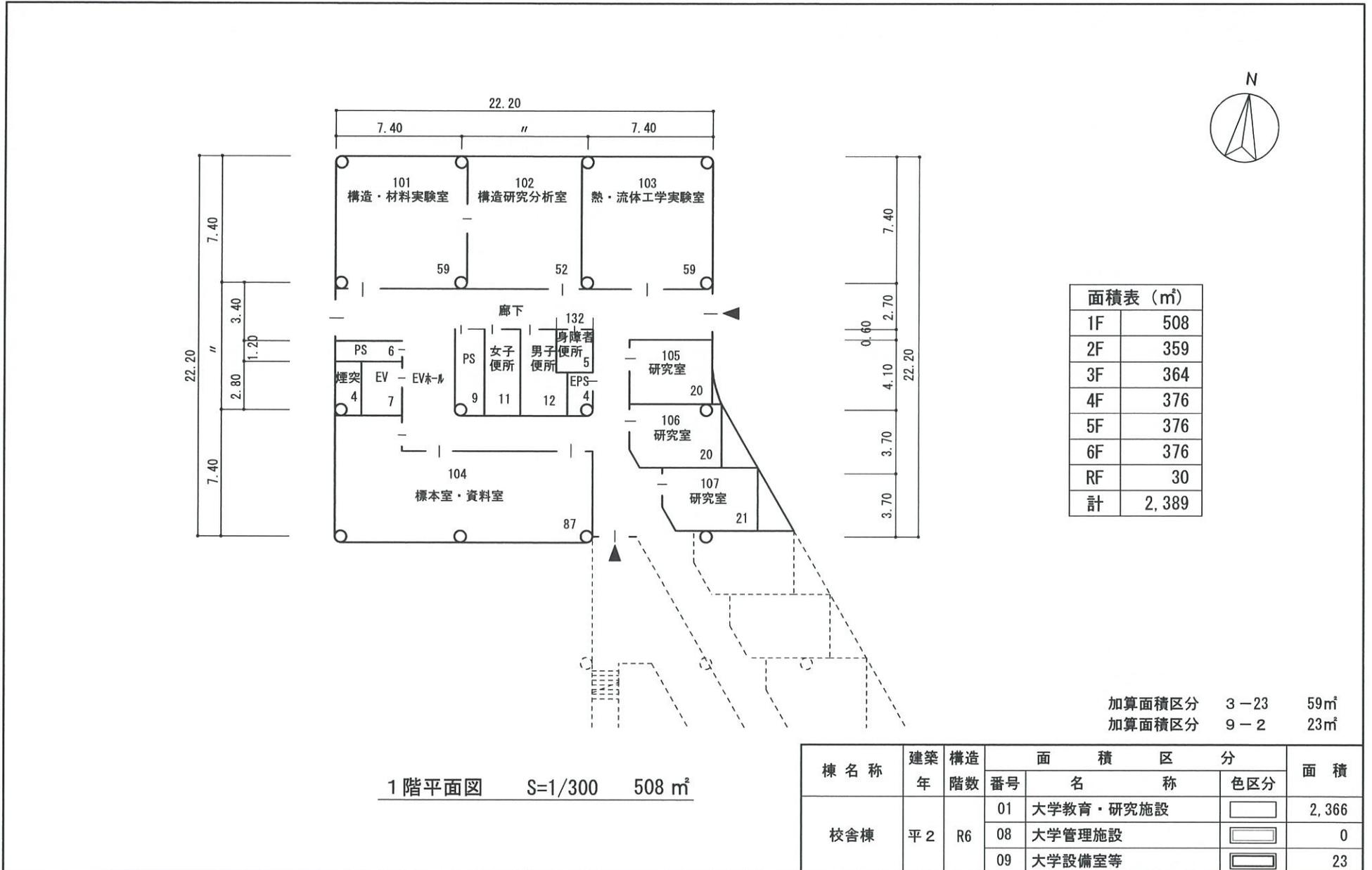
学校番号	学校名	団地番号	団地名	棟番号
0540	筑波技術大学	001	天久保	004



# 棟別平面図

国立大学法人等施設実態報告（様式3）

学校番号	学校名	団地番号	団地名	棟番号
0540	筑波技術大学	001	天久保	003



1F	508
2F	359
3F	364
4F	376
5F	376
6F	376
RF	30
計	2,389

加算面積区分 3-23 59㎡  
加算面積区分 9-2 23㎡

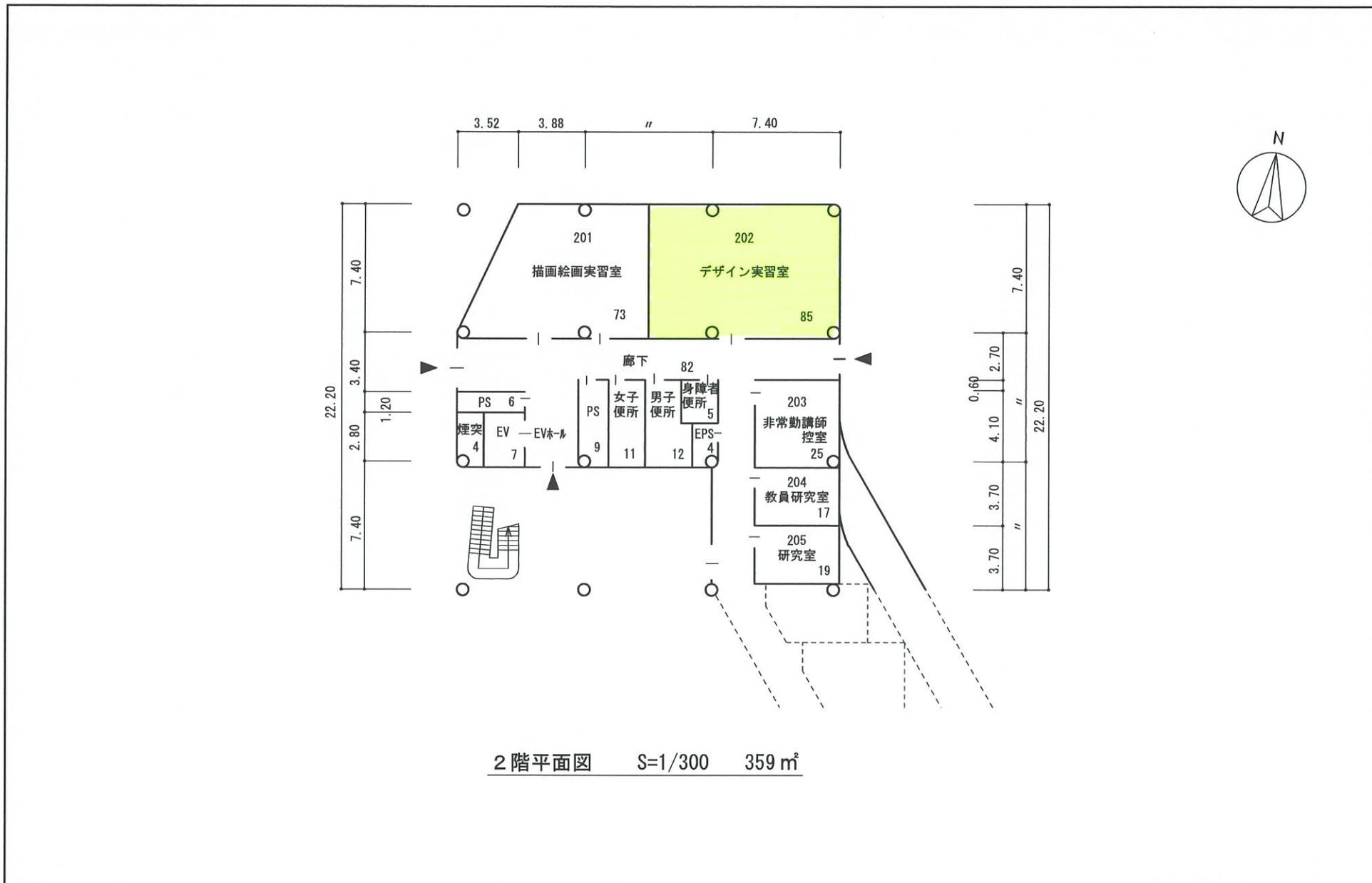
1階平面図 S=1/300 508㎡

棟名称	建築年	構造階数	面積区分			面積
			番号	名称	色区分	
校舎棟	平2	R6	01	大学教育・研究施設		2,366
			08	大学管理施設		0
			09	大学設備室等		23

# 棟別平面図

国立大学法人等施設実態報告（様式3）

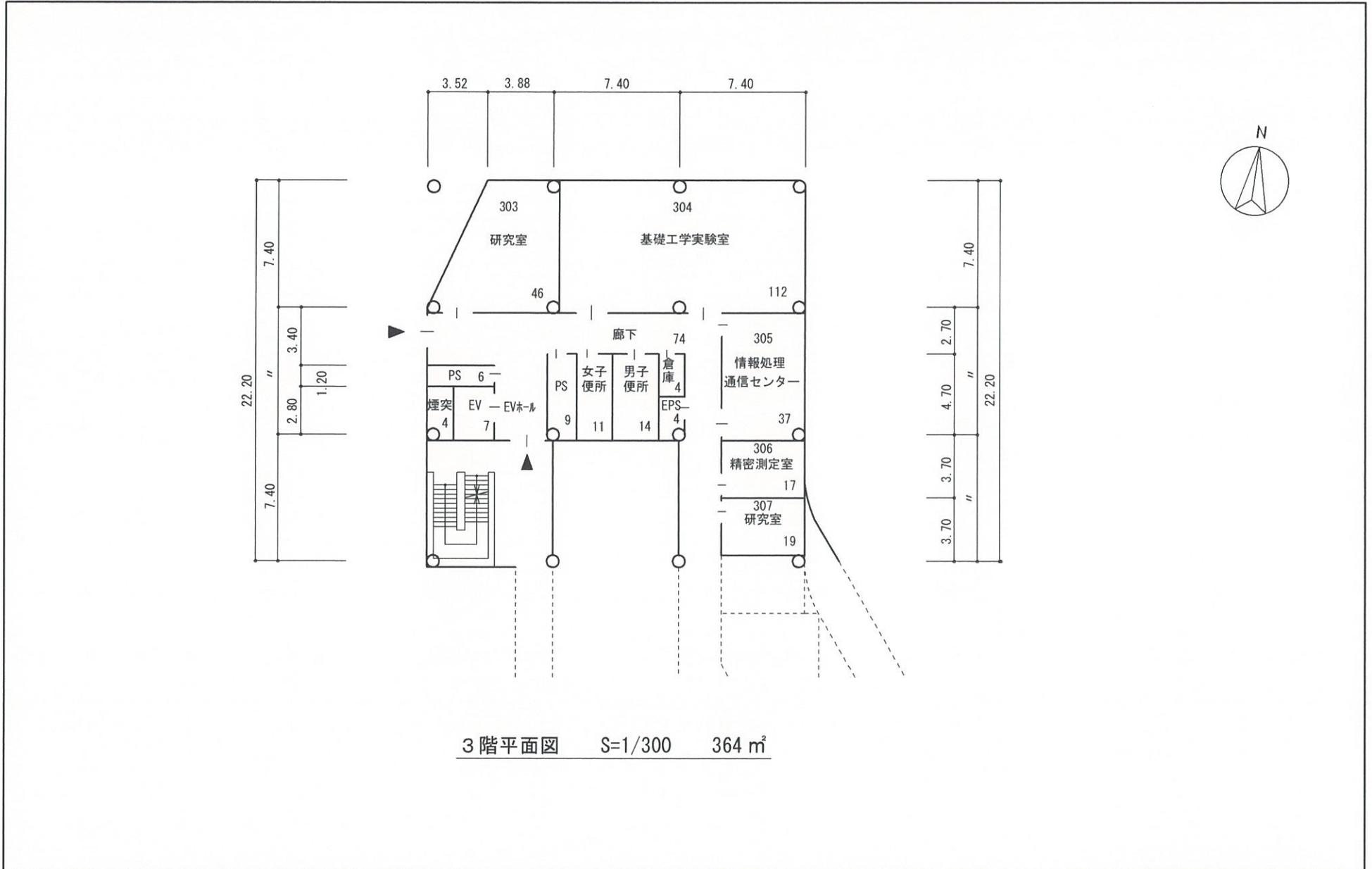
学校番号	学校名	団地番号	団地名	棟番号
0540	筑波技術大学	001	天久保	003



# 棟別平面図

国立大学法人等施設実態報告（様式3）

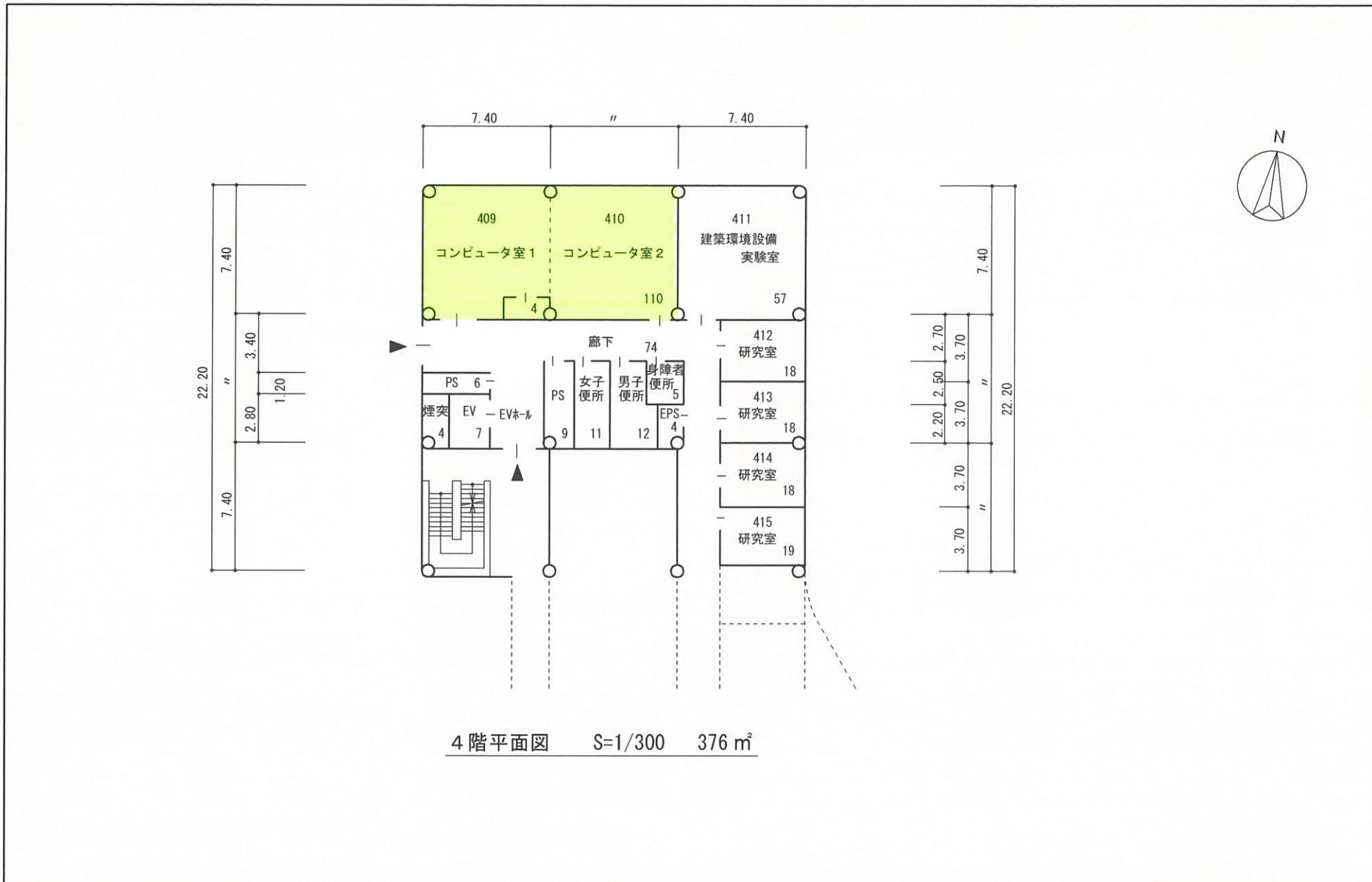
学校番号	学校名	団地番号	団地名	棟番号
0540	筑波技術大学	001	天久保	003



# 棟別平面図

国立大学法人等施設実態報告（様式3）

学校番号	学校名	団地番号	団地名	棟番号
0540	筑波技術大学	001	天久保	003

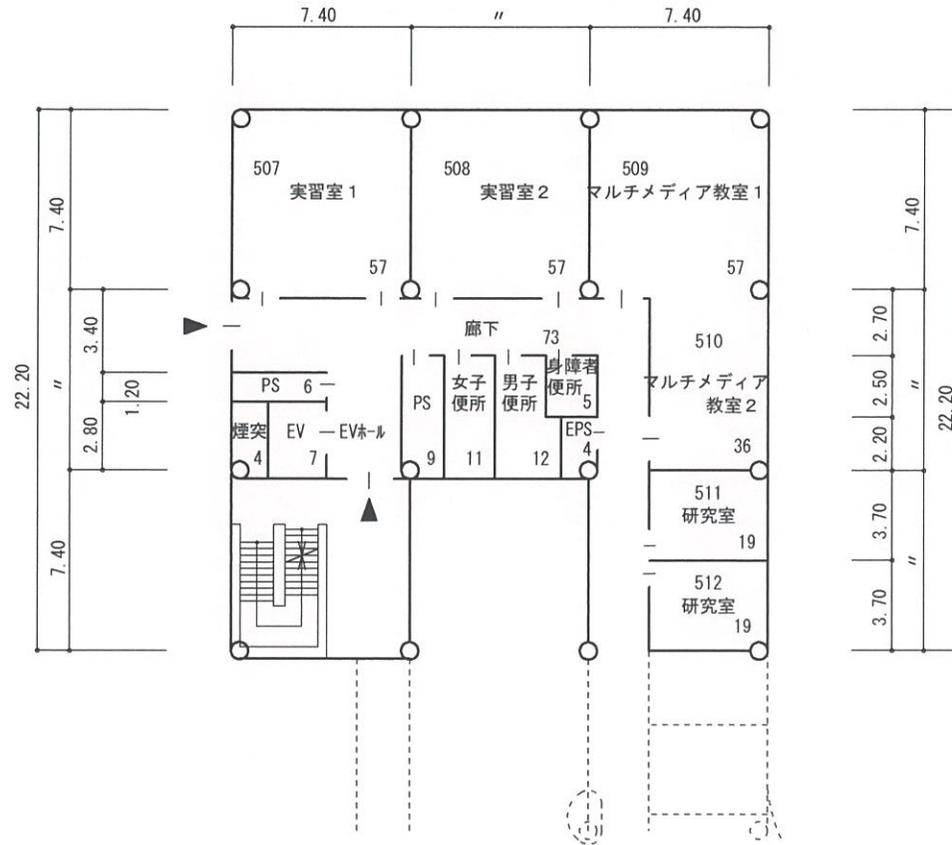


4階平面図 S=1/300 376 m<sup>2</sup>

# 棟別平面図

国立大学法人等施設実態報告（様式3）

学校番号	学校名	団地番号	団地名	棟番号
0540	筑波技術大学	001	天久保	003

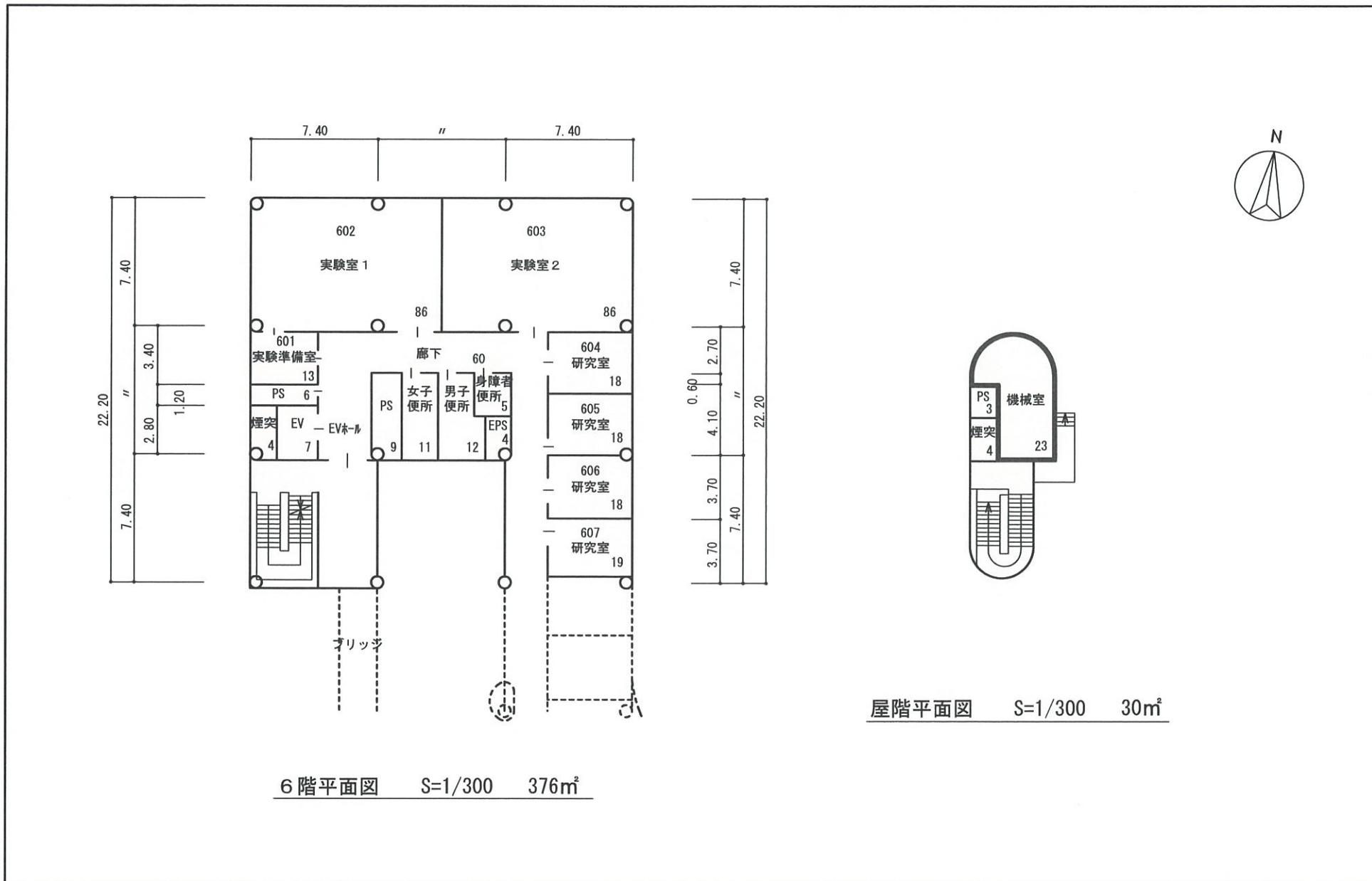


5階平面図 S=1/300 376 m<sup>2</sup>

# 棟別平面図

国立大学法人等施設実態報告（様式3）

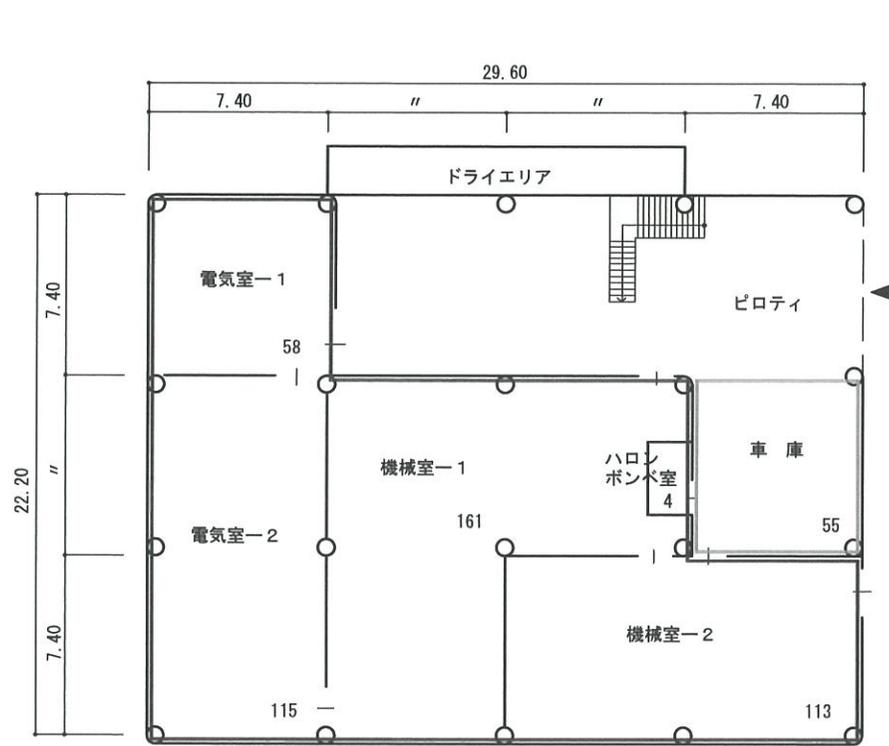
学校番号	学校名	団地番号	団地名	棟番号
0540	筑波技術大学	001	天久保	003



# 棟別平面図

国立大学法人等施設実態報告（様式3）

学校番号	学 校 名	団地番号	団 地 名	棟 番 号
0540	筑波技術大学	001	天久保	002



1F	506
2F	589
3F	353
4F	402
5F	402
計	2,252

加算面積区分	3-11	92㎡
加算面積区分	3-23	92㎡
加算面積区分	8-1	135㎡
加算面積区分	9-2	540㎡

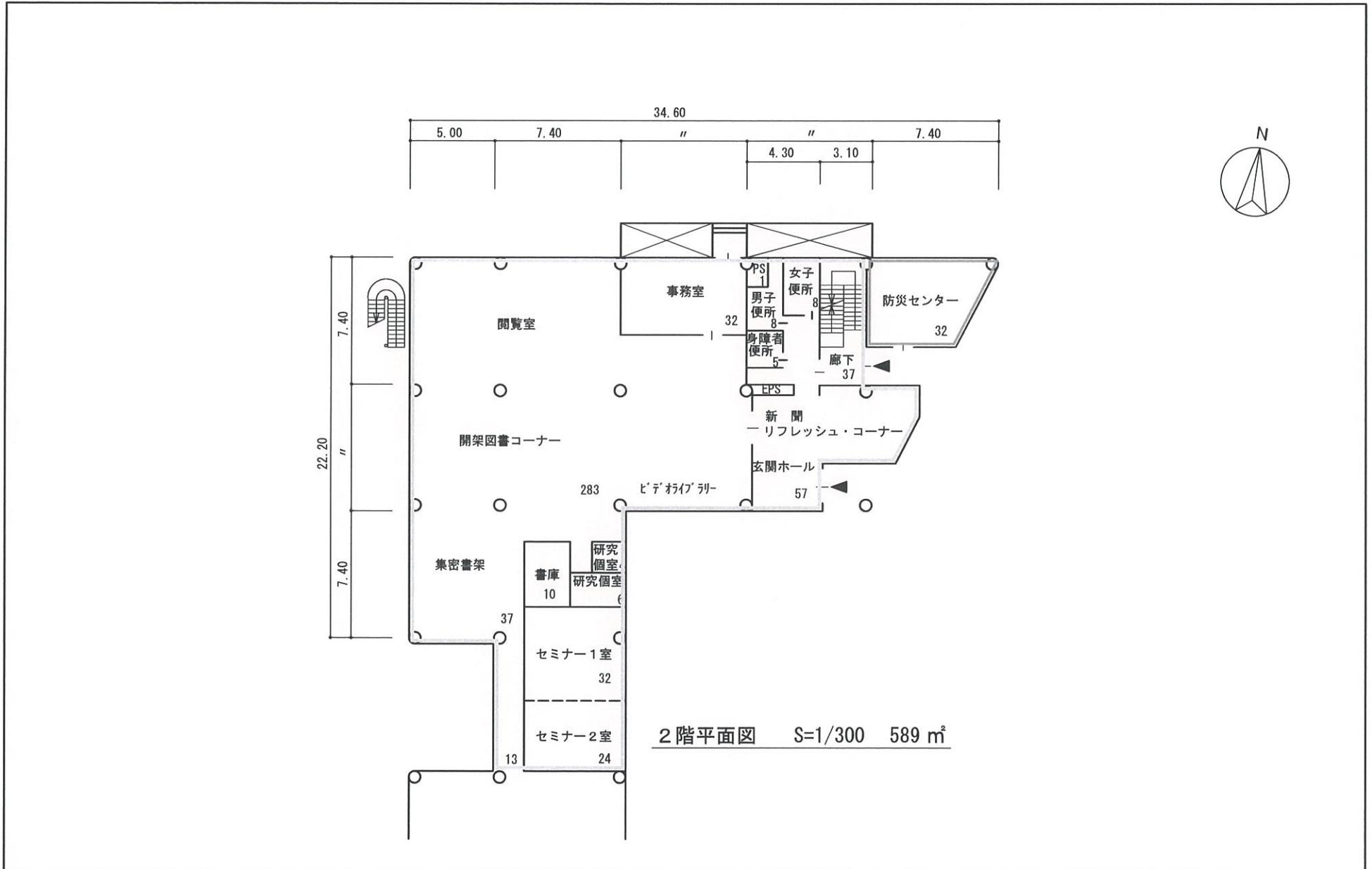
1階平面図 S=1/300 506㎡

棟名称	建築年	構造階数	面積区分			面積
			番号	名称	色区分	
マイアヒター棟	平2	R5	01	大学教育・研究施設	<input type="checkbox"/>	730
			02	大学図書館	<input type="checkbox"/>	490
			04	大学支援施設	<input type="checkbox"/>	27
			08	大学管理施設	<input type="checkbox"/>	398
			09	大学設備室等	<input type="checkbox"/>	540
	平21		02	大学図書館	<input type="checkbox"/>	67

# 棟別平面図

国立大学法人等施設実態報告（様式3）

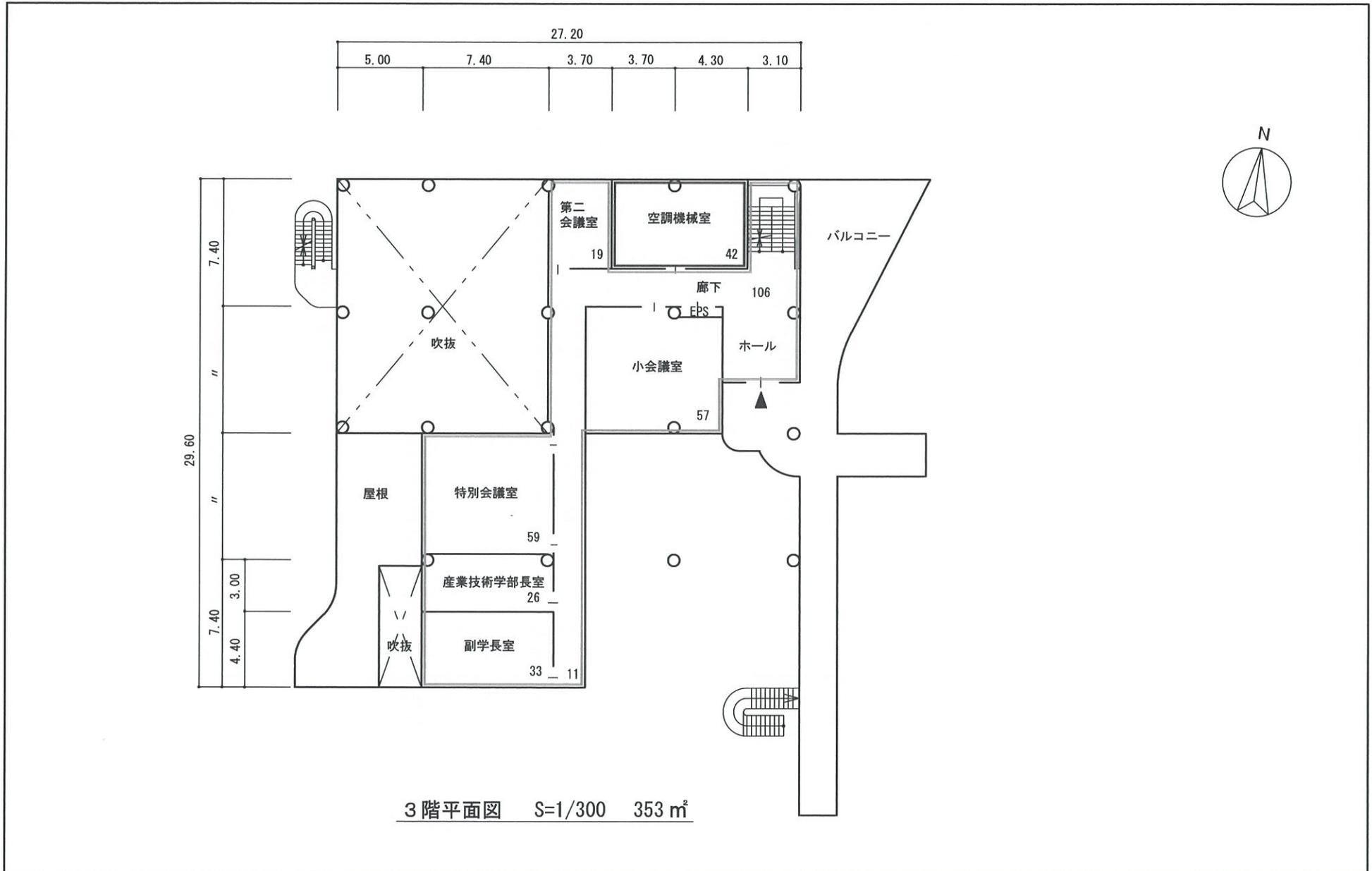
学校番号	学校名	団地番号	団地名	棟番号
0540	筑波技術大学	001	天久保	002



# 棟別平面図

国立大学法人等施設実態報告（様式3）

学校番号	学校名	団地番号	団地名	棟番号
0540	筑波技術大学	001	天久保	002

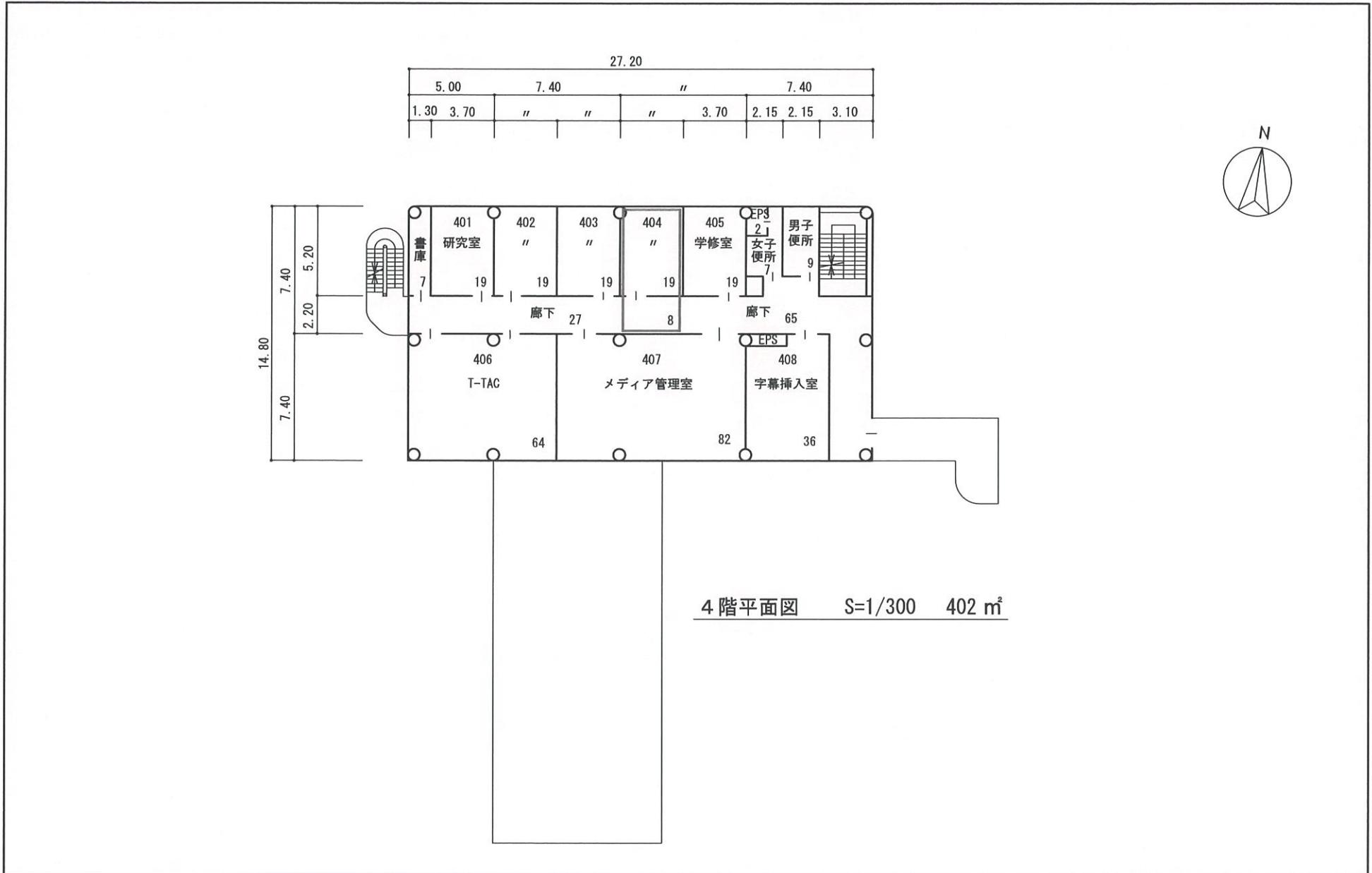


3階平面図 S=1/300 353 m<sup>2</sup>

# 棟別平面図

国立大学法人等施設実態報告（様式3）

学校番号	学校名	団地番号	団地名	棟番号
0540	筑波技術大学	001	天久保	002

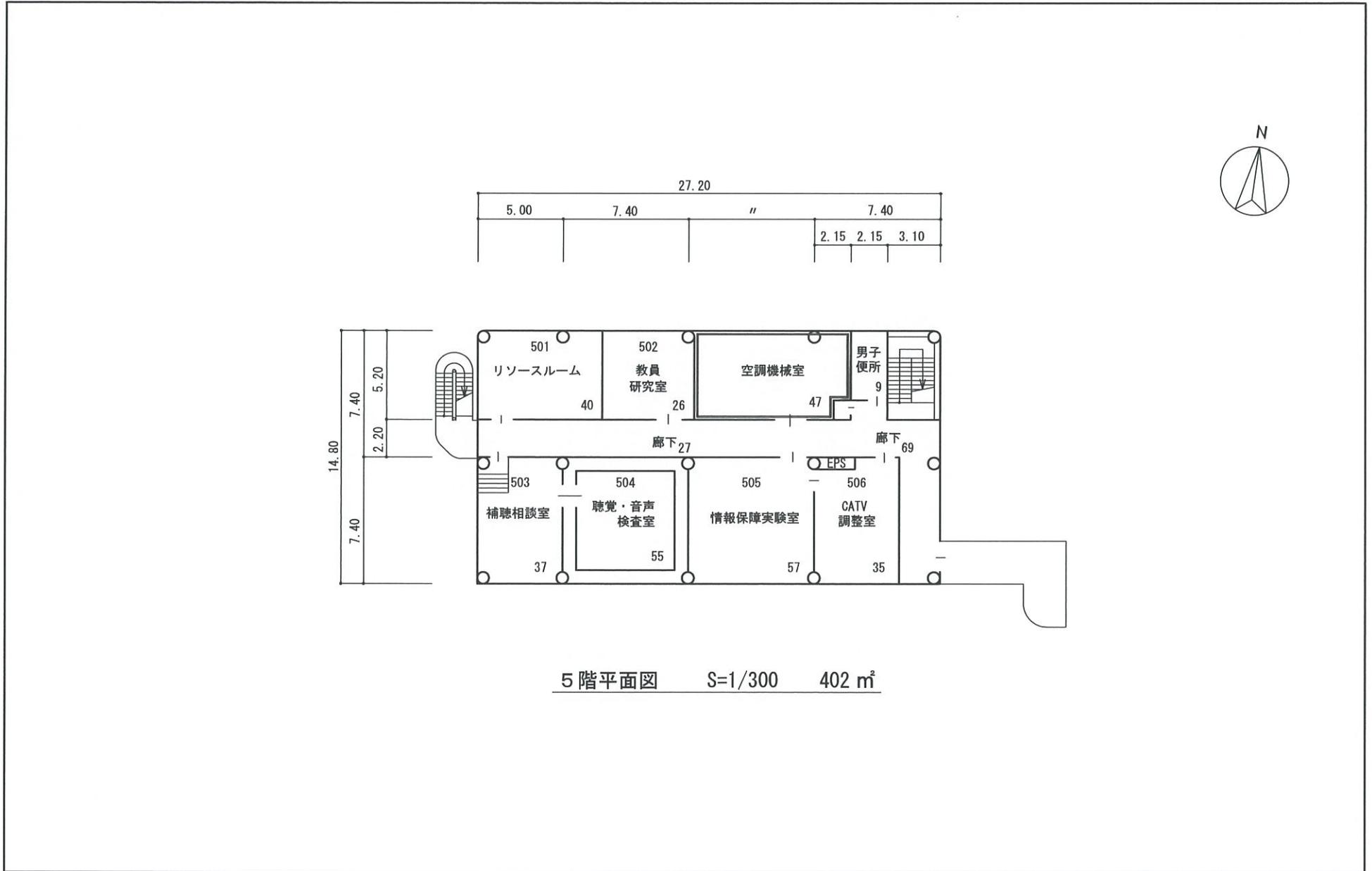


4階平面図 S=1/300 402 m<sup>2</sup>

# 棟別平面図

国立大学法人等施設実態報告（様式3）

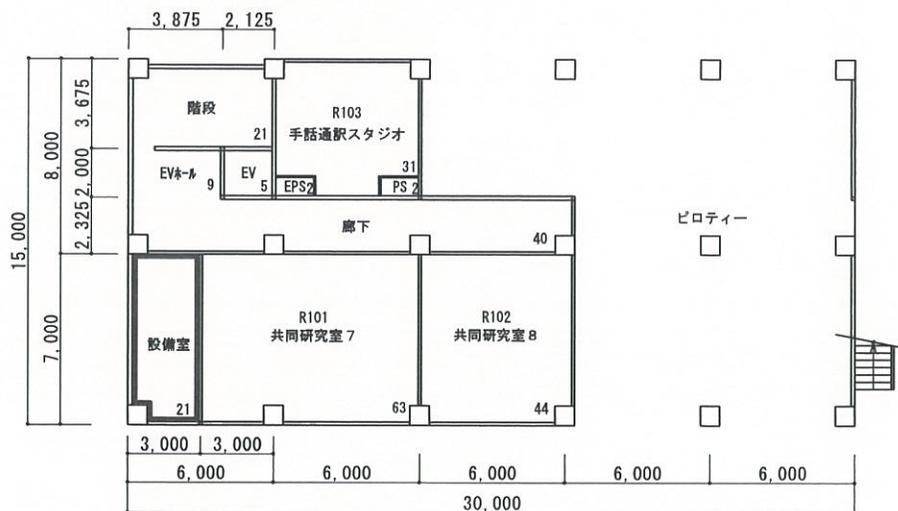
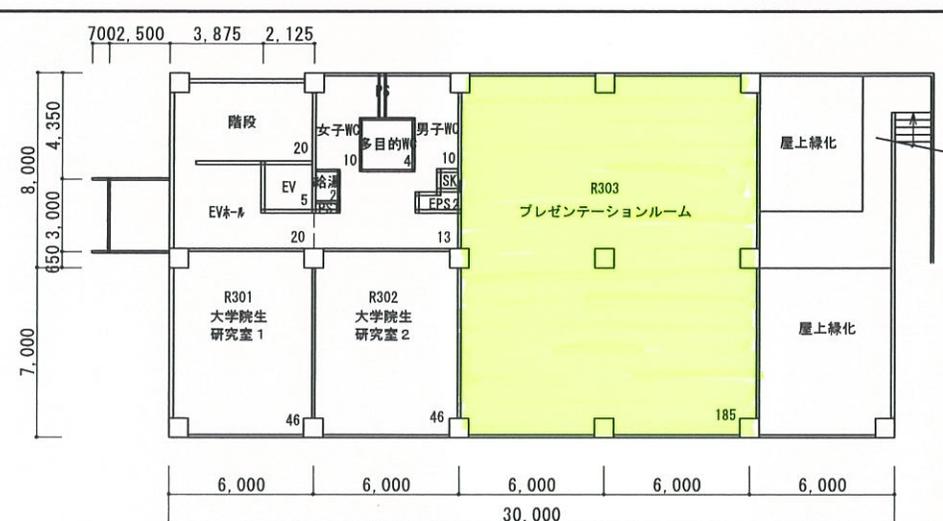
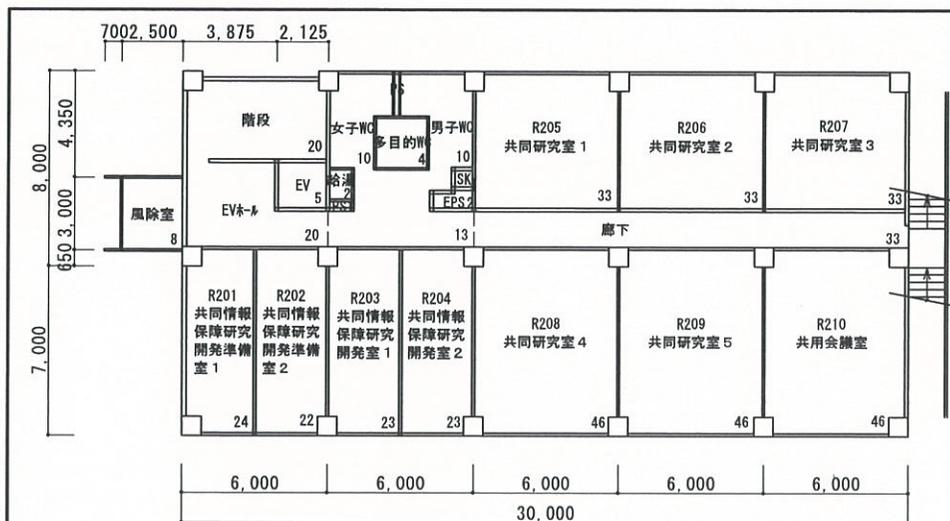
学校番号	学校名	団地番号	団地名	棟番号
0540	筑波技術大学	001	天久保	002



# 棟別平面図

国立大学法人等施設実態報告（様式3）

学校番号	学校名	団地番号	団地名	棟番号
0540	筑波技術大学	001	天久保	011



1F	238
2F	458
3F	365
計	1,061



加算面積区分 9-2 21m<sup>2</sup>

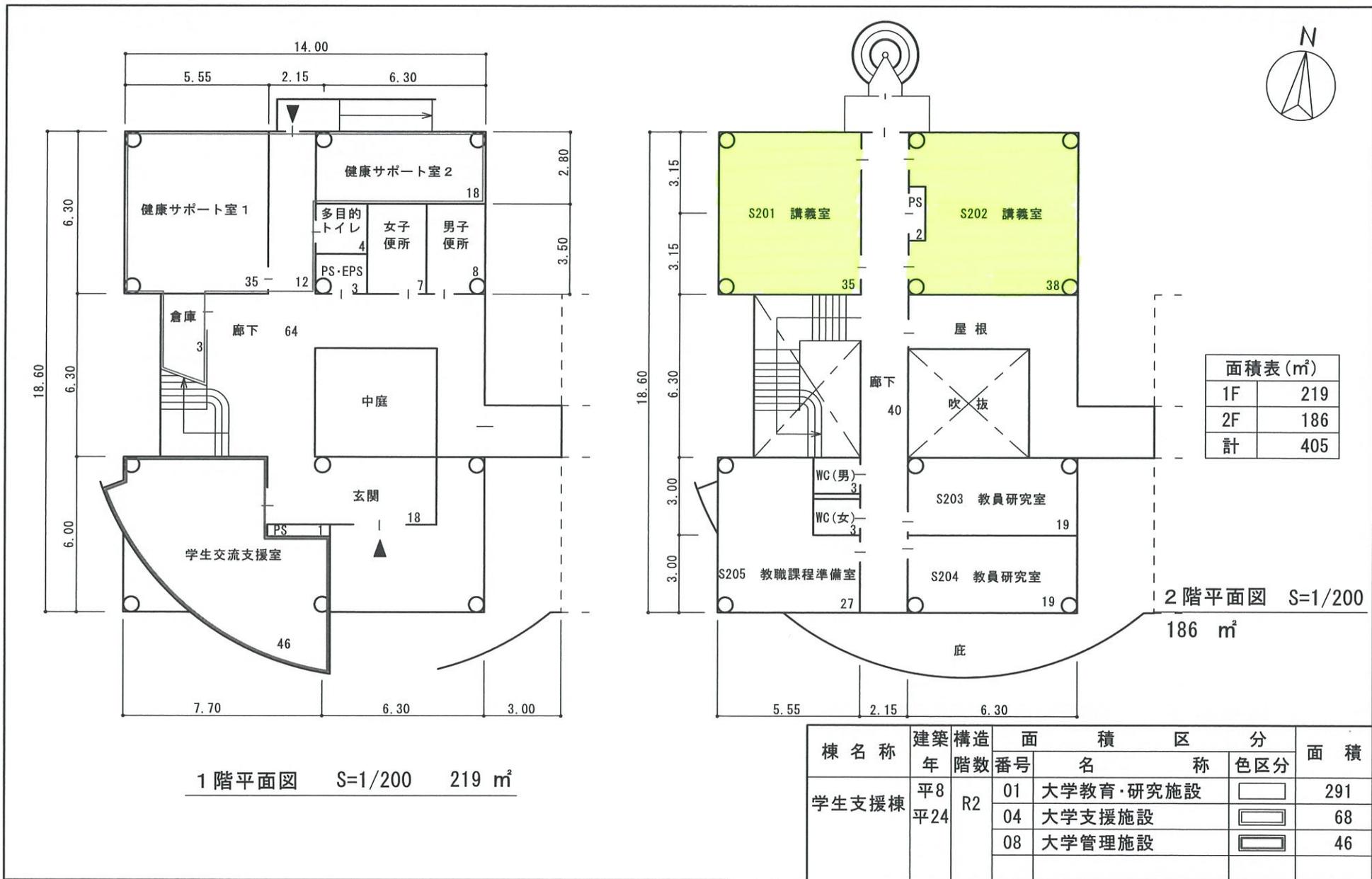
棟名称	建築年	構造階数	面積区分		面積
			番号	名称	
総合研究棟	平29	R3	01	大学教育・研究施設	1,040
			09	大学設備室等	21

整理番号 3-0540-001-011

# 棟別平面図

国立大学法人等施設実態調査（様式3）

学校番号	学校名	団地番号	団地名	棟番号
0540	筑波技術大学	001	天久保	060

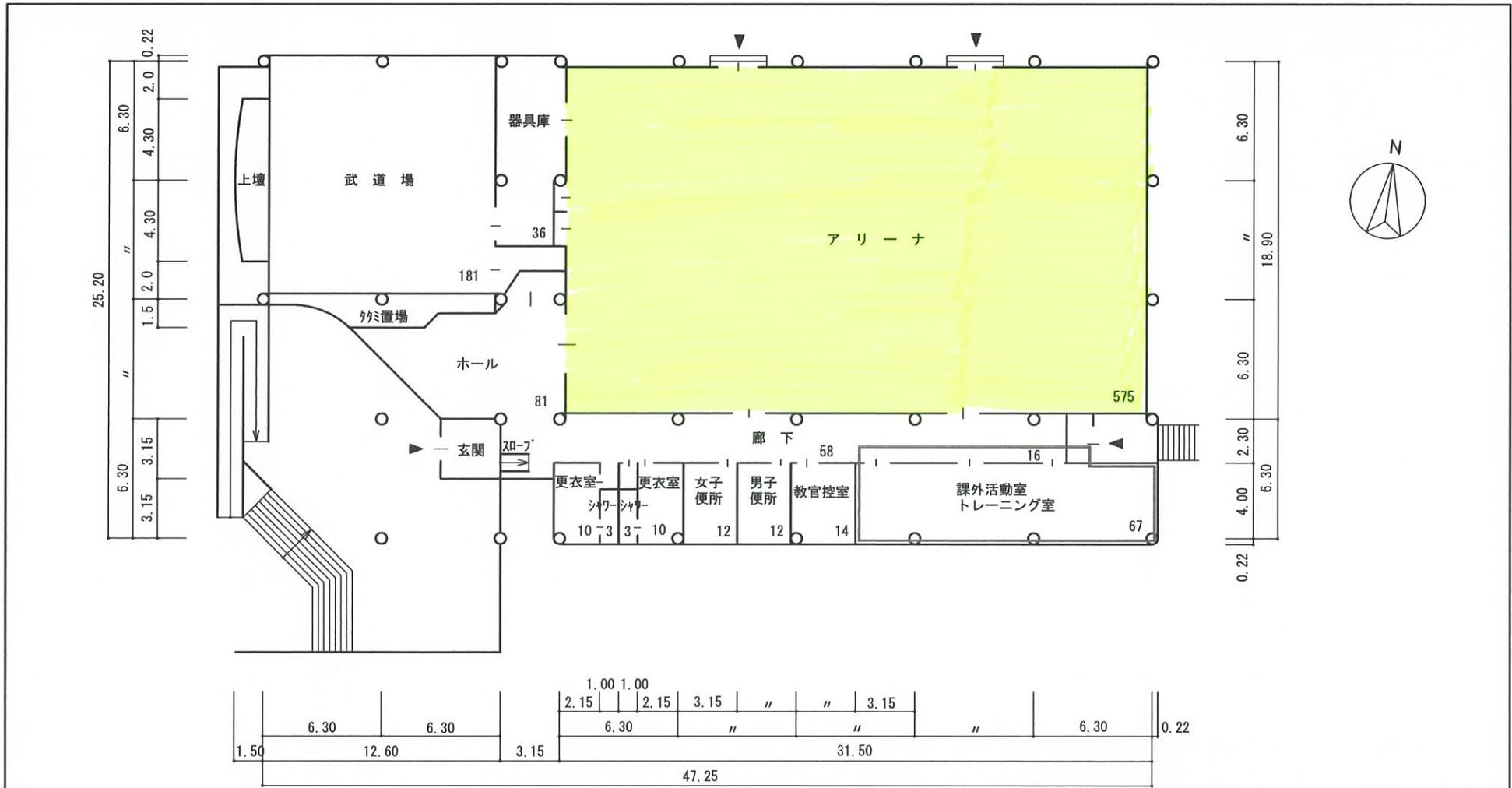


整理番号 3-0540-001-060

# 棟別平面図

国立大学法人等施設実態報告（様式3）

学校番号	学校名	団地番号	団地名	棟番号
0540	筑波技術大学	001	天久保	020



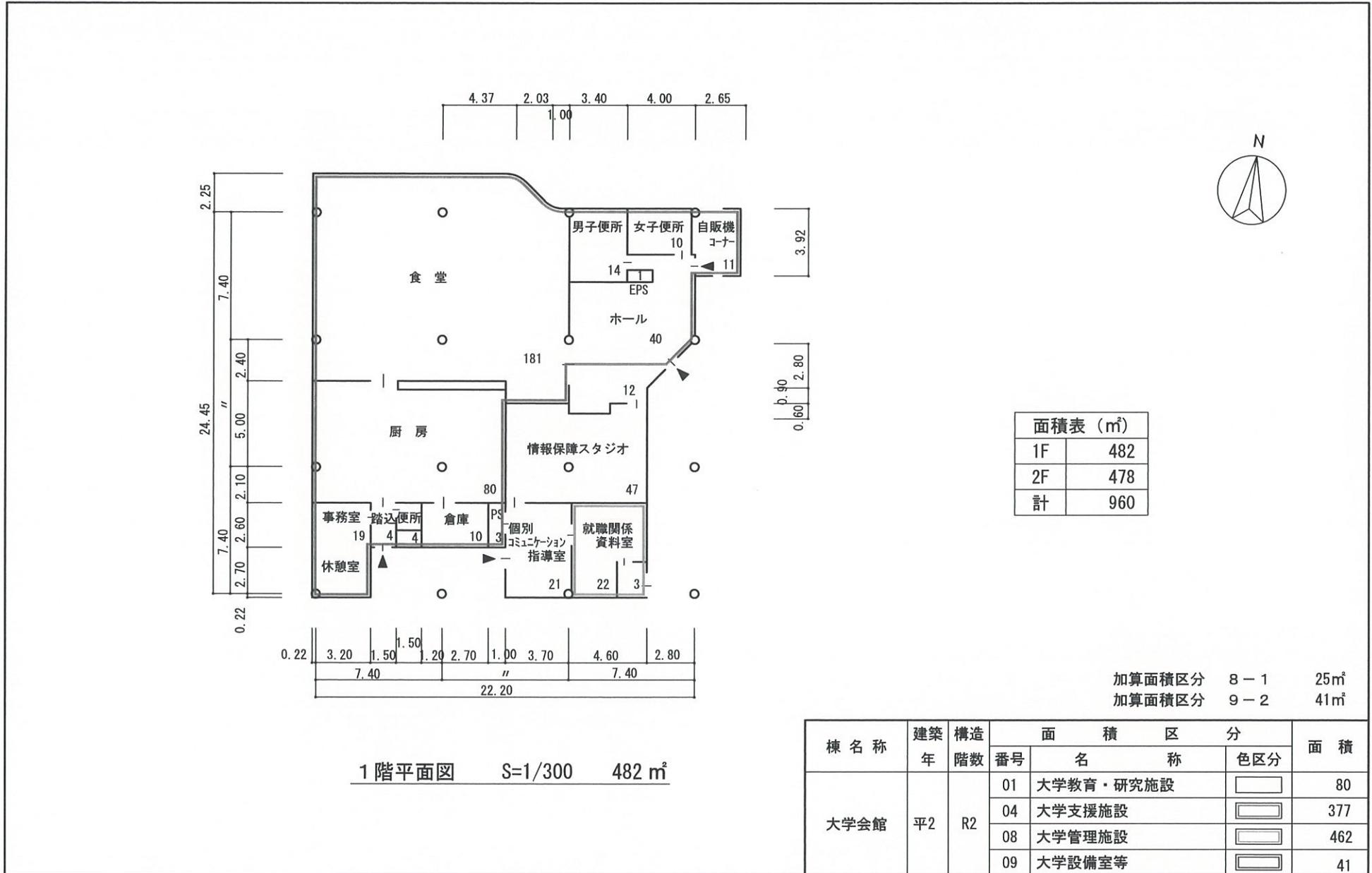
棟名称	建築年	構造階数	面積区分			面積
			番号	名称	色区分	
体育館	平2	R1	03	大学体育施設		995
			04	大学支援施設		83

整理番号	3-0540-001-020
------	----------------

# 棟別平面図

国立大学法人等施設実態報告（様式3）

学校番号	学 校 名	団地番号	団 地 名	棟 番 号
0540	筑波技術大学	001	天久保	010

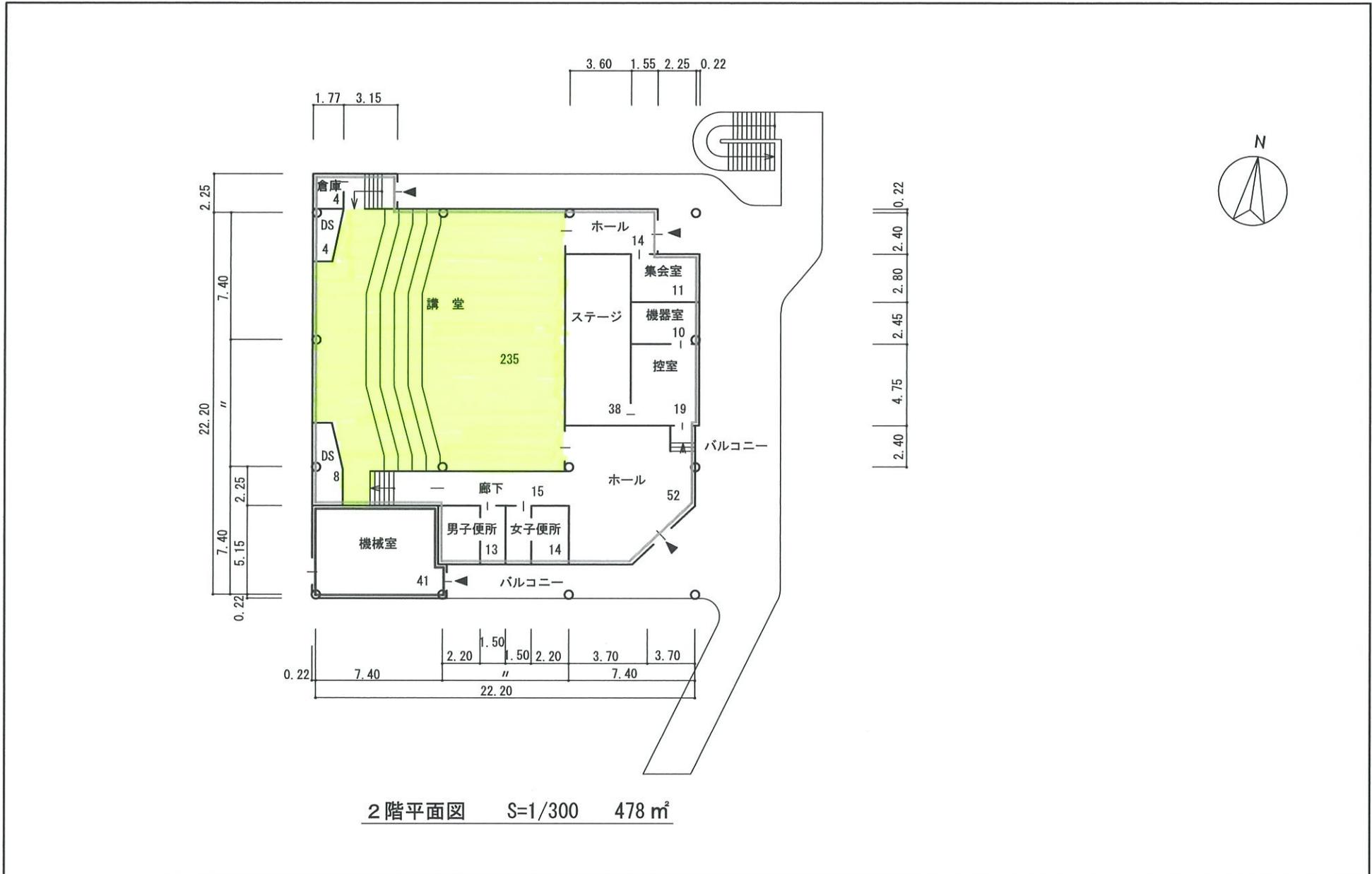


棟 名 称	建 築 年	構 造 階 数	面 積 区 分			面 積
			番 号	名 称	色 区 分	
大学会館	平2	R2	01	大学教育・研究施設		80
			04	大学支援施設		377
			08	大学管理施設		462
			09	大学設備室等		41

# 棟別平面図

国立大学法人等施設実態報告（様式3）

学校番号	学校名	団地番号	団地名	棟番号
0540	筑波技術大学	001	天久保	010

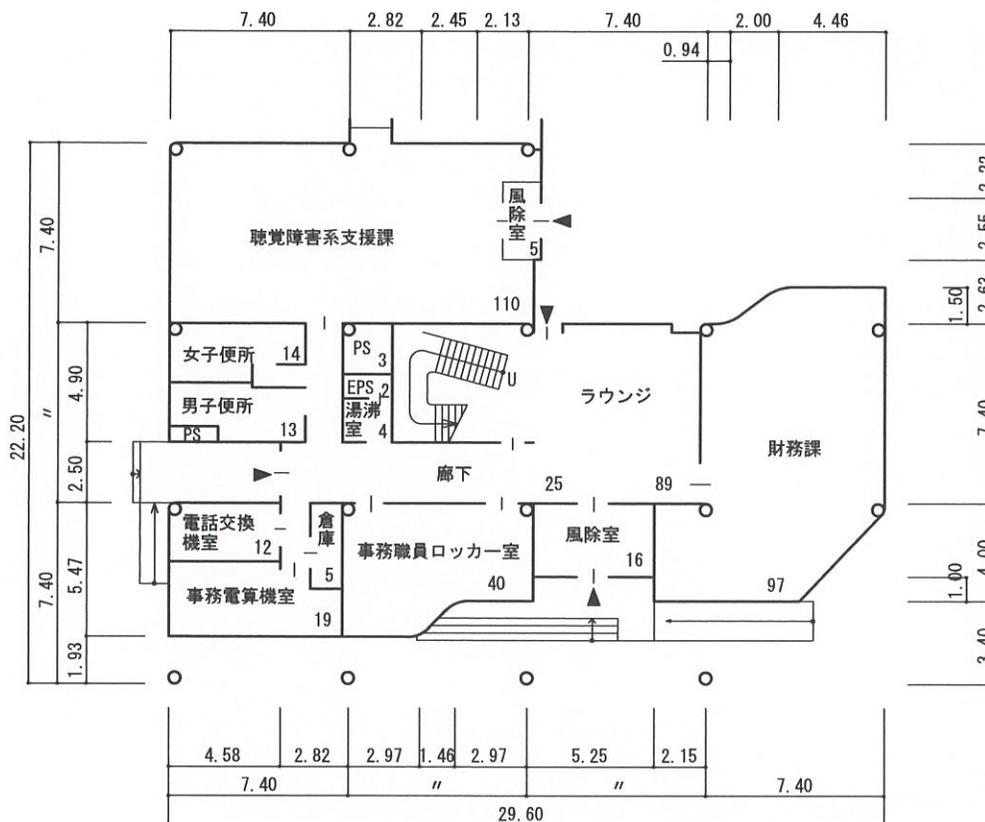


整理番号	3-0540-001-010
------	----------------

# 棟別平面図

国立大学法人等施設実態報告（様式3）

学校番号	学校名	団地番号	団地名	棟番号
0540	筑波技術大学	001	天久保	001



2F	454
3F	479
4F	254
計	1,187

平成21年度改修 面積増  
聴覚障害系支援課

加算面積区分 8-1 251m<sup>2</sup>  
加算面積区分 9-2 46m<sup>2</sup>

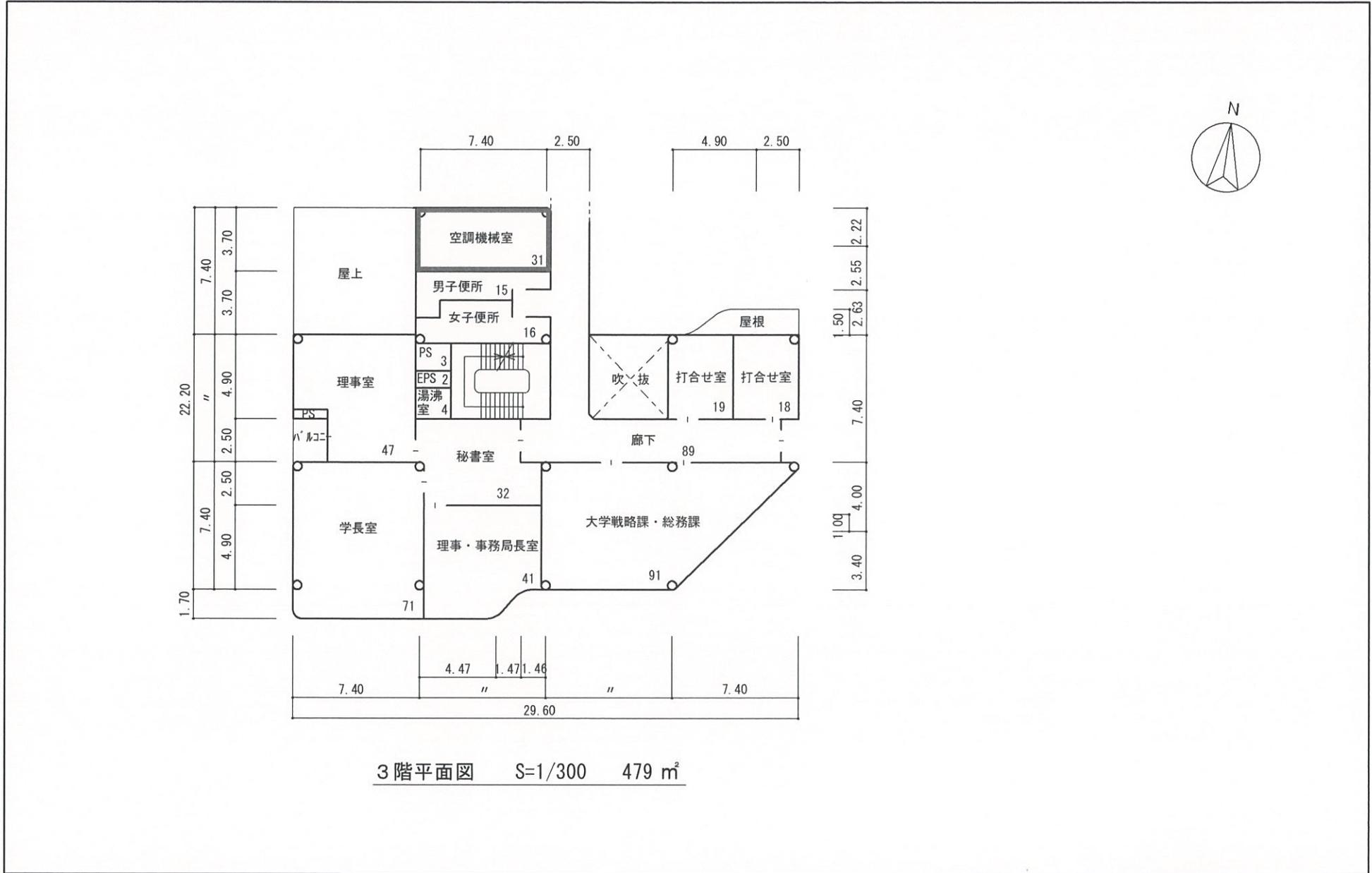
2階平面図 S=1/300 454 m<sup>2</sup>

棟名称	建築年	構造階数	面積区分			面積
			番号	名称	色区分	
管理棟	平元	R3	08	大学管理施設	□	1,123
			09	大学設備室等	■	46
	平21		08	大学管理施設	□	18

# 棟別平面図

国立大学法人等施設実態報告（様式3）

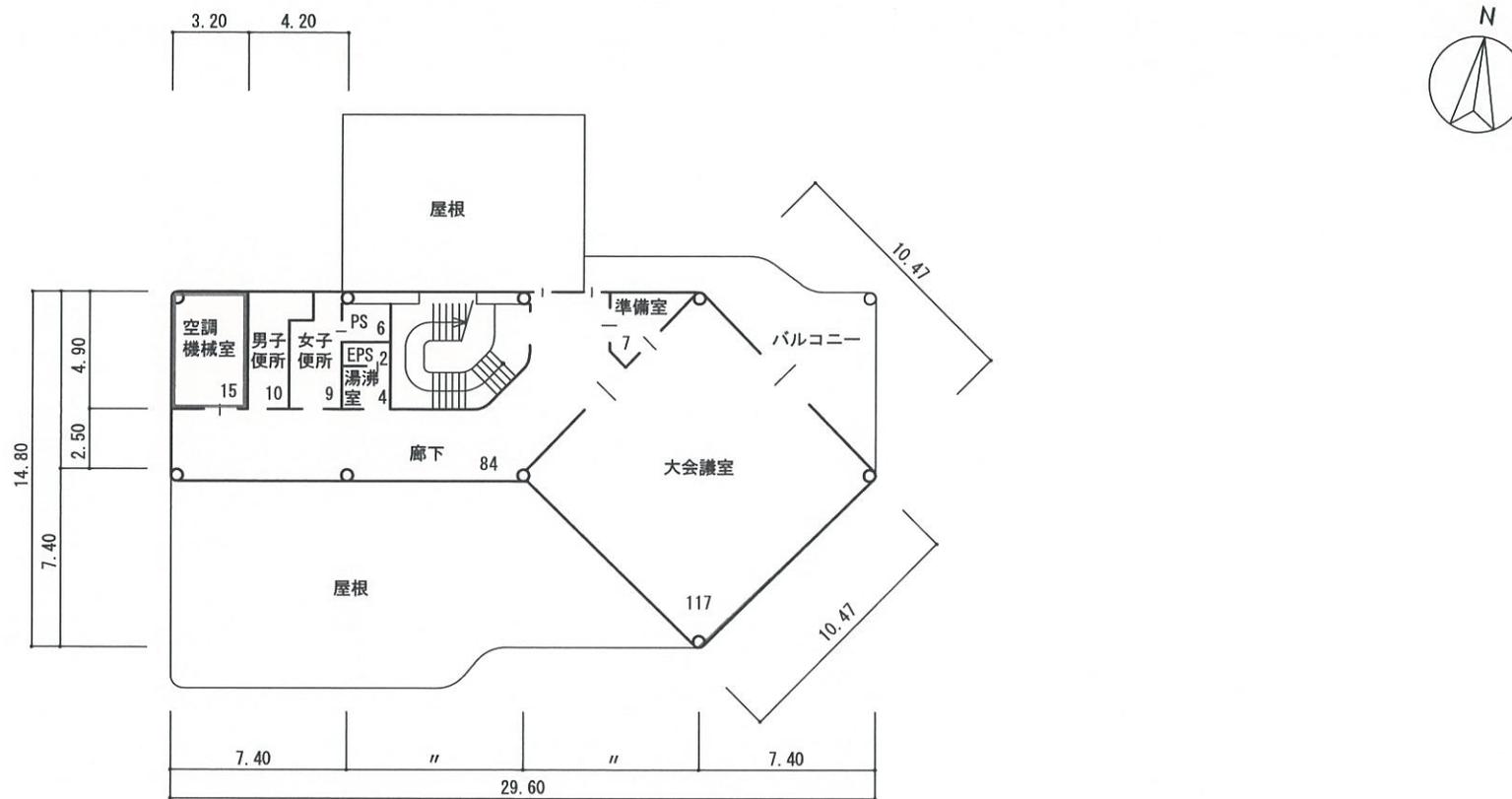
学校番号	学校名	団地番号	団地名	棟番号
0540	筑波技術大学	001	天久保	001



# 棟別平面図

国立大学法人等施設実態報告（様式3）

学校番号	学校名	団地番号	団地名	棟番号
0540	筑波技術大学	001	天久保	001



4階平面図 S=1/300 254 m<sup>2</sup>

# ○国立大学法人筑波技術大学学則

平成22年1月29日  
学則第1号

最終改正 令和 年 月 日学則第 号

## 第1章 大学

### 第1節 目的、自己評価等

#### (大学の目的)

第1条 国立大学法人法（平成15年法律第112号）の規定に基づき設置される国立大学法人筑波技術大学（以下「法人」という。）及び法人が設置する筑波技術大学（以下「本学」という。）は、聴覚・視覚障害者のための高等教育機関として個々の学生の障害や個性に配慮しつつ、障害を補償した教育を通じて、幅広い教養と専門的な職業能力を合わせもつ専門職業人を養成し、両障害者の社会的自立と社会貢献できる人材の育成を図るとともに、新しい教育方法を開発し障害者教育の改善に資することを目的とする。

#### (自己評価等)

第2条 本学は、その教育研究水準の向上を図り、前条の目的及び社会的使命を達成するため、本学における教育研究活動等の状況について自ら点検及び評価（外部による評価を含む。以下「点検・評価」という。）を行い、その結果を公表するものとする。

- 2 前項の点検・評価を行うに当たっては、同項の趣旨に即し適切な項目を設定するとともに、適当な体制を整えて行うものとする。
- 3 前項に規定する点検・評価の項目並びに実施体制等については、別に定める。

## 第2章 学部

### 第1節 学部の目的

#### (学部の目的)

第3条 本学に、産業技術学部、保健科学部及び共生社会創成学部を置く。

- 2 前項に規定する学部は、次の各号に定めることを目的とする。

#### (1) 産業技術学部

聴覚障害者を対象とし、その教育を通して社会の各分野においてリーダーとして貢献できる人材を育成することにより、聴覚障害者の社会的地位を向上させるとともに、技術革新が進む情報社会の中で十分に活躍し、社会全体の環境整備に貢献できる専門職業人を育てていく。

#### (2) 保健科学部

視覚障害者を対象とし、その教育を通して社会の各分野においてリーダーとして貢献できる人材を育成することにより、視覚障害者の社会的地位を向上させるとともに、東西医

学統合医療及び情報の連携を図り、情報化・高齢化が進む現代社会において活躍できる人を育てていく。

(3) 共生社会創成学部

聴覚障害者及び視覚障害者を対象とし、情報アクセシビリティに関する情報科学的な知識と、社会と多様なマイノリティの関係に関する社会学的な知識を身に付けることができる教学を提供し、ダイバーシティ&インクルージョンをより一層推進する役割を担うことができる人を育てていく。

第2節 構成及び教育研究上の目的

(学部の構成及び教育研究上の目的)

第4条 産業技術学部、保健科学部並びに共生社会創成学部に学科及び専攻を置く。

2 産業技術学部に次の学科を置く。

産業情報学科

総合デザイン学科

3 保健科学部に次の学科及び専攻を置く。

保健学科鍼灸学専攻

保健学科理学療法学専攻

情報システム学科

4 共生社会創成学部に次の学科を置く。

共生社会創成学科

5 第2項に規定する学科は、次の各号に定めることを教育研究上の目的とする。

(1) 産業情報学科

情報科学とシステム工学の分野において、専門的な能力の育成を図り、「情報処理」と「ものづくり」の技術を通して、快適な社会と生活環境の整備に貢献できる人材を育成する。

(2) 総合デザイン学科

生活環境を総合的に考え、生活の中で関わりをもつ環境やモノや情報を中心としたデザインに関する知識と専門技術を身につけ、ユニバーサルデザインなどへも視点を広げ、豊かな感性と創造的表現力を持ち、社会に貢献できる人材を育成する。

6 第3項に規定する学科及び専攻は、次の各号に定めることを教育研究上の目的とする。

(1) 保健学科

視覚障害による情報授受障害を克服するため補償能力を高め、豊かな人間性を養い、様々な状況に対処できるはり師、きゅう師、あん摩・マッサージ・指圧師又は理学療法士を養成する。

ア 鍼灸学専攻

鍼灸・手技療法に関する専門的な知識と技術を身につけた、はり師、きゅう師、あん摩・マッサージ・指圧師を養成する。特に、東洋医学と西洋医学の両視点を兼ね備えた高い専門性を教育し、現代医療に貢献できる専門技術者を育成する。

イ 理学療法学専攻

理学療法に関する高い専門性を身につけた理学療法士を養成する。特に、実習科目や臨床実習において個別指導に重点をおいた教育を行うことで、実務能力向上を目指し、社会に貢献できる専門技術者を育成する。

(2) 情報システム学科

視覚障害補償技術を活用して情報処理の知識と技術を系統的に習得し、実際的なコンピュータ技術やビジネス知識を身につけた社会に貢献できる人材を育成する。

7 第4項に規定する学科は、次号に定めることを教育研究上の目的とする。

(1) 共生社会創成学科

情報アクセシビリティに関する情報科学的な知識と、社会と多様なマイノリティの関係に関する社会的な知識を身に付けることができる教学を提供し、ダイバーシティ&インクルージョンをより一層推進する役割を担うことができる人材を育成する。

第3節 定員

(定員)

第5条 学部及び学科等の収容定員等は、次のとおりとする。

学 部	学科等	入学定員	収容定員
産業技術学部	産業情報学科	32	128
	総合デザイン学科	13	52
小 計		45	180
保健科学部	保健学科		
	鍼灸学専攻	10	40
	理学療法学専攻	10	40
	情報システム学科	10	40
小 計		30	120
共生社会創成学部	共生社会創成学科		
	聴覚障害コース	5	20
	視覚障害コース	10	40
小 計		15	60
合 計		90	360

第4節 修業年限及び在学年限

(修業年限)

第6条 学部の修業年限は、4年とする。

(在学年限)

第7条 学部の在学年限は、8年とする。

第5節 学年、学期及び休業日

(学年)

第8条 学年は、4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

(学期等)

第9条 学年を次の2学期に分ける。

- (1) 第1学期 4月から9月まで
- (2) 第2学期 10月から翌年3月まで

2 1年間の授業を行う期間は、定期試験等の期間を含め、35週にわたることを原則とする。

(休業日)

3 第1項の規定に関わらず、教育上必要がある場合には、学長は、学期の期間を変更することができる。

第10条 休業日は、次のとおりとする。

- (1) 日曜日
- (2) 土曜日
- (3) 国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日
- (4) 開学記念日 10月1日
- (5) 春季休業 3月1日から4月7日まで
- (6) 夏季休業 8月7日から9月30日まで
- (7) 冬季休業 12月25日から翌年1月7日まで

2 学長は、必要がある場合は、前項の休業日を臨時に変更することができる。

3 第1項に定めるもののほか、学長は、臨時の休業日を定めることができる。

4 学長は、教育上必要がある場合には、休業日に授業を行うことができる。

#### 第6節 入学及び学籍

(入学の時期)

第11条 入学の時期は、学年又は学期の始めとする。

(入学の資格)

第12条 産業技術学部に入学することができる者は、次の各号のいずれかに該当する聴覚に障害がある者で、両耳の聴力レベルがおおむね60デシベル以上のもの又は補聴器等の使用によっても通常の話声を解することが不可能若しくは著しく困難な程度のものとする。

- (1) 特別支援学校（学校教育法等の一部を改正する法律（平成18年法律第80号）第1条の規定による改正前の学校教育法第1条に規定する聾学校を含む。）高等部を卒業した者
- (2) 高等学校を卒業した者
- (3) 中等教育学校を卒業した者
- (4) 通常の課程による12年の学校教育を修了した者
- (5) 外国において学校教育における12年の課程を修了した者又はこれに準ずる者で文部科学大臣の指定したもの
- (6) 文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者
- (7) 学校教育法施行規則（昭和22年文部省令第11号）第150条第3号の規定により、文部科学大臣が別に指定する専修学校の高等課程（修業年限が3年以上であることその他

の文部科学大臣が定める基準を満たす者に限る。)を文部科学大臣が定める日以後に修了した者

- (8) 学校教育法施行規則第150条第4号の規定により、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者として文部科学大臣の指定した者
  - (9) 高等学校卒業程度認定試験規則(平成17年文部科学省令第1号)により文部科学大臣の行う高等学校卒業程度認定試験に合格した者(同令附則第2条の規定による廃止前の大学入学資格検定規程(昭和26年文部省令第13号)により大学入学資格検定に合格した者を含む。)
  - (10) 学校教育法(昭和22年法律第28号)第90条第2項の規定により大学に入学した者であって、当該者を本学において、大学における教育を受けるにふさわしい学力があると認めたもの
  - (11) 本学において、個別の入学資格審査により、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、18歳に達したもの
- 2 保健科学部に入学することができる者は、次の各号のいずれかに該当する視覚に障害がある者で、両眼の矯正視力がおおむね0.3未満のもの又は視力以外の視機能障害が高度のもののうち、拡大鏡等の使用によっても通常の文字、図形等の視覚による認識が不可能又は著しく困難な程度のも若しくは将来点字等の特別の方法による教育を必要とすることとなると認められるものとする。
- (1) 特別支援学校(学校教育法等の一部を改正する法律(平成18年法律第80号)第1条の規定による改正前の学校教育法第1条に規定する盲学校を含む。)高等部を卒業した者
  - (2) 高等学校を卒業した者
  - (3) 中等教育学校を卒業した者
  - (4) 通常の課程による12年の学校教育を修了した者
  - (5) 外国において学校教育における12年の課程を修了した者又はこれに準ずる者で文部科学大臣の指定したもの
  - (6) 文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者
  - (7) 学校教育法施行規則第150条第3号の規定により、文部科学大臣が別に指定する専修学校の高等課程(修業年限が3年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たす者に限る。)を文部科学大臣が定める日以後に修了した者
  - (8) 学校教育法施行規則第150条第4号の規定により、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者として文部科学大臣の指定した者
  - (9) 高等学校卒業程度認定試験規則により文部科学大臣の行う高等学校卒業程度認定試験に合格した者(同令附則第2条の規定による廃止前の大学入学資格検定規程(昭和26年文部省令第13号)により大学入学資格検定に合格した者を含む。)
  - (10) 学校教育法第90条第2項の規定により大学に入学した者であって、当該者を本学において、大学における教育を受けるにふさわしい学力があると認めたもの

(11) 本学において、個別の入学資格審査により、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者で、18歳に達したもの

3 共生社会創成学部に入学することができる者は、次の各号のいずれかに該当し、共生社会創成学科（聴覚障害コース）においては、聴覚に障害がある者で、両耳の聴力レベルがおおむね60デシベル以上のもの又は補聴器等の使用によっても通常の話声を解することが不可能若しくは著しく困難な程度のもの、共生社会創成学科（視覚障害コース）においては、視覚に障害がある者で、両眼の矯正視力がおおむね0.3未満のもの又は視力以外の視機能障害が高度のもののうち、拡大鏡等の使用によっても通常の写真、図形等の視覚による認識が不可能又は著しく困難な程度のもの若しくは将来点字等の特別の方法による教育を必要とすることとなると認められるものとする。

(1) 特別支援学校（学校教育法等の一部を改正する法律（平成18年法律第80号）第1条の規定による改正前の学校教育法第1条に規定する聾学校及び盲学校を含む。）高等部を卒業した者

(2) 高等学校を卒業した者

(3) 中等教育学校を卒業した者

(4) 通常の課程による12年の学校教育を修了した者

(5) 外国において学校教育における12年の課程を修了した者又はこれに準ずる者で文部科学大臣の指定したもの

(6) 文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者

(7) 学校教育法施行規則第150条第3号の規定により、文部科学大臣が別に指定する専修学校の高等課程（修業年限が3年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たす者に限る。）を文部科学大臣が定める日以後に修了した者

(8) 学校教育法施行規則第150条第4号の規定により、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者として文部科学大臣の指定した者

(9) 高等学校卒業程度認定試験規則により文部科学大臣の行う高等学校卒業程度認定試験に合格した者（同令附則第2条の規定による廃止前の大学入学資格検定規程（昭和26年文部省令第13号）により大学入学資格検定に合格した者を含む。）

(10) 学校教育法第90条第2項の規定により大学に入学した者であって、当該者を本学において、大学における教育を受けるにふさわしい学力があると認められたもの

(11) 本学において、個別の入学資格審査により、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者で、18歳に達したもの

（入学の出願）

第13条 本学への入学志願者は、本学所定の書類に検定料を添えて提出しなければならない。

2 提出の時期、方法、必要な書類等については、別に定める。

（入学者の選考）

第14条 前条の入学志願者については、別に定めるところにより選考を行う。

(入学手続及び入学許可)

第15条 前条の選考の結果に基づき合格の通知を受けた者は、所定の期日までに所定の書類を提出するとともに、所定の入学料を納付しなければならない。

2 学長は、前項の入学手続を完了した者（入学料の免除又は徴収猶予を申請している者を含む。）に入学を許可する。

(編入学，転入学及び再入学)

第16条 第12条に規定する本学への入学資格に該当する聴覚又は視覚に障害がある者で、次の各号のいずれかに該当するものが編入学を志願したときは、選考の上、相当年次に入学を許可することができる。

(1) 大学を卒業した者又は大学に2年以上在学し、62単位以上修得し、退学した者。産業技術学部2年次編入学及び共生社会創成学部2年次編入学においては、大学に1年以上在学し、31単位以上修得し、退学した者。

(2) 短期大学，高等専門学校，旧国立工業教員養成所又は旧国立養護教諭養成所を卒業した者

(3) 外国の大学又は短期大学（以下「外国の大学等」という。）を卒業した者

(4) 専修学校の専門課程（修業年限が2年以上であること，その他文部科学大臣の定める基準を満たすものに限る。）を修了した者（学校教育法（昭和22年法律第26号）第90条第1項に規定する者に限る。）

(5) 高等学校（中等教育学校の後期課程及び特別支援学校の高等部を含む。）の専攻科の課程（修業年限が2年以上であること，その他文部科学大臣の定める基準を満たすものに限る。）を修了した者（学校教育法（昭和22年法律第26号）第90条第1項に規定する者に限る。）

2 第12条に規定する本学への入学資格に該当する聴覚又は視覚に障害がある者で、他の大学（外国の大学を含む。）に在学しているものが、転入学を志願したときは、選考の上、相当年次に転入学を許可することができる。

3 本学を卒業した者又は第22条の規定により退学した者が再入学を志願したときは、選考の上、相当年次に再入学を許可することができる。

4 前各項に規定する編入学，転入学及び再入学に係る入学手続及び入学許可については、第15条の規定を準用する。

5 編入学，転入学及び再入学に関する必要な事項は、別に定める。

(学科・専攻間の移籍)

第17条 学生が、現に所属する学部の他の学科・専攻に移籍を志願した場合には、選考の上、当該学部長の許可を得て、他の学科・専攻の相当年次に移籍することができる。

(休学)

第18条 疾病その他特別の理由により、引き続き2ヶ月以上修学することができない者は、学長の許可を得て、休学することができる。

2 疾病のため修学することが適当でないと認められる者については、学長は、休学を命ずる

ことができる。

(休学の期間)

第19条 休学期間は、1年以内とする。ただし、特別の理由がある場合は、1年を限度として、休学期間の延長を認めることができる。

2 休学の期間は、通算して3年を超えることができない。

3 休学の期間は、修業年限及び在学年限に算入しない。

(復学)

第20条 休学期間中に、その理由が消滅したときは、学長の許可を得て復学することができる。

(留学)

第21条 学長は、教育上有益と認めるときは、外国の大学等との協議に基づき、学生が外国の大学等で学修することを目的とする留学を許可することができる。

2 留学期間は1年以内とする。ただし、止むを得ない事情があると認められるときは、1年を限度として、留学期間の延長を許可することができる。

3 留学期間は、通算して2年を超えることができない。

4 留学期間は、第35条に規定する在学期間に含めることができる。

(退学・転学)

第22条 退学又は転学をしようとする者は、学長の許可を受けなければならない。

(除籍)

第23条 次の各号のいずれかに該当する者は、学長が除籍する。

(1) 第7条に定める在学年限を超えた者

(2) 第19条に定める休学期間を超えて、なお修学できない者

(3) 授業料の納付を怠り、督促してもなお納付しない者

(4) 入学料の免除又は徴収猶予を申請した者のうち、免除若しくは徴収猶予が不許可となった者若しくは半額免除が許可となった者で、所定の期日までに入学料を納付しないもの又は徴収猶予が許可となった者で、徴収猶予期間を超えて、なお入学料を納付しないもの

(5) 死亡した者又は長期にわたり行方不明の者

第7節 教育課程、履修方法等

(教育課程の編成方針)

第24条 教育課程は、本学学部、学科及び専攻（以下「学部等」という。）の教育上の目的を達成するために必要な授業科目を自ら開設し、体系的に編成するものとする。

2 教育課程の編成に当たっては、学部等の専攻に係る専門の学芸を教授するとともに、幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養するよう適切に配慮しなければならない。

(授業科目等)

第25条 学部の授業科目の区分は、教養教育系科目及び専門教育系科目とする。

2 授業科目及び単位数は、別に定める。

- 3 授業科目の履修方法等については、別に定める。
- 4 授業の方法は、講義、演習、実験、実習若しくは実技のいずれか又はこれらの併用とする。
- 5 前項の授業については、文部科学大臣が定めるところにより、多様なメディアを高度に利用して、当該授業を行う教室等以外の場所で履修させることができる。
- 6 第4項の授業は、外国において履修させることができる。前項の規定により、多様なメディアを高度に利用して、当該授業を行う教室等以外の場所で履修させる場合についても、同様とする。

(教育職員の免許に関する授業科目等)

第26条 前条の授業科目に加えて教育職員免許法（昭和24年法律第147号）の定める教員の免許状で、別に示す種類及び教科の免許状の取得に必要な授業科目を開設する。

- 2 前項の授業科目、単位数及び履修方法等については、別に定める。

(成績評価基準等の明示等)

第27条 学部長は、学生に対して、授業科目の方法及び内容並びに一年間の授業の計画をあらかじめ明示するものとする。

- 2 学部長は、学修の成果に係る評価及び卒業の認定に当たっては、客観性及び厳格性を確保するため、学生に対してその基準をあらかじめ明示するとともに、当該基準にしたがって適切に行うものとする。

(教育内容等の改善のための組織的な研修等)

第28条 学部は、当該学部等の授業の内容及び方法の改善を図るための組織的な研修及び研究を実施するものとする。

- 2 学部は、組織的な研修及び研究の実施結果について、毎年度、学長に報告するものとする。

(他大学等における授業科目の履修等の取扱い)

第29条 教育上有益と認めるときは、他の大学又は短期大学（以下「他大学等」という。）との協議に基づき、学生が当該他大学等において履修した授業科目について修得した単位を、別に定めるところにより、本学における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

- 2 前項の規定により修得した単位については、60単位を限度として卒業の要件となる単位として認めることができる。
- 3 前2項の規定は、学生が、外国の他大学等に留学する場合及び外国の他大学等が行う通信教育における授業科目を国内において履修する場合について準用する。
- 4 教育上有益と認めるときは、学生が行う短期大学又は高等専門学校の専攻科における学修その他文部科学大臣が定める学修を、別に定めるところにより、本学における授業科目の履修とみなし、単位を与えることができる。
- 5 前項の規定により与えることができる単位数は、第2項により修得したものとみなす単位数と合わせて60単位を限度として卒業の要件となる単位として認めることができる。

(単位の計算方法等)

第30条 授業科目の単位の計算方法は、1単位の授業科目を45時間の学修を必要とする内

容をもって構成することを標準とし、授業の方法に応じ、当該授業による教育効果、授業時間外に必要な学修等を考慮して、次の基準によるものとする。

- (1) 講義及び演習については、15時間から30時間までの範囲で、別に定める時間の授業をもって1単位とする。
  - (2) 実験、実習及び実技については、30時間から45時間までの範囲で、別に定める時間の授業をもって1単位とする。
  - (3) 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、その組み合わせに応じ、前2号に規定する基準を考慮して、別に定める時間の授業をもって1単位とする。
- 2 前項の規定にかかわらず、特別研究の授業科目については、これらに必要な学修等を考慮して、単位数を別に定めるものとする。

(単位の授与)

第31条 授業科目を履修し、その試験に合格した者には、所定の単位を与える。ただし、前条第2項に規定する特別研究の授業科目については、別に定める方法により学修の成果を評価して単位を与える。

(成績の評価)

第32条 授業科目の成績は、A+、A、B、C及びDの5種類の評語をもって表し、A+、A、B及びCを合格とする。

(履修科目の登録の上限)

第33条 学生が各年次にわたって適切に授業科目を履修するため、卒業の要件として学生が修得すべき単位数について、学生が1年間又は1学期に履修科目として登録することができる単位数の上限を定めるものとする。

2 所定の単位を優れた成績をもって修得した学生については、次年度又は次学期に、前項の単位数の上限を超えて履修科目を登録することができる。

3 前2項に規定する履修科目の登録に関し必要な事項は、別に定める。

(入学前の既修得単位等の認定)

第34条 教育上有益と認めるときは、学生が本学に入学する前に本学、他大学等又は外国の大学等において履修した授業科目について修得した単位（大学設置基準（昭和31年文部省令第28号）第31条に定める科目等履修生として修得した単位を含む。）を、別に定めるところにより、本学入学後の本学における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

2 教育上有益と認めるときは、学生が本学に入学する前に行った第29条第4項に規定する学修を、別に定めるところにより、本学入学後の本学における授業科目の履修とみなし、単位を与えることができる。

3 前2項の規定により修得したものとみなし、又は与えることができる単位については、第16条に規定する編入学等の場合を除き、本学において修得した単位以外のものについては、第29条第2項及び第5項により修得したものとみなす単位数と合わせて60単位を限度

として、卒業の要件となる単位として認めることができる。この場合において、第29条第3項により修得したものとみなす単位数と合わせるときは、60単位を限度として卒業の要件となる単位として認めることができる。

#### 第8節 卒業及び学位授与

##### (卒業)

第35条 学長は、本学に4年以上在学し、別に定める所定の授業科目を履修し、かつ、124単位以上を修得した者について、各学部教授会の議を経て、その卒業を認定する。

2 前項の規定により卒業の要件として修得すべき単位数のうち、第25条第5項及び第6項の授業の方法により修得する単位数は、60単位を超えないものとする。

3 卒業の時期は、学年又は学期の終わりとする。

4 第1項の規定にかかわらず、学長は本学に3年以上在学した学生が、卒業の要件として124単位以上を特に優秀な成績で修得したと認める場合であって、かつ、当該学生が卒業を希望する場合には、各学部教授会の議を経て、その卒業を認定することができる。

##### (学位の授与)

第36条 本学を卒業した者には、学士の学位を授与する。

2 前項の学位に付記する専攻分野の名称は、別に定める。

#### 第9節 研究生、科目等履修生及び特別聴講学生

##### (研究生)

第37条 本学において、特定の専門事項について研究することを志願する者があるときは、本学の教育研究に支障がない場合に限り、選考の上、研究生として入学を許可する。

##### (科目等履修生)

第38条 本学において、一又は複数の特定の授業科目を履修することを志願する者があるときは、選考の上、科目等履修生として入学を許可し、単位を授与することができる。

2 前項の単位の授与については、第31条の規定を準用する。

##### (特別聴講学生)

第39条 他の大学(外国の大学を含む。)の学生で、本学において授業科目を履修することを志願する者があるときは、当該大学との協議に基づき、特別聴講学生として入学を許可することができる。

##### (その他)

第40条 本節に定めるもののほか、研究生、科目等履修生及び特別聴講学生に関し、必要な事項は、別に定める。

### 第3章 大学院

#### 第1節 大学院の目的

##### (大学院の目的)

第41条 筑波技術大学大学院(以下「本大学院」という。)は、学部における一般的教養及び専門教育を基盤として、広い視野に立って精深な学識を修め、専門分野における理論と応用

の研究能力及び教育実践の場における教育研究の推進者としての能力を養成することを目的とする。

## 第2節 構成

(大学院)

第42条 本大学院に技術科学研究科（以下「研究科」という。）を置く。

2 研究科は、修士課程とする。

3 研究科に次の専攻を置く。

産業技術学専攻

保健科学専攻

情報アクセシビリティ専攻

4 前項に規定する専攻は、次の各号に定めることを教育研究上の目的とする。

(1) 産業技術学専攻

聴覚障害者の社会的自立・参画・貢献はもとより、専門領域に関する系統的な専門知識と技術を持ち、生産の現場において中核的な役割を担う高度専門職業人を育成する。

(2) 保健科学専攻

視覚障害者の社会的自立・参画・貢献はもとより、専門領域に関する系統的な専門知識と技術を持ち、社会において中核的な役割を担う高度専門職業人を育成する。

(3) 情報アクセシビリティ専攻

聴覚・視覚障害者の社会的自立・参画に貢献するための障害者支援に関する専門的、系統的な知識と技術を有し、社会において障害者支援の中核的な役割を担う高度専門職業人及び情報保障の研究者を育成する。

## 第3節 定員

(定員)

第43条 研究科の収容定員等は、次のとおりとする。

専攻	入学定員	収容定員
産業技術学専攻	4	8
保健科学専攻	3	6
情報アクセシビリティ専攻	5	10
合計	12	24

## 第4節 修業年限、在学年限

(修業年限)

第44条 本大学院の標準修業年限は、2年とする。

2 学生が職業を有している等の事情により、標準修業年限を超えて計画的に教育課程を履修し、修了することを希望する場合には、当該学生（以下「長期履修学生」という。）の修業年限を3年とすることを認めることができる。

3 前項の取扱いについては、別に定める。

(在学年限)

第45条 本大学院の在学年限は、4年とする。ただし、長期履修学生として認められた者の在学年限は、5年とする。

#### 第5節 学年、学期及び休業日

(学年、学期及び休業日)

第46条 本大学院における学年、学期及び休業日は、第8条から第10条までの規定を準用する。

#### 第6節 入学及び学籍

(入学の時期)

第47条 本大学院における入学の時期は、第11条の規定を準用する。

(入学の資格)

第48条 産業技術学専攻に入学することができる者は、次の各号のいずれかに該当する聴覚に障害がある者で、両耳の聴力レベルがおおむね60デシベル以上のもの又は補聴器等の使用によっても通常の話声を解することが不可能若しくは著しく困難な程度のものとする。

- (1) 学校教育法第83条に規定する大学を卒業した者
- (2) 学校教育法第104条第7項の規定により学士の学位を授与された者
- (3) 外国において、学校教育における16年の課程を修了した者
- (4) 外国の学校が行う通信教育により当該外国の学校教育における16年の課程を修了した者
- (5) 我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における16年の課程を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者
- (6) 外国の大学その他の外国の学校（その教育研究活動等の総合的な状況について、当該外国の政府又は関係機関の認証を受けた者による評価を受けたもの又はこれに準ずるものとして文部科学大臣が別に指定するものに限る。）において、修業年限が3年以上である課程を修了すること（当該外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該課程を修了すること及び当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって前号の指定を受けたものにおいて課程を修了することを含む。）により、学士の学位に相当する学位を授与された者
- (7) 学校教育法施行規則第155条第1項第5号の規定により、専修学校の専門課程（修業年限が4年以上であることその他文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者
- (8) 学校教育法施行規則第155条第1項第6号の規定により、大学院への入学に関し、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認められる者として文部科学大臣の指定した者
- (9) 学校教育法第102条第2項の規定により大学院に入学した者であって、当該者を本大学院において、大学院における教育を受けるにふさわしい学力があると認めたもの

- (10) 大学に3年以上在学した者であって、本大学院が、本大学院の定める所定の単位を優秀な成績で修得したと認めたもの
  - (11) 外国において学校教育における15年の課程を修了し、外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における15年の課程を修了し、又は我が国において外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における15年の課程を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者であって、本大学院が、本大学院の定める所定の単位を優秀な成績で修得したと認めたもの
  - (12) 本大学院において行う個別の入学資格審査において、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者で、22歳に達したもの
- 2 保健科学専攻に入学することができる者は、次の各号のいずれかに該当する視覚に障害がある者で、両眼の矯正視力がおおむね0.3未満のもの又は視力以外の視機能障害が高度のもののうち、拡大鏡等の使用によっても通常の文字、図形等の視覚による認識が不可能又は著しく困難な程度のも若しくは将来点字等の特別の方法による教育を必要とすることとなると認められるものとする。
- (1) 学校教育法第83条に規定する大学を卒業した者
  - (2) 学校教育法第104条第7項の規定により学士の学位を授与された者
  - (3) 外国において、学校教育における16年の課程を修了した者
  - (4) 外国の学校が行う通信教育により当該外国の学校教育における16年の課程を修了した者
  - (5) 我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における16年の課程を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者
  - (6) 外国の大学その他の外国の学校（その教育研究活動等の総合的な状況について、当該外国の政府又は関係機関の認証を受けた者による評価を受けたもの又はこれに準ずるものとして文部科学大臣が別に指定するものに限る。）において、修業年限が3年以上である課程を修了すること（当該外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該課程を修了すること及び当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって前号の指定を受けたものにおいて課程を修了することを含む。）により、学士の学位に相当する学位を授与された者
  - (7) 学校教育法施行規則第155条第1項第5号の規定により、専修学校の専門課程（修業年限が4年以上であることその他文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者
  - (8) 学校教育法施行規則第155条第1項第6号の規定により、大学院への入学に関し、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認められる者として文部科学大臣の指定した

者

- (9) 学校教育法第102条第2項の規定により大学院に入学した者であって、当該者を本大学院において、大学院における教育を受けるにふさわしい学力があると認めたもの
- (10) 大学に3年以上在学した者であって、本大学院が、本大学院の定める所定の単位を優秀な成績で修得したと認めたもの
- (11) 外国において学校教育における15年の課程を修了し、外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における15年の課程を修了し、又は我が国において外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における15年の課程を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者であって、本大学院が、本大学院の定める所定の単位を優秀な成績で修得したと認めたもの
- (12) 本大学院において行う個別の入学資格審査において、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者で、22歳に達したもの

3 情報アクセシビリティ専攻に入学することができる者は、次の各号のいずれかに該当する者とする。

- (1) 学校教育法第83条に規定する大学を卒業した者
- (2) 学校教育法第104条第7項の規定により学士の学位を授与された者
- (3) 外国において、学校教育における16年の課程を修了した者
- (4) 外国の学校が行う通信教育により当該外国の学校教育における16年の課程を修了した者
- (5) 我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における16年の課程を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者
- (6) 外国の大学その他の外国の学校（その教育研究活動等の総合的な状況について、当該外国の政府又は関係機関の認証を受けた者による評価を受けたもの又はこれに準ずるものとして文部科学大臣が別に指定するものに限る。）において、修業年限が3年以上である課程を修了すること（当該外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該課程を修了すること及び当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって前号の指定を受けたものにおいて課程を修了することを含む。）により、学士の学位に相当する学位を授与された者
- (7) 学校教育法施行規則第155条第1項第5号の規定により、専修学校の専門課程（修業年限が4年以上であることその他文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者
- (8) 学校教育法施行規則第155条第1項第6号の規定により、大学院への入学に関し、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認められる者として文部科学大臣の指定した

者

- (9) 学校教育法第102条第2項の規定により大学院に入学した者であつて、当該者を本大学院において、大学院における教育を受けるにふさわしい学力があると認めたもの
- (10) 大学に3年以上在学した者であつて、本大学院が、本大学院の定める所定の単位を優秀な成績で修得したと認めたもの
- (11) 外国において学校教育における15年の課程を修了し、外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における15年の課程を修了し、又は我が国において外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における15年の課程を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であつて、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者であつて、本大学院が、本大学院の定める所定の単位を優秀な成績で修得したと認めたもの
- (12) 本大学院において行う個別の入学資格審査において、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者で、22歳に達したもの  
(入学の出願)

第49条 本大学院への入学志願者は、本学所定の書類に検定料を添えて提出しなければならない。

2 提出の時期、方法、必要な書類等については、別に定める。

(入学者の選考)

第50条 前条の入学志願者については、別に定めるところにより選考を行う。

(入学手続及び入学許可)

第51条 入学手続及び入学許可は、第15条の規定を準用する。

(転入学及び再入学)

第52条 他の大学の大学院に現に在学する者（外国の大学の大学院に在学する者及び我が国において、外国の大学院の課程を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であつて、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程に在学する者（学校教育法第102条第1項に規定する者に限る。）を含む。）が、転入学を志願（第48条に規定する者に限る。）したときは、選考の上、相当年次に転入学を許可することができる。

2 第57条の規定により退学した者が再入学を志願したときは、選考の上、相当年次に再入学を許可することができる。

3 転入学及び再入学に関する必要な事項は、別に定める。

(休学)

第53条 疾病その他特別の理由により引き続き2か月以上修学することができない者は、学長の許可を得て、休学することができる。

2 疾病のため修学することが適当でない認められる者については、学長は、休学を命ずることができる。

(休学の期間)

第54条 休学期間は、1年以内とする。ただし、特別の理由がある場合は、1年を限度として、休学期間の延長を認めることができる。

2 休学の期間は、通算して2年を超えることができない。

3 休学の期間は、修業年限及び在学年限に算入しない。

(復学)

第55条 休学期間中にその理由が消滅したときは、学長の許可を得て、復学することができる。

(留学)

第56条 学長は、教育上有益と認めるときは、外国の大学の大学院又は外国の研究機関との協議に基づき、学生が外国の大学の大学院等で学修することを目的とする留学を許可することができる。

2 留学期間は1年以内とする。ただし、止むを得ない事情があると認められるときは、1年を限度として、留学期間の延長を許可することができる。

3 留学期間は、通算して2年を超えることができない。

4 留学期間は、第66条に規定する在学期間を含めることができる。

(退学)

第57条 退学しようとするときは、学長の許可を受けなければならない。

(除籍)

第58条 次の各号のいずれかに該当する学生は、学長が除籍する。

(1) 第45条に定める在学年限を超えた者

(2) 第54条に定める休学期間を超えて、なお修学できない者

(3) 授業料の納付を怠り、督促してもなお納付しない者

(4) 入学料の免除又は徴収猶予を申請した者のうち、免除若しくは徴収猶予が不許可となった者若しくは半額免除が許可となった者で、所定の期日までに入学料を納付しないもの又は徴収猶予が許可となった者で、徴収猶予期間を超えて、なお入学料を納付しないもの

(5) 死亡した者又は長期にわたり行方不明の者

第7節 教育課程、履修方法等

(教育課程の編成方針)

第59条 教育課程は、本学、本大学院及び専攻の教育上の目的を達成するために必要な授業科目を自ら開設するとともに学位論文の作成等に対する指導（以下「研究指導」という。）の計画を策定し、体系的に編成するものとする。

2 研究科の授業科目及び単位数は、別に定める。

3 授業の方法、教育職員の免許に関する授業科目等、単位の計算方法及び単位の授与については、第25条第4項、第5項及び第6項、第26条、第30条及び第31条の規定を準用する。

4 授業科目の成績は、A+、A、B、C及びDの5種類の評語をもって表し、A+、A、B及びCを合格とする。

(研究指導教員)

第60条 研究科長は、教育課程における授業科目の履修の指導及び研究指導を行うために、大学院技術科学研究科運営委員会（以下「運営委員会」という。）の議を経て、学生ごとに研究指導教員を定める。

(教育方法の特例)

第61条 本大学院の課程においては、教育上特別の必要があると認められる場合には、夜間その他特定の時間又は時期において授業又は研究指導を行う等の適当な方法により教育を行うことができる。

(成績評価基準等の明示等)

第62条 研究科長は、学生に対して、授業科目及び研究指導の方法及び内容並びに一年間の授業及び研究指導の計画をあらかじめ明示するものとする。

2 研究科長は、学修の成果及び学位論文に係る評価並びに修了の認定に当たっては、客観性及び厳格性を確保するため、学生に対してその基準をあらかじめ明示するとともに、当該基準に従って適切に行うものとする。

(教育内容等の改善のための組織的な研修等)

第63条 研究科は、授業及び研究指導の内容及び方法の改善を図るための組織的な研修及び研究を実施するものとする。

2 研究科は、組織的な研修及び研究の実施結果について、毎年度、学長に報告するものとする。

(他の大学院又は研究機関における研究指導)

第64条 教育上有益と認めるときは、他の大学の大学院又は研究機関（外国の大学の大学院又は外国の研究機関を含む。以下この項において「他の大学の大学院等」という。）と協議の上、学生が、当該他の大学の大学院等において必要な研究指導を受けること（以下この条において「特別研究派遣」という。）を認めることができる。

2 特別研究派遣の期間は、1年以内とする。

3 特別研究派遣の期間は、大学院の修業年限及び在学年限に算入するものとする。

(他の大学院における授業科目の履修の取扱い)

第65条 教育上有益と認めるときは、他大学との協議に基づき、学生が他の大学の大学院において履修した授業科目について修得した単位を別に定めるところにより、本大学院における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

2 前項の規定により修得した単位は、15単位を限度として、研究科において修了の要件となる単位として認めることができる。

(入学前の既修得単位の認定)

第66条 教育上有益と認めるときは、学生が本大学院入学前に本大学院又は他の大学の大学院において履修した授業科目について修得した単位（大学院の科目等履修生として修得した単位を含む。）を別に定めるところにより、本大学院における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

- 2 前項の規定により修得したものとみなすことのできる単位数は、前条及び前項により本大学院における授業科目の履修により修得したものとみなす単位数とあわせて15単位を限度として修了の要件となる単位として認めることができる。
- 3 第2項に定めるもののほか、既修得単位の認定に関する必要な事項は、別に定める。

#### 第8節 修了及び学位

##### (修了)

第67条 学長は、本大学院に2年以上在学し、修了の要件として必要な授業科目を30単位以上修得し、かつ必要な研究指導を受けた上、学位論文の審査及び試験に合格した学生について、運営委員会の議を経て、その修了を認定する。ただし、在学期間に関しては、優れた業績を上げた者については、大学院に1年以上在学すれば足りるものとする。

- 2 前項の場合において、研究科の目的に応じ、適当と認められるときは、特定の課題についての研究の成果の審査をもって、学位論文の審査に代えることができる。
- 3 修了の時期は、学年又は学期の終わりとする。

##### (学位の授与)

第68条 本大学院の課程を修了した者には、修士の学位を授与する。

- 2 前項の学位に付記する専攻分野の名称は、別に定める。

#### 第9節 研究生、科目等履修生、特別聴講学生及び特別研究学生

##### (研究生)

第69条 本大学院において、特定の専門事項について研究することを志願する者があるときは、本学の教育研究に支障がない場合に限り、選考の上、研究生として入学を許可する。

##### (科目等履修生)

第70条 本大学院において、一又は複数の特定の授業科目を履修することを志願する者があるときは、選考の上、科目等履修生として入学を許可し、単位を授与することができる。

- 2 前項の単位の授与については、第31条の規定を準用する。

##### (特別聴講学生)

第71条 他の大学（外国の大学を含む。以下同じ。）の大学院の学生で本大学院において授業科目を履修することを志願する者があるときは、当該大学との協議に基づき、特別聴講学生として入学を許可することができる。

##### (特別研究学生)

第72条 他の大学の大学院学生で、本大学院において研究指導を受けることを志願する者があるときは、当該大学との協議に基づき、特別研究学生とすることができる。

##### (その他)

第73条 本節に定めるもののほか、研究生、科目等履修生、特別聴講学生及び特別研究学生に関する必要な事項は、別に定める。

#### 第4章 検定料、入学料、授業料及び寄宿料

##### (検定料等)

第74条 検定料，入学料，授業料及び寄宿料の額並びに徴収方法は，別に定める。

(休学の場合の授業料)

第75条 休学を許可された者又は命ぜられた者については，休学した月の翌月から復学した月の前月までの授業料を免除する。ただし，休学する日が月の初日に当たるときは，その月から授業料を免除する。

(入学料，授業料及び寄宿料の免除及び徴収猶予)

第76条 経済的理由によって納付が困難であり，かつ，学業優秀と認める場合又はその他やむを得ない事情があると認める場合は，入学料，授業料及び寄宿料の全部若しくは一部を免除し，又は徴収を猶予することがある。

2 入学料，授業料及び寄宿料の免除及び徴収の猶予に関し必要な事項については，別に定める。

(研究生，科目等履修生，特別聴講学生及び特別研究学生の検定料等)

第77条 研究生，科目等履修生，特別聴講学生及び特別研究学生の検定料，入学料及び授業料については，別に定める。

(納付した授業料等)

第78条 納付した検定料，入学料，授業料及び寄宿料は，返付しない。ただし，国立大学法人筑波技術大学における授業料その他の費用に関する規程（平成17年規程第66号）に定めがある場合には，この限りではない。

## 第5章 賞罰

(表彰)

第79条 学生として表彰に値する行為があった者は，別に定めるところにより，学長が表彰する。

(懲戒)

第80条 本学の規則に違反し，又は学生としての本分に反する行為をした者は，別に定めるところにより，学長が懲戒する。

2 前項の懲戒の種類は，退学，停学及び訓告とする。

3 前項の退学は，次の各号いずれかに該当する者に対して行う。

(1) 性行不良で改善の見込みがない者

(2) 正当な理由がなくて出席常でない者

(3) 本学の秩序を乱し，その他学生としての本分に著しく反した者

4 停学の期間は，在学年限に算入し，修業年限に算入しない。ただし，停学の期間が1月を超えないときは，修業年限に算入することができる。

## 第6章 学生寄宿舎

(学生寄宿舎)

第81条 本学に，学生寄宿舎を置く。

2 学生寄宿舍に関し必要な事項は、別に定める。

## 第7章 公開講座

(公開講座)

第82条 社会人の教養を高め、文化の向上に資するため、本学に公開講座を開設する。

2 公開講座に関し必要な事項については、別に定める。

## 第8章 組織及び管理運営

(組織及び管理運営)

第83条 法人及び本学の組織及び管理運営に関し、必要な事項は別に定める。

## 第9章 雑則

(その他)

第84条 この学則に定めるもののほか、必要な事項は別に定める。

### 附 則

この学則は、平成22年4月1日から施行する。

### 附 則

この学則は、平成23年4月1日から施行する。

### 附 則

この学則は、平成24年4月1日から施行する。

### 附 則

この学則は、平成25年4月1日から施行する。ただし、平成24年度以前の入学者については、なお従前の例による。

### 附 則

1 この学則は、平成26年4月1日から施行する。

2 平成26年度の研究科の収容定員等は、第43条の規定にかかわらず、次表のとおりとする。

専 攻	入学定員	収容定員
産業技術学専攻	4	8
保健科学専攻	3	6
情報アクセシビリティ専攻	5	5
合 計	12	19

### 附 則

この学則は、平成28年5月25日から施行し、同年4月1日から適用する。

### 附 則

この学則は、平成30年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、令和2年6月24日から施行する。

附 則

この学則は、令和4年4月1日から施行する。ただし、令和3年度以前の入学者については、なお従前の例による。

附 則

この学則は、令和5年5月24日から施行する。

附 則

- 1 この学則は、令和7年4月1日から施行する。
- 2 改正後の国立大学法人筑波技術大学学則第5条の規定にかかわらず、令和7年度から令和9年度の学部及び学科等の収容定員等は、次のとおりとする。

令和7年度

学 部	学科等	入学定員	収容定員
産業技術学部	産業情報学科	32	137
	総合デザイン学科	13	58
小 計		45	195
保健科学部	保健学科		
	鍼灸学専攻	10	70
	理学療法学専攻	10	40
	情報システム学科	10	40
小 計		30	150
共生社会創成学部	共生社会創成学科		
	聴覚障害コース	5	5
	視覚障害コース	10	10
小 計		15	15
合 計		90	360

令和8年度

学 部	学科等	入学定員	収容定員
産業技術学部	産業情報学科	32	134
	総合デザイン学科	13	56
小 計		45	190
保健科学部	保健学科		
	鍼灸学専攻	10	60
	理学療法学専攻	10	40
	情報システム学科	10	40

小 計		3 0	1 4 0
共生社会創成学部	共生社会創成学科		
	聴覚障害コース	5	1 0
	視覚障害コース	1 0	2 0
小 計		1 5	3 0
合 計		9 0	3 6 0

令和9年度

学 部	学科等	入学定員	収容定員
産業技術学部	産業情報学科	3 2	1 3 1
	総合デザイン学科	1 3	5 4
小 計		4 5	1 8 5
保健科学部	保健学科		
	鍼灸学専攻	1 0	5 0
	理学療法学専攻	1 0	4 0
	情報システム学科	1 0	4 0
小 計		3 0	1 3 0
共生社会創成学部	共生社会創成学科		
	聴覚障害コース	5	1 5
	視覚障害コース	1 0	3 0
小 計		1 5	4 5
合 計		9 0	3 6 0

## 国立大学法人筑波技術大学学則の変更事項

### 1. 共生社会創成学部の設置及び目的

第3条第1項において共生社会創成学部を置くことを規定し、同条第2項第3号において同学部の目的を規定する。

### 2. 共生社会創成学科の設置及び目的

第4条第1項において共生社会創成学部に学科を置くことを規定し、同条第4項において共生社会創成学科を置くことを、第7項において共生社会創成学科の教育研究上の目的を規定する。

### 3. 共生社会創成学科の定員

第5条において、共生社会創成学科における聴覚障害コース及び視覚障害コースの定員を規定する。併せて既存の学部の定員についても改める。

また、附則において完成年度を迎えるまでの各年度の入学定員及び収容定員を規定する。

### 4. 共生社会創成学科の入学資格

第12条第3項において、共生社会創成学科における聴覚障害コース及び視覚障害コースの入学資格を規定する。

### 5. 共生社会創成学科の編入学資格

第16条第1項第1号において、共生社会創成学科における編入学資格を規定する。

国立大学法人筑波技術大学学則新旧対照表（案）

（下線部分は改正部分）

改正案	現行
<p>(略)</p> <p>第2章 学部 第1節 学部の目的 (学部の目的)</p> <p>第3条 本学に、<u>産業技術学部、保健科学部及び共生社会創成学部</u>を置く。 2 前項に規定する学部は、次の各号に定めることを目的とする。</p> <p>(略)</p> <p><u>(3) 共生社会創成学部</u> <u>聴覚障害者及び視覚障害者を対象とし、情報アクセシビリティに関する情報科学的な知識と、社会と多様なマイノリティの関係に関する社会的な知識を身に付けることができる教学を提供し、ダイバーシティ&amp;インクルージョンをより一層推進する役割を担うことができる人を育てていく。</u></p> <p>第2節 構成及び教育研究上の目的 (学部の構成及び教育研究上の目的)</p> <p>第4条 産業技術学部、<u>保健科学部並びに共生社会創成学部</u>に学科及び専攻を置く。</p> <p>(略)</p> <p><u>4 共生社会創成学部に次の学科を置く。</u> <u>共生社会創成学科</u></p> <p><u>5 第2項に規定する学科は、次の各号に定めることを教育研究上の目的と</u></p>	<p>(略)</p> <p>第2章 学部 第1節 学部の目的 (学部の目的)</p> <p>第3条 本学に、<u>産業技術学部及び保健科学部</u>を置く。 2 前項に規定する学部は、次の各号に定めることを目的とする。</p> <p>(略)</p> <p><u>(新設)</u></p> <p>第2節 構成及び教育研究上の目的 (学部の構成及び教育研究上の目的)</p> <p>第4条 産業技術学部<u>並びに保健科学部</u>に学科及び専攻を置く。</p> <p>(略)</p> <p><u>(新設)</u></p> <p><u>4 第2項に規定する学科は、次の各号に定めることを教育研究上の目的と</u></p>

改正案	現行																																																																								
<p>する。</p> <p>(略)</p>	<p>する。</p> <p>(略)</p>																																																																								
<p>6 第3項に規定する学科及び専攻は、次の各号に定めることを教育研究上の目的とする。</p> <p>(略)</p>	<p>5 第3項に規定する学科及び専攻は、次の各号に定めることを教育研究上の目的とする。</p> <p>(略)</p>																																																																								
<p>7 第4項に規定する学科は、次号に定めることを教育研究上の目的とする。</p> <p>(1) 共生社会創成学科</p> <p><u>情報アクセシビリティに関する情報科学的な知識と、社会と多様なマイノリティの関係に関する社会学的な知識を身に付けることができる教学を提供し、ダイバーシティ&amp;インクルージョンをより一層推進する役割を担うことができる人材を育成する。</u></p>	<p>(新設)</p>																																																																								
<p>第3節 定員</p> <p>(定員)</p>	<p>第3節 定員</p> <p>(定員)</p>																																																																								
<p>第5条 学部及び学科等の収容定員等は、次のとおりとする。</p>	<p>第5条 学部及び学科等の収容定員等は、次のとおりとする。</p>																																																																								
<table border="1"> <thead> <tr> <th>学 部</th> <th>学科等</th> <th>入学定員</th> <th>収容定員</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">産業技術学部</td> <td>産業情報学科</td> <td><u>32</u></td> <td><u>128</u></td> </tr> <tr> <td>総合デザイン学科</td> <td><u>13</u></td> <td><u>52</u></td> </tr> <tr> <td>小 計</td> <td></td> <td><u>45</u></td> <td><u>180</u></td> </tr> <tr> <td rowspan="4">保健科学部</td> <td>保健学科</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>鍼灸学専攻</td> <td><u>10</u></td> <td><u>40</u></td> </tr> <tr> <td>理学療法学専攻</td> <td>10</td> <td>40</td> </tr> <tr> <td>情報システム学科</td> <td>10</td> <td>40</td> </tr> <tr> <td>小 計</td> <td></td> <td><u>30</u></td> <td><u>120</u></td> </tr> <tr> <td><u>共生社会創成学部</u></td> <td><u>共生社会創成学科</u> <u>聴覚障害コース</u></td> <td><u>5</u></td> <td><u>20</u></td> </tr> </tbody> </table>	学 部	学科等	入学定員	収容定員	産業技術学部	産業情報学科	<u>32</u>	<u>128</u>	総合デザイン学科	<u>13</u>	<u>52</u>	小 計		<u>45</u>	<u>180</u>	保健科学部	保健学科			鍼灸学専攻	<u>10</u>	<u>40</u>	理学療法学専攻	10	40	情報システム学科	10	40	小 計		<u>30</u>	<u>120</u>	<u>共生社会創成学部</u>	<u>共生社会創成学科</u> <u>聴覚障害コース</u>	<u>5</u>	<u>20</u>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>学 部</th> <th>学科等</th> <th>入学定員</th> <th>収容定員</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">産業技術学部</td> <td>産業情報学科</td> <td><u>35</u></td> <td><u>140</u></td> </tr> <tr> <td>総合デザイン学科</td> <td><u>15</u></td> <td><u>60</u></td> </tr> <tr> <td>小 計</td> <td></td> <td><u>50</u></td> <td><u>200</u></td> </tr> <tr> <td rowspan="4">保健科学部</td> <td>保健学科</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>鍼灸学専攻</td> <td><u>20</u></td> <td><u>80</u></td> </tr> <tr> <td>理学療法学専攻</td> <td>10</td> <td>40</td> </tr> <tr> <td>情報システム学科</td> <td>10</td> <td>40</td> </tr> <tr> <td>小 計</td> <td></td> <td><u>40</u></td> <td><u>160</u></td> </tr> <tr> <td><u>(新設)</u></td> <td><u>(新設)</u></td> <td><u>(新設)</u></td> <td><u>(新設)</u></td> </tr> </tbody> </table>	学 部	学科等	入学定員	収容定員	産業技術学部	産業情報学科	<u>35</u>	<u>140</u>	総合デザイン学科	<u>15</u>	<u>60</u>	小 計		<u>50</u>	<u>200</u>	保健科学部	保健学科			鍼灸学専攻	<u>20</u>	<u>80</u>	理学療法学専攻	10	40	情報システム学科	10	40	小 計		<u>40</u>	<u>160</u>	<u>(新設)</u>	<u>(新設)</u>	<u>(新設)</u>	<u>(新設)</u>
学 部	学科等	入学定員	収容定員																																																																						
産業技術学部	産業情報学科	<u>32</u>	<u>128</u>																																																																						
	総合デザイン学科	<u>13</u>	<u>52</u>																																																																						
小 計		<u>45</u>	<u>180</u>																																																																						
保健科学部	保健学科																																																																								
	鍼灸学専攻	<u>10</u>	<u>40</u>																																																																						
	理学療法学専攻	10	40																																																																						
	情報システム学科	10	40																																																																						
小 計		<u>30</u>	<u>120</u>																																																																						
<u>共生社会創成学部</u>	<u>共生社会創成学科</u> <u>聴覚障害コース</u>	<u>5</u>	<u>20</u>																																																																						
学 部	学科等	入学定員	収容定員																																																																						
産業技術学部	産業情報学科	<u>35</u>	<u>140</u>																																																																						
	総合デザイン学科	<u>15</u>	<u>60</u>																																																																						
小 計		<u>50</u>	<u>200</u>																																																																						
保健科学部	保健学科																																																																								
	鍼灸学専攻	<u>20</u>	<u>80</u>																																																																						
	理学療法学専攻	10	40																																																																						
	情報システム学科	10	40																																																																						
小 計		<u>40</u>	<u>160</u>																																																																						
<u>(新設)</u>	<u>(新設)</u>	<u>(新設)</u>	<u>(新設)</u>																																																																						

改正案				現行			
	視覚障害コース	10	40				
小計		15	60	(新設)	(新設)	(新設)	(新設)
合計		90	360	合計		90	360
(略)				(略)			
第6節 入学及び学籍				第6節 入学及び学籍			
(略)				(略)			
(入学の資格)				(入学の資格)			
第12条 (略)				第12条 (略)			
3 <u>共生社会創成学部</u> に入学することができる者は、次の各号のいずれかに該当し、 <u>共生社会創成学科(聴覚障害コース)</u> においては、 <u>聴覚に障害がある者で、両耳の聴力レベルがおおむね60デシベル以上のもの又は補聴器等の使用によっても通常の話声を解することが不可能若しくは著しく困難な程度のもの、共生社会創成学科(視覚障害コース)</u> においては、 <u>視覚に障害がある者で、両眼の矯正視力がおおむね0.3未満のもの又は視力以外の視機能障害が高度のものうち、拡大鏡等の使用によっても通常の文字、図形等の視覚による認識が不可能又は著しく困難な程度のもの若しくは将来点字等の特別の方法による教育を必要とすることとなると認められるものとする。</u>				<u>(新設)</u>			
(1) <u>特別支援学校(学校教育法等の一部を改正する法律(平成18年法律第80号)第1条の規定による改正前の学校教育法第1条に規定する聾学校及び盲学校を含む。)高等部を卒業した者</u>							
(2) <u>高等学校を卒業した者</u>							
(3) <u>中等教育学校を卒業した者</u>							
(4) <u>通常の課程による12年の学校教育を修了した者</u>							
(5) <u>外国において学校教育における12年の課程を修了した者又はこれに準ずる者で文部科学大臣の指定したもの</u>							

改正案	現行
<p>(6) <u>文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者</u></p> <p>(7) <u>学校教育法施行規則第150条第3号の規定により、文部科学大臣が別に指定する専修学校の高等課程（修業年限が3年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たす者に限る。）を文部科学大臣が定める日以後に修了した者</u></p> <p>(8) <u>学校教育法施行規則第150条第4号の規定により、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者として文部科学大臣の指定した者</u></p> <p>(9) <u>高等学校卒業程度認定試験規則により文部科学大臣の行う高等学校卒業程度認定試験に合格した者（同令附則第2条の規定による廃止前の大学入学資格検定規程（昭和26年文部省令第13号）により大学入学資格検定に合格した者を含む。）</u></p> <p>(10) <u>学校教育法第90条第2項の規定により大学に入学した者であって、当該者を本学において、大学における教育を受けるにふさわしい学力があると認めたもの</u></p> <p>(11) <u>本学において、個別の入学資格審査により、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、18歳に達したもの</u></p> <p style="text-align: center;">(略)</p> <p>(編入学、転入学及び再入学) 第16条 (略)</p> <p>(1) <u>大学を卒業した者又は大学に2年以上在学し、62単位以上修得し、退学した者。産業技術学部2年次編入学及び共生社会創成学部2年次編入学においては、大学に1年以上在学し、31単位以上修得し、退学した者。</u></p> <p style="text-align: center;">(略)</p>	<p style="text-align: center;">(略)</p> <p>(編入学、転入学及び再入学) 第16条 (略)</p> <p>(1) 大学を卒業した者又は大学に2年以上在学し、62単位以上修得し、退学した者。産業技術学部2年次編入学においては、大学に1年以上在学し、31単位以上修得し、退学した者。</p> <p style="text-align: center;">(略)</p>

改正案		現行																																																																												
<p>附 則</p> <p>1 この学則は、令和7年4月1日から施行する。</p> <p>2 改正後の国立大学法人筑波技術大学学則第5条の規定にかかわらず、令和7年度から令和9年度の学部及び学科等の収容定員等は、次のとおりとする。</p> <p>令和7年度</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>学 部</th> <th>学科等</th> <th>入学定員</th> <th>収容定員</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">産業技術学部</td> <td>産業情報学科</td> <td>32</td> <td>137</td> </tr> <tr> <td>総合デザイン学科</td> <td>13</td> <td>58</td> </tr> <tr> <td>小 計</td> <td></td> <td>45</td> <td>195</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">保健科学部</td> <td>保健学科</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>鍼灸学専攻</td> <td>10</td> <td>70</td> </tr> <tr> <td>理学療法学専攻</td> <td>10</td> <td>40</td> </tr> <tr> <td>情報システム学科</td> <td>10</td> <td>40</td> </tr> <tr> <td>小 計</td> <td></td> <td>40</td> <td>150</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">共生社会創成学部</td> <td>共生社会創成学科</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>聴覚障害コース</td> <td>5</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>視覚障害コース</td> <td>10</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>小 計</td> <td></td> <td>15</td> <td>15</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td></td> <td>90</td> <td>360</td> </tr> </tbody> </table> <p>令和8年度</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>学 部</th> <th>学科等</th> <th>入学定員</th> <th>収容定員</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">産業技術学部</td> <td>産業情報学科</td> <td>32</td> <td>134</td> </tr> <tr> <td>総合デザイン学科</td> <td>13</td> <td>56</td> </tr> <tr> <td>小 計</td> <td></td> <td>45</td> <td>190</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">保健科学部</td> <td>保健学科</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>鍼灸学専攻</td> <td>10</td> <td>60</td> </tr> <tr> <td>理学療法学専攻</td> <td>10</td> <td>40</td> </tr> </tbody> </table>				学 部	学科等	入学定員	収容定員	産業技術学部	産業情報学科	32	137	総合デザイン学科	13	58	小 計		45	195	保健科学部	保健学科			鍼灸学専攻	10	70	理学療法学専攻	10	40	情報システム学科	10	40	小 計		40	150	共生社会創成学部	共生社会創成学科			聴覚障害コース	5	5	視覚障害コース	10	10	小 計		15	15	合 計		90	360	学 部	学科等	入学定員	収容定員	産業技術学部	産業情報学科	32	134	総合デザイン学科	13	56	小 計		45	190	保健科学部	保健学科			鍼灸学専攻	10	60	理学療法学専攻	10	40
学 部	学科等	入学定員	収容定員																																																																											
産業技術学部	産業情報学科	32	137																																																																											
	総合デザイン学科	13	58																																																																											
小 計		45	195																																																																											
保健科学部	保健学科																																																																													
	鍼灸学専攻	10	70																																																																											
	理学療法学専攻	10	40																																																																											
	情報システム学科	10	40																																																																											
小 計		40	150																																																																											
共生社会創成学部	共生社会創成学科																																																																													
	聴覚障害コース	5	5																																																																											
	視覚障害コース	10	10																																																																											
小 計		15	15																																																																											
合 計		90	360																																																																											
学 部	学科等	入学定員	収容定員																																																																											
産業技術学部	産業情報学科	32	134																																																																											
	総合デザイン学科	13	56																																																																											
小 計		45	190																																																																											
保健科学部	保健学科																																																																													
	鍼灸学専攻	10	60																																																																											
	理学療法学専攻	10	40																																																																											

改正案				現行			
	情報システム学科	<u>10</u>	<u>40</u>				
小計		<u>40</u>	<u>140</u>				
共生社会創成学部	共生社会創成学科						
	聴覚障害コース	<u>5</u>	<u>10</u>				
	視覚障害コース	<u>10</u>	<u>20</u>				
小計		<u>15</u>	<u>30</u>				
合計		<u>90</u>	<u>360</u>				
令和9年度							
学部	学科等	入学定員	収容定員				
産業技術学部	産業情報学科	<u>32</u>	<u>131</u>				
	総合デザイン学科	<u>13</u>	<u>54</u>				
小計		<u>45</u>	<u>185</u>				
保健科学部	保健学科						
	鍼灸学専攻	<u>10</u>	<u>50</u>				
	理学療法学専攻	<u>10</u>	<u>40</u>				
	情報システム学科	<u>10</u>	<u>40</u>				
小計		<u>40</u>	<u>130</u>				
共生社会創成学部	共生社会創成学科						
	聴覚障害コース	<u>5</u>	<u>15</u>				
	視覚障害コース	<u>10</u>	<u>30</u>				
小計		<u>15</u>	<u>45</u>				
合計		<u>90</u>	<u>360</u>				

# ○国立大学法人筑波技術大学学位規程

平成 22 年 1 月 29 日  
規 程 第 2 号

最終改正 令和 年 月 日 規程第 号

(趣旨)

第 1 条 この規程は、学位規則（昭和 28 年文部省令第 9 号）第 13 条第 1 項並びに国立大学法人筑波技術大学学則（平成 22 年学則第 1 号。以下「学則」という。）第 36 条及び第 68 条の規定に基づき、本学において授与する学位について必要な事項を定めるものとする。

(学位の種類)

第 2 条 本学において授与する学位は、学則第 36 条及び学則第 68 条に規定する学士及び修士とする。

(学士の学位授与の要件)

第 3 条 学士の学位の授与は、学則第 35 条の規定により本学学部を卒業した者に対し行う。

(修士の学位授与の要件)

第 4 条 修士の学位の授与は、学則第 67 条の規定により本学大学院修士課程を修了した者に対し行う。

(学位論文の審査)

第 5 条 前条の学位の授与に係る学位論文審査に関する事項は、別に定める。

(学位記の様式)

第 6 条 学位記の様式は、別記様式 1 及び別記様式 2 とする。

(専攻分野の名称)

第 7 条 学士の学位を授与するに当たって、付記する専攻分野の名称は、次のとおりとする。

学 部	学科・専攻等	学位（専攻分野の名称）
産業技術学部	産業情報学科	学士（工学）
	総合デザイン学科	学士（デザイン学）
保健科学部	保健学科	学士（鍼灸学）
	鍼灸学専攻	学士（理学療法学）
	理学療法学専攻	学士（工学）
共生社会創成学部	共生社会創成学科	学士（情報保障学）

2 修士の学位を授与するに当たって、付記する専攻分野の名称は、次のとおりとする。

研究科	専 攻	学位（専攻分野の名称）
技術科学研究科	産業技術学専攻	修士（工学） 修士（デザイン学）
	保健科学専攻	修士（鍼灸学） 修士（理学療法学） 修士（工学）

	情報アクセシビリティ専攻	修士（情報保障学）
--	--------------	-----------

（学位名称の使用）

第8条 本学において学位を授与された者は、学位の名称を用いるとき「筑波技術大学」と付記するものとする。

（学位授与の取消し）

第9条 学長は、学位を授与された者が、不正の方法により学位の授与を受けた事実が判明したとき、又はその名誉を汚辱する行為があったときは、学部にあつては当該教授会又は運営会議、大学院にあつては大学院運営委員会の議を経て学位の授与を取り消し、学位記を還付させることがある。

2 当該教授会、運営会議又は大学院運営委員会が前項の議決を行うに当たっては、構成員の3分の2以上の出席を必要とし、かつ、出席者の4分の3以上の賛成を得なければならない。

（雑則）

第10条 この規程の実施に関し必要な事項は、学部及び大学院において別に定める。

附 則

この規程は、平成22年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成23年5月13日から施行し、平成23年4月1日から適用する。

附 則

この規程は、平成23年6月29日から施行し、平成23年4月1日から適用する。

附 則

この規程は、平成26年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、令和7年4月1日から施行する。

別記様式1（第6条関係）

〇〇第〇〇号
学 位 記
氏 名 年 月 日生
本学〇〇学部〇〇学科（〇〇専攻）所定の課程を修めて本学を卒業 したことを認め学士（専攻分野の名称）の学位を授与する
平成 年 月 日
国立大学法人 筑波技術大学長
学長の印

様式は、A4判とする。

別記様式2（第6条関係）

修 第 号	年 月 日	を 授 与 す る	本 学 大 学 院 修 士 課 程 技 術 科 学 研 究 科 〇 〇 専 攻 を 修 了 し た の で 修 士 （ 専 攻 分 野 の 名 称 ） の 学 位	年 月 日 生	氏 名	学 位 記
筑 波 技 術 大 学 長	国 立 大 学 法 人					

様式は、A3判とする。

## 国立大学法人筑波技術大学学位規程の変更事項

### 1. 共生社会創成学部 of 学位

第7条において、共生社会創成学部で授与する学位に附記する専攻分野の名称を規定する。

### 2. 運営会議における学位授与の取消しの審議

第9条において、教授会のほか、運営会議においても学位授与の取消しを審議することができることを規定する。

国立大学法人筑波技術大学学位規程新旧対照表（案）

（下線部分は改正部分）

改正案	現行																								
<p style="text-align: center;">(略)</p> <p>(専攻分野の名称)</p> <p>第7条 学士の学位を授与するに当たって、付記する専攻分野の名称は、次のとおりとする。</p> <table border="1" data-bbox="241 478 1106 831"> <thead> <tr> <th>学 部</th> <th>学科・専攻等</th> <th>学位(専攻分野の名称)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>産業技術学部</td> <td>産業情報学科 総合デザイン学科</td> <td>学士(工学) 学士(デザイン学)</td> </tr> <tr> <td>保健科学部</td> <td>保健学科 鍼灸学専攻 理学療法学専攻 情報システム学科</td> <td>学士(鍼灸学) 学士(理学療法学) 学士(工学)</td> </tr> <tr> <td><u>共生社会創成学部</u></td> <td><u>共生社会創成学科</u></td> <td><u>学士(情報保障学)</u></td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">(略)</p> <p>第9条 学長は、学位を授与された者が、不正の方法により学位の授与を受けた事実が判明したとき、又はその名誉を汚辱する行為があったときは、学部にあつては当該教授会又は<u>運営会議</u>、大学院にあつては大学院運営委員会の議を経て学位の授与を取り消し、学位記を還付させることがある。</p> <p>2 当該教授会、<u>運営会議</u>又は大学院運営委員会が前項の議決を行うに当たっては、構成員の3分の2以上の出席を必要とし、かつ、出席者の4分の3以上の賛成を得なければならない。</p> <p style="text-align: center;">(略)</p> <p><u>附 則</u> この規程は、令和7年4月1日から施行する。</p>	学 部	学科・専攻等	学位(専攻分野の名称)	産業技術学部	産業情報学科 総合デザイン学科	学士(工学) 学士(デザイン学)	保健科学部	保健学科 鍼灸学専攻 理学療法学専攻 情報システム学科	学士(鍼灸学) 学士(理学療法学) 学士(工学)	<u>共生社会創成学部</u>	<u>共生社会創成学科</u>	<u>学士(情報保障学)</u>	<p style="text-align: center;">(略)</p> <p>(専攻分野の名称)</p> <p>第7条 学士の学位を授与するに当たって、付記する専攻分野の名称は、次のとおりとする。</p> <table border="1" data-bbox="1169 478 2033 831"> <thead> <tr> <th>学 部</th> <th>学科・専攻等</th> <th>学位(専攻分野の名称)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>産業技術学部</td> <td>産業情報学科 総合デザイン学科</td> <td>学士(工学) 学士(デザイン学)</td> </tr> <tr> <td>保健科学部</td> <td>保健学科 鍼灸学専攻 理学療法学専攻 情報システム学科</td> <td>学士(鍼灸学) 学士(理学療法学) 学士(工学)</td> </tr> <tr> <td><u>(新設)</u></td> <td><u>(新設)</u></td> <td><u>(新設)</u></td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">(略)</p> <p>第9条 学長は、学位を授与された者が、不正の方法により学位の授与を受けた事実が判明したとき、又はその名誉を汚辱する行為があったときは、学部にあつては当該教授会、大学院にあつては大学院運営委員会の議を経て学位の授与を取り消し、学位記を還付させることがある。</p> <p>2 当該教授会又は大学院運営委員会が前項の議決を行うに当たっては、構成員の3分の2以上の出席を必要とし、かつ、出席者の4分の3以上の賛成を得なければならない。</p> <p style="text-align: center;">(略)</p>	学 部	学科・専攻等	学位(専攻分野の名称)	産業技術学部	産業情報学科 総合デザイン学科	学士(工学) 学士(デザイン学)	保健科学部	保健学科 鍼灸学専攻 理学療法学専攻 情報システム学科	学士(鍼灸学) 学士(理学療法学) 学士(工学)	<u>(新設)</u>	<u>(新設)</u>	<u>(新設)</u>
学 部	学科・専攻等	学位(専攻分野の名称)																							
産業技術学部	産業情報学科 総合デザイン学科	学士(工学) 学士(デザイン学)																							
保健科学部	保健学科 鍼灸学専攻 理学療法学専攻 情報システム学科	学士(鍼灸学) 学士(理学療法学) 学士(工学)																							
<u>共生社会創成学部</u>	<u>共生社会創成学科</u>	<u>学士(情報保障学)</u>																							
学 部	学科・専攻等	学位(専攻分野の名称)																							
産業技術学部	産業情報学科 総合デザイン学科	学士(工学) 学士(デザイン学)																							
保健科学部	保健学科 鍼灸学専攻 理学療法学専攻 情報システム学科	学士(鍼灸学) 学士(理学療法学) 学士(工学)																							
<u>(新設)</u>	<u>(新設)</u>	<u>(新設)</u>																							

○国立大学法人筑波技術大学組織及び管理運営に関する規則

平成17年10月3日  
規則第1号

最終改正 令和 年 月 日規則第 号

第1章 総則

(趣旨)

第1条 この規則は、国立大学法人筑波技術大学学則（平成22年学則第1号）第83条に基づき国立大学法人筑波技術大学（以下「法人」という。）及び法人が設置する筑波技術大学（以下「大学」という。）の組織及び管理運営に関し必要な事項を定めるものとする。

(事務所の位置)

第2条 法人は、主たる事務所を茨城県つくば市天久保4丁目3番15に置く。

(目的)

第3条 法人は、筑波技術大学を設置して教育研究を行うことを目的とする。

第2章 役員及び職員

(役員)

第4条 法人に、役員として学長、理事及び監事を置く。

2 学長は、校務をつかさどり、所属職員を統督するとともに、法人を代表し、その業務を総理する。

3 学長の選考及び任期等に関し必要な事項は、学長選考・監察会議が別に定める。

4 理事は、学長の定めるところにより、学長を補佐して法人の業務を掌理し、学長に事故があるときはその職務を代理し、学長が欠員のときにはその職務を行う。

5 理事の選考及び任期に関し必要な事項は、別に定める。

6 監事は、法人の業務を監査する。

7 監事は、監査の結果に基づき、必要があると認めるときは、学長又は文部科学大臣に意見を提出することができる。

(顧問)

第4条の2 法人に顧問を置くことができる。

2 顧問に関し必要な事項は、別に定める。

(副学長)

第5条 法人に、学長を助け、命を受けて校務をつかさどるため、副学長を置く。

2 副学長の選考及び任期に関し必要な事項は、別に定める。

(特命学長特別補佐及び特命学長補佐)

第5条の2 法人に、特命学長特別補佐及び特命学長補佐を置くことができる。

2 特命学長特別補佐及び特命学長補佐に関し必要な事項は、別に定める。

(職員)

- 第5条の3 法人に、教育職員、事務職員、技術職員、医療職員及びその他必要な職員を置く。
- 2 前項の教育職員は、教授、准教授、講師、助教及び助手とし、学校教育法に定めるところにより、それぞれの職務を行うものとする。
  - 3 第1項の職員は、学長が任命する。
  - 4 職員の任命等に関し必要な事項は、別に定める。

第3章 役員会、学長選考・監察会議、経営協議会、教育研究評議会等

(役員会)

- 第6条 法人に、学長及び理事で構成する役員会を置く。
- 2 役員会に関し必要な事項は、別に定める。

(学長選考・監察会議)

- 第7条 法人に、学長の選考を行うため学長選考・監察会議を置く。
- 2 学長選考・監察会議に関し必要な事項は、別に定める。

(経営協議会)

- 第8条 法人に、法人の経営に関する重要事項を審議する機関として、経営協議会を置く。
- 2 経営協議会に関し必要な事項は、別に定める。

(教育研究評議会)

- 第9条 法人に、大学の教育研究に関する重要事項を審議する機関として教育研究評議会を置く。
- 2 教育研究評議会に関し必要な事項は、別に定める。

(部局長会議)

- 第10条 法人に、法人の経営及び大学の教育研究に関する重要事項の連絡、調整及び協議する機関として部局長会議を置く。
- 2 部局長会議に関し必要な事項は、別に定める。

第11条 削除

(室の設置)

- 第12条 法人に、大学改革、監査、評価、FD・SD、広報及びIRに関する事項を専門的に担当させるため、別表1に掲げる室を置く。
- 2 前項の室のほか、学長は必要に応じ、特定の事項を担当させるため臨時に室を置くことができる。
  - 3 第1項に掲げる室の組織、室員の任期その他必要な事項は、別に定める。

第4章 大学の組織

第1節 学部等

(学部及び学科)

- 第13条 大学に、次の学部及び学科を置く。

(1) 産業技術学部  
産業情報学科, 総合デザイン学科

(2) 保健科学部  
保健学科, 情報システム学科

(3) 共生社会創成学部  
共生社会創成学科

2 学部（共生社会創成学部を除く。）の学科に、別表2のとおり講座を置き、その教育研究に必要な教育職員を置くものとする。

3 学部に、学部長を置き、教授のうちから学長が命ずる。

4 学部に、学部長補佐を置き、当該部の教授のうちから学部長の推薦に基づき、学長が命ずる。

5 学科に、学科長を置き、教授のうちから学長が命ずる。

6 保健学科に、鍼灸学専攻及び理学療法学専攻を置く。

7 産業情報学科に副学科長を、保健学科の各専攻に専攻長を置き、教授のうちから学部長の推薦に基づき、学長が命ずる。

8 学部長、学科長及び専攻長は、当該組織の校務を掌理し、学部長補佐は学部長を、副学科長は学科長を補佐する。

9 学部長、学部長補佐、学科長、専攻長及び副学科長（以下「学部長等」という。）の任期は2年とし、再任を妨げないものとする。

10 学部長等が任期満了前に辞任し、又は欠員となった場合の後任者の任期は、前任者の残任期間とする。

（障害者高等教育研究支援センター）

第14条 大学に、聴覚障害者及び視覚障害者に対し新しい教育方法を開発するとともに、基礎教育の研究と実践を行い、併せて、一般大学等への支援を行う施設として障害者高等教育研究支援センターを置き、必要な教員を置くものとする。

2 障害者高等教育研究支援センターに、センター長を置き、教授のうちから学長が命ずる。

3 障害者高等教育研究支援センターに、副センター長を置き、当該センターの教授のうちからセンター長の推薦に基づき学長が命ずる。

4 障害者高等教育研究支援センターに関し必要な事項は、別に定める。

## 第2節 大学院

（研究科及び専攻）

第15条 大学に、大学院技術科学研究科（修士課程）（以下「研究科」という。）を置く。

2 研究科に、次の専攻を置く。

(1) 産業技術学専攻

(2) 保健科学専攻

(3) 情報アクセシビリティ専攻

3 研究科の専攻に、別表3のとおり講座を置き、その教育研究に必要な教育職員を置くもの

とする。

- 4 研究科に、研究科長を置き、学長が指名する副学長をもって充てる。
- 5 専攻に、専攻長を置き、学部長及び障害者高等教育研究支援センター長をもって充てる。
- 6 研究科長及び専攻長は、当該組織の校務を掌理する。
- 7 研究科長及び専攻長が任期満了前に辞任し、又は欠員となった場合の後任者の任期は、前任者の残任期間とする。

### 第3節 学内施設等

#### (保健管理センター)

第16条 大学に、学生及び職員の健康管理等を行うための施設として保健管理センターを置く。

- 2 保健管理センターに、センター長を置き、教授のうちから学長が命ずる。
- 3 保健管理センターに関し必要な事項は、別に定める。

#### (附属図書館)

第17条 大学に、附属図書館を置く。

- 2 附属図書館に、館長を置き、教授のうちから学長が命ずる。
- 3 附属図書館に関し必要な事項は、別に定める。

#### (情報処理通信センター)

第18条 大学に、情報処理システム及び通信ネットワーク等の円滑な運用を図る施設として情報処理通信センターを置く。

- 2 情報処理通信センターに、センター長を置き、教授のうちから学長が命ずる。
- 3 情報処理通信センターに、副センター長を置き、教授のうちからセンター長の推薦に基づき学長が命ずる。
- 4 情報処理通信センターに関し必要な事項は、別に定める。

#### (附属東西医学統合医療センター)

第19条 保健科学部に、東洋医学と西洋医学を統合した医療の提供及び臨床実習を行う施設として附属東西医学統合医療センターを置き、必要な教員を置くものとする。

- 2 附属東西医学統合医療センターに、センター長を置き、教授のうちから学長が命ずる。
- 3 附属東西医学統合医療センターに関し必要な事項は、別に定める。

#### (国際交流加速センター)

第20条 大学に、学生の海外派遣や受入れ等の国際交流事業の推進、学生のグローバル教育の推進、外国人留学生への支援の充実及び海外の協定校等との教員間の研究交流の推進を図るため、これら国際交流に係る取組を一元的に企画・立案し、機動的かつ効果的に実施していくための組織として、国際交流加速センターを置く。

- 2 国際交流加速センターに、センター長を置き、教授のうちから学長が命ずる。
- 3 国際交流加速センターに、副センター長を置き、教授のうちからセンター長の推薦に基づき学長が命ずる。
- 4 国際交流加速センターに関し必要な事項は、別に定める。

(共生社会創成機構)

第21条 大学に、社会との教育研究に関する共創活動の基盤を強化するための組織として、共生社会創成機構を置き、必要な教員を置くものとする。

2 共生社会創成機構に機構長を置き、理事又は副学長のうちから学長が命ずる。

3 共生社会創成機構に関し必要な事項は、別に定める。

(教職課程センター)

第21条の2 大学に、教育職員免許法（昭和24年法律第147号）等に基づき教育職員免許状を取得させるための課程（以下「教職課程」という。）をつかさどる組織として、教職課程センターを置く。

2 教職課程センターに、センター長を置き、教授のうちから学長が命ずる。

3 教職課程センターに、副センター長を置き、センター長の推薦に基づき学長が命ずる。

4 教職課程センターに関し必要な事項は、別に定める。

## 第5章 全学委員会、教授会等

(全学委員会)

第22条 大学の教育研究及び管理運営に関する事項に関し、専門的に審議させるため、別表4に掲げる委員会を置く。

2 前項の委員会のほか、学長は必要に応じ、特定の事項を審議させるため臨時に委員会を置くことができる。

3 第1項に掲げる委員会の組織、委員の任期その他必要な事項は、それぞれ別に定める。

(教授会)

第23条 産業技術学部、保健科学部及び障害者高等教育研究支援センター並びに研究科の各専攻（以下「学部等」という。）に、それぞれ教授会を置く。

2 教授会に関し必要な事項は、別に定める。

(運営会議)

第23条の2 共生社会創成学部に、運営会議を置く。

2 運営会議に関し必要な事項は、別に定める。

(学部等の教員会議)

第24条 学部等の教育研究及び管理運営に係る事項を連絡調整するため、教員会議を置く。

2 教員会議は、当該学部等の教授、准教授、専任の講師、助教及び助手（研究科の各専攻においては、当該専攻の授業を担当するものに限る。）で構成する。

3 学部等の長は、当該教員会議を招集し、議長となる。

4 議長は、必要と認めるときは、関係の職員を教員会議に出席させ意見を聴くことができる。

(運営委員会)

第25条 研究科に、運営委員会を置く。

2 運営委員会に関し重要な事項は、別に定める。

## 第6章 校舎等の管理

### (校舎等の管理)

第26条 学長は、法人及び大学の用に供する建物土地並びにこれらの附属施設の使用に関し、教育及び研究を適正かつ効率的に遂行するため、必要な措置をとるものとする。

2 前項に定めるところにより学長がとる措置に関し必要な事項は、別に定める。

## 第7章 事務組織

### (事務局)

第27条 法人に、総務、会計（施設を含む。）及び教務等に関する事務を処理させるため、事務局を置く。

2 事務局に関し必要な事項は、別に定める。

## 第8章 その他

### (その他)

第28条 この規則に定めるもののほか、法人及び大学の組織等に関し必要な事項は、別に定める。

2 この規則及びこの規則に基づく規程等に定めるもののほか、それぞれの組織に関し必要な事項は、各組織の長が学長と協議のうえ、別に定める。

## 附 則

### (施行期日)

第1条 この規則は、平成17年10月3日から施行し、同年10月1日から運用する。

### (学部長等の任期)

第2条 この規則施行後最初の学部長等の任期については、第13条第8項の規定にかかわらず、平成17年10月1日から平成18年3月31日までとする。

2 第12条及び第19条に定めるこの規則施行後の最初の室員の任期並びに全学委員会委員の任期については、前項と同様とする。

### (筑波技術短期大学)

第3条 法人は、国立大学法人法の一部を改正する法律（平成17年法律第49号）附則第10条第1項の規定に基づき、及び同条第2項の規定により廃止されるまでの間、筑波技術短期大学部（以下「短期大学部」という。）を設置するものとする。

2 短期大学部に学長を置き、国立大学法人筑波技術大学長をもって充てる。

3 短期大学部の教育研究組織に関し必要な事項及び学生の修学上必要な事項は、国立大学法人筑波技術大学筑波技術短期大学部学則（平成17年学則第2号）その他関係規程並びに平成17年9月30日において現に適用されていた教育研究組織に関する規程等及び教育課程の履修その他当該学生の教育に関する規程等の定めるところによる。

## 附 則

この規則は、平成18年3月16日から施行する。ただし、第11条の次に1条を加える改正規定は、平成18年4月1日から施行する。

附 則

- 1 この規則は、平成19年4月1日から施行する。
- 2 この規則による改正後の国立大学法人筑波技術大学名誉教授称号授与規則の規定の適用については、この規則の施行前における助教授としての在職は、准教授としての在職とみなす。

附 則

この規則は、平成19年5月1日から施行する。

附 則

この規則は、平成21年4月1日から施行する。

附 則

この規則は、平成22年4月1日から施行する。

附 則

この規則は、平成23年4月27日から施行し、平成23年4月1日から適用する。

附 則

この規則は、平成24年4月1日から施行する。

附 則

この規則は、平成26年4月1日から施行する。

附 則

この規則は、平成27年4月1日から施行する。

附 則

この規則は、平成28年4月27日から施行し、同年4月1日から適用する。

附 則

この規則は、平成29年1月26日から施行し、同年1月1日から適用する。

附 則

この規則は、平成30年1月1日から施行する。

附 則

この規則は、平成30年4月1日から施行する。

附 則

この規則は、令和元年7月30日から施行し、平成31年4月1日から適用する。

附 則

- 1 この規則は、令和2年4月1日から施行する。
- 2 国立大学法人筑波技術大学政策調整会議規程（平成23年規程第39号）は、廃止する。

附 則

この規則は、令和4年4月1日から施行する。

附 則

この規則は、令和5年7月1日から施行する。

附 則

この規則は令和6年4月1日から施行する。

附 則

この規則は、令和7年4月1日から施行する。

別表1（第12条関係）

室の種類
大学戦略室
監査室
評価室
FD・SD企画室
広報室
IR室

別表2（第13条関係）

学部名	学科名	講座名
産業技術学部	産業情報学科	情報科学
		システム工学
	総合デザイン学科	総合デザイン学
保健科学部	保健学科	東西統合鍼灸科学
		理学療法学
		東西統合医学
	情報システム学科	情報システム学

別表3（第15条関係）

研究科名	専攻名	講座名
技術科学研究科	産業技術学専攻	産業情報学
		総合デザイン学
	保健科学専攻	東西統合鍼灸科学
		理学療法学
		東西統合医学
		情報システム学
	情報アクセシビリティ専攻	障害者支援(聴覚障害)学
		障害者支援(視覚障害)学
		手話教育学

別表4（第22条関係）

委員会の種類
経営戦略会議
入学試験委員会
個人情報管理委員会
教務委員会
学生委員会
就職委員会
学術・研究委員会
施設環境防災委員会
人権問題等委員会
障害に対する合理的配慮推進委員会
安全衛生委員会
研究倫理委員会
大学院入学試験委員会

## 国立大学法人筑波技術大学組織及び管理運営に関する規則の変更事項

### 1. 共生社会創成学部等の設置

第13条において、共生社会創成学部及び共生社会創成学科を置くことを規定する。

### 2. 運営会議の設置

第23条の2において、共生社会創成学部に運営会議を置くことを規定する。

国立大学法人筑波技術大学組織及び管理運営に関する規則新旧対照表（案）

（下線部分は改正部分）

改正案	現行
<p style="text-align: center;">(略)</p> <p style="text-align: center;">第4章 大学の組織 第1節 学部等</p> <p>(学部及び学科)</p> <p>第13条 大学に、次の学部及び学科を置く。</p> <p>(1) 産業技術学部 産業情報学科，総合デザイン学科</p> <p>(2) 保健科学部 保健学科，情報システム学科</p> <p><u>(3) 共生社会創成学部</u> <u>共生社会創成学科</u></p> <p>2 学部（<u>共生社会創成学部を除く。</u>）の学科に、別表2のとおり講座を置き、その教育研究に必要な教育職員を置くものとする。</p> <p style="text-align: center;">(略)</p> <p><u>(運営会議)</u></p> <p><u>第23条の2 共生社会創成学部</u>に、運営会議を置く。</p> <p><u>2 運営会議</u>に関し必要な事項は、別に定める。</p> <p style="text-align: center;">(略)</p> <p style="text-align: center;"><u>附 則</u></p> <p><u>この規則は、令和7年4月1日から施行する。</u></p>	<p style="text-align: center;">(略)</p> <p style="text-align: center;">第4章 大学の組織 第1節 学部等</p> <p>(学部及び学科)</p> <p>第13条 大学に、次の学部及び学科を置く。</p> <p>(1) 産業技術学部 産業情報学科，総合デザイン学科</p> <p>(2) 保健科学部 保健学科，情報システム学科</p> <p><u>(新設)</u></p> <p>2 学部の学科に、別表2のとおり講座を置き、その教育研究に必要な教育職員を置くものとする。</p> <p style="text-align: center;">(略)</p> <p><u>(新設)</u></p> <p style="text-align: center;">(略)</p>

○国立大学法人筑波技術大学産業技術学部長，保健科学部長，共生社会創成学部長及び  
障害者高等教育研究支援センター長選考規程

〔平成17年10月3日〕  
規程第40号

最終改正 令和 年 月 日規程第 号

(趣旨)

第1条 国立大学法人筑波技術大学組織及び管理運営に関する規則(平成17年規則第1号)第13条第3項及び第14条第2項の規定に基づき，産業技術学部長，保健科学部長，共生社会創成学部長及び障害者高等教育研究支援センター長(以下「学部長等」という。)の選考及び任期については，この規程の定めるところによる。

(選考)

第2条 学部長等の選考は，学長が行う。

(選考の時期)

第3条 学長は，次の各号のいずれかに該当する場合に学部長等の選考を行う。

- (1) 学部長等の任期が満了するとき。
- (2) 学部長等が辞任を申し出たとき。
- (3) 学部長等が欠員となったとき。

(学部長等の資格)

第4条 学部長等の資格は，次の各号のとおりとする。

- (1) 産業技術学部長は，産業技術学部の教授であること。
- (2) 保健科学部長は，保健科学部の教授であること。
- (3) 共生社会創成学部長は，共生社会創成学部の教授であること。
- (4) 障害者高等教育研究支援センター長(以下「センター長」という。)は，障害者高等教育研究支援センターの教授であること。

(学部長等候補者の推薦)

第5条 学長は，学部長等を選考するに当たり，学部等に，学部長等となるべき候補者(以下「候補者」という。)2人以上の推薦を求めることができる。

2 推薦を求められた学部等は，それぞれにおいて合意された方法により選出された候補者2人以上を学長に推薦する。

(学部長等の任期)

第6条 学部長等の任期は，2年とし，再任を妨げない。

2 学部長等が任期満了前に辞任し，又は欠員となった場合の後任者の任期は，前任者の残任期間とする。

(この規程の実施及び解釈)

第7条 この規程の実施及び解釈につき疑義があるときは，学長が決定する。

(事務)

第8条 産業技術学部長及びセンター長の選考に係る事務は聴覚障害系支援課，保健科学部長の選考に係る事務は視覚障害系支援課が行う。

附 則

- 1 この規程は，平成17年10月3日から施行し，同年10月1日から適用する。
- 2 この規程の施行後，最初に選考される学部長等は，第5条の規定にかかわらず，学長が選考し，その任期は，第6条の規定にかかわらず，平成17年10月1日から平成18年3月31日までとする。

附 則

この規程は，平成23年3月30日から施行する。

附 則

- 1 この規程は，令和7年4月1日から施行する。
- 2 この規程の施行後，最初に選考される共生社会創成学部長は，改正後の国立大学法人筑波技術大学産業技術学部長，保健科学部長，共生社会創成学部長及び障害者高等教育研究支援センター長選考規程（以下「学部長等選考規程」という。）第5条の規定にかかわらず，学長が選考し，その任期は，学部長等選考規程第6条の規定にかかわらず，令和7年4月1日から令和8年3月31日までとする。

国立大学法人筑波技術大学産業技術学部長，保健科学部長及び障害者高等教育研究支援センター長選考規程の変更事項

1. 共生社会創成学部長の選考を規定

規程の名称を改めるとともに、第1条において、共生社会創成学部長の選考をこの規程に基づき実施することを規定する。

2. 共生社会創成学部長の資格を規定

第4条第3号において、共生社会創成学部長の資格を規定する。

3. 最初に選考される共生社会創成学部長の任期を規定

附則において、最初に選考される共生社会創成学部長の任期を規定する。

国立大学法人筑波技術大学産業技術学部長，保健科学学部長及び障害者高等教育研究支援センター長選考規程新旧対照表（案）

（下線部分は改正部分）

改正案	現行
<p>国立大学法人筑波技術大学産業技術学部長，保健科学学部長，<u>共生社会創成学部長及び障害者高等教育研究支援センター長選考規程</u></p> <p>（趣旨） 第1条 国立大学法人筑波技術大学組織及び管理運営に関する規則（平成17年規則第1号）第13条第3項及び第14条第2項の規定に基づき，産業技術学部長，保健科学学部長，<u>共生社会創成学部長</u>及び障害者高等教育研究支援センター長（以下「学部長等」という。）の選考及び任期については，この規程の定めるところによる。</p> <p>（略）</p> <p>（学部長等の資格） 第4条 学部長等の資格は，次の各号のとおりとする。 (1) 産業技術学部長は，産業技術学部の教授であること。 (2) 保健科学学部長は，保健科学部の教授であること。 (3) <u>共生社会創成学部長は，共生社会創成学部の教授であること。</u> (4) <u>障害者高等教育研究支援センター長</u>（以下「センター長」という。）は，<u>障害者高等教育研究支援センターの教授であること。</u></p> <p>（略）</p> <p><u>附 則</u> 1 この規程は，令和7年4月1日から施行する。 2 この規程の施行後，最初に選考される<u>共生社会創成学部長は，改正後の国立大学法人筑波技術大学産業技術学部長，保健科学学部長，共生社会創成学部長及び障害者高等教育研究支援センター長選考規程</u>（以下「学部長等選考規程」という。）第5条の規定にかかわらず，学長が選考し，その任期は，<u>学部長等選考規程第6条の規定にかかわらず，令和7年4月1日から令和8年3月31日までとする。</u></p>	<p>国立大学法人筑波技術大学産業技術学部長，保健科学学部長及び障害者高等教育研究支援センター長選考規程</p> <p>（趣旨） 第1条 国立大学法人筑波技術大学組織及び管理運営に関する規則（平成17年規則第1号）第13条第3項及び第14条第2項の規定に基づき，産業技術学部長，保健科学学部長及び障害者高等教育研究支援センター長（以下「学部長等」という。）の選考及び任期については，この規程の定めるところによる。</p> <p>（略）</p> <p>（学部長等の資格） 第4条 学部長等の資格は，次の各号のとおりとする。 (1) 産業技術学部長は，産業技術学部の教授であること。 (2) 保健科学学部長は，保健科学部の教授であること。 (新設) (3) <u>障害者高等教育研究支援センター長</u>（以下「センター長」という。）は，<u>障害者高等教育研究支援センターの教授であること。</u></p> <p>（略）</p>

○国立大学法人筑波技術大学共生社会創成学部運営会議規程（案）

〔 令和 年 月 日 〕  
規程 第 号

（趣旨）

第1条 この規程は、国立大学法人筑波技術大学組織及び管理運営に関する規則（平成17年規則第1号）第23条の2の規定に基づき、共生社会創成学部運営会議（以下「運営会議」という。）に関し必要な事項を定めるものとする。

（運営会議の組織）

第2条 運営会議は、共生社会創成学部の基幹教員をもって組織する。

2 運営会議には、視覚障害系支援課長を列席させるものとする。

（審議事項）

第3条 運営会議は、共生社会創成学部に関し、次の事項について審議し、学長が決定を行うに当たり意見を述べるものとする。

（1）学生の入学，卒業及び課程の修了

（2）学位の授与

（3）前2号に掲げるもののほか、共生社会創成学部の教育研究に関する重要な事項で、学長が運営会議の意見を聴くことが必要であると定めるもの

2 運営会議は、前項に規定するもののほか、学長及び共生社会創成学部長（以下この項において「学長等」という。）がつかさどる教育研究に関する事項について審議し、及び学長等の求めに応じ、意見を述べることができる。

（招集及び議長等）

第4条 共生社会創成学部長（以下「学部長」という。）は、運営会議を招集し、その議長となる。

2 学部長は、構成員の3分の1以上の請求があったときは、運営会議を招集しなければならない。

3 学部長に事故があるときは、共生社会創成学部学部長補佐がその職務を代行する。

（定足数）

第5条 運営会議は、構成員の過半数が出席しなければ、議事を開くことができない。

2 運営会議の議事は、出席した構成員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

（構成員以外の出席者）

第6条 議長は、必要と認めるときは、関係の職員を運営会議に出席させ意見を聴くことができる。

（事務）

第7条 運営会議に関する事務は視覚障害系支援課において処理する。

(その他)

第8条 この規程に定めるもののほか、運営会議の運営に関し必要な事項は、それぞれの運営会議が定める。

附 則

この規程は、令和7年4月1日から施行する。

## 国立大学法人筑波技術大学共生社会創成学部運営会議規程の制定事項

### 1. 運営会議の組織を規定

第2条において、運営会議の組織を規定する。

### 2. 運営会議の審議事項

第3条において、運営会議の審議事項を規定する。

### 3. 運営会議の議長等

第4条において、運営会議の議長等を規定する。

### 4. 運営会議の定足数

第5条において、運営会議の定足数を規定する。

### 5. 運営会議の構成員以外の出席者

第6条において、運営会議の構成員以外の出席者を規定する。

### 6. 運営会議の事務

第7条において、運営会議の事務を規定する。

# 筑波技術大学 共生社会創成学部

## 設置の趣旨等を記載した書類

障害者を取りまく制度や社会意識は、ダイバーシティ&インクルージョンに向けて変化してきた。だが、現状ではまだ、障害者の社会参加を阻む障壁が残されており、改善のために必要な方法に関する理解が社会と障害者の双方において不足している。

そこで視覚・聴覚障害者を対象とする本学は、共生社会創成学部を設置し、情報アクセシビリティに関する情報科学と障害社会学の知識を供与する。個に対応した情報保障を行いつつ、異なる障害種別の学生が互いに学ぶ機会を設けることで、多様性の理解とエンパワメントを促進し、障害者を含む多様なマイノリティが活躍する共生社会を創成する人材を育成する。

## 目次

<b>1</b>	<b>設置の趣旨及び必要性</b> .....	5
1.1	社会的背景 .....	5
1.1.1	本学の設置経緯と沿革 .....	5
1.1.2	障害者を取りまく制度と社会意識の変化 .....	5
1.1.3	障害者の職業観の変化 .....	6
1.1.4	障害者が持つ可能性 .....	6
1.1.5	障害の社会モデル .....	7
1.2	共生社会創成学部の設置について .....	8
1.2.1	育成する人物像 .....	8
1.2.2	ディプロマ・ポリシー（修得すべき学修目標） .....	9
1.2.3	カリキュラム・ポリシー .....	9
1.3	対象とする専門的な学問分野 .....	10
<b>2</b>	<b>学部・学科等の特色</b> .....	13
2.1	学部編成の考え方 .....	13
2.2	学部の特色 .....	13
<b>3</b>	<b>学部・学科等の名称及び学位の名称</b> .....	15
3.1	組織名称を当該名称とする理由 .....	15
3.2	学位の名称を当該学位とする理由 .....	15
3.3	英語名称 .....	16
<b>4</b>	<b>教育課程の編成の考え方及び特色</b> .....	17
4.1	教育課程編成の考え方と特色 .....	17
4.1.1	教育課程の編成の考え方 .....	17
4.1.2	対象とする専門分野とカリキュラムの対応 .....	18
4.2	教育課程の編成と特色 .....	19
4.3	教育の質保証に関する取り組み .....	21
<b>5</b>	<b>教育方法、履修指導方法及び卒業要件</b> .....	22
5.1	教育方法 .....	22
5.1.1	視覚障害コース .....	22
5.1.2	聴覚障害コース .....	22
5.1.3	共同実施科目 .....	23
5.1.4	実習時の教育方法 .....	23
5.1.5	教員への支援 .....	23
5.2	履修指導方法 .....	23
5.2.1	履修に関する情報提供 .....	24
5.2.2	履修に関する指導とサポート体制 .....	24

5.3	卒業要件	24
<b>6</b>	<b>多様なメディアを高度に利用して、授業を教室以外の場所で履修させる場合の具体的計画</b>	<b>26</b>
6.1	実施方法に関する計画	26
6.2	対象となる科目	26
<b>7</b>	<b>編入学定員を設定する場合の具体的計画</b>	<b>28</b>
<b>8</b>	<b>昼夜開講制を実施する場合の具体的計画</b>	<b>29</b>
<b>9</b>	<b>実習の具体的計画</b>	<b>30</b>
9.1	共生社会創成プロジェクト実習 A	30
9.2	共生社会創成プロジェクト実習 B	31
9.3	共生社会創成プロジェクト実習 C	32
9.4	共生社会創成特別研究 1・2	33
<b>10</b>	<b>企業実習（インターンシップを含む）や海外語学研修等の学外実習を実施する場合の具体的計画</b>	<b>34</b>
10.1	企業実習（インターンシップを含む）	34
10.1.1	企業実習に向けた準備	34
10.1.2	企業実習の概要と過去 2 年間の実績	34
10.1.3	他の科目との関連	34
10.2	海外研修	35
<b>11</b>	<b>通信教育を実施する場合の具体的計画</b>	<b>36</b>
<b>12</b>	<b>取得可能な資格</b>	<b>37</b>
<b>13</b>	<b>入学者選抜の概要</b>	<b>38</b>
13.1	アドミッション・ポリシー	38
13.2	入学者選抜方法	39
13.3	入試実施体制	42
13.4	正規以外の学生の受入れ	42
<b>14</b>	<b>教育研究実施組織等の編制の考え方及び特色</b>	<b>43</b>
14.1	教員組織の編成と基本的な考え方	43
14.2	教員の年齢構成	43
14.3	教員組織と特色のある教育研究	44
<b>15</b>	<b>研究の実施についての考え方、体制、取組</b>	<b>45</b>
15.1	研究の実施体制	45
15.2	サポートする技術職員の配置状況、その役割等	45
<b>16</b>	<b>施設、設備等の整備計画</b>	<b>46</b>
16.1	校地、運動場の整備計画	46
16.2	校舎等施設の整備計画	46

16.3	図書等の資料及び図書館の整備計画	47
16.3.1	図書館資料の整備状況及び整備計画	47
16.3.2	図書館の整備状況	47
17	2以上の校地において教育研究を行う場合の具体的計画	48
18	社会人を対象とした大学教育の一部を校舎以外の場所（サテライトキャンパス） で実施する場合の具体的計画	49
19	管理運営	50
19.1	学部長	50
19.2	運営会議	50
19.3	関連する委員会	50
19.3.1	入学試験委員会	50
19.3.2	教務委員会	50
20	自己点検・評価	52
21	情報の公表	53
22	教育内容等の改善を図るための組織的な研修等	55
22.1	FD・SDに関する研修	55
22.2	障害に関する研修	55
23	社会的・職業的自立に関する指導等及び体制	56
23.1	教育課程内の取組について	56
23.1.1	障害社会学系科目	56
23.1.2	情報科学系科目	56
23.1.3	共生社会創成プロジェクト系科目	57
23.2	教育課程外の取組について	57
23.2.1	学内アルバイト等の社会体験機会の提供	57
23.2.2	メイク、着こなし、会話やメールのマナー	57
23.2.3	進路選択・就職活動における個別対応	58
23.2.4	余暇活動、生活管理等に関する指導・相談	58
23.3	適切な体制の整備について	58
23.3.1	就職委員会	58
23.3.2	クラス担任、アカデミック・アドバイザー、保健管理センター	58
23.3.3	教務委員会	58

## 1 設置の趣旨及び必要性

### 1.1 社会的背景

#### 1.1.1 本学の設置経緯と沿革

筑波技術大学の前身である筑波技術短期大学は、視覚・聴覚障害者を対象とした高等教育機関として1987年に設立された。それ以前の盲学校、ろう学校を卒業した生徒の大学進学率は5%以下で、一定の学力を有する生徒であっても、義務教育課程修了後は職業訓練を経て就職することが一般的であった。一方、1970年代の半ばから、大学附属の盲学校、ろう学校及び一般の高等学校に学ぶ視覚、聴覚障害生徒、保護者の間で大学進学を望む声が高まり、「視覚障害者のための高等教育機関の設立を推進する会」「聴覚障害者のための高等教育機関の設立を推進する会」が結成された。この運動が結実し、議員立法により国立筑波技術短期大学が設置された。

設立時は、「職業技術に関する教育研究を行い、幅広い教養と専門的な技術を有する専門職業人を育成し、両障害者の社会自立を促進することにより、社会福祉の一層の前進を図ること」及び「最新の科学技術を応用して、障害の特性に即した教育方法を開発し、障害者教育全般の向上に貢献すること」が、本学における教育研究の目標であった。

当時は、障害者が就く職業について固定観念が根強くある時代である。そのような社会的背景の下、本学の教育の専門分野は、視覚障害者については、実績のある職業分野（鍼灸学、理学療法学）及び将来有望であると考えられる職業分野（情報科学）、聴覚障害者についても、実績のある職業分野（デザイン学、機械工学）及び将来有望であると考えられる職業分野（建築学、情報科学）を選んで編成された。

その後、2005年に筑波技術短期大学は筑波技術大学（四年制）に移行（設置）した。しかしその後も、短期大学時代の障害に特化した職業人、すなわち視覚障害者、聴覚障害者の伝統的職域における人材養成という基本理念を維持したまま、現在に至っている。

#### 1.1.2 障害者をとりまく制度と社会意識の変化

本学は、前身となる短期大学の設置から今日まで30年余が経過している。この間に障害者に関する制度と社会意識に大きな変化があった。

まず、障害者の権利に関する条約（以下、障害者権利条約）が、2006年に国連において採択された。我が国では2007年に署名して以来、同条約の締結に向けた国内法の整備が進められ、2014年に障害者権利条約を締結した。ここでいう国内法の整備とは、2006年バリアフリー法、2008年障害のある児童及び生徒のための教科用特定図書等の普及の促進等に関する法律（以下、教科書バリアフリー法）、2011年改正障害者基本法、2013年障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（以下、障害者差別解消法）、2013年障害者の日

常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（以下、障害者総合支援法）、2013年改正障害者の雇用の促進等に関する法律（以下、障害者雇用促進法）、2019年視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律（以下、読書バリアフリー法）、2022年障害者情報アクセシビリティ・コミュニケーション施策推進法、等である。

一方、高度経済成長期の終焉を境に、民間企業の間には、自社の利益追求だけでなく、社会に貢献することが事業体としての発展の要件となるという、欧米的な経営理念が広がってきた。さらに社会貢献の文脈の中で、共生社会、バリアフリー、ダイバーシティ&インクルージョンといった用語が多用され、マイノリティを包摂する社会全体の発展を目指す価値観が共有されるようになってきている。

このような制度と市民意識の変化は、障害者を福祉的庇護の対象としての存在から、社会活動、経済活動の中で活躍する人材と捉える視点への変化につながっている。

### 1.1.3 障害者の職業観の変化

上述したような障害者を取りまく制度や社会意識の変化は、本学で学ぶ障害のある学生の就労に大きな影響を及ぼしている。

第4次産業革命と呼ばれるIoTやAI等の技術革新、GAFAと呼ばれるIT企業の台頭に象徴される産業構造の変化、経済発展と社会的課題の解決を両立しようとする「Society 5.0」という政策目標、そしてデジタルトランスフォーメーション（以下「DX」という。）に伴う人々の行動様式の変化に対応するため、事業者は情報通信システム（以下「ICT」という。）や端末に関する知識と技術を幅広く活用することが求められ、組織を超えた連携が必要となっている。これと連動し、障害者の職務においても、情報通信に関する知識と技術に加え、他部署のスタッフや顧客と連携しながら職務を遂行することが求められるようになった。実際、本学の卒業生を対象とした調査の回答からも、人間関係を形成するコミュニケーション力や、多分野にわたる幅広い知識が必要とされていることが読み取れる。

本学設立当時、高校卒業までしか教育の選択肢がなかった障害者の雇用実態は、いわゆる単純労働者としての採用が多かった。しかし、本学卒業生をはじめとする高度な専門性を有する障害者や、職務において期待以上の能力を発揮する障害者の増加を背景に、近年の障害者雇用は、大卒者を中心とする総合職と、従前同様の単純労働を行う職とに二極化してきている。また、総務や人事を担う部署に配属される障害者が増加しており、事業所全体を俯瞰する業務に障害者を参画させる潮流がみられる。

このような社会情勢を鑑みると、従前の「高度専門職業人の育成」に加え、「情報保障やICTに関する知識と技術を有する人材」、「多様な人々と連携して職務を進めるコミュニケーション能力や調整力のある人材」の育成が、本学に求められている役割と言える。

### 1.1.4 障害者が持つ可能性

特別支援学校または高等学校を卒業して就職する障害者の年収は、500万円を下回るこ

とが多い。年収が 4,721,000 円を下回る場合、障害基礎年金支給対象者となる。これに対し、大学を卒業した視覚・聴覚障害者に関しては、通常、就職後数年以内に年収は上記の額を上回り、年金受給者ではなくなる。また所得税、住民税等を納める納税者となる。このことは、少子高齢化に伴う労働人口の減少に直面している我が国の経済において、重要な意味を持つ。

一方、大学に進学する障害者の数は年々増加しているが、それでも視覚特別支援学校卒業生の大学進学率は 37.1%、聴覚特別支援学校卒業生は 38.0%と、低い値となっている（令和 4 年度学校基本調査）。さらに、大学に入れば障害年金が不要な納税者になり得るかという点、必ずしもそうではない現実がある。第一に、障害者の大学中途退学率が高い。第二に、大学を卒業した障害者の中にも大卒相当の処遇を得ていない障害者がいる。第三に、大学卒業相当の処遇で就職しても 5 年以内に離職する障害者が多い。いずれも公的な悉皆調査が行われていないため、障害種別ごとの実数が明らかにされていないが、障害者に関する様々な研究調査は、その傾向を示している。

障害者を取りまく制度や社会意識が、ダイバーシティ&インクルージョンに向けて変化してきた。そして、障害者の高度専門職業人としての活躍が、我が国の経済に貢献する可能性も非常に高い。にもかかわらず、大学中退率が高く、大卒相当の処遇を得ない障害者が存在し、離職率も高いという現実が意味するところは何か。

そこには、個人の努力では解決できない「社会的障壁」という課題がある。そして、この点にアプローチすることができる人材の需要が高まってきたことが、新しい学部を設置構想につながっている。

#### 1.1.5 障害の社会モデル

社会のインフラストラクチャの整備においては、標準的な人間を前提に設計がなされてきた。だが、その考え方ではこぼれ落ちてしまう存在がいる。そのこぼれ落ちる存在が、障害者や高齢者である。インフラストラクチャと個人の不整合は、従来、標準的ではない身体を持つ個人の課題と処理され、多様性を前提とした環境整備を求める政策は打ち出されずにきた。それゆえ障害者の社会参加に際しては、本人や周囲の人々の努力で不整合を補うことが求められてきた。だが、それには限界がある。

日本が 2014 年に締結した障害者権利条約は、各国の障害者に関わる政策を「障害の社会モデル」に基づくものに転換することを求めている。障害の社会モデルとは、障害の社会的構築論に基づく考え方である。インフラストラクチャと個人の不整合を「社会的障壁」と呼び、障害者を無力化（dis-able）する社会の課題として、解消する役割を社会に求める。

同条約の締結に向けた国内法の整備においては、この障害の社会モデルの観点に基づき法改正が行われた。障害者の社会参加の妨げとなる社会的障壁を除去するために、環境の整備を進め（事前にアクセシビリティを考慮し備える）、合理的配慮（その場での臨機応変な個別の調整）を提供することが求められるようになった。

前項で述べた、障害者の大学中退率の高さ、大卒相当の処遇を得ていない障害者の存在、離職率の高さの背景には、個人の努力では解決できない社会的障壁が存在する。そしてその社会的障壁の解消責任は社会の側にあることが、法的に定められたのである。

## 1.2 共生社会創成学部設置について

### 1.2.1 育成する人物像

障害者をとりまく制度や社会意識が、ダイバーシティ&インクルージョンに向けて変化してきた。だが、そのような変化がありながらも、障害者の参加は思うほどには進んでいない。現状ではまだ、社会的障壁を解消するために必要な、環境整備や合理的配慮を進めるための具体的な方法に関する理解が、社会、障害者、双方において不足している。

そこで、この不足を補い、障害者の社会参加を一層進めるために必要となる要素を、次のように整理した。

#### 100%の情報を受け取る経験と情報保障をめぐる論点整理

まず、情報の取得、利用に社会的障壁がある障害者が 100%の情報を受け取る機会は希少であり、情報格差がある。そして、障害者の側が自分に届いていない情報があることに気付くことも難しい。だが、100%の情報が何であるかを知らずに、必要な環境整備や合理的配慮が何かを知ることはできない。我が国が従来、特別支援教育を推進してきた理由はこのためである。

だが、社会はダイバーシティ&インクルージョンに向けて変化している。社会の変化に対応した、情報保障の在り方に関する学術的な議論を加速する必要がある。

#### 多様性の理解とエンパワメント

資料1に、本学が実施している卒業生調査における、「職場適応に関する後輩に対するアドバイス」の結果を示した。この結果からは、社会的障壁の解消を図るためのコミュニケーション能力、その交渉に自ら乗り出すために十分なエンパワメント、そして自分が社会に参加し能力を発揮するために何を求めることができるのかを知っていること（セルフアドボカシー）が必要であると、卒業生が感じていることが読み取れる。

一方で、権利擁護の取組が自らの障害種別のみに限られていては、ダイバーシティ&インクルージョンにつながらない。共生社会を創成するためには、多様性を理解していることが不可欠である。

以上を踏まえ、視覚・聴覚障害者を対象とした高等教育機関という本学の役割から鑑みて、新たに養成すべき人物像を次のように指定する。そして、100%の情報を保障しつつエンパワメントを提供し、さらに情報保障に関する議論を進めるために、新たな教育体制

を構築する必要があると結論した。

- ・ 異なる価値観の人々と交流する、幅広い教養を持つこと
- ・ 社会で活躍する際の基盤となる、情報保障に関する専門知識を有すること
- ・ 障害の社会モデルと人権について理解していること
- ・ 人と環境に働きかける行動力を有すること

### 1.2.2 ディプロマ・ポリシー（修得すべき学修目標）

新設する共生社会創成学部では、教養教育系科目及び専門教育系科目（情報科学・障害社会学）を履修して所定の単位を修得し、幅広く豊かな教養と、専門的知識・能力を身に付けたものに対して「情報保障学」の学位を授与する。情報保障学に関する考え方を、本章末に記載する。

#### 1) 多面的かつ総合的な思考力

異なる価値観の人々や多様な専門分野の人々と連携して職務を遂行するために必要な幅広い教養と、データを分析し意味を見出す論理的な思考力。

#### 2) 情報アクセシビリティに関する知識と課題の分析力

多様な人々が情報を利活用する方法に関する知識に加え、自らの専門性の基盤としてのICTに関する知識と技術。

#### 3) 障害と社会の仕組みに関する知識と課題の分析力

多様なマイノリティと社会の仕組みに関する知識を身に付け、社会の状況と課題を多面的・客観的にとらえる力。

#### 4) 人権に関する知識に基づき共生社会を希い探究する力

人権に関する知識を身に付け、エンパワメントのプロセスを経験した上で、格差解消に向けた方途を論理的に探究し構想する力。

#### 5) 共生社会創成に向けた知識の応用と環境にアプローチする力

多様な人々間の調整を図り、人と環境に働きかけることで共生社会を創成していくための環境を整備するコーディネート力及び発信力。

### 1.2.3 カリキュラム・ポリシー

上述した養成する人材像、ディプロマ・ポリシーを実現するため、教育課程の基本的な考え方を踏まえ、以下のとおりカリキュラム・ポリシーを設定する。

[カリキュラム・ポリシー1] 教養教育系科目では、「総合教養教育科目」、「語学教育科目」、「健康・スポーツ教育科目」を開設する。学生の多様な知識とものの見方・考え方を涵養し、コミュニケーションの基礎となる言語力の育成、健康づくりを支援するとともに、「生きる力・考える力」の育成をテーマとして、学生が自身の障害の理解に必要な広い視野と教養を身に付ける教育課程を編成する。

[カリキュラム・ポリシー2] 専門教育系科目として開設する「情報科学系科目」では、多様な情報群の中から、社会の課題解決に有用な情報を抽出し、分析するための理論と手法や、情報アクセシビリティの基礎的な知識と技能を修得する。さらに、プログラミングや支援技術についての科目を開設し、多様な人々の社会活動を支えるための専門知識や技術を修得する。

[カリキュラム・ポリシー3] 専門教育系科目として開設する「障害社会学系科目」では、社会の仕組み、多様な人々と社会との関係やその障壁と解決策、法律や社会制度についての科目を開設する。また、自身を含む多様性の理解と、社会における理解を自ら推進するための科目を開設する。これらの科目を有機的に組みこむことで、課題を適切に発見し、分析する力を養成する。

[カリキュラム・ポリシー4] 「障害社会学系科目」の一環として、人権の理解やエンパワメントを促進する科目を開設する。また、「情報科学系科目」「障害社会学系科目」の双方において、視覚障害学生と聴覚障害学生が共同で学修する科目を開設する。これらの科目を通し、格差解消に向けた探求心と多様な人々が共に活動するための構想力を養う。

[カリキュラム・ポリシー5] 系統的な共生社会創成プロジェクト系科目を開設する。科目ごとに与えられたテーマの中で、学生の主体的な学びを促進し、共生社会の創成に必要な実践力を醸成する。また、プレゼンテーション技法など基礎的な表現手段について実践的に学び、研究成果等を効果的に伝えるための手法を身に付け、4年次の特別研究等を通じて自らの研究を伝える発信力を養う。

ディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシー、後に述べるアドミッション・ポリシー（38頁）の一覧を資料2に示す。

### 1.3 対象とする専門的な学問分野

本学に入学する視覚障害者、聴覚障害者にとって、情報アクセシビリティは「知る権利」を含む人権に関わる非常に重要な課題である。また、DXに伴う人々の行動様式の変化とデジタルデバイドの拡大は、障害者の暮らしに大きな影響を及ぼしている。よって、本学が従来提供してきた情報保障、情報通信技術に関する知識を教学として提供することの重要性は変わらない。

だが同時に、障害者の視点から共生社会の創成に取り組む人材を育成するためには、情報に関する社会的な側面、あるいは、人権やマイノリティと社会の関係に関する知識を身に付けることが重要になる。このような知識について、日本学術会議が公表している分野別参照基準を参照したところ、「情報の生成・探索・表現・蓄積・管理・認識・分析・変換・伝達に関わる原理と技術を探求する学問」という点で情報学、「社会現象を、社会的行為、社会関係、社会集団、社会構造、社会変動、全体社会等の鍵概念を用いて説明しようとする理論的学問（中略）ある社会現象が私たちにとって望ましくないと判断した場合には、それを改善・改良あるいは変革する方法を構想する実践的・政策的な学問」という点で社会学が該当する。

このため、対象とする専門的な学問分野は情報学と社会学とし、双方にまたがる知識と技術を身に付け、文理融合的な知識を活用し、多様な人々と連携しながらダイバーシティ&インクルージョンをより一層推進する役割を担う力を育むための学士課程教育を行う。

## 情報保障学に関する考え方

### 情報保障学の定義

情報保障学とは、情報保障に資する情報科学、障害社会学の知見を体系的に究明し、多様な人々の社会参加を目指す実践について考究する学問の総称である。

### 情報保障学固有の特性

情報保障とは、すべての人が平等に情報にアクセスすることができるようにする営みであり、多様な人々の「知る権利」を保障する取り組みである。手話通訳や点訳のような特別感のあるものから、眼鏡やテロップのような日常的なものまで、普及の程度も様々であり、その方法も、身体機能を補完したり、情報媒体を変換したりする等、様々である。

情報は人の生涯にわたって、また、学校、家庭、地域、職場など、人が生活するあらゆる場所で必要とされる。だが、健常者のみを前提に情報インフラストラクチャが整備されるならば、情報へのアクセスに格差が生じる。従って、障害者をはじめとする多様な存在が、平等に情報にアクセスすることができるようにするためには、情報へのアクセスを阻害する要因を生み出す社会構造に関する理解と、その要因にアプローチする力が必要になる。

情報保障学とは、このような情報へのアクセスに関する、内容、方法、機能、制度、歴史等について、規範的、実証的、実践的に検討する学問分野である。情報へのアクセスが阻害される社会的背景、すなわち社会的障壁に関する理解に加え、実際の情報通信技術や情報保障に関する相談対応や支援（reactive な取組）、そして、環境のハード面ソフト面のユニバーサルデザイン化やアクセシビリティ対応を進める環境整備（proactive な取組）に関する知識が必要とされる。

従って情報保障学を学ぶ学生には、情報アクセシビリティに関する情報科学的な知識と、社会と多様なマイノリティの関係に関する社会学的な知識を身に付けることが期待される。このような学際的な知識と独自の専門性を考慮し、本学では2014年以後、「情報保障学」を冠する教育を始めている。

### 情報保障学を学ぶすべての学生が身に付けることを目指すべき基本的な素養

#### 学士課程

- ・ テクノロジーの理解（障害とテクノロジーの関係、テクノロジーの動向、アクセシビリティの動向、社会実装されているアクセシビリティ機能の活用、アシスティブテクノロジーの活用）
- ・ 障害と社会の仕組みに関する理解（社会の変化、障害観の変化、関係する法令、リソース）
- ・ 自らの障害と人権に関する理解、エンパワメント
- ・ 障害種別ごとの対応方法（視覚障害、聴覚障害、肢体不自由、発達障害、知的障害、重複障害、その他）

#### 修士課程

- ・ 障害と社会の仕組みの理解に基づく多角的な分析と理論展開
- ・ 障害種別や場面・文脈に合わせた支援技法（アセスメント、支援計画、トライアル、評価、倫理綱領）
- ・ デジタルデバイド解消に向けた環境へのアプローチ方法（アセスメント、介入計画、トライアル、評価、倫理綱領）
- ・ 情報アクセシビリティや情報保障に関連した具体的な課題に関する、規範的、実証的、実践的アプローチによる調査研究や開発

## 2 学部・学科等の特色

### 2.1 学部編成の考え方

本学は、設立以来、視覚・聴覚障害者を対象とする高等教育機関として数多くの職業人を育成し、高度な専門性を有する障害者を社会に輩出してきた。また、障害者をとりまく制度や社会意識も、ダイバーシティ&インクルージョンに向けて変化してきた。だがその一方で、環境整備や合理的配慮を進めるための具体的な方法に関する理解は不足しており、障害者が社会的障壁に直面し続けている。

このような社会の現状に対応するためには、ダイバーシティ&インクルージョンをより一層推進する役割を担うことができる障害者の育成が求められる。このため、共生社会創成学部として、本学が従来先駆的な教育・研究を提供してきた情報保障、情報通信技術に関する情報科学の知識に加え、人権やマイノリティと社会の関係に関する障害社会学の知識を身に付けることができる教育課程を編成する。

共生社会創成学部において、学生は、情報科学と障害社会学にまたがる文理融合的な知識を学ぶ。さらに現場実習を通し、学んだ知識を、課題を分析し解決に導くための実践的な知見へと昇華させる。以上のような本学部における教育は、多様性に富んだ共生社会の発展に向けた活動を主導することができる障害者を育成し、社会モデルの浸透に寄与するものである。

上述した人材養成に向けた教育課程一覧を、資料3のカリキュラムマップに示す。

### 2.2 学部の特色

本学部・学科の特色は、視覚・聴覚障害者を対象とした高等教育機関であることを生かし、一般の大学では実施することが難しい、障害に特化した人権教育と、情報保障、情報通信技術に関する知識や技術を身に付けることができる点である。

情報保障、情報通信技術分野の職業人育成については、本学がこれまでも先駆的な教育・研究を提供してきた分野である。こういった実践の基盤となる専門知識に加え、人権、そして多様なマイノリティと社会の関係に関する社会学的な知識を身に付けることにより、学術的観点に基づいた発信を通し、人と環境に働きかける行動力を有する人材を育成する。また、多様な人々と連携して職務を遂行することが期待される人材を育成するため、基礎教養科目としては異なりを包容する言語力と文理融合型の知識を身に付けることができる内容を配置する。

想定している就職先としては、民間企業、行政組織、学校、病院、障害関係団体等である。多様な情報の利活用に関するマイクロレベルの応答的な取組だけでなく、所属する組織のハード面ソフト面のユニバーサルデザイン化やアクセシビリティ対応を進める、マク

ロレベルの事前的環境整備も担うことを想定する。

このような役割の独自性と専門性を考慮し、学問分野は「情報保障学」とする。

以上のような考えの下、本学は2014年に情報アクセシビリティ専攻（修士課程）を開設し、修士（情報保障学）の養成を開始している。情報アクセシビリティに関する支援体制の整備、障害補償システムの構築、手話、点字、活字などを媒体とした情報保障技術に関する教育研究を行い、聴覚または視覚に障害がある人々の共生社会の実現に貢献する高度専門職業人及び研究者を養成してきた。共生社会創成学部は、情報アクセシビリティ専攻（修士課程）の学士課程に位置づけられるものであることから、学位名称を「情報保障学」とする。

### 3 学部・学科等の名称及び学位の名称

学部名称：共生社会創成学部 Faculty of Diversity and Inclusion Studies

学位：学士（情報保障学）Bachelor of Information and Communication Accessibility

#### 3.1 組織名称を当該名称とする理由

我が国では近年、バリアフリー法、教科書バリアフリー法、改正障害者基本法、障害者差別解消法、障害者総合支援法、読書バリアフリー法、障害者情報アクセシビリティ・コミュニケーション施策推進法が施行され、障害者権利条約も締結した。我が国の障害に関する政策は、障害者の機会均等を確保し、多様な存在が共生する社会を創成する方針へと転換されつつある。

だが、障害者が社会で活躍するための法整備が進む一方、社会モデルの考え方が浸透せず、環境整備や合理的配慮の提供を進めるための具体的な方法に関する理解も不足している。社会的障壁に直面する障害者は未だ多く、情報保障と情報通信技術を基盤として、障害者の視点から共生社会を創る人材の育成が喫緊の課題になっている。

そこで視覚障害者・聴覚障害者のための国立大学である本学は、「共生社会創成学部」を設置し、情報保障学の観点からこの課題に取り組む人材を育成する。情報保障とは、すべての人が平等に情報にアクセスすることができるようにする営みであり、多様な人々の「知る権利」を保障する取り組みである。情報とは人の生涯にわたり、教育、仕事、日常生活など、生活のあらゆる場所で必要とされる根源的な要素である。障害者をはじめとする多様な存在が、この情報に平等にアクセスし、社会で活躍することができるようにするためには、アクセスを阻害する要因を生み出す社会構造に関する理解と、その社会的障壁を生み出す構造にアプローチする力が必要になる。「共生社会創成学部」において学生は、本学が開学以来蓄積してきた情報保障と情報通信技術を基盤とする情報科学の知識に加え、人権やマイノリティと社会の関係に関する社会学の知識を学ぶ。さらに実習を通し、前述の知識を、課題を解決するための実践的な知見へと昇華させる。これらの学びを通し、多様性に富んだ共生社会の創成に資する人材の育成を目指す。

なお、視覚障害と聴覚障害では、直面する社会的障壁に共通するものと異なるものがある。このため本学部では、視覚系・聴覚系の2つの履修コースを設定し、カリキュラム上の社会的障壁を最小化する他、障害特性に応じた指導を行う。なお、2つの履修コースを設定するが、同時に共同で実施する科目を設けることで、多様な障害のあり方や社会的障壁、対策に関する知識、技術を修得する機会を確保する。

#### 3.2 学位の名称を当該学位とする理由

情報保障とは、すべての人が平等に情報にアクセスすることができるようにする営みであり、多様な人々の「知る権利」を保障する取り組みである。また、情報保障学とは、情報保障に資する情報科学、障害社会学の知見を体系的に究明し、多様な人々の社会参加を目指す実践について考究する学問の総称である。このことから、学位に付記する専攻分野の名称を「情報保障学」とし、授与する学位の名称を「学士（情報保障学）」とする。

学部名称として「共生社会創成」という教育理念を掲げ、学位の名称として、その理念を実現するために学生が身に付ける知識の専攻分野である「情報保障学」を採用する。

### 3.3 英語名称

本学部で育成しようとする人材は、国外においては既存の専門職として養成されており、組織名称もその専門職の名称が掲げられていることが多い。（例えば、米国・カリフォルニア大学ノースリッジ校 Assistive Technology Applications Certificate Program, 英国・ダンディ大学工学部 Educational Assistive Technology MSc 等。）

一方国内でも、共生社会の創成に資する人材の養成を行う組織が散見されるようになった。これらの組織は「共生社会文化研究所（Institute of Inclusive Society and Culture）」「福祉社会デザイン学部（Faculty of Design for Welfare Society）」「共創学部共創学科（School of Interdisciplinary Science and Innovation）」等と名乗っており、英語名称に関する定訳がない状況にある。

このような国内外の動向をふまえ、本学部では、共生社会に資する知見を身に付ける学部であることを示す表現として「Faculty of Diversity and Inclusion Studies」という英語名称を名乗ることとする。

## 4 教育課程の編成の考え方及び特色

### 4.1 教育課程編成の考え方と特色

#### 4.1.1 教育課程の編成の考え方

ディプロマ・ポリシー（9頁）に示す目標を学生が達成することができるよう、以下に述べるカリキュラム・ポリシーに基づき教育課程を編成する。

##### カリキュラム・ポリシー 1

教養教育系科目では、「総合教養教育科目」、「語学教育科目」、「健康・スポーツ教育科目」を開設する。学生の多様な知識とものの見方・考え方を涵養し、コミュニケーションの基礎となる言語力の育成、健康づくりを支援するとともに、「生きる力・考える力」の育成をテーマとして、学生が自身の障害の理解に必要な広い視野と教養を身に付ける教育課程を編成する。

##### カリキュラム・ポリシー 2

専門教育系科目として開設する「情報科学系科目」では、多様な情報群の中から、社会の課題解決に有用な情報を抽出、分析するための理論と手法や、情報アクセシビリティの基礎的な知識と技能を修得する。さらに、プログラミングや支援技術についての科目を開設し、多様な人々の社会活動を支えるための専門知識や技術を修得する。

##### カリキュラム・ポリシー 3

専門教育系科目として開設する「障害社会学系科目」では、社会の仕組み、多様な人々と社会との関係やその障壁と解決策、法律や社会制度についての科目を開設する。また、自身を含む多様性の理解と、社会における理解を自ら推進するための科目を開設する。これらの科目を有機的に組みこむことで、課題を適切に発見し、分析する力を養成する。

##### カリキュラム・ポリシー 4

「障害社会学系科目」の一環として、人権の理解やエンパワメントを促進する科目を開設する。また、「情報科学系科目」「障害社会学系科目」の双方において、視覚障害学生と聴覚障害学生が共同で学修する科目を開設する。これらの科目を通し、格差解消に向けた探求心と多様な人々が共に活動するための構想力を養う。

##### カリキュラム・ポリシー 5

系統的な共生社会創成プロジェクト系科目を開設する。科目ごとに与えられたテーマの中で、学生の主体的な学びを促進し、共生社会の創成に必要な実践力を醸成する。また、

プレゼンテーション技法など基礎的な表現手段について実践的に学び、研究成果等を効果的に伝えるための手法を身に付け、4年次の特別研究等を通じて自らの研究を伝える発信力を養う。

資料3にカリキュラムマップを示す。カリキュラム・ポリシー1で設定する教養教育系科目では、異なる価値観の人々や多様な専門分野の人々と連携して職務を遂行するために必要な教養と、データを解釈し意味を見出す論理的な思考を身につける。カリキュラム・ポリシー2・3・4で設定する情報科学系科目、障害社会学系科目では、社会で活躍するために基盤となる情報保障に関する専門的な知識と、障害の社会モデル、人権について理解する。そして、カリキュラム・ポリシー5で設定する共生社会創成プロジェクト科目にて、人と環境に働きかける、共生社会の創成に必要な実践力を修得する教育課程となっている。

#### 4.1.2 対象とする専門分野とカリキュラムの対応

共生社会創成学部の対象とする専門分野は情報学と社会学である。該当する分野について、大学教育の分野別質保証のための教育課程編成上の参照基準の記載事項では、各分野において学生が身に付けることを目指すべき基本的な素養が、次のようにまとめられている。

##### 情報学を学ぶすべての学生が身に付けることを目指すべき基本的な素養

情報学を学ぶものが獲得すべき基本的な知識を（中略）ア～オの分類に従い詳述する。  
ア 情報一般の原理、イ コンピュータで処理される情報の原理、ウ 情報を扱う機械および機構を設計し実現するための技術、エ 情報を扱う人間社会に関する理解、オ 社会において情報を扱うシステムを構築し活用するための技術・制度・組織

情報学に固有の能力を、情報処理・計算・データ分析、システム化、情報倫理・情報社会の観点からまとめる。また、情報学の学修を通して獲得されるジェネリックスキルを、創造性、論理的思考・計算論的思考、課題発見・問題解決、コミュニケーション、チームワーク・リーダーシップ・チャンス活用、分野開拓・自己啓発の観点からまとめる。

##### 社会学を学ぶすべての学生が身につけることを目指すべき基本的な素養

###### ①社会学の学びを通して獲得すべき基本的な知識と理解

社会学では、これまでの社会学的営みにおいて蓄積されてきた概念や理論枠組み、社会現象を経験的に調査する方法についての基本的な知識と理解を基礎として、（中略）多様な社会領域についての具体的知識を学ぶことができる。（中略）

###### ②社会学の学びを通じて獲得すべき基本的な能力

社会学の分野に固有の能力には、問題を発見する能力、多様性を理解する能力、実証的調査を行う能力、理論的に思考する能力、社会を構想し提言する能力が挙げられる。ジェネリックスキルとしては、社会の成員として自己を理解する能力、他者に対して寛容な態度を持つ能力、根拠を持った論理的な主張をして人を説得する能力、グループで作業する能力とコミットメント、情報リテラシーとプレゼンテーション能力、自分が得た知識や価値観を反省し相対化する能力等があげられる。

ここで指摘されている内容を網羅的・系統的に科目として配置している。

## 4.2 教育課程の編成と特色

### 情報保障に関する文理融合的な教育カリキュラム

共生社会創成学部の教育課程の編成の一つ目の特色は、情報保障に関する文理融合的な知識を修得する編成となっている点である。ただし、ここでいう文理融合とは、一般的な修辞としての文理融合とは異なる。

まず、障害者の情報アクセスが、そもそも文理融合的な現象である。情報にアクセスするために、障害者は身体機能を補完したり（例えば人工内耳の埋め込み）、情報媒体を変換したり（例えば文字情報の音声変換）する。ここで表面的に見えるテクノロジーは理系的な知識に基づくものかもしれない。しかし、そのテクノロジーを利活用するためには、機器の購入補助や利用支援が必要になり、その財源は社会的合意の状況によって変動する。この点で障害者の情報アクセスは極めて文系的な知識を必要とする。

11～12 頁に本学が唱える情報保障学に関する考え方を記載した。情報保障学として、情報科学と障害社会学の知識を教授するのは、情報アクセスがそもそも文理融合的要素を持つためである。コア科目としては、「手話・点字と障害支援技術」「共生社会と支援」「社会システム評価設計論」等が挙げられるが、本学部において開講する情報科学系科目、障害社会学系科目のいずれにも、濃淡はあるが文系要素と理系要素が混在する。また、共生社会創成プロジェクト系科目として、「共生社会演習」「共生社会創成プロジェクト実習」「共生社会創成特別研究」を設置する。全て必修科目として開講し、情報科学系科目、障害社会学系科目で学んだ知識を統合し応用するプロセスを学び、試行を通して実践知とする。

### 情報保障に関する専門的知識の習得とエンパワメント

共生社会創成学部の教育課程の編成の二つ目の特色は、情報科学と障害社会学、すなわち情報保障学に関する知識の学修と自己覚知（自分が見聞きしたこと、触れたこと、体験したことから感じる自分の受け止め方や反応の仕方などで自己を認識すること）が並行して進む設計となっている点である。

専門教育系科目は「情報科学系科目」「障害社会学系科目」「共生社会創成プロジェクト系科目」から構成されており、障害者の視点から共生社会の創成に取り組む人材に期待される知識や考え方を修得する。

情報科学系科目では、情報科学の基礎、及び、視覚・聴覚それぞれの障害に対応した情報保障工学に関する科目を主要授業科目（以下、コア科目）として開設する。なお、情報科学系科目においては、視覚障害コースと聴覚障害コースとで科目数や開講時期に差異がある。これは上述したように、視覚障害者の ICT へのアプローチ方法が多様であるため、1年次の間に本人にとって効率的な手法を確立する必要があるためである。各障害に応じた科目を2年次1学期までに履修し、2年次2学期以後、視覚・聴覚障害系共同実施科目として、「プログラミング応用」「社会システム評価設計論」等のコア科目を開講する。互いの障害にとって有用なシステムの在り方を相互に学び、提案する取組を通し、多様な人々を支える技術のニーズとシーズを理解し、多方面へ応用する能力を養成する。

障害社会学系科目では、多様なマイノリティと社会の仕組みに関する知識を身に付ける科目を設置し、多くを必修のコア科目とすることで、社会の状況と課題を多面的・客観的に捉える力を身に付ける。とりわけ、「障害社会学」「ダイバーシティの理解」「共生社会と支援」等のコア科目は、視覚・聴覚障害系共同実施科目として開講する。自らの障害に加え、他の障害と社会との関係についても相互に議論しながら学ぶことで、多様性に拓かれた社会のあり方を構想する経験を積む。

また、自己の障害理解を深めるために、視覚障害コースでは「視覚障害当事者研究1～3」を、聴覚障害コースでは「ろう・難聴者の社会参加」「セルフアドボカシー演習」「ライフキャリア」をコア科目として設置する。これら科目は、科目名称は異なるが、内容は人権に関する知識を学びつつ、エンパワメントのプロセスを経験するものである。さらに「障害の特性と理解」「手話・点字と障害支援技術」等の科目を共同実施科目として配置し、様々な障害の特性と社会に存在する障壁との関係を共に分析し、論理的に思考する力を修得する。

### 学生の状況に適した情報保障

本学は視覚・聴覚障害者を対象とした高等教育機関として、一般の大学が門戸を閉ざしてきた障害者に対して高等教育を提供するために開学し、高度専門職業人の育成を行ってきた。このような本学の歴史において蓄積された、視覚あるいは聴覚障害の特性に応じた最適な学びを提供する点に、教育課程の編成の三つ目の特色がある。全ての科目において、各学生の障害状況に適した情報保障を提供しながら授業を行う。

教養教育系科目では、多様な人々と連携して職務を遂行するための幅広い教養及び言語力を修得する。教養教育系科目は「総合教養教育科目」、「語学教育科目」、「健康・スポーツ教育科目」から構成されており、多様なものの見方、考え方を修得する。

中でも、語学教育には、障害特性に応じた教育が特徴的に反映されている。両コースともに「日本語表現法」を必修として基礎的な言語力を修得すると同時に、視覚障害コースでは「英語」「オーラルコミュニケーション」を必修とすることで、実社会で必要になるコミュニケーション力の基礎を修得する。聴覚障害コースでは「英語」に加え、手話言語科目を設置し、「手話コミュニケーション入門」「日本手話言語基礎」を選択必修とすることで、聴覚障害者としてのコミュニケーションの基礎を修得する。

さらに、専門教育系科目の情報科学系科目の基礎的な学修において、ICTを活用するための情報リテラシー科目も、障害特性に応じた科目として開設する。とりわけ視覚障害者は、ICTの活用方法が健常者に比べて多岐にわたる。というのも、各学生の「見え方」の状況によって、画面拡大・音声活用、点字ディスプレイ使用などICTへのアプローチ方法が異なるからである。このため、各自の情報リテラシーを高めるために1年次において「情報基礎」「情報基礎演習」を通年で必修とする。聴覚障害コースでは、「情報リテラシー」「情報基礎」を必修とする。

以上のような特色のある教育課程の編成により、学生は100%の情報を受け取る学修経験を積みながら、情報保障に関する専門知識を身に付け、情報保障をめぐる課題に関する論点整理を進める。そして、社会に対する俯瞰的な見方と、自己理解から多様性の理解へと広がる知識・技術を深化させ、それらを活用して実践力を身に付けることで、共生社会を醸成する人材の育成を図る。

#### 4.3 教育の質保証に関する取り組み

学生の主体的な学びを促すため、各科目の内容とディプロマ・ポリシーで掲げた学修成果との対応を表すカリキュラムマップを示す（資料3）。本学部は、1学年15名定員という規模から、それほど多くの選択肢を確保できるわけではない。しかし、文系志向の強い学生・理系志向の強い学生がそれぞれ自律的に履修しながらも専門性を獲得できるよう指導を行う。

加えて、本学は2013年以後、クラス担任に加え、アカデミック・アドバイザーを配置する仕組みを実施している。アカデミック・アドバイザーは、学生と面談を行い、学修・生活などについてアドバイスを与える等の指導を行う。学生が進行性の疾病を持っていることも多く、障害の状況と学修状況に関するきめ細かい確認作業が、本学では必要とされる。本学部においても、アカデミック・アドバイザー制度を導入し、教員は個々の学生の状況を確認し、受講した授業で修得した学修成果を見ながら指導や助言を行う。

## 5 教育方法、履修指導方法及び卒業要件

### 5.1 教育方法

本学部では、障害者の視点から共生社会の創成に取り組む人材を育成する。このために、異なる価値観の人々や多様な専門分野の人々と連携して職務を遂行するための幅広い教養、情報科学系及び障害社会学系科目の学びを通して身に付ける高度専門職業人としての知識と自己覚知、共生社会創成プロジェクト系科目を通して人と環境に働きかけ、共生社会を創成する行動力や発信力を修得させる。

この際、「4.2 教育課程の編成と特色」において述べたように、視覚あるいは聴覚障害の特性に応じた最適な学びを提供する。このために、次に述べるような教育方法の工夫を行う。

#### 5.1.1 視覚障害コース

視覚障害コースの授業においては、全盲、弱視、盲ろうの学生の履修が想定される。一人ひとり異なる視力及び視野があるため、入学時の面談により授業を受ける上でのニーズを把握した上で対応を行う。また、アカデミック・アドバイザーとの面談により学修状況を確認しながら調整を進める。

教材は点字資料や拡大資料、白黒反転、電子データ等で提供する他、学生の習熟度に合わせた、読み書きを支援する機器の活用を促す。また、講義においては、「これ」「それ」といった指示語の使用を避ける他、丁寧に繰り返し説明することを意識し、学生が講義内容と教材との対応関係を把握していることを確認しながら進める。

#### 5.1.2 聴覚障害コース

聴覚障害コースの授業においても、ろう、難聴、中途失聴、盲ろうの学生の履修が想定される。一人ひとり異なる聴力及び聞こえ方であることに加え、自分が話す時と相手の話を聞く時とで最適なコミュニケーション方法が異なる場合もある。このため、入学時にコミュニケーションに関する調査票で確認する他、アカデミック・アドバイザーとの面談により学修状況を確認しながら調整を進める。

講義においては、手話、音声、文字を組み合わせて説明を行う。また、繰り返し丁寧に説明することを意識し、学生が講義内容と教材との対応関係を把握していることを確認しながら進める。教材は通常の教材を用いるが、講義資料をホワイトボードに投影し、そこに書き込みながら説明する等して、講義内容と教材の対応関係を視覚的に確認できるようにする。

### 5.1.3 共同実施科目

基本的には上述した配慮を組み合わせて行う。なお、共同実施科目においては、グループワークやディスカッションなどを行うアクティブラーニング形式が多くなることが想定される。この場合は、学生自らが自分や他の学生が必要とする情報保障について考え、その判断に対応した情報保障を行う。(例えば、教員に通訳を依頼する、通訳者の派遣を依頼する、様々なテクノロジーを活用する等。)

講義においては、授業ごとの振り返りとまとめを行う。加えて、予習・復習が可能な形で教材を提示し、通常の授業よりも丁寧に学習到達度を確認し、情報保障の在り方を随時見直ししながら授業を進める。

共同実施科目においては、障害種別ごとのコースにおける科目と比較して、情報保障面で劣ることが予想される。共同実施科目では、教育が最大限の人々に機能するように設計されるべきであるという「学びのユニバーサルデザイン」に基づく考え方を採用し、たった一つの万能策としての授業設計ではなく、その時々学生のニーズに応じてカスタマイズすることが可能であるような、柔軟な授業設計を行う。

### 5.1.4 実習時の教育方法

実習時の情報保障について、学内で実習に関する説明や事前準備、事後の振り返りをする際は、通常の授業通りの情報保障を組み合わせて行う。実際に実習に取り組む際のグループワークや議論においては、学生自身が自分や他の参加者にとって相互に最適なコミュニケーション方法について考え、その判断に対応した情報保障を行う。実習時の情報保障は、通常の開講科目と比較して劣ることが予想される。このため、通常の授業よりも丁寧に学習到達度を確認し、情報保障の在り方を随時見直しながら授業を進める。

### 5.1.5 教員への支援

以上のような教育方法を実現するため、本学では従来、新たに着任する教員に対する視覚障害者支援研修、聴覚障害者支援研修を開催している。また、教職員向けの手話講習会を通年開講し、手話を用いた講義を実施することができるよう支援している。その他、FD・SD企画室による、授業改善のための研修会や情報提供が行われている。

加えて、聴覚障害系支援課に手話通訳者並びに手話通訳及び文字通訳に係るコーディネーターを配属しており、非常勤講師が担当する授業については、手話通訳者、文字通訳者を派遣する。視覚障害系支援課の教材作成室では、教材の点訳、テキストデータ、デジタライズ等に関する支援を行う。

## 5.2 履修指導方法

### 5.2.1 履修に関する情報提供

入学直後の新入生オリエンテーションにおいて、全学生を対象としたガイダンスを行う。科目一覧、学生便覧等を配布し授業科目の概要、履修内容等の解説を行うとともに、学生の興味関心に応じて適切な履修科目選択ができるよう、カリキュラムマップや履修モデルを学生に提示する。

カリキュラムマップは、情報科学系科目と障害社会学系科目という、一見して接点がかかりにくい科目群について、ディプロマ・ポリシーごとに整理して提示する。学生から見て、各科目が何を目的とするもので、どのような力が身につくものであるのか、段階的にイメージできるようにする。

履修モデル（資料4）は、文系志向の強い学生・理系志向の強い学生、それぞれの履修モデルを提示する。進路先での活用事例と併せて提示することで、障害者の視点から共生社会の創成に取り組む際に活用できる知識・技術と科目選択の関連についての理解を促す。

### 5.2.2 履修に関する指導とサポート体制

学生一人一人にアカデミック・アドバイザーを配置し、履修指導を実施する。学生とアカデミック・アドバイザーは、定期的に面談を行い、学生が受講した授業で修得した学修成果を見ながら指導や助言を行う。ディプロマ・ポリシーと照らし合わせながら、履修した科目がどのような位置付けのものであり、自分が何を学んだのかを見直し、気づき、改善を行い、次のステップへと繋げる、学生のPDCAサイクルの基盤として面談の機会を活用する。

## 5.3 卒業要件

本学部の卒業要件単位数は、視覚障害コースは教養教育系科目から41単位以上、専門教育系科目から83単位以上を含む124単位以上とする。聴覚障害コースは、教養教育系科目から45単位以上、専門教育系科目から79単位以上を含む124単位以上とする。単位数などの内訳は以下のとおりである。

#### 教養教育系科目 視覚障害コース 41 単位以上・聴覚障害コース 45 単位以上

- ・総合教養教育科目 両コース 13 単位以上（必修1 単位）
- ・語学教育科目 視覚障害コース 10 単位以上（必修6 単位）  
聴覚障害コース 13 単位以上（必修6 単位、選択必修2 単位）
- ・健康・スポーツ教育科目 両コース 4 単位以上（必修2 単位）
- ・データサイエンス科目 視覚障害コース 14 単位以上（必修14 単位）  
聴覚障害コース 15 単位以上（必修15 単位）

**専門教育系科目 視覚 83 単位以上・聴覚 79 単位以上**

- ・ 障害社会学系科目 視覚障害コース 44 単位以上（必修 26 単位、選択必修 6 単位）  
聴覚障害コース 42 単位以上（必修 25 単位、選択必修 8 単位）
- ・ 情報科学系科目 視覚障害コース 27 単位以上（必修 9 単位、選択必修 10 単位）  
聴覚障害コース 25 単位以上（必修 9 単位、選択必修 6 単位）
- ・ 共生社会創成プロジェクト系科目 両コース 12 単位以上（必修 12 単位）

## 6 多様なメディアを高度に利用して、授業を教室以外の場所で履修させる場合の具体的計画

### 6.1 実施方法に関する計画

授業を教室以外の場所で履修させる場合の対応については、国立大学法人筑波技術大学学則第25条第5項に規定がある。文部科学大臣の定めに従うという趣旨のものであり、本学では従来この規定に基づき、教室以外の場所で履修する授業を実施してきた。その多くは、Web会議システムと学習支援システム（LMS）を活用して行う授業である。

具体的には、教員が実際に授業を行う際の様子をビデオカメラで撮影し、Web会議システムで配信する。教員は音声と手話にて授業を行い、非常勤講師の場合は、手話通訳者を派遣する。加えて、教室の音響システムの音声を文字通訳者に伝え、教員の説明を逐次字幕変換する。字幕は、教室側面に配置されたモニタとWeb会議システムの文字通訳画面に表示される。もう一方のキャンパスで受講する学生は、インターネット経由で送られてくる映像と音声を、各自の端末や教室に配置されたモニタで確認しながら受講する。

両学部の学生からの質問に対する情報保障は次の通りである。まず、聴覚障害学生が質問する場合、口話または手話で質問する。質問者の口話が聞き取れる場合は、字幕挿入者が字幕にし、難しい場合は質問者がホワイトボードに質問を書く。教員は手話やホワイトボードに書かれた質問を読み上げ、どのような質問が出たか、視覚障害学生にも伝わるようにする。視覚障害学生が質問する場合、教室内の音声を全指向性コンデンサマイクで拾い、文字通訳者が字幕に変換してモニタに提示し、聴覚障害学生に伝わるようにする。

以上のようにして、多様なメディアを高度に利用し、全ての学生に対する情報保障を行いながら授業を行う。また、授業担当者の許可があった場合は動画を撮り、必要に応じて学生が復習することができるよう、学習支援システム（LMS）上で提供する。

なお、以上のような情報保障や授業の進め方は、本学において既にマニュアル化されている。このマニュアルも適宜見直しを行い修正していく。

### 6.2 対象となる科目

本学部において、視覚障害コースは春日キャンパス、聴覚障害コースの科目は天久保キャンパスを拠点に授業を実施する。その中でも両コースに共通する科目については、2つのキャンパスをインターネットで結んでのWeb会議システムを活用した授業を行うことが想定される。

ただし、視覚・聴覚共同実施科目と指定されている科目については、基本的に対面で実施する。視覚障害学生は移動において障壁を経験することから、聴覚障害学生が天久保キ

ヤンパスから春日キャンパスに移動することを予定している。時間割は、移動に要する時間を配慮したものとする。

## 7 編入学定員を設定する場合の具体的計画

本学部において編入学定員を設定しない。

## 8 昼夜開講制を実施する場合の具体的計画

本学部において昼夜開講制を実施しない。

## 9 実習の具体的計画

本学部では、共生社会の創成に必要な実践力を醸成することを目的に、「共生社会創成プロジェクト実習 A～C」を、2年次2学期から3年次2学期に配置する。このうち、共生社会創成プロジェクト実習 A は学内実習、B は他大学との合同授業、C は本学と連携協定を締結している事業者の協力を得て、学外実習として位置づける。

加えて、「共生社会創成特別研究1・2」においても学外実習を行う可能性があるため、ここにその内容を併記する。

### 9.1 共生社会創成プロジェクト実習 A

2年次2学期に必修科目（1単位）として、集中形式で実施する。各界で活躍する視覚障害者・聴覚障害者の生き方を知り、社会で生きるための素養、必要な力を学ぶ。

学生は、コースごとに数名のグループを構成して、「ロールモデル探求プロジェクト」を立ち上げ、著作物の輪読、資料収集、ウェブサイトの閲覧等を通して、各界で活躍する視覚障害者・聴覚障害者について調査し、ロールモデルについて、その生き方やこれまでの実績などをまとめる。次に、見出したロールモデルを対象としてインタビューを申し込み、対面またはオンラインで実践する。

その後、インタビューの内容をまとめ、両コース合同での報告会を行う。その際に、それまでの講義における学修内容をもとに、相互のスムーズなコミュニケーションのために必要な情報保障について検討し、関係部局への依頼・調整も学生自身によって行う。

これらの活動を通じて、資料収集力、情報集約力、他者との協働作業遂行力、依頼対象者への連絡調整や聴取技術、報告会企画等に関する実践力を修得する。報告会実施後は本科目の成果、今後の課題及び解決策について、グループごとにレポートにまとめる。

なお、学生は実習開始時期までに、「障害社会学」や「障害の特性と理解」、「ダイバーシティの理解」といった障害社会学系の授業を履修済みで、自らの障害観について、一定の見識を高めている状況にある。また、本実習の成果や課題は、3年次の「共生社会創成プロジェクト実習 B」等で活用し、引き続き取り組むよう指導する。

教員の体制は、主担当1名、各グループへのサポート役教員を1名程度配置する。授業内ではファシリテーターとして、例示、調査方法やロールモデルへの連絡・依頼方法、インタビューの進め方等について、指導や助言を行う。また、成績評価は、単位認定の基準として、1) ロールモデル選定に至る情報の収集や集約、輪読やウェブサイト閲覧の状況、2) インタビューの実施計画策定、対象者との調整、インタビューの実施と内容の集約、3) 報告会の準備・実施状況、4) 実施後のまとめと報告について評価する。教員間の合議によって最終評価を決定し、単位認定を行う。

## 9.2 共生社会創成プロジェクト実習 B

3年次1学期に必修科目（1単位）として、他大学等と合同で時事的な課題（例えば、新型コロナウイルス感染症対策）や社会的な課題（例えば、災害時の避難所運営）に取り組む課題解決型プロジェクトを集中形式で開催する。（集団研修として職員の参加を認める民間企業や地方公共団体がある場合は、その組織との合同開催も検討する。）

学生は、コースごとに数名のグループを構成する。合同授業開催に先立ち、各グループは、共生社会創成プロジェクト実習 A の報告会を参考に、相互の情報保障やコミュニケーション方法を理解した上で、合同授業参加に際しての工夫、有効なコミュニケーション手段や情報の提示方法等を伝える準備を行う。

合同授業（課題解決型プロジェクト）に際しては、参加大学の学生が混在するグループを構成する。本学の学生は、同じグループに所属する他大学の学生に、自身の障害、参加に際しての工夫、相互の有効なコミュニケーション手段や情報の提示方法等を伝える。合同授業（課題解決型プロジェクト）における議論は、学生個々に異なるものとなるが、これまで学修を進めてきた障害社会学分野（「ダイバーシティの理解」、「セルフアドボカシー演習」、「視覚障害当事者研究」等）、情報科学分野（「情報基礎論・演習 B」、「プログラミング応用」等）の知識を活用し、課題解決型プロジェクトの内容について検討する。

合同授業実施後は、各大学における振り返りを行う。合同授業における議論の成果、今後の課題及び解決策について、グループごとにレポートにまとめる。

以上の学習を通じて、障害社会学分野、情報科学分野の知識を統合して活用する経験を積む。また、他者に対して障害についての考え方を説明できる力を深めるだけでなく、自らの多様性社会への理解と共生について考える力を身に付ける。

なお、学生は実習が開始されるまでに「障害の特性と理解」、「ダイバーシティの理解」といった障害社会学系の授業を履修済みで、多様な障害について学修している。また、1年次より視覚障害学生と聴覚障害学生がともに授業を受ける共同実施科目や2年次において「共生社会創成プロジェクト実習 A」を履修しており、これらを通して、基本的な相互理解は進んでいる段階にある。

本実習の成果や課題は、2学期の「共生社会創成プロジェクト実習 C」等において活用し、課題解決するために引き続き取り組む。さらに視覚障害・聴覚障害の理解については、「手話・点字と障害支援技術」や「盲ろう者の理解と支援」といった講義科目で深めていく予定である。

教員の体制は、主担当1名、各グループへのサポート役教員を1名程度配置する。授業内では学生が主導的に活動するようにファシリテーターとして、指導や助言を行う。また、成績評価は、単位認定の基準として、1) 自らの障害とコミュニケーション方法に関する伝達と調整、2) 課題解決型プロジェクトにおける関与、3) 情報科学、障害社会学的な知識の活用、4) 実施後のまとめと報告について評価する。教員間の合議によって最終評

価を決定し、単位認定を行う。

### 9.3 共生社会創成プロジェクト実習 C

本学の学外実習として位置づけるこの科目は、3年次2学期に必修科目（2単位）として集中形式で実施する。

本実習は、共生社会創成プロジェクトの最終科目として、いわゆる健常者を対象に、自らを含む多様な人々に関する理解を促進するために、実習先の状況に合わせたワークショップ等を企画立案・実施することを通して、異なる立場にある人々が協働する際に生じる摩擦の解決力や相互理解と、他者との連携による共生社会創成の推進手法について理解を深め、社会に向けた発信力を養う。

実習は、本学部の教育理念に賛同し関与を表明する事業者（例えば、つくばエクスプレス、つくば市、気象庁等）にて行う。本学は様々な事業者と連携協定を締結しており、これまで本学の教員が中心となり、職員を対象とした取組を実施してきた。（例えば、障害啓発イベントや新入職員を対象とした「ユニバーサルデザイン研修」等）。これらの組織に対するこれまでの活動実績を活用し、本プロジェクト実習では履修学生が主体となり、実習先の状況に合わせたワークショップ等を企画、実施する。

本実習では1グループ数名のグループを作成し、2年次2学期の「共生社会創成プロジェクト実習 A」及び3年次1学期の「共生社会創成プロジェクト実習 B」の実習での成果と課題を基盤とし、さらに、これまで学修を進めてきた障害社会学分野（「共生社会と支援」、「社会福祉学」等）、情報科学分野（「プログラミング応用」「社会システム評価設計論」等）の基礎・応用知識を活用し、自らの障害（視覚障害／聴覚障害）を含めた様々な障害の特徴や、社会生活での必要な支援と工夫、コミュニケーション方法等に関して参加者が理解するための実技的内容と、共生社会の在り方を議論するワークショップ等の企画・立案を行う。これまでに学修してきた障害の伝え方や疑似体験の経験も活かし、参加者が体験を通じて、障害への理解を深め、多様性社会の実現に向けた学びができるような内容を検討する。また、企画内容に関する実習先組織の窓口担当部局のニーズ確認と調整を行い、ワークショップ等の具体案を策定する。

教員の体制は、主担当1名、各グループへのサポート役教員を1名程度配置する。担当教員は随時指導・助言にあたりるとともに、実習先の窓口担当部局との事前調整を実施する。実際のワークショップには担当教員が帯同し、実施状況を確認する。

実施後、履修学生は実習の成果、今後の課題及び解決策について、レポートにまとめる。さらに4年次に設置されている「共生社会創成特別研究1・2」における研究テーマの設定や研究の実施につながるよう指導を進める。

成績評価体制は、グループの担当教員が評価を担当する。単位認定方法は、1) 学生の企画内容と安全管理等も含めた実現可能性、2) 窓口担当者との調整の状況、3) グルー

プ内・外のメンバーとの連絡調整、4) ワークショップ等の実施状況、5) 実施後のまとめと報告をもとに、担当教員間の合議によって最終評価を決定し、単位認定を行う。

#### 9.4 共生社会創成特別研究1・2

共生社会創成特別研究1・2は、4年次1・2学期に必修科目（各3単位）として通年形式で実施する。4年次までの学修で培った共生社会創成に関する専門的知識、考え方、方法論のほか、先行研究を踏まえた、自らの問題意識に基づいたテーマの設定、データの収集と分析、考察を行い、その成果を学士論文としてまとめる。

特別研究の内容は、学生が主体となって、自らが関心のある専門的なテーマを設定する。このため、一部の学生は4年次までの学修過程で形成された学外組織との関係の下、実践型の研究を行う可能性がある。研究内容や方法については、学生が設定したテーマに沿って適切な方法を選定するものとする。この際、学生のテーマに即して、主指導教員・副指導教員を文系・理系の組み合わせで配置し、指導を受けることで、障害社会学分野、情報科学分野の知識を活用しながら分析・考察・発表・議論するスキルを養う。

教員の体制は、本学部の基幹教員19名で対応する。授業内では学生が主導的に活動するようにファシリテーターとして、指導や助言を行う。また、成績評価は、単位認定の基準として、1) テーマ設定と分析手法の対応、2) 社会課題に関する分析内容、3) 社会課題の解決方策、4) 情報科学と障害社会学の知識の融合について評価する。教員間の合議によって最終評価を決定し、単位認定を行う。

## 10 企業実習（インターンシップを含む）や海外語学研修等の学外実習を実施する場合の 具体的計画

### 10.1 企業実習（インターンシップを含む）

#### 10.1.1 企業実習に向けた準備

視覚・聴覚に障害がある学生の場合、企業実習は、各自が必要とする就労上必要な環境設定を把握する重要な機会になる。このため本学では、従来3年次1学期にインターンシップを含む企業実習に関する科目を開講し、教育を行ってきた。本学部もこの点を引き継ぎ、視覚・聴覚両コースにおいて、3年次1学期に「インターンシップ」を開講する。

実習前に行う教育としては、企業実習の意義、実習先の選択、企業における仕事の進め方、企業におけるマナー、実習時のコミュニケーション方法に関する検討と準備を行う。また、実習後に振り返りを行うことで、自らの障害の理解、情報保障に関する有効性や可能性、円滑に実習を進めるにあたっての必要な配慮やその伝え方、企業等の視点の理解に関する整理を進める。

#### 10.1.2 企業実習の概要と過去2年間の実績

本学の学生による企業実習の受け入れ先としては、民間企業が最も多く、次いで地方公共団体、国立研究機関等である。本学部の設置の趣旨を鑑みて、主に情報保障に関連する業務を取り扱う職場にて体験的実習を行う。

本学における過去2年間の企業実習の実績としては、視覚障害学生が所属する保健科学部情報システム学科では、令和4年度に24か所の事業所で、38名の学生が企業実習を行った。また、令和3年度は13か所の事業所で、22名の学生が企業実習を行った。聴覚障害学生が所属する産業技術学部では、令和4年度に28か所の事業所での受け入れがあり、57名の学生が企業実習を行った。令和5年度は37か所の事業所で、47名の学生が企業実習を行った。

#### 10.1.3 他の科目との関連

積極的に社会参加し、人と環境に働きかけ、ダイバーシティ&インクルージョンを推進する役割を担うことができる人材を育成することを目標とする本学部において、インターンシップを含む企業実習は、知識を実践につなげる経験を積む重要な機会になる。このため、3年次1学期に「インターンシップ」、3年次2学期に「共生社会創成プロジェクト実習C」を開講し、企業実習を行う。

これらの科目は、人権や自らの障害理解に関する科目（DP4）との関連の下に教育を行う。例えば、2年次の「視覚障害当事者研究1・2」（視覚障害コース）、「セルフアドボカシー演習」（聴覚障害コース）では、自らの障害に関する理解と人権に関する学修を進

めつつ、並行して、共生社会の実現に向けてすべきことやしたいことについて考える教育を行う。

また、3年次1学期の「視覚障害当事者研究3」（視覚障害コース）、「ライフキャリア」（聴覚障害コース）では、夏期休暇期間に実施される企業実習（「インターンシップ」）に向け、自分に何ができて何を考えるのか、実現性のある形で問いを具体化していく作業を行う。

そして、企業実習を経たのちの3年次2学期、「視覚障害当事者研究3」（視覚障害コース）、「聴覚障害と就労」（聴覚障害コース）では、共生社会の実現に向けて自分にできることや達成したいことを言語化し、他者に伝わるように表現できるようにする指導を行う。

## 10.2 海外研修

本学は、開学以来、大学間協定校への訪問や見学等を通し、国際交流事業を進めてきた。本学部もこの点を引き継ぎ、2年次～4年次の選択科目として、「異文化コミュニケーション」を開講する。この科目では、諸外国の視覚障害学生や聴覚障害学生が多数学ぶ大学等を訪問したり、海外で実施されている様々な事業に参加したりすることで、現地の学生、及び欧米、アジアをはじめとした国際色豊かな他の学生達との交流を通して、言語や文化・歴史に関する知識と経験を得るとともに、受講生同士の相互協力やリーダーシップの発揮を通して、視覚障害者、聴覚障害者としての自己認識や社会参加に向けたエンパワメントを行う。

当該科目は、従来本学で開講されている科目である。例年、視覚障害学生は欧州で開催される **International Camp on Communication and Computers** への参加、聴覚障害学生は米国東部のロチェスター工科大学やギャロデット大学での授業参加とその周辺施設での交流等、様々な取組を行っている。

本学部で育成しようとする人材は、国外においてはアシスティブテクノロジースペシャリストやコーディネーター等、既存の専門職として養成されている人材であり、専門とする情報保障や情報アクセシビリティに関する議論も蓄積されている。このため、海外における議論の動向を知り、国際感覚を養うという観点からも、海外研修は重要な機会となる。

また、これらの海外研修に向けた事前及び事後の語学指導も行っている。「アメリカ手話言語1・2」「オーラルコミュニケーションA～D」（いずれもDP1）等をはじめとした語学系科目での指導に加え、ネイティブ講師が在室する **English Lounge**、アメリカ手話サロン、国際手話サロンを設け、参加学生達は、海外生活で使用する英語表現や専門分野に関する英語でのディスカッションの練習を積極的に行なっている。本学部においては海外研修後も継続的に語学系科目を学修する機会を設ける。これにより国際化が進展する卒業後の実社会において、海外研修での経験を多様な人々の社会活動を支える専門知識へと昇華させ、広く社会貢献できる人材になるよう、指導を行う。

## 11 通信教育を実施する場合の具体的計画

本学部において通信教育は実施しない。

## 12 取得可能な資格

本学部において特定の資格取得を必須とはしない。だが、卒業後の職業的自立や社会貢献の観点から、次の資格について取得を推奨し、資格取得に向けた支援を行う。

### デジタルアクセシビリティアドバイザー認定試験

デジタルアクセシビリティアドバイザー認定試験とは、ICT 機器などのデジタル機器を、障害者や高齢者に対し、困りに合わせて適切にコーディネートし、その利活用をサポートできる知識と技術を認定された人材であることを示す資格である。一般社団法人日本支援技術協会が認定する民間資格であり、同認定試験に合格するとデジタル庁が普及を進める「デジタル推進委員」として登録し活動することができ、国の施策と連動した運用が行われている。

本学部の設置科目としては、「情報アクセシビリティ・演習」「支援技術学論・演習」「社会システム評価設計論」「障害者サポート技法」「教育支援工学」が、本試験で求められる知識を学ぶ科目となる。

### 公益財団法人日本パラスポーツ協会公認パラスポーツ指導者（初級パラスポーツ指導員）

本資格は、公益財団法人日本パラスポーツ協会が養成・公認する資格で、資格保持者は我が国における障害者のスポーツ環境を整備するための専門的な知識や技術を有する人材である。また、パラスポーツの普及と発展を通し共生社会の創成に資する人材として期待されている。本学はすでに資格取得認定校で、産業技術学部の学生が在学中に必要な科目を履修してこの資格を取得している。

本学部の設置科目としては、「修学基礎」「健康・スポーツ A」「健康・スポーツ B」「障害者スポーツ」「障害の特性と理解」が資格取得に必要な科目となる。資格取得を希望する学生は、これらの科目を履修し、日本パラスポーツ協会に資格認定を申請することで卒業時に資格取得が可能となる。

## 13 入学者選抜の概要

### 13.1 アドミッション・ポリシー

先述の養成する人材像、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーを踏まえ以下のとおり、アドミッション・ポリシーを設定した。

#### [アドミッション・ポリシー]

共生社会創成学部では情報保障、情報通信技術に関する情報科学と人権やマイノリティと社会の関係に関する障害社会学に関連した分野を学ぶ教育課程であり、次のような人を求める。

1. 大学での学修に必要な基礎学力を有するとともに、情報保障に関する文理融合的な知識を学ぼうとする意欲のある人。
2. 障害者の社会参加や情報アクセシビリティに関連した知識・技術に興味をもち、積極的に学修に取り組む意志を持つ人。
3. 人々と社会の間に存在する様々な障壁を理解し、社会の仕組みや制度の変革に向けて主導する意欲のある人。

#### [入学者選抜方針]

共生社会創成学部では、一般選抜、学校推薦型選抜、社会人選抜、総合型選抜（視覚障害コースのみ）により行う。

#### ・一般選抜（前期日程）

高等学校課程の基礎学力及び社会に対する様々な関心と学習意欲を総合的に評価し、選抜する。

#### ・学校推薦型選抜

高等学校における学修状況や課外活動等への取組みとともに、情報科学・障害社会学を学ぶための基礎学力、社会に対する関心や課題解決を提案する意欲等を総合的に評価し、選抜する。

#### ・社会人選抜

社会人として得た経験や実績を基盤として、社会課題に取り組む意欲や、情報科学・障害社会学を学ぶための基礎学力等を総合的に評価し、選抜する。

- ・総合型選抜（視覚障害コースのみ）

情報科学・障害社会学の素養を備え、社会課題を感知し率先して解決を図る意欲や、自らの考えを表現できる能力等を総合的に評価し、選抜する。

[入学までに身に付けて欲しいこと]

- ・情報科学、障害社会学の学修に必要な高等学校課程の基礎学力
- ・情報保障に関する知識・技能を学ぼうとする意欲および多様な人々と主体的に関わろうとする態度

### 13.2 入学者選抜方法

上記アドミッション・ポリシーを踏まえ、本学部では、一般選抜（前期日程）、学校推薦型選抜、社会人選抜、総合型選抜（視覚障害コースのみ）を実施し、多様な学生を獲得する。

本学部の入学定員は 15 名（視覚障害コース 10 名、聴覚障害コース 5 名）であり、各選抜の募集人員、選抜方法とアドミッション・ポリシーの関係性は表 5 のとおり、学校教育法が定める学力 3 要素等との関係性は表 6 のとおりである。

- ・アドミッション・ポリシー 1（以下「AP1」という。）：大学での学修に必要な基礎学力を有するとともに、多分野の学問領域を学ぼうとする意欲のある人。
- ・アドミッション・ポリシー 2（以下「AP2」という。）：障害者の社会参加や情報アクセシビリティに関連した知識・技術に興味をもち、積極的に学修に取り組む意志を持っている人。
- ・アドミッション・ポリシー 3（以下「AP3」という。）：人々と社会の間に存在する様々な障壁を理解し、社会の仕組みや制度の変革に向けて主導する意欲のある人。

表 5 重視する観点と選抜方法の関係性

入試区分	募集人員		選抜方法	AP1	AP2	AP3
	聴覚障害	視覚障害				
一般選抜 (前期日程)	3名	3名	大学入学共通テスト	○		
			面接		○	○
			プレゼンテーション (聴覚障害コースのみ)		○	○
			小論文	○		
			調査書	○	○	○

学校推薦型 選抜	2名	4名	面接		○	○
			小論文	○		
			調査書	○	○	○
総合型 選抜	-	3名	面接	○		
			調査書	○	○	○
社会人選抜	若干名	若干名	面接		○	○
			小論文	○		
			調査書	○	○	○

表6 学力3要素等と選抜方法の関係性

入試区分	募集人員		選抜方法	知識・技能	思考力・判断力・表現力	主体性・多様性・協働性
	聴覚障害	視覚障害				
一般選抜 (前期日程)	3名	3名	大学入学共通テスト	○	○	
			小論文		○	
			面接		○	○
			プレゼンテーション (聴覚障害コースのみ)		○	○
			調査書	○		○
学校推薦型選抜	2名	4名	小論文		○	
			面接	○	○	○
			調査書	○		○
総合型選抜	-	3名	面接	○	○	○
			調査書	○		○
社会人選抜	若干名	若干名	小論文		○	
			面接	○	○	○
			調査書	○		○

○一般選抜（前期日程）（募集人員：視覚障害コース3名、聴覚障害コース3名）

表7に示すように、一般選抜（前期日程）では、大学入学共通テストで高等学校における基礎的学力が修得できていることを、個別学力検査等では、小論文試験又はプレゼンテーションを通して、課題発見、論理的思考力、自分の考えを伝える力が修得できていることを、面接試験によりコミュニケーション能力（傾聴力、伝達力、協働力）を評価する。

表7 大学入学共通テストの利用教科・科目

教科	大学入学共通テストの 教科・科目名	科目数	
国語	「国語」(近代以降の文章)	1科目	計2教科・2科目を選択
数学	「数学Ⅰ、数学A」「数学Ⅱ」 「数学Ⅱ、数学B、数学C」 ★旧教育課程履修者のみ選択可能 「旧数学Ⅰ・旧数学A」「旧数学Ⅱ」 「旧数学Ⅱ・旧数学B」「旧数学Ⅲ」 「旧簿記・会計」「旧情報基礎関係」	左記から 1科目	
外国語	「英語(リーディング及びリスニング)」 ※聴覚障害コースはリーディングのみ	1科目	
地理 歴史 公民	「地理総合、地理探求」 「歴史総合、日本史探求」 「歴史総合、世界史探求」 「公共、倫理」 「公共、政治・経済」 ★旧教育課程履修者のみ選択可能 「旧世界史A」「旧世界史B」 「旧日本史A」「旧日本史B」 「旧地理A」「旧地理B」 「旧現代社会」「旧倫理」 「旧政治・経済」 「旧倫理、旧政治・経済」	左記から 1科目	
	「地理総合／歴史総合／公共」	左記から 2つの出題範囲 を選択解答	
理科	「物理基礎／化学基礎／ 生物基礎／地学基礎」	左記から 2つの出題範囲 を選択解答	
	「物理」「化学」 「生物」「地学」	左記から 1科目	
情報	「情報Ⅰ」 ★旧教育課程履修者のみ選択可能 「旧情報」	1科目	

○学校推薦型選抜(募集人員：視覚障害コース4名、聴覚障害コース2名)

学校推薦型選抜では、小論文試験で知的な好奇心、課題探求力を持つことを、そして面接試験により課題発見・論理的思考力・コミュニケーション能力(傾聴力、伝達力、協働力)が備わっていることを評価する。AP1～AP3を総合的に評価するための判断材料として調

査書の提出を求める。

○社会人選抜（募集人員：視覚障害コース若干名、聴覚障害コース若干名）

社会人選抜では、小論文試験で知的好奇心、課題探求力を持つことを、そして面接試験により課題発見・論理的思考力・コミュニケーション能力（傾聴力、伝達力、協働力）が備わっていることを評価する。

○総合型選抜（募集人員：視覚障害コース3名）

総合型選抜では、面接試験により、思考力・判断力・表現力の評価に加えて、新たな学問領域・職域の開拓に対する行動力、学習意欲、将来の進路に対する明確な目的意識を総合的に評価する。AP1～AP3 を総合的に評価するための判断材料として調査書の提出を求める。

### 13.3 入試実施体制

入試は、共生社会創成学部入学試験実施委員会及び視覚障害系支援課・聴覚障害系支援課が連携し、一体となって、適正かつ円滑に実施する。

合否判定は、共生社会創成学部入学試験実施委員会で作成し、運営会議において審議し、学長が決定する。

### 13.4 正規以外の学生の受入れ

本学学生以外の者が本課程で開講される授業科目の履修または聴講を希望する場合には、選考の上で科目等履修生または聴講生として受け入れる。また、特定の専門分野について、研究することを願い出る者がいる場合は、研究生としての入学を許可する。

なお、受け入れにあたっては、当該正規の学生教育に影響を及ぼさないよう受け入れ人数等を考慮し、運営会議において審議する。

## 14 教育研究実施組織等の編成の考え方及び特色

### 14.1 教員組織の編成と基本的な考え方

本学部は、障害社会学及び情報科学を融合させ、多様な人々が能力を發揮できる共生社会を創成するための人材育成を目的としており、そのために必要とされる科目群を配置している。教員組織は、専任の基幹教員として障害者高等教育研究支援センター「障害者支援研究部」「障害者基礎教育研究部」の教員 16 名、共生社会創成機構に所属する教員 2 名で編成され、兼任基幹教員として、保健科学部「情報システム学科」の教員 1 名、産業技術学部「産業情報学科」「総合デザイン学科」の教員各 1 名で編成される。視覚・聴覚それぞれの障害の特性に応じた教育課程実施のため、視覚障害コースと聴覚障害コースの 2 コースを設ける。視覚障害コース、聴覚障害コースでは、それぞれ視覚障害学生、聴覚障害学生を対象とした 2 つの科目群「教養教育系科目」、「専門教育系科目」を設置する。

これらの主要な科目は、基幹教員が担当する。また、一部の選択科目を保健科学部及び産業技術学部の教員が担当する。

視覚障害コース、聴覚障害コースはそれぞれ障害特性上、学修上の情報保障方法が異なるため、「教養教育系科目」「専門教育系科目」とともに、後述する一部の科目を除き、コースごとに実施する。

視覚障害コースは障害者高等教育研究支援センター「障害者支援研究部・視覚障害部門」及び「障害者基礎教育研究部・視覚障害教育実践部門」所属の教員及び保健科学部（視覚障害者を対象とした学部）の教員 8 名が中心となり教育を行う。

聴覚障害コースは障害者高等教育研究支援センター「障害者支援研究部・聴覚障害部門」及び「障害者基礎教育研究部・聴覚障害教育実践部門」所属の教員及び産業技術学部（聴覚障害者を対象とした学部）の教員 11 名が中心となり教育を行う。

共生社会創成機構に所属する教員 2 名は、共生社会を創成するための人材を育成する観点から、地域づくりやソーシャルワークに関する教育を実施することができる教員を配置し、両コースの授業を担当する。

なお、「専門教育系科目」の一部に、両障害学生が一緒に受講し専門性を高めるための科目群（「視覚・聴覚障害系共同実施科目」）を用意し、両障害コースの教員が協同して指導に当たる。この「視覚・聴覚障害系共同実施科目」は、視覚障害コースが設置される春日キャンパスにて実施する。聴覚障害コースの教員および聴覚障害学生の移動に際しては、移動に要する時間を配慮した時間割とする。また大学所有のマイクロバスにて移動し、移動に伴う安全性に配慮する。

### 14.2 教員の年齢構成

本学部の基幹教員 21 名のうち、教授が 7 名、准教授が 7 名、講師が 5 名、助教が 2 名である。基幹教員の年齢構成については、完成年度（令和 11 年 3 月 31 日）時点の 19 名のうち、30～39 歳が 1 名、40～49 歳が 2 名、50～59 歳が 13 名、60 歳～65 歳が 3 名となっており、教育研究水準の維持向上、教育組織の持続性に問題はない構成となっている。

なお、教員の氏名等（様式第 3 号（その 2 の 1））の「年齢」欄において、「(高)」と表記される基幹教員は学年進行中に定年に達するが、定年退職後は非常勤講師として担当科目を継続して担当するため、学生の教育に支障はない。

### 14.3 教員組織と特色のある教育研究

本学部では、教員組織の大半が大学院修士課程情報アクセシビリティ専攻の教育及び研究指導を担当しており、視覚・聴覚障害者の情報アクセシビリティに関する支援体制の整備、障害補償システムの構築、手話、点字、活字などを媒体とした情報保障技術に関する教育研究を行っている。これらの内容は本学部の専門教育系科目の教育内容と結びつきが強いという特色がある。

なお、教育研究活動の運営や厚生補導に関して、事務組織が教員組織と連携し、教育研究活動および学生の厚生補導面を支援する。各キャンパスの視覚障害系支援課及び聴覚障害系支援課が担当部署となる。

## 15 研究の実施についての考え方、体制、取組

### 15.1 研究の実施体制

本学では、研究に関して、視覚・聴覚障害者のための産業技術、保健科学、情報保障の専門分野に関する国際的水準の研究を展開し、国内外の研究をリードすることを目標に掲げている。また、教育、支援活動を通して得られた知見を学術的に分析、解明し、障害者の能力向上と、その能力を発揮することができる社会の変革に供する基礎的、応用的な情報を発信する。特に視覚・聴覚障害者の情報保障及び東西医学統合医療に関わる分野においては、内外において最新且つ実用的な研究成果を発信することとしている。

このような研究を実施するために重要な事項を審議する機関として、研究担当の特命学長補佐を委員長とする学術・研究委員会を設置し、以下に掲げる事項を所掌している。

- ①学術・研究に係る基本計画の立案、環境の整備、成果の公表等に関する事項
- ②産学連携に関する事項
- ③本学の教員等の発明に係る特許の取り扱いに関する事項
- ④その他学術・研究に関する事項

本学研究者による外部研究資金の獲得を支援するため、競争的研究費の採択経験や審査経験のある教員を科研費コーディネーターとして配置し、申請書の作成等、科研費の申請に関するアドバイスを行っている。

ヒトを対象とした研究並びに国民の保健医療、福祉、生活衛生及び労働安全衛生等の課題を解決するための研究について、倫理的観点から審査することを目的として、研究倫理委員会を設置している。

研究活動上の不正行為に対処するとともに、研究倫理教育の企画及び実施等を行うために、研究不正防止委員会を設置している。

これらの委員会は本学の監事や監査室と連携し、不正行為を未然に防ぐよう努めている。更に利益相反委員会の設置のほか学術研究の健全な発展に配慮しつつ、安全保障輸出管理を適切に実施する為の規則を設定する等、適切に研究活動が実施されるよう努めている。

### 15.2 サポートする技術職員の配置状況、その役割等

本学では、視覚障害系支援課及び聴覚障害系支援課に情報保障支援係を置き、技術職員を配置している。当該係では、手話通訳、触手話通訳、パソコン文字通訳、映像メディアへの字幕挿入、資料の点訳、テキスト化等、大学全体の情報保障のコーディネートを各部署と連携の下で担当している。

## 16 施設、設備等の整備計画

### 16.1 校地、運動場の整備計画

本学部の教育研究を支える校地は、本学の春日キャンパス及び天久保キャンパスである。視覚障害学生が学ぶ春日キャンパスは、敷地面積 34,348 m<sup>2</sup>、建物面積 8,226 m<sup>2</sup>を有し、現在、敷地内には保健科学部、技術科学研究科保健科学専攻及び情報アクセシビリティ専攻（障害者支援（視覚障害）コース）が置かれ、また、障害者高等教育研究支援センター等による全学的な教養教育も実施している。聴覚障害学生が学ぶ天久保キャンパスは、敷地面積 36,944 m<sup>2</sup>、建物面積 9,034 m<sup>2</sup>を有し、現在、敷地内には産業技術学部、技術科学研究科産業技術学専攻及び情報アクセシビリティ専攻（障害者支援（聴覚障害）コース及び手話教育コース）が置かれ、また、障害者高等教育研究支援センター等による全学的な教養教育も実施している。両キャンパスともに、図書館、保健管理センター、食堂等の学生の厚生施設も充実しており、本学部が他学部・他研究科と共用できるだけの十分な施設を備えている。

さらに両キャンパスには、運動場、体育館、武道場等が整備されている。これらの施設等について、学生は授業又は課外活動等で利用料金等を支払うことなく円滑に活用することができる。また、学生が休息や交流等ができるスペースとして、既存の食堂の他、各施設等に談話スペースやラウンジ等が備えられている。以上を踏まえ、既に使用している施設等をこれまでと同様に有効活用していくとともに、可能な限り教育研究に相応しい整備を図っていく。

施設の有効利用を図り、附属図書館及び教室等の施設は、基本的には既存の施設を併用する。

### 16.2 校舎等施設の整備計画

教室について、本学部の設置に伴う学部・研究科を含む大学全体の収容定員については増減がないため、基本的には既存の教室を活用し、本学部における科目の配置状況やその授業形態、学生数等を踏まえた上で必要な数及び規模の教室を用意する。春日キャンパスには、講義室 9 室、演習室 29 室、天久保キャンパスには、講義室 14 室、演習室 52 室があり、これらの施設を利用して本学部と他学部・他研究科が授業を実施することを想定している。なお、本学では、教室・演習室の効率的な利用のため、履修登録期間の終了後に、各授業科目の履修登録人数に応じて教室割振を変更している。

教員の研究室については、全ての教員が教育研究を円滑かつ安全に実施できるよう、プライバシーの確保された環境を個々に整備する。併せて、全学共同利用スペースを利用して、他の教員や学生等とコミュニケーションを取りながら共同研究ができるような環境も

整備する。これらの環境整備は、いずれも本学キャンパスの既存施設を有効に活用することで実施する。

### 16.3 図書等の資料及び図書館の整備計画

#### 16.3.1 図書館資料の整備状況及び整備計画

本学では、聴覚・視覚障害者のための大学としての教育研究活動に沿った資料について、創立以来の長い歴史の中で体系的、網羅的に収集を行い、整理、提供をしてきた。

春日キャンパスには視覚障害系図書館、天久保キャンパスには聴覚障害系図書館を設置し、障害に配慮した施設・設備を備えている。大学全体として、図書約 95,000 冊、雑誌約 3300 種、うち電子ジャーナル約 2200 種、等を全学的な利用に供している。既述のとおり、共生社会創成学部は、情報科学・障害社会学を融合させ、それぞれの高度化を達成するという学術領域である。そのため、既に整備を行っている情報科学に関する資料のみならず、共生社会創成学部が依拠する学問分野である情報アクセシビリティや障害社会学の諸分野に関する資料を拡充することによって、教育研究に適した収蔵内容とする計画である。

#### 16.3.2 図書館の整備状況

本学の図書館の整備状況としては、春日キャンパスには視覚障害に配慮した視覚障害系図書館、天久保キャンパスには聴覚障害に配慮した聴覚障害系図書館がある。それぞれの開館時間は平日については 20 時 30 分（休業期間中は 17 時）、土曜日については 16 時 30 分（休業期は休館）まで開館していることから、学生は授業の合間あるいは、授業終了後の時間を使って資料の検索や閲覧を行うことが可能となっている。学生の利用状況を踏まえて、閲覧席（視覚障害系図書館：41 席、聴覚障害系図書館：34 席）を設置しており自習を行うことができる。聴覚障害系図書館ではグループ学習の場として使用可能なセミナー室（最大 16 人）、研究室個室（2 部屋）を設置している。視覚障害系図書館では、視覚障害への配慮として、朗読ボランティアによる対面朗読サービスを実施しており、対面朗読室（3 部屋：5～8 名程度）を設置している。

また、持込ノート PC などをインターネットへ接続できる学内無線 LAN 環境を整備している。学生と教員に対しては、貸出予約や図書購入申込、文献複写・相互貸借申込がオンラインで利用できるサービス機能を提供している。

この機能を通じて、本学で利用できるデータベースについて、キャンパス外からもアクセス可能となっており、時間と場所にとらわれることなく学生及び教員は必要な資料の閲覧を行うことが可能となっている。

## 17 2以上の校地において教育研究を行う場合の具体的計画

授業は、春日キャンパス（視覚障害系）と天久保キャンパス（聴覚障害系）において実施される。両キャンパスの間には 1.5 km 程度の距離がある。本学部を担当する教員 21 名のうち 9 名は春日キャンパス、12 名は天久保キャンパスを教育研究活動の拠点としている。学生に関しては、視覚障害コース 10 名が春日キャンパス、聴覚障害コースの 5 名が天久保キャンパスを拠点に学修を行う。

本学部においては、視覚障害コースは春日キャンパスで、聴覚障害コースの科目は天久保キャンパスで実施する。共同実施科目については、両コースの学生が履修することが想定される。この際、視覚障害学生は移動に障壁を経験することから、春日キャンパスでの実施を基礎とし、天久保キャンパスからの移動に要する時間を配慮した時間割とする。

**18 社会人を対象とした大学教育の一部を校舎以外の場所（サテライトキャンパス）で実施する場合の具体的計画**

本学部においては、サテライトキャンパスでの教育を実施しない。

## 19 管理運営

### 19.1 学部長

本学部に「学部に関する校務をつかさどる」（学校教育法第 92 条）ために、国立大学法人筑波技術大学組織及び管理運営に関する規則第 13 条第 3 項の規定に基づき、学部長を置く。本学部発足時の学部長は学長が指名し、任命することとするが、原則として、国立大学法人筑波技術大学産業技術学部長、保健科学部長、共生社会創成学部長及び障害者高等教育研究支援センター長選考規程に基づき、学部長の選考を行う。また、学部長の任期は 2 年とし、再任を妨げない。

### 19.2 運営会議

共生社会創成学部の管理運営にあたって、国立大学法人筑波技術大学組織及び管理運営に関する規則第 23 条の 2 の規定に基づき、運営会議を設置する。運営会議は、国立大学法人筑波技術大学共生社会創成学部運営会議規程第 2 条の規定に基づき、共生社会創成学部の基幹教員をもって組織され、下記に掲げる教育研究及び管理運営に関する重要事項について審議する。

- ①学生の入学、卒業及び課程の修了
- ②学位の授与
- ③前 2 号に掲げるもののほか、学部等の教育研究に関する重要な事項で、学長が運営会議の意見を聴くことが必要であると定めるもの

### 19.3 関連する委員会

#### 19.3.1 入学試験委員会

共生社会創成学部の入学者選抜の実施にあたって、国立大学法人筑波技術大学入学試験委員会規程第 8 条の規定に基づき、共生社会創成学部入学試験実施委員会（以下「入試実施委員会」という。）を設置している。

入試実施委員会では入試委員会が定める方針に従って、当該学部の入学者選抜に関し必要な事項を審議するとともに、各小委員会を統括・調整して入学者選抜を実施し、その結果を入試委員会に報告するほか、入学者の学業成績等の追跡調査等を含む、入学者選抜方法の改善に必要な調査研究を行う。

#### 19.3.2 教務委員会

共生社会創成学部の教育全般に関する事項について、国立大学法人筑波技術大学教務委

員会規程第8条の規定に基づき、教務委員会の審議事項の円滑化並びに各学部の教務に関する諸課題に対応するため、視覚障害系教務委員会及び聴覚障害系教務委員会（以下「障害系教務委員会」）を設置し、下記の事項に関して審議を行う。

- ① 教育課程の編成に関する事項
- ② 教育の内部質保証に関する事項
- ③ 教学マネジメントに関する事項
- ④ 授業科目の履修に関する事項
- ⑤ 期末試験に関する事項
- ⑥ 学業成績の評価に関する事項
- ⑦ 卒業の認定に関する事項
- ⑧ 科目等履修生、特別聴講学生及び研究生に関する事項
- ⑨ その他教務に関する重要事項

## 20 自己点検・評価

自己点検・評価、認証評価、国立大学法人評価に係る報告書及び評価結果等については、下記のウェブサイトに公表している。

[https://www.tsukuba-tech.ac.jp/introduction/openinfo/corporation\\_info/plan\\_evaluation.html](https://www.tsukuba-tech.ac.jp/introduction/openinfo/corporation_info/plan_evaluation.html)

さらに、本学では、教員個人の活動状況について点検・評価し、教育研究等の向上に資するため、教員評価を実施している。「教員評価」は、次に掲げる事項を目的としている。

- (1) 教員が、自己の活動を点検することによって、その活性化に役立てるとともに、自己の活動の改善と向上に努めることを促進する。
- (2) 教員の活動に対する正当かつ積極的な評価による処遇への反映やインセンティブの付与に資する。
- (3) 評価の結果を総合的に分析し、本学及び各部局等の教育、研究、社会貢献及び管理運営等の活動の改善と向上に努める。
- (4) 教員の活動状況及び評価の結果を公表することによって、本学が広く国民の理解と支持を得られるよう努め、もって社会への説明責任を果たす。

なお、評価領域は、教員の活動を「教育」、「研究」、「社会貢献」及び「管理運営」の4つの領域に分類することとしている。

### ①自己点検・評価

本学では、独立行政法人大学改革支援・学位授与機構（以下「機構」という。）による大学機関別認証評価を見据えて、機構の大学評価基準を準用して毎年度行っている。

### ②認証評価

大学機関別認証評価

平成 30 年度受審、平成 23 年度受審

### ③国立大学法人評価

毎年度の実績報告書のほか、4 年目終了時評価、6 年目終了時評価に係る実績報告書や評価結果を公表している。また、中期目標・中期計画も公表している。

### ④教員評価

本学では、教員個人の活動状況について点検・評価し、教育研究等の向上に資するため、教員評価を実施している。

## 21 情報の公表

筑波技術大学の公式ウェブサイトにおいて、大学の理念と中期目標・中期計画等の大学が目指している方向性を発信するとともに、カリキュラム、シラバス等の教育情報、学則等の各種規程や定員、学生数、教員数等の大学の基本情報を公表している。具体的には以下のとおりである。

教育情報の公表

[https://www.tsukuba-tech.ac.jp/introduction/openinfo/educational\\_info/index.html](https://www.tsukuba-tech.ac.jp/introduction/openinfo/educational_info/index.html)

### ①大学の教育研究上の目的に関すること

- ・教育理念
- ・学部の目的
- ・大学院の目的
- ・筑波技術大学学則

### ②教育研究上の基本組織に関すること

- ・組織図

### ③教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

- ・組織別教員数
- ・教員年齢別構成
- ・教員学位取得状況
- ・教員一覧

### ④入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること

- ・アドミッション・ポリシー
- ・入学者数
- ・在学生数
- ・卒業後の進路
- ・外国人留学生数、留学生の就職率

### ⑤授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること

- ・シラバス
- ・授業の方法

- ・ 学年暦
- ・ 教職課程

⑥学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること

- ・ 取得可能な学位
- ・ 学習成果の評価
- ・ 国立大学法人筑波技術大学G P A制度取扱要項
- ・ 卒業・修了に必要な単位数

⑦校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること

- ・ 天久保キャンパス
- ・ 春日キャンパス

⑧授業料、入学料その他の大学が徴収する費用に関すること

- ・ 授業料・入学料
- ・ 寄宿料等
- ・ 実習経費・教科書等

⑨大学が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

- ・ 修学支援体制
- ・ 学生生活支援体制
- ・ 聴覚・視覚障害学生への各種支援

⑩大学院設置基準第 14 条の 2 第 2 項に規定される学位論文に係る評価に当たっての基準についての情報

既存研究科については、各専攻のウェブサイトにて公表している。

例：情報アクセシビリティ専攻

<https://www.sba.hub.hit-u.ac.jp/students/submission/evaluation/>

⑪その他の情報公開

[https://www.tsukuba-tech.ac.jp/introduction/openinfo/other\\_info/index.html](https://www.tsukuba-tech.ac.jp/introduction/openinfo/other_info/index.html)

- ・ 筑波技術大学規則集
- ・ 統合報告書
- ・ 設置計画書・設置計画履行状況報告書等

## 22 教育内容等の改善を図るための組織的な研修等

### 22.1 FD・SDに関する研修

本学では、教育及び研究、組織及び運営並びに施設及び設備の状況について自ら点検・評価を行い、その結果をもとに改革・改善に努めるために、「国立大学法人筑波技術大学内部質保証に関する規程」を定めている。FD及びSDについては同規程において、「授業の内容及び方法の改善を図るためのファカルティ・ディベロップメント（FD）を組織的に実施していること」「個々の授業科目の見直しにつながるFDの機会を活用できるように、効果的な授業評価アンケートが作成・実施できていること」、「管理運営に従事する教職員の能力の質の向上に寄与するため、スタッフ・ディベロップメント（SD）を実施していること」を評価室において、自己点検・評価を行っている。

FD及びSDの実施にあたっては、FD・SD企画室を設置し、毎年度研修計画を策定の上、全学的なFD・SD研修会をおおむね年4回実施している。また、各部局におけるFD活動としては、各学部の教務委員会が、全学の教務委員会と連携しながら、学生による授業評価アンケート、教員相互の授業参観等を実施し、その結果を各部局において教員にフィードバックすることで授業改善に役立てるとともに、検証を行っている。

本学部においても、関連する学内組織の協力のもと、学生による授業評価アンケートや教員相互の授業参観等を実施する等、質の維持向上を図る取組を行う。

### 22.2 障害に関する研修

本学では障害に対する合理的配慮推進委員会を設置し、全学の教務委員会と連携を図りながら、学生の障害特性、発達の特性に即した教育方法及び学生の障害に起因する学修上の困難等を補償するための学修指導法の改善を組織的に行っている。この改善活動を支えているのが、毎年1回開催している「学生生活研究会」である。同研究会は、本学学生の教育及び生活への適応、人間形成として行われる課外活動の指導、助言等について、関係する教職員間に共通認識を持たせることにより、よりきめ細かい日常業務の推進を図り、学生生活体制の円滑な運営に資することを目的としており、活発な意見交換・情報交換が行われている。また、障害に対する合理的配慮推進委員会では、障害者差別解消法に基づく合理的配慮研修を毎年2回程度開催しており、主として教育場面における合理的配慮の提供等に関する教職員の理解・啓発を図っている。

本学部では、視覚障害学生と聴覚障害学生が合同で行う授業科目を配置していることから、基幹教員及び本学部の教育に関わる教職員が両障害に関する理解を深め、教育方法と学修指導法の改善を継続的に行うために、毎月1回意見交換・情報交換の場を設けることとしている。

## 23 社会的・職業的自立に関する指導等及び体制

共生社会創成学部が育成する人材像は、情報科学と障害社会学の知識を修得し、それを生かすことで、多様な人々が能力を発揮できる共生社会を創造、牽引する人材である。

教育課程内・教育課程外の活動を通じ、学生一人一人が、障害補償のみならず、環境因子に目を向けて社会的障壁にアプローチできるようになることが、本学部のキャリア教育における指導目標である。

自らの能力を発揮できる環境作りのために周囲に働きかける力を育むことが学生自身の社会的・職業的自立に繋がる。さらに、自らの経験を糧に、周囲の環境を改善することのできる人材として、学生を社会に送り出していくことこそが、本学部が真の共生社会実現へ貢献していくことになる。

### 23.1 教育課程内の取組について

本学部では、1年次、2年次に履修する教養教育系科目・データサイエンス科目を基礎として、障害社会学系科目・情報科学系科目・共生社会創成プロジェクト系科目で構成される専門教育系科目を通して、職場や地域社会に存在する課題を抽出し、周囲の人々と連携しながら具体的に解決策を立てていく力を醸成する。

#### 23.1.1 障害社会学系科目

1年次、2年次には「障害社会学」「障害の特性と理解」等の福祉制度や障害について知識・理論として学ぶ科目を配置している。3年次には、「共生社会と支援」「共生社会演習」「インターンシップ」等の、ディスカッション、グループワーク、フィールドワークを積極的に教育方法として採り入れている。特に、演習科目においては、自らの身体を動かし、五感を研ぎ澄まし、外界、他者との共生に努める実践的な態度を修得できることを目標とし、それまでに学んだ知識・理論と実践の統合を図りながら、自らが学んだことを社会で活用する視点を養う。

#### 23.1.2 情報科学系科目

1年次、2年次には「情報基礎」「情報アクセシビリティ」「支援技術学論」「プログラミング基礎」等の情報科学の基礎的事項について学ぶ科目を配置している。2年次までの学習で自らの適性を判断した上で文系寄り、理系寄りの選択をすることができるよう、3年次以後は「ヒューマンインタフェース」「データ解析法演習」といった理系寄りの科目、「社会システム評価設計論」「障害者サポート技法」といった文系寄りの科目を、情報科学系科目として配置している。2年次2学期から始まる「共生社会創成プロジェクト実習A～C」、「共生社会演習1・2」での学習を通し、情報科学系の知識と障害社会学系の知識

を統合し、社会で活用する視点を養う。

### 23.1.3 共生社会創成プロジェクト系科目

「9 実習の具体的計画 (30～33 頁)」に述べたとおり、本学部では専門教育系科目として、共生社会創成プロジェクト系科目「共生社会創成プロジェクト実習 A～C」及び「共生社会創成特別研究 1・2」を 2 年次 2 学期から 4 年次にかけて開講する。

2 年次プロジェクト実習 A においては「ロールモデルを探求する」ことを目標として設定する。ここでは、社会人として生きていく将来を見据えて、同じ障害を有するロールモデルとなる人物を探し出し、インタビューを行い、卒業後の指針を得て積極的な進路選択に向けた動機づけを図る。

3 年次 1 学期プロジェクト実習 B では「他の障害を理解すること」「他者との共同」、3 年次 2 学期プロジェクト実習 C では「社会への働きかけ」を目標として設定する。ここでは、自らの障害を客観視し、相手にわかりやすく伝える内容を創る術を修得し、更に他者の立場を理解し、個性を受け入れ、共同作業に取り組む体験を蓄積させる。

4 年次共生社会創成特別研究 1・2 においては、具体的な就労場面を想定しながら取り組めるよう、研究レベルの位置づけで、社会のアクセシビリティを高めるための取組や提案を創り上げる場を設定する。以上を通し、卒業後の就労に向けて、段階的な経験の蓄積を図る。

## 23.2 教育課程外の取組について

### 23.2.1 学内アルバイト等の社会体験機会の提供

本学部の学生に対し、オープンキャンパスに来学した高校生、保護者等付添者の対応や、大学図書館における図書の貸出業務等の学内アルバイトを通じて、基礎的な報連相のスキルや TPO を踏まえた言動等を学ぶ機会を提供する。

### 23.2.2 メイク、着こなし、会話やメールのマナー

民間企業等が行う就職活動関連のセミナーの大半において、視聴覚障害学生向けの情報保障が十分であるとは言えず、また障害を有する学生の特有のニーズに応じた情報は提供されていない。

本学部では、正課外のイベントとして、視覚障害学生向けのブラインドメイク講座や聴覚障害学生向けのコミュニケーション講座を行うと共に、全般的な就職活動対策についても、学生の障害特性に合わせた方法で情報提供を行い、学生の進路・職業選択とその後の就職活動を支援する。

### 23.2.3 進路選択・就職活動における個別対応

学部内の就職支援担当教員や就職委員会委員（本学教員）、キャリアサポーター（非常勤）等の視覚障害・聴覚障害の特性に精通した教職員が低学年時から学生の進路選択・就職活動に関する個別相談に応じる。学生一人一人の職業観やキャリア発達段階に合わせた情報提供や社会体験の促しを行い、障害特性や性格特性に合った就労先とのマッチングを図る。

### 23.2.4 余暇活動、生活管理等に関する指導・相談

本学部は全国各地を出身とする学生の入学を想定しており、多くの学生は寄宿舎にて生活する。クラス担当教員やアカデミック・アドバイザー教員を配置することで、食事・服薬・睡眠リズムなどの生活管理、集団生活における人間関係の構築、新たな環境への適応等の過程を見守ると共に、必要な指導や心身のヘルスケアを行う。

また、サークル活動や学外の公共施設の利用に関する情報提供を行い、学生の交友関係・社会参加の範囲伸長を支援する。

## 23.3 適切な体制の整備について

### 23.3.1 就職委員会

就職活動に係るセミナー・イベント等の企画立案・運営、学生の就職活動における指導等を行う。委員会内で随時学生の就職活動状況を把握し、支援体制の見直しやキャリア形成支援のためのカリキュラム立案等を行う。

### 23.3.2 クラス担任、アカデミック・アドバイザー、保健管理センター

余暇活動、友人関係、金銭の管理、服薬管理等に関する指導・応談については、各コースとも、クラス担任、アカデミック・アドバイザーが役割を分担しながら、各クラス、各学生の対応に当たる。服薬管理を含む健康管理については、医師、看護師で構成している保健管理センターと連携し、学生及び保護者と連絡をとりながら、検査、受診の調整を含めて支援する。

### 23.3.3 教務委員会

主として、学生の社会的・職業的自立のためのカリキュラム改訂を含む、学修に関する協議を行う。

# 筑波技術大学 共生社会創成学部 設置の趣旨等を記載した書類 資料

資料1. 筑波技術大学卒業生調査

資料2. ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー

資料3. カリキュラムマップ

資料4. モデル履修例

資料1. 筑波技術大学卒業生調査

「職場適応に関する後輩に対するアドバイス」に関する結果（『筑波技術短期大学卒業生の職場適応等に関する調査 報告書』 pp.40-47, 2009 年）

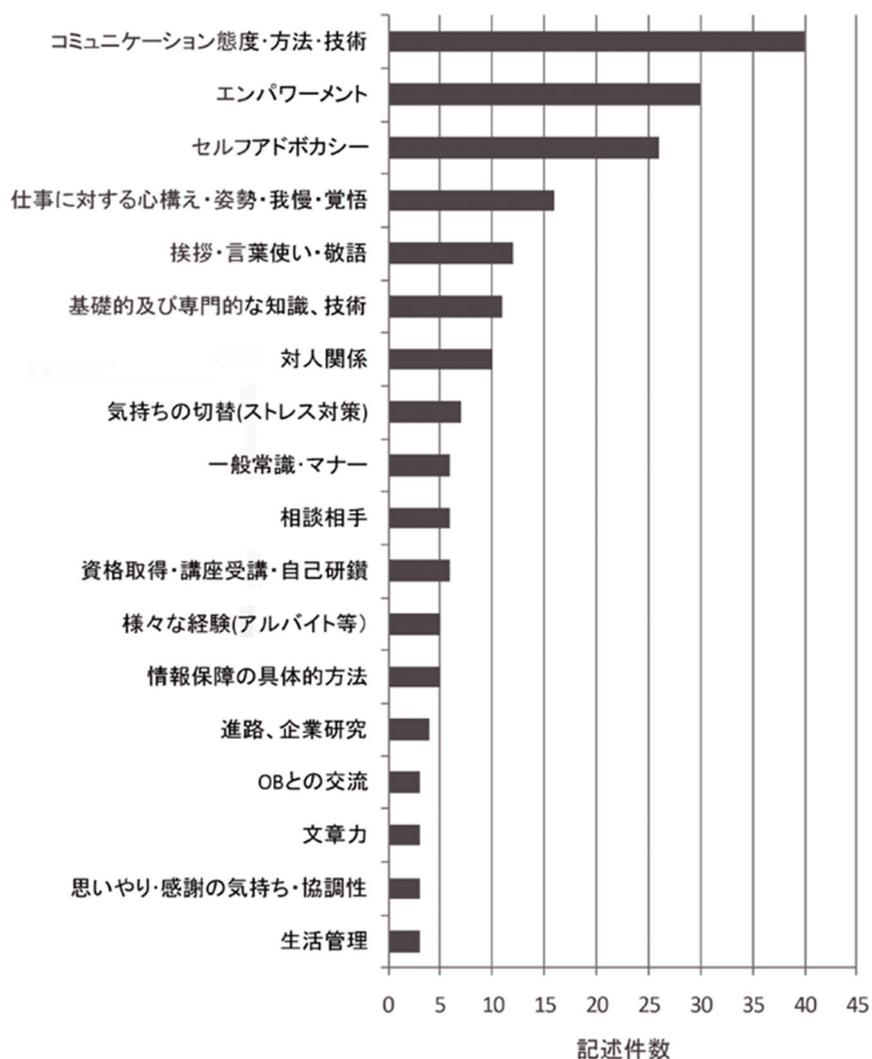


図1 障害内容（ラベル）別の記述件数

## 資料2. ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー

### ディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）

共生社会創成学部では、教養教育系科目及び専門教育系科目（情報科学・障害社会学）を履修して所定の単位を修得し、幅広く豊かな教養と、専門的知識・能力を身に付けたものに対して「情報保障学」の学位を授与する。

#### 修得すべき学修目標

##### 1. 多面的かつ総合的な思考力

異なる価値観の人々や多様な専門分野の人々と連携して職務を遂行するために必要な幅広い教養と、データを分析し意味を見出す論理的な思考力。

##### 2. 情報アクセシビリティに関する知識と課題の分析力

多様な人々が情報を利活用する方法に関する知識に加え、自らの専門性の基盤としてのICTに関する知識と技術。

##### 3. 障害と社会の仕組みに関する知識と課題の分析力

多様なマイノリティと社会の仕組みに関する知識を身に付け、社会の状況と課題を多面的・客観的にとらえる力。

##### 4. 人権に関する知識に基づき共生社会を希い探究する力

人権に関する知識を身に付け、エンパワメントのプロセスを経験した上で、格差解消に向けた方途を論理的に探究し構想する力。

##### 5. 共生社会創成に向けた知識の応用と環境にアプローチする力

多様な人々間の調整を図り、人と環境に働きかけることで共生社会を創成していくための環境を整備するコーディネート力及び発信力。

これらの能力に対する修得の認定は、以下の内容により評価します。

- ・ 幅広い教養を身に付け、多様な人々や異なる価値観の存在を理解する能力
- ・ 情報科学と障害社会学に関する専門知識を活用し、情報アクセシビリティに関する課題を分析する能力
- ・ 障害の社会モデルと人権に関する理解に基づき、社会の在り方を構想する能力

- ・ 共生社会の実現に向けた自らの考えを説明し、議論を通して調整する能力

## カリキュラム・ポリシー

以上に示した養成する人材像、ディプロマ・ポリシーを実現するため、教育課程の基本的な考え方を踏まえ、以下のとおりカリキュラム・ポリシーを設定する。

[カリキュラム・ポリシー1] 教養教育系科目では、「総合教養教育科目」、「語学教育科目」、「健康・スポーツ教育科目」を開設する。学生の多様な知識とものの見方・考え方を涵養し、コミュニケーションの基礎となる言語力の育成、健康づくりを支援するとともに、「生きる力・考える力」の育成をテーマとして、学生が自身の障害の理解に必要な広い視野と教養を身に付ける教育課程を編成する。

[カリキュラム・ポリシー2] 専門教育系科目として開設する「情報科学系科目」では、多様な情報群の中から、社会の課題解決に有用な情報を抽出し、分析するための理論と手法や、情報アクセシビリティの基礎的な知識と技能を修得する。さらに、プログラミングや支援技術についての科目を開設し、多様な人々の社会活動を支えるための専門知識や技術を修得する。

[カリキュラム・ポリシー3] 専門教育系科目として開設する「障害社会学系科目」では、社会の仕組み、多様な人々と社会との関係やその障壁と解決策、法律や社会制度についての科目を開設する。また、自身を含む多様性の理解と、社会における理解を自ら推進するための科目を開設する。これらの科目を有機的に組みこむことで、課題を適切に発見し、分析する力を養成する。

[カリキュラム・ポリシー4] 「障害社会学系科目」の一環として、人権の理解やエンパワメントを促進する科目を開設する。また、「情報科学系科目」「障害社会学系科目」の双方において、視覚障害学生と聴覚障害学生が共同で学修する科目を開設する。これらの科目を通し、格差解消に向けた探求心と多様な人々が共に活動するための構想力を養う。

[カリキュラム・ポリシー5] 系統的な共生社会創成プロジェクト系科目を開設する。科目ごとに与えられたテーマの中で、学生の主体的な学びを促進し、共生社会の創成に必要な実践力を醸成する。また、プレゼンテーション技法など基礎的な表現手段について実践的に学び、研究成果等を効果的に伝えるための手法を身に付け、4年次の特別研究等を通じて自らの研究を伝える発信力を養う。

#### [学修成果の評価]

学修成果は、各教科のシラバスに記載されている評価方法により厳格に実施します。主にレポートや筆記試験を通して情報保障学に関する専門知識、論理的思考力を評価し、演習や実習を通して専門知識の応用力、技術力を評価します。また、評価方法や教育内容については、授業評価を通して、必要な見なおしを行います。

#### アドミッション・ポリシー

共生社会創成学部では情報アクセシビリティに関する情報科学、人権やマイノリティと社会の関係に関する障害社会学を学ぶ教育課程であり、次のような人を求めています。

1. 大学での学修に必要な基礎学力を有するとともに、情報保障に関する文理融合的な知識を学ぼうとする意欲のある人。
2. 障害者の社会参加や情報アクセシビリティに関連した知識・技術に興味をもち、積極的に学修に取り組む意志を持つ人。
3. 人々と社会の間に存在する様々な障壁を理解し、社会の仕組みや制度の変革に向けて主導する意欲のある人。

#### [入学者選抜方針]

共生社会創成学部では、一般選抜、学校推薦型選抜、社会人選抜、総合型選抜（視覚障害系コースのみ）により行う。

##### ・一般選抜（前期日程）

高等学校課程の基礎学力及び社会に対する様々な関心と学習意欲を総合的に評価し、選抜する。

##### ・学校推薦型選抜

高等学校における学修状況や課外活動等への取り組みとともに、情報科学・障害社会学を学ぶための基礎学力、社会に対する関心や課題解決を提案する意欲等を総合的に評価し、選抜する。

##### ・社会人選抜

社会人として得た経験や実績を基盤として、社会課題に取り組む意欲や、情報科学・障害社会学を学ぶための基礎学力等を総合的に評価し、選抜する。

- ・総合型選抜（視覚障害系コースのみ）

情報科学・障害社会学の素養を備え、社会課題を感知し率先して解決を図る意欲や、自らの考えを表現できる能力等を総合的に評価し、選抜する。

[入学までに身に付けて欲しいこと]

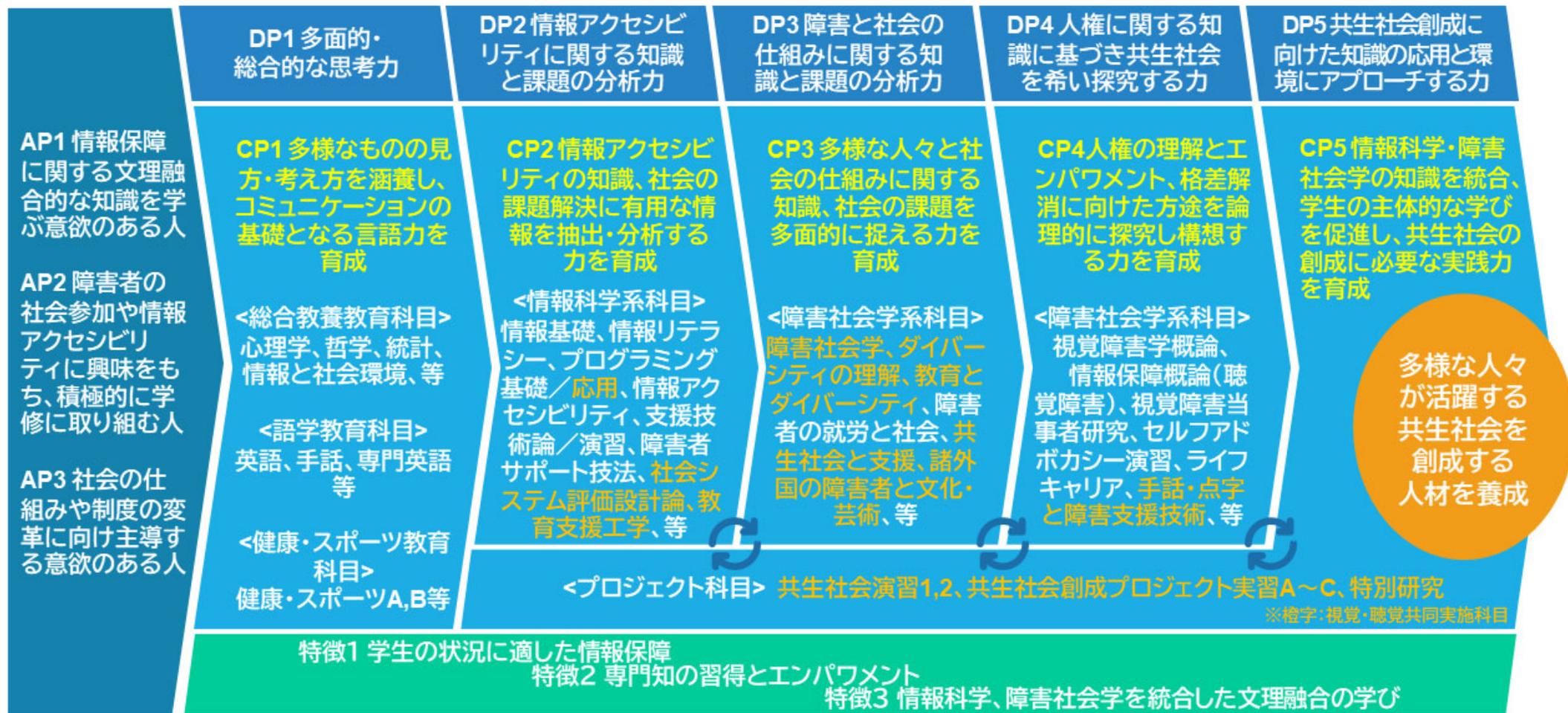
- ・情報科学、障害社会学の学修に必要な高等学校課程の基礎学力
- ・情報保障に関する知識・技能を学ぼうとする意欲および多様な人々と主体的に関わろうとする態度

# 共生社会創成学部

ディプロマ・ポリシー(DP)カリキュラムポリシー(CP)アドミッションポリシー(AP)の関係

## 情報保障学

- ✓情報保障に資する情報科学、障害社会学の知見を体系的に究明
- ✓多様な人々の社会参加を目指す実践について考究する学問



多様な人々が活躍する共生社会を創成する人材を養成

資料3. カリキュラムマップ

各学年の開講科目(カリキュラム・マップ) 視覚障害コース

青字:両コース共通科目(実施は別)、赤字:共同実施科目、黒字:視覚コースのみの科目

コア科目	1年1学期		1年2学期		2年1学期		2年2学期		3年1学期		3年2学期		4年1学期		4年2学期	
DP1 多面的かつ総合的な 思考力	日本語表現法A	必1	日本語表現法B	必1												
	英語A	必1	英語B	必1												
	修学基礎	必2														
DP2 情報アクセシビリティ に関する知識と課題の 分析力	情報基礎1	必2	情報アクセシビリティ	必2	プログラミング基礎	必2	プログラミング応用	選2	ヒューマンインタフェース	選2	障害者サポート技法	選2	教育支援工学	選2		
	情報基礎演習1	必1	情報アクセシビリティ演習	必1					社会システム評価設計論	選2	アクセシブルドキュメント	選2				
	数学基礎	必2	情報基礎2	必2												
	社会統計学A	必2	情報基礎演習2	必1												
DP3 障害と社会の仕組み に関する知識と課題の 分析力			障害社会学	必2	ダイバーシティの理解	必2	教育とダイバーシティ	必2	社会福祉学	必2	諸外国の障害者と文化・社会・生活	選2				
					障害者の就労と社会	必2			共生社会と支援	必2	障害者スポーツ	選1				
											盲ろう者の理解と支援	選1				
DP4 人権に関する知識に基 づき共生社会を希い 探究する力	視覚障害学概論	必2	障害の特性と理解	必2	視覚障害当事者研究1	必2	視覚障害当事者研究2	必2	手話・点字と障害支援技術	必1	視覚障害当事者研究3	選2				
					コミュニケーション演習	必1			インターンシップ	選2						
					点字の理論と実際	必2										
DP5 共生社会創成に向け た知識の応用と環境 にアプローチする力							共生社会創成プロジェクト実習A	必1	共生社会演習1	必1	共生社会演習2	必1	共生社会創成特別研究1	必3	共生社会創成特別研究2	必3
									共生社会創成プロジェクト実習B	必1	共生社会創成プロジェクト実習C	必2				

一般科目	1年1学期		1年2学期		2年1学期		2年2学期		3年1学期		3年2学期		4年1学期		4年2学期	
DP1 多面的かつ総合的な 思考力	心理学	選2	言語学概論	選2	哲学	選2	経済学	選2	専門英語1	選1	専門英語2	選1				
	オーラルA	必1	オーラルB	必1	歴史学	選2	英語D	選1								
	中国語1	選1	中国語2	選1	英語C	選1	オーラルD	選1								
	健康・スポーツA	必1	文学	選1	オーラルC	選1	健康・スポーツD	選1								
			健康・スポーツB	必1	健康・スポーツC	選1	シーズンスポーツB	選1								
					シーズンスポーツA	選1										
DP2 情報アクセシビリティ に関する知識と課題の 分析力	移動支援工学演習	選1	社会統計学B	選2			データベース基礎と検索技術	選2					データ解析法演習	選1		
			情報と社会環境	選2			情報社会と情報倫理	選2					アクセシブルモデリング	選2		
			情報科学概論	必2			アルゴリズムとデータ構造	選2					音声ユーザーインターフェース	選2		
			ウェブテクノロジーとセキュリティ	必2												
DP3 障害と社会の仕組み に関する知識と課題の 分析力			日本国憲法	選2	社会調査論	必2	法律学	選2	異文化コミュニケーション	選1	障害者生活環境論	選2	社会保障論	選2		
			社会学	選2			質的調査法	必2								
DP4 人権に関する知識に基 づき共生社会を希い 探究する力	障害補償演習1	選1	障害補償演習2	選1					環境マネジメント	選2						
			視覚障害者社会参加論	必2					業務研究	選2						
DP5 共生社会創成に向け た知識の応用と環境 にアプローチする力																

各学年の開講科目(カリキュラム・マップ) 聴覚障害コース

青字:両コース共通科目(実施は別)、赤字:共同実施科目、黒字:聴覚コースのみの科目

コア科目	1年1学期	1年2学期	2年1学期	2年2学期	3年1学期	3年2学期	4年1学期	4年2学期							
DP1 多面的かつ総合的な思考力	修学基礎	必 2	日本語言語基礎	選 2											
	英語A	必 2	英語B	必 2											
	手話コミュニケーション入門	選 2	日本語表現法B	必 2											
	日本語表現法A	必 2													
DP2 情報アクセシビリティに関する知識と課題の分析力	情報リテラシー	必 2		情報基礎論A	必 2	情報基礎論・演習B	必 3	社会システム評価設計論	選 2		教育支援工学	選 2			
	数学基礎	必 2		支援技術学論	必 2	プログラミング応用	選 2	ヒューマンインタフェース	選 2						
	社会統計学A	必 2		支援技術学演習	必 1										
				プログラミング基礎	必 2										
DP3 障害と社会の仕組みに関する知識と課題の分析力			障害社会学	必 2	ダイバーシティの理解	必 2	教育とダイバーシティ	必 2	社会福祉学	必 2	諸外国の障害者と文化・社会・生活	選 2			
							障害者の就労と社会	必 2	共生社会と支援	必 2	盲ろう者の理解と支援	選 1			
							ろう・難聴者を取り巻く社会資源	必 3			障害者スポーツ	選 1			
DP4 人権に関する知識に基づき共生社会を希い探究する力	情報保障概論	必 2	障害の特性と理解	必 2	ろう・難聴者の社会参加	必 2	セルフアドボカシー演習	必 1	手話・点字と障害支援技術	必 1	聴覚障害と就労	選 2			
									インターンシップ	選 2					
									ライフキャリア	選 2					
DP5 共生社会創成に向けた知識の応用と環境にアプローチする力						共生社会創成プロジェクト実習A	必 1	共生社会演習1	必 1	共生社会創成プロジェクト実習C	必 2	共生社会創成特別研究1	必 3	共生社会創成特別研究2	必 3
								共生社会創成プロジェクト実習B	必 1	共生社会演習2	必 1				

一般科目	1年1学期	1年2学期	2年1学期	2年2学期	3年1学期	3年2学期	4年1学期	4年2学期						
DP1 多面的かつ総合的な思考力	心理学	選 2	言語学概論	選 2	哲学	選 2	経済学	選 2	専門英語1	選 1	専門英語2	選 1		
	アメリカ手話言語1	選 1	アメリカ手話言語2	選 1	歴史学	選 2	英語D	選 2						
	健康・スポーツA	必 1	文学	選 1	英語C	選 2	健康・スポーツD	選 1						
			健康・スポーツB	必 1	健康・スポーツC	選 1	シーズンスポーツB	選 1						
DP2 情報アクセシビリティに関する知識と課題の分析力			情報と社会環境	選 2	情報科学概論	必 2	データベース基礎と検索技術	選 2	アルゴリズムとデータ構造	選 2	情報保障技術学・演習	選 3	データ解析法演習	選 1
			社会統計学B	選 2	情報数理	選 2	情報社会と情報倫理	選 2	Webデザイン論	選 2	デジタル画像処理	選 2		
			ウェブテクノロジーとセキュリティ	選 2					Webデザイン演習	選 1				
DP3 障害と社会の仕組みに関する知識と課題の分析力			日本国憲法	選 2	社会調査論	必 2	法律学	選 2	異文化コミュニケーション	選 1	障害者生活環境論	選 2	社会保障論	選 2
			社会学	選 2				質的調査法	必 1					
DP4 人権に関する知識に基づき共生社会を希い探究する力			手話コミュニケーション演習	選 1	日本語社会とコミュニケーション	選 2	聴覚科学	必 2			視覚言語表現技法	選 2		
DP5 共生社会創成に向けた知識の応用と環境にアプローチする力														

資料4. モデル履修例

モデル履修例(視覚障害コース/文系)

必修:ゴシック太字 必修選択:ゴシック 選択:明朝

1年次

		1	2	3	4	5
第一学期	月	数学基礎 田中,垣野内	修学基礎A クラス担当, 他			
	火	情報基礎演習1 金堀, 河原		移動支援工学演習 関田	健康・スポーツA 香田, 天野	
	水		情報基礎1 金堀, 河原	英語A 小林(ゆ)		
	木	社会学(非) 庄司	視覚障害学概論 伊藤, 宮城	心理学 竹下		
	金	オーラルコミュニケーションA (非)小田	日本語表現法A 伊藤	社会統計学A 田中		
夏期集中講義		日本国憲法 岡田(非)				

2年次

		1	2	3	4	5
第二学期	月					
	火				視覚障害当事者研究1 田中, 松尾, 青木	コミュニケーション演習 伊藤
	水		障害者の就労と社会 伊藤	オーラルコミュニケーションC (非)小田	英語C 小林(ゆ)	
	木			社会調査論 鈴木		
	金					(共)ダイバーシティの理解 小林洋, 青木
夏期集中講義		シーズンスポーツA 天野, 香田				

3年次

		1	2	3	4	5
第二学期	月	視覚障害者社会参加論 竹下	情報と社会環境 堀江	情報科学概論 福永	情報基礎2 金堀, 河原	情報基礎演習2 金堀, 河原
	火		健康・スポーツB 天野, 香田, 向後	プログラミング基礎 小林(真)	文学 伊藤	
	水	情報アクセシビリティ 宮城	情報アクセシビリティ演習 宮城	英語B 小林(ゆ)	オーラルコミュニケーションB (非)小田	
	木			日本語表現法B 伊藤		点字の理論と実際 田中
	金		ウェブテクノロジーとセキュリティ 河原	(共)障害の特性と理解 白澤, 青木, 他4名	(共)障害社会学 青木	
冬期集中講義						

4年次

		1	2	3	4	5
第三学期	月		質的調査論 鈴木, 青木			
	火		データベース基礎と検索技術 福永	視覚障害当事者研究2 田中, 松尾, 青木		
	水				英語D 小林(ゆ)	
	木		法律学 岡田(非)		情報社会と情報倫理 河原	
	金		(共)教育とダイバーシティ 青木, 嶋		共生社会創成プロジェクトA 武田	
冬期集中講義		シーズンスポーツB 天野, 香田				

3年次

		1	2	3	4	5
第一学期	月					
	火		ヒューマンインタフェース 宮城	専門英語1 小林(ゆ)	共生社会演習1 武田	
	水					共生社会創成特別研究1 4年担任・他
	木					
	金		(共)社会福祉学 大村(非), 青木	(共)共生社会と支援 河野, 他	(共)手話・点字と障害支援技術 嶋, 田中, 白澤	(共)社会システム評価設計論 河原, 鈴木
夏期集中講義		共生社会創成プロジェクトB 武田				

4年次

		1	2	3	4	5
第三学期	月		アクセシブルモデリング 金堀	音声ユーザーインターフェイス 鶴見		
	火					
	水					
	木					
	金			(共)教育支援工学 河原, 鈴木		
夏期集中講義		共生社会創成プロジェクトC 武田				

3年次

		1	2	3	4	5
第二学期	月				障害者生活環境論 三浦, 山脇, 梅本	業務研究 堀江
	火				障害者サポート技法 宮城, 伊藤	視覚障害当事者研究3 田中, 松尾, 青木
	水			専門英語2 小林(ゆ)		
	木		アクセシブルドキュメント 金堀, 宮城	アルゴリズムとデータ構造 松尾	共生社会演習2 武田	
	金				(共)諸外国の障害者と文化・社会・生活 萩原, 小林ゆ, 白澤, 小林洋, 他2名	(共)障害者スポーツ 香田, 向後, 中島幸
冬期集中講義		共生社会創成プロジェクトC 武田				

4年次

		1	2	3	4	5
第三学期	月					
	火					
	水					共生社会創成特別研究2 4年担任・他
	木					
	金					

1年次

		1	2	3	4	5
第一学期	月	数学基礎 田中,垣野内	修学基礎A クラス担当, 他			
	火	情報基礎演習1 金堀, 河原		移動支援工学演習 関田	健康・スポーツA 香田, 天野	
	水		情報基礎1 金堀, 河原	英語A 小林(ゆ)		中国語1 (非)大森(李)
	木	社会学(非) 庄司	視覚障害学概論 伊藤, 宮城			
	金	オーラルコミュニケーションA (非)小田	日本語表現法A 伊藤	社会統計学A 田中		

夏期集中講義	日本国憲法 岡田(非)
--------	----------------

2年次

		1	2	3	4	5
第二学期	月					
	火			健康・スポーツC 香田, 天野	視覚障害当事者研究1 田中, 松尾, 青木	コミュニケーション演習 伊藤
	水		障害者の就労と社会 伊藤		英語C 小林(ゆ)	
	木			社会調査論 鈴木		
	金					(共)ダイバーシティの理解 小林洋, 青木

哲学 川井(非)
-------------

		1	2	3	4	5
第二学期	月	視覚障害者社会参加論 竹下	情報と社会環境 堀江	情報科学概論 福永	情報基礎2 金堀, 河原	情報基礎演習2 金堀, 河原
	火		健康・スポーツB 天野, 香田, 向後	プログラミング基礎 小林(真)		社会統計学B 田中
	水	情報アクセシビリティ演習 宮城	情報アクセシビリティ演習 宮城	英語B 小林(ゆ)	オーラルコミュニケーションB (非)小田	中国語2 (非)大森(李)
	木		歴史学 高野(非)	日本語表現法B 伊藤		点字の理論と実際 田中
	金		ウェブテクノロジーとセキュリティ 河原	(共)障害の特性と理解 白澤, 青木, 他	(共)障害社会学 青木	

冬期集中講義
--------

		1	2	3	4	5
第二学期	月		質的調査論 鈴木, 青木		健康・スポーツD 天野, 香田	
	火		データベース基礎と検索技術 福永	視覚障害当事者研究2 田中, 松尾, 青木		
	水					
	木	法律学 岡田(非)	経済学 篠塚(非)	情報社会と情報倫理 河原		
	金		(共)教育とダイバーシティ 青木, 嶋	(共)プログラミング応用 三好	共生社会創成プロジェクトA 武田	

3年次

		1	2	3	4	5
第一学期	月		環境マネジメント 嶋村, 堀江			
	火		ヒューマンインタフェース 宮城		共生社会演習1 武田	
	水					
	木					
	金		(共)社会福祉学 大村(非), 青木	(共)共生社会と支援 河野, 他	(共)手話・点字と障害支援技術 嶋, 田中, 白澤	(共)社会システム評価設計論 河原, 鈴木

夏期集中講義	共生社会創成プロジェクトB 武田	インターンシップ特別実習 武田
--------	---------------------	--------------------

4年次

		1	2	3	4	5
第二学期	月					
	火					
	水					共生社会創成特別研究1 4年担任・他
	木					
	金		(共)データ解析法演習 皆川	(共)教育支援工学 河原, 鈴木		

		1	2	3	4	5
第二学期	月				障害者生活環境論 三浦, 山脇, 梅本	業務研究 堀江
	火					視覚障害当事者研究3 田中, 松尾, 青木
	水					
	木		アクセシブルドキュメント 金堀, 宮城	アルゴリズムとデータ構造 松尾	共生社会演習2 武田	
	金					(共)障害者スポーツ 香田, 向後, 中島幸

冬期集中講義	共生社会創成プロジェクトB 武田	(共)盲ろう者の理解と支援 白澤, 磯田, 宮城, 青木, 別府
--------	---------------------	-------------------------------------

		1	2	3	4	5
第二学期	月					
	火					
	水			社会保障論 青木		共生社会創成特別研究2 4年担任・他
	木					
	金					

1年次

		1	2	3	4	5
第一学期	月	情報科学概論 情報教員	心理学 長南		アメリカ手話言語1 小林洋、大杉	
	火	日本語表現法A 神村、脇中	英語A 神村	英語A 神村	情報基礎論A 皆川、河野	
	水	数学基礎 新井			修学基礎 脇中、新井、小林洋、向後、神村	
	木	社会学(非) 庄司		健康スポーツA 中島、向後	情報リテラシー 河野	
	金			社会統計学A 河野		

夏期集中講義	日本国憲法 岡田(非)
--------	----------------

		1	2	3	4	5
第二学期	月		アメリカ手話言語2 小林洋、大杉	日本手話言語基礎 小林洋、大杉	手話コミュニケーション演習 小林洋	文学 伊藤
	火	日本語表現法B 神村、脇中	英語B 神村	英語B 神村		
	水					
	木			健康スポーツB 中島、向後	情報保障概論 三好、白澤	
	金		ウェブテクノロジーとセキュリティ 西岡	(共)障害の特性と理解 白澤、青木、他	(共)障害社会学 青木	

冬期集中講義	
--------	--

3年次

		1	2	3	4	5
第一学期	月		聴覚障害と就労 後藤			
	火	Webデザイン論・演習 西岡	Webデザイン論・演習 西岡			
	水		専門英語1 神村	ライフキャリア 小林洋、後藤	共生社会演習1 武田	
	木	ヒューマンインターフェース 西岡、加藤、皆川、河野	視覚言語表現技法 小林洋、大杉			
	金		(共)社会福祉学 大村(非)、青木	(共)共生社会と支援 河野、他	(共)手話・点字と障害支援技術 嶋、田中、白澤	(共)社会システム評価設計論 河原、鈴木

夏期集中講義	共生社会創成プロジェクトB 武田	インターンシップ 武田
--------	---------------------	----------------

		1	2	3	4	5
第二学期	月			アルゴリズムとデータ構造 渡辺		
	火		情報保障技術学・演習 若月、加藤、菊地、白石、安	情報保障技術学・演習 若月、加藤、菊地、白石、安	聴覚障害と就労 後藤	
	水			専門英語2 神村	共生社会演習2 武田	
	木					
	金				(共)諸外国の障害者と文化・社会・生活 萩原、小林ゆ、白澤、小林洋、他2名	

冬期集中講義	共生社会創成プロジェクトC 武田
--------	---------------------

2年次

		1	2	3	4	5
第一学期	月	情報科学概論 情報教員	英語C 神村	英語C 神村		
	火	情報基礎論・演習B 皆川、河野	情報基礎論・演習B 皆川、河野	支援技術学論 河野、他	支援技術学演習 河野、他	
	水	ろう・難聴者の社会参加 小林洋	障害者の就労と社会 後藤			
	木	情報と社会環境 河野、他	経済学 篠塚(非)	日本語社会とコミュニケーション 脇中	社会調査論 鈴木	情報数理 西岡
	金		プログラミング基礎 谷			(共)ダイバーシティの理解 小林洋、青木

シーズンスポーツA	異文化コミュニケーション 小林真
-----------	---------------------

		1	2	3	4	5
第二学期	月	聴覚科学 安				
	火		質的調査法 鈴木、青木		セルフアドボカシー演習 中島亜、萩原、磯田	
	水				ろう・難聴者を取り巻く社会資源 菊地、大杉、三好、白澤、高山(非)	ろう・難聴者を取り巻く社会資源 菊地、大杉、三好、白澤、高山(非)
	木		法律学 岡田(非)	情報社会と情報倫理 西岡	データベース基礎と検索技術 渡辺	
	金		(共)教育とダイバーシティ 青木、嶋		共生社会創成プロジェクトA 武田	

シーズンスポーツB	
-----------	--

4年次

		1	2	3	4	5
第一学期	月					
	火					
	水					共生社会創成特別研究1 4年担任・他
	木					
	金			(共)教育支援工学 河原、鈴木		

		1	2	3	4	5
第二学期	月					
	火					
	水					共生社会創成特別研究2 4年担任・他
	木					
	金					

1年次

		1	2	3	4	5
第一学期	月			手話コミュニケーション入門 小林洋	アメリカ手話言語1 小林洋、大杉	
	火	日本語表現法A 神村、脇中	英語A 神村	英語A 神村	情報基礎論A 皆川、河野	
	水	数学基礎 新井			修学基礎 脇中、新井、小林洋、向後、神村	
	木	社会学(非) 庄司	哲学 上田(非)	健康スポーツA 中島、向後	情報リテラシー 河野	
	金			社会統計学A 河野		

夏期集中講義

日本国憲法 岡田(非)
----------------

2年次

		1	2	3	4	5
第二学期	月	情報科学概論 情報教員				
	火	情報基礎論・演習B 皆川、河野	情報基礎論・演習B 皆川、河野	支援技術学論 河野、他	支援技術学演習 河野、他	
	水	ろう・難聴者の社会参加 小林洋	障害者の就労と社会 後藤	健康スポーツC 中島、向後		
	木	情報と社会環境 河野、他	経済学 篠塚(非)	日本語社会とコミュニケーション 脇中	社会調査論 鈴木	情報数理 西岡
	金		プログラミング基礎 谷			(共)ダイバーシティの理解 小林洋、青木

哲学  
川井(非)

3年次

		1	2	3	4	5
第一学期	月		アメリカ手話言語2 小林洋、大杉		手話コミュニケーション演習 小林洋	
	火	日本語表現法B 神村、脇中	英語B 神村	英語B 神村		
	水					
	木		歴史学 高野(非)	健康スポーツB 中島、向後	情報保障概論 三好、白澤	社会統計学B 菊地
	金		ウェブテクノロジーとセキュリティ 西岡	(共)障害の特性と理解 白澤、青木、他	(共)障害社会学 青木	

冬期集中講義

4年次

		1	2	3	4	5
第二学期	月	聴覚科学 安			健康スポーツD 中島、向後	
	火		質的調査法 鈴木、青木		セルフアドボカシー演習 中島亜、萩原、磯田	
	水				ろう・難聴者を取り巻く社会資源 菊地、大杉、三好、白澤、高山(非)	ろう・難聴者を取り巻く社会資源 菊地、大杉、三好、白澤、高山(非)
	木		法律学 岡田(非)	情報社会と情報倫理 西岡	データベース基礎と検索技術 渡辺	
	金		(共)教育とダイバーシティ 青木、嶋	(共)プログラミング応用 三好	共生社会創成プロジェクトA 武田	

3年次

		1	2	3	4	5
第一学期	月		聴覚障害と就労 後藤			
	火					
	水			ライフキャリア 小林洋、後藤	共生社会演習1 武田	
	木	ヒューマンインタフェース 西岡、加藤、皆川、河野				
	金		(共)社会福祉学 大村(非)、青木	(共)共生社会と支援 河野、他	(共)手話・点字と障害支援技術 嶋、田中、白澤	(共)社会システム評価設計論 河原、鈴木

夏期集中講義

共生社会創成プロジェクトB 武田	インターンシップ 武田
---------------------	----------------

4年次

		1	2	3	4	5
第二学期	月					
	火					
	水					共生社会創成特別研究1 4年担任・他
	木					
	金		(共)データ解析法演習 皆川	(共)教育支援工学 河原、鈴木		

3年次

		1	2	3	4	5
第一学期	月			アルゴリズムとデータ構造 渡辺		
	火		情報保障技術学・演習 若月、加藤、菊地、白石、安	情報保障技術学・演習 若月、加藤、菊地、白石、安	聴覚障害と就労 後藤	
	水				共生社会演習2 武田	
	木	デジタル画像処理 若月	障害者生活環境論 三浦、山脇、梅本			
	金					(共)障害者スポーツ 香田、向後、中島幸

冬期集中講義

共生社会創成プロジェクトB 武田	(共)盲ろう者の理解と支援 白澤、磯田、宮城、青木、別府
---------------------	---------------------------------

4年次

		1	2	3	4	5
第二学期	月					
	火					
	水				社会保障論 青木	共生社会創成特別研究2 4年担任・他
	木					
	金					

筑波技術大学 共生社会創成学部  
学生の確保の見通し等を記載した書類

国立大学法人筑波技術大学

令和6年3月

## 目次

1. 学生の確保の見通し.....	3
(1) 設置又は定員を変更する学科等を設置する大学等の現状把握・分析.....	3
①保健科学部保健学科鍼灸学専攻について.....	4
(2) 社会的動向等の現状把握・分析.....	5
①人材養成やそのような人材への意見参照を定める法制度.....	5
②人材不足を示すデータ.....	6
③人材の需要を満たそうとする取組.....	7
(3) 新設学部等の趣旨目的、教育内容、定員設定等.....	8
(4) 学生確保の見通し.....	9
①学生確保の見通しの調査結果.....	9
②中長期的な18歳人口の全国的、地域的動向等.....	10
③競合校の状況.....	11
④既設学部等の学生確保の状況.....	11
2. 学生確保に向けた取組.....	13
3. 養成する人材の社会的要請及び人材需要の動向.....	14
(1) 人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的.....	14
(2) 上記(1)が社会的要請の動向等を踏まえたものであることの客観的根拠...	15
①本学部学生の実習受入れについて.....	15
②社会的必要性について.....	15
③本学部卒業生の採用希望について.....	15

## 1. 学生の確保の見通し

### (1) 設置又は定員を変更する学科等を設置する大学等の現状把握・分析

筑波技術大学の前身である筑波技術短期大学は、視覚・聴覚障害者を対象とした高等教育機関として1987年に設立された。設立時は、「職業技術に関する教育研究を行い、幅広い教養と専門的な技術を有する専門職業人を育成し、両障害者の社会自立を促進することにより、社会福祉の一層の前進を図ること」及び「最新の科学技術を応用して、障害の特性に即した教育方法を開発し、障害者教育全般の向上に貢献すること」が、本学における教育研究の目標であった。その後、2005年に筑波技術短期大学は筑波技術大学（四年制）に移行した。短期大学時代の障害に特化した職業人、すなわち視覚障害者、聴覚障害者の伝統的職域における人材養成という基本理念を維持したまま、現在に至っている。

本学の設置から今日まで30年余が経過しているが、この間に障害者に関する制度と社会意識に大きな変化があった。まず、障害者の権利に関する条約が、2006年に国連において採択された。我が国では2007年に署名して以来、同条約の締結に向けた国内法の整備が進められ、2014年に障害者権利条約を締結した。ここでいう国内法の整備とは、2006年バリアフリー法、2008年障害のある児童及び生徒のための教科用特定図書等の普及の促進等に関する法律、2011年改正障害者基本法、2013年障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律、2013年障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律、2013年改正障害者の雇用の促進等に関する法律、2019年視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律、2022年障害者情報アクセシビリティ・コミュニケーション施策推進法等である。

一方、高度経済成長期の終焉を境に、民間企業の間には、自社の利益追求だけでなく、社会に貢献することが事業体としての発展の要件となるという、欧米的な経営理念が広がってきた。さらに社会貢献の文脈の中で、共生社会、バリアフリー、ダイバーシティ&インクルージョンといった用語が多用され、マイノリティを包摂する社会全体の発展を目指す価値観が共有されるようになっていく。

これらの制度と市民意識の変化は、障害者を捉える視点が、福祉的庇護の対象としての存在から、社会活動、経済活動の中で活躍する人材であるという視点への変化につながっている。このような社会情勢に鑑みると、従前の「高度専門職業人の育成」に加え、「情報保障やICTに関する知識と技術を有する人材」、「多様な人々と連携して職務を進めるコミュニケーション能力や調整力のある人材」の育成が、本学に求められている役割と言える。

本学は、設立以来、視覚・聴覚障害者を対象とする高等教育機関として数多くの職業人を育成し、高度な専門性を有する障害者を社会に輩出してきた。また、前述のとおり、障害者をとりまく制度や社会意識も、ダイバーシティ&インクルージョンに向けて変化してきた。だがその一方で、環境整備や合理的配慮を進めるための具体的な方法に関する理解は不足しており、障害者が社会的障壁に直面し続けている。

このような社会の現状に対応するためには、ダイバーシティ&インクルージョンをより一層推進する役割を担うことができる障害者の育成が求められる。このため、共生社会創成学部として、本学が従来先駆的な教育・研究を提供してきた情報保障、情報通信技術に関する情報科学の知識に加え、人権やマイノリティと社会の関係に関する障害社会学の知識を身に付けることができる教育課程を編成する。

共生社会創成学部において、学生は、情報科学と障害社会学にまたがる文理融合的な知識を学ぶ。さらに現場実習を通し、学んだ知識を、課題を分析し解決に導くための実践的な知見へと昇華させる。以上のような本学部における教育は、多様性に富んだ共生社会の発展に向けた活動を主導することができる障害者を育成し、社会モデルの浸透に寄与するものである。

#### ①保健科学部保健学科鍼灸学専攻について

表1に令和5年5月1日現在における本学の既設学部、視覚障害学生が学ぶ保健科学部、聴覚障害学生が学ぶ産業技術学部の在籍者数と収容定員充足率を示す。保健科学部保健学科鍼灸学専攻（以下「鍼灸学専攻」という。）においては、収容定員充足率が0.7倍を下回っている。

この要因としては、主として2点挙げられる。1点目としては、少子化の影響により、鍼灸学専攻の受験生が多くみられた視覚特別支援学校高等部の在籍者数が年々減少していることが挙げられる。学校基本調査によれば、令和4年度における視覚特別支援学校高等部の在籍者は978人であり、10年前の平成25年度に比べると、約2分の1に減少している。2点目としては、視覚に障害のある生徒の進学先が多様化したことが挙げられる。視覚障害者の就職先が医療以外の分野にも広がり、本学以外の視覚障害者を受け入れる大学に入学し、従来、主な職域とされていた鍼灸師、あん摩マッサージ師以外の職を希望する学生が多くなっている。

このような現状及び要因分析に鑑み、鍼灸学専攻では、本学部の設置に伴い、入学定員を20人から10人に変更する。学生確保に向けた取組として、視覚特別支援学校向けの出前授業をこれまで以上に拡大するとともに、全国の高等学校の養護教諭・進路指導担当教員の方を対象に、視覚に障害のある高校生のための学習支援とキャリア形成をテーマとした高大接続の取組を継続的に展開することにより、人間形成の場としての大学の役割と本学の魅力を幅広く発信する。また、鍼灸学専攻卒業生の多くがヘルスキーパーとして活躍する現状に鑑み、ヘルスキーパーの業務に役立つ技術や知識について学ばせると共にヘルスキーパー業務の現状や課題に関する情報交換、学生との交流を通じて、ヘルスキーパーの発展や就職促進することを目的としたイベントを継続的に開催する。さらに視覚障害者を取り巻く社会の変化や時代に即した教育内容とするため、令和6年度からカリキュラムを改正することとしている。これらの取組により、保健科学部保健学科鍼灸学専攻においても学生が確保できる見込みである。

表1 各学部の在籍者数と収容定員充足率（令和5年5月1日現在）

学部・学科・専攻			入学定員	収容定員	在籍者数					収容定員充足率*
					1年生	2年生	3年生	4年生	合計	
保健科学部	保健学科	鍼灸学専攻	20	80	16	11	5	4	36	45% (36)
		理学療法学専攻	10	40	7	6	7	10	30	75% (30)
	情報システム学科		10	40	13	10	10	11	44	110% (44)
産業技術学部	産業情報学科		35	140	29	33	34	46	142	101% (142)
	総合デザイン学科		15	60	12	14	10	21	57	95% (57)

※パーセンテージは収容定員充足率、括弧内の数字は在籍者数の合計を示す

## （2）社会的動向等の現状把握・分析

本学部で養成する人材に関する需要の全国的、地域的、社会的動向としては次の点が挙げられる。

### ①人材養成やそのような人材への意見参照を定める法制度

まず、本学部で養成する人材については、その養成や該当する人材への意見参照が法律やガイドライン等で定められている。

- 2019年視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律（読書バリアフリー法）

第十七条（人材の育成等） 国及び地方公共団体は、特定書籍及び特定電子書籍等の製作並びに公立図書館等、国立国会図書館及び点字図書館における視覚障害者等が利用しやすい書籍等の円滑な利用のための支援に係る人材の育成、資質の向上及び確保を図るため、研修の実施の推進、広報活動の充実その他の必要な施策を講ずるものとする。

- 2022年障害者情報アクセシビリティ・コミュニケーション施策推進法

第八条（障害者等の意見の尊重） 国及び地方公共団体は、障害者による情報の取得及び利用並びに意思疎通に係る施策を講ずるに当たっては、障害者、障害児の保護者その他の

関係者の意見を聴き、その意見を尊重するよう努めなければならない。

- **2023年デジタル庁「ウェブアクセシビリティ導入ガイドブック」**

ウェブアクセシビリティの試験を行う

(中略) 試験は必ず人が目視による確認やキーボードのみの操作、スクリーンリーダーなどの支援技術を用いた確認をする必要があります。

[https://www.digital.go.jp/assets/contents/node/basic\\_page/field\\_ref\\_resources/08ed88e1-d622-43cb-900b-84957ab87826/60b7f8b0/20231110\\_introduction\\_to\\_webally.pdf](https://www.digital.go.jp/assets/contents/node/basic_page/field_ref_resources/08ed88e1-d622-43cb-900b-84957ab87826/60b7f8b0/20231110_introduction_to_webally.pdf)

※ウェブサイトのアクセス日は全て 2024年2月26日

- **2023年国立国会図書館「電子図書館のアクセシビリティ対応ガイドライン 1.0」**

5.2.2. 運用手順

(中略) 電子図書館のアクセシビリティに関する (中略) 視覚障害者等からの意見収集に努め、集約する。

<https://www.ndl.go.jp/jp/support/guideline.html>

## ②人材不足を示すデータ

情報アクセシビリティに関する専門知識を有する人材、障害当事者が不足していることが、各種の全国調査で明らかになっている。

例えば、厚生労働省が所管する障害者総合支援法の地域生活支援事業に基づき、各地方自治体が意思疎通支援事業を実施している。だが、その実施体制の整備状況にはかなりの地域格差がある。手話通訳者派遣事業を例に見てみると、実施体制は 92.5%の自治体で整備されているが、遠隔でのサービス提供体制になると 18.6%に下がる。

- **意思疎通支援事業の実施体制整備状況 (令和3年度)**

<https://www.mhlw.go.jp/content/001078394.pdf>

また、11の都道府県で障害者 ICT サポートセンターが設置されていない。障害者の ICT 機器利用に際し相談する窓口が無い自治体が 46 都道府県中 11 あるということである。

- **地域生活支援事業の障害者 ICT サポート総合推進事業 令和5年度 ICT サポートセンター等の設置状況**

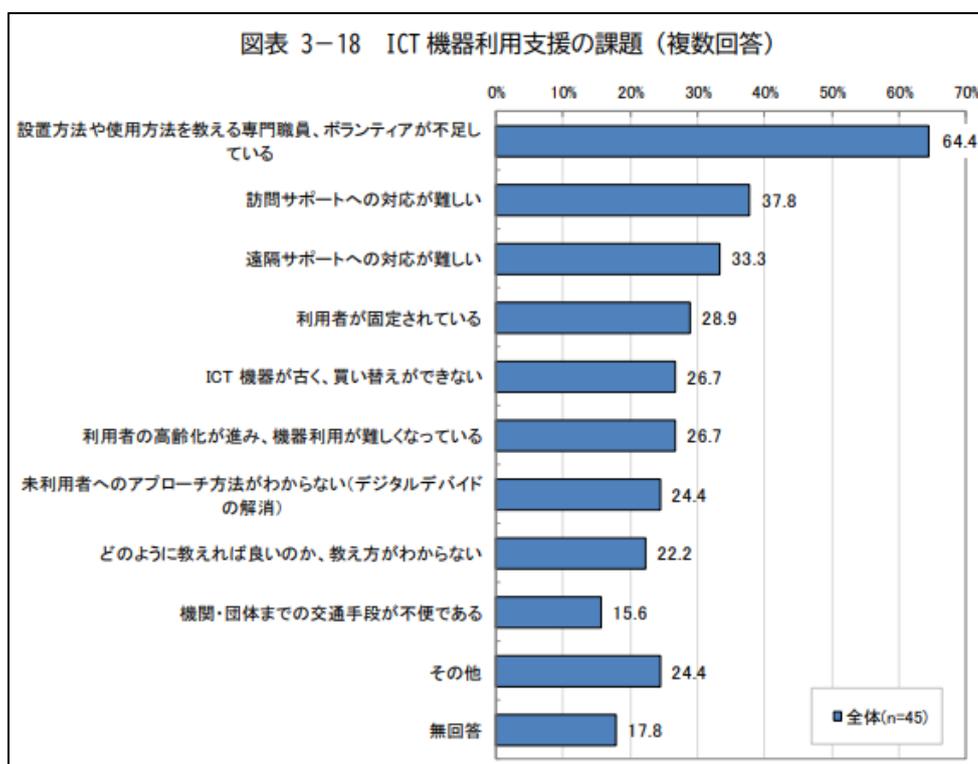
<https://www.mhlw.go.jp/content/12200000/001151549.pdf>

ICT 機器を利用した意思疎通支援を担える専門人材については突出して不足している状況があり、令和4年度の調査において「設置方法や使用方法を教える専門職員、ボランテ

ィアが不足している」とした回答した地方自治体が 64.4%、次いで「訪問サポートへの対応が難しい」が 37.8%、「遠隔サポートへの対応が難しい」が 33.3%と続いている。

- 令和 4 年度厚生労働省意思疎通支援従事者確保等事業障害者等の ICT 機器利用支援事業調査報告

<https://www.jsrpd.jp/wp-content/uploads/2023/05/%E4%BB%A4%E5%92%8C4%E5%B9%B4%E5%BA%A6ICT%E8%AA%BF%E6%9F%BB%E5%A0%B1%E5%91%8A%E6%9B%B8.pdf>



### ③人材の需要を満たそうとする取組

デジタルデバイド解消に向けて取り組むことができる専門人材の不足については、以前から課題として指摘されていた。例えば、総務省が 2005 年に公表した「障害者の IT 利活用支援の在り方に関する研究会」がある。この研究会の提言内容は、この問題を中心とした内容であり、そのための養成プログラムの概要が記載されている。

- 2005 年総務省「障害者の IT 利活用支援の在り方に関する研究会」

[https://warp.da.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/3487671/www.soumu.go.jp/main\\_sosiki/joho\\_tsusin/policyreports/chousa/shougai/index.html](https://warp.da.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/3487671/www.soumu.go.jp/main_sosiki/joho_tsusin/policyreports/chousa/shougai/index.html)

直近では、令和 5 年 6 月に「デジタル社会の実現に向けた重点計画」が閣議決定され、

「誰一人取り残されない」デジタル社会の実現を目指し、デジタルに不慣れな方をサポートする「デジタル推進委員」の拡充が掲げられている。

- **2023年デジタル庁「デジタル社会の実現に向けた重点計画」**

[https://www.digital.go.jp/assets/contents/node/basic\\_page/field\\_ref\\_resources/5ecac8cc-50f1-4168-b989-2bcaabffe870/b24ac613/20230609\\_policies\\_priority\\_outline\\_05.pdf](https://www.digital.go.jp/assets/contents/node/basic_page/field_ref_resources/5ecac8cc-50f1-4168-b989-2bcaabffe870/b24ac613/20230609_policies_priority_outline_05.pdf)

本学部の卒業生に取得を勧める民間資格「デジタルアクセシビリティアドバイザー」は、合格者がデジタル庁のデジタル推進委員として認定される仕組みになっている。このように、本学部で養成する人材に関しては、全国的に不足が指摘されている人材像に適合しており、その需要を満たすための政策動向にも合致したカリキュラム設計が行われている。

- **一般社団法人日本支援技術協会「デジタルアクセシビリティアドバイザー認定試験」**

<https://daa.ne.jp/>

国際的にみても、本学部で育成しようとする人材は既存の専門職として養成されており、例えばアメリカでは Assistive Technology Specialist と呼ばれている。各州で予算措置がされ、学校や IT 系企業、州のアシステブテクノロジープログラム提供組織に所属して活動している。

このような国際的な動向や、近年、我が国の法制度的に該当する人材養成や意見照会が記載されるようになってきている動向を踏まえ、今後本学部で養成しようとする人材に対する高い需要が継続することが予想される。

### **(3) 新設学部等の趣旨目的、教育内容、定員設定等**

本学部の特色のひとつは、視覚・聴覚障害者を対象とした高等教育機関であるという特性を生かし、一般の大学では実施することが難しい、障害に特化した人権教育と、情報保障、情報通信技術に関する知識や技術を身に付けることができる点である。

情報保障、情報通信技術分野の職業人育成については、本学がこれまでも先駆的な教育・研究を提供してきた分野である。こういった実践の基盤となる専門知識に加え、人権、そして多様なマイノリティと社会の関係に関する社会学的な知識を身に付けることで、学術的観点に基づいた発信を通し、人と環境に働きかける行動力を有する人材を養成する。また、養成する人材には、多様な人々と連携して職務を遂行することが期待されるため、基礎教養科目としては異なりを包容する言語力と文理融合型の知識を身に付けることができる内容を配置する。

このような役割の独自性と専門性を考慮し、学位の分野は「社会学・社会福祉学関係」と「工学関係」とする。情報保障とは、すべての人が平等に情報にアクセスすることができるようにする営みであり、多様な人々の「知る権利」を保障する取り組みである。また、情報保障学とは、情報保障に資する情報科学、障害社会学の知見を体系的に究明し、多様な人々の社会参加を目指す実践について考究する学問の総称である。

このような考えの下、2014年に本学において情報アクセシビリティ専攻（修士課程）を開設し、修士（情報保障学）の養成を開始している。情報アクセシビリティに関する支援体制の整備、障害補償システムの構築、手話、点字、活字などを媒体とした情報保障技術に関する教育研究を行い、聴覚または視覚に障害がある人々の共生社会の実現に貢献する高度専門職業人及び研究者を養成してきた。共生社会創成学部は、情報アクセシビリティ専攻（修士課程）の学士課程に位置づけられるものであることから、学位名称を「情報保障学」とする。

本学部の入学定員15人は既存学部の入学定員（保健科学部保健学科鍼灸学専攻10人、産業技術学部産業情報学科3人、同学部総合デザイン学科2人）を再配置している。

表2 共生社会創成学部の概要

新設組織		入学定員	収容定員	所在地（教育研究を行うキャンパス）
筑波技術大学 共生社会創成学部 共生社会創成学科	視覚障害 コース	10	40	茨城県つくば市春日 4-1 2-7
	聴覚障害 コース	5	20	茨城県つくば市天久保 4-3-1 5

#### （4）学生確保の見通し

##### ①学生確保の見通しの調査結果

高等部に生徒が在籍していることが確認できた視覚特別支援学校及び聴覚特別支援学校に加えて、本学が実施した「視覚障害、聴覚障害の生徒の在籍状況調査（以下「在席調査」という。）」に回答があった一般高等学校を対象として、アンケート調査を実施した（添付資料1）。調査期間は、令和5（2023）年12月2日から同年12月22日である。本学部のパンフレット（添付資料2）を提供の上、実施した結果、全回答数は630人（1年生317名、2年生313）となった（添付資料3）。

本調査で、卒業後の進路として「大学」を選択し、志望する大学等の設置体として「国立」を選択し、本学部と関連の強い学問分野である「社会学（障害科学）」「電気通信工学（情報科学）」に興味があると回答し、本学部を「受験する（第1志望から第3志望）」

かつ「入学する」と回答した人数は、1年生で49名、2年生で42名となり、入学定員15名に対して、両学年ともに約3.0倍の結果となった。

表3 本学部への入学意向の回答数

		募集人員	「第1志望」 × 「入学する」	「第2志望」 × 「入学する」	「第3志望」 × 「入学する」	合計
1年生	視覚障害	10	23	4	0	27(2.7)
	聴覚障害	5	14	6	2	22(4.4)
学部合計		15	37	10	2	<b>49(3.3)</b>
2年生	視覚障害	10	19	3	3	25(2.5)
	聴覚障害	5	12	3	2	17(3.4)
学部合計		15	31	6	5	<b>42(2.8)</b>

※上記は、問3「①大学」、問4「①国立」、問5「社会学（障害科学）」又は「電気通信工学（情報科学）」すべてを満たした上で、問8及び問9の各回答をクロス集計した人数

## ②中長期的な18歳人口の全国的、地域的動向等

「2040年に向けた高等教育のグランドデザイン（答申）」（平成30年11月26日中央教育審議会）によれば、2040年には、18歳人口が約88万人、現在の規模と比較すると約74%になり、大学進学者数は約51万人に減少することが予想されている。

一方で、独立行政法人日本学生支援機構が実施している「障害のある学生の修学支援に関する実態調査」によれば、この10年で大学に在籍する視覚障害学生は108.2%、聴覚障害学生は125.2%となっている（添付資料4）。また、最新の2022年度をみると、学科（専攻）別の在席者数の割合では、視覚障害者と聴覚障害者ともに社会科学が視覚25.7%、聴覚24.3%と最も高く、次いで工学が視覚13.1%、聴覚15.4%となっている。本学部は社会学と工学を融合した教育を行うこととしており、これらの動向にマッチしたものであるといえる。学校基本調査（添付資料5）によれば、視覚障害者及び聴覚障害者の大学進学率も増加傾向にあるものの、全体の進学率と比較すると、まだ低い状況で伸び代があり、今後も視覚・聴覚特別支援学校の進学率は増加していくものと考えられる。

### ③競合校の状況

本学は我が国で唯一の視覚障害者・聴覚障害者のための高等教育機関であることから、特定の競合校はない。

### ④既設学部等の学生確保の状況

前述のとおり、本学の既設学部は、視覚障害学生が学ぶ保健科学部、聴覚障害学生が学ぶ産業技術学部である。各学部等の過去5年間の定員充足率と入学者数の状況は表4、令和5（2023）年5月時点における在籍者数と収容定員充足率は表1のとおりである。また、本学部の設置に伴い、既設学部等の入学定員は表5のとおり変更する。

保健科学部においては、保健学科鍼灸学専攻の入学定員が20人から10人に変更することに加えて、令和6（2024）年度から、視覚障害者を取り巻く社会の変化や時代に即した教育内容とするため、カリキュラムを改正することとしている。保健学科理学療法学専攻においても同様に視覚障害者を取り巻く社会の変化や時代に即した教育内容とするため、カリキュラムを改正している。

また、保健科学部では、令和4（2022）年度から全国の高等学校に在籍する養護教諭、進路指導担当教員等を対象とした「視覚障害のある高校生のための学習支援とキャリア形成に関する高大接続連絡協議会」を開催している。同協議会では、保健科学部保健学科の教員が中心となり、視覚に障害のある生徒への学習支援方法の解説や卒業後のキャリア形成について本学等在学生や卒業生の事例を紹介することにより、高大接続機能の強化を図っている。これらの取組により、学生が確保できる見込みである。

産業技術学部においては、本学部の設置により、産業情報学科の入学定員が35人から32人に、総合デザイン学科の入学定員が15人から13人に変更することにより、過去5年間の平均入学者数に鑑みて、学生が確保できる見込みである。

なお、本学では、学長のリーダーシップにより、令和6（2024）年度から入試広報・学生募集体制を一新することにしており、全学的に学生確保に向けた取組を推進することとしている。

表4 各学部の過去5年間の定員充足率と入学者数の状況

学部・学科・専攻			入学定員	令和元 (2019) 年度	令和2 (2020) 年度	令和3 (2021) 年度	令和4 (2022) 年度	令和5 (2023) 年度	5年間の平均
保健科学部	保健学科	鍼灸学専攻	20	35% (7)	15% (3)	25% (5)	45% (9)	75% (15)	39% (8)
		理学療法学専攻	10	100% (10)	90% (9)	70% (7)	40% (4)	70% (7)	74% (7)
	情報システム学科	10	120% (12)	120% (12)	110% (11)	100% (10)	130% (13)	116% (12)	
産業技術学部	産業情報学科	35	94% (33)	103% (36)	100% (35)	94% (33)	83% (29)	95% (33)	
	総合デザイン学科	15	107% (16)	107% (16)	73% (11)	93% (14)	80% (12)	92% (14)	

※パーセンテージは入学定員充足率、括弧内の数字は入学者数を示す

表5 本学の設置に伴う既設学部等の入学定員の変更

学部・学科・専攻			入学定員			変更後の入学定員 に対する充足率※
			変更前	変更後	増減	
保健科学部	保健学科	鍼灸学専攻	20	<u>10</u>	-10	78% (7.8)
		理学療法学専攻	10	10	0	74% (7.4)
	情報システム学科	10	10	0	116% (11.6)	
産業技術学部	産業情報学科	35	<u>32</u>	-3	104% (33.2)	
	総合デザイン学科	15	<u>13</u>	-2	106% (13.8)	

※表4で示した過去5年間の平均入学者数を元に、変更後の入学定員に対する充足率を算出したもの

## 2. 学生確保に向けた取組

高校生を対象としたアンケート調査では、主として視覚・聴覚特別支援学校を対象とした調査であったにもかかわらず、学生確保の見通しは十分にあるとの結果が得られた。このことに加えて、視覚・聴覚に障害のある生徒は一般の高等学校にも広く在籍していることから、一般の高等学校向けに、本学部の教育理念・養成する人材像等について、障害に配慮した上で、より丁寧に学生募集を広く展開していくことで、確実な学生確保につながると考えられる。また、本学以外の高等教育機関に進学したものの、適切な情報保障を受けられず、当該高等教育機関を途中で辞めてしまった視覚・聴覚障害学生は少ない。高等教育機関に修学中に困難を抱えた学生は、出身の特別支援学校に相談する機会が多い。本学では、全国の特別支援学校との連携を図っており、年間20～30校を対象とした大学への進路相談、説明会、出前授業を実施している。このような高大連携活動を通じて、本学にて実施している20歳以上を対象とした特別選抜、単位の一括認定による2年次、3年次編入学制度の周知や入学後のカリキュラムの説明等によって、このような問題を抱える学生に対しても学生募集活動を広く展開していく。

本学部の学生募集の展開にあたっては次の取組を実施しつつ、本学部のカリキュラムの魅力や入学者選抜方法、卒業後の活躍についての関心や理解を深めてもらい、本学部への進学につなげていく。

### ● 大学説明会

全国各地で大学説明会を開催し、視覚又は聴覚に障害のある学生・生徒・社会人の方々、保護者及び関係教職員の方々を対象に、本学部の設置目的、入学試験方法、教育内容、学生生活等を紹介する。その際、手話通訳、文字通訳、配付資料の点訳・点訳データの配布等、障害に配慮した適切な情報保障を行う。

### ● オープンキャンパス

本学の春日キャンパス・天久保キャンパスを会場として、体験授業、個別相談、在学生との交流会、寄宿舎見学、本学と共同・協力研究機関の研究紹介など、施設紹介を実施する。その際、手話通訳、文字通訳、配付資料の点訳・点訳データの配布等、障害に配慮した適切な情報保障を行う。

### ● 個別の大学説明会・大学見学

団体又は個人からの申込みにより、参加者の人数や場所を問わず、要望に合わせたミニ説明会の開催、体験授業、受験に関する個別相談を随時受け付ける。その際、手話通訳、文字通訳、配付資料の点訳・点訳データの配布等、障害に配慮した適切な情報保障を行う。

### 3. 養成する人材の社会的要請及び人材需要の動向

#### (1) 人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的

障害者を取りまく制度や社会意識が、ダイバーシティ&インクルージョンに向けて変化してきた。だが、そのような変化がありながらも、障害者の社会参画は思うほどには進んでいない。現状ではまだ、社会的障壁を解消するために必要な、環境整備や合理的配慮を進めるための具体的な方法に関する理解が、社会、障害者、双方において不足している。

そこで、この不足を補い、障害者の社会参画を一層進めるために必要となる要素を、次のように整理した。

#### ● 100%の情報を受け取る経験と情報保障をめぐる論点整理

まず、情報の取得、利用に社会的障壁がある障害者が 100%の情報を受け取る機会は希少であり、情報格差がある。そして、障害者の側が自分に届いていない情報があることに気付くことも難しい。だが、100%の情報が何であるかを知らずに、必要な環境整備や合理的配慮が何かを知ることもできない。我が国が従来、特別支援教育を推進してきた理由はこのためである。

だが、社会はダイバーシティ&インクルージョンに向けて変化している。社会の変化に対応した、情報保障の在り方に関する学術的な議論を加速する必要がある。

#### ● 多様性の理解とエンパワメント

本学が実施している卒業生調査における、「職場適応に関する後輩に対するアドバイス」の結果からは、社会的障壁の解消を図るためのコミュニケーション能力、その交渉に自ら乗り出すために十分なエンパワメント、そして自分が社会に参加し能力を発揮するために何を求めることができるのかを知っていること（セルフアドボカシー）が必要であると、卒業生が感じていることが読み取れる。

一方で、権利擁護の取組が自らの障害種別のみに限られていては、ダイバーシティ&インクルージョンにつながらない。共生社会を創成するためには、多様性を理解していることが不可欠である。

以上を踏まえ、視覚・聴覚障害者を対象とした高等教育機関という本学の役割から鑑みて、新たに養成すべき人物像を次のように措定する。そして、100%の情報を保障しつつエンパワメントを提供し、さらに情報保障に関する議論を進めるために、新たな教育体制を構築する必要があると結論した。

- 異なる価値観の人々と交流する、幅広い教養を持つこと
- 社会で活躍する際の基盤となる、情報保障に関する専門知識を有すること
- 障害の社会モデルと人権について理解していること

- **人と環境に働きかける行動力を有すること**

**(2) 上記(1)が社会的要請の動向等を踏まえたものであることの客観的根拠**

本学が主催した企業向け大学説明会の参加企業等 93 社にアンケートを実施したところ(添付資料6)、45 社から回答が得られた(回答率 48.4%)。人材需要に関するアンケートの結果は次のとおりである(添付資料7)。

**①本学部学生の実習受入れについて**

本学部の学生は、情報科学と障害社会学にまたがる文理融合的な知識を学ぶ。さらに現場実習を通し、学んだ知識を、課題を分析し解決に導くための実践的な知見へと昇華させる。以上のような本学部における教育は、多様性に富んだ共生社会の発展に向けた活動を主導することができる障害者を育成し、社会モデルの浸透に寄与するものである。

共生社会の創成に必要な実践力を醸成することを目的とした現場実習では民間企業等の協力を得て、学外で行う実習を計画している。本学部の学生を実習で受け入れることについて意向を伺ったところ、「ぜひ受入れを考えたい」が6社、「受入れを考えたい」が25社、両社を合わせると31社が実習に協力的であることが分かり、本学で養成する人材に対する賛同が極めて高いことが読み取れる。

**②社会的必要性について**

本学部の社会的必要性に関する質問に対し、「とても必要だと思う」が32社、「どちらかといえば必要だと思う」が11社であり、両者を合わせると43社が本学部はこれからの社会にとって必要だと回答している。

**③本学部卒業生の採用希望について**

本学部を卒業した学生の採用意向に関する質問に対し、視覚障害系コースでは「積極的に採用したい」が9社、「採用したい」が10社であり、両者を合わせると19社(42%)が卒業生の採用に肯定的である。聴覚障害系コースでは「積極的に採用したい」が11社、「採用したい」が11社であり、両者を合わせると22社が卒業生の採用に肯定的である。以上のことから、本学部の卒業生に対する社会的人材需要は極めて高いことが読み取れる。

## 目次

添付資料 1	筑波技術大学における新学部に関する意向調査 . . . . .	2
添付資料 2 - 1	共生社会創成学部チラシ . . . . .	6
添付資料 2 - 2	共生社会創成学部チラシ . . . . .	7
添付資料 3	高校生アンケート調査結果 . . . . .	9
添付資料 4	独立行政法人日本学生支援機構による「障害のある学生の修学支援 に関する実態調査」 . . . . .	2 2
添付資料 5	学校基本調査による大学等進学者数及び大学等進学率の推移 . . . . .	2 3
添付資料 6	筑波技術大学における新学部に関する意向調査（企業向け） . . . . .	2 4
添付資料 7	企業等アンケート調査結果 . . . . .	2 9



問4 問3で①～④を選択した方に質問です。志望する大学等の設置者の希望を選択してください。（複数選択可）

- ①国立 ②公立 ③私立

問5 高校を卒業後、学びたいと考えている興味のある学問分野を次の中から選択してください。（複数選択可）

- ①文学 ②法学 ③経済学 ④社会学（障害科学）  
⑤電気通信工学（情報科学） ⑥教育学  
⑦デザイン ⑧保健学（鍼灸学・理学療法学）

問6 筑波技術大学では、文理融合型の学部として、「共生社会創成学部 視覚障害コース・聴覚障害コース（仮称、設置構想中）」の新設を構想しています。

- この学部では、文系と理系を融合した新しい領域を学ぶことができます。
- この学部のコンセプトは、障害のある人自身が共生社会を作っていくことです。

○新学部では

- ・障害と社会の仕組み、福祉の知識などを学び、
- ・情報アクセシビリティや情報保障に関する技術を身に付け、
- ・自分が働くうえで必要な配慮を具体的に説明することができ、
- ・多様な人々が能力を発揮する、共生社会を創成することができる人材の育成を目指します。

○障害当事者の視点から、

- ・誰もが働きやすい職場作りに取り組む、
- ・社会的バリアの削減に取り組む、

などの仕事に従事できる力を養ってもらいたいと考えています。

この新学部の教育方針・卒業後の進路に、あなたはどの程度魅力を感じますか。（単一選択）

- ①とても感じる                      ②ある程度魅力を感じる  
③あまり魅力を感じない      ④まったく魅力を感じない

問7 この新学部のカリキュラムには、次のような特色があります。それぞれの特色について、あなたはどの程度魅力を感じますか。（単一選択）

1. 多面的かつ総合的な思考力を学ぶ（単一選択）

- ①とても感じる                      ②ある程度魅力を感じる  
③あまり魅力を感じない      ④まったく魅力を感じない

2. 情報アクセシビリティに関する知識と課題の分析方法を学ぶ（単一選択）

- ①とても感じる                      ②ある程度魅力を感じる  
③あまり魅力を感じない      ④まったく魅力を感じない

3. 障害と社会の仕組みに関する知識と課題の分析方法を学ぶ（単一選択）

- ①とても感じる                      ②ある程度魅力を感じる  
③あまり魅力を感じない      ④まったく魅力を感じない

4. 人権に関する知識と自らの障害理解をもとにした課題の分析方法を学ぶ（単一選択）

- ①とても感じる                      ②ある程度魅力を感じる  
③あまり魅力を感じない      ④まったく魅力を感じない

5. 共生社会創成に向けた知識の応用と環境へのアプローチを学ぶ（単一選択）

- ①とても感じる                      ②ある程度魅力を感じる  
③あまり魅力を感じない      ④まったく魅力を感じない

問 8 筑波技術大学「共生社会創成学部 視覚障害コース・聴覚障害コース（仮称、設置構想中）」が開設された場合、受験を希望しますか。（単一選択）

- ① 第一志望として受験する                      ② 第二志望として受験する
- ③ 第三志望以降として受験する                ④ 受験しない

問 9 問 8 で①～③を選択した方に質問です。筑波技術大学「共生社会創成学部 視覚障害コース・聴覚障害コース（仮称、設置構想中）」を受験して合格した場合、入学を希望しますか。（単一選択）

- ① 入学する
- ② 志望順位が上位の他の志望校が不合格の場合に入学する
- ③ 入学しない

問 10 将来の進路についての希望、不安等について自由に意見を聞かせてください。（自由記述）

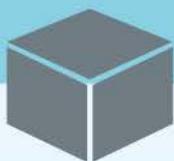
# 共生社会創成学部

※設置構想中のため、  
今後、内容が変更になる可能性があります。

## どんな学部？

共生社会創成学部は、障害者が自ら活躍できる環境を作っていくために、どうすればよいのかを考え実践するために必要な知識とそれに関わる情報技術を学ぶ学部です。

## 何を学ぶ？



### 1. 多面的かつ総合的な思考力

異なる価値観の人々や多様な専門分野の人々と連携して職務を遂行するために必要な教養と、データを解釈し意味を見出す論理的な思考力。

### 2. 情報アクセシビリティに関する知識と課題の分析力

多様な人々が情報を利活用する方法に関する知識に加え、自らの専門性の基盤としてのICTに関する知識と技術。

### 3. 障害と社会の仕組みに関する知識と課題の分析力

多様なマイノリティと社会の仕組みに関する知識を身に付け、社会の状況と課題を多面的・客観的に捉える力。

### 4. 人権に関する知識と自らの障害理解をもとにした課題の分析力

人権について正しく理解した上で、自らを含む様々な障害の特性を理解し、その特性と社会に存在する障壁との関係を分析し、論理的に思考する力。

### 5. 共生社会創成に向けた知識の応用と環境へのアプローチ

多様な人々間の調整を図り、人と環境に働きかけることで共生社会を創成していくための環境を整備するコーディネート技法。

#### 【入学定員】

視覚障害コース10名、聴覚障害コース5名

#### 【入学者選抜方法等】

##### ◆学校推薦型選抜

試験時期：2024年11月(予定)

試験科目：書類審査・小論文・面接

##### ◆総合型選抜(視覚障害コースのみ)

試験時期：2025年1月(予定)

試験科目：書類審査・面接(口頭試問含む)

##### ◆一般選抜

試験時期：2025年2月(予定)

試験科目：大学入学共通テスト(2教科2科目)・

書類審査・面接/小論文(視覚障害コース)/

プレゼンテーション(聴覚障害コース)

#### 【卒業後の進路例】

- ・一般企業の職員として、誰もが働きやすい職場作りに取り組む
- ・当事者団体の職員として、社会的バリアの削減に取り組む
- ・公務員として、社会全体の制度改善やシステム構築に取り組む

#### 【お問い合わせ】

国立大学法人筑波技術大学 大学戦略課

〒305-8520 茨城県つくば市天久保4丁目3-15

TEL:029-858-9310

FAX:029-858-9312

E-mail:hyouka@ad.tsukuba-tech.ac.jp

誰かにとっての  
バリアを取り除く！

将来、そんな仕事を  
してみませんか？

視覚障害コース 10名

聴覚障害コース 5名

◆ 学校推薦型選抜

2024年11月（予定）  
書類審査・小論文・面接

◆ 総合型選抜（視覚障害コースのみ）

2025年1月（予定）  
書類審査・面接（口頭試問含む）

◆ 一般選抜 2025年2月（予定）

大学入学共通テスト（2教科2科目）  
書類審査・面接  
小論文（視覚障害コース）／  
プレゼンテーション（聴覚障害コース）



2025年度  
設置予定

※設置構想中

聴覚・視覚に障害のある学生のための  
日本で唯一の高等教育機関 国立大学法人

筑波技術大学

共生社会創成学部

今後、内容が変更になる可能性があります。

## 【共生社会創成学部】

- ◆ 学 位「情報保障学」（社会学・工学分野）
- ◆ 障害社会学及び情報科学を組み合わせ、多様な人々が能力を発揮できる共生社会の創成を目指す人材を育成する。



きこえないことを理解してもらえなくて苦しかった  
見えないことで周りから疎外感を感じた  
そんな経験はありませんか？

共生社会創成学部は、みなさんと同じような課題を感じている人達が、存分に活躍できる環境を作っていくために、どうすればよいのかを考え実践するために必要な知識とそれに関わる情報技術を学ぶ学部です。

障害のある人はもちろん、人種や国籍・ジェンダーなど、多様な特性のある人達の活躍を支え、場に応じた解決方法を提案していける人材を育てていくことを目指しています。

## 卒業後の進路例

- ・ 一般企業の職員として、誰もが働きやすい職場作りに取り組む
- ・ 当事者団体の職員として、社会的バリアの削減に取り組む
- ・ 国家公務員として、社会全体の制度改善やシステム構築に取り組む

## この学部で学ぶこと

### 社会の仕組みとバリアの構造を学ぶ

- ・ 障害社会学
- ・ 社会福祉学
- ・ 教育とダイバーシティ
- ・ 障害者の就労と社会
- ・ 法制度の仕組みと福祉☆

### さまざまな障害と支援方法について学ぶ

- ・ 障害の特性と理解
- ・ ダイバーシティの理解
- ・ 盲ろう者の理解と支援☆
- ・ 共生社会と支援
- ・ 障害者スポーツ☆

### 各種支援ツールの使い方・作り方を学ぶ

- ・ プログラミング基礎
- ・ ウェブテクノロジーとセキュリティ
- ・ 教育支援工学☆
- ・ 支援技術学論 ☆
- ・ 情報アクセシビリティ ☆

### 実習を通して学んだ内容を実践する

- ・ 共生社会創成プロジェクト実習

【内容例】

- ・ ロールモデルの探求と講演会企画
- ・ キャンパスの枠を超えた障害理解ワークショップの開催
- ・ コミュニティとの協働ワーク実践

### 社会に対して研究結果を発信する

- ・ 共生社会創成特別研究

【内容例】

駅構内のバリアについて、多様な人々にヒアリング調査を実施。結果をもとに運営企業に対するプレゼンテーションを行い、改善策とともに検討する。

☆より深く学びたい人のための科目



春日キャンパス



天久保キャンパス

- 多彩な連携協力先  
つくばエクスプレス/日本財団電話リレーサービス/成田国際空港/東京管区气象台/茨城大学/茨城県立医療大学/つくば市/東京都/文化庁など
- 視覚障害学生と聴覚障害学生が、ともに学ぶ授業もあります。  
手話・点字と障害支援技術、諸外国の障害者と文化・社会・生活など

お問い合わせ：国立大学法人筑波技術大学 大学戦略課

〒305-8520 茨城県つくば市天久保4丁目3-15

TEL：029-858-9310

FAX：029-858-9312

E-mail：hyouka@ad.tsukuba-tech.ac.jp

-学生確保(資料)-8-

### ✓ 「共生社会」とは？

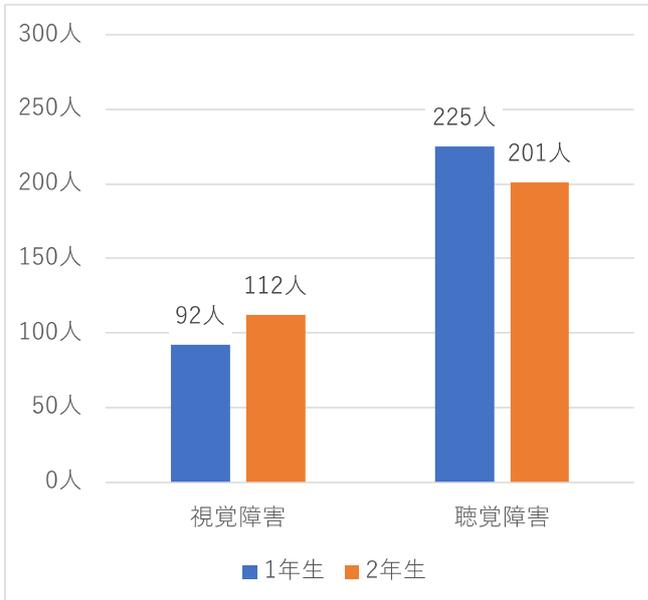
これまで必ずしも十分に社会参加できるような環境になかった障害者等が、積極的に参加・貢献していくことができる社会

## 高校生アンケート調査結果

1. 実施期間 令和5年12月4日（月）～12月22日（金）
2. 実施対象 高等部に生徒が在籍していることが確認できた視覚特別支援学校及び聴覚特別支援学校 合計110校  
本学が実施した視覚障害、聴覚障害の生徒の在籍状況調査（以下「在席調査」という。）への協力高等学校 合計87校  
対象学年：1年生及び2年生
3. 実施方法 （1）全国聾学校長会の会長及び全国聾学校長会の会長を通じて、視覚特別支援学校及び聴覚特別支援学校に本調査への協力を依頼し、各学校にパンフレット、アンケート用紙（視覚特別支援学校向けには、文字を拡大したアンケート用紙と点字版のアンケート用紙も用意）を送付  
（2）在席調査協力高等学校にパンフレット、アンケート用紙を送付
4. 回答状況 送付件数1,317件、回答件数630件（回答率47.8%）
5. アンケート結果 次頁（自由記述回答は除く）

## アンケート回答結果

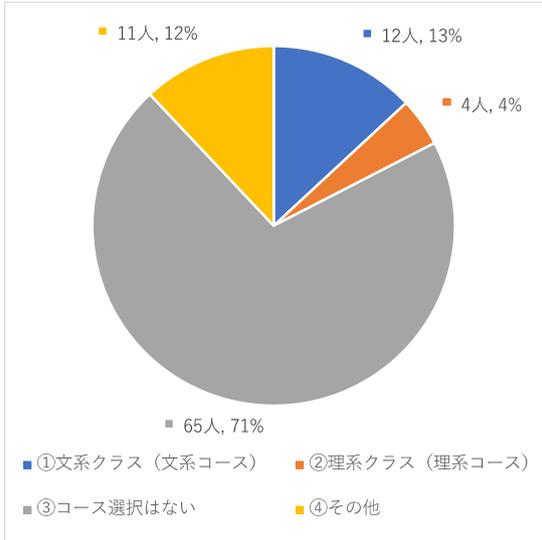
問 1 現在の学年をご回答ください。(単一選択)



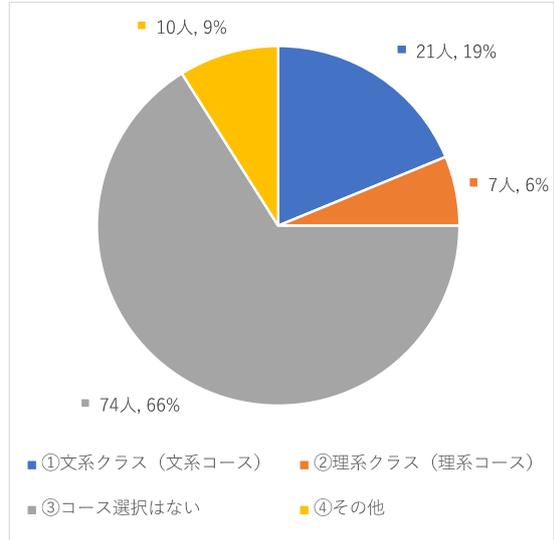
問2 所属しているクラスをご回答ください。(単一選択)

○視覚障害

1年生

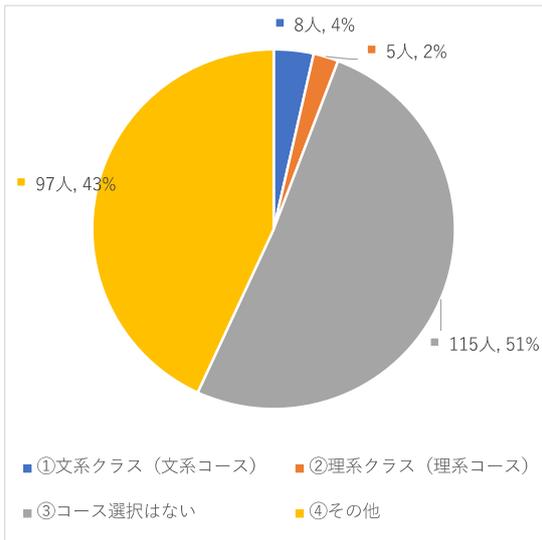


2年生

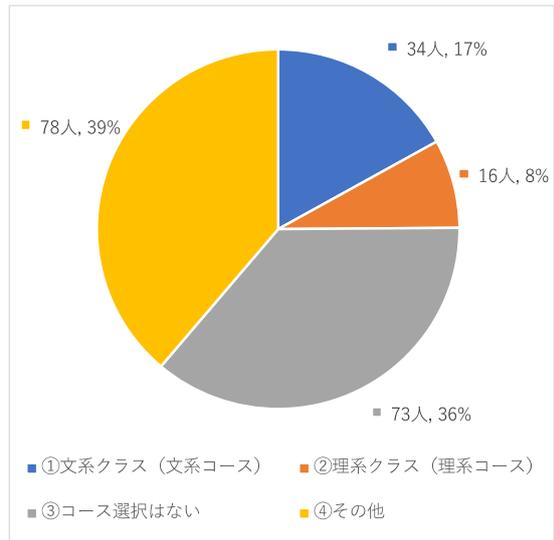


○聴覚障害

1年生



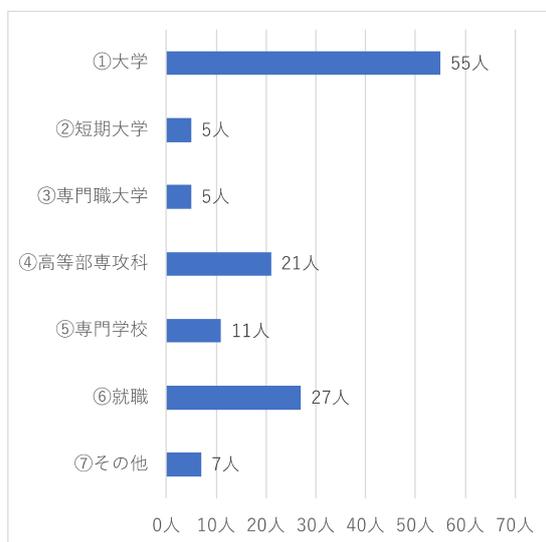
2年生



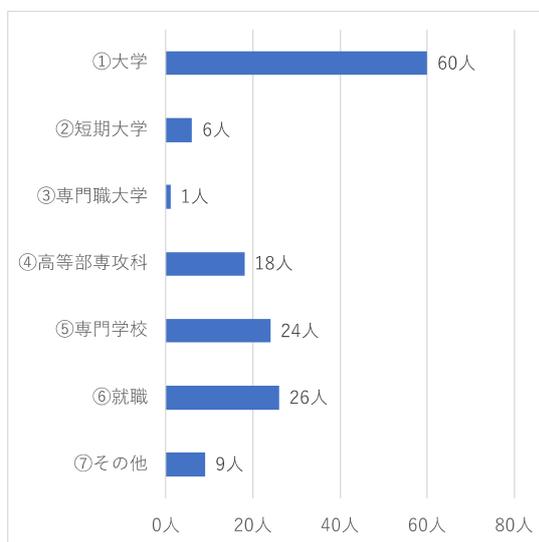
問3 卒業後の進路をどのように考えていますか。(複数選択可)

○視覚障害

1年生

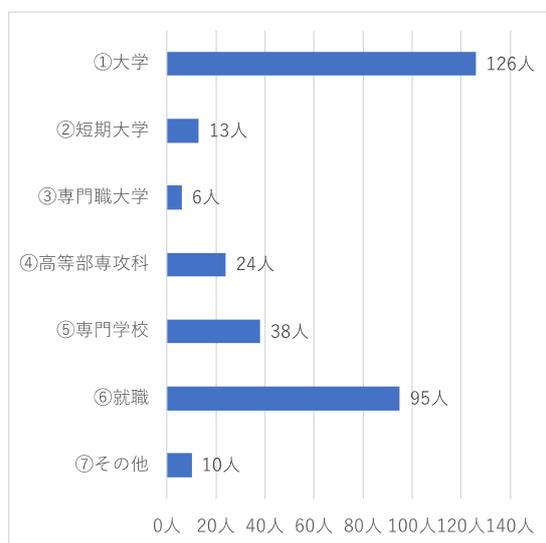


2年生

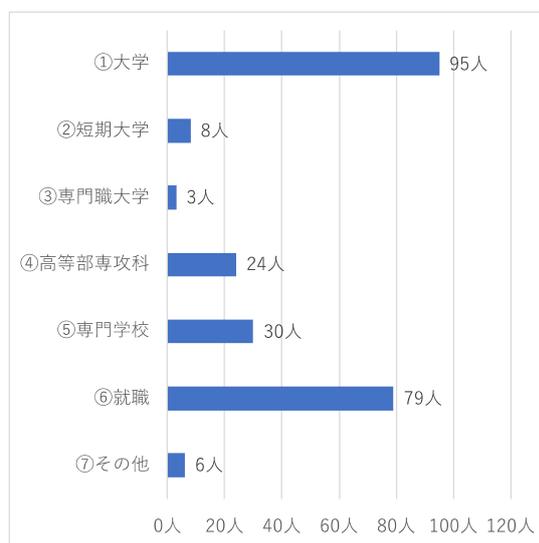


○聴覚障害

1年生



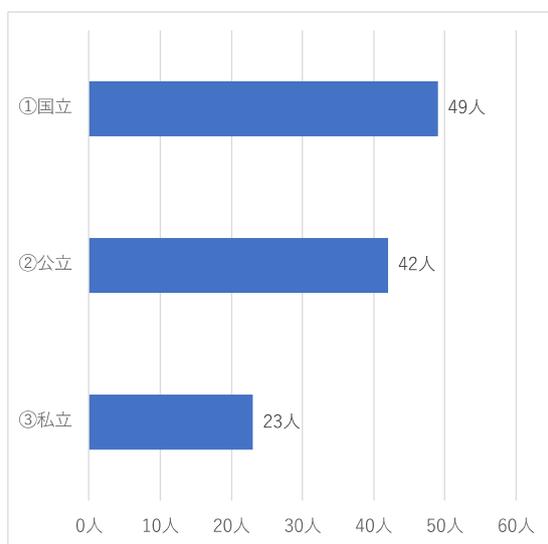
2年生



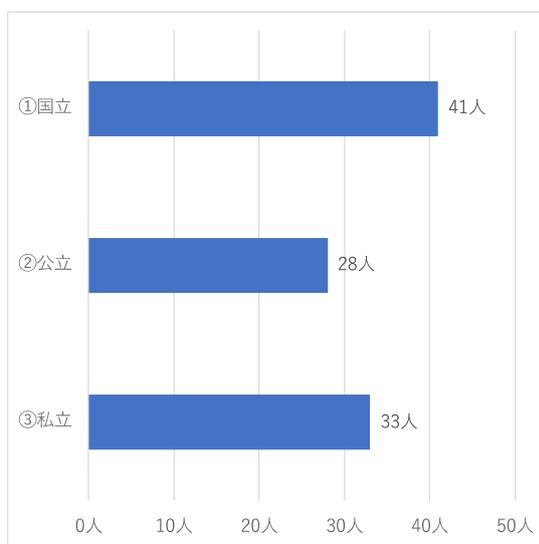
問4 問3で①～④を選択した方に質問です。志望する大学等の設置者の希望を選択してください。(複数選択可)

○視覚障害

1年生

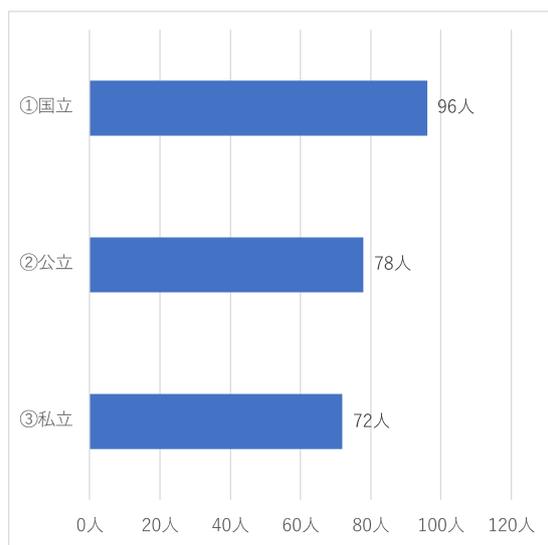


2年生

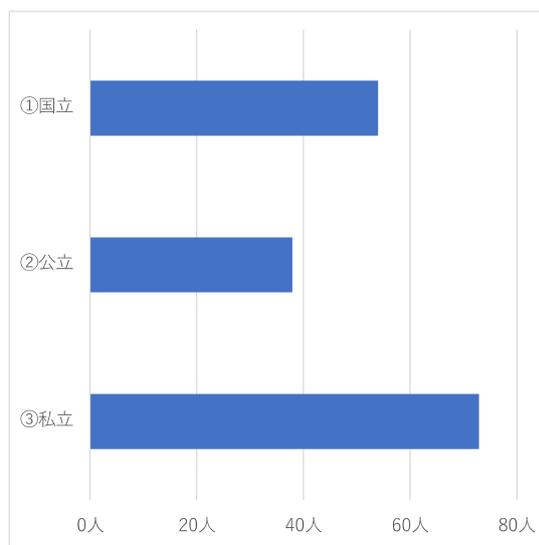


○聴覚障害

1年生



2年生



問5 高校を卒業後、学びたいと考えている興味のある学問分野を次の中から選択してください。(複数選択可)

○視覚障害

1年生



2年生

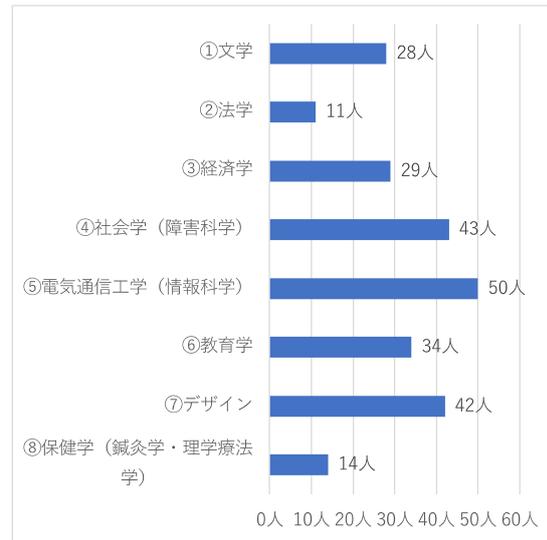


○聴覚障害

1年生



2年生



問6 筑波技術大学では、文理融合型の学部として、「共生社会創成学部 視覚障害コース・聴覚障害コース（仮称、設置構想中）」の新設を構想しています。

○この学部では、文系と理系を融合した新しい領域を学ぶことができます。

○この学部のコンセプトは、障害のある人自身が共生社会を作っていくことです。

○新学部では

- ・障害と社会の仕組み、福祉の知識などを学び、
- ・情報アクセシビリティや情報保障に関する技術を身に付け、
- ・自分が働くうえで必要な配慮を具体的に説明することができ、
- ・多様な人々が能力を発揮する、共生社会を創成することができる人材の育成

を目指します。

○障害当事者の視点から、

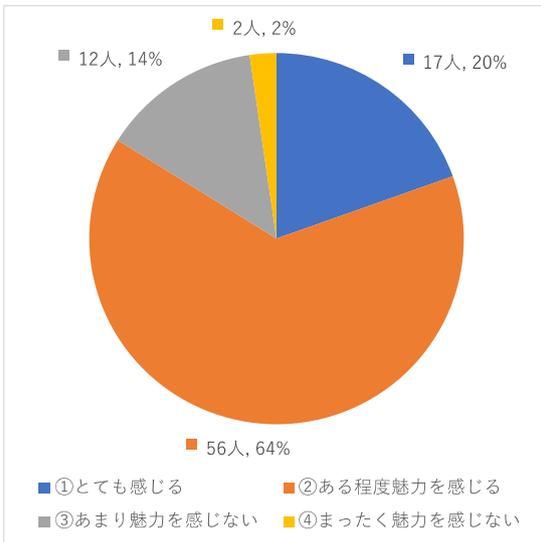
- ・誰もが働きやすい職場作りに取り組む、
- ・社会的バリアの削減に取り組む、

などの仕事に従事できる力を養ってもらいたいと考えています。

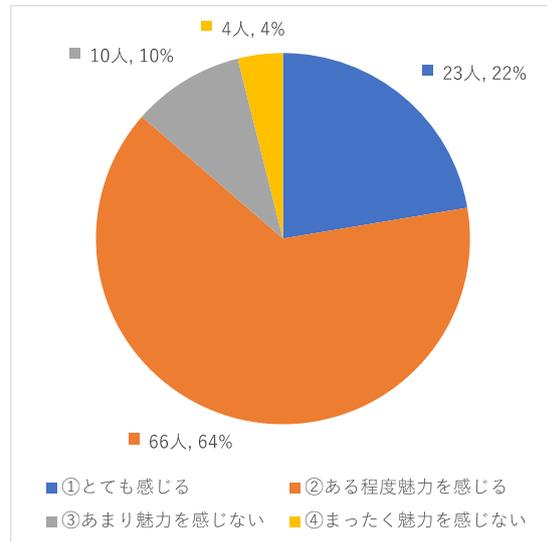
この新学部の教育方針・卒業後の進路に、あなたはどの程度魅力を感じますか。（単一選択）

○ 視覚障害

1 年生

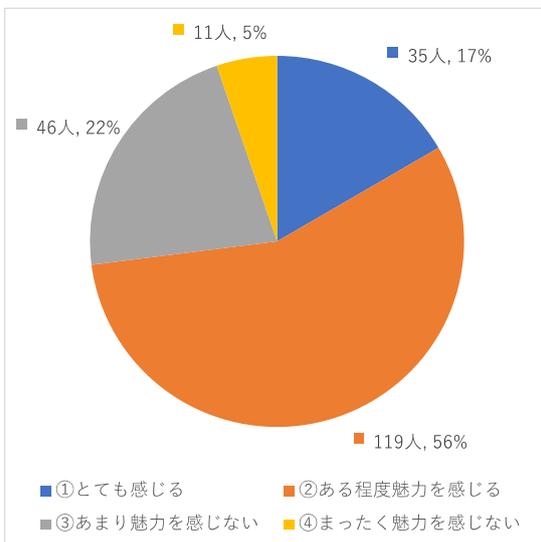


2 年生

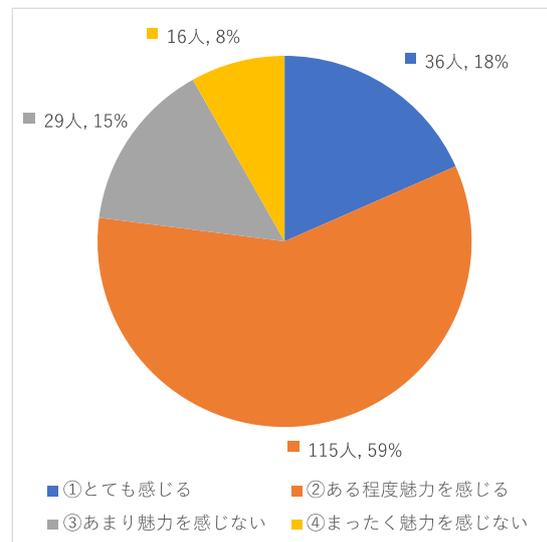


○ 聴覚障害

1 年生



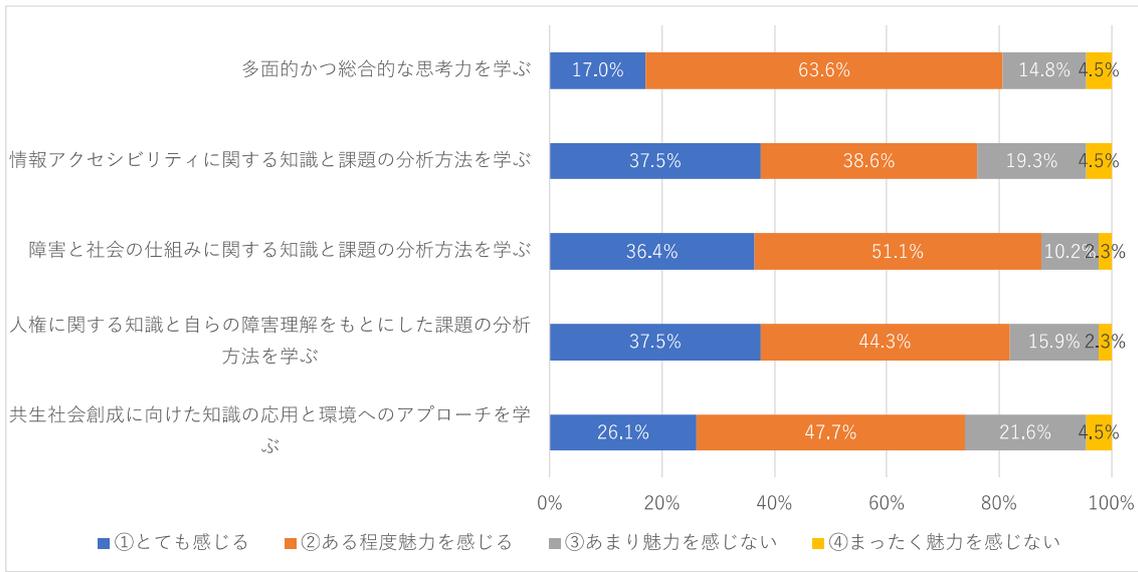
2 年生



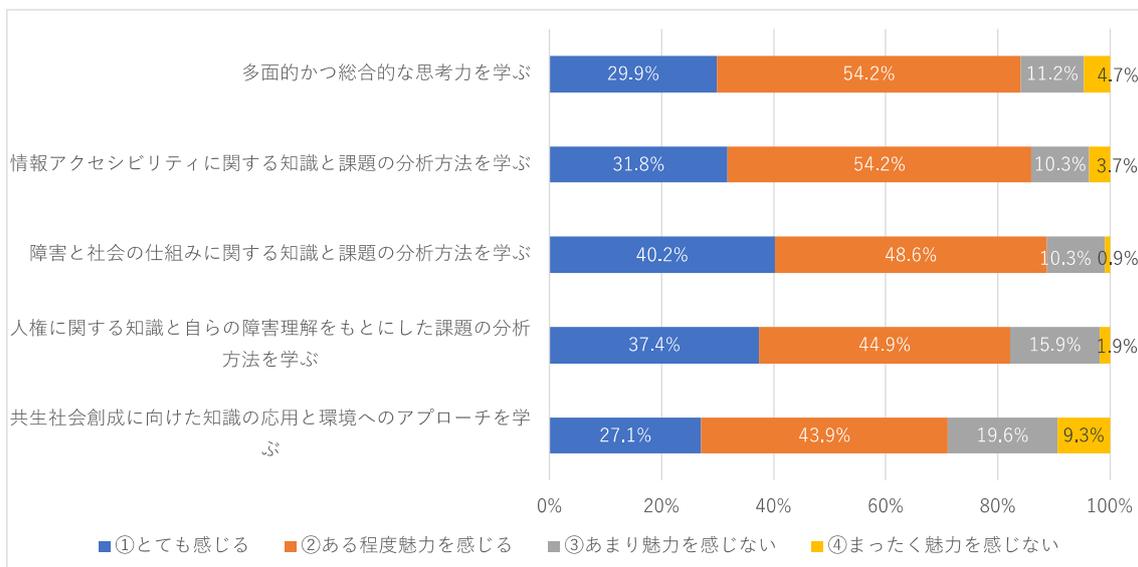
問7 この新学部のカリキュラムには、次のような特色があります。それぞれの特色について、あなたはどの程度魅力を感じますか。(単一選択)

○ 視覚障害

1 年生

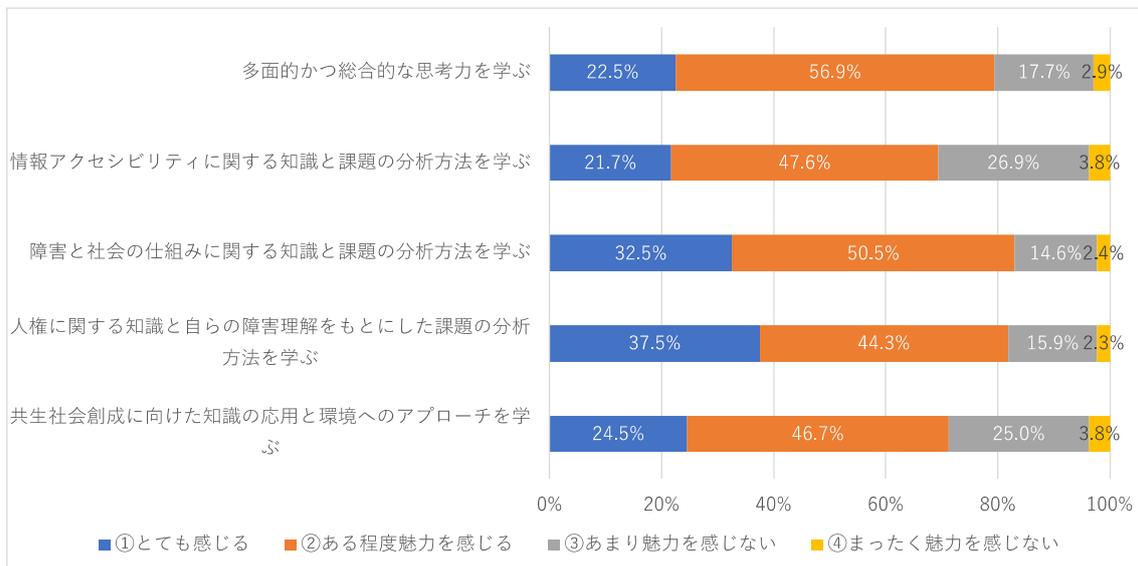


2 年生

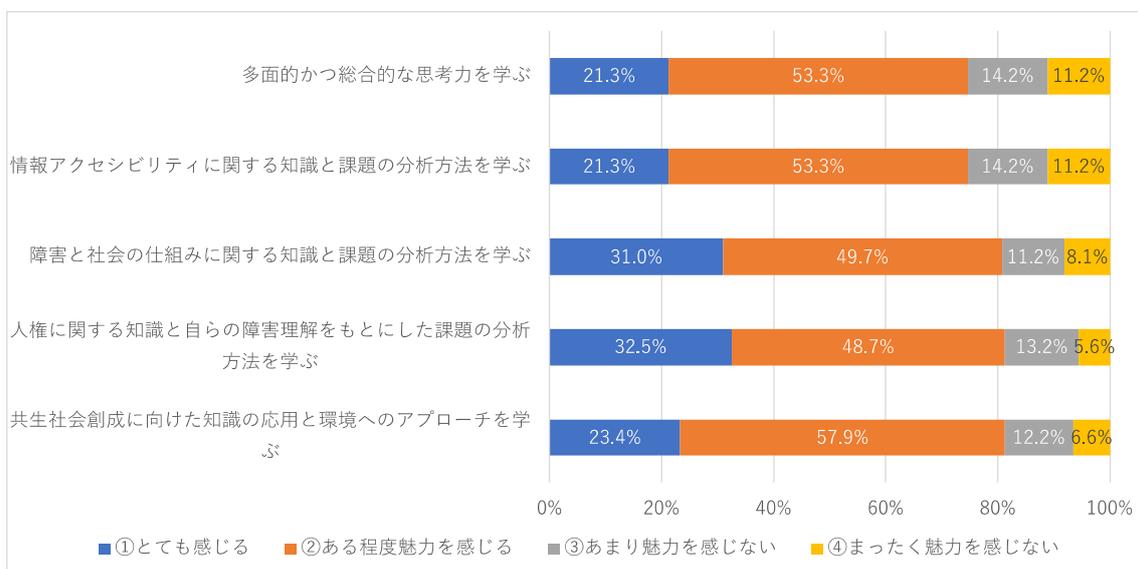


## ○聴覚障害

### 1年生



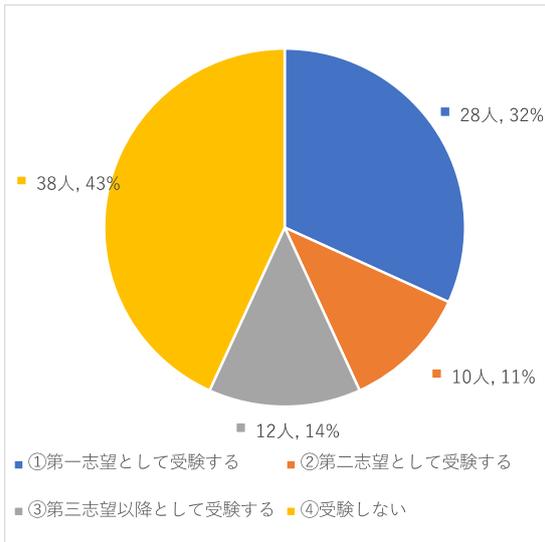
### 2年生



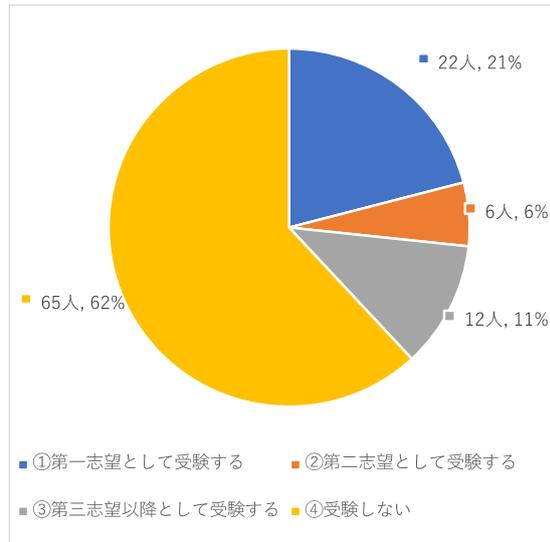
問 8 筑波技術大学「共生社会創成学部 視覚障害コース・聴覚障害コース（仮称、設置構想中）」が開設された場合、受験を希望しますか。（単一選択）

○ 視覚障害

1 年生

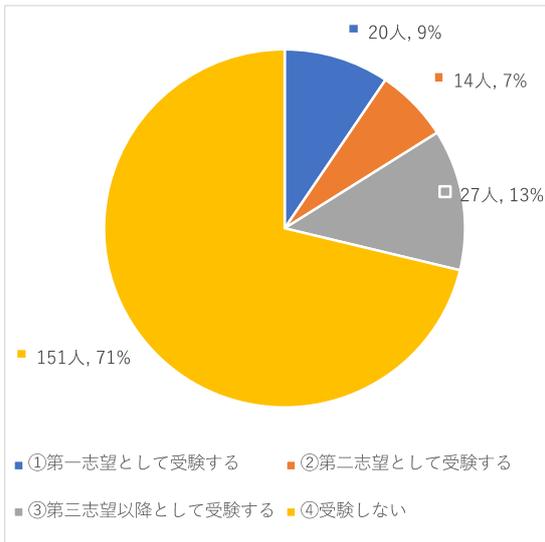


2 年生

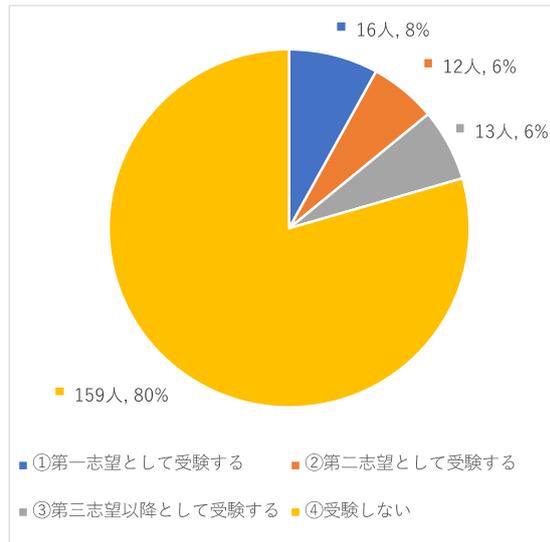


○ 聴覚障害

1 年生



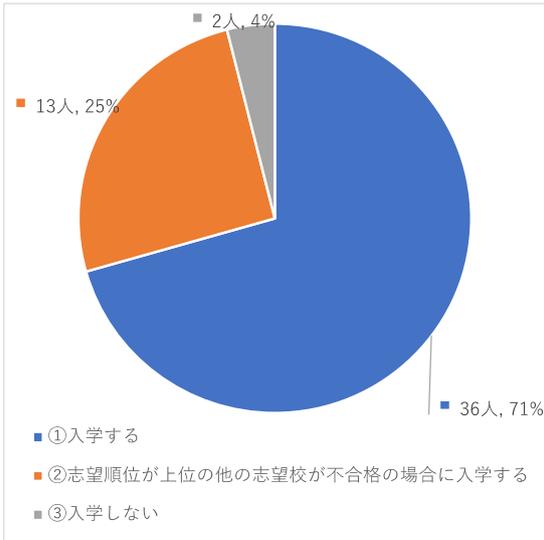
2 年生



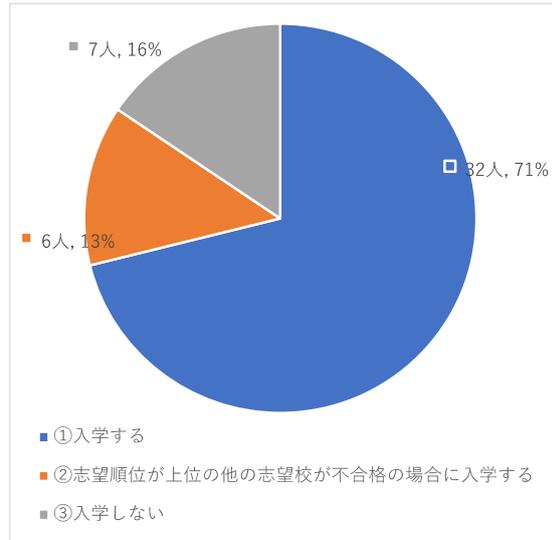
問9 問8で①～③を選択した方に質問です。筑波技術大学「共生社会創成学部 視覚障害コース・聴覚障害コース（仮称、設置構想中）」を受験して合格した場合、入学を希望しますか。（単一選択）

○視覚障害

1年生

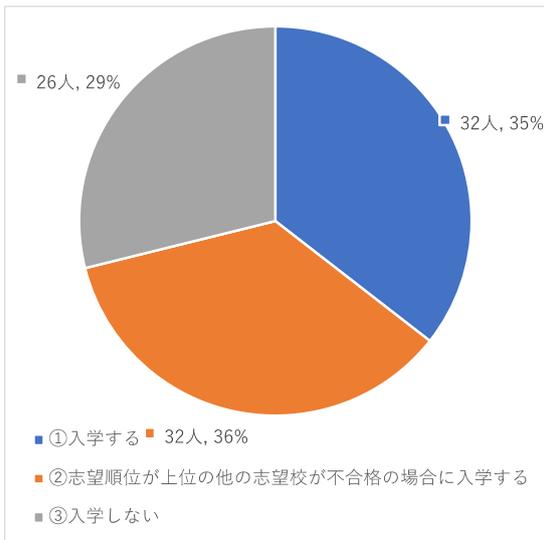


2年生

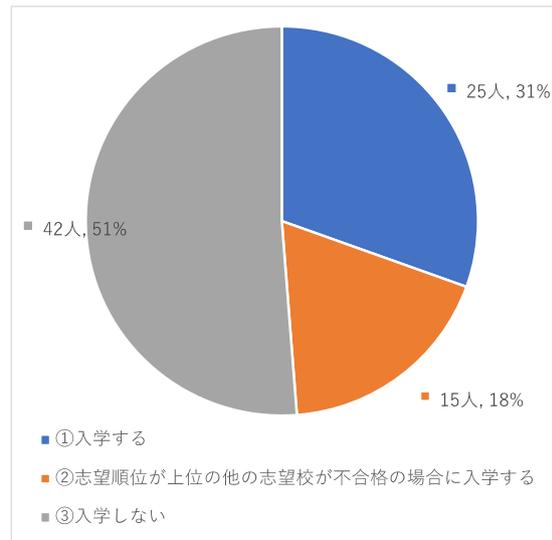


○聴覚障害

1年生



2年生



クロス集計結果

		問 8①「第 1 志望」で 問 9①「入学する」	問 8②「第 2 志望」で 問 9①「入学する」	問 8③「第 3 志望」で 問 9①「入学する」
視覚	1 年生	23 人	4 人	0 人
	2 年生	19 人	3 人	3 人
聴覚	1 年生	14 人	6 人	2 人
	2 年生	12 人	3 人	2 人

※上記は、問 3「①大学」、問 4「①国立」、問 5「社会学（障害科学）」又は「電気通信工学（情報科学）」すべてを満たした上で、問 8 及び問 9 の各回答をクロス集計した人数

独立行政法人日本学生支援機構による  
「障害のある学生の修学支援に関する実態調査」

## ○視覚障害者※

	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年
人文科学	108	90	94	95	88	102	94	91	81	93
社会科学	158	143	142	152	174	186	185	180	188	197
理学	23	23	26	21	26	27	22	15	21	26
工学	80	85	85	80	88	77	107	88	105	100
農学	7	8	8	7	7	4	8	11	8	10
保健（医・歯学）	8	4	6	6	5	6	13	5	5	11
保健（医・歯学を除く）	105	107	119	134	122	127	116	93	81	81
商船	0	0	0	0	1	0	0	1	2	2
家政	6	6	8	5	7	8	11	10	13	12
教育	157	147	50	54	55	48	47	36	39	46
芸術	19	23	23	23	30	34	35	31	32	30
その他	37	51	161	173	181	189	194	172	177	158
合計	708	687	722	750	784	808	832	733	752	766

※視覚障害者は「盲」と「弱視」の合算値

## ○聴覚障害者※

	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年
人文科学	215	230	231	253	246	244	279	223	250	263
社会科学	388	390	397	446	453	479	422	407	404	446
理学	31	38	41	54	51	50	60	60	63	67
工学	340	344	354	366	371	367	363	296	295	282
農学	30	35	31	31	34	36	38	52	51	49
保健（医・歯学）	30	26	29	34	32	26	32	30	32	32
保健（医・歯学を除く）	109	121	141	170	163	176	171	156	149	187
商船	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0
家政	32	27	31	47	48	45	43	30	36	37
教育	165	169	170	181	165	168	158	158	147	171
芸術	51	55	55	62	77	78	83	113	133	154
その他	73	93	86	249	109	110	124	120	136	145
合計	1,464	1,528	1,566	1,893	1,749	1,779	1,774	1,645	1,696	1,833

※聴覚障害者は「聾」と「難聴」の合算値

## 学校基本調査による大学等進学者数及び大学等進学率の推移

		2014年	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年
視覚障害者	大学等進学者数	99	98	101	92	90	89	76	96	86	74
	大学等進学率	28.1%	32.5%	27.0%	33.2%	31.0%	33.1%	35.0%	33.6%	36.6%	30.6%
聴覚障害者	大学等進学者数	177	183	195	162	193	145	160	182	168	149
	大学等進学率	40.2%	39.1%	36.9%	35.9%	39.2%	33.5%	34.0%	41.4%	38.0%	36.3%

## 筑波技術大学における新学部に関する意向調査 (企業向け)

本学では、2025年度に3つ目の学部となる共生社会創成学部(仮称)を設置する構想を進めています。現在、保健科学部では視覚障害学生、産業技術学部では聴覚障害学生に対する教育を実施していますが、共生社会創成学部(仮称)では、両障害学生を受け入れ、障害社会学及び情報科学を組み合わせ、多様な人々が能力を発揮できる共生社会の創成を目指す人材を育成します。

<https://www.tsukuba-tech.ac.jp/announcements/2023/10/12001074.html>

つきましては、この取組を進めるための参考とさせていただきたく、以下の項目について貴社のご意見をお聞かせください。

### 【回答にあたって】

本アンケートは筑波技術大学における新学部の設置に向けた調査を目的として実施し、それ以外の目的で使用することはありません。また、結果を公表する際は個人を特定できない形で統計的に処理するため、個人データが第三者に公開されることは決してありません。

\* 必須

### 貴社・貴団体について

1. 貴社・貴団体の本社(本部)所在地について、都道府県名をお教えてください。\*

2. 貴社・貴団体の業種について、ご回答ください。\*

- ①建設業
- ②情報通信業
- ③製造業
- ④農・林・漁・鉱業
- ⑤電気・ガス・熱供給・水道業
- ⑥運輸業
- ⑦卸売・小売業
- ⑧金融・保険業
- ⑨不動産業
- ⑩飲食店・宿泊業
- ⑪医療・福祉複合サービス事業
- ⑫サービス業
- ⑬公務
- その他

3. 貴社・貴団体の従業員数(正規社員)について、ご回答ください。\*

- ①50名未満
- ②50名～100名未満
- ③100名～500名未満
- ④500名～1,000名未満
- ⑤1,000名～5,000名未満
- ⑥5,000名以上

## 障害のある方の雇用について

4. 視覚に障害のある方の雇用について、ご回答ください。\*

- ①現在、雇用している
- ②現在は雇用していないが、雇用の実績がある
- ③雇用したいが、受入のノウハウがなく、実績がない
- その他

5. 視覚に障害のある方の雇用にあたり、配属先として考えられる部署について、ご回答ください。(上記5の質問で①、②と回答した場合は、実績等を踏まえてご回答ください。)\*

- ①一般事務
- ②企画・マーケティング
- ③医療・福祉・介護
- ④教育・保育
- ⑤情報・エンジニア
- その他

6. 聴覚に障害のある方の雇用について、ご回答ください。\*

- ①現在、雇用している
- ②現在は雇用していないが、雇用の実績がある
- ③雇用したいが、受入のノウハウがなく、実績がない
- その他

7. 聴覚に障害のある方の雇用にあたり、配属先として考えられる部署について、ご回答ください。(上記7の質問で①、②と回答した場合は、実績等を踏まえてご回答ください。)\*

- ①一般事務
- ②企画・マーケティング
- ③医療・福祉・介護
- ④教育・保育
- ⑤情報・エンジニア
- その他

## 新学部「共生社会創成学部」について

8. 筑波技術大学では、文理融合型の学部として、「共生社会創成学部 視覚障害コース・聴覚障害コース(仮称、設置構想中)」の新設を構想しています。

- この学部では、文系と理系を融合した新しい領域を学ぶことができます。  
 この学部のコンセプトは、障害のある人自身が共生社会を作っていくことです。

- 新学部では
- ・障害と社会の仕組み、福祉の知識などを学び、
  - ・情報アクセシビリティや情報保障に関する技術を身に付け、
  - ・自分が働くうえで必要な配慮を具体的に説明することができ、
  - ・多様な人々が能力を発揮する、共生社会を創成することができる人材の育成を目指します。

- 障害当事者の視点から、
- ・誰もが働きやすい職場作りに取り組む、
  - ・社会的バリアの削減に取り組む、
- などの仕事に従事できる力を養ってもらいたいと考えています。

この新学部の教育方針・養成する人材像について、貴社・貴団体(ご回答者)はどの程度魅力を感じますか。\*

- ① とても感じる
- ② ある程度魅力を感じる
- ③ あまり魅力を感じない
- ④ まったく魅力を感じない

9. この新学部のカリキュラムには、次のような特色があります。それぞれの特色について、貴社・貴団体(ご回答者)どの程度魅力を感じますか。\*

① とても魅力を感じる    ② ある程度魅力を感じる    ③ あまり魅力

多面的かつ総合的な思考力を学ぶ	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
情報アクセシビリティに関する知識と課題の分析方法を学ぶ	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
障害と社会の仕組みに関する知識と課題の分析方法を学ぶ	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
人権に関する知識と自らの障害理解をもとにした課題の分析方法を学ぶ	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
共生社会創成に向けた知識の応用と環境へのアプローチを学ぶ	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>

10. この新学部では、学生が民間企業等の協力のもと、学外の実習で学んだ内容を実践することで、環境構築力、発信力を醸成することとしています。新学部の学生を実習で受入れることについて、貴社・貴団体の意向をご確認ください。\*

- ①ぜひ受入れを考えたい
- ②受入れを考えたい
- ③あまり受け入れたくない
- ④受入れは不可

11. 上記で学生の受入れをご検討いただける場合には、連絡先(部署、氏名、メールアドレス)ご回答ください。\*

12. 貴社・貴団体(ご回答者)は、筑波技術大学共生社会創成学部 視覚障害コース・聴覚障害コース(仮称、設置構想中)は、これからの社会にとって必要だと思われませんか。\*

- ①とても必要だと思う
- ②どちらかといえば必要だと思う
- ③あまり必要だと思わない
- ④必要ないと思う

13. 貴社・貴団体(ご回答者)では、筑波技術大学共生社会創成学部 視覚障害コース・聴覚障害コース(仮称、設置構想中)を卒業した学生について、採用したいと思われませんか。\*

①積極的に採用したい      ②採用したい      ③採用を検討する      ④採用は考え

視覚障害コース(視覚障害学生)	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
聴覚障害コース(聴覚障害学生)	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>

---

このコンテンツは Microsoft によって作成または承認されたものではありません。送信したデータはフォームの所有者に送信されます。

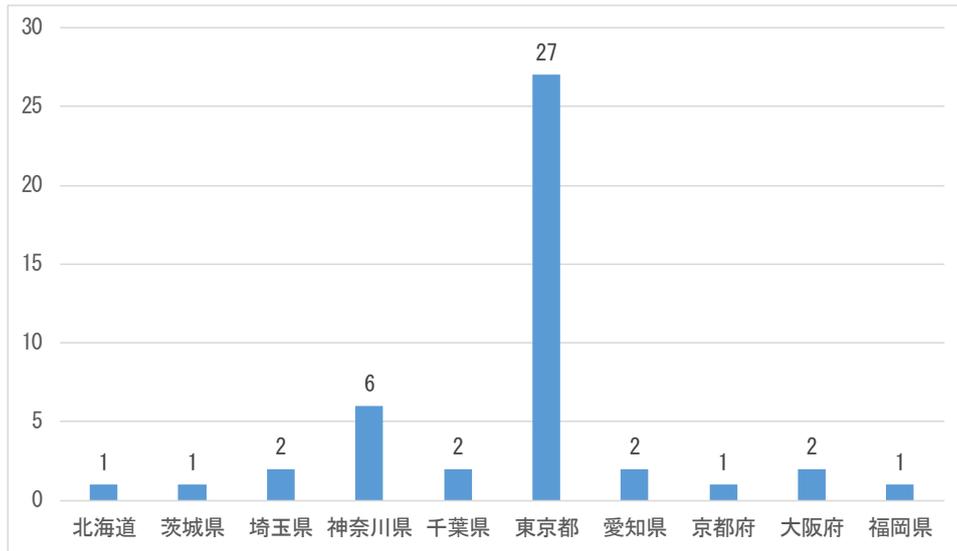


企業等アンケート調査結果

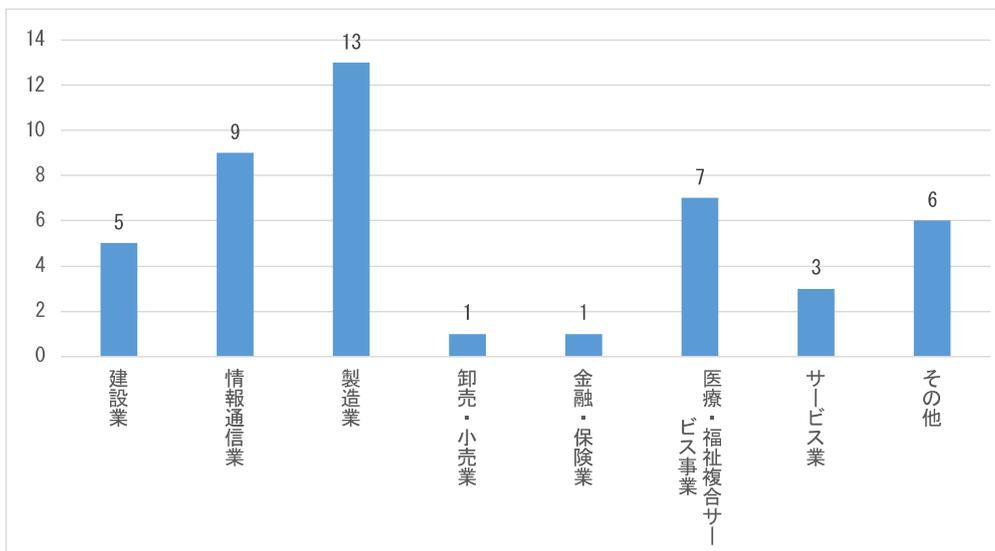
1. 実施期間 令和 5 年 11 月 1 日（水）～11 月 24 日（金）
2. 実施対象 本学が 2023（令和 5）年度に実施した企業向けの大学説明に参加した企業
3. 実施方法 オンラインの Web アンケート（Microsoft Forms）を企業等にメールで送付し、アンケートへの協力を依頼
4. 回答状況 送付件数 93 件、回答件数 45 件（回答率 48.4%）
5. アンケート結果 次頁

## アンケート回答結果

(1) 貴社・貴団体の本社（本部）所在地について、都道府県名をお教えてください。



(2) 貴社・貴団体の業種について、ご回答ください。

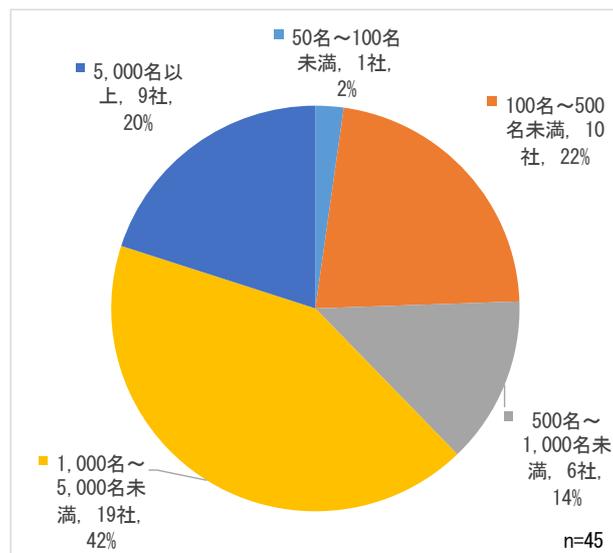


### その他の回答

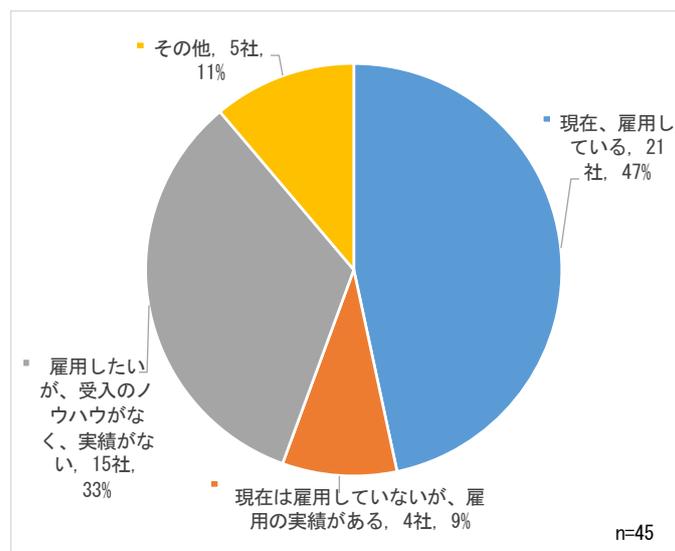
・プラントエンジニアリング業：1社

- ・ 建設コンサルタント（専門技術サービス業）：1社
- ・ 特例子会社：2社
- ・ 非製鉄事業：1社
- ・ 放送関連：1社

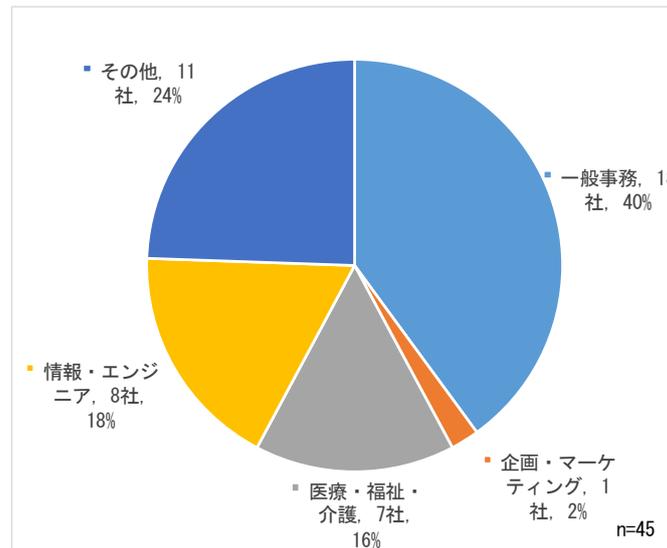
（3）貴社・貴団体の従業員数（正規社員）について、ご回答ください。



（4）視覚に障害のある方の雇用について、ご回答ください。



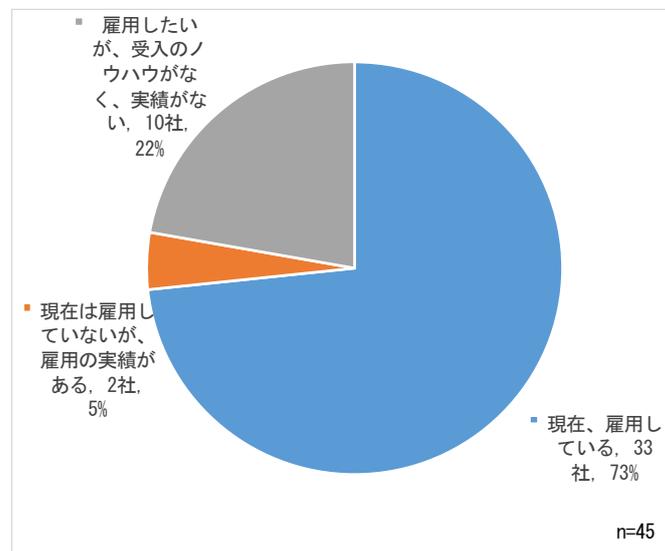
(5) 視覚に障害のある方の雇用にあたり、配属先として考えられる部署について、ご回答ください。(上記の質問で①、②と回答した場合は、実績等を踏まえてご回答ください。)



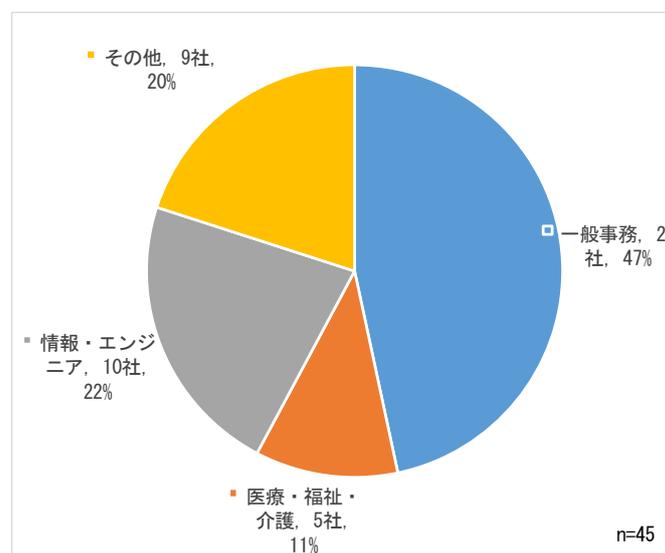
#### その他の回答

- ・「①一般事務」「⑤情報・エンジニア配属」の可能性あり：1社
- ・検討中：3社
- ・雇用の予定がない：3社
- ・ヘルスキーパー：1社
- ・製造：1社
- ・電話対応・ヘルスキーパー：1社
- ・PC業務：1社

(6) 聴覚に障害のある方の雇用について、ご回答ください。



(7) 聴覚に障害のある方の雇用にあたり、配属先として考えられる部署について、ご回答ください。(上記の質問で①、②と回答した場合は、実績等を踏まえてご回答ください。)



#### その他の回答

- ・ 本人の適性による：1社
- ・ 技術職・専門職：2社
- ・ 設計：2社

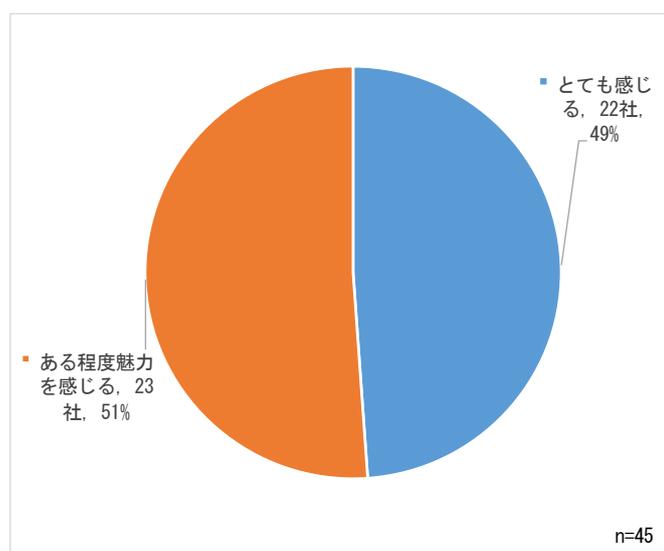
- ・製造：1社
- ・清掃員：1社
- ・「一般事務」、「医療・福祉・介護」、「情報・エンジニア」の可能性あり：1社
- ・「一般事務」、「情報・エンジニア」の可能性あり：1社

(8) 筑波技術大学では、文理融合型の学部として、「共生社会創成学部 視覚障害コース・聴覚障害コース（仮称、設置構想中）」の新設を構想しています。この学部では、文系と理系を融合した新しい領域を学ぶことができます。この学部のコンセプトは、障害のある人自身が共生社会を作っていくことです。

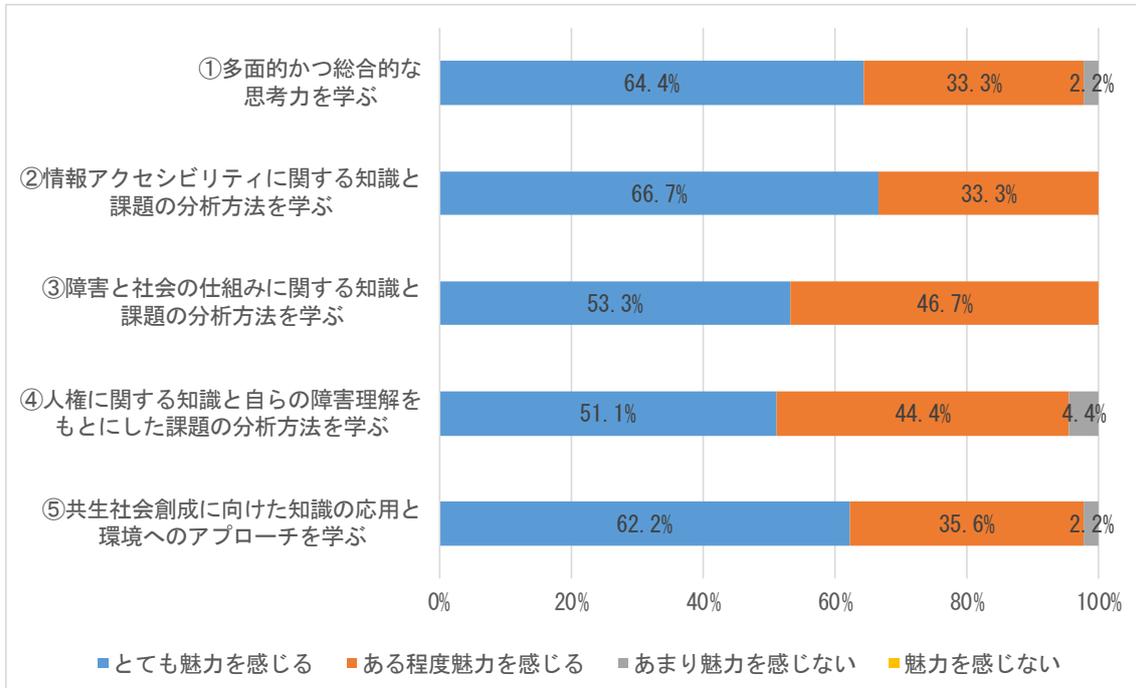
新学部では障害と社会の仕組み、福祉の知識などを学び、情報アクセシビリティや情報保障に関する技術を身に付け、自分が働くうえで必要な配慮を具体的に説明することができ、多様な人々が能力を発揮する、共生社会を創成することができる人材の育成を目指します。

障害当事者の視点から、誰もが働きやすい職場作りに取り組む社会的バリアの削減に取り組むなどの仕事に従事できる力を養ってほしいと考えています。

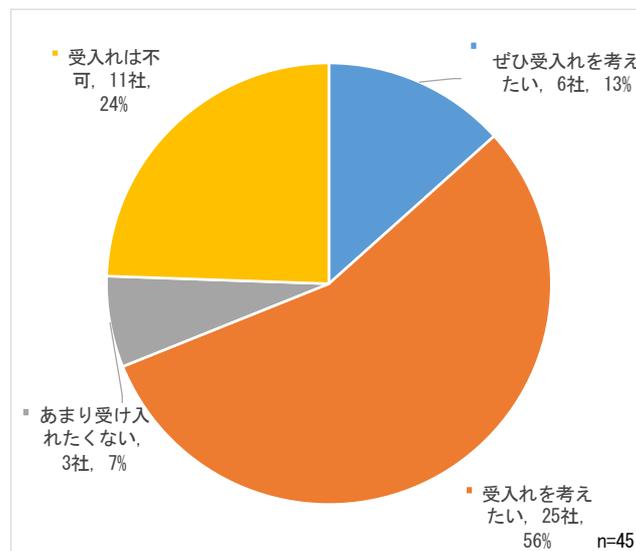
この新学部の教育方針・養成する人材像について、貴社・貴団体（ご回答者）はどの程度魅力を感じますか。



9. この新学部のカリキュラムには、次のような特色があります。それぞれの特色について、貴社・貴団体（ご回答者）はどの程度魅力を感じますか。



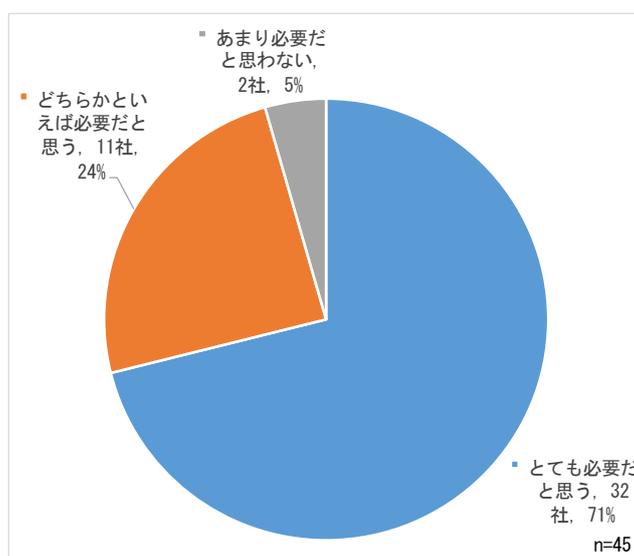
(10) この新学部では、学生が民間企業等の協力のもと、学外の実習で学んだ内容を実践することで、環境構築力、発信力を醸成することとしています。新学部の学生を実習で受入れることについて、貴社・貴団体の意向をご確認ください。



(11) 上記で学生の受入れをご検討いただける場合には、連絡先（部署、氏名、メールアドレス）ご回答ください。

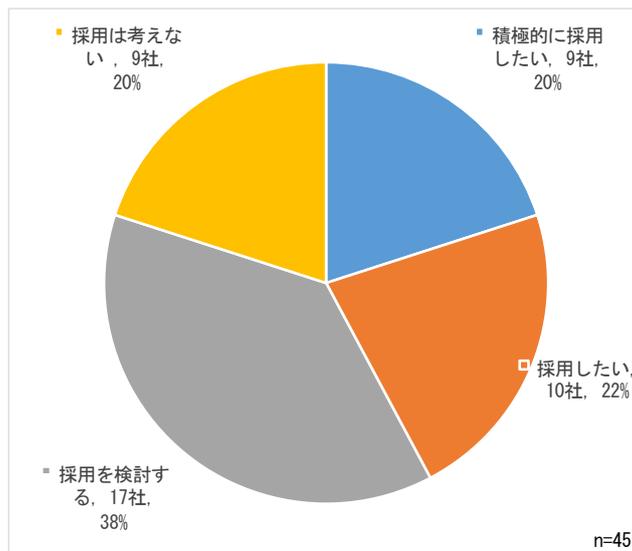
※個人情報のため掲載なし

(12) 貴社・貴団体（ご回答者）は、筑波技術大学共生社会創成学部 視覚障害コース・聴覚障害コース（仮称、設置構想中）は、これからの社会にとって必要だと思われませんか。

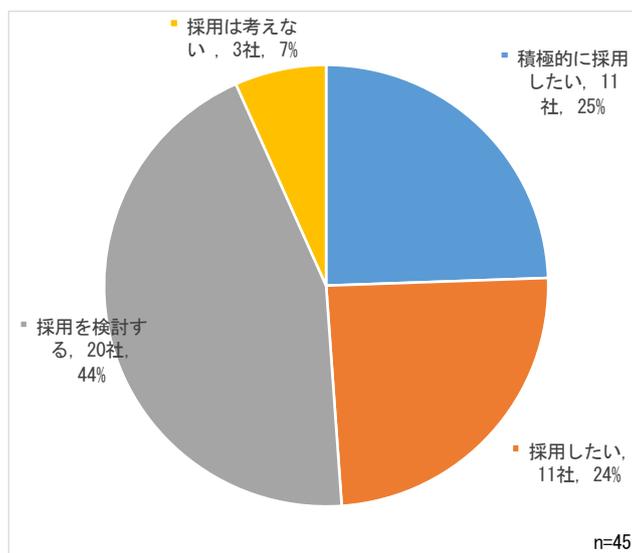


(13) 貴社・貴団体（ご回答者）では、筑波技術大学共生社会創成学部 視覚障害コース・聴覚障害コース（仮称、設置構想中）を卒業した学生について、採用したいと思われませんか。

① 視覚障害コース（視覚障害学生）



② 聴覚障害コース（聴覚障害学生）



教 員 名 簿

学 長 又 は 校 長 の 氏 名 等						
調書 番号	役職名	フリガナ 氏名 <就任(予定)年月>	年齢	保有 学位等	月額基本給 (千円)	現 職 (就任年月)
—	学長	イシハラ ヤスシ 石原 保志 <平成31年4月>		博士（心身障害学）		筑波技術大学 学長 (平成31年4月～令和7年3月)

別記様式第3号（その2の1）

（用紙 日本産業規格A4横型）

教 員 の 氏 名 等																				
(共生社会創成学部共生社会創成学科 (視覚障害コース))																				
前判定結果	調書番号	教員区分	職位	フリガナ	年齢	保有学位等	月額基本給(千円)	担当授業科目の名称	主要授業科目	配年	当次	担当単位数	年間開講数	現職(就任年月)	教育課程の編成等の意思決定に係る会議等への参画状況				申請に係る大学等の職務に就事する週当たり平均日数	申請に係る学部等以外の組織(他の大学等に置かれる学部等を含む)での基幹教員としての勤務状況
				氏名<就任(予定)年月>											教授会	教務委員会	その他	「その他」の場合、会議等の名称		
		基(主専)	教授 (学部長)	コウダ ヤスコ 香田 泰子 <令和7年4月>		博士 (ヒューマン・ケア科学)		修学基礎 健康・スポーツA 健康・スポーツB	○	1前 1前 1後	1 1 1	1 1 1		筑波技術大学 障害者高等教育研究 支援センター 教授 (平3.4)	○				5日	
	1	その他	講師	コウダ ヤスコ 香田 泰子 <令和8年4月>		博士 (ヒューマン・ケア科学)		修学基礎 健康・スポーツA 健康・スポーツB 健康・スポーツC 健康・スポーツD シーズンスポーツA シーズンスポーツB 障害者スポーツ	○	1前 1前 1後 2前 2後 2前 2後 3後	1 1 1 1 1 1 1 1	1 1 1 1 1 1 1						2日		
	2	基(主専)	教授	アライ タツヤ 新井 達也 <令和7年4月>		博士 (理学)		共生社会創成特別研究1 共生社会創成特別研究2	○ ○	4前 4後	3 3	1 1		筑波技術大学 障害者高等教育研究 支援センター 教授 (平12.4)	○				5日	
	3	基(主専)	教授 (学部長補佐)	イトウ カズユキ 伊藤 和之 <令和7年4月>		博士 (学術)		修学基礎 文学 日本語表現法A 日本語表現法B 障害者の就労と社会 視覚障害学概論 ※ 障害補償演習1 障害補償演習2 コミュニケーション演習 共生社会演習1 共生社会演習2 共生社会創成特別研究1 共生社会創成特別研究2	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	1前 1・2後 1前 1後 2前 2前 1前 1後 2前 3前 3後 4前 4後	1 2 1 1 2 2 1 1 1 1 1 3 3	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1		筑波技術大学 障害者高等教育研究 支援センター 教授 (令4.4)	○				5日	
	4	基(主専)	教授 (学科長)	シラサワ (カワノ) マユミ 白澤 (河野) 麻弓 <令和7年4月>		博士 (心身障害学)		障害の特性と理解 ※ 手話・点字と障害支援技術 盲ろう者の理解と支援 諸外国の障害者と文化・社会・生活 ※ 共生社会創成特別研究1 共生社会創成特別研究2	○ ○ ○ ○ ○ ○	1後 3前 3後 3後 4前 4後	0.1 1 1 1 3 3	1 1 1 1 1 1		筑波技術大学 障害者高等教育研究 支援センター 教授 (平16.4)	○				5日	
	5	基(主専)	教授	ミヨシ シンゲキ 三好 茂樹 <令和7年4月>		博士 (工学)		プログラミング応用 共生社会創成特別研究1 共生社会創成特別研究2	○ ○ ○	2後 4前 4後	2 3 3	1 1 1		筑波技術大学 障害者高等教育研究 支援センター 教授 (平10.4)	○				5日	



12	基(主専)	講師	イソダ キョウコ 磯田 恭子 <令和7年4月>	修士 (保健学)	盲ろう者の理解と支援 共生社会演習 1 共生社会創成特別研究 1 共生社会創成特別研究 2	○ ○ ○ ○	3後 3前 4前 4後	1 1 3 3	1 1 1 1	筑波技術大学 障害者高等教育研究 支援センター 助教 (平20.5)	○			5日	
③	基(主専)	助教	コウゴ ユカ 向後 佑香 <令和7年4月>	修士 (体育学)	健康・スポーツB ※ 障害者スポーツ 共生社会演習 2 共生社会創成プロジェクト実習C 共生社会創成特別研究 1 共生社会創成特別研究 2	○ ○ ○ ○ ○ ○	1後 3後 3後 3後 4前 4後	0.1 1 1 2 3 3	1 1 1 1 1 1	筑波技術大学 障害者高等教育研究 支援センター 助教 (平27.4)	○			5日	
14	基(主専)	講師	コバヤシ ヨウコ 小林 洋子 <令和7年4月>	博士 (ヒューマン・ケア科学)	ダイバーシティの理解 諸外国の障害者と文化・社会・生活 ※ 共生社会創成特別研究 1 共生社会創成特別研究 2	○ ○ ○ ○	2前 3後 4前 4後	2 0.1 3 3	1 1 1 1	筑波技術大学 障害者高等教育研究 支援センター 講師 (平26.4)	○			5日	
15	基(主専)	講師	シマ トシキ 嶋 俊樹 <令和7年4月>	修士 (教育学)	教育とダイバーシティ 手話・点字と障害支援技術 障害補償演習 1 障害補償演習 2 共生社会創成プロジェクト実習A 共生社会創成特別研究 1 共生社会創成特別研究 2	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	2後 3前 1前 1後 2後 4前 4後	2 1 1 1 1 3 3	1 1 1 1 1 1 1	筑波技術大学 障害者高等教育研究 支援センター 助教 (令4.4)	○			5日	
16	基(主専)	講師	ナカジマ (クマガイ) アキコ 中島 (熊谷) 亜紀子 <令和7年4月>	修士 (教育学)	共生社会創成プロジェクト実習B 共生社会創成特別研究 1 共生社会創成特別研究 2	○ ○ ○	3前 4前 4後	1 3 3	1 1 1	筑波技術大学 障害者高等教育研究 支援センター 助教 (平21.8)	○			5日	
17	基(主専)	講師	ハキワラ アヤコ 萩原 彩子 <令和7年4月>	学士 (学校教育学)	諸外国の障害者と文化・社会・生活 ※ 共生社会創成プロジェクト実習A 共生社会創成特別研究 1 共生社会創成特別研究 2	○ ○ ○ ○	3後 2後 4前 4後	1.1 1 3 3	1 1 1 1	筑波技術大学 障害者高等教育研究 支援センター 助教 (平25.4)	○			5日	
18	基(主専)	助教	カミムラ コウソウ 神村 幸蔵 <令和7年4月>	博士 (言語学)	共生社会創成特別研究 1 共生社会創成特別研究 2	○ ○	4前 4後	3 3	1 1	筑波技術大学 障害者高等教育研究 支援センター 助教 (令4.7)	○			5日	
19	基(他)	教授	タニ タカユキ 谷 貴幸 <令和7年4月>	博士 (工学)	プログラミング基礎 共生社会創成特別研究 1 共生社会創成特別研究 2	○ ○ ○	2前 4前 4後	2 3 3	1 1 1	筑波技術大学 産業技術学部 教授 (平7.4)	○			5日	筑波技術大学 産業技術学部 基(他)
20	基(他)	教授	カワノ スミヒロ 河野 純大 <令和7年4月>	博士 (学術)	共生社会と支援 ※ 共生社会創成特別研究 1 共生社会創成特別研究 2	○ ○ ○	3前 4前 4後	0.9 3 3	1 1 1	筑波技術大学 産業技術学部 教授 (平14.4)	○			5日	筑波技術大学 産業技術学部 基(他)
21	基(他)	准教授	カワハラ マサジ 河原 正治 <令和7年4月>	博士 (理学)	情報基礎 1 情報基礎演習 1 情報基礎 2 情報基礎演習 2 情報社会と情報倫理 ウェブテクノロジーとセキュリティ 社会システム評価設計論	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	1前 1前 1後 1後 2前 2前 3前	2 1 2 1 2 2 2	1 1 1 1 1 1 1	筑波技術大学 保健科学部 准教授 (平4.4)	○		5日	筑波技術大学 保健科学部 基(他)	
	その他	講師	カワハラ マサジ 河原 正治 <令和10年4月>	博士 (理学)	情報基礎 1 情報基礎演習 1 情報基礎 2 情報基礎演習 2 情報社会と情報倫理 ウェブテクノロジーとセキュリティ 社会システム評価設計論 教育支援工学	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	1前 1前 1後 1後 2前 2前 3前 4前	2 1 2 1 2 2 2 2	1 1 1 1 1 1 1 1						2日
22	その他	教授	コバヤシ マコト 小林 真 <令和7年4月>	博士 (工学)	異文化コミュニケーション 諸外国の障害者と文化・社会・生活 ※ プログラミング基礎	○ ○ ○	2・3・4前 3後 2前	1 0.1 2	1 1 1	筑波技術大学 保健科学部 教授 (平8.10)				5日	筑波技術大学 保健科学部 基(主専)
23	その他	教授	シマムラ ユキヒト 嶋村 幸仁 <令和7年4月>	博士 (経営情報学)	環境マネジメント ※	○	3前	1.1	1	筑波技術大学 保健科学部 教授 (平24.4)				5日	筑波技術大学 保健科学部 基(主専)

24	①	その他	教授	セキタ イワオ 関田 巖 <令和7年4月>	工学博士	移動支援工学演習		1前	1	1	筑波技術大学 保健科学部 教授 (平18.4)				5日	筑波技術大学 保健科学部 基(主専)	
24	②	その他	講師	イシカワ ミツヒデ 石川 充英 <令和8年4月>	工学修士	移動支援工学演習		1前	1	1	東京視覚障害者生活支 援センター 所長 (昭61.4)				1日		
25		その他	教授	タケシタ ヒロシ 竹下 浩 <令和7年4月>	博士 (経営管 理)	心理学 視覚障害者社会参加論		1・2前 2後	2	2	1	筑波技術大学 教授 (平30.4)				5日	
26		その他	教授	ナカジマ ユキノリ 中島 幸則 <令和7年4月>	博士 (医学)	障害者スポーツ	○	3後	1	1	筑波技術大学 障害者高等教育研究 支援センター 教授 (平24.9)				5日		
		その他	講師	ナカジマ ユキノリ 中島 幸則 <令和10年4月>	博士 (医学)	障害者スポーツ	○	3後	1	1					1日		
27		その他	教授	ミウラ ミサ 三浦 美佐 <令和7年4月>	博士 (医学)	障害者生活環境論 ※		3後	1.9	1	筑波技術大学 保健科学部 教授 (平25.4)				5日	筑波技術大学 保健科学部 基(主専)	
28		その他	教授	ミナガワ ヒロキ 皆川 洋喜 <令和7年4月>	博士 (工学)	データ解析法演習		4前	1	1	筑波技術大学 産業技術学部 教授 (平8.4)				5日	筑波技術大学 産業技術学部 基(主専)	
29		その他	教授	ヤマワキ ヒロキ 山脇 博紀 <令和7年4月>	博士 (工学)	障害者生活環境論 ※		3後	1.3	1	筑波技術大学 産業技術学部 教授 (平15.7)				5日	筑波技術大学 産業技術学部 基(主専)	
30		その他	准教授	アマノ カズヒロ 天野 和彦 <令和7年4月>	体育学修士	健康・スポーツA 健康・スポーツB 健康・スポーツC 健康・スポーツD シーズンスポーツA シーズンスポーツB		1前 1後 2前 2後	1 1 1 1	1 1 1 1	筑波技術大学 障害者高等教育研究 支援センター 准教授 (平8.4)				5日		
31		その他	准教授	イグチ マサキ 井口 正樹 <令和7年4月>	博士 (Physical Therapy Science)	諸外国の障害者と文化・社会・生活 ※	○	3後	0.1	1	筑波技術大学 保健科学部 准教授 (平24.4)				5日	筑波技術大学 保健科学部 基(主専)	
32		その他	准教授	ウメモト マイコ 梅本 舞子 <令和7年4月>	博士 (工学)	障害者生活環境論 ※		3後	1.3	1	筑波技術大学 産業技術学部 准教授 (平30.4)				5日	筑波技術大学 産業技術学部 基(主専)	
33		その他	准教授	ツルミ (ウシジマ) マサヨ 鶴見(牛島) 昌代 <令和7年4月>	博士 (工学)	音声ユーザーインタフェース		4通	2	1	筑波技術大学 保健科学部 准教授 (平29.4)				5日	筑波技術大学 保健科学部 基(主専)	
34		その他	准教授	ホリエ ノリユキ 堀江 則之 <令和7年4月>	博士 (総合情報 学)	情報と社会環境 環境マネジメント ※ 業務研究		1・2後 3前 3前	2 0.9 2	1 1 1	筑波技術大学 保健科学部 准教授 (平27.8)				5日	筑波技術大学 保健科学部 基(主専)	
35		その他	講師	イトウ キヨヒデ 伊藤 精英 <令和9年4月>	博士 (教育学)	共生社会と支援 ※	○	3前	0.1	1	公立はこだて未来大学 システム情報科学部 教授 (平12.4)				1日		
36		その他	講師	オオムラ ミホ 大村 美保 <令和9年4月>	博士 (社会福祉 学)	社会福祉学	○	3前	2	1	筑波大学 人間系 助教 (平27.4)				1日		
37		その他	講師	オオモリ マリ 大森 真理 <令和7年4月>	博士 (教育学)	中国語 1 中国語 2		1前 1後	1 1	1 1	筑波技術大学 非常勤講師 (平18.4)				1日		
38		その他	講師	オカダ ダイスケ 岡田 大助 <令和7年4月>	修士 (学術)	法律学 日本国憲法		1・2後 1・2後	2 2	1 1	筑波技術大学 非常勤講師 (平30.10)				1日		
39		その他	講師	カキノウチ マサタカ 垣野内 将貴 <令和7年4月>	修士 (理学)	数学基礎	○	1前	2	1	筑波技術大学 保健科学部 助教 (令3.4)				5日	筑波技術大学 保健科学部 基(主専)	

40	その他	講師	カミオカ ハルエ 上岡 陽江 <令和7年4月>		高等学校卒		障害の特性と理解 ※	○	1後	0.4	1	NPO法人ダルク女性 ハウス 施設長 (平3.12)					1日	
41	その他	講師	カワイ ヒロヨシ 川井 博義 <令和7年4月>		博士 (文学)		哲学		1・2前	2	1	筑波技術大学 非常勤講師 (平23.4)					1日	
42	その他	講師	キヌカワ マリ 綱川 麻理 <令和9年4月>		博士 (工学)		共生社会と支援 ※	○	3前	0.1	1	NPO ID-entify of US 代表 (平31.1)					1日	
43	その他	講師	キャサリン ヴィヴァル オダ Catherine Vivar Oda <令和7年4月>		修士 (地域研 究)		オーラルコミュニケーションA オーラルコミュニケーションB オーラルコミュニケーションC オーラルコミュニケーションD		1前 1後 2前 2後	1 1 1 1	1 1 1 1	J-Link翻訳事務所 代表 (平22.5)					2日	
44	その他	講師	クワハラ ノリアキ 桑原 教彰 <令和9年4月>		博士 (工学)		共生社会と支援 ※	○	3前	0.1	1	京都工芸繊維大学 情報工学・人間科学系 教授 (平18.4)					1日	
45	その他	講師	シノヅカ トモイチ 篠塚 友一 <令和7年4月>		Ph. D (Economics)		経済学		1・2後	2	1	筑波技術大学 非常勤講師 (平24.10)					1日	
46	その他	講師	シマムラ (ナカイ) サキ 志磨村(仲井)早紀 <令和9年4月>		学士 (人間科 学)		共生社会と支援 ※	○	3前	0.1	1	筑波技術大学 非常勤講師 (令4.4)					1日	
47	その他	講師	ショウジ トシユキ 庄司 俊之 <令和7年4月>		修士 (社会学)		社会学		1・2後	2	1	筑波技術大学 非常勤講師 (平18.10)					1日	
48	その他	講師	スエヨシ(マカベ)アヤカ 末吉(真壁)彩香 <令和7年4月>		博士 (障害科 学)		障害の特性と理解 ※	○	1後	0.7	1	筑波大学 人間系 助教 (令3.2)					1日	
49	その他	講師	スズキ タクト 鈴木 拓人 <令和7年4月>		修士 (教育学)		社会調査論 質的調査法 社会システム評価設計論 教育支援工学	○ ○	2前 2後 3前 4前	2 2 2 2	1 1 1 1	筑波技術大学 講師 (令5.4)					5日	
50	その他	講師	タカノ(コウノ)ユリカ 高野(河野)友理香 <令和7年4月>		修士 (文学)		歴史学		1・2前	2	1	歴史学研究会 会務特別補佐 (令3.5)					1日	
51	その他	講師	タクウチ ヨシノリ 竹内 義則 <令和9年4月>		博士 (工学)		共生社会と支援 ※	○	3前	0.1	1	大同大学 情報学部 教授 (平24.4)					1日	
52	その他	講師	タナカ ヒサヤ 田中 久弥 <令和9年4月>		博士 (工学)		共生社会と支援 ※	○	3前	0.1	1	工学院大学 情報学部 教授 (平成15.4)					1日	
53	その他	講師	ナンブ ミツオ 南部 允央 <令和9年4月>		高等学校卒		共生社会と支援 ※	○	3前	0.1	1	日本障害者舞台 芸術協働機構 代表理事 (平30.9)					1日	
54	その他	講師	ヌノカワ キヨヒコ 布川 清彦 <令和9年4月>		博士 (工学)		共生社会と支援 ※	○	3前	0.1	1	東京国際大学 人間社会学部 教授 (平18.4)					1日	
55	その他	講師	フクナガ ヨシキ 福永 克己 <令和7年4月>		博士 (工学) ※		情報科学概論 データベース基礎と検索技術		1後 2後	2 2	1 1	筑波技術大学 保健科学部 講師 (平19.7)					5日	筑波技術大学 保健科学部 基(主専)
56	その他	講師	フナコシ コウジュ 船越 高樹 <令和9年4月>		修士 (環境学、 教育学)		共生社会と支援 ※	○	3前	0.1	1	筑波大学 ヒューマンエン パワーマネジメント推進局 准教授 (令5.6)					1日	

57	その他	講師	ベフ (マエダ) アカネ 別府 (前田) あかね <令和9年4月>	学士 (家政学)		盲ろう者の理解と支援 ※	○	3後	0.5	1	岡本石井病院 視能訓練士・歩行訓練士 (令4.9)				1日	
58	その他	講師	モリ アツシ 森 敦史 <令和9年4月>	修士 (情報保障学)		共生社会と支援 ※	○	3前	0.1	1	筑波技術大学 非常勤講師 (令4.4)				1日	
59	その他	講師	ヤマモリ カズキ 山森 一希 <令和7年4月>	修士 (障害科学)		障害の特性と理解 ※	○	1後	0.4	1	筑波大学 人間系 研究員 (令5.4)				1日	
60	その他	講師	ヨシカワ カオリ 吉川 かおり <令和7年4月>	博士 (社会福祉学)		障害の特性と理解 ※	○	1後	0.4	1	明星大学 人文学部 教授 (平17.4)				1日	
61	その他	講師	ワタナベ テツヤ 渡辺 哲也 <令和9年4月>	博士 (工学)		共生社会と支援 ※	○	3前	0.1	1	新潟大学 工学部 教授 (平21.4)				1日	
62	その他	助教	マツオ マサキ 松尾 政輝 <令和7年4月>	博士 (工学)		アルゴリズムとデータ構造 視覚障害当事者研究1 ※ 視覚障害当事者研究2 視覚障害当事者研究3 ※	○ ○ ○	2後 2前 2後 3後	2 0.5 2 1.5	1 1 1 1	筑波技術大学 保健科学部 助教 (令4.4)				5日	筑波技術大学 保健科学部 基 (主専)

1 教員の数に応じ、適宜枠を増やして記入すること。

2 私立の大学の学部又は短期大学の学科の収容定員に係る学則の変更の認可を受けようとする場合若しくは届出を行おうとする場合又は大学等の設置者の変更の認可を受けようとする場合は、この書類を作成する必要はない。

3 「主要授業科目」の欄は、授業科目が主要授業科目に該当する場合、欄に「○」を記入すること。

4 「教育課程の編成等の意思決定に係る会議等への参画状況」の欄は、教育課程の編成等についての意思決定を行う会議体で所属予定の会議体がある場合、欄に「○」を記入すること。

5 「申請に係る大学等の職務に従事する週当たりの平均日数」及び「申請に係る学部等以外の組織（他の大学等に置かれる学部等を含む）での基幹教員としての勤務状況」の欄は、基幹教員のみ記載すること。

6 「申請に係る学部等以外の組織（他の大学等に置かれる学部等を含む）」での基幹教員としての勤務状況」の欄は、申請に係る学部等以外の組織（他の大学等に置かれる学部等を含む）で基幹教員として勤務している場合、その大学及び学部等の名称及びそれらの学部等での教員区分を記載すること。

別記様式第3号(その2の1)

(用紙 日本産業規格A4横型)

教 員 の 氏 名 等																				
(共生社会創成学部共生社会創成学科(聴覚障害コース))																				
前判定結果	調書番号	教員区分	職位	フリガナ	年齢	保有学位等	月額基本給(千円)	担当授業科目の名称	主要授業科目	配年	当次	担当単位数	年間開講数	現職(就任年月)	教育課程の編成等の意思決定に係る会議等への参画状況				申請に係る大学等の職務に就任する週当たり平均日数	申請に係る学部等以外の組織(他の大学等に置かれる学部等を含む)での基幹教員としての勤務状況
				氏名<就任(予定)年月>											教授会	教務委員会	その他	「その他」の場合、会議等の名称		
	2	基(主専)	教授	アライ タツヤ 新井 達也 <令和7年4月>		博士 (理学)		修学基礎 数学基礎 共生社会創成特別研究1 共生社会創成特別研究2	○ ○ ○ ○	1前 1前 4前 4後	1 2 3 4	1 1 1 1	筑波技術大学 障害者高等教育研究 支援センター 教授 (平12.4)	○					5日	
	3	基(主専)	教授 (学部長補佐)	イトウ カズユキ 伊藤 和之 <令和7年4月>		博士 (学術)		文学 共生社会演習1 共生社会演習2 共生社会創成特別研究1 共生社会創成特別研究2	○ ○ ○ ○	1・2後 3前 3後 4前 4後	2 1 1 3 3	1 1 1 1 1	筑波技術大学 障害者高等教育研究 支援センター 教授 (令4.4)	○				5日		
	4	基(主専)	教授 (学科学長)	シラサワ(カワノ) マユミ 白澤(河野) 麻弓 <令和7年4月>		博士 (心身障害学)		異文化コミュニケーション 障害の特性と理解 ※ 手話・点字と障害支援技術 盲ろう者の理解と支援 諸外国の障害者と文化・社会・生活 ※ 情報保障概論 ※ ろう・難聴者を取り巻く社会資源 ※ 共生社会創成特別研究1 共生社会創成特別研究2	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	2・3・4通 1後 3前 3後 3後 1前 2後 4前 4後	1 0.1 1 1 0.1 1.1 0.4 3 3	1 1 1 1 1 1 1 1 1	筑波技術大学 障害者高等教育研究 支援センター 教授 (平16.4)	○				5日		
	5	基(主専)	教授	ミヨシ シゲキ 三好 茂樹 <令和7年4月>		博士 (工学)		情報保障概論 ※ ろう・難聴者を取り巻く社会資源 ※ プログラミング応用 支援技術学論 ※ 支援技術学演習 ※ 共生社会創成特別研究1 共生社会創成特別研究2	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	1前 2後 2後 2前 2前 4前 4後	1.1 0.6 2 0.1 0.1 3 3	1 1 1 1 1 1 1	筑波技術大学 障害者高等教育研究 支援センター 教授 (平10.4)	○				5日		
	①	基(主専)	准教授	アオキ チホコ 青木 千帆子 <令和7年4月>		博士 (人間科学)		質的調査法 社会保障論 障害の特性と理解 ※ 障害社会学 ダイバーシティの理解 教育とダイバーシティ 社会福祉学 盲ろう者の理解と支援 共生社会創成プロジェクト実習B 共生社会創成特別研究1 共生社会創成特別研究2	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	2後 4前 1後 1後 2前 2後 3前 3後 3前 4前 4後	2 2 0.1 2 2 2 2 1 1 3 3	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	筑波技術大学 特任助教 (令5.4)	○				5日		
	7	基(主専)	准教授	カナホリ トシヒロ 金堀 利洋 <令和7年4月>		博士 (数理学)		共生社会創成特別研究1 共生社会創成特別研究2	○ ○	4前 4後	3 3	1 1	筑波技術大学 障害者高等教育研究 支援センター 准教授 (平14.4)	○				5日		
	8	基(主専)	准教授	コバヤシ(シミズ) ユキノ 小林(清水) ゆきの <令和7年4月>		博士 (言語学)		諸外国の障害者と文化・社会・生活 ※ 共生社会創成特別研究1 共生社会創成特別研究2	○ ○ ○	3後 4前 4後	0.5 3 3	1 1 1	筑波技術大学 障害者高等教育研究 支援センター 講師 (平26.4)	○				5日		
	②	基(主専)	准教授	タケダ ナオキ 武田 直樹 <令和7年4月>		修士 (教育学)		インターンシップ 共生社会演習1 共生社会演習2 共生社会創成プロジェクト実習A 共生社会創成プロジェクト実習B 共生社会創成プロジェクト実習C 共生社会創成特別研究1 共生社会創成特別研究2	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	3前 3前 3後 2後 3前 3後 4前 4後	2 1 1 1 1 2 3 3	1 1 1 1 1 1 1 1	NPOフュージョン社会力 創造パートナーズ 理事長 (平成24.11)	○				5日		



19	基(他)	教授	タニ タカユキ 谷 貴幸 <令和7年4月>	博士 (工学)	プログラミング基礎 共生社会創成特別研究 1 共生社会創成特別研究 2	○ ○ ○	2前 4前 4後	2 3 3	1 1 1	筑波技術大学 産業技術学部 教授 (平7.4)	○			5日	筑波技術大学 産業技術学部 基(他)
20	基(他)	教授	カワノ スミヒロ 河野 純大 <令和7年4月>	博士 (学術)	情報と社会環境 ※ 情報リテラシー ※ 情報基礎論 A ※ 情報基礎論・演習 B ※ 社会統計学 A 共生社会と支援 ※ ヒューマンインタフェース ※ 支援技術学論 支援技術学演習 共生社会創成特別研究 1 共生社会創成特別研究 2	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	1・2後 1前 2前 2後 1前 3前 3前 2前 2前 4前 4後	0.9 0.7 0.7 1 1 0.9 0.4 2 1 3 3	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	筑波技術大学 産業技術学部 教授 (平14.4)	○			5日	筑波技術大学 産業技術学部 基(他)
21	基(他)	准教授	カワハラ マサジ 河原 正治 <令和7年4月>	博士 (理学)	社会システム評価設計論	○	3前	2	1	筑波技術大学 保健科学部 教授 (平4.4)	○			5日	筑波技術大学 保健科学部 基(他)
	その他	講師	カワハラ マサジ 河原 正治 <令和10年4月>	博士 (理学)	社会システム評価設計論 教育支援工学	○ ○	3前 4前	2 2	1 1		○			1日	
63	その他	教授	イノウエ セイヤ 井上 征矢 <令和7年4月>	博士 (デザイン学)	情報リテラシー ※	○	1前	0.5	1	筑波技術大学 産業技術学部 教授 (平16.8)				5日	筑波技術大学 産業技術学部 基(主専)
64	その他	教授	オオスギ ヌタカ 大杉 豊 <令和7年4月>	Doctor of Philosophy (米国)	日本語言語基礎 アメリカ手話言語 1 アメリカ手話言語 2 ろう・難聴者の社会参加 ろう・難聴者を取り巻く社会資源 ※ 視覚言語表現技法	○ ○ ○	1後 1前 1後 2前 2後 3後	2 1 1 2 1.2 2	1 1 1 1 1 1	筑波技術大学 障害者高等教育研究 支援センター 教授 (平19.4)				5日	
	その他	講師	オオスギ ヌタカ 大杉 豊 <令和10年4月>	Doctor of Philosophy (米国)	日本語言語基礎 アメリカ手話言語 1 アメリカ手話言語 2 ろう・難聴者の社会参加 ろう・難聴者を取り巻く社会資源 ※ 視覚言語表現技法	○ ○ ○	1後 1前 1後 2前 2後 3後	2 1 1 2 1.2 2	1 1 1 1 1 1					2日	
65	その他	教授	カク ヨンミン 郭 龍旻 <令和7年4月>	博士 (感性科学)	情報と社会環境 ※		1・2後	0.1	1	筑波技術大学 産業技術学部 教授 (平26.4)					筑波技術大学 産業技術学部 基(主専)
66	その他	教授	カトウ (タナカ) ノブコ 加藤 (田中) 伸子 <令和7年4月>	博士 (工学)	情報と社会環境 ※ 情報科学概論 ※ ヒューマンインタフェース ※ 支援技術学論 ※ 支援技術学演習 ※ 情報保障技術学・演習 ※	○ ○ ○	1・2後 2前 3前 2前 2前 3後	0.9 0.1 0.5 0.1 0.1 1.2	1 1 1 1 1 1	筑波技術大学 産業技術学部 教授 (平7.2)				5日	筑波技術大学 産業技術学部 基(主専)
67	その他	教授	クロキ ハヤト 黒木 速人 <令和7年4月>	博士 (工学)	情報と社会環境 ※ 情報科学概論 ※		1・2後 2前	0.1 0.4	1 1	筑波技術大学 産業技術学部 教授 (平18.5)				5日	筑波技術大学 産業技術学部 基(主専)

68	その他	教授	クラタ ナリト 倉田 成人 <令和7年4月>	博士 (工学)	情報と社会環境 ※		1・2後	0.1	1	筑波技術大学 産業技術学部 教授 (平26.4)					筑波技術大学 産業技術学部 基(主専)
	その他	講師	クラタ ナリト 倉田 成人 <令和9年4月>	博士 (工学)	情報と社会環境 ※		1・2後	0.1	1						
22	その他	教授	コバヤシ マコト 小林 真 <令和7年4月>	博士 (工学)	諸外国の障害者と文化・社会・生活 ※	○	3後	0.1	1	筑波技術大学 保健科学部 教授 (平8.10)			5日	筑波技術大学 保健科学部 基(主専)	
69	その他	教授	シモカナ ケンジ 下笠 賢二 <令和7年4月>	修士 (工学)	支援技術学論 ※ 支援技術学演習 ※	○ ○	2前 2前	0.4 0.2	1 1	筑波技術大学 産業技術学部 教授 (平26.4)			5日	筑波技術大学 産業技術学部 基(主専)	
70	その他	教授	スズキ タクヤ 鈴木 拓弥 <令和7年4月>	博士 (工学)	情報と社会環境 ※ 情報リテラシー ※	○	1・2後 1前	0.1 0.5	1 1	筑波技術大学 産業技術学部 教授 (平21.4)			5日	筑波技術大学 産業技術学部 基(主専)	
71	その他	教授	チョウナン ヒロヒト 長南 浩人 <令和7年4月>	博士 (心身障害学)	心理学		1・2前	2	1	筑波技術大学 障害者高等教育研究 支援センター 教授 (平18.1)			5日		
	その他	講師	チョウナン ヒロヒト 長南 浩人 <令和10年4月>	博士 (心身障害学)	心理学		1・2前	2	1				1日		
26	その他	教授	ナカジマ ユキノリ 中島 幸則 <令和7年4月>	博士 (医学)	修学基礎 健康・スポーツA 健康・スポーツB 健康・スポーツC 健康・スポーツD シーズンスポーツA シーズンスポーツB 障害者スポーツ	○ ○	1前 1前 1後 2前 2後 2前 2後 3後	1 1 1 1 1 1 1 1	1 1 1 1 1 1 1	筑波技術大学 障害者高等教育研究 支援センター 教授 (平24.9)			5日		
	その他	講師	ナカジマ ユキノリ 中島 幸則 <令和10年4月>	博士 (医学)	修学基礎 健康・スポーツA 健康・スポーツB 健康・スポーツC 健康・スポーツD シーズンスポーツA シーズンスポーツB 障害者スポーツ	○ ○	1前 1前 1後 2前 2後 2前 2後 3後	1 1 1 1 1 1 1	1 1 1 1 1 1 1				2日		
72	その他	教授	ニシオカ トモユキ 西岡 知之 <令和7年4月>	博士 (工学)	情報数理 情報社会と情報倫理 情報科学概論 ※ ウェブテクノロジーとセキュリティ ヒューマンインタフェース ※	○	2前 2後 2前 1後 3前	2 2 0.1 2 0.6	1 1 1 1 1	筑波技術大学 産業技術学部 教授 (平10.4)			5日	筑波技術大学 産業技術学部 基(主専)	
73	その他	教授	ヒラガ ルミ 平賀 瑠美 <令和7年4月>	博士 (工学)	情報科学概論 ※		2前	0.1	1	筑波技術大学 産業技術学部 教授 (平19.4)			5日	筑波技術大学 産業技術学部 基(主専)	
	その他	講師	ヒラガ ルミ 平賀 瑠美 <令和8年4月>	博士 (工学)	情報科学概論 ※		2前	0.1	1				1日		
27	その他	教授	ミウラ ミサ 三浦 美佐 <令和7年4月>	博士 (医学)	障害者生活環境論 ※		3後	1.7	1	筑波技術大学 保健科学部 教授 (平25.4)			5日	筑波技術大学 保健科学部 基(主専)	
28	その他	教授	ミナガワ ヒロキ 皆川 洋喜 <令和7年4月>	博士 (工学)	情報と社会環境 ※ データ解析法演習 情報基礎論A ※ 情報基礎論・演習B ※ ヒューマンインタフェース ※ 支援技術学論 ※ 支援技術学演習 ※	○ ○ ○ ○ ○ ○	1・2後 4前 2前 2後 3前 2前 2前	0.9 1 1.3 2 0.5 0.1 0.1	1 1 1 1 1 1	筑波技術大学 産業技術学部 教授 (平8.4)			5日	筑波技術大学 産業技術学部 基(主専)	
29	その他	教授	ヤマワキ ヒロキ 山脇 博紀 <令和7年4月>	博士 (工学)	情報と社会環境 ※ 障害者生活環境論 ※ 支援技術学論 ※ 支援技術学演習 ※	○ ○	1・2後 3後 2前 2前	0.1 1.5 0.1 0.1	1 1 1 1	筑波技術大学 産業技術学部 教授 (平15.7)			5日	筑波技術大学 産業技術学部 基(主専)	

74	その他	教授	リュウ ヒョンクッ 劉 賢国 <令和7年4月>	博士 (芸術工 学)	支援技術学論 ※ 支援技術学演習 ※	○ ○	2前 2前	0.1 0.1	1 1	筑波技術大学 産業技術学部 教授 (平16.8)	5日	筑波技術大学 産業技術学部 基(主専)
	その他	講師	リュウ ヒョンクッ 劉 賢国 <令和9年4月>	博士 (芸術工 学)	支援技術学論 ※ 支援技術学演習 ※	○ ○	2前 2前	0.1 0.1	1 1		1日	
75	その他	教授	ワツツキ ダイスケ 若月 大輔 <令和7年4月>	博士 (工学)	情報と社会環境 ※ 情報科学概論 ※ 支援技術学論 ※ 支援技術学演習 ※ 情報保障技術学・演習 ※ デジタル画像処理 【隔年】	○ ○	1・2後 2前 2前 2前 3後 3・4後	0.9 0.1 0.3 0.1 1.2 2	1 1 1 1 1 1	筑波技術大学 産業技術学部 教授 (平17.4)	5日	筑波技術大学 産業技術学部 基(主専)
30	その他	准教授	アマノ カズヒコ 天野 和彦 <令和7年4月>	体育学修士	シーズンスポーツA シーズンスポーツB		2前 2後	1 1	1 1	筑波技術大学 障害者高等教育研究 支援センター 准教授 (平8.4)	5日	
31	その他	准教授	イグチ マサキ 井口 正樹 <令和7年4月>	博士 (Physical Therapy Science)	諸外国の障害者と文化・社会・生活 ※	○	3後	0.1	1	筑波技術大学 保健科学部 准教授 (平24.4)	5日	筑波技術大学 保健科学部 基(主専)
76	その他	准教授	イトウ ミチヨ 伊藤 三千代 <令和7年4月>	芸術学士	支援技術学論 ※ 支援技術学演習 ※	○ ○	2前 2前	0.1 0.1	1 1	筑波技術大学 産業技術学部 准教授 (平元.5)	5日	筑波技術大学 産業技術学部 基(主専)
	その他	講師	イトウ ミチヨ 伊藤 三千代 <令和10年4月>	芸術学士	支援技術学論 ※ 支援技術学演習 ※	○ ○	2前 2前	0.1 0.1	1 1		1日	
77	その他	准教授	イナバ モトイ 稲葉 基 <令和7年4月>	博士 (工学)	情報科学概論 ※		2前	0.1	1	筑波技術大学 産業技術学部 准教授 (平14.4)	5日	筑波技術大学 産業技術学部 基(主専)
78	その他	准教授	イマイ ハジメ 今井 計 <令和7年4月>	修士 (工学)	支援技術学演習 ※	○	2前	0.1	1	筑波技術大学 産業技術学部 准教授 (平3.4)	5日	筑波技術大学 産業技術学部 基(主専)
32	その他	准教授	ウメモト マイコ 梅本 舞子 <令和7年4月>	博士 (工学)	障害者生活環境論 ※ 支援技術学論 ※ 支援技術学演習 ※	○ ○	3後 2前 2前	1.5 0.1 0.1	1 1 1	筑波技術大学 産業技術学部 准教授 (平30.4)	5日	筑波技術大学 産業技術学部 基(主専)
79	その他	准教授	オオツカ カズヒコ 大塚 和彦 <令和7年4月>	博士 (工学)	情報科学概論 ※		2前	0.1	1	筑波技術大学 産業技術学部 准教授 (平17.4)	5日	筑波技術大学 産業技術学部 基(主専)
80	その他	准教授	サクラバ(フルヤ)シヨウコ 櫻庭(古谷)晶子 <令和7年4月>	博士 (工学)	情報と社会環境 ※ 支援技術学論 ※	○	1・2後 2前	0.1 0.1	1 1	筑波技術大学 産業技術学部 准教授 (平元.5)	5日	筑波技術大学 産業技術学部 基(主専)
	その他	講師	サクラバ(フルヤ)シヨウコ 櫻庭(古谷)晶子 <令和9年4月>	博士 (工学)	情報と社会環境 ※ 支援技術学論 ※	○	1・2後 2前	0.1 0.1	1 1		1日	
81	その他	准教授	シライシ ヌウキ 白石 優旗 <令和7年4月>	博士 (情報科 学)	情報科学概論 ※ 情報保障技術学・演習 ※		2前 3後	0.1 1.2	1 1	筑波技術大学 産業技術学部 准教授 (平25.4)	5日	筑波技術大学 産業技術学部 基(主専)
82	その他	准教授	ヤス ケイイチ 安 啓一 <令和7年4月>	博士 (工学)	聴覚科学 情報科学概論 ※ 情報保障技術学・演習 ※		2後 2前 3後	2 0.1 1.2	1 1 1	筑波技術大学 産業技術学部 准教授 (平29.4)	5日	筑波技術大学 産業技術学部 基(主専)

		その他	准教授	ワキナカ キヨコ 脇中 起余子 <令和7年4月>		博士 (教育学)		修学基礎 日本語表現法A ※ 日本語表現法B ※	○ ○ ○	1前 1前 1後	1 0.6 0.7	1 1 1	筑波技術大学 障害者高等教育研究 支援センター 准教授 (平27.4)				5日	
	83	その他	講師	ワキナカ キヨコ 脇中 起余子 <令和8年4月>		博士 (教育学)		修学基礎 日本語表現法A ※ 日本語表現法B ※ 日本語社会とコミュニケーション	○ ○ ○	1前 1前 1後 2前	1 0.6 0.7 2	1 1 1 1					2日	
	84	その他	准教授	ワタナベ(アマガサ)チエミ 渡辺(天竺)知恵美 <令和7年4月>		博士 (理学)		情報と社会環境 ※ 情報科学概論 ※ データベース基礎と検索技術 アルゴリズムとデータ構造		1・2後 2前 2後 3前	0.9 0.1 2 2	1 1 1 1	筑波技術大学 産業技術学部 准教授 (平31.4)				5日	筑波技術大学 産業技術学部 基(主専)
	35	その他	講師	イトウ キヨヒデ 伊藤 精英 <令和9年4月>		博士 (教育学)		共生社会と支援 ※	○	3前	0.1	1	公立ほこだて未来大学 システム情報科学部 教授 (平12.4)				1日	
	85	その他	講師	ウエダ トオル 上田 徹 <令和7年4月>		博士 (文学)		哲学		1・2前	2	1	筑波技術大学 非常勤講師 (平18.4)				1日	
	36	その他	講師	オオムラ ミホ 大村 美保 <令和9年4月>		博士 (社会福祉 学)		社会福祉学	○	3前	2	1	筑波大学 人間系 助教 (平27.4)				1日	
	38	その他	講師	オカダ ダイスケ 岡田 大助 <令和7年4月>		修士 (学術)		法律学 日本国憲法		1・2後 1・2後	2 2	1 1	筑波技術大学 非常勤講師 (平30.10)				1日	
	40	その他	講師	カミオカ ハルエ 上岡 陽江 <令和7年4月>		高等学校卒		障害の特性と理解 ※	○	1後	0.4	1	NPO法人ダルク女性 ハウス 施設長 (平3.12)				1日	
	42	その他	講師	キヌカワ マリ 絹川 麻理 <令和9年4月>		博士 (工学)		共生社会と支援 ※	○	3前	0.1	1	NPO ID-entity of US 代表 (平31.1)				1日	
	44	その他	講師	クワハラ ノリアキ 桑原 教彰 <令和9年4月>		博士 (工学)		共生社会と支援 ※	○	3前	0.1	1	京都工芸繊維大学 情報工学・人間科学系 教授 (平18.4)				1日	
	1	その他	講師	コウダ ヤスコ 香田 泰子 <令和8年4月>		博士 (ヒューマ ン・ケア科 学)		障害者スポーツ	○	3後	1	1	筑波技術大学 障害者高等教育研究 支援センター 教授 (平3.4)				1日	
	86	その他	講師	ゴトウ ユキヨ 後藤 由紀子 <令和8年4月>		博士 (リハビリ テーション 科学)		障害者の就労と社会 聴覚障害と就労 ライフキャリア	○ ○ ○	2後 3後 3前	2 2 2	1 1 1	筑波技術大学 障害者高等教育研究 支援センター 助教 (令2.4)				1日	
	87	その他	講師	サイトウ マユミ 齊藤 まゆみ <令和8年4月>		博士 (スポーツ 医学)		健康・スポーツD		2後	1	1	筑波大学 体育系 教授 (平16.4)				1日	
	45	その他	講師	シノツカ トモイチ 篠塚 友一 <令和7年4月>		Ph. D (Economics)		経済学		1・2後	2	1	筑波技術大学 非常勤講師 (平24.10)				1日	
	46	その他	講師	シママラ (ナカイ) サキ 志磨村(仲井)早紀 <令和9年4月>		学士 (人間科 学)		共生社会と支援 ※	○	3前	0.1	1	筑波技術大学 非常勤講師 (令4.4)				1日	
	47	その他	講師	ショウジ トシユキ 庄司 俊之 <令和7年4月>		修士 (社会学)		社会学		1・2後	2	1	筑波技術大学 非常勤講師 (平18.10)				1日	
	48	その他	講師	スエヨシ(マカバ)アヤカ 末吉(真壁)彩香 <令和7年4月>		博士 (障害科 学)		障害の特性と理解 ※	○	1後	0.7	1	筑波大学 人間系 助教 (令3.2)				1日	
	49	その他	講師	ススキ タクト 鈴木 拓人 <令和7年4月>		修士 (教育学)		社会調査論 質的調査法 社会システム評価設計論 教育支援工学	○ ○ ○	2前 2後 3前 4前	2 2 2 2	1 1 1 1	筑波技術大学 講師 (令5.4)				5日	

	50	その他	講師	タカノ (コウノ) ユリカ 高野(河野)友理香 <令和7年4月>		修士 (文学)		歴史学			1・2前	2	1	歴史学研究会 会務特別補佐 (令3.5)					1日	
	88	その他	講師	タカヤマ コウタ 高山 亨太 <令和8年4月>		博士 (社会福祉学)		ろう・難聴者を取り巻く社会資源 ※	○		2後	0.4	1	ギャロデット大学 大学院ソーシャル ワーク研究科 准教授 (平26.8)					1日	
	51	その他	講師	タケウチ ヨシノリ 竹内 義則 <令和9年4月>		博士 (工学)		共生社会と支援 ※	○		3前	0.1	1	大同大学 情報学部 教授 (平24.4)					1日	
	52	その他	講師	タナカ ヒサヤ 田中 久弥 <令和9年4月>		博士 (工学)		共生社会と支援 ※	○		3前	0.1	1	工学院大学 情報学部 教授 (平成15.4)					1日	
	53	その他	講師	ナンブ ミツオ 南部 允央 <令和9年4月>		高等学校卒		共生社会と支援 ※	○		3前	0.1	1	日本障害者舞台 芸術協働機構 代表理事 (平30.9)					1日	
	89	その他	講師	ニシオカ ヨシヤ 西岡 仁也 <令和7年4月>		修士 (美術)		Webデザイン論 Webデザイン演習			3前 3前	2 1	1 1	筑波技術大学 産業技術学部 講師 (平24.12)					5日	筑波技術大学 産業技術学部 基(主専)
	54	その他	講師	ヌノカワ キヨヒコ 布川 清彦 <令和9年4月>		博士 (工学)		共生社会と支援 ※	○		3前	0.1	1	東京国際大学 人間社会学部 教授 (平18.4)					1日	
	56	その他	講師	フナコシ コウジュ 船越 高樹 <令和9年4月>		修士 (環境学、 教育学)		共生社会と支援 ※	○		3前	0.1	1	筑波大学 ヒューマンエン パワーメント推進局 准教授 (令5.6)					1日	
	57	その他	講師	ベフ (マエダ) アカネ 別府(前田)あかね <令和9年4月>		学士 (家政学)		盲ろう者の理解と支援 ※	○		3後	0.5	1	岡本石井病院 視能訓 練士・歩行訓練士 (令4.9)					1日	
	58	その他	講師	モリ アツシ 森 敦史 <令和9年4月>		修士 (情報保障学)		共生社会と支援 ※	○		3前	0.1	1	筑波技術大学 非常勤講師 (令4.4)					1日	
	59	その他	講師	ヤマモリ カズキ 山森 一希 <令和7年4月>		修士 (障害科学)		障害の特性と理解 ※	○		1後	0.4	1	筑波大学 人間系 研究員 (令5.4)					1日	
	60	その他	講師	ヨシカワ カオリ 吉川 かおり <令和7年4月>		博士 (社会福祉学)		障害の特性と理解 ※	○		1後	0.4	1	明星大学 人文学部 教授 (平17.4)					1日	
	90	その他	講師	ヨネヤマ フミオ 米山 文雄 <令和7年4月>		工学士		情報科学概論 ※			2前	0.1	1	筑波技術大学 産業技術学部 講師 (平元.7)					5日	筑波技術大学 産業技術学部 基(主専)
その他		講師	ヨネヤマ フミオ 米山 文雄 <令和8年4月>		工学士		情報科学概論 ※			2前	0.1	1							1日	
	61	その他	講師	ワタナベ テツヤ 渡辺 哲也 <令和9年4月>		博士 (工学)		共生社会と支援 ※	○		3前	0.1	1	新潟大学 工学部 教授 (平21.4)					1日	
	91	その他	助教	キクチ コウヘイ 菊地 浩平 <令和7年4月>		博士 (学術)		社会統計学B ろう・難聴者を取り巻く社会資源 ※ 情報科学概論 ※ 情報保障技術学・演習 ※	○		1後 2後 2前 3後	2 0.4 0.1 1.2	1 1 1 1	筑波技術大学 産業技術学部 助教 (平30.10)					5日	筑波技術大学 産業技術学部 基(主専)
	92	その他	助教	キタハシ チカラ 北橋 主税 <令和7年4月>		修士 (デザイン学)		情報と社会環境 ※			1・2後	0.1	1	筑波技術大学 産業技術学部 助教 (令3.11)					5日	筑波技術大学 産業技術学部 基(主専)
	93	その他	助教	シヨウ エイ 鍾 頴 <令和7年4月>		博士 (人間情報学)		情報科学概論 ※			2前	0.1	1	筑波技術大学 産業技術学部 助教 (令5.5)					5日	筑波技術大学 産業技術学部 基(主専)

94	その他	助教	タジマ ミユキ 田嶋 美雪 <令和7年4月>	修士 (教育学)	情報リテラシー ※	○	1前	0.3	1	筑波技術大学 産業技術学部 助教 (令5.4)					5日	筑波技術大学 産業技術学部 基(主専)
95	その他	助教	ツジタ ヨシキ 辻田 容希 <令和7年4月>	修士 (工学)	情報と社会環境 ※		1・2後	0.1	1	筑波技術大学 産業技術学部 助教 (令3.4)					5日	筑波技術大学 産業技術学部 基(主専)

- 1 教員の数に応じ、適宜枠を増やして記入すること。
- 2 私立の大学の学部又は短期大学の学科の収容定員に係る学則の変更の認可を受けようとする場合若しくは届出を行おうとする場合又は大学等の設置者の変更の認可を受けようとする場合は、この書類を作成する必要はない。
- 3 「主要授業科目」の欄は、授業科目が主要授業科目に該当する場合、欄に「○」を記入すること。
- 4 「教育課程の編成等の意思決定に係る会議等への参画状況」の欄は、教育課程の編成等についての意思決定を行う会議体で所属予定の会議体がある場合、欄に「○」を記入すること。
- 5 「申請に係る大学等の職務に従事する週当たりの平均日数」及び「申請に係る学部等以外の組織（他の大学等に置かれる学部等を含む）での基幹教員としての勤務状況」の欄は、基幹教員のみ記載すること。
- 6 「申請に係る学部等以外の組織（他の大学等に置かれる学部等を含む）での基幹教員としての勤務状況」の欄は、申請に係る学部等以外の組織（他の大学等に置かれる学部等を含む）で基幹教員として勤務している場合、その大学及び学部等の名称及びそれらの学部等での教員区分を記載すること。

基幹教員の年齢構成・学位保有状況										
職 位	学 位	29歳以下	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～64歳	65～69歳	70歳以上	合 計	備 考
教 授	博 士	人	人	人	4人	2人	人	人	6人	
	修 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	学 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	短 期 大 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	そ の 他	人	人	人	人	人	人	人	人	
准 教 授	博 士	人	人	人	4人	1人	人	人	5人	
	修 士	人	人	人	1人	人	人	人	1人	
	学 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	短 期 大 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	そ の 他	人	人	人	人	人	人	人	人	
講 師	博 士	人	人	人	1人	人	人	人	1人	
	修 士	人	人	1人	2人	人	人	人	3人	
	学 士	人	人	人	1人	人	人	人	1人	
	短 期 大 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	そ の 他	人	人	人	人	人	人	人	人	
助 教	博 士	人	1人	人	人	人	人	人	1人	
	修 士	人	人	1人	人	人	人	人	1人	
	学 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	短 期 大 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	そ の 他	人	人	人	人	人	人	人	人	
合 計	博 士	人	1人	人	9人	3人	人	人	13人	
	修 士	人	人	2人	3人	人	人	人	5人	
	学 士	人	人	人	1人	人	人	人	1人	
	短 期 大 士	人	人	人	人	人	人	人	0人	
	そ の 他	人	人	人	人	人	人	人	0人	

(注)

- 1 この書類は、申請又は届出に係る学部等ごとに作成すること。
- 2 この書類は、基幹教員についてのみ作成すること。
- 3 この書類は、申請又は届出に係る学部等の開設後、当該学部等の修業年限に相当する期間が満了する年度における状況を記載すること。
- 4 「基幹教員の年齢構成・学位保有状況」欄の「基幹教員」は、大学院の研究科又は研究科の専攻の場合、「専任教員」と読み替えること。
- 5 専門職大学院若しくは専門職大学の前期課程を修了した者又は専門職大学又は専門職短期大学を卒業した者に対し授与された学位については、「その他」の欄にその数を記載し、「備考」の欄に、具体的な学位名称を付記すること。

## 審査意見への対応を記載した書類（6月）

（目次） 共生社会創成学部 共生社会創成学科

### 【教育研究実施組織】

1. 教員資格審査において、適格な職位・区分であれば可となった授業科目について、当該授業科目を担当する教員を基幹教員以外の教員で補充する場合には、主要授業科目は原則として基幹教員が担当することとなっていることを踏まえ、当該授業科目の教育課程における位置付け等を明確にした上で、当該教員を後任として補充することの妥当性について説明すること。

（是正事項）・・・ 2

### 【書類不備】

1. 設置計画書類に誤記や記載が不十分な点があるため再度確認を行い修正した。

（その他）・・・ 3

(是正事項) 共生社会創成学部 共生社会創成学科

1. 教員資格審査において、適格な職位・区分であれば可となった授業科目について、当該授業科目を担当する教員を基幹教員以外の教員で補充する場合には、主要授業科目は原則として基幹教員が担当することとなっていることを踏まえ、当該授業科目の教育課程における位置付け等を明確にした上で、当該教員を後任として補充することの妥当性について説明すること。

(対応)

教員資格審査において、「不適格」とされた職位及び「適格な職位・区分であれば可」とされた授業科目（理由：関連する業績が不足）については、それぞれ以下のように対応する。

(1) 職位

当該教員の職位については、当初予定していた職位とは異なる職位が適格（理由：関連する業績が不足）として判定されていることを踏まえ、教員資格審査において適格と判断された職位に変更する。

(2) 授業科目

該当の授業科目について、当該教員は「適格な職位・区分であれば可」（理由：関連する業績が不足）として判定されていることを踏まえ、教員資格審査において適格と判定された職位に変更した上で、教育研究業績書の「教育上の能力に関する事項」、「職務上の実績に関する事項」及び「研究業績等に関する事項」に関連する業績を追記し、再判定を受けることにより対応する。

なお、この対応に係る当初の計画書への具体的な変更内容は、新旧対照表（6月）の1～7、28、30～46及び51ページを参照されたい。

(その他) 共生社会創成学部 共生社会創成学科

1. 設置計画書類に誤記や記載が不十分な点があるため再度確認を行い修正した。

(対応)

設置計画書を改めて点検した結果、「基本計画書」等に誤記や記載が不十分な点があったため、以下のとおり修正する。

(新旧対照表) 基本計画書 (1～3ページ)

新	旧
基本計画	基本計画
【基幹教員】	【基幹教員】
共生社会創成学部共生社会創成学科 計	共生社会創成学部共生社会創成学科 計
助手 - (-) 人	助手 - (0) 人
(略)	(略)
産業技術学部産業情報学科	産業技術学部産業情報学科
助手 0 (0) 人	助手 0 0 人
(略)	(略)
保健科学部情報システム学科 計	保健科学部情報システム学科 計
助手 - (-) 人	助手 - - 人
(略)	(略)
合計	合計
助手 - (-) 人	助手 - - 人

(新旧対照表) 基本計画書 (8ページ)

新	旧
教育課程等の概要 (共生社会創成学科)	教育課程等の概要 (共生社会創成学科)
専門教育系科目	専門教育系科目
情報科学系科目	情報科学系科目
情報科学概論	情報科学概論
備考欄 <u>【視覚】</u>	備考欄 <u>(新規)</u>
情報科学概論	情報科学概論
備考欄 <u>【聴覚】</u> オムニバス	備考欄 オムニバス
プログラミング基礎	プログラミング基礎
備考欄 <u>【視覚】</u> 共同	備考欄 共同
プログラミング基礎	プログラミング基礎

<p>備考欄 <u>【聴覚】</u> ウェブテクノロジーとセキュリティ</p> <p>備考欄 <u>【視覚】</u> ウェブテクノロジーとセキュリティ</p> <p>備考欄 <u>【聴覚】</u> データベース基礎と検索技術</p> <p>備考欄 <u>【視覚】</u> データベース基礎と検索技術</p> <p>備考欄 <u>【聴覚】</u> アルゴリズムとデータ構造</p> <p>備考欄 <u>【視覚】</u> アルゴリズムとデータ構造</p> <p>備考欄 <u>【聴覚】</u> ヒューマンインタフェース</p> <p>備考欄 <u>【視覚】</u> ヒューマンインタフェース</p> <p>備考欄 <u>【聴覚】</u> オムニバス (略)</p> <p>合計 (147 科目)</p>	<p>備考欄 <u>(新規)</u> ウェブテクノロジーとセキュリティ</p> <p>備考欄 <u>(新規)</u> ウェブテクノロジーとセキュリティ</p> <p>備考欄 <u>(新規)</u> データベース基礎と検索技術</p> <p>備考欄 <u>(新規)</u> データベース基礎と検索技術</p> <p>備考欄 <u>(新規)</u> アルゴリズムとデータ構造</p> <p>備考欄 <u>(新規)</u> アルゴリズムとデータ構造</p> <p>備考欄 <u>(新規)</u> ヒューマンインタフェース</p> <p>備考欄 <u>(新規)</u> ヒューマンインタフェース</p> <p>備考欄 オムニバス (略)</p> <p>合計 (91 科目)</p>
---	--

(新旧対照表) 基本計画書 (32～74ページ)

新	旧
<p>授業科目の概要 (共生社会創成学部共生社会創成学科(視覚障害コース))</p> <p>教養教育系科目 データサイエンス科目 基礎科目 質的調査法 ① (略)</p> <p>専門教育系科目 障害社会学系科目 視覚・聴覚障害系共同実施 障害の特性と理解 ① ダイバーシティの理解</p>	<p>授業科目の概要 (共生社会創成学部共生社会創成学科(視覚障害コース))</p> <p>教養教育系科目 データサイエンス科目 基礎科目 質的調査法 6 (略)</p> <p>専門教育系科目 障害社会学系科目 視覚・聴覚障害系共同実施 障害の特性と理解 6 ダイバーシティの理解</p>

<p>① 教育とダイバーシティ</p> <p>① 社会福祉学</p> <p>① 共生社会を形成するためには、社会福祉の果たす役割に関する理解が重要になる。本授業では、障害者の社会参加を支援する人材に必要となる社会福祉に関する知識と技術に焦点を絞って取り上げ、理解を深める。<u>「障害社会学」「ダイバーシティの理解」で学習する人権に関する知識、「共生社会プロジェクト実習」を通し学習する地域福祉の実践と結び付けながら、社会福祉サービスの在り方や、役割に関する理解を深める。</u></p> <p>盲ろう者の理解と支援</p> <p>① (略)</p> <p>情報アクセシビリティ科目 (視覚障害系) 視覚障害当事者研究 1</p> <p>① 視覚障害当事者研究 2</p> <p>① 視覚障害当事者研究 3</p> <p>① (略)</p> <p>共生社会創成プロジェクト系科目 共生社会演習 1</p> <p>② 共生社会演習 2</p> <p>② 共生社会創成プロジェクト実習 A</p> <p>② 共生社会創成プロジェクト実習 B</p> <p>② ①</p>	<p>6 教育とダイバーシティ</p> <p>6 社会福祉学</p> <p>6 共生社会を形成するためには、社会福祉の果たす役割に関する理解が重要になる。本授業では、障害者の社会参加を支援する人材に必要となる社会福祉に関する知識と技術に焦点を絞って取り上げ、理解を深める。</p> <p>盲ろう者の理解と支援</p> <p>6 (略)</p> <p>情報アクセシビリティ科目 (視覚障害系) 視覚障害当事者研究 1</p> <p>6 視覚障害当事者研究 2</p> <p>6 視覚障害当事者研究 3</p> <p>6 (略)</p> <p>共生社会創成プロジェクト系科目 共生社会演習 1</p> <p>9 共生社会演習 2</p> <p>9 共生社会創成プロジェクト実習 A</p> <p>9 共生社会創成プロジェクト実習 B</p> <p>9 6</p>
---	---

<p>共生社会創成プロジェクト実習C ② 共生社会創成特別研究1 ① ② 共生社会創成特別研究2 ① ②</p> <p>(共生社会創成学部共生社会創成学科(聴覚障害コース)) 教養教育系科目 データサイエンス科目 基礎科目 質的調査法 ① (略)</p> <p>専門教育系科目 障害社会学系科目 視覚・聴覚障害系共同実施 障害の特性と理解 ① ダイバーシティの理解 ① 教育とダイバーシティ ① 社会福祉学 ① 共生社会を形成するためには、社会福祉の果たす役割に関する理解が重要になる。本授業では、障害者の社会参加を支援する人材に必要となる社会福祉に関する知識と技術に焦点を絞って取り上げ、理解を深める。<u>「障害社会学」「ダイバーシティの理解」で学習する人権に関する知識、「共生社会プロジェクト実習」を通し学習する地域福祉の実践と結び付けながら、社会福祉サービスの在り方や、役割に関</u></p>	<p>共生社会創成プロジェクト実習C 9 共生社会創成特別研究1 6 9 共生社会創成特別研究2 6 9</p> <p>(共生社会創成学部共生社会創成学科(聴覚障害コース)) 教養教育系科目 データサイエンス科目 基礎科目 質的調査法 6 (略)</p> <p>専門教育系科目 障害社会学系科目 視覚・聴覚障害系共同実施 障害の特性と理解 6 ダイバーシティの理解 6 教育とダイバーシティ 6 社会福祉学 6 共生社会を形成するためには、社会福祉の果たす役割に関する理解が重要になる。本授業では、障害者の社会参加を支援する人材に必要となる社会福祉に関する知識と技術に焦点を絞って取り上げ、理解を深める。</p>
---	--

<p>する理解を深める。</p> <p>盲ろう者の理解と支援</p> <p>①</p> <p>(略)</p> <p>共生社会創成プロジェクト系科目</p> <p>共生社会演習 1</p> <p>②</p> <p>共生社会演習 2</p> <p>②</p> <p>共生社会創成プロジェクト実習 A</p> <p>②</p> <p>共生社会創成プロジェクト実習 B</p> <p>② ①</p> <p>共生社会創成プロジェクト実習 C</p> <p>②</p> <p>共生社会創成特別研究 1</p> <p>① ②</p> <p>共生社会創成特別研究 2</p> <p>① ②</p>	<p>盲ろう者の理解と支援</p> <p>6</p> <p>(略)</p> <p>共生社会創成プロジェクト系科目</p> <p>共生社会演習 1</p> <p>9</p> <p>共生社会演習 2</p> <p>9</p> <p>共生社会創成プロジェクト実習 A</p> <p>9</p> <p>共生社会創成プロジェクト実習 B</p> <p>9 6</p> <p>共生社会創成プロジェクト実習 C</p> <p>9</p> <p>共生社会創成特別研究 1</p> <p>6 9</p> <p>共生社会創成特別研究 2</p> <p>6 9</p>
--	---

(新旧対照表) シラバス (137～139ページ、412～414ページ)

新	旧
<p>インターンシップ</p> <p>(授業計画)</p> <p>第1回 会社の構成と組織</p> <p>(キーワード) 本社、支社、工場</p> <p>(予習) <u>会社はどのような組織体系で構成されているのか、実習先の組織とも照らし合わせて概要を調べておく。</u></p> <p>(復習) <u>実習先での体験を、会社の組織体系という観点からふりかえり、理解しておく。</u></p> <p>第2回 株式会社の仕組み</p> <p>(キーワード) <u>資本金</u>、株式、上場、持ち株会</p> <p>(予習) <u>会社の元手となる資金的な枠組みについて、実習先の組織とも照らし合わせて概要を調べておく。</u></p>	<p>インターンシップ</p> <p>(授業計画)</p> <p>第1回 会社の構成と組織</p> <p>(キーワード) <u>資本金</u>、本社、支社、工場</p> <p>(予習) <u>会社の概要について調べておく。</u></p> <p>(復習) <u>実習先で説明を受けたことを復習し、分からなかったところを理解しておく。</u></p> <p>第2回 株式会社の仕組み</p> <p>(キーワード) 株式、上場、持ち株会</p> <p>(予習) <u>会社の仕組みについて調べておく。</u></p>

<p>(復習) <u>実習先での体験を、会社の資金的な枠組みという観点からふりかえり、理解しておく。</u></p> <p>第3回 会社の損益</p> <p>(キーワード) 売り上げ、利益、損失</p> <p>(予習) <u>会社は利益を追求する組織体であるが、利益とはどういうことか、どのように生み出されるのかについて、実習先の組織とも照らし合わせて概要を調べておく。</u></p> <p>(復習) <u>実習先での体験を、会社の損益という観点からふりかえり、理解しておく。</u></p> <p>第4回 勤務の形態</p> <p>(キーワード) 勤務時間、フレックス制度、勤務場所、有休制度、福利厚生施設</p> <p>(予習) <u>会社で働くうえで基盤となる勤務形態について、実習先の組織とも照らし合わせて概要を調べておく。</u></p> <p>(復習) <u>実習先での体験を、勤務の形態という観点からふりかえり、理解しておく。</u></p> <p>第5回 労働組合</p> <p>(キーワード) 会社との関係、専従制度</p> <p>(予習) <u>会社で働く労働者に認められた権利である労働組合について、実習先の組織とも照らし合わせて概要を調べておく。</u></p> <p>(復習) <u>実習先での体験を、労働組合という観点からふりかえり、理解しておく。</u></p> <p>第6回 個々の部門の仕事—総務</p> <p>(キーワード) 会社に関する法律、会社の行事</p> <p>(予習) <u>会社の主要業務の一つとなる総務の仕事について、実習先の組織とも照らし合わせて概要を調べておく。</u></p> <p>(復習) <u>実習先での体験を、総務の仕事という観点からふりかえり、理解しておく。</u></p> <p>第7回 個々の部門の仕事—人事</p> <p>(キーワード) 採用、退職、勤務査定、昇格人事</p>	<p>(復習) <u>実習先で説明を受けたことを復習し、分からなかったところを理解しておく。</u></p> <p>第3回 会社の損益</p> <p>(キーワード) 売り上げ、利益、損失</p> <p>(予習) <u>利益、損失とはどういうことかについて調べておく。</u></p> <p>(復習) <u>実習先で説明を受けたことを復習し、分からなかったところを理解しておく。</u></p> <p>第4回 勤務の実態</p> <p>(キーワード) 勤務時間、フレックス制度、勤務場所、有休制度、福利厚生施設</p> <p>(予習) <u>勤務の実態について、先輩などについて聞いておく。</u></p> <p>(復習) <u>実習先で説明を受けたことを復習し、分からなかったところを理解しておく。</u></p> <p>第5回 労働組合</p> <p>(キーワード) 会社との関係、専従制度</p> <p>(予習) <u>労働組合について調べておく。</u></p> <p>(復習) <u>実習先で説明を受けたことを復習し、分からなかったところを理解しておく。</u></p> <p>第6回 個々の部門の仕事—総務</p> <p>(キーワード) 会社に関する法律、会社の行事</p> <p>(予習) <u>総務の仕事について調べておく。</u></p> <p>(復習) <u>実習先で説明を受けたことを復習し、分からなかったところを理解しておく。</u></p> <p>第7回 個々の部門の仕事—人事</p> <p>(キーワード) 採用、退職、勤務査定、昇格人事</p>
---	--

<p>(予習) <u>会社の主要業務の一つとなる人事の仕事について、実習先の組織とも照らし合わせて概要を調べておく。</u></p> <p>(復習) <u>実習先での体験を、人事の仕事という観点からふりかえり、理解しておく。</u></p> <p>第8回 個々の部門の仕事—勤労</p> <p>(キーワード) 勤務時間管理、残業時間管理、給与計算</p> <p>(予習) <u>会社の主要業務の一つとなる勤労の仕事について、実習先の組織とも照らし合わせて概要を調べておく。</u></p> <p>(復習) <u>実習先での体験を、勤労の仕事という観点からふりかえり、理解しておく。</u></p> <p>第9回 個々の部門の仕事—厚生</p> <p>(キーワード) 年金、福利厚生施設管理、健診</p> <p>(予習) <u>会社の主要業務の一つとなる厚生の仕事について、実習先の組織とも照らし合わせて概要を調べておく。</u></p> <p>(復習) <u>実習先での体験を、厚生の仕事という観点からふりかえり、理解しておく。</u></p> <p>第10回 個々の部門の仕事—経理</p> <p>(キーワード) 原価計算、損益管理</p> <p>(予習) <u>会社の主要業務の一つとなる経理の仕事について、実習先の組織とも照らし合わせて概要を調べておく。</u></p> <p>(復習) <u>実習先での体験を、経理の仕事という観点からふりかえり、理解しておく。</u></p> <p>第11回 個々の部門の仕事—購買</p> <p>(キーワード) 発注、検収</p> <p>(予習) <u>会社の主要業務の一つとなる購買の仕事について、実習先の組織とも照らし合わせて概要を調べておく。</u></p> <p>(復習) <u>実習先での体験を、購買の仕事という観点からふりかえり、理解しておく。</u></p> <p>第12回 個々の部門の仕事—営業</p> <p>(キーワード) 顧客対応、プレゼンテーション</p>	<p>(予習) 人事の仕事について調べておく。</p> <p>(復習) <u>実習先で説明を受けたことを復習し、分からなかったところを理解しておく。</u></p> <p>第8回 個々の部門の仕事—勤労</p> <p>(キーワード) 勤務時間管理、残業時間管理、給与計算</p> <p>(予習) 勤労の仕事について調べておく。</p> <p>(復習) <u>実習先で説明を受けたことを復習し、分からなかったところを理解しておく。</u></p> <p>第9回 個々の部門の仕事—厚生</p> <p>(キーワード) 年金、福利厚生施設管理、健診</p> <p>(予習) 厚生の仕事について調べておく。</p> <p>(復習) <u>実習先で説明を受けたことを復習し、分からなかったところを理解しておく。</u></p> <p>第10回 個々の部門の仕事—経理</p> <p>(キーワード) 原価計算、損益管理</p> <p>(予習) 経理の仕事について調べておく。</p> <p>(復習) <u>実習先で説明を受けたことを復習し、分からなかったところを理解しておく。</u></p> <p>第11回 個々の部門の仕事—購買</p> <p>(キーワード) 発注、検収</p> <p>(予習) 購買の仕事について調べておく。</p> <p>(復習) <u>実習先で説明を受けたことを復習し、分からなかったところを理解しておく。</u></p> <p>第12回 個々の部門の仕事—営業</p> <p>(キーワード) 顧客対応、プレゼンテーション</p>
--	--

<p>ン、企画提案</p> <p>(予習) <u>会社の主要業務の一つとなる営業の仕事について、実習先の組織とも照らし合わせて概要を調べておく。</u></p> <p>(復習) <u>実習先での体験を、営業の仕事という観点からふりかえり、理解しておく。</u></p> <p>第13回 個々の部門の仕事—設計</p> <p>(キーワード) ハードウェア、ソフトウェア、システム</p> <p>(予習) <u>会社の主要業務の一つとなる設計の仕事について、実習先の組織とも照らし合わせて概要を調べておく。</u></p> <p>(復習) <u>実習先での体験を、設計の仕事という観点からふりかえり、理解しておく。</u></p> <p>第14回 個々の部門の仕事—製造</p> <p>(キーワード) 製造ライン、工程管理、検査</p> <p>(予習) <u>会社の主要業務の一つとなる製造の仕事について、実習先の組織とも照らし合わせて概要を調べておく。</u></p> <p>(復習) <u>実習先での体験を、製造の仕事という観点からふりかえり、理解しておく。</u></p> <p>第15回 個々の部門の仕事—研究開発</p> <p>(キーワード) 基礎研究、応用研究、商品開発</p> <p>(予習) <u>会社の主要業務の一つとなる研究開発の仕事について、実習先の組織とも照らし合わせて概要を調べておく。</u></p> <p>(復習) <u>実習先での体験を、研究開発の仕事という観点からふりかえり、理解しておく。</u></p>	<p>ン、企画提案</p> <p>(予習) 営業の仕事について調べておく。</p> <p>(復習) <u>実習先で説明を受けたことを復習し、分からなかったところを理解しておく。</u></p> <p>第13回 個々の部門の仕事—設計</p> <p>(キーワード) ハードウェア、ソフトウェア、システム</p> <p>(予習) <u>設計の仕事について、先輩に聞くなど調べておく。</u></p> <p>(復習) <u>実習先で説明を受けたことを復習し、分からなかったところを理解しておく。</u></p> <p>第14回 個々の部門の仕事—製造</p> <p>(キーワード) 製造ライン、工程管理、検査</p> <p>(予習) 製造の仕事について調べておく。</p> <p>(復習) <u>実習先で説明を受けたことを復習し、分からなかったところを理解しておく。</u></p> <p>第15回 個々の部門の仕事—研究開発</p> <p>(キーワード) 基礎研究、応用研究、商品開発</p> <p>(予習) 研究開発の仕事について調べておく。</p> <p>(復習) <u>実習先で説明を受けたことを復習し、分からなかったところを理解しておく。</u></p>
--	---

(新旧対照表) シラバス (154～155、429～430ページ)

新	旧
<p>社会福祉学</p> <p>(授業概要)</p> <p>共生社会を形成するためには、社会福祉の果たす役割に関する理解が重要になる。本授業では、障害者の社会参加を支援する人材に必</p>	<p>社会福祉学</p> <p>(授業概要)</p> <p>共生社会を形成するためには、社会福祉の果たす役割に関する理解が重要になる。本授業では、障害者の社会参加を支援する人材に必</p>

要となる社会福祉に関する知識と技術に焦点を絞って取り上げ、理解を深める。「障害社会学」「ダイバーシティの理解」で学習する人権に関する知識、「共生社会プロジェクト実習」を通し学習する地域福祉の実践と結び付けながら、社会福祉サービスの在り方や、役割に関する理解を深める。全ての回の授業を大村・青木の2名が共同して開講する。

(略)

(授業計画)

第4回 自立を支える支援(3)

(キーワード) 人権、アドボケイト

(予習) 事前配布資料がある場合はそれを読み、受講に際して不十分と思われる知識を可能な範囲で調べておく。

(復習) 授業内で課された課題について取り組み、不明点や疑問が残る点についてまとめておくこと。

第5回 支援のバリエーション(1) 医療、雇用、子育て、介護

(キーワード) 支援を分野ごとに整理して理解する

(予習) 事前配布資料がある場合はそれを読み、受講に際して不十分と思われる知識を可能な範囲で調べておく。

(復習) 授業内で課された課題について取り組み、不明点や疑問が残る点についてまとめておくこと。

第6回 支援のバリエーション(2) 福祉サービス、地域福祉、公的扶助

(キーワード) 支援を実施主体ごとに整理して理解する

(予習) 事前配布資料がある場合はそれを読み、受講に際して不十分と思われる知識を可能な範囲で調べておく。

(復習) 授業内で課された課題について取り

要となる社会福祉に関する知識と技術に焦点を絞って取り上げ、理解を深める。全ての回の授業を大村・青木の2名が共同して開講する。

(略)

(授業計画)

第4回 自立を支える支援(3)

(キーワード) アドボケイト

(予習) 事前配布資料がある場合はそれを読み、受講に際して不十分と思われる知識を可能な範囲で調べておく。

(復習) 授業内で課された課題について取り組み、不明点や疑問が残る点についてまとめておくこと。

第5回 支援のバリエーション(1)

(キーワード) 支援を分野ごとに整理して理解する

(予習) 事前配布資料がある場合はそれを読み、受講に際して不十分と思われる知識を可能な範囲で調べておく。

(復習) 授業内で課された課題について取り組み、不明点や疑問が残る点についてまとめておくこと。

第6回 支援のバリエーション(2)

(キーワード) 支援を実施主体ごとに整理して理解する

(予習) 事前配布資料がある場合はそれを読み、受講に際して不十分と思われる知識を可能な範囲で調べておく。

(復習) 授業内で課された課題について取り

<p>組み、不明点や疑問が残る点についてまとめておくこと。</p> <p>第7回 支援のバリエーション(3) <u>日々の暮らしを支えるリソース</u></p> <p>(キーワード)支援を自らの生活に基づいて整理して理解する</p> <p>(予習)事前配布資料がある場合はそれを読み、受講に際して不十分と思われる知識を可能な範囲で調べておく。</p> <p>(復習)授業内で課された課題について取り組み、不明点や疑問が残る点についてまとめておくこと。</p>	<p>組み、不明点や疑問が残る点についてまとめておくこと。</p> <p>第7回 支援のバリエーション(3)</p> <p>(キーワード)支援を自らの生活に基づいて整理して理解する</p> <p>(予習)事前配布資料がある場合はそれを読み、受講に際して不十分と思われる知識を可能な範囲で調べておく。</p> <p>(復習)授業内で課された課題について取り組み、不明点や疑問が残る点についてまとめておくこと。</p>
---	---

(新旧対照表) 設置の趣旨等を記載した書類 (15～16ページ)

新	旧
<p>3.1 組織名称を当該名称とする理由 (略)</p> <p>そこで視覚障害者・聴覚障害者のための国立大学である本学は、「共生社会創成学部」を設置し、<u>情報保障学の観点からこの課題に取り組む人材を育成する。情報保障とは、すべての人が平等に情報にアクセスすることができるようにする営みであり、多様な人々の「知る権利」を保障する取り組みである。情報とは人の生涯にわたり、教育、仕事、日常生活など、生活のあらゆる場所で必要とされる根源的な要素である。障害者をはじめとする多様な存在が、この情報に平等にアクセスし、社会で活躍することができるようにするためには、アクセスを阻害する要因を生み出す社会構造に関する理解と、その社会的障壁を生み出す構造にアプローチする力が必要になる。「共生社会創成学部」において学生は、本学が開学以来蓄積してきた情報保障と情報通信技術を基盤とする情報科学の知識に加え、人権やマイノリティと社会の関係に関する社会学の知識を学ぶ。さらに実習を通し、前述の知識を、課題を解決するための</u></p>	<p>3.1 組織名称を当該名称とする理由 (略)</p> <p>そこで視覚障害者・聴覚障害者のための国立大学である本学は、「共生社会創成学部」を設置する。<u>学生は、本学が開学以来蓄積してきた情報保障と情報通信技術を基盤とする情報科学の知識に加え、人権やマイノリティと社会の関係に関する社会学の知識を学ぶ。さらに実習を通し、前述の知識を、課題を解決するための</u>人材の育成を目指す。</p>

<p>実践的な知見へと昇華させる。これらの学びを通し、多様性に富んだ共生社会の創成に資する人材の育成を目指す。</p> <p>(略)</p> <p>3.2 学位の名称を当該学位とする理由</p> <p>情報保障とは、すべての人が平等に情報にアクセスすることができるようにする営みであり、多様な人々の「知る権利」を保障する取り組みである。また、情報保障学とは、情報保障に資する情報科学、障害社会学の知見を体系的に究明し、多様な人々の社会参加を目指す実践について考究する学問の総称である。このことから、学位に付記する専攻分野の名称を「情報保障学」とし、授与する学位の名称を「学士(情報保障学)」とする。</p> <p><u>学部名称として「共生社会創成」という教育理念を掲げ、学位の名称として、その理念を実現するために学生が身に付ける知識の専攻分野である「情報保障学」を採用する。</u></p>	<p>(略)</p> <p>3.2 学位の名称を当該学位とする理由</p> <p>情報保障とは、すべての人が平等に情報にアクセスすることができるようにする営みであり、多様な人々の「知る権利」を保障する取り組みである。また、情報保障学とは、情報保障に資する情報科学、障害社会学の知見を体系的に究明し、多様な人々の社会参加を目指す実践について考究する学問の総称である。このことから、学位に付記する専攻分野の名称を「情報保障学」とし、授与する学位の名称を「学士(情報保障学)」とする。</p>
--	---

(新旧対照表) 設置の趣旨等を記載した書類 (19～21ページ)

新	旧
<p>4.2 教育課程の編成と特色</p> <p><u>情報保障に関する文理融合的な教育カリキュラム</u></p> <p><u>共生社会創成学部の教育課程の編成の一つ目の特色は、情報保障に関する文理融合的な知識を修得する編成となっている点である。ただし、ここでいう文理融合とは、一般的な修辞としての文理融合とは異なる。</u></p> <p><u>まず、障害者の情報アクセスが、そもそも文理融合的な現象である。情報にアクセスするために、障害者は身体機能を補完したり(例えば人工内耳の埋め込み)、情報媒体を変換したり(例えば文字情報の音声変換)する。ここで表面的に見えるテクノロジーは理系的な知識に基づくものかもしれない。しかし、そのテクノ</u></p>	<p>4.2 教育課程の編成と特色</p> <p><u>(新規：記載順の入れ替え。一部加筆)</u></p>

ロジーを利活用するためには、機器の購入補助や利用支援が必要になり、その財源は社会的合意の状況によって変動する。この点で障害者の情報アクセスは極めて文系的な知識を必要とする。

11～12 頁に本学が唱える情報保障学に関する考え方を記載した。情報保障学として、情報科学と障害社会学の知識を教授するのは、情報アクセスがそもそも文理融合的要素を持つためである。コア科目としては、「手話・点字と障害支援技術」「共生社会と支援」「社会システム評価設計論」等が挙げられるが、本学部において開講する情報科学系科目、障害社会学系科目のいずれにも、濃淡はあるが文系要素と理系要素が混在する。また、共生社会創成プロジェクト系科目として、「共生社会演習」「共生社会創成プロジェクト実習」「共生社会創成特別研究」を設置する。全て必修科目として開講し、情報科学系科目、障害社会学系科目で学んだ知識を統合し応用するプロセスを学び、試行を通して実践知とする。

情報保障に関する専門的知識の習得とエンパワメント

共生社会創成学部の教育課程の編成の二つ目の特色は、情報科学と障害社会学、すなわち情報保障学に関する知識の学修と自己覚知(自分が見聞きしたこと、触れたこと、体験したことから感じる自分の受け止め方や反応の仕方  
で自己を認識すること)が並行して進む設計となっている点である。

専門教育系科目は「情報科学系科目」「障害社会学系科目」「共生社会創成プロジェクト系科目」から構成されており、障害者の視点から共生社会の創成に取り組む人材に期待される知識や考え方を修得する。

情報科学系科目では、情報科学の基礎、及び、

(新規：記載順の入れ替え。一部加筆)

視覚・聴覚それぞれの障害に対応した情報保障工学に関する科目を主要授業科目（以下、コア科目）として開設する。なお、情報科学系科目においては、視覚障害コースと聴覚障害コースとで科目数や開講時期に差異がある。これは上述したように、視覚障害者の ICT へのアプローチ方法が多様であるため、1年次の間に本人にとって効率的な手法を確立する必要があるためである。各障害に応じた科目を2年次1学期までに履修し、2年次2学期以後、視覚・聴覚障害系共同実施科目として、「プログラミング応用」「社会システム評価設計論」等のコア科目を開講する。互いの障害にとって有用なシステムの在り方を相互に学び、提案する取組を通し、多様な人々を支える技術のニーズとシーズを理解し、多方面へ応用する能力を養成する。

障害社会学系科目では、多様なマイノリティと社会の仕組みに関する知識を身に付ける科目を設置し、多くを必修のコア科目とすることで、社会の状況と課題を多面的・客観的に捉える力を身に付ける。とりわけ、「障害社会学」「ダイバーシティの理解」「共生社会と支援」等のコア科目は、視覚・聴覚障害系共同実施科目として開講する。自らの障害に加え、他の障害と社会との関係についても相互に議論しながら学ぶことで、多様性に拓かれた社会のあり方を構想する経験を積む。

また、自己の障害理解を深めるために、視覚障害コースでは「視覚障害当事者研究1～3」を、聴覚障害コースでは「ろう・難聴者の社会参加」「セルフアドボカシー演習」「ライフキャリア」をコア科目として設置する。これら科目は、科目名称は異なるが、内容は人権に関する知識を学びつつ、エンパワメントのプロセスを経験するものである。さらに「障害の特性と理解」「手話・点字と障害支援技術」等の科目を共同実施科目として配置し、様々な障害の特性

と社会に存在する障壁との関係を共に分析し、論理的に思考する力を修得する。

学生の状況に適した情報保障

本学は視覚・聴覚障害者を対象とした高等教育機関として、一般の大学が門戸を閉ざしてきた障害者に対して高等教育を提供するために開学し、高度専門職業人の育成を行ってきた。このような本学の歴史において蓄積された、視覚あるいは聴覚障害の特性に応じた最適な学びを提供する点に、教育課程の編成の三つ目の特色がある。全ての科目において、各学生の障害状況に適した情報保障を提供しながら授業を行う。

教養教育系科目では、多様な人々と連携して職務を遂行するための幅広い教養及び言語力を修得する。教養教育系科目は「総合教養教育科目」、「語学教育科目」、「健康・スポーツ教育科目」から構成されており、多様なものの見方、考え方を修得する。

中でも、語学教育には、障害特性に応じた教育が特徴的に反映されている。両コースともに「日本語表現法」を必修として基礎的な言語力を修得すると同時に、視覚障害コースでは「英語」「オーラルコミュニケーション」を必修とすることで、実社会で必要になるコミュニケーション力の基礎を修得する。聴覚障害コースでは「英語」に加え、手話言語科目を設置し、「手話コミュニケーション入門」「日本手話言語基礎」を選択必修とすることで、聴覚障害者としてのコミュニケーションの基礎を修得する。

さらに、専門教育系科目の情報科学系科目の基礎的な学修において、ICTを活用するための情報リテラシー科目も、障害特性に応じた科目として開設する。とりわけ視覚障害者は、ICTの活用方法が健常者に比べて多岐にわたる。というのも、各学生の「見え方」の状況によって、

学生の状況に適した情報保障

冒頭に述べたように、本学は視覚・聴覚障害者を対象とした高等教育機関として、一般の大学が門戸を閉ざしてきた障害者に対して高等教育を提供するために開学し、高度専門職業人の育成を行ってきた。このような本学の歴史において蓄積された、視覚あるいは聴覚障害の特性に応じた最適な学びを提供する点に、教育課程の編成の一つ目の特色がある。全ての科目において、各学生の障害状況に適した情報保障を提供しながら授業を行う。

教養教育系科目では、多様な人々と連携して職務を遂行するための幅広い教養及び言語力を修得する。教養教育系科目は「総合教養教育科目」、「語学教育科目」、「健康・スポーツ教育科目」から構成されており、多様なものの見方、考え方を修得する。

中でも、語学教育には、障害特性に応じた教育が特徴的に反映されている。両コースともに「日本語表現法」を必修として基礎的な言語力を修得すると同時に、視覚障害コースでは「英語」「オーラルコミュニケーション」を必修とすることで、実社会で必要になるコミュニケーション力の基礎を修得する。聴覚障害コースでは「英語」に加え、手話言語科目を設置し、「手話コミュニケーション入門」「日本手話言語基礎」を選択必修とすることで、聴覚障害者としてのコミュニケーションの基礎を修得する。

さらに、専門教育系科目の情報科学系科目の基礎的な学修において、ICTを活用するための情報リテラシー科目も、障害特性に応じた科目を開設する。とりわけ視覚障害者は、ICTの活用方法が健常者に比べて多岐にわたる。というのも、各学生の「見え方」の状況によって、画

画面拡大・音声活用、点字ディスプレイ使用など ICT へのアプローチ方法が異なるからである。このため、各自の情報リテラシーを高めるために1年次において「情報基礎」「情報基礎演習」を通年で必修とする。聴覚障害コースでは、「情報リテラシー」「情報基礎」を必修とする。

(削除：記載順の入れ替え)

画面拡大・音声活用、点字ディスプレイ使用など ICT へのアプローチ方法が異なるからである。このため、各自の情報リテラシーを高めるために1年次において「情報基礎」「情報基礎演習」を通年で必修とする。聴覚障害コースでは、「情報リテラシー」「情報基礎」を必修とする。

専門知の習得とエンパワメント

共生社会創成学部の教育課程の編成の二つ目の特色は、情報科学と障害社会学に関する知識の学修と自己覚知（自分が見聞きしたこと、触れたこと、体験したことから感じる自分の受け止め方や反応の仕方などで自己を認識すること）が並行して進む設計となっている点である。

専門教育系科目は「情報科学系科目」「障害社会学系科目」「共生社会創成プロジェクト系科目」から構成されており、障害者の視点から共生社会の創成に取り組む人材に期待される知識や考え方を修得する。

情報科学系科目では、情報科学の基礎、及び、視覚・聴覚それぞれの障害に対応した情報保障工学に関する科目を主要授業科目（以下、コア科目）として開設する。なお、情報科学系科目においては、視覚障害コースと聴覚障害コースとで科目数や開講時期に差異がある。これは上述したように、視覚障害者の ICT へのアプローチ方法が多様であるため、1年次の間に本人にとって効率的な手法を確立する必要があるためである。各障害に応じた科目を2年次1学期までに履修し、2年次2学期以後、視覚・聴覚障害系共同実施科目として、「プログラミング応用」「社会システム評価設計論」等のコア科目を開講する。互いの障害にとって有用なシステムの在り方を相互に学び、提案する取組を通し、多様な人々を支える技術のニーズとシーズを理解し、多方面へ応用する能力を養成する。

障害社会学系科目では、多様なマイノリティ

<p>(削除：記載順の入れ替え)</p>	<p>と社会の仕組みに関する知識を身に付ける科目を設置し、多くを必修のコア科目とすることで、社会の状況と課題を多面的・客観的に捉える力を身に付ける。とりわけ、「障害社会学」「ダイバーシティの理解」「共生社会と支援」等のコア科目は、視覚・聴覚障害系共同実施科目として開講する。自らの障害に加え、他の障害と社会との関係についても相互に議論しながら学ぶことで、多様性に拓かれた社会のあり方を構想する経験を積む。</p> <p>また、自己の障害理解を深めるために、視覚障害コースでは「視覚障害当事者研究1～3」を、聴覚障害コースでは「ろう・難聴者の社会参加」「セルフアドボカシー演習」「ライフキャリア」をコア科目として設置する。これら科目は、科目名称は異なるが、内容は人権に関する知識を学びつつ、エンパワメントのプロセスを経験するものである。さらに「障害の特性と理解」「手話・点字と障害支援技術」等の科目を共同実施科目として配置し、様々な障害の特性と社会に存在する障壁との関係を共に分析し、論理的に思考する力を修得する。</p> <p>文理融合</p> <p>共生社会創成学部の教育課程の編成の三つの特色は、文理融合である。ただし、ここでいう文理融合とは、一般的な修辞としての文理融合とは異なる。</p> <p>まず、障害者の情報アクセスが、そもそも文理融合的な現象である。情報にアクセスするために、障害者は身体機能を補完したり（例えば人工内耳の埋め込み）、情報媒体を変換したり（例えば文字情報の音声変換）する。ここで表面的に見えるテクノロジーは理系的な知識に基づくものかもしれない。しかし、そのテクノロジーを利活用するためには、機器の購入補助や利用支援が必要になり、その財源は社会的合</p>
----------------------	---

<p>以上のような特色のある教育課程の編成により、<u>学生は100%の情報を受け取る学修経験を積みながら、情報保障に関する専門知識を身に付け、情報保障をめぐる課題に関する論点整理を進める。そして、社会に対する俯瞰的な見方と、自己理解から多様性の理解へと広がる知識・技術を深化させ、それらを活用して実践力を身に付けることで、共生社会を醸成する人材の育成を図る。</u></p>	<p><u>意の状況によって変動する。この点で障害者の情報アクセスは極めて文系的な知識を必要とする。</u></p> <p><u>11～12 頁に本学が唱える情報保障学に関する考え方を記載した。情報保障学として、情報科学と障害社会学の知識を教授するのは、情報アクセスがそもそも文理融合的要素を持つためである。</u></p> <p><u>従って、本学部において開講する情報科学系科目、障害社会学系科目のいずれにも、濃淡はあるが文系要素と理系要素が混在する。また、共生社会創成プロジェクト系科目として、「共生社会演習」「共生社会創成プロジェクト実習」「共生社会創成特別研究」を設置する。全て必修科目として開講し、情報科学系科目、障害社会学系科目で学んだ知識を統合し応用するプロセスを学び、試行を通して実践知とする。</u></p> <p>以上のような特色のある教育課程の編成により、社会に対する俯瞰的な見方と、自己理解から多様性の理解へと広がる知識・技術を深化させ、それらを活用して実践力を身に付けることで、共生社会を醸成する人材の育成を図る。</p>
--	---

(新旧対照表) 設置の趣旨等を記載した書類 (31ページ)

新	旧
<p>9.2 共生社会創成プロジェクト実習 B</p> <p>3年次1学期に必修科目(1単位)として、他大学等と合同で時事的な課題(例えば、新型コロナウイルス感染症対策)や社会的な課題(例えば、災害時の避難所運営)に取り組む課題解決型プロジェクトを集中形式で開催する。 <u>(集団研修として職員の参加を認める民間企</u></p>	<p>9.2 共生社会創成プロジェクト実習 B</p> <p>3年次1学期に必修科目(1単位)として、他大学等と合同で時事的な課題(例えば、新型コロナウイルス感染症対策)や社会的な課題(例えば、災害時の避難所運営)に取り組む課題解決型プロジェクトを集中形式で開催する。</p>

業や地方公共団体がある場合は、その組織との 合同開催も検討する。)	
(略)	(略)

(新旧対照表) 設置の趣旨等を記載した書類 (38～40ページ)

新	旧																																																												
<p>13 入学者選抜の概要</p> <p>13.1 アドミッション・ポリシー (略)</p> <p>[入学者選抜方針]</p> <p>共生社会創成学部では、一般選抜、学校推薦型選抜、社会人選抜、総合型選抜(視覚障害コースのみ)により行う。 (略)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>総合型選抜(視覚障害コースのみ)</li> </ul> <p>情報科学・障害社会学の素養を備え、社会課題を感知し率先して解決を図る意欲や、自らの考えを表現できる能力等を総合的に評価し、選抜する。</p> <p>13.2 入学者選抜方法 (略)</p> <p>表5 重視する観点と選抜方法の関係性</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">入試区分</th> <th colspan="2">募集人員</th> <th rowspan="2">選抜方法</th> <th rowspan="2">(略)</th> </tr> <tr> <th>聴覚障害</th> <th>視覚障害</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">一般選抜 (前期日程)</td> <td rowspan="4">3名</td> <td rowspan="4">3名</td> <td>大学入学共通テスト</td> <td>(略)</td> </tr> <tr> <td>面接</td> <td>(略)</td> </tr> <tr> <td>プレゼンテーション(聴覚障害コースのみ)</td> <td>(略)</td> </tr> <tr> <td>小論文</td> <td>(略)</td> </tr> </tbody> </table> <p>(略)</p> <p>表6 学力3要素等と選抜方法の関係性</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">入試区分</th> <th colspan="2">募集人員</th> <th rowspan="2">選抜方法</th> <th rowspan="2">(略)</th> </tr> <tr> <th>聴覚</th> <th>視覚</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	入試区分	募集人員		選抜方法	(略)	聴覚障害	視覚障害	一般選抜 (前期日程)	3名	3名	大学入学共通テスト	(略)	面接	(略)	プレゼンテーション(聴覚障害コースのみ)	(略)	小論文	(略)	入試区分	募集人員		選抜方法	(略)	聴覚	視覚						<p>13 入学者選抜の概要</p> <p>13.1 アドミッション・ポリシー (略)</p> <p>[入学者選抜方針]</p> <p>共生社会創成学部では、一般選抜、学校推薦型選抜、社会人選抜、総合型選抜(視覚障害系コースのみ)により行う。 (略)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>総合型選抜(視覚障害系コースのみ)</li> </ul> <p>情報科学・障害社会学の素養を備え、社会課題を感知し率先して解決を図る意欲や、自らの考えを表現できる能力等を総合的に評価し、選抜する。</p> <p>13.2 入学者選抜方法 (略)</p> <p>表5 重視する観点と選抜方法の関係性</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">入試区分</th> <th colspan="2">募集人員</th> <th rowspan="2">選抜方法</th> <th rowspan="2">(略)</th> </tr> <tr> <th>聴覚</th> <th>視覚</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">一般選抜 (前期課程)</td> <td rowspan="4">3名</td> <td rowspan="4">3名</td> <td>大学入学共通テスト</td> <td>(略)</td> </tr> <tr> <td>面接</td> <td>(略)</td> </tr> <tr> <td>プレゼン(聴覚コースのみ)</td> <td>(略)</td> </tr> <tr> <td>小論文</td> <td>(略)</td> </tr> </tbody> </table> <p>(略)</p> <p>表6 学力3要素等と選抜方法の関係性</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">入試区分</th> <th colspan="2">募集人員</th> <th rowspan="2">選抜方法</th> <th rowspan="2">(略)</th> </tr> <tr> <th>聴覚</th> <th>視覚</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	入試区分	募集人員		選抜方法	(略)	聴覚	視覚	一般選抜 (前期課程)	3名	3名	大学入学共通テスト	(略)	面接	(略)	プレゼン(聴覚コースのみ)	(略)	小論文	(略)	入試区分	募集人員		選抜方法	(略)	聴覚	視覚					
入試区分		募集人員				選抜方法	(略)																																																						
	聴覚障害	視覚障害																																																											
一般選抜 (前期日程)	3名	3名	大学入学共通テスト	(略)																																																									
			面接	(略)																																																									
			プレゼンテーション(聴覚障害コースのみ)	(略)																																																									
			小論文	(略)																																																									
入試区分	募集人員		選抜方法	(略)																																																									
	聴覚	視覚																																																											
入試区分	募集人員		選抜方法	(略)																																																									
	聴覚	視覚																																																											
一般選抜 (前期課程)	3名	3名	大学入学共通テスト	(略)																																																									
			面接	(略)																																																									
			プレゼン(聴覚コースのみ)	(略)																																																									
			小論文	(略)																																																									
入試区分	募集人員		選抜方法	(略)																																																									
	聴覚	視覚																																																											

	障害	障害							
一般選抜 (前期日程)	3名	3名	大学入学共通テスト	(略)	一般選抜 (前期課程)	3名	3名	大学入学共通テスト	(略)
			小論文	(略)				小論文	(略)
			面接	(略)				面接	(略)
			プレゼンテーション (聴覚障害コースのみ)	(略)				プレゼン(聴覚コースのみ)	(略)
			調査書	(略)				調査書	(略)
<p>○一般選抜(前期日程)(募集人員:視覚障害コース3名、聴覚障害コース3名)</p> <p>表7に示すように、一般選抜(前期日程)では、大学入学共通テストで高等学校における基礎的学力が修得できていることを、個別学力検査等では、小論文試験又はプレゼンテーションを通して、課題発見、論理的思考力、自分の考えを伝える力が修得できていることを、面接試験によりコミュニケーション能力(傾聴力、伝達力、協働能力)を評価する。</p> <p>(略)</p>					<p>○一般選抜(前期日程)(募集人員:視覚障害コース3名、聴覚障害コース3名)</p> <p>表7に示すように、一般選抜(前期日程)では、大学入学共通テストで高等学校における基礎的学力が修得できていることを、個別学力検査等では、小論文試験を通して、課題発見、論理的思考力、自分の考えを伝える力が修得できていることを、面接試験によりコミュニケーション能力(傾聴力、伝達力、協働能力)を評価する。</p> <p>(略)</p>				

(新旧対照表) 設置の趣旨等を記載した書類(43ページ)

新	旧
<p>14 教育研究実施組織等の編成の考え方及び特色</p> <p>14.1 教員組織の編成と基本的な考え方 (略)</p> <p>共生社会創成機構に所属する教員2名は、共生社会を創成するための人材を育成する観点から、地域づくりやソーシャルワークに関する教育を実施することができる教員を配置し、両コースの授業を担当する。 (略)</p> <p>14.2 教員の年齢構成 本学部の基幹教員21名のうち、教授が7名、</p>	<p>14 教育研究実施組織等の編制の考え方及び特色</p> <p>14.1 教員組織の編成と基本的な考え方 (略)</p> <p>共生社会創成機構に所属する教員2は両コースの授業を担当する。 (略)</p> <p>14.2 教員の年齢構成 本学部の基幹教員21名のうち、教授が7名、</p>

准教授が7名、講師が <u>5</u> 名、助教が <u>2</u> 名である。 (略)	准教授が7名、講師が <u>6</u> 名、助教が <u>1</u> 名である。 (略)
---	---

(新旧対照表) 学生の確保の見通し等を記載した書類 (9 ページ)

新					旧				
表2 共生社会創成学部の概要					表2 共生社会創成学部の概要				
新設組織		入学 定員	(削除)	(略)	新設組織		入学 定員	<u>編入学</u> <u>定員</u>	(略)
筑波技 術大学 共生社 会創成 学部	視覚障害 コース	10	(削除)	(略)	筑波技 術大学 共生社 会創成 学部	視覚障害 コース	10	若干名	(略)
	聴覚障害 コース	5	(削除)	(略)		聴覚障害 コース	5	若干名	(略)
(略)					(略)				

(新旧対照表) 学生の確保の見通し等を記載した書類 (12 ページ)

新							旧						
表4 各学部の過去5年間の定員充足率と入 学者数の状況							表4 各学部の過去5年間の定員充足率と入 学者数の状況						
(略)	令和元 (2019) 年度	令和2 (2020) 年度	令和3 (2021) 年度	令和4 (2022) 年度	令和5 (2023) 年度	(略)	(略)	令和元 (2019) 年度	令和 (2020) 年度	令和 (2021) 年度	令和 (2022) 年度	令和 (2023) 年度	(略)
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
(略)							(略)						

(新旧対照表) 学生の確保の見通し等を記載した書類 (13 ページ)

新	旧
<p>2. 学生確保に向けた取組</p> <p>高校生を対象としたアンケート調査では、主として視覚・聴覚特別支援学校を対象とした調査であったにもかかわらず、学生確保の見通しは十分にあるとの結果が得られた。このことに加えて、視覚・聴覚に障害のある生徒は一般の</p>	<p>2. 学生確保に向けた取組</p> <p>高校生を対象としたアンケート調査では、主として視覚・聴覚特別支援学校を対象とした調査であったにもかかわらず、学生確保の見通しは十分にあるとの結果が得られた。このことに加えて、視覚・聴覚に障害のある生徒は一般の</p>

高等学校にも広く在籍していることから、一般の高等学校向けに、本学部の教育理念・養成する人材像等について、障害に配慮した上で、より丁寧に学生募集を広く展開していくことで、確実な学生確保につながると考えられる。また、本学以外の高等教育機関に進学したものの、適切な情報保障を受けることができず、当該高等教育機関を途中で辞めてしまった視覚・聴覚障害学生は少なくない。高等教育機関に修学中に困難を抱えた学生は、出身の特別支援学校に相談する機会が多い。本学では、全国の特別支援学校との連携を図っており、年間20～30校を対象とした大学への進路相談、説明会、出前授業を実施している。このような高大連携活動を通じて、本学にて実施している20歳以上を対象とした特別選抜、単位の一括認定による2年次、3年次編入学制度の周知や入学後のカリキュラムの説明等によって、このような問題を抱える学生に対しても学生募集活動を広く展開していく。

高等学校にも広く在席していることから、一般の高等学校向けに、本学部の教育理念・養成する人材像等について、障害に配慮した上で、より丁寧に学生募集を広く展開していくことで、確実な学生確保につながると考えられる。また、本学以外の高等教育機関に進学したものの、適切な情報保障を受けることができず、当該高等教育機関を途中で辞めてしまった視覚・聴覚障害学生は少なくない。このような学生に対しても学生募集活動を広く展開していく。